区報ぶんきょう

昭和60年1/1号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第890号●毎月10・25日発行



六義園（国指定文化財・都立公園）
柳沢吉保下屋敷の庭園であった。
池の周りに遊歩道を設けた回遊式築山泉水庭園で、代表的な純日本式大名庭園である。



文京区長
遠藤正則

年頭にあたり、区民の皆様にご挨拶を申しあげます。

いよいよ、ことしから昭和六十年代に入りますが、区政にとっては画期的な事項が山積しております。

その一つは、昭和五十年に区長公選制が復活して十年、二十三区における地方自治の確立は、基礎固めの段階から発展の時期へとさしかかっております。すなわち、二十三区を一般の市なみの権限にしようという動きが、特別区政調査会による「特例」市構想および都制度調査会による「新しい都制度のあり方」をふまえて、現在、都区間で検討を進めていることであります。最終的には法改正を必要としますが、大都市東京における二十三区の自治権確立のため、私は区議会をはじめ、区民の皆様のご協力を得て、鋭意努力をしてまいりたいと存じます。

その二つめは、文京区における行財政改革を、ことしは実現する最初の年であります。組織・事務事業を見直し、人員削減を行うとともに、これによって生み出される財源により、区民の皆様の新しい需要に応えてまいりたいと思います。私の具体的な考え方につきましては、新年度予算の中で、表明したいと存じます。

このほかの懸案事業としては、旧東京教育大学跡地に公園および体育館を建設いたしますが、これも予定通り順調に進行しており、来年秋には開設の運びとなります。さらに、情報公開制度についても、開かれた区政を目ざして鋭意検討を進めており、来年四月には実現したいと考えております。

区民の皆様にとって、文京区こそが平和で住みやすく、心がふれあうまちであるべきだと私は考えております。そのためには、ことしも可能な限りの施策を実施にうつしていく決意を固めております。

最後に、皆様にとって、ことしもよい年でありますよう祈念するとともに、区政へのご協力をお願いする次第でございます。



文京区
教育委員会委員長
平澤薫

年頭にあたり、日ごろの教育にいろいろとご協力くださいますことに対し、敬意と深謝を申しあげます。

最近になって、戦後教育のあり方について、いろいろと論議や再検討、見直しや改革が問題になっています。しかし、今こそ、安易な主観的な仮説や価値観に依存することなく、ますます実証的・合理的な科学的基礎づけと価値体系に基づいて、民主的・文化的・平和的な教育創造が必要とされています。

そこで、人間の〝脳力全開〟と各分野の専門諸科学の成果と総合的な人間科学を土台として、幼児・児童・青年・成人・高齢者の全生涯にわたる、主体的・民主的な人格完成の教育や学習を実現することが要望されています。

本区教育委員会は、右の科学的基礎と日本国憲法・教育基本法をふまえて、家庭教育・学校教育・社会教育の緊密な連携を図るとともに、文京区の歴史的・社会的な特殊条件、区民の皆様の真実と誠意をこめたご要望を反映させて、人的条件・機関・施設・設備・教材教具・運営などについて、必要で可能な諸条件の整備確立に全力を尽くす所存ですので、区民の皆様の一層のご理解とご支援を、心からお願い申しあげます。

古きもの、復活したもの、そして新しいもの

文京わがまち

花の名所をたずねて

湯島神社の 梅まつり

湯島3－30－1



湯島神社には、戦前、天神様ゆかりの梅林があったが、戦中・戦後の混乱の中で荒廃し、おおかたが枯れてしまった。

昭和三十年代、氏子の方たちが〝湯島の白梅〟を蘇らせようと、非常な熱意で梅の木の移植と整備に労力奉仕され、見事な梅林が造られた。現在、境内には約四百二十株の梅があり、内九割は白梅である。『婦系図』（泉鏡花原作）お蔦と主税の別れの場を象徴する〝湯島の白梅〟が、見事に復活した。梅の名所として、梅まつりが盛んに行われている。

文明十九年（一四八七）忍岡の地を遊歴した『北国紀行』（堯恵）に

並びに湯島という所あり。古松はるかにめぐりて、しめの内に武蔵野の遠望かけたるに寒村の道すがら野梅盛んに薫ず、これは北野御神（注・湯島天神）と聞えしかば忘れずば東風吹きむすべ都まで　遠くしめののそでの梅が香とある。

今から約五百年前に、天神様ゆかりの梅が植えられていた。

梅、桜、つつじ、菖蒲、あじさい、バラ、そして菊など、区内には花の名所が増えてきた。それは、花を愛する地域の方々の熱意と努力によるものである。

これらの中には、小石川後楽園庭園の梅林や菖蒲田など、江戸時代から引きつがれた古いものがある。また、湯島神社の梅林や根津神社のつつじなど、長い歴史のあるものが、戦後、見事に復活したものもある。さらには、環三通りの桜、白山神社のあじさい、本郷給水所公苑のろもある。

花の種類もバラエティーに富み、四季を通じて、花を楽しむことができる。

文京区は樹木が多く、みどり豊かなまちである。と同

小石川後楽園の 梅と花菖蒲

後楽1―6―6（都立公園）

小石川後楽園庭園は、徳川御三家水戸家の上屋敷（本邸）の内苑の一部（書院庭）と外苑部を合わせたものである。初代頼房が造園を始め、二代光圀がこれを受けついだ。

外苑の中央部は、大池を中心とした回遊式築山泉水庭園で、西側は西湖の堤や円月橋など、中国趣味を加味している。

北側には、赤松や梅林があり、田んぼや菖蒲田などがしつらえられ、田園風の趣がある。光圀は世継ぎの夫人に、農民の苦労を知らせるため田んぼを造り、農作業を経験させたといわれる。

紅梅の林や、花菖蒲が見事で、周りの風景とともに、大和絵風の優雅な景観を見せている。







小石川植物園の さくら

白山3―7―1（東京大学理学部付属）

見事な桜並木、花時の小石川植物園は、花見の入園者が多く、また、子供たちの遠足の場としても親しまれている。

貞享元年（一六八四）白山御殿の跡地は幕府の御薬園となり、薬草の栽培・採薬や薬草の研究が行われた。へちま水が江戸城の奥女中の化粧水となった。また、梅・桃などの観賞用樹木も栽培された。

明治に入り、東大付属の植物園として、引き続き、植物の実地研究の場となった。また、公開された公園が少なかった明治時代、ここは一般に開放され、四季を通じての行楽の場となった。

三千種に及ぶ植物が植えられ、四季折々の風情を楽しませてくれる。



環三通りの 桜まつり

小石川4・5丁目の境（播磨坂）



戦後の新しい都市計画で、環状三号線の造成が行われた。

この造成でできた坂は、ここにあった松平播磨守の上屋敷に因み、播磨坂と名づけられた。

戦後間もないころ、この坂に地元の方たちが、二・三十本の桜を植えたが、惜しくも枯れて残り少なくなった。昭和三十五年、この坂道全長八百メートルの舗装が完成した。「全区を花でうずめる運動」が進められ、十五年位の桜の木、約百五十本が植えられた。

地元の方々の熱意と努力、区の協力で、桜の木は見事に育った。昭和四十三年には、地元の各町会と婦人会の協力で〝さくらまつり〟が開かれ、種々の催物が行われ、楽しいお花見――新しい花の名所が生まれた。



菊まつり

湯島3－30－1

湯島神社の



昨年、六回目の湯島神社菊まつりには、ご存じ黄門様が、助さん・格さんなどを連れて、道中姿となったものなど、五体の菊人形、そして、大懸崖二十五鉢、その他、懸崖・盆栽・福助など合わせて二千鉢が陳列され、目を奪うばかりの見事さであった。

昭和三十年代、愛菊会の方々が中心となって、団子坂の菊人形、菊坂の坂名に残る菊など、ゆかりの深い菊花展を復活しようと考えた。また、子供たちに夢を、との宮司さんの考えなど、関係者の努力ですばらしい〝湯島の菊まつり〟が実現した。



▲団子坂の菊人形（風俗画報第375号新撰東京名所図会から）

本郷給水所公苑の バラ園

本郷2－7（区立公園）

本郷給水所公苑は、都水道局配水池の上部に造成され、昭和五十二年四月にオープンした。すばらしい人工緑地である。

公苑は、異なる三部形式から造られている。幾何学的な整形花壇の洋風庭園。エゴ、ソロ、ブナなどの武蔵野の雑木を主体とし、流れや四阿を配した静寂な和風庭園。そして、スベリ台や藤棚などのある児童広場である。

洋風庭園のメーンはバラである。現在、四十八種類、七百二十株のバラが植えられており、ピース、聖火、ブルームーン、ランドラ、ホワイトプリンスなど、色とりどりに美しい花を咲かせる。

上水池の上に造られた、重層的な新しい都心の公苑である。



白山神社の あじさいまつり

白山5－31－26

白山神社本殿の東側に、こんもりした塚がある。この塚を中心に、境内の白山公園を含めて、約千六百株のあじさいが植えられている。

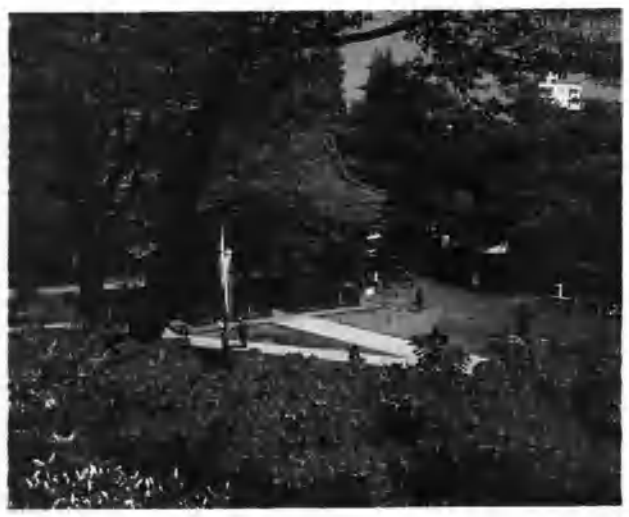
七年程前、宮司さんは、境内にあじさいを植えて、梅雨にぬれる花を、心静かに楽しんでもらおうと考えた。江戸時代、ここ白山神社は歯の神様でもあり、六四の日（六月四日）のころに咲く花として、また、塚はお富士さんとして有名で、今でも塚の上には浅間神社の祠がある。七月一日のお山開きの前に咲く花、あじさいが考えられたという。

環境美化の面から、区も協力し、あじさいも現在では立派に育ち、昨年二回目の〝あじさいまつり〟が催されて、新しいあじさいの名所となった。



根津神社の つつじまつり

根津1－28－9



毎年、根津神社のつつじまつりがにぎやかに催され、つつじの名所として定着している。

根津神社が現在地に移されたのは、五代将軍綱吉によるもので、世継ぎの家宣の産土神であったからである。

家宣の父は、綱吉の兄・甲府宰相綱重で、根津神社の敷地は、元、綱重の山手屋敷であった。

綱重は庭園を造ったとき、弟の綱吉の領地（当時館林侯）の館林からつつじを移植した。さらに、根津神社を造営したとき、将軍綱吉は館林からつつじを増植した。〝つつじが岡〟と呼ばれ、江戸府内の名勝であったという。

歴史的ないわれのあるつつじも、年を経て衰えたが、戦後、氏子の方たちがその復興を図り十余年、今では、四十余種、数千本のつつじが咲き乱れて、根津のつつじまつりとして有名である。

江戸川公園の さくら

関口2－1（区立公園）

神田川改修工事で、長い間休園していた江戸川公園は、整備も終わり、新しい装いで、昨年一月にオープンした。

〝野鳥の森〟をテーマに、神田川沿いの細長い地形を生かし、親しみやすい変化に富んだ公園となった。

江戸川橋口の第一区は、桜並木の散策路である。神田川の流れを下に見て、自然風の山石を組み込んだ園路に沿った、桜並木の細道となっている。

まだ若木であるが、文京区ただ一つの開渠の神田川を眺めながら、桜花の下のそぞろ歩きは趣が深い。桜の木の成育とともに、新名所となるであろう。

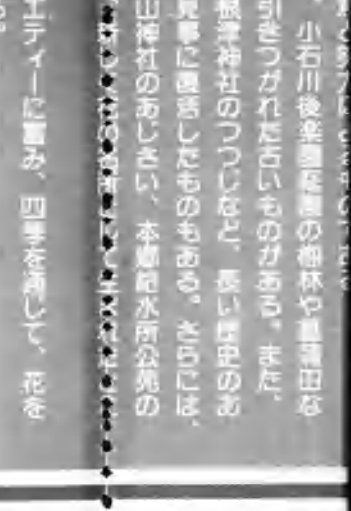
下流の石切橋から大曲までの約五百メートルの両岸は、かつて〝新小金井〟といわれ桜の名所で、夜桜見物の舟まで出た。

この桜は、明治十七年、地元の篤志家によって植えられたが、護岸工事のため、大正末年には、惜しくも切られてしまった。江戸川公園の桜は、この桜の復活として嬉しい。





▲明治末の江戸川の桜（伊藤晴雨画）





並びに湯島という所あり。古松はるかにめぐりて、しめの内に武蔵野の遠望かけたるに寒村の道すがら野梅盛んに薫ず、これは北野御神（注・湯島天神）と聞えしかば忘れずば東風吹きむすべ都まで　遠くしめののそでの梅が香とある。

今から約五百年前に、天神様ゆかりの梅が植えられていた。

これらの中には、小石川後楽園築庭の梅林や亀鳴田など、江戸時代から引きつがれた古いものがある。また、湯島神社の梅林や根津神社のつつじなど、長い歴史のあるものが、戦後、見事に復活したものもある。さらには、第二通りの桜、白山神社のあじさい、本郷給水所公苑のろもある。

花の種類もバラエティーに富み、四季を通して、花を楽しむことができる。

文京区は樹木が多く、みどり豊かなまちである。と同時に、花のまちでもある。

花を愛する人は心やさしく、心豊かである。また、花のあるまちは、うるおいとロマンがある……。

えられ、へちま水が江戸城の奥女中の化粧水となった。また、梅・桃などの観賞用樹木も栽培された。

明治に入り、東大付属の植物園として、引き続き、植物の実地研究の場となった。また、公開された公園が少なかった明治時代、ここは一般に開放され、四季を通じての行楽の場となった。

三千種に及ぶ植物が植えられ、四季折々の風情を楽しませてくれる。





60年4月入園児の申し込みを受付
区立・私立保育園

保育園とは、両親が働いていたり、家庭で乳幼児の保育ができないとき、日中、保護者にかわって保育するところです。保育園は児童福祉法によって設けられた児童施設で、幼稚園とは異なりますが、お預かりしたお子さんの心身の健全な発達に努めています。

保育園への入園申し込みは常時受け付けていますが、4月は入園希望者が多いため、4月1日から保育園に入園を希望する方の申し込み受け付けを次のように行います。

▽入園申込資格　①母親が外で働らいている②母親が家庭内で家事以外の仕事をしている③死亡、行方不明などで家庭に母親がいない④母親が出産前後や病気である⑤母親が長期に病人の世話をしている⑥そのほか、どうしてもお子さんの保育ができない

※母親が保育できなくても、家庭で保育ができる方がいる場合は除かれます。

▽申込期間　1月5日(土)から21日(月)まで。ただし、たんぽぽ保育園および慈愛会保育園の0歳児保育の希望者は、2月25日(月)まで。他区の保育園を希望する方は、1月9日(木)まで。(59年10月2日以後、すでに申し込まれた方で申し込み園等の変更のない方は、今回の申し込みは必要ありません)

▽申込時の必要書類　①母子手帳②59年分源泉徴収票または所得税の確定申告書の写③59年度の特別区民税・都民税通知書または同課税証明書④59年度固定資産税の納税通知書または同課税証明書⑤印鑑。以上の書類等をお持ちになり、福祉事務所へ申し込みをしてください。

※税金関係の書類は、生計を同一にする同居の親族で、所得のあった方全員のものが必要です。

※申し込み期日までに提出書類がまに合わないときは、申し込みだけをしていただき、後日提出してください。

※別表の○印の保育園は、4か月児(59年11月30日までの出生児)、△印の保育園は、出産6週間後(60年2月17日までの出生児)から保育します。

※斜線の部分は、その年齢児の保育をしていないことを表します。

※入園予定数は、多少の変更がありますのでご了承ください。

保育園名		所在地	電話	入園できる予定人数（年齢は60年4月1日現在）					
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
区立	藍　　染	根　津2−34−15	828−5509		8人	1人	15人	10人	18人
	○久　　堅	小石川5−27−7	811−0712	9人	9	1	0	0	0
	青　　柳	関　口3−2−5	941−4518		14	4	4	7	7
	○さしがや	白　山2−32−6	811−3474	9	9	2	0	0	0
	駒　　込	千駄木3−19−17	821−8800		12	6	3	12	7
	こひなた	小日向1−21−1	943−4457		8	8	4	2	2
	本　　郷	本　郷1−28−12	812−2394		15	0	6	1	1
	大　　塚	大　塚6−22−19	943−1631		20	0	0	0	0
	○し　お　み	千駄木2−27−8	827−8229	11	0	2	6	0	0
	○千　　石	千　石1−4−6	947−9220	8	5	2	0	0	0
	○向　　丘	向　丘1−3−11	814−6755	10	7	4	0	0	0
	○水　　道	水　道1−3−26	812−2237	9	4	0	4	3	0
	○本　駒　込	本駒込5−63−2	822−3659	9	4	8	0	0	2
	○本駒込南	本駒込3−11−14	823−3247	9	10	1	0	0	0
	□千　石　西	千　石3−15−15	944−4688	9	10	3	0	0	0
	○本駒込西	本駒込2−9−16	947−2906	9	4	3	9		
	▽目　白　台	目白台1−5−1	945−4220	9	4	2	4	2	0
私立	小石川学園	小石川3−9−10	811−0993			11	7	3	7
	△慈　愛　会	本　郷6−12−5	816−3715	15	0				
	△たんぽぽ	本　郷7−3−1	812−4091	18	0	0	0	0	0

延長保育

しおみ保育園・千石保育園・向丘保育園・水道保育園については、1歳児クラス以上のお子さんについて、午後7時までの保育を行っています。詳しくは係までお問い合わせください。

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453・454



敬老無料入浴デー
午後3時から区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。当日は寿会館利用証等年齢を証明できるものをご持参ください。

保健衛生のお知らせ
小石川保健所 ☎(813)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(812)7111

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　2月18日(月)＝本郷保健所、3月11日(月)＝小石川保健所いずれも午後1時30分〜4時（両方へ参加も可）

※専門医による個別の運動機能チェックと指導もします。

※療養上のご相談も受けます。

※当日はタオル持参。動きやすい服装でおいでください。

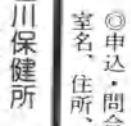
◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　2月5日(火)・15日(金)・25日(月)いずれも午前10時各45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、健保・国保等が適用されますが、一部自己負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・初診か再診の別（返信用にもあて先）を記入して〒113文京区千駄木5−20−18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方。

老人教養講座
リズム体操（フォークダンス）教室



▽期間　2月5日〜3月5日の毎週火曜日（計5回）午後2時〜4時　▽定員　30人　▽費用　無料　▽講師　福沢三津子氏ほか1人　▽内容　お年寄りの健康と余暇を楽しむための筋肉運動とマッサージ法

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、1月21日（必着）までに、〒112文京区音羽1−22−14文京福祉センター老人サービス係 ☎(947)4121 内線47へ。

※満60歳以上の方を対象とし、定員を超えた場合は、抽選となります。

第3回料理講座
春を迎える家庭の料理



▽日時　1月26日〜3月16日の毎週土曜日（計8回）午後2時〜4時　▽場所　文京福祉センター6階料理教室　▽費用　4500円（教材・テキスト代）　▽定員　40人（超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽講師　東京食糧栄養専門学校　高木富美子氏ほか

※受講者はエプロン・ふきん・筆記用具を持参のこと

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、1月16日(水)までに、〒112文京区音羽1−22−14文京福祉センター管理係 ☎(947)4121へ。

60年度
入学支度資金の利用者募集



今春、私立高校へ進学するお子さんを持つ方で、入学時の費用に困っている方を対象に、区では、入学支度資金の貸し付けを行います。

▽対象　①59年2月以前から引き続き区内に居住している方②私立高校へ進学するお子さんを持つ方③経済的に困難で支度資金の貸し付けを必要としている方④支度資金を他からは借りられない方⑤連帯保証人をたてられる方　▽貸付額　35万円以内　▽募集期間　1月7日〜31日　▽貸付時期　私立高校への入学が確定したとき　▽償還方法　60年10月より35か月以内の月賦均等償還（無利子）

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線503

図書館のお知らせ



真砂図書館

名画鑑賞会

有名監督の出世作品第4回　▽上映作品　忘れられた人々　▽監督　ルイス・ブニュエル　▽解説　三木宮彦氏（映画評論家）　▽日時　1月19日(土)午後1時45分開場、2時開演　▽定員　80人（当日、午後1時30分から整理券配付）　▽入場無料

クラシック・ライブ・コンサート

「オーボエと弦楽四重奏のハーモニー」　▽日時　1月26日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽曲目　J・C・バッハ／オーボエ五重奏曲ほか　▽演奏　伊藤美枝氏ほか4人　▽司会　清水泰郎氏　▽定員　80人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

水道端図書館

映画会

無声映画研究　「伊豆の踊子」　1933年　松竹蒲田　▽監督　五所平之助　▽主演　田中絹代ほか　▽日時　1月19日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽解説　松田春翠氏　▽定員　80人（当日、午前10時から整理券配付）　▽入場無料

休館のお知らせ

館内特別整理のため1月21日(月)から1月27日(日)まで休館します。なお、1月20日(日)は平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(945)1621

真砂図書館湯島分館休館

館内特別整理のため、1月17日(木)から26日(土)まで休館します。なお、1月28日(月)から平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(814)9242

本郷図書館休館

館内特別整理のため、1月21日(月)から26日(土)まで休館します。

◎問合せ＝☎(812)7111 内線381

国際青年年
参加・開発・平和

今年は国連主唱の国際青年年（略称IYY）です。これは、これからの国づくり、世界づくりの主役を果たす青年に十分な関心を向け、世界的規模で青年の問題を考えようという基本構想の下に設定されたものです。

IYY推進に当たっては、青年の皆さんの積極的な参加が求められています。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

鴨外記念本郷図書館

文学講演会

「現代と文学状況」　▽講師　法政大学教授　小田切秀雄氏　▽日時　2月2日(土)午後2時開演　▽定員100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)2070

青果特売日（第3木曜日）
1月17日(木)　緑色ののぼりを立てた青果店で特売を行います。

豚肉産直デー（第3金曜日）
1月18日(金)　黄色いのぼりを立てた肉店で豚肉の産直を行います。

魚安売デー（第3火曜日）
1月22日(火)　今月に限り22日(火)に安売りを行います。赤いのぼりを立てた魚店でお買い求めください。品目は、店頭に掲示します。

成人の日記念
はたちのつどい



区では、新たに成人を迎える方を対象に、「はたちのつどい」を開催します。多数の方のご参加をお待ちしています。

若人の門出を祝う行事ですので、事業主の皆さんも、事業所内に成人を迎える方がいましたら、当日の参加にご協力をお願いします。

なお、案内状はすでに発送しましたが、まだ届いていない方はご連絡ください。

▽日時　1月15日(祝)午前10時から（午前9時30分開場、午後1時終演）　▽会場　拓殖大学茗荷谷ホール（地下鉄・都バス、茗荷谷駅下車徒歩5分）　▽対象　昭和39年4月2日〜40年4月1日までに生まれた方　▽プログラム　○郷土芸能　湯島天神太鼓保存会　○講演　五木寛之氏（作家）　○アトラクション　ばんばひろふみコンサート

※会場内に、「軽飲食コーナー（無料）」および大塚電話局のご協力による「ふるさと電話コーナー」を開設します。

▽記念品（アルバム）　対象者の皆さんには、1月10日(木)までにお届けしますが、届かなかった場合には、ご連絡ください。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

冬季の献血に一層のご協力を！

毎年、冬季は輸血用血液が不足しがちになるため、今年も「献血推進強調月間運動」が1月7日から2月6日まで行われます。あなたの温かい善意をお寄せください。

移動採血は毎日行われています。詳しくは、事務局かテレフォンガイド☎(213)8767〜8へ。

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線381

区報ぶんきょう

昭和60年1/25号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第891号●毎月10・25日発行

あなたは いつでも 区政の主役

―区政を話し合う集い―

2月上旬から下旬にかけて、既に恒例となりました地域の皆さんとの「区政を話し合う集い」を開催します。

今年は丑年。区では、区民の皆さんとともに「牛の歩み」のごとく一歩一歩、確実に区政を前進させていきたいと考えていますので、ぜひ、ご参加ください。



区政を話し合う集いの日程

月日	曜	場所
2月4日	月	湯島出張所
2月6日	水	向丘出張所
2月8日	金	根津出張所
2月12日	火	汐見出張所
2月14日	木	駒込出張所
2月18日	月	礫川出張所
2月20日	水	駕籠町会館
2月22日	金	大塚出張所
2月25日	月	福祉センター

▼時間はいずれも午後7時～9時

昨年度の「区政を話し合う集い」から

● 昭和61年度までに清掃事業が区に移管されると聞いていますが、現在、どのようになっているのですか。

● 公益質屋・結婚式場については、行政改革が叫ばれ、財政状況が厳しい今の時代にそれほど必要かどうか疑問です。

● 青少年の非行防止のためにも、路地を使った遊戯道路をもっと増やしてほしい。

● 町内に猫をかわいがっている人がいますが、いたるところに糞をされて困っています。何んとかできないものでしょうか。

これは、区民の皆さんから出されたご意見の一部です。

このように、この集いは、区政にとって大きな問題から、暮らしの中の身近な問題まで、区民の皆さんと区長とが直接ひざを交えて自由に語り合う場です。

どうぞ皆さんおさそい合わせのうえ、お近くの会場までお気軽にお越しください。

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209・210

大学と区が交流

第6回文京区内大学学長懇談会

文京区内の大学学長と遠藤文京区長との懇談会が12月14日、区内、椿山荘で開かれ、大学側からは、平野龍一東京大学学長、それに今回から加わった放送大学の香月秀雄学長をはじめとする文京区内に所在する大学（4年制）の学長が、また区側からは遠藤正則区長をはじめ区幹部職員が出席しました。

このような大学と区のトップが一堂に会して、交流を図ることは全国でもまれで、高等教育・研究機関が集中する文京区ならではの交流も、昭和54年以来、今年で6回目を迎えました。

懇談のテーマは「地域社会と大学とのかかわり」で話し合われましたが、いずれも各大学のトップだけに、生涯教育から地域防災まで、広範囲に話題が及びました。

特に、話題が集中したのは

①住民のニーズに応えるため、大学図書館の公開と区立図書館との情報交換、相互連携に努力する。

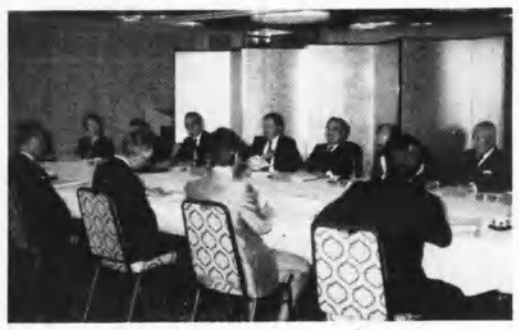
②大学の市民公開講座をさらに推進する。

③地域社会の歴史や特性を、学生等に周知し、地域社会への関心を高める。

④高齢化社会を迎え、生涯教育のための環境づくりを進める。

⑤地域防災について、大学と区が情報交換を密にして引き続き努力していく。

以上のように幅広い分野にわたって、活発な意見が交換されました。今後、これらの話し合いをもとにその具体化のため、大学と区が事務的に協議を重ね、地域社会の特色を生かした方策を検討していくことになりました。



学長懇談会出席者　50音順（敬称略）

大学	学長
お茶の水女子大学	藤巻　正生
順天堂大学	医学部長　関根　隆光
拓殖大学	総長　高瀬　侍郎
中央大学	理工学部長　黒沢達美
筑波大学	福田　信之
東京大学	平野　龍一
東京医科歯科大学	吉田　久
日本医科大学	常岡　健二
日本女子大学	青木　生子
放送大学	香月　秀雄

◎問合せ＝企画課 内線205

20歳になったら国民年金に加入しましょう

20歳になると、成人として多くの権利や義務が生じます。国民年金に加入することもそのひとつです。

一般に、社会保険のある会社にお勤めの方は厚生年金、学校の先生や公務員などは共済年金に加入しています。国民年金は、自営業や自由業、無職の方など、他の公的年金に加入していない方のためにある制度です。

国民年金は、加入者が老齢となった時や、思わぬけがなどで身体障害者になった時など〝いざ〟という時に年金を受け、生活の安定を図ることを目的としています。

国民年金加入者の将来受けとる老齢年金は、保険料を納めた月数に応じて計算しますので、若いうちに加入した方が将来受けとる年金額が多くなります。

▽必ず加入する方（強制加入者）
20歳以上60歳未満の方で、厚生年金や共済組合など他の公的年金に加入していない自営業、自由業の方とその家族の方

▽希望で加入する方（任意加入者）
①他の公的年金加入者の配偶者②年金や恩給を受けることができる方とその配偶者③国会議員や地方議員とその配偶者④昼間部の大学生（各種学校生徒を除く）

▽保険料　月額6220円。ただし、4月から6740円になります。強制加入者で保険料納付が困難な方には保険料免除の制度があります。

満20歳になり国民年金に該当する方で加入の届出をしていない方は、区役所または出張所に印鑑を持参して手続きをしてください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線446・447

情報公開だより(4)

―公開制度とプライバシーの保護―

情報公開の制度化にあたって、区民の皆さんの最も心配なことは「プライバシーの保護」ではないかと思います。

現代の行政は区民生活のすみずみにまで密接な関係を持っています。また、区の事業は区民一人一人の要望に適切に応えてゆくことが必要です。

このため、区には個人のプライバシーに関する情報や、現代の複雑な社会に対応した様々の情報が集中してきます。

情報公開制度は、区が保有する情報を原則的には全て公開しようとするものです。しかし、これらの情報の中には、公開することによって、個人のプライバシーを不当に侵害したり、区行政の円滑な執行を妨げるおそれのあるものもあります。

そこで、制度の実施にあたって、非公開とする情報（適用除外事項）として、区では次の4つを考えています。

①個人のプライバシーに関する情報
②法人等の秘密に関する情報
③公開することにより、行政の公正または円滑な執行に著しく支障を及ぼすおそれがある情報
④法令秘に関する情報

先日、区が行った文書実態調査では、この適用除外事項に該当するものは、58年度の全文書件名数2万1千件のうち、その約20パーセントにあたる4千4百件で、このうちプライバシーの保護のために非公開とするものは約70パーセントを占めています。

プライバシーの権利はわが国ではまだ新しい権利であり、その中身については、時代や地域、また、個人個人によっても感じ方や考え方が異なる性格をもっています。また、一度侵害されると元へは戻らないという難しい側面もあります。

このため、区ではプライバシーとは「一般人の感受性を基準とし、社会通念上、本人が他人に知られたくないことがら」とし、制度の実施にあたって、プライバシーの保護を図ってゆくことを考えています。

そのためには、プライバシーが何であるのか、その取り扱いをどうすればよいのかなどについて、さらに時間をかけて、区民の皆さんとの合意をつくってゆくことが重要だと思います。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228・229

国民年金の給付額がアップになりました

国民年金法の一部を改正する法律が、昨年12月25日に公布されました。

今回の改正で、拠出年金、福祉年金とも給付額が約2パーセントアップ（表1・表2参照）され、実施時期は拠出年金が59年5月で、福祉年金が6月からです。

差額の支払日と方法

拠出年金については12月27日以降支払金融機関に振り込まれています。福祉年金については、12月26日以降支払郵便局で受け取れます。この場合、特別証書を送りました。

表1 拠出制国民年金

年金の種類		年額
老齢年金	25年納付	576,600円
	10年年金	364,500
	5年年金	310,300
障害年金	1級	717,300
	2級	573,800
母子年金	年金額	573,800
	母子加算	180,000
	計	753,800
準母子年金	年金額	573,800

表2 福祉年金

年金の種類		年額
老齢	全額支給	307,200円
	支給制限	282,000
障害	1級	460,800
	2級	307,200

差額の支払いが受けられませんので注意してください。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線443・444

行財政の効率的な運営をめざして(4)

文京区の行財政改革

問 区民税の前納報奨金とはどのような制度ですか。また、なぜこの制度の見直しを行うのですか。

答 区民税の前納報奨金制度は、納税される方が、まだ納期のきていない分まで納める場合に、「報奨金」をさしあげるものです。

この制度は、戦後の混乱期に税の確保を図り、納税意識を高める目的で設けられたものですが、社会経済情勢が安定した今日では、当初の目的は達したものと考えられます。また、給与から区民税を引かれている方は対象外とされているなど、公平性に欠ける面もあります。さらに、昭和58年度には交付額が約4千3百万円となっており、年々増加してきています。

そこで、今回の見直しでは、この前納報奨金の交付回数を縮小していくよう改めることとしました。

なお、この制度の見直しについては、23区の区長会でも文京区と同様の方針を示しており、他区と足なみをそろえながら改善していきたいと考えています。

問 なぜ、小・中学校の就学援助の見直しを行ったのですか。

答 就学援助は経済的な理由によって就学困難な児童・生徒に対し就学に必要な費用の援助をすることです。この援助基準は昭和42年に生活保護基準の1・5倍と定めました。しかし、現在ではかなりの高い所得の方までも含むようになっています。昭和59年度当初には、援助を受けている児童・生徒は全体の約16・4％にまで達しています。

また、他区ではすでに基準の見直しを行い、16区で基準の引下げを行っています。

文京区では、こうしたことから対象基準の見直しを行い、現状にあった援助を行うよう努めていくものです。

◎問合せ＝企画課 内線205

特別児童扶養手当の手当額が改定されました

昨年、年金法等の一部を改正する法律が成立し、特別児童扶養手当額も59年6月にさかのぼって改定になりました。受給者の方には改定差額分証書が交付されます。まだ受領していない方は、すでにお送りしてあるはがき、手当受領用の印鑑、お手持ちの証書を持参のうえ、児童課までおいでください。

	認定額
重度障害児	35,400円
中度障害児	25,600円

新入学児ことばの相談

4月から小学校1年生となるお子さんを対象に、ことばの相談を行います。日常生活のなかで、お子さんの発音や声の出し方などについて、気がかりな方はご相談ください。発音・発声の検査をし、改善のための助言をします。また、検査の結果により「ことばの教室」入級の相談もお受けします。

▽受付期間　2月12日(火)～3月9日(土)　▽申込方法　申込書に必要事項を記入のうえ、教育委員会学務課へ提出してください。申込書は学務課窓口にあります。相談の日時・場所は申込後通知します。

◎問合せ＝学務課ことばの相談担当 内線513・517

◎申請・問合せ＝児童課児童係 内線428・429

第4回情報公開懇談会が開かれました

次回懇談会は2月15日(金)に

暮れの12月20日に第4回目の情報公開懇談会が開かれました。今回は「救済制度」、「費用負担」などについて、検討がなされました。

救済制度のところでは、本区では、情報の公開を区に請求して、それが拒否されたとき、請求者は救済機関に不服を申し立てすることができることとしています。この救済機関は、公平な判断を行うため、合議制にすることを考えています。懇談会では、この救済機関を構成する委員の人数や運営のしかたについて、検討がなされました。委員の人数のところでは、この救済機関の公平性や職務の専門性、また、委員を各界から選出するなどの理由から5人程度が適当であるとの意見が多く出されました。また、運営については、この救済機関に申し立てられた問題を全会一致で決めるのか、または多数決で決めるのかなどについての意見が出されました。

次に、費用負担のところでは、有料とするか、無料とするかの2つの立場から熱心に意見が交換されました。有料とすべきであるという考えの委員からは「特定の方が利用し、区民の税金でこの制度を行うのだから有料とすべきである」などの意見が出され、これに対し、無料とすべきであるという考えの委員からは「公共の利益のために利用され、また『知る権利』を保障し、『開かれた区政』を進めるというこの制度の考え方からして無料とすべきである」などの意見が出されました。このほかにも「公開システム」、「運営審議会」について、意見の交換が行われました。

―第6回懇談会のお知らせ―

▽日時　2月15日(金)午後6時30分から　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽検討項目　公務員の取扱い・会議公開と情報提供

※なお、懇談会の会議は公開とし、会議録も作成して公開しています。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228

建築紛争調停委員が再任されました

60年1月1日付で、建築紛争調停委員に次の各氏が再任されました。

工藤祐正（弁護士・千駄木2―25―2）、浦田武知（弁護士・大塚4―42―15）、藤川英一（一級建築士・松戸市岩瀬114）

◎問合せ＝建築部管理課建築紛争調整室 内線544・569

所得税・個人事業税・住民税の申告説明会

三税の申告書の書き方と納税について、次の日程で説明会を開催します。郵送された申告書をご持参ください。また、申告書をお持ちでない方も気軽にお近くの会場へおいでください。

※申告所得税の納税には、ぜひ振替納税をご利用ください。

※還付は、銀行等の預金口座振込の方法をご利用ください。

◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1141、本郷税務署☎(811)3171、文京都税事務所個人事業税係☎(812)3241、文京区役所課税課 内線267～273

月日	時間	会場	所在地
2月8日(金)	午後1時30分～4時	文京区総合福祉会館	本郷3-35-15
2月13日(水)		目白会館（目白出張所内）	目白台3-4-11
		汐見会館（汐見出張所内）	千駄木2-26-8
		大塚会館（大塚出張所内）	大塚1-5-17
2月14日(木)		文京区民センター3A高齢者室	本郷4-15-14
2月15日(金)		文京区民センター3A高齢者室	本郷4-15-14

タウン情報

筑波大学公開講座「コミュニティ・カウンセリング講座」

▽日時　1月28日(月)～31日(木)の4日間（20時間）　午前10時～午後4時　▽内容・講師　コミュニティ・カウンセリングの意義＝筑波大学教授中澤次郎氏ほか▽会場　筑波大学学校教育部4階研修室　▽対象・定員　社会人（主婦を含む）30人（先着順）　▽受講料　3千円

◎申込・問合せ＝申込書・受講料と返信用切手60円を添えて、〒112文京区大塚3―29―1筑波大学学校教育事務部業務課業務係☎(941)6841へ。

軍人軍属で恩給を受けていない方へ

軍歴年数に応じた恩給を受けるための説明会を開きます。

この機会をのがさぬよう、お集まりください。

▽日時　2月24日(日)午後1時～4時　▽場所　文京区民センター2A会議室

◎問合せ＝門脇辰治☎(943)3771

志賀高原スキーツアー会員募集

初級者の方のスキー教室を開きます。初めての方や、お一人の方でも気軽にご参加ください。

▽日時　2月22日(金)～25日(月)（2泊3日）　▽場所　長野県下高井郡山ノ内町・発哺温泉　▽参加費　一般2万3千円　▽定員　40人（先着順）

◎申込・問合せ＝文京スキークラブ「霧氷」伊藤定吉☎(946)2006

お寄せください　まちの話題・催しを

まちの話題や催し物、または、サークル活動の内容等を毎月25日号に掲載します。

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係 内線208

国保だより

つくろう健康 育てよう国保



熱がでて頭がガンガン、ウーンお腹がシクシク、歯がズキズキ、イタ～イ……えーと、保険証はどこかなー。よくある日常生活のひとこまです。ふだん、家の引き出しに眠っている保険証も、このときばかりは主役に変身です。

日本人の平均寿命は男性75歳、女性80歳になりました。これだけの長寿を支えてこられたのも、国民皆保険制度が、皆さんのお役に立っているからです。

国民健康保険（以下「国保」という）制度も今年で満25歳になりました。文京区では32、000世帯、66、700人の方が加入（59年12月末現在）、いまでは、安定した幸福な人生をおくるうえで、欠かすことのできない制度となっています。

身近にあって、イザというときに頼れる国保。この制度を皆さんとともに育てていきましょう。

国保にはいるとき やめるとき

左表のようなときには、14日以内に届け出てください。手続きが遅れると、保険料をさかのぼって請求されたり、また、保険証の交付を受けるまでの間、医療費を全額、自己負担しなければならない等、不利益になることがあります。

あなたのご家族に国保にはいる人、やめる人はいませんか

	理由	用意するもの	届出先
はいる手続	文京区に転入したとき	（窓口で申請）	出張所
	会社の保険などをやめたとき	離脱証明書、印鑑	出張所 国保課
	国保組合をやめたとき	離脱証明書、印鑑	〃
	子供が生まれたとき	母子手帳、保険証、印鑑	〃
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書、印鑑	〃
やめる手続	区外に転出するとき	保険証、印鑑	出張所
	会社の保険に加入したとき	保険証、印鑑、会社の保険証	出張所 国保課
	死亡したとき	保険証、印鑑	〃
	生活保護を受けることになったとき	保護決定通知書、保険証、印鑑	〃
再交付	保険証を紛失、汚破損したとき	印鑑	〃
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	保険証、印鑑	〃

退職者医療制度に該当される方は

次の①～③の条件を満たしている方と、その家族（被扶養）の方は、退職者医療制度の対象となり、医療費の自己負担額が安くなります（4面「保険給付いろいろ」参照）ので、保険証・年金証書・印鑑をもって、国保課へ手続きをしてください。

①国保に加入している
②老人保健の適用を受けていない
③被用者年金（厚生年金や共済年金）の老齢（退職）年金の支給を受けているか、または、通算老齢（退職）年金の支給を受けていて、40歳以降10年以上被用者年金の加入期間がある

保険証は

国保の保険証は、加入世帯単位に交付します。

保険証は、医師の診療を受けるときは、必ず提示してください。

※お年寄りの方が診療を受けるときは、保険証のほかに、健康手帳と老人保健法医療受給者証（65歳以上で㊅に該当する方は、㊅医療証）もあわせて提示してください。

4月1日から保険証がかわります

退職者医療制度に該当する世帯には、現在交付している㊟特例証を廃止して、それを合併した形の国保㊟保険証を交付します。

保険料の計算は

保険料は世帯単位に賦課します

今年4月以降の1年間の保険料は、①1人9000円の均等割額と、②各世帯員の昭和60年度分住民税額（都民税、区民税）の合計額に100分の107を乗じた所得割額を合計（①+②）したものです。

それを12分割したものが月額保険料となります。

最高限度額が変わります

年額保険料には最高限度額がもうけられています。昭和59年度は28万円でしたが、60年度は31万円になります。

したがって、年額保険料（前記①・②の合計）が31万円を超える場合はすべて31万円となります。

保険料のお知らせ（納付書）

国保に加入されると、4月と7月の2回、保険料の通知をお送りします。

今年の4月に通知する「当初決定通知書」は、とりあえず昭和59年度住民税で計算して通知します。

7月に通知する「変更決定通知書」は、60年度住民税額で再計算し、当初決定通知書との過不足を調整して通知します。

なお、住民税の額がかわったり加入人員に異動があったりすると、そのつど変更通知書をお送りしますので、最新の通知書を使って納めてください。

保険料の減免について

59年中の所得が、基準以下の世帯に対して均等割額を減額します。

この減額は、60年度住民税が決定したのち（7月以降）に実施します。

次に該当する方は、減額の調査のため、所得の申告を4月30日までに国保課にしてください。

①税務署へ確定申告、または区役所へ住民税の申告をしていない方
②年金だけの収入で、①の申告を要しない方

申告が必要と思われる世帯には、4月の保険料当初決定通知書に「簡易申告書」を同封しますので、必ず提出してください。

※災害・病気その他特別の事情で生活が著しく困難となった世帯には、保険料を減免します。

お困りの方は、国保課資格賦課係にご相談ください。

保険料は税金の控除の対象

国保の保険料は、税金の控除の対象となります。確定申告のとき社会保険料の記入欄に59年中（1月1日～12月31日）に支払った保険料の合計額を記入してください。

確定申告は毎年3月15日までです。忘れずに申告してください。

保険料の納期は毎月末日です

お互いの健康をまもる国保制度の健全な運営ができるよう、保険料の納期内（毎月末日）納付にご協力ください。

保険料の納付に便利な「口座振替」のご利用を

取り引きのある金融機関の預金口座から自動的に納付することができます。申込用紙に保険証の番号、預金口座番号を記入し、印鑑をご持参のうえ、金融機関で手続きをしてください。

国保事業の重要事項を審議する国保運営協議会

文京区国民健康保険運営協議会は、給付内容や保険料などの国保事業運営に関する重要事項について区長から諮問を受け、審議のうえ意見を答申します。

現在の委員は、次の21人の方々です。

文京区国民健康保険運営協議会委員（50音順）

	氏名	住所
被保険者代表	天野宗晏	白山2－20－1
	海老原島吉	根津1－18－8
	大町久世	目白台3－22－17
	大山光洋	千駄木2－30－5
	工藤倫成	大塚5－35－12
	鈴木己之助	小日向2－19－8
	渡辺嘉男	本郷3－6－16
医師・薬剤師代表	芦苅宏彰	湯島3－44－1
	遠藤輝男	白山1－11－7
	北林博	白山5－17－32
	小林康喜	白山5－36－11
	友成正	大塚5－40－8
	中村毅	千駄木2－35－2
	吉森卯三郎	根津2－34－15
公益代表	青木清	千石4－34－9
	川口久夫	本郷2-17-5-206
	川村一七子	白山1-32-7-501
	斉田宗一	根津2－14－21
	畠元雅夫	白山5－3－10
	白石敏子	小石川2－6－14
	戸井田房治	本駒込3－10－22

編集・企画／厚生部国民健康保険課

保険給付のいろいろ

療養の給付

病気やケガをしたとき、または歯が痛くなったときなどには、国保を扱う病院・医院（診療所）に保険証などをもっていけば、診察、治療、薬の支給、入院などの医療が受けられます。

この保険医療費の自己負担は、原則として表1のとおりです。残りは区が負担します。

※区役所の窓口は、老人保健が老人福祉課、その他は国保課です。

次の療養費から助産費までは、老人保健適用者以外の方にあてはまります。

療養費の支給

①緊急その他やむを得ない理由で保険証による治療が受けられないとき
②医師の診断でコルセット等の補装具を作ったとき
③ねんざや骨折などで接骨院の柔道整復師の施術を受けたとき
④医師の指示でマッサージ、はり・きゅうを受けたとき
⑤重病人の移送、輸血のための生血代等の費用を支払ったとき

これらに該当する場合は、申請してください。国保連合会で審査のうえ、療養費を支給します。

支給額は、別表の「区の負担」と同じ割合を基準額に乗じた額です。



付添看護料の支給

基準看護を実施していない病院に入院し、付添看護が必要と認められる場合には、看護料を支給します。支給額は療養費の場合と同じ方法で計算した額です。

※看護者の資格は、看護婦、准看護婦、または看護補助（親族、友人等は含まない）です。

なお、看護者が3人以上の患者をかけもちで看護した場合には支給されません。

特例療養費の払い戻し

退職被保険者の資格が発生した日から「退職被保険者等証明証」を受けとるまでは、一般被保険者として診療を受けます。その後、世帯主が国保課へ「特例療養費支給申請書」を提出すると、表1の「退職者」の欄との差額分が、特例療養費として払い戻されます。



高額療養費の支給

【支給基準は……】

①病院の窓口で支払う自己負担（差額ベッド代等、保険外費用は除く）額が一定額（1人につき1診療料目1か月5万1千円・住民税非課税世帯は3万円）を超えたときは、その超えた分について高額療養費が支給されます。

②1世帯で、1か月に3万円（非課税世帯は2万1千円）以上の自己負担が2件以上あるときは、その額を合算して5万1千円（非課税世帯は3万円）を超えた分について、高額療養費が支給されます。

③1世帯で、前12か月間に、4回以上高額療養費が支給される場合、4回目からは自己負担額が3万円（非課税世帯は2万1千円）を超えた分について、高額療養費が支給されます。

④高額な治療を続けて行う必要のある病気（血友病と人工透析を必要とする慢性腎不全）にかかっている方は、自己負担額が1か月に1万円を超えた分を、国保が負担しますので申請してください。

※自己負担とは、歴月単位で、病院別・診療科目ごとに入院・外来別に計算された額をいいます。

【申請手続は……】

④以外は該当世帯に、はがきでお知らせしますので、そのはがきを持って国保課に申請してください。

助産費・育児手当金の支給

国保に加入している人が出産しますと、出生児1人につき助産費10万円、育児手当金2千円が支給されます。なお、妊娠4か月以上の死産・流産でも助産費が支給されます。ただし、社会保険等で支給される場合は対象となりません。



葬祭費の支給

加入者が死亡したときは、葬祭執行者に、葬祭費3万円が支給されます。

ただし、死亡原因が交通事故、公害疾病等によるときは、国保からは支給されない場合があります。

事故にあったら

交通事故等、他人の行為によってケガをしたとき、保険診療は受けられますが、国保課へ届出が必要です。

なお、仕事中の事故で、労災保険が適用される場合は除きます。



医療費の支払いに困ったら

疾病・失業・災害等の理由により、医療費（自己負担金）の支払いに困ったり、支払いのために生活困難となったときは、一部負担金の減額・免除および高額療養費貸付制度がありますので、ご相談ください。

医療費通知制度

加入者の皆さんが、病気やケガのため、国保で診療を受けたときの医療費は、病院等の窓口で支払った一部負担金のほか、保険料と国・都の補助金および社会保険診療報酬支払基金の交付金によってまかなわれています。

この貴重な保険料等を有効に使うために、皆さんが自分の健康管理に十分心掛けるとともに、正しい保険診療の受け方について十分理解されることが必要です。

そこで、区では、国保制度と健康に対する理解をなお一層深めていただくため、医療費の額を参考までにお知らせしています。

表1　病院窓口で支払う自己負担

国保の被保険者		自己負担	区の負担
老人保健適用者		1医院・1科目ごとに外来は月400円 入院は1日300円（2カ月間）	左記以外の額
退職者	本人	かかった費用の2割	
	扶養家族	かかった費用の外来3割・入院2割	
一般被保険者		かかった費用の3割	

健康相談をどうぞ

健康は、あなたの宝です。日ごろから健康保持に心掛けましょう。

そのために、健康相談を活用することも効果的です。

区では保健所・寿会館などで、定期的に健康相談を実施していますので、ご利用ください。

国保でも、区内の医療団体のご協力を得て、毎年5・6月ごろに無料健康相談を実施しています。

59年度は、内科などの医科に、1571人の方々が相談されたほか、歯科相談や家庭用常備薬などの薬事相談を実施しました。



保養施設のご利用を

規則正しい生活は、健康保持のカギです。そして、時にはのんびりと息ぬきすることも大切です。

国保では、海や山に施設を用意して、加入者の方々のご利用をお待ちしています。

国保指定旅館

割安で、安心して利用できるよう、別表のとおり各地の23旅館と契約しています。区の保養所（こうら荘・湯之谷やまびこ荘など）と同様、ご利用ください。申し込みは、利用予定日より早めに、印鑑ご持参のうえ国保課へどうぞ。

国保海の家

夏には毎年、海の家を千葉県岩井海岸に開設します。詳しくは6月ごろに、区報などでお知らせします。なお、日帰り施設（江の島鎌倉）の利用券も用意しますのでご利用ください。



国保会計の現状は

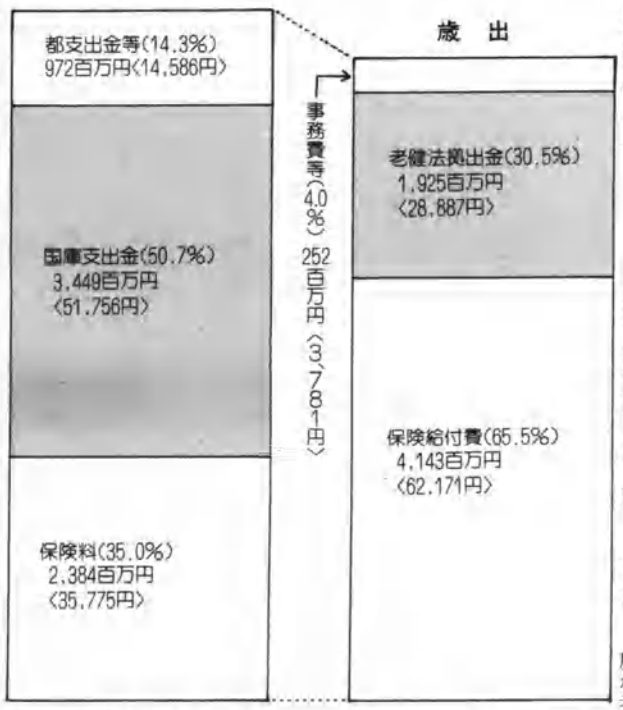
文京区国民健康保険特別会計の昭和58年度決算状況は、図Ⅰのとおりです。

これを57年度と比べますと、58年度が老人保健法が通年適用となった最初の年度であるため、歳入・歳出とも一時的に減少しました。

しかし、表Ⅰに示すとおり医療費（費用額）の増加傾向には根強いものがあります。加えて表Ⅱに示すとおり、被保険者年齢構造の高齢化もありますので、59年度決算からは、また増加傾向をたどることが予想されます。

日ごろから一人一人が健康に注意して、医療費の節減に努めましょう。

図Ⅰ　昭和58年度国保会計決算状況



注（ ）内は構成比、〈 〉内は被保険者1人当たり平均・年額

表Ⅰ　医療費の推移　（単位・円）

年度	58（A）	59（B）	B−A（B−A/A）
老人保健法該当者	37,502	39,831	2,329（6.2%）
その他	7,733	8,001	268（3.5%）
総平均	11,679	12,408	729（6.2%）

注 1 各年度とも4～8月（5カ月間）の平均実績
2 被保険者1人当たり平均月額

表Ⅱ　被保険者数の推移　（単位・人）

年度	58（A）	59（B）	B−A（B−A/A）
老人保健法該当者	8,845	9,225	380（4.3%）
その他	57,882	57,407	△475（△0.8%）
計	66,727	66,632	△95（△0.0%）

注 表1の注1に同じ

指定旅館一覧表

県	地名	指定旅館	平日料金
茨城	袋田	滝川館	6,500円
栃木	鬼怒川	二葉館	7,500
	塩原	ホテル・グリーンパレー	7,000
	奥塩原	ホテル渓雲閣	5,130
群馬	水上	ニュー松の井ホテル	13,000
	湯桧曽	本家旅館	8,000
	上牧	辰巳館	8,000
	四万	鐘寿館	5,500
	草津	群龍館	7,000
	伊香保	かのうや旅館	7,000
神奈川	真鶴	一望閣	7,500
	奥湯河原	青巒荘(せいらんそう)	7,000
	箱根（湯本）	湯本ホテル	9,600
	箱根（湯本）	清光園	8,500
静岡	熱海（海岸）	小林屋旅館	8,000
	熱海（来宮）	一望閣	7,500
	熱海（和田町）	新熱海ホテル	7,580
	伊東	暖香園	9,000
	伊東	ホテル伊東ガーデン	8,000
	修善寺	若松旅館	5,500
	伊豆高原	ホテル伊豆高原	5,570
	下田・白浜	旅館小磯	7,000
	下田・蓮台寺	石橋旅館	7,000

注この表は59年度料金（4月から変更される場合あり）で、休日前夜を含む場合や季節によって特別料金となることもあります。子供は上表の2～5割引きとなります。

国民健康保険に関するお問い合わせは ☎(812)7111（内線）433～442へ

第6回史跡めぐり

日本民家園を訪ねて



「寄棟造」、「中門造」、「合掌造」など、日本の民家は気候や風土によって異なった特色をもっています。それらは、私たちの祖先の生活史の舞台であり、庶民の歴史を今に伝える貴重な財産でもあります。川崎市立の日本民家園は、20件にも及ぶ古民家を容し、日本でも最大規模の野外博物館として知られています。

私たちも、ここを見学しながら、昔の生活に思いをはせ、同時に、衣・食・住にわたる様々な民俗資料について理解を深める契機にします。

▽日時　2月23日(土)（雨天決行）午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　バス2台　▽参加費　無料　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記　▽締切　2月9日(土)

◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係 内線519・520

※なお、申し込みのはがきは一人一枚。（代理申し込みや重複申し込みは受け付けません）口頭・電話での申し込みも受け付けません。また、当日のお子さんの同伴はご遠慮ください。

育成室（学童クラブ）の入室受付

育成室は、両親が勤めに出ていたり、自営業で忙しいため、家庭での世話が受けられない児童が、放課後の生活をするところです。

▽対象　小学校1～3年生　▽定員　40人程度（登録制）　なお、これは各育成室の定員ですので、当年度の入室可能人数は施設により異なります。▽時間　下校時から午後5時ごろまで　▽休日　日曜日、祝日、年末年始　▽申込　2月1日(金)から20日(水)までに、各育成室（別表）へお申し込みください。

◎問合せ＝各育成室または児童課児童係 内線428・429

育成室名	所在地	電話
大塚	大塚6－22－19　大塚児童館内	(943) 1632
千石	千石1－4－6　千石児童館内	(947) 9221
水道	水道1－3－26　水道児童館内	(812) 2238
本駒込	本駒込5－63－2　本駒込児童館内	(822) 3791
本駒込南	本駒込3－11－14　本駒込南児童館内	(823) 3253
久堅	小石川5－27－7　久堅児童館内	(815) 7715
柳町	小石川1－23－9　柳町児童館内	(811) 9213
千石西	千石3－15－15　千石西児童館内	(944) 2865
小日向台町	小日向2－2－2　小日向台町児童館内	(941) 1740
目白台	目白台1－5－1　目白台児童館内	(941) 8837
湯島	本郷3－10－18　湯島児童館内	(814) 9247
㊟白山東	白山1－29－10　白山東児童館内	
真砂	本郷4－5－15　真砂小学校内	(811) 9215
指ケ谷	白山2－28－4　指ケ谷小学校内	(811) 9214
汐見	千駄木2－19－23　汐見小学校内	(821) 2212
根津	根津1－14－3　根津小学校内	(821) 2218
元町	本郷1－1－19　元町小学校内	(811) 9212
動坂	千駄木4－8－14　動坂福祉会館内	(821) 1762
目白台北	関口3－17－9　目白台図書館内	(943) 9337
駕籠町	本駒込6－2－5	(943) 9336
柳町第二	小石川1－23－16　柳町小学校内	(818) 3915
神明	本駒込4－35－15　勤労福祉会館内	(823) 4303

㊟ 白山東育成室の申し込みは「丸山福山町児童館　西片1－20－8　☎(813)6501」で受け付けます。（昭和60年4月1日開設予定）

長期消費者講座

高齢化社会とわたしたちのくらし

～すてきな老後を迎えるために～

57年度から「高齢化問題」を統一テーマとし企画してきた講座ですが、今回で締めくくりを迎えることになりました。

わたしたち日本人は、高齢化社会にどう対応するかという大きな課題を持っています。

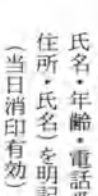
そこで、この問題のまとめとして、お年寄りの地域での生活、労働問題、そして家族とのコミュニケーションなどについて、考えていきます。

▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　80人　▽受講料　無料　※原則として2回連続受講　※保育室（満2歳以上）を設置します。希望される方は申し込みの際、申し添えてください。

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356へ、2月12日(月)までに電話でお申し込みください。

月・日	2月18日(月)	2月25日(月)
時間	午後1時30分～3時30分	
テーマ	老後の目立	お年寄りの介護と家族関係
講師	藤原　房子氏	袖井　孝子氏
会場	区立社会教育館（区立二中5階）	

ごはん料理講習会



▽日時　2月21日(木)午前10時～午後1時　▽会場　社会教育館（区立二中5階）　▽定員　40人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽講師　橋口政久氏（明治屋クッキングスクール講師）　▽用意するもの　エプロン・筆記用具　▽申込方法　往復はがきに「ごはん料理講習会希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記し、2月7日(必)（当日消印有効）までにお申し込みください。

※受講者に記念品贈呈（東米商文京支部協力）

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線355

勤労者将棋大会

▽日時　2月24日(日)午前9時30分から　▽定員　上級（有段者）中級（1級～3級）初級（4級以下）の3クラス各32人（先着順）　▽参加費　無料　▽対象　勤労者　▽参加局方法　グループ別リーグ戦およびグループ代表者によるトーナメント戦

◎申込・問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711で、1月26日(土)から電話または直接来館により受け付けます。

竹早テニスコート団体登録更新

60年度、竹早テニスコート使用の団体登録（昼間・夜間）を次の要領で行います。

▽対象　区内在住・在勤の方10人以上で、常時6人以上で使用する団体（学生は除く）　▽持参するもの　団体規約・団体員名簿・在住・在勤が証明できるものを提出してください。

▽受付期間　2月1日(金)～28日(木)　※土・日・木曜日・祝日を除く日の午後6時～9時までの時間帯は夜間登録団体に限り使用可。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)7111

公害の呼吸器疾患講演会

気管支ぜん息などの呼吸器の病気はなかなか治りにくいものです。しかし、呼吸訓練・日常生活の工夫などで、発作や息苦しさをやわらげることができます。

お気軽にご参加ください。

▽日時・内容・講師等　別表　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝保健衛生部管理課公害補償係 内線393

月日	2月7日(木)	2月19日(火)	2月21日(木)
時間	午後1時30分～3時30分		
会場	文京区民センター3A会議室		文京区民センター2A会議室
対象	気管支ぜん息、慢性気管支炎、肺気腫の病気をおもちの大人の方、ご家族その他希望者		ぜん息児の保護者、その他希望者
内容	ぜん息・慢性気管支炎・肺気腫などの治療法と日常生活 服薬の心得・日常生活の注意など（講演）	ぜん息に打ち勝つリハビリテーション 呼吸法・痰の出し方 呼吸体操等（実技指導）	こどものぜん息 家庭でのぜん息児の扱い方（講演）
講師	可部　順三郎氏	小沼　美奈子氏	早川　浩氏

※2月21日は保育室を用意し、お子さん（おおむね2歳以上）をお預りします

胃がん検診

胃がんは、発見が早いと完全に治すことができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　2月28日(木)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　1,500円（ただし、精密検査は医療扱いとなります。各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります）

次の方は受診できません。

①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順で受け付けます

献血にご協力を

▽日時　2月1日(金)午前10時～11時30分、午後0時30分～3時30分　▽場所　文京区役所庁舎横（日赤婦人奉仕団本団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111 内線381

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか！

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により登録（毎年1回）と狂犬病予防注射（毎年春と秋の2回）が義務づけられています。まだ、59年度の飼い犬の登録または、第2回狂犬病予防注射が済んでいない場合は、次の要領で手続きをしてください。

▽日時　1月25日(金)～31日(木)午前9時～正午　▽無登録犬の場合区役所の出張所または、保健所で登録を済ませてください。

▽未注射犬の場合　最寄りの動物病院等で注射を受け、必ず「狂犬病予防注射済証」を受けとり保健所に持参し、注射済票の交付を受けてください。

▽飼い犬が死亡、行方不明の場合区役所の出張所または、保健所で廃犬の手続きをしてください。

なお、保健所では、1月に59年度の無登録犬および未注射犬の調査・指導を行いますのでご協力ください。

◎問合せ＝小石川保健所衛生課、本郷保健所衛生課、保健衛生部保健課 内線386

業態者の健康診断

多数のお客に接する次の方々の健康診断を行います。結核の予防は、いまでも公衆衛生の大切な事業です。もれなく受診しましょう。

▽対象　小石川保健所管内の旅館・飲食店・各種食品製造業等・食品関係営業の従事者　▽実施日時　2月12日(火)・14日(木)・19日(火)・20日(水)の午後2時～3時30分　▽場所　小石川保健所　▽実施種目　X線間接撮影等　▽料金　無料

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係

保健所の健康相談（2月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	中学生以上	毎週月・水	午前9時～10時30分	毎週火・木	午前9時～10時30分
乳幼児検診	小石川→経過観察検診 本郷→一般乳幼児経過観察検診	2月5日(火)		2月6日(水) ●予約制	
	3カ月児（6年11月生） ●個人通知	2月12日(火) 2月26日(火)		2月6日(水) 2月13日(水)	
	1歳6カ月児（6年6月生） ●個人通知	2月1日(金)	午後1時～2時30分	2月7日(木)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（5年11月生） ●個人通知	2月19日(火)		2月8日(金)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	2月5日(火)		2月6日(水)	
BCG	一般・乳幼児	2月7日(木)		2月8日(金)	
母親学級	はじめて分娩される方	毎週 金	午後1時～1時30分	毎週 金	午後1時～1時30分
婦人相談	結核不自由児の婦人のある方	2月4日(月) 2月18日(月)	午後1時～2時	——	——
成人病相談	一般成人　●予約制	毎週 金	午後1時～2時30分	毎週 水	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予約係の保健婦にご連絡ください	2月7日(木) 2月21日(木)	午後1時～3時	東大・東邦薬●予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週 木	午後1時～2時30分	毎週 木 ●予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	2月20日(水)	午後1時～3時	2月6日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ●予約制	2月19日(火) 2月27日(水)		2月7日(木) 2月21日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	——	——	毎月第1・第3木曜 ●予約制	午後1時～2時30分
成人健康診査	40歳および50歳に達した方 ●個人通知	2月19日(火)	午前9時～10時30分	2月5日(火)	午後1時～2時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	2月25日(月)		2月26日(水) ●予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	区の居住者	相談を希望される方は保健婦に電話してください。			

地域健康相談（2月）

健康相談の内容
- ○妊産婦の健康
- ○乳幼児の健康と育児
- ○成人、お年寄りの健康
- ○家庭での病人の看護
- ○精神衛生
- ○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	2月14日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	2月28日(木)	
駕川出張所	2月7日(木)	
大原出張所	2月14日(木)	
大塚出張所	2月21日(木)	
音羽出張所	2月28日(木)	
湯島出張所	2月27日(水)	
向丘出張所	2月13日(水)	
根津出張所	2月27日(水)	
駒込出張所	2月13日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

2月の寿教室

▽日時　2月13日(水)午後1時30分～3時30分（ただし、詩吟教室は13日(水)・19日(火)、手芸教室は13日(水)と第3・4火曜日の午前10時～正午）▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座名
小日向	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
白山	あすへの健康おなかから声を出しましょう（詩吟教室）
本郷	西原美術よもやま
千石	時の話題
幾川	映画鑑賞会
水道	芸能鑑賞会
本駒込南	文京周辺の史跡
白山南・本駒込北	高齢者の社会参加
千駄木	折紙教室
根津	身近な草花の手入れ
向丘	手芸教室

※折紙教室は折紙をご用意ください。※手芸教室は皮でメガネケースなどを作ります。ハサミ・ボンド・材料費(850円よりご)をご持参ください。※芸能鑑賞会の出演者は古今亭菊正（落語）、金原亭小駒（落語）です。

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係内線4223・4224

福祉手当（国制度）の月額が引き上げになりました

福祉手当（国制度）の月額が、59年6月にさかのぼり、10、550円から10、800円に引き上げになりました。60年4月支給分から新しい手当額になります。なお、59年6月～11月分の差額は12月末に各口座に振り込みました。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係内線4111・412

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）をお預かりし、一定時間保育にあたる方です。

▽募集人員　4人　▽申込資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または、看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合（月額）＝約18万3千円　▽募集地域　小石川4・5丁目、大塚2～5丁目、小日向3・4丁目、音羽1・2丁目に限ります。

◎問合せ＝児童課保育係内線4300・4301

婦人福祉資金を貸し付けています

この資金は、配偶者がいないか、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられない婦人で、他から同種の資金を借り受けることが困難な方の経済的自立と生活意欲の向上を図るためにお貸しするものです。

▽対象　都内に引き続き6か月以上居住し、現在文京区に住所がある方のうち、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方②親・子・兄弟姉妹を扶養していないが、所得額が255万6千円以下の方（20歳未満の子を扶養している方は母子福祉資金の対象者となります）　▽資金の種類　事業開始・事業継続・技能習得・就職支度・住宅・転宅・療養・結婚・修学・就学支度　▽保証人　1人　※貸付額などについては、お気軽にご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線4221・422

60年度区立幼稚園入園児（教育上特に配慮が必要な幼児）追加募集

区では、先に軽度の知恵遅れや軽度の情緒障害などにより、集団適応が困難なお子さんを対象に区立幼稚園入園児を募集しましたが、定員に余裕がありますので追加募集を行います。　▽募集人員　4歳児（55年4月2日～56年4月1日生）＝5人、5歳児（54年4月2日～55年4月1日生）＝1人　▽募集園　第二幼稚園・柳町幼稚園・明化幼稚園　▽申込方法　2月9日(土)までに、教育委員会学務課へお申し込みください。

◎問合せ＝学務課心身障害教育担当内線513・517

区民葬儀制度をご利用ください

区では、生活改善の一環として、区内葬儀店のご協力により、標準的葬儀を一般料金に比べ割安な料金でできる、区民葬儀利用券を発行しています。また、区民葬儀制度をご利用の方には、葬祭費の一部を補助しています。

▽葬儀葬祭料金　別表　▽補助金額　Bランク＝8千円、Cランク＝2万6千円

葬儀相談のご利用を

葬儀を行うにあたり場所の確保が困難な方に、区内区民葬儀取扱店（16店）が、無料で相談を行っています。

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係内線417

区民葬儀・葬祭料金表　（単位：円）

	区分		料金
葬祭料金	Aランク(金らん4段飾)		178,000
	Bランク(白布3段飾)		95,000
	Cランク(白布2段飾)		79,000
霊柩運送料金	宮型指定車	10kmまで	16,400
		20kmまで	18,700
		30kmまで	22,000
	宮型特別車	10kmまで	11,900
		20kmまで	14,200
		30kmまで	17,500
	普通車	10kmまで	6,700
		20kmまで	8,000
		30kmまで	10,000

火葬料金	等級	区分	料金
	最上等	大人	32,400
		小人	18,000
	上等	大人	24,300
		小人	13,500
	中等	大人	6,300
		小人	4,050

区分	料金
収骨容器料金　大人用（2号一式）	8,400
大人用（3号一式）	7,500
小人用（6号一式）	1,800

本駒込図書館

図書館のお知らせ

第91回名作映画を観る会　「日本列島」'65年作（120分）日活映画　吉原公一郎原作、熊井啓監督　▽日時　2月9日(土)午後0時30分整理券配布、1時30分開場、2時開演　▽解説　山田和夫氏（映画評論家）　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

真砂図書館

名画鑑賞会　有名監督の出世作品第5回「ジャコ万と鉄」'64年東映（白黒）深作欣二監督　▽日時　2月16日(土)午後1時30分整理券配付、1時45分開場、2時開演　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）

◎問合せ＝☎(815)6801

区立図書館2月の日曜開館

図書館名	貸出分記念本郷	小石川	本駒込	真砂	水道端	白山台
日曜開館日	10日・24日	3日・17日	10日・24日	3日・17日	10日・24日	3日・17日
開館時間	午前10時から午後5時					

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

商店街一斉特売日

2月1日(金)

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。お買物は地元商店街をご利用ください。

入学試験時にサイレンが鳴ります

東京大学では、入学試験の開始・終了の合図にサイレンを鳴らしますので、ご了承ください。なお、サイレンの吹鳴時間は、いずれも20秒です。

▽月日　1月26日(土)・27日(日)、3月4日(月)・5日(火)

◎問合せ＝東京大学庶務部☎(812)2111内線2080

福祉手当（国制度）の月額が引き上げになりました

福祉手当（国制度）の月額が、59年6月にさかのぼり、10、550円から10、800円に引き上げになりました。60年4月支給分から新しい手当額になります。なお、59年6月～11月分の差額は12月末に各口座に振り込みました。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係内線4111・412

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）をお預かりし、一定時間保育にあたる方です。

▽募集人員　4人　▽申込資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または、看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合（月額）＝約18万3千円　▽募集地域　小石川4・5丁目、大塚2～5丁目、小日向3・4丁目、音羽1・2丁目に限ります。

◎問合せ＝児童課保育係内線4300・4301

婦人福祉資金を貸し付けています

この資金は、配偶者がいないか、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられない婦人で、他から同種の資金を借り受けることが困難な方の経済的自立と生活意欲の向上を図るためにお貸しするものです。

▽対象　都内に引き続き6か月以上居住し、現在文京区に住所がある方のうち、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方②親・子・兄弟姉妹を扶養していないが、所得額が255万6千円以下の方（20歳未満の子を扶養している方は母子福祉資金の対象者となります）　▽資金の種類　事業開始・事業継続・技能習得・就職支度・住宅・転宅・療養・結婚・修学・就学支度　▽保証人　1人　※貸付額などについては、お気軽にご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線4221・422

60年度区立幼稚園入園児（教育上特に配慮が必要な幼児）追加募集

区では、先に軽度の知恵遅れや軽度の情緒障害などにより、集団適応が困難なお子さんを対象に区立幼稚園入園児を募集しましたが、定員に余裕がありますので追加募集を行います。　▽募集人員　4歳児（55年4月2日～56年4月1日生）＝5人、5歳児（54年4月2日～55年4月1日生）＝1人　▽募集園　第二幼稚園・柳町幼稚園・明化幼稚園　▽申込方法　2月9日(土)までに、教育委員会学務課へお申し込みください。

◎問合せ＝学務課心身障害教育担当内線513・517

区民葬儀制度をご利用ください

区では、生活改善の一環として、区内葬儀店のご協力により、標準的葬儀を一般料金に比べ割安な料金でできる、区民葬儀利用券を発行しています。また、区民葬儀制度をご利用の方には、葬祭費の一部を補助しています。

▽葬儀葬祭料金　別表　▽補助金額　Bランク＝8千円、Cランク＝2万6千円

葬儀相談のご利用を

葬儀を行うにあたり場所の確保が困難な方に、区内区民葬儀取扱店（16店）が、無料で相談を行っています。

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係内線417

区民葬儀・葬祭料金表　（単位：円）

	区分		料金
葬祭料金	Aランク(金らん4段飾)		178,000
	Bランク(白布3段飾)		95,000
	Cランク(白布2段飾)		79,000
霊柩運送料金	宮型指定車	10kmまで	16,400
		20kmまで	18,700
		30kmまで	22,000
	宮型特別車	10kmまで	11,900
		20kmまで	14,200
		30kmまで	17,500
	普通車	10kmまで	6,700
		20kmまで	8,000
		30kmまで	10,000

火葬料金	等級	区分	料金
	最上等	大人	32,400
		小人	18,000
	上等	大人	24,300
		小人	13,500
	中等	大人	6,300
		小人	4,050

区分	料金
収骨容器料金　大人用（2号一式）	8,400
大人用（3号一式）	7,500
小人用（6号一式）	1,800

本駒込図書館

図書館のお知らせ

第91回名作映画を観る会　「日本列島」'65年作（120分）日活映画　吉原公一郎原作、熊井啓監督　▽日時　2月9日(土)午後0時30分整理券配布、1時30分開場、2時開演　▽解説　山田和夫氏（映画評論家）　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

真砂図書館

名画鑑賞会　有名監督の出世作品第5回「ジャコ万と鉄」'64年東映（白黒）深作欣二監督　▽日時　2月16日(土)午後1時30分整理券配付、1時45分開場、2時開演　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）

◎問合せ＝☎(815)6801

区立図書館2月の日曜開館

図書館名	貸出分記念本郷	小石川	本駒込	真砂	水道端	白山台
日曜開館日	10日・24日	3日・17日	10日・24日	3日・17日	10日・24日	3日・17日
開館時間	午前10時から午後5時					

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

商店街一斉特売日

2月1日(金)

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。お買物は地元商店街をご利用ください。

入学試験時にサイレンが鳴ります

東京大学では、入学試験の開始・終了の合図にサイレンを鳴らしますので、ご了承ください。なお、サイレンの吹鳴時間は、いずれも20秒です。

▽月日　1月26日(土)・27日(日)、3月4日(月)・5日(火)

◎問合せ＝東京大学庶務部☎(812)2111内線2080

消火器の規格改定と悪質訪問販売にご注意を

消火器の規格改定に伴い、昨年の12月1日から旧製品の販売ができなくなりました。

新規格の主な改定は①安全栓の抜き方を上の方向に統一②消火器を使用した後、使用済であることが判別できる装置を設ける③消火器に使用方法を文字と絵により説明するなどです。

このような改定に便乗して「消火器の保守点検に来た」、「法律が変わり、古い規格の消火器は使えなくなった。新規格品と交換する義務がある」などと、言葉巧みに訪問販売を行う者がいますのでご注意ください。制度改定以降、旧規格製品の販売は禁じられますが、備えてあることは支障なく、67年11月30日までの8年間の猶予が認められています。

もし、消火器の訪問販売で困った時はご連絡ください。

◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119、本郷消防署☎(815)0119、区役所防災課内線593

ご活用ください商工診断

区内中小企業の経営上の問題点について、区が専門家を派遣し、分析と助言を行います。

▽診断内容　財務、労務、設備投資、業種・業態の転換、店舗レイアウトなど経営上の諸問題　▽診断員　中小企業診断士、経営コンサルタント、店舗デザイナーなど　▽診断料　無料　※診断結果は、報告書としてお送りします。※秘密は厳守されます。

◎申込・問合せ＝経済課商工振興係内線353

無料法律出張相談

日常生活の上での土地・家屋・相続など、さまざまな法律問題でお悩みの区民の皆さんのために、弁護士が無料で相談に応じます。

▽日時　2月27日(水)午後1時～4時（受付は3時30分まで）　▽場所　大塚・汐見出張所

◎問合せ＝広報課広聴係内線209・210

年金相談をご利用ください

年金額や、保険料の納入状況など、公的年金制度についての問い合わせが大変増えています。年金について知りたいことは、国民年金課（区役所別館1階）へご相談ください。また、文京社会保険事務所（白山5－1－3東京富山会館4階☎(813)4231～6）でも、常時相談を行っています。本人が直接、年金手帳や年金証書を持っておいでください。

◎問合せ＝国民年金課給付係内線4443・444

2月　休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、「医療証」の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2215

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
	林医院	大塚5－1－7	(941)8667
	厚生資本郷メモリアルクリニック	本郷4－24－8	(811)3532
	宮下医院	向丘2－18－7	(821)2615
10日	逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
	福谷医院	千駄木3－37－7	(821)2739
11日	永井医院	大塚3－38－8	(941)3395
	笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
	堀越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
17日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
	根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552
24日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	護国寺診療所	大塚5－40－1	(941)4910
	奥田医院	湯島3－8－2	(831)8371
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	林医院	大塚5－1－7	(941)8667
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640
10日	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
11日	笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885
17日	清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
24日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	蓮見歯科医院	本郷3－31－15	(814)8148
10日	船崎歯科医院	千石4－39－4	(941)8912
11日	畠田歯科医院	千駄木4－11－5	(821)2625
17日	文京歯科医院	小石川4－20－5	(811)3994
24日	馬場歯科医院	白山1－25－7	(811)6585

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分・土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

特別区民税・都民税第4期分の納期限は、1月31日(木)です

区報 ぶんきょう

昭和60年 2/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第892号 ●毎月10・25日発行

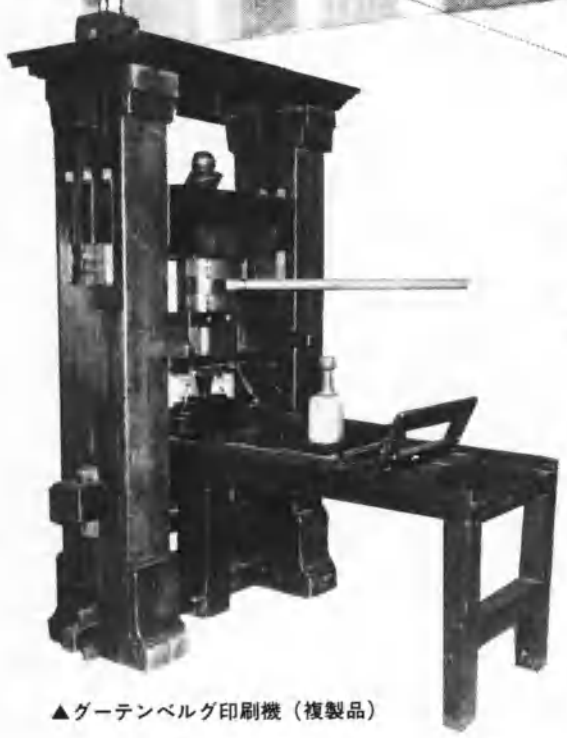
'85文京プリンティングフェア

～わたしたちのくらしと印刷・製本～



▲1F 会場入口サロン

▲3F 印刷ランドコーナー



▲グーテンベルグ印刷機（複製品）

●日時　3月1日(金)～3日(日)
午前10時～午後5時
●会場　文京区民センター2・3階

「えっ、こんなものまで印刷技術がつかわれているの!?」

このような声が、会場のあちこちで聞かれるかもしれません。

'85文京プリンティング・フェアでは、文京区の代表的地域産業である印刷・製本業とその関連産業が、わたしたちの暮らしとどのようにかかわっているかをわかりやすく解説します。また、ニューメディアや夢のある未来の生活と印刷との関連も紹介します。

会場には、印刷の科学、印刷の未来、住まいと印刷、食生活と印刷、教育と印刷、ビジネスと印刷の各コーナーのほか、製本コーナーやお遊びコーナー、学校紹介コーナー、また、印刷のある部屋・ない部屋など、どなたでも楽しめる内容がいっぱいです。

さあ、〝むかし〟の印刷・製本と〝いま〟はどのように違っているでしょうか？また未来は？……。

あなたのご来場をお待ちしています。

グーテンベルグ印刷機等の実演

ドイツ人グーテンベルグが創り出した、世界最初の印刷機が動き、タイムトンネルをさかのぼって、約500年前の印刷工場が再現されます。

また、ずっしりとした石版印刷も実演します。

製本コーナー

製本コーナーでは、実際に皆さん方に和本を作っていただきます。

最新印刷技術あれこれ

近代的印刷設備をパネルで紹介し、コンピューターを駆使した〝おもしろ写真印刷〟などを展示します。

区内産業とわたしたちのくらし

〝未来に向かって夢の拡がる暮らし〟それを創り出している区内の特徴ある企業を紹介し、その産業とつながり合いながら、わたしたちの衣・食・住・健康・医療教育・ビジネス・レジャー等々に拡がっていく印刷・製本の姿を見ることのできるめずらしいフェアです。

◆主催　文京区・文京区産業連合会・文京区印刷関連産業協議会
◆後援　東京商工会議所文京支部
◎問合せ＝経済課商工振興係 内線 352・353

知ってますか

区内の全製造業に対する印刷・製本業とその関連産業の占める割合は？

- 区内製造品出荷額の79.8パーセント
- 区内工場数の67.8パーセント
- 区内従業員数の68.6パーセント

（58年版文京の統計より）

区政モニター募集

▽募集人員　50人　▽応募資格　区内に引き続き3か月以上居住し、住民基本台帳に記載されている満20歳（60年4月1日現在）以上の方。（都および都内市区町村の公務員は除く）　▽任期　4月1日から1年　▽謝礼　年額1万円（予定）　▽応募締切　3月15日㈮　▽応募方法　区政モニター申込書（区の出張所、図書館等の施設および広報課にあります）に、応募理由など必要事項を記入のうえ、〒112文京区春日1−16−21文京区役所広報課広聴係まで郵送またはご持参ください。

▽選考方法　応募された方の中から、地域・性別・職業・年齢などを考慮して、幅広い層の方々を選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、結果は、直接ご本人にお知らせします。

区政モニターの仕事

①区政モニターアンケートへの回答
②区政モニター連絡会議への出席
③区政モニター随時報告の提出
◎問合せ＝広報課広聴係 内線 209・210

消費者モニター募集

▽募集人員　40人　▽応募資格　20歳以上60歳未満の区民の方（公務員を除く）　▽任期　60年4月1日から1年　▽謝礼　年額15,000円（予定・試買費用を含む）　▽応募締切　3月18日㈪　▽応募方法　はがき（または直接）に、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、〒112文京区春日1−16−21文京区役所経済課流通対策係へ。

消費者モニターの仕事

①安売り・産直品の試買調査
②小売価格調査
③研修会・見学会・打合会・区内小売商業界との協議会・懇談会への出席
◎問合せ＝経済課流通対策係 内線 357

申請してください

児童手当・特例給付・児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童手当等これらの手当は、次のいずれかに該当する児童を扶養している方に、申請のあった日の翌月から支給されます。申請は、随時受け付けています。なお、これらの手当には、すべて所得制限があります。

手当の種類	手当月額
児童手当 特例給付	児童1人 5,000円 （住民税所得割非課税者 児童1人 7,000円）
育成手当	児童1人 7,500円
障害手当	児童1人 9,500円
児童扶養手当	児童1人の場合 32,700円 児童2人の場合 37,700円 3人目以降加算額 2,000円
特別児童扶養手当	重度障害児 38,400円 中度障害児 25,600円

児童手当

18歳未満の児童を3人以上扶養している方で、その3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童

特例給付

18歳未満の児童を3人以上扶養している被用者（厚生年金等に加入しているサラリーマン）の方で、その3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童

育成手当

義務教育終了前の児童で、次のいずれかの状態にある児童
(ア)父または母が死亡したか、生死不明の児童　(イ)父母が離婚した児童　(ウ)父または母に1年以上遺棄されている児童　(エ)父または母が法令により1年以上拘禁されている児童　(オ)父または母が重度の障害を有する児童　(カ)父がいない児童（母が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと）

障害手当

20歳未満で心身に次のいずれかの障害を有する児童
(ア)精神薄弱で「愛の手帳」1～3度程度の児童　(イ)身体障害で「身体障害者手帳」1～2級程度の児童　(ウ)脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童

児童扶養手当

18歳未満（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）の児童で、次のいずれかの状態にある児童
(ア)父が死亡したか、生死不明の児童　(イ)父母が離婚した児童　(ウ)父が法令により1年以上拘禁されている児童　(エ)父が法令により1年以上遺棄されている児童　(オ)父が重度の障害を有する児童　(カ)父がいない児童（母が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと）　※ただし、父の死亡などにより公的年金（老齢福祉年金・障害福祉年金を除く）を受給している方は該当しません。

特別児童扶養手当

20歳未満で心身に次のいずれかの障害を有する児童
(ア)精神薄弱で「愛の手帳」1～3度程度の児童　(イ)身体障害で「身体障害者手帳」1～3級程度の児童　※ただし、児童が福祉施設に入所していたり、障害を理由とする年金を受給している場合は該当しません。

所得限度額表

扶養人数＼手当の種類	児童手当	特例給付	育成手当 障害手当	児童扶養手当	特別児童扶養手当
0人	1,338,000円	2,770,000円	3,551,000円	2,228,000円	2,920,000円
1人	1,638,000	3,070,000	3,851,000	2,518,000	3,220,000
2人	1,938,000	3,370,000	4,151,000	2,808,000	3,520,000
3人	2,238,000	3,670,000	4,451,000	3,098,000	3,820,000
4人	2,538,000	3,970,000	4,751,000	3,388,000	4,120,000
5人	2,838,000	4,270,000	5,051,000	3,678,000	4,420,000
6人目以降加算額	300,000	300,000	300,000	290,000	300,000

社会保険料相当額　80,000円含む

ご利用ください 各種資金融資

地域産業振興資金

▽対象　①区内に営業の本拠を有し、同一場所で同一事業を1年以上営業している中小企業で、②経営の悪化しているもの　③業種＝印刷・製本・出版・医療機器製造・家具製造・縫製・旅館業（これらの組合を含む）　④区の商工診断を受け、適格と認められたもの　▽融資条件　①限度額　運転＝500万円、設備＝1000万円　②借受者負担利率＝3・9パーセント　③返済期間　運転＝3年6か月以内、設備＝7年以内（据置6か月を含む）　④信用保証料　半額を区が補助　※組合向けは条件が異なります。

◎申込・問合せ＝経済課商工振興係 内線353

一時生活資金

区では、小規模企業で働いている方に、労働金庫を通じて一時生活資金をお貸ししています。

▽対象　次の①～③の全てに該当する方①従業員が100人以下の企業（労働組合未組織）に1年以上勤務していること　②区内に勤務先か住所があること（ただし、在住者の勤務先は都内に限る）　③前年の年間収入（税込み）が600万円以下であること　▽用途　教育費、冠婚葬祭費、出産費、医療費、旅費、物品購入費、住宅費などの一時生活資金　▽融資限度額　50万円まで（所得の状況で融資額が変わる場合があります。また、教育費・冠婚葬祭費は特例として70万円まで融資が受けられます）　▽融資利率　年利7パーセント（本人負担5パーセント、区負担2パーセント）　▽返済方法　3年以内の月賦返済（50万円を超える融資については5年以内）　▽連帯保証人　1人以上

◎申込・問合せ＝随時受け付けています。経済課勤労者福祉係 内線354・370へ電話でご相談のうえ、おこしください。

生業資金

一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い方や災害を受けた方（火災・風水害などにより事業用資産に被害を受けた方）を対象として、事業に役立たせる資金を区がお貸しします。

▽申込資格　①区内に1年以上居住していること　②年齢20歳以上であること　③個人経営事業で生業であること　④貸付金が直ちに利用できること　⑤特別区民税を完納していること（法令による免除者は除く）　⑥連帯保証人および連帯債務者を立てられること　⑦年齢65歳を超える方は、連帯債務者1人を立てられること　⑧この資金を借りていない方。ただし、現在この資金を借りている方でも規則の条件を満たしていれば対象となります。⑨外国人の方は、永住許可を受けていること　※連帯保証人および連帯債務者の資格についてはご相談ください。

▽貸付内容　①貸付限度額＝1世帯120万円　②貸付金種類＝設備資金　③貸付期間＝一般→6年以内（据置期間6か月を含む）、災害→6年6か月以内（据置期間1年を含む）　▽利子　年3・65パーセント（据置期間中は無利子）

▽申込受付　常時受け付けています。ただし当月貸付申込分については、毎月15日（休日の場合は翌日）で締め切ります。

※貸付申込書は、記載事項および必要書類が整っていませんと受理できません。申込当月に貸し付けを受けたい方は、早めに申し込みをされるか、ご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

児童手当・特例給付・児童育成手当を受給している方へ

2月は児童手当・特例給付・児童育成手当の定期支払月です。2月12日に、59年10月分（新規認定された方は、申請した月の翌月分）から60年1月分までを指定の口座に振り込みます。また、次の事項に変更のあった方は、すみやかに届出をしてください。

①住所　②氏名　③振込先金融機関口座番号　④その他受給者または児童の死亡・養子縁組等扶養関係

なお、手当を受ける資格のある方でまだ申請をしていない方は、手続きをしてください。

◎申請・問合せ＝児童課児童係 内線428・429

行財政の効率的な運営をめざして(5)

文京区の行財政改革

問　なぜ簡素で低廉な区立結婚式場を廃止するのですか。

答　わが国の婚姻数は、戦後のベビーブームの世代が適齢期を過ぎたこともあり、全体として減少しています。しかも、生活水準の向上などにより、結婚式が年々豪華に、また、大規模に行われる傾向にあります。そのため、簡素で低廉な区立式場の社会的必要性や役割が低下し、44年に文京区民センター内に開設した区の結婚式場も、現在は最盛期の20パーセントの利用者数に減じてしまいました。

そこで、区民の皆さんの貴重な財産を有効適切に使うため、結婚式場を廃止し、この跡のフロアを区民の皆さんの要望の強い区民会議室などとして、より有効に活用することとしました。

なお、結婚相談所については、従来どおり継続する予定です。

問　夏に利用されている竹早プールを、どうして廃止するのですか。

答　竹早プールのそばの旧教育大跡地に、プールを有する総合体育館を建設し、来年秋にはオープンする予定です。新体育館のプールは、夏に限らず年中利用できるものです。

そこで、新体育館のオープンにあわせて竹早プールを廃止し、同跡地に、テニスコートなど年間を通じて利用できる他のスポーツ施設をつくる計画を進め、より多くの区民の皆さんがスポーツを楽しめるようにするものです。

また、区立学校のプールは、今後とも一層開放するように努め、皆さんのご要望にお応えしていきます。

◎問合せ＝企画課 内線205・206

60年第1回定例会区議会

次の日程で開かれます

月日	曜	会議名
3月5日	火	本会議
6日	水	
7日	木	
8日	金	文教委員会
11日	月	建設委員会
12日	火	厚生委員会
13日	水	総務区民委員会
14日	木	
15日	金	本会議
18日	月	予算審査特別委員会
19日	火	
20日	水	
22日	金	
23日	土	
25日	月	
26日	火	
27日	水	
29日	金	本会議

特別委員会は2月に開かれます

2月25日	月	都市人口問題調査対策特別委員会
26日	火	防災対策調査特別委員会
27日	水	交通公害調査対策特別委員会
28日	木	特別区制調査特別委員会
3月1日	金	議会運営調査特別委員会

▷時間　本会議は午後2時から。他は午前10時から。
◎問合せ＝区議会事務局 内線318

4月からの延長保育申込受付中



現在、しおみ保育園・水道保育園で延長保育を実施中ですが、4月から新たに千石保育園と向丘保育園でも1歳児クラス以上のお子さんについて、必要と認められる場合、午後7時までの保育を行います。

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453・454、児童課保育係 内線430・431

あなたはいつでも区政の主役

区政を話し合う集い

2月4日から区民の皆さんの〝生の声〟をお聴きするため、各出張所管轄区域ごとに「区政を話し合う集い」を開催しています。

この「集い」は、区長が区民の皆さんと直接ひざを交えて何でも気楽に語り合う場ですので、ぜひ、お近くの会場にお気軽にお越しください。

なお、2月12日以降の日程は次のとおりです。

月日	曜	時間	場所
2月12日	火	午後7時～9時	汐見出張所
2月14日	木		関口出張所
2月18日	月		千駄木出張所
2月20日	水		駕籠町会館
2月22日	金		大塚出張所
2月25日	月		文京福祉センター

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209・210

所得税・特別区民税・都民税・個人事業税
昭和59年分の申告と納税は正しくお早めに

所得税の確定申告

59年分の所得税の確定申告と納税は、2月16日(土)から3月15日(金)までが期間です。

申告書は自分で正しく計算・記入し、お早めにご提出ください。申告期限が間近になると、受付窓口が大変混雑します。なお、還付を受けるための申告書は、2月16日以前でも受け付けています。

また、申告書は郵送でも受け付けます。申告書の控が必要な方は、申告書控と返信用封筒をお忘れなく同封してください。

※確定申告書は、税務署から郵送された用紙を必ずお使いください。なお、納税地を変更した方や、今年はじめて確定申告書を提出される方などには、申告書用紙を送付していない場合がありますので、税務署へお問い合わせください。

確定申告が必要な方

事業所得や不動産所得などがある場合

①59年分の各種所得の合計額から所得控除額を差し引いた金額を基に算出した税額が、配当控除額を超える方

②59年分について「みなし法人課税」を選択した方

給与所得がある場合

①59年分の給与収入が1千5百万円を超える方

②給与を1か所から受けている方で、給与以外の各種所得の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上から受けている方で、年末調整した給与以外の給与収入と各種所得の合計額が20万円を超える方

④家事使用人や外国の在日公館に勤務する方などで、所得税を源泉徴収されていない方

⑤同族会社の役員やその家族で、その法人から給与のほかに、貸付金の利子、店舗などの賃貸料、機械器具などの使用料を受けている方

⑥資産所得の合算課税の適用を受ける方

※以上のほかにも確定申告が必要な場合もあります。

還付申告書を提出される方

サラリーマンの方が、医療費控除や住宅取得控除等の還付を受けるために行う申告は、2月16日(土)以前でも受け付けています。お早めに提出してください。なお、還付金の受領には、銀行・信用金庫等（信用組合を除く）の預金口座振り込みの方法をご利用ください。申告書下部の銀行名・預金口座番号欄は間違いのないようご記入ください。



表2

区分	59年分
イ．その所得が自己の勤労による事業所得・給与所得・退職所得または雑所得だけの方。	33万円以下
ロ．イの所得以外の所得だけの方。	10万円以下
ハ．イの所得と口の所得の両方の方。（口の所得が10万円未満である方に限ります）	イの所得の33分の10と口の所得との合計額が10万円以下

（注）その所得が給与所得だけの方は、収入金額が90万円（年金の場合は168万円）以下であれば、年間の所得（給与所得控除後の金額）が33万円以下になります。

表1

区分		59年分
基礎控除額		330,000円
配偶者控除額	一般の控除対象配偶者	330,000円
	同居特別障害者である控除対象配偶者	400,000円
	老人控除対象配偶者	390,000円
扶養控除額	一般の扶養親族	330,000円
	同居特別障害者である扶養親族	400,000円
	老人扶養親族 同居老親等	460,000円
	老人扶養親族 同居老親等以外の者	390,000円
障害者控除額	一般の障害者	250,000円
	特別障害者	330,000円
老年者控除額		250,000円
寡婦控除額		250,000円
寡夫控除額		250,000円
勤労学生控除額		250,000円

所得税の取り扱いの主な改正事項

①所得控除額が、表1のとおりとなりました。

②控除対象配偶者や扶養親族に当たるかどうかを判定する場合の所得金額の要件が表2のようになりました。

③記帳制度等の創設

白色申告者でも、不動産・事業・山林所得がある方で、58年分以降のその所得が3百万円を超えた場合には、取引に関して記帳し、これを保存しなければならないこととされました。また、これらの所得のある方について、次のような制度が設けられました。

(1)記録保存義務制度

(2)収支内訳書の添付制度

(3)総収入金額報告書の提出制度

④税率の改正

最高税率70%（改正前75%）

最低税率10・5%（改正前10%）

納税証明書の請求はお早めに

3月中は確定申告処理事務のため、納税証明書を請求されても即日交付ができない場合もありますので2月中にご請求ください。最近（1か月程度以内）申告・納税された方は、「申告書控」および「領収書」をお持ちください。

特別区民税・都民税（住民税）と個人事業税の申告

住民税の申告をしなければならない方

60年1月1日現在、区内に住所があり、59年1月から12月までの間の所得が、

①単身者＝28万円

②控除対象配偶者がいる方＝56万円

③扶養親族がいる方＝その人数に28万円を乗じ①または②の金額を加えた金額

を超える方は、申告をしなければなりません。

ただし、所得税の確定申告書を税務署へ提出する方は、住民税の申告をする必要はありませんが、次の事項をお忘れなくご記入ください。

①60年1月1日現在の住所

②住民税・事業税に関する事項

※区内に事務所・事業所または家屋敷（マンションを含む）を有する方は、区内に住所がなくても住民税の申告をしなければなりません。

主な改正事項

①個人年金保険料控除

生命保険料控除とは別枠で、年3千5百円（支払掛金を限度）を所得控除することとなりました。

②税率適用区分の刻み幅を調整するとともに、最低税率が2.5%（改正前2%）に改正されました。

個人事業税の申告をしなければならない方

220万円の事業主控除額を超える所得があれば、申告をしなければなりません。

ただし、所得税の確定申告書、または住民税の申告書を提出する方は、個人事業税の申告書を提出する必要はありません。

申告の際のご注意

①住民税・個人事業税の申告書の提出期間は、2月16日(土)から3月15日(金)までです。

②住所の方書をお忘れなく。氏名には必ずフリガナをつけてください。また領収書や証明書等の添付もお忘れなく。

③特別区民税・都民税の申告用紙がないときは、送りますので区役所課税課へ請求してください。

④所得税や住民税の申告書には、「事業税に関する事項」欄がありますので該当する方は必ず記入してください。

申告をしなくてもよい方へ

前年中に所得がなかったこと等により、申告の義務がない方でも、非課税証明・国民年金・国民健康保険・生業資金の貸付けなどの資格審査の基礎資料となりますので、申告書の裏面の所定欄に必要事項を記入して提出してください。

◎問合せ・提出先＝住民税➡区役所課税課 内線267～275、個人事業税➡文京都税事務所個人事業税係 ☎(812)3241

※なお、3月8日(金)までは、税務署内の住民税・個人事業税申告相談コーナーでも受け付けをしています。

便利な振替納税を

特別区民税・都民税（普通徴収分）・固定資産税・都市計画税・個人事業税は、口座振替で納税できます。預金口座のある金融機関へ印鑑をご持参のうえお申し込みください。

◎問合せ＝納税課管理係 内線277、文京都税事務所 ☎(812)3241

納税は便利な口座振替で

まだ、振替納税を利用していない方に、ぜひ、ご利用をおすすめします。なお、59年3期分から利用される場合は、**60年3月15日**までに税務署へ「振替依頼書」をご提出ください。

◎問合せ＝小石川税務署 ☎(811)1141・本郷税務署 ☎(811)3171

申告のための無料相談所の開設
――共同説明会も開催――

次の日程で小規模事業所得者を対象として、無料申告相談を行います。還付申告をされる方などもお気軽にご利用ください。この時期は、ニセ税理士が横行しますので十分ご注意ください。

月日（曜）	時間	会場
2月18日(月)～2月21日(木)	午前9時30分～午後3時30分（土曜日は正午まで）	大原会館（大原出張所内）
3月1日(金)～3月4日(月)		音羽会館（音羽出張所内）
3月5日(火)～3月6日(水)		税理士会小石川支部（春日1-5-4 パレス後楽園105）
2月20日(水)	午前9時30分～午後4時	湯島第二会館（湯島総合センター内）
2月21日(木)～3月4日(月)、3月6日(水)		汐見会館（汐見出張所内）
2月22日(金)、3月1日(金)		文京区勤労福祉会館第一洋室
3月5日(火)		文京区民センター3C会議室

所得税・個人事業税・住民税の共同説明会

当日は、申告書の用紙を必ずお持ちください。

月日（曜）	時間	会場
2月13日(水)	午後1時30分～4時	音羽会館（音羽出張所内）
2月13日(水)		汐見会館（汐見出張所内）
2月14日(木)		大塚会館（大塚出張所内）
2月14日(木)		文京区民センター3A会議室
2月15日(金)		文京区民センター3A会議室

国民年金の保険料は所得控除の対象になります

59年1月から12月までに納めた国民年金の保険料は、家族の分も含めて全額が「社会保険料控除」として所得から差し引かれ、課税対象にはなりません。

便利な振替納税を

特別区民税・都民税（普通徴収分）・固定資産税・都市計画税・個人事業税は、口座振替で納税できます。預金口座のある金融機関へ印鑑をご持参のうえお申し込みください。

◎問合せ＝納税課管理係 内線277、文京都税事務所 ☎(812)3241

申告のための無料相談所の開設
――共同説明会も開催――

次の日程で小規模事業所得者を対象として、無料申告相談を行います。還付申告をされる方などもお気軽にご利用ください。この時期は、ニセ税理士が横行しますので十分ご注意ください。

月日（曜）	時間	会場
2月18日(月)～2月21日(木)	午前9時30分～午後3時30分（土曜日は正午まで）	大原会館（大原出張所内）
3月1日(金)～3月4日(月)		音羽会館（音羽出張所内）
3月5日(火)～3月6日(水)		税理士会小石川支部（春日1-5-4 パレス後楽園105）
2月20日(水)	午前9時30分～午後4時	湯島第二会館（湯島総合センター内）
2月21日(木)～3月4日(月)、3月6日(水)		汐見会館（汐見出張所内）
2月22日(金)、3月1日(金)		文京区勤労福祉会館第一洋室
3月5日(火)		文京区民センター3C会議室

所得税・個人事業税・住民税の共同説明会

当日は、申告書の用紙を必ずお持ちください。

国民年金の保険料は所得控除の対象になります

59年1月から12月までに納めた国民年金の保険料は、家族の分も含めて全額が「社会保険料控除」として所得から差し引かれ、課税対象にはなりません。

確定申告の際は忘れずに申告してください。ただし、サラリーマンの奥さんなどで、ご主人の年末調整で、すでに申告済みの方は、確定申告をする必要はありません。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

区民農園利用者募集!!



澄んだ青空の下、新鮮な空気の中で土に親しみ、家族で楽しみながら「野菜づくり」をしてみませんか。

区では、今年も保谷市に区民農園を開設します。農芸に熱意のあるご家族の応募をお待ちしています。

▽場所　保谷市富土町2―6―12下田農園内　▽交通　西武池袋線保谷駅下車徒歩20分、または、西武新宿線東伏見駅下車徒歩10分　▽利用面積　1世帯1区画　約15平方メートル（約4.5坪）　▽総区画数　110区画　▽利用資格　区内に居住し、農芸に熱意のある世帯　▽利用期間　4月1日（予定）から61年2月末日まで　▽利用料　年額4000円。なお、肥料・苗・種については下田農園であっせんします。（有料）　▽利用申込　往復はがきに、「区民農園利用申し込み」・住所・世帯主名・家族の人数・電話番号（返信用にもあて先）を記入のうえ〒112文京区春日1―16―21文京区役所区民課庶務係へお申し込みください。　▽申込締切　3月2日㈯（当日消印有効）なお、応募はがき（往復はがき）は1世帯1枚に限ります。応募者多数の場合は、抽選により利用者を決定し、その結果は、後日返信はがきにより通知します。

※秋には、利用者による収穫祭を行い、もちつき大会など楽しい行事を計画しています。

◎問合せ＝区民課庶務係 内線 327

白銀の志賀高原へ出発

親子スキー教室

初めてはくスキー板、横手山頂からの雪景色、そして夜の語らい……。親子そろってすばらしい体験となるでしょう。「スキーなんて、とてもとても」と、お思いのお父さんお母さん、自ら扉を開いてください。大丈夫、優秀な指導員がスキーの転び方からお教えしますし、そんな仲間の教室です。すばらしいパノラマにあなたを写して、親子のアルバムを作りましょう。

▽期間　3月25日㈪夜～29日㈮夜　▽会場　長野県志賀高原熊の湯スキー場　▽対象　区内在住の親子（親1人につき子供2人まで）

※親は高校生以上、子供は小学校新4年生以上　▽定員　64人　▽参加費　大人（中学生以上）＝28450円、子供＝24450円（バス代・宿泊費等）ただし、昼食代、リフト券代、貸スキー代は含みません。　▽申込受付　2月22日㈮午前9時30分から初回参加者を優先して受け付けます。ただし、定員を超えた場合は2回目以上の方は抽選とします。参加費を添えて社会体育課体育係へ。なお、電話での申し込みは受け付けません。　▽事前説明会　3月9日㈯午後2時から、文京区民センター2A会議室で行います。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線 526





区民卓球大会

▽日時　3月17日㈰・24日㈰午前10時から　▽会場　文京総合体育館　▽参加資格　区内在住・在勤・在学または文京区卓球連盟登録者　▽参加費　シングル＝1人200円、ダブルス＝1組400円（申込時に納入）　▽種目　別表

◎申込・問合せ＝2月25日㈪～3月2日㈯までに現金書留で文京区卓球連盟事務所（〒113文京区本駒込2―28―24アイガースポーツ店内☎(945)4545）へ。郵送できない方は3月5日㈫午後5時～6時に文京総合体育館会議室で受け付けます。

※①シングルス1種目、ダブルス1種目に出場できます。（学生も可。ただし、学生は第1日目は出場できません）　②ゼッケン着用　③混合ダブルスは第2日目正午試合開始につき、正午までに出欠をとってください。

月日	種目	資格
3月17日㈰	一般男子	社会人
	シニア男子	35歳以上
	ベテラン男子	45歳以上
	一般女子	社会人
	シニア女子	30歳以上
	ベテラン女子	40歳以上
3月24日㈰	学生男子A	高校生大学生
	学生男子B	小・中学生
	学生女子A	高校生大学生
	学生女子B	小・中学生
	混合ダブルス	

文京区軟式野球審判講習会

▽日時・会場　3月10日㈰午前9時に小石川運動場に集合（雨天の場合は中止）　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　無料　※当日は、運動のできる服装でお越しください。

新規加盟チーム募集

文京区軟式野球連盟では、3月4日㈪正午～1時に連盟事務所にて連盟新規加入チームの受け付けを行います。

◎問合せ＝2月25日㈪・26日㈫の正午～1時の間に連盟事務所（本郷2―22―9山崎方☎(811)9255）へ。または社会体育課体育係 内線 526

あなたの情熱を子供たちのために

リーダー講習会指導員募集



教育委員会では、毎年、ジュニア（小学5・6年生）・シニア（中学生）リーダー講習会を実施しています。今回、60年度の講習会に従事する指導員を募集します。熱意のある方の応募をお待ちしています。

▽講習会のねらい　野外活動・レクリエーションなどの集団活動を通して自主性・協調性を体験的に学び、リーダーシップを身につける。

▽期間　6月下旬から10月中旬にかけて、ジュニア・シニア各6回（月1～2回）開催する予定です。なお、8月下旬に1泊または2泊のキャンプを予定。　▽指導内容　講習会プログラムの検討および講習会での子供たちの指導・助言

▽応募要件　①子供の教育に関心があり、健康で活動的な大学生・社会人の男女　②野外活動、レクリエーション活動の経験・関心のある方

◎申込・問合せ＝社会教育課社会教育係 内線 521・522

資格をとってみませんか

16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時・内容　別表　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）

▽講師　東京都立川社会教育館視聴覚係長・西野光芳氏　▽対象　区内在住・在勤・在学の満16歳以上の方　▽定員　50人　▽受講料　無料（ただし、テキスト代500円は受講者負担）

◎申込・問合せ＝2月18日㈪午前10時から社会教育課社会教育係 内線 521・522へ、直接または電話で。

※講習修了者には、東京都16ミリ発声映写機操作講習会修了証が区教育委員会から交付されます。

※3月9日㈯午後1時から5時まで同会場で、修了者（今回修了者に限らず）を対象に操作練習会を開催します。ふるってご参加ください。

月日	曜	内容	時間
2月23日	土	視聴覚教育とは 理論（機構部・光学部・音響再生部）	午後1時30分～5時30分
2月24日	日	映写の手順	午前10時～午後5時
3月2日	土	操作実習	
3月3日	日	操作実習 個別操作（修了認定）	

俳句を詠んでみませんか

区民俳句大会



▽日時　3月8日㈮午後0時30分～4時30分　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽参加資格　区内在住・在勤の方　▽募集人数　100人　▽参加費　無料　▽投句方法　大会当日、兼題（雲雀）1句・席題（当日発表）1句を題詠する。（未発表作品に限ります）

▽作品発表　互選4句を披講し、選者選（特選6句、佳作10句）を表彰。

◎申込・問合せ＝2月28日㈭までに社会教育課文化係 内線 520へ電話か直接申し込んでください。

「文京区史」販売受付中

「文京区史」は原始・古代から現在に至るまでの文京区の歴史を本にしたもので、時代ごとに巻別になっています。

今回、購入申し込みをされた方には無料配送サービスをします。

この機会にぜひ「文京区史」をひもとくことをお勧めします。

巻一　自然・原始～中世
巻二　江戸時代
巻三　明治時代
巻四　大正・昭和時代
巻五　戦後（昭和43年ごろまで）

▽1セット（全5巻）＝2万円　▽申込期限　3月2日㈯まで　▽代金支払方法　区から送付する納入通知書で指定する金融機関へお支払いください。



◎申込・問合せ＝企画課 内線 205・206

楽しくゆかいに
ひなまつり子ども会



目白台図書館

▽日時　2月27日(水)午後3時30分から　▽内容　人形劇「ポロロンと小人のチョコリン」、「森のカーニバル」　▽出演　クレヨン　カンパニー　▽定員100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(943)5641

水道端図書館

▽日時　2月27日(水)午後3時から4時　2時30分に1階へ集合　▽内容　人形劇「ブドーリネク」ペープサート「ぴちこちゃんのけっこん」・大型紙芝居「おたふくちゃん」・デーム・うた　▽出演　劇団プレーメン　▽対象　4歳以上　▽定員100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(945)1621

本駒込図書館

▽日時　2月27日(水)午後2時30分から　▽内容　人形劇「しっぽをとられた狼」、そのほか　▽出演　人形劇団「こぐま座」　▽定員　150人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(828)4117

鷗外記念本郷図書館

▽日時　2月27日(水)午後3時から　おはなし「うしがえるブー」、絵ばなし「こりすのクリちゃん」、人形劇「ぶんぶくちゃがま」おはなしと人形芝居ぼぼ　▽定員　150人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(828)2070

小石川図書館

▽日時　2月27日(水)午後3時から　▽内容　人形劇「うさぎとかめ」大型絵本「おおきなおおきなおいも」ゲーム・うた　▽出演　童想社　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(814)6745

フォトニュース



区がアフリカへ毛布を贈る

1月23日、区では、飢餓と寒さに苦しむ、アフリカ難民を救おうとキャンペーンを展開している「アフリカに毛布を送る会」（会長・森繁久弥氏）に、毛布450枚を贈りました。



第28回文京梅まつり

春の訪れを告げる梅も、日ごとにふくらんできました。今年も「梅まつり」を湯島神社にて催します。

▽期間　2月15日(金)～3月15日(金)　▽場所　湯島神社境内（湯島3－30－1）　▽ミス白梅コンテスト　2月24日(日)午後1時から　▽きぬきうどん献麺祭　3月3日(日)午前11時から　▽野点　2月23日(土)以降の土・日曜日午前11時から　▽奉納演芸（講談・天神太鼓等）　2月23日(土)以降の土・日曜日　▽観光たばこ発売　梅まつり観光たばこを区内のたばこ店で発売します。また、2月23日(土)以降の期間中、土・日曜日に境内で絵馬型のしおりを入れた5箱詰観光たばこの即売会を行います。

「梅まつり」写真コンクール

▽テーマ　梅まつり　▽応募先　各カメラ店、湯島神社社務所　▽応募締切　3月31日(日)　▽発表　4月17日(水)　※入賞者には豪華賞品を進呈
◎問合せ＝経済課観光担当 内線394

区民保養所

ごうら荘臨時休業

ごうら荘は、施設整備のため、3月12日(火)から15日(金)まで臨時休業します。

湯之谷やまびこ荘臨時休業

やまびこ荘は、施設整備のため4月23日(火)から25日(木)まで臨時休業します。
◎問合せ＝いずれも区民課区民係 内線3331・3332

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)7111
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)5656

胃がん検診



胃がんは、発見が早いと完全に治すことができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　3月7日(木)・28日(木)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　ただし、精密検査は医療扱いとなります。各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。
※次の方は受診できません。
①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中、妊娠の可能性のある方
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までに、お申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　3月5日(火)午後1時、3月15日(金)午前10時　各日とも35人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いとなりますので、健保、国保等が適用され、一部自己負担があります。
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・初診か再診の別（返信用にもあて先）を記入して、〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません①検診日当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　2月26日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料　※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし精密検査は、各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へお申し込みください。

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　毎週水曜日午後1時30分～2時30分　▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影、以上の結果必要な方には次の検査もできます　②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、HDLコレステロール検査、中性脂肪検査、血色素検査　▽料金　一般検査＝約1800円、精密検査＝約4000円　※つり銭の必要のないよう小銭をご用意ください。
◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係まで電話でお申し込みください。

気管支ぜん息や慢性気管支炎の方へ

現在、気管支ぜん息などでお困りの方はいませんか。公害健康被害補償法による認定を受けると医療費が無料になり、病気の程度に応じて障害補償費、児童補償手当が支給され、さらに医療機関にかかった日数に応じて療養手当が支給されます。

認定の申請をするには次の要件を備えていることが必要です。
①現在、慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気しゅにかかっていること②現在、文京区内に一定期間以上、居住しているか、一日に8時間以上の勤務（通学）をしていること。
すでに認定されている方へ
療養手当を支給されている方については、療養手当の額が59年6月から次のように改正されましたのでお知らせします。

受診日数	改正内容
入院15日以上	月額27,100円→月額27,600円
入院8～14日以内	月額25,100円→月額25,600円
入院7日以内 通院15日以上	月額19,300円→月額19,600円
通院4～14日	月額17,300円→月額17,600円

なお、59年6月からこれまでに支給された療養手当の差額については60年2月に他の補償給付と合わせて支給します。
◎問合せ＝保健衛生部管理課公害補償係 内線383・384

ぜん息教室

気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎等で療養中の方を対象に、ぜん息教室を開催します。歌や笛を使っての呼吸訓練・日常生活の工夫等を楽しく学びます。
▽日時　3月5日(火)午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター2D会議室　▽内容　呼吸器疾患の日常生活の注意と腹式呼吸法の実技　▽講師　保健婦　▽対象　呼吸器疾患のある方およびその家族ほか希望者
※当日は動きやすい服装でおいでください。
◎申込・問合せ＝本郷保健所保健婦

月日	時間	場所
2月20日(水)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	音羽出張所（日赤奉仕団音羽分団奉仕）
2月21日(木)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	根津出張所（日赤奉仕団根津分団奉仕）

献血にご協力を！

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111 内線381

文社協だより

寄託金（十二月分）　（敬称略）
▼十万円　新宿区下落合　落合進　▼三万七千円　大塚六－二　春風荘入居者一同　▼二千円　本駒込一－二八　揚思偉　▼五万円　中野区江古田　普明会教団東京支部　▼二千円　湯島二－十六　植木陽子　▼五十万円　小石川五－二　斉藤弘　▼二万円　千石一－十七　白千市実行委員会　▼一万円　湯島二－三二　和光プラスチック㈱車田善雄　▼二千五百七十七円　小石川一－十五　やなぎ・川崎英次　▼五万円　匿名　▼五万円　本駒込五－三　カトリック本郷教会　▼二百万円　大塚三－四二　鈴木登志子　▼五万円　匿名　▼一万五千円　東久留米市新川町　飯山徳次郎　▼四千七百四十六円　千石四－四五　鶴澤昇　▼十万円　本駒込一－一　㈱協同社　▼一万円　小石川二－十七　松本弁吉　▼一万三百六十一円　本駒込六－十八　文京学園女子中学校母の会　▼五十万円　小日向二－二十　山崎とし子　▼一万五千七百六十円　関口一－十七　古川松ヶ枝町会　▼十万円　白山五－七　諸貫順四郎　▼五千円　本郷四－十六　引馬留吉　▼八千円　本郷三－四　大塚愛子　▼九万円　湯島二－二八　日本百貨商業協同組合青年部　▼一万円　荒川区西日暮里　中村義子　▼一万円　埼玉県秩父市　秩父セメント労働組合　▼三千九百五十八円　白山五－三　クラリオン東京販売㈱　▼三万円　小石川五－二八　武藤一郎　▼三千円　みなづき寿楽会　▼四千三百十四円　文京老人クラブ　▼一万二千三百九十六円　若草会　▼四千九百九十円　動坂長寿会　▼三千七百二十六円　本郷金寿会　▼七千百円　日の丸クラブ　▼一千六百円　駒込白菊会　▼二千七百七十円　新花寿クラブ　▼七千十八円　旨老人楽々会　▼四千二百十二円　夜明けの会老人クラブ　▼七千四百五十一円　豊島丘百寿会　▼七千四百五十一円　豊島丘千寿会　▼七千二百八十八円　湯島シルバークラブ　▼一万六百九十円　若葉会　▼四千四百三十六円　菊寿会　▼七千七百七十八円　大塚第二寿会　▼二万七千七百四十七円　白山親老会　▼三千二百円　西千長寿会　▼五千百八十円　向寿会　▼千九百六十八円　本三さつき会　▼七千三百四十一円　小日台クラブ　▼一万六千九十二円　寿展示品領布金の一部・富坂地区老人クラブ会員
寄託品
▼古切手・八千枚　おむつ・四十七枚　雑巾・五十六枚　若草会　▼古切手一袋　本郷金寿会　▼おむつ五十枚　旨老人楽々会　▼おむつ　五百枚　福寿会　▼布団類　三十枚　根津宮永町会　▼ケーキ四箱　小石川二－十二　リスト
皆様の心あたたかい　ご寄付に感謝いたします。

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

敬老無料入浴デー 区内全浴場で 午後3時から

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。当日は寿会館利用証などの年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　2月24日(日)午後3時～11時（午後4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

お年寄りに部屋を貸してください —アパートの家主さんへ—

区内には、ひとりぐらしのお年寄りやお年寄りのみの世帯の方で、立ち退き要求を受けていたり、古い危険な家屋に住んでいる方が少なくありません。

しかし、このようなお年寄りが代わりの住居を自分で探しても、なかなか見つからないのが現状です。そこで、区では、東京都宅地建物取引業協会文京支部の協力を得て、老人住宅あっせん事業を実施しています。

▽希望する部屋　台所・押入れ付き（できればトイレ付き）で4・5～6畳ぐらいの広さのもの　▽賃貸借契約　一般の場合と同様　▽謝礼金　1世帯あたり月額3千円（家賃とは別）

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線425

母子・父子家庭に家政婦さんを派遣します

乳幼児や小学生を抱えている母子・父子家庭などの親で、病気により一時的に家事やお子さんの世話ができなくなった方に、区が家事援助者（家政婦さん）を無料で派遣します。

▽対象　乳幼児・小学生のいる母子・父子・準母子（祖母と子）および準父子（祖父と子）の親で、次の要件にすべて該当する方　①区内に居住し、同一世帯に18歳以上の方がいない方（その方が重度心身障害者、ねたきりのお年寄りなどの場合は除きます）②病気のため一時に家事ができなくなったとき、他に家事をする方が得られない方③年収が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下である方（2人扶養の場合で約280万円以下）　▽家事援助の内容　乳幼児・児童の世話、買物、掃除、その他日常的なこと　▽派遣日数　年5日以内　▽派遣時間　午前7時～午後8時の間の8時間以内　▽派遣方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。登録決定後、家事援助券を交付します。病気により家事援助が必要になったとき、家政婦紹介所へ直接連絡してください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

私立幼稚園園児保護者一律補助金の申請はおすみですか

区では、私立幼稚園園児保護者の負担を軽減するため、補助金を支給しています。

▽対象　区内在住の私立幼稚園園児の保護者　▽補助金額　5歳児（53年4月2日～54年4月1日生）・4歳児（54年4月2日～55年4月1日生）＝月額7200円（就園奨励費補助金に該当の方は月額3千円が加算されます）、3歳児（55年4月2日～56年4月1日生）＝月額5700円　▽持参するもの　印鑑・保護者の口座番号がわかるもの（補助金は、郵便局を除く各種金融機関の口座に振り込みます）　▽申請期限　3月5日(火)

◎申込・問合せ＝直接、総務課総務係 内線222～224の窓口へおいでください。

母子家庭の方に民間アパートをあっせんします

住宅にお困りの母子家庭の方に、母子家庭住宅協力員（区内の不動産取扱業者）の協力により、民間のアパートをあっせんします。

住宅をさがしている方へ

▽対象　①現在、区内に住んでいる方②小学生以下のお子さんがいる方③所得が、児童扶養手当受給資格の所得限度額以下の方

家主さんへ 居室の提供にご協力ください

▽希望居室　原則として2部屋（6畳と3畳または4・5畳2間程度）と台所・便所付きで、家賃5万円ぐらいのもの

※賃貸借契約は、一般の場合と同様です。

◎問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

星を学ぶ会（成人向）文京区教育センター プラネタリウム

▽日時　2月16日(土)午後2時から約1時間　▽対象　中学生以下の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。星の一生」星はどうしてどう果てるか。　▽定員　137人（当日、直接センターへ定刻5分前までにおいでください）　▽申込不要（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)1571

緊急一時保育をご利用ください

保護者、または家族の方が病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3—10—18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430・431

図書館のお知らせ

小石川図書館

第167回優秀映画を観る会　監督研究　市川崑　第6回「雪之丞変化」'63年大映作品　▽日時　2月21日(木)午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　評論家・佐藤忠男氏　▽出演　長谷川一夫、山本富士子ほか　▽入場無料　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　2月23日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第9回「イタリア紀行」　▽曲目　モーツァルト／交響曲第10番（指揮・ベーム）、リスト／巡礼の年第2年より（ピアニスト・アラウ）ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

本駒込図書館

記録映画を観る会　「沈黙の世界」——深海ドキュメント——（86分）　カンヌ映画祭グランプリ、グストー監督　▽日時　2月23日(土)午後2時開場、2時30分開演　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

真砂図書館休館のお知らせ

館内特別整理のため、2月26日(火)～3月14日(木)まで休館します。このため、2月18日(月)から2月24日(日)までは、館内での利用のみとなります。

なお、3月15日(金)より平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(815)6801～2

福祉センターボランティアスクール

▽日時・内容　別表　▽会場　福祉センター2階会議室　▽講師　日本盲人職能開発センター所長・松井新二郎氏ほか　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　30人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、2月18日(月)までにお申し込みください。

◎申込・問合せ＝〒112文京区音羽1—22—14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線31へ。

月日(曜)	時間	内容
2月23日(土)	午後2時～4時	講義　障害者の自立と奉仕活動
3月2日(土)	午後2時～4時	講義　障害者に対する地域の援護
3月8日(金)	午前9時30分～午後3時	施設見学　品川総合福祉センター
3月16日(土)	午後2時～4時	講義　障害者とボランティア
3月23日(土)	午前9時～正午	体験学習　区内障害者施設
3月30日(土)	午後1時～4時	施設見学　東京都社会福祉総合センター

福祉センター4月入所児(者)の申し込みを受け付けます

文京福祉センターでは、心身に障害があるため、保育園・幼稚園・作業所などに通えない障害児(者)に、各種の指導や訓練を行っています。

指導は、個々の通所児(者)の状態に合わせたもので、また、専門の療法士（理学・作業・言語）により、日々の指導の中で機能回復訓練を行っています。

※身体に障害のある方には、車いす昇降装置付のマイクロバス（ひまわり号）を運行して通所の便を図っています。

▽通所日　月～金曜日　▽申込受付　随時受け付けていますが、入所の時期は原則として4月と10月です。　▽申込方法　4月の入所を希望される方は、3月9日(土)までに、指導訓練係へ来所または電話でお申し込みください。

思春期の心身障害児(者)をもつ母親のための講座

▽日時　2月19日(火)午前9時30分～正午　▽会場　文京福祉センター6階視聴覚室　▽対象　区内在住・在勤の思春期の心身障害児(者)をもつ母親　▽内容　思春期を迎えた障害者の性的・情緒問題について　▽講師　都立梅ヶ丘病院・高取義昭氏　▽定員　60人　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝電話で住所・受講者の氏名・年齢・障害の種別・電話番号を、2月18日(月)までに文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線31・32へお申し込みください。

福祉センター電話相談員（非常勤職員）募集

▽資格・人員　老人福祉事業に熱意のある方・1人　▽内容　老人電話相談業務　▽報酬額　週3回（1日あたり4時間）、月額38800円（予定）　▽採用予定日　4月1日

◎申込・問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121 内線49

家庭用品の品質表示をよく見てください

区では、家庭用品に正しく表示が付けられ、十分な管理が行われるよう、家庭用品品質表示法第19条の規定に基づいて、毎年、一般小売店に対し、品質表示の立入調査を行っています。

59年度は、8品目を選定し、無作為抽出した区内50の小売店に立入調査を行い、5930点について、表示状況を調査しました。

▽表示状況が良好な商品　くつ下、まな板、ヘアドライヤー、電気釜、魔法びんおよび保温水筒　▽表示状況が不良な商品　合成樹脂引布製手袋、パイル状床敷物、可搬型便器

※区では、小売店を指導するとともに、製造業者・卸売業者に対する指導を都に要請しています。買い物の時には、材質や取り扱いなどの表示をよく見て選びましょう。

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356

国民年金保険料は便利な口座振替で

国民年金保険料の納付には、納付書で支払う方法と口座振替による方法とがあります。口座振替にすると、金融機関があなたにかわって、納期ごとに指定の預金口座から自動的に支払ってくれるため、保険料の納め忘れを防げます。口座振替の申込用紙は、区内の各金融機関（郵便局を除く）にもおいてありますので、直接お申し込みください。また、振替日に預金不足のため引き落とせなかった場合、同月末日に再振替ができます。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

指名参加資格審査申請の受付

60・61年度に区が発注する、工事請負、設計・測量および地質調査委託等の請負契約の指名競争入札に参加を希望する方は、資格の審査

無料法律出張相談

日常生活のうえでの土地・家屋・相続など、さまざまな法律問題でお悩みの区民の皆さんのために、弁護士が無料で相談に応じます。

▽日時　2月27日(水)午後1時～4時（受付は3時30分まで）　▽場所　大塚・汐見出張所

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209・210

緊急一時保育をご利用ください

保護者、または家族の方が病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3—10—18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430・431

目の不自由な学生にアパート（貸室）を

筑波大学には、はり、きゅうなどの教員を養成する施設があります。学生の中には「カン」がすばらしく、日常の生活を行っていくうえで、何ら支障がない全盲の学生がいます。

その学生たちが、地下鉄丸の内線茗荷谷駅付近にアパートを探しています。お心当たりのアパートをご存知の方、また、アパートを貸してくださる方がおりましたら、ご連絡ください。

◎問合せ＝筑波大学理療科教員養成施設・武田☎(941)9579

訂正　1月25日号6面「区立図書館2月の日曜開館」表の一部に誤りがありました。お詫びして訂正します。

	(誤)	(正)
小石川図書館	17日→24日	
本駒込図書館	24日→17日	
真砂図書館	17日→24日	
水道端図書館	24日→17日	

商店街一斉特売日

2月15日(金)　毎月1日・15日　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

豚肉産直デー

2月15日(金)　毎月第3金曜日　黄色いのぼり旗が目印です。品目・価格は店頭に表示します。

魚安売デー

2月19日(火)　毎月第3火曜日　品目・価格は当日店頭に掲示します。赤いのぼり旗が目印です。

青果特売日

2月21日(木)　毎月第3木曜日　緑色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

特別区民税・都民税の第4期分の納期限が過ぎました。
納めていない方は、お早めに。

区報 ぶんきょう

昭和60年 2/25号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第893号 ●毎月10・25日発行

4月1日から ご利用ください 青少年のための レクリエーション宿泊施設

施設名 / 事項	借上施設 ホテル「シーパレス」 千葉県天津小湊	指定施設 熱川ハイツ ☎0557(23)2300	指定施設 三宅島民宿（9施設） 観光協会 ☎04994(6)1144
借上げ等の期間	60年4月1日～61年3月31日（5/8～1/4を除く）	60年4月1日～61年3月31日	60年4月1日～61年3月31日
施設規模	27室 130人	60室 300人	20人～82人
借上室数等	3室 16人	――	――
付帯施設等	ホテル所有 プール(大・小)、ゲートボール場(3) 民宿組合所有 テニスコート2面（有料）	プール、テニスコート2面、トレーニングルーム、ゲートボール場、会議室、研修室（プールを除き有料）	――
周辺観光地	勝浦水中展望塔、県民の森、行川アイランド、鴨川シーワールド	熱川バナナ・ワニ園、シャボテン公園、みかん狩り等	海水浴場、磯釣、サイクリングコース、キャンプ場等
交通機関	東京 ―外房線― 安房小湊（下車徒歩3分）	東京 ―伊東線・伊豆急― 伊豆熱川（マイクロバス送迎）	東京 ―船便・航空便― 三宅島
宿泊料金（サービス料・税込） （注）施設の規定により予約取消料が必要となることがあります。	大人 5,000円 こども 4,000円	各室定員 5人 室、料理および利用人員により、宿泊料金が異なります。（60.2.25現在） 室 / 料理 / 宿泊料 5人 / 2人 バスなし 10畳 A 6,600円～7,800円 バスなし 10畳 B 6,120円～7,320円 バス付 10畳 A 7,560円～8,760円 バス付 10畳 B 7,080円～8,280円 （こども＝4～12歳） バス別＝4,840円 バス付＝5,390円 （幼 児＝1～3歳） 入館料＝500円 〔加算額〕（1人当たり） 夏季 1,200円 年末年始 3,600円	大人(中学生以上) 4,500円 こども(小学生) 4,300円 幼児(3～6歳) 3,500円 乳児 食事なし 900円
申込先	区民課窓口	施設へ電話予約→区民課	観光協会へ電話予約→区民課
受付時期	○青少年対象者（小学生以上35歳まで）を含む団体は、利用日の2カ月前から ○上記以外の利用者は1カ月前から	○利用する日を含む月の6カ月前の月の1日から（例：9月の利用は4月1日から）午前8時～午後7時 ○夏季(7/20～8/31)→4月1日から ○年末年始(12/31～1/5)→9月1日から	
利用者の範囲	区内在住・在勤の方およびその家族	同左	同左
利用日数	2泊3日まで	随意	随意
区からの助成対象・助成額	――	青少年対象者（小学生以上35歳まで）	同左
	――	1人1泊 1,000円 2泊まで	1人1泊 1,500円 4泊まで





借上施設 安房小湊 ホテル「シーパレス」

青少年対象者は2カ月前から利用受付

ホテル「シーパレス」は借上施設として、3部屋を1年間通して確保してあります。

利用手続きは、保養所の利用申し込みと同様な方法となりますが、利用者によって、受け付け時期が異なりますので注意してください。

3月7日(木)一斉受付

ホテル「シーパレス」については、4月1日からご利用いただくために、下表のように申込受付を行います。

受付月日 / 利用者の区分 / 場所	一斉受付 3月7日(木) 午前10時～10時30分 ※締め切り後抽選で順位を決定	3月8日以降の受付 午前10時締め切り後、抽選等により受け付けます
利用日 小学生以上35歳までの方を含むグループ	区役所別館3階フィルムライブラリー室 4月1日から5月7日までの利用分	区役所3階区民課窓口 2カ月前までの利用分
利用日 上記以外のグループ	4月1日から4月7日までの利用分	1カ月前までの利用分

区では、青少年のための施策として、4月1日から、民間の施設を借り上げ、または指定し、利用していただくことにしました。

これは青少年を中心に、余暇を有効に生かしていただこうという主旨で行うものです。

広く皆さんのご利用をお待ちしています。

指定施設 熱川ハイツ・三宅島民宿（9施設）

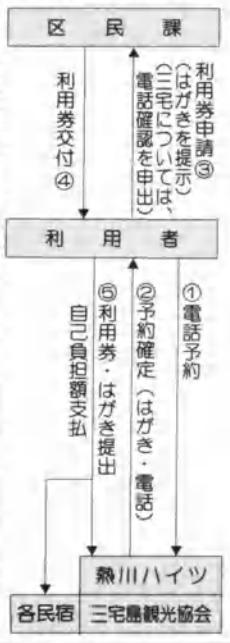
青少年対象者には助成金を

4月1日以降、熱川ハイツおよび三宅島民宿をご利用になる方は、指定施設と直接予約のうえ、区民課窓口で手続きをとってください。利用券を発行します。

※各施設の宿泊料金・申込方法などについては別表をご覧ください。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

利用手続き



住みよいまちづくりに参加しませんか！ 区政モニター募集

区政モニターの仕事

①区政モニターアンケート
年2回程度実施するアンケートに回答していただきます。

②区政モニター連絡会議
モニター相互の連絡や意見交換、あるいは、区政に対する意見・要望などをお聞きするため、年3回程度開催する会議に出席していただきます。

③区政モニター随時報告
区政に関し、モニターの皆さんが日常生活でお気付きになったことを、その都度報告していただきます。

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209・210

▽募集人員 50人 ▽応募資格 区内に引き続き3カ月以上居住し、住民基本台帳に記載されている満20歳（60年4月1日現在）以上の方。ただし、都および都内各市区町村の公務員は除きます。▽任期 1年（4月1日から61年3月31日まで） ▽謝礼 年額1万円（予定） ▽応募締切 3月15日(金) ▽応募方法 区政モニター申込書（区の各出張所、図書館等の施設および広報課にあります）に、応募理由などの必要事項を記入のうえ、〒112文京区春日1−16−21文京区役所広報課広聴係まで郵送またはご持参ください。 ▽選考方法 応募された方の中から、地域・性別・職業・年齢などを考慮して、幅広い層の方々を選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、結果は、直接ご本人にお知らせします。

消費生活向上のために 消費者モニター募集

▽募集人員 40人 ▽応募資格 満20歳以上60歳未満の区民の方。ただし、国家公務員・地方公務員は除きます。 ▽任期 1年（4月1日から61年3月31日まで） ▽謝礼 年額1万5千円（予定）※産直・安売等の調査に要する試買費用を含みます。 ▽応募締切 3月18日(月) ▽応募方法 はがきに、住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・職業・電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1−16−21文京区役所経済課流通対策係まで郵送または、直接お申し込みください。 ▽選考方法 応募された方の中から、年齢・地域などを考慮して選考させていただきます。結果は、直接ご本人にお知らせします。

消費者モニターの仕事

①区で行う安売り事業の調査（毎月2～3回）
②小売価格調査（年4～6回）
③打合会（年4回）、見学会・研修会（年4回）、魚商をはじめとする区内小売商業界との協議会・懇談会等（年8回程度）への出席
④その他必要に応じてアンケート調査等をお願いします。

◎問合せ＝経済課流通対策係 内線357

国民年金

あなたの老齢年金はいくら

老齢年金は保険料を60歳までに25年以上納めた方が、65歳から受給できるものです。（昭和5年4月1日以前に生まれた方は、別表のとおり、10年から24年間の期間短縮の特例があります）

昨年末、国民年金法の一部を改正する法律が公布され、年金額が約2パーセントアップされました。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線443・444

年金額の計算方法

①老齢年金（通算老齢年金）　1,680円×（保険料納付月数＋保険料免除月数×1/3）×1.144（物価スライド率）

②期間短縮者（昭和5年4月1日以前に生まれた人）　①＋650円×（300月－被保険者期間）×（保険料納付月数＋保険料免除月数×1/3）/被保険者期間 ×1.144

③付加保険料を納めた人　①または②で計算した額に（200円×付加保険料納付月数）を加算

年金の支払月

▷老齢年金＝3月(12月～2月分)・6月(3月～5月分)・9月(6月～8月分)・11月分(9月～11月分)

▷通算老齢年金＝6月(12月～5月分)・12月(6月～11月分)

▷福祉年金＝4月(12月～3月分)・8月(4月～7月分)・11月(8月～11月分)

期間短縮者の老齢年金額早見表

生年月日	60歳までに納めなければならない最低期間	65歳から受けられる年金額	60歳までの全加入期間	65歳から受けられる年金額
明治45年4月1日までに生まれた人	10年	364,500円	10年	364,500円
明治45年4月2日～大正2年4月1日	10	344,200	11	378,600
大正2年4月2日～大正3年4月1日	10	327,300	12	392,800
大正3年4月2日～大正4年4月1日	10	313,000	13	406,900
大正4年4月2日～大正5年4月1日	10	300,700	14	421,000
大正5年4月2日～大正6年4月1日	11	319,100	15	435,200
大正6年4月2日～大正7年4月1日	12	337,000	16	449,300
大正7年4月2日～大正8年4月1日	13	354,400	17	463,500
大正8年4月2日～大正9年4月1日	14	371,500	18	477,600
大正9年4月2日～大正10年4月1日	15	388,200	19	491,700
大正10年4月2日～大正11年4月1日	16	404,700	20	505,900
大正11年4月2日～大正12年4月1日	17	421,000	21	520,000
大正12年4月2日～大正13年4月1日	18	437,000	22	534,200
大正13年4月2日～大正14年4月1日	19	452,900	23	548,300
大正14年4月2日～大正15年4月1日	20	468,700	24	562,400
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21	484,300	25	576,600
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22	507,400	26	599,600
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23	530,400	27	622,700
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24	553,500	28	645,800

●この表の年金額は、4月2日～5月1日生まれの人が基準になっています。それ以後の人は上の年金額計算式で算出してください。

一般（通算）老齢年金額早見表

保険料を納めた期間	65歳から受けられる年金額
1年	23,100円
2	46,100
3	69,200
4	92,300
5	115,300
6	138,400
7	161,400
8	184,500
9	207,600
10	230,600
11	253,700
12	276,800
13	299,800
14	322,900
15	345,900
20	461,300
25	576,600
30	691,900
35	807,200
40	922,500

情報公開だより(5)

プライバシーの保護と自己情報開示請求

情報公開制度を実施するにあたって、何がプライバシーにあたるのか、どのようにプライバシーを保護していくかは、ひとつの大きな問題です。

プライバシーの概念について定義することは一応可能だとしても、それによって、具体的にどのようなものがプライバシーにあたるのかを一律に判断することは、大変困難なことです。

そのため、区では、個人のプライバシーの概念を固定的にとらえるのではなく、広く「個人に関する情報」は原則非公開とすることによって、個人のプライバシーの保護を図っていこうと考えています。

もっとも、個人に関する情報はすべて非公開というのではなく、法令の規定により公開せざるを得ないもの（例えば住民基本台帳）、公開する目的で収集したもの（例えば民生委員名簿）、公益との関連において公開せざるを得ないものなど、客観的にみて、だれもが納得できるものは、例外的に取り扱うことにしたいと考えています。

また、個人に関する情報は原則非公開とするといっても、それはあくまでも他人に関する情報であって、自己に関する情報については、自己のプライバシーを主体的に守っていくためにも、本人からの開示請求があった場合には、これを公開していくことが必要だと考えています。これによって、自己に関する情報について、どのようなものが役所に保有され、それが正確に記録されているかどうかを確認することができます。そして、もし誤りが発見されたときには、速やかに訂正してもらうこともできることになります。

ただ、この場合についても、社会通念上、本人といえども公開することが妥当でないと認められる情報や、公開することによって行政の公正・公平・効率的な執行が阻害されるおそれのある情報については、公開しないことができるように考えています。

個人に関する情報、自己に関する情報のいずれについても、原則に対する例外があり、これを個別的に判断していくうえでの基準は、ケースバイケースにより、適切になされた判断結果を積み重ねることによって具体化していく予定です。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228・229

道路はみんなの大切な財産、自分勝手な使用はつつしみましょう

道路は通勤・通学・買物等の交通のほか、緊急時や災害時の救助活動の際にも大きな役割を果たすなど、私たちの日常生活を支えているみんなの大切な財産です。

この道路を、自分勝手に使用することは許されないことです。置看板、商品、自動販売機、荷物などを、道路上に出さないようにしましょう。また、道路を作業場として使用しないでください。

そで看板や日よけは特別使用（占用）許可が必要です

道路を交通の目的以外に使用する場合は、道路法や道路交通法の基準に合ったものに限り、特別に道路の使用（占用）が認められます。

この場合、道路管理者（区道の場合は文京区）等の許可が必ず必要ですので手続きをしてください。道路の占用が認められるものには次のようなものがあります。

①電気・水道・ガス・下水道などの公益物件

②建築の足場や仮囲いなどの一時的なもの

③交通安全が確保できる道路上空部分の看板等

無許可のそで看板等の適法化にご協力を

既設のそで看板や日よけで道路占用許可を受けていない方は、早急に手続きをしてください。また、基準に合っていないそで看板等はつけかえて、安全なものにしてください。

◎問合せ＝土木部管理課管理係 内線475

3月は道路交通環境整備月間

警視庁では、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るため、3月1日から31日までの1か月間を「道路交通環境整備月間」に指定しました。

交通安全施設の点検整備と道路不正使用等の指導・取り締まりを実施します。区民の皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ＝富坂・大塚・本富士・駒込警察署交通課

第5回情報公開懇談会が開かれました

次回懇談会は3月19日㈫に

去る1月22日に、第5回目の情報公開懇談会が開かれました。今回は、「プライバシーの保護」、「自己情報開示請求」および「情報公開条例と電算条例」について、それぞれ検討が行われました。

プライバシーの保護については、情報公開制度の基本原則である原則公開の例外として、情報公開制度を実施した場合にも、プライバシーが不当に侵害されないよう、個人に関する情報は、原則非公開とし、適用除外事項に規定して、最大限に保護することにしています。

その理由は、プライバシーが、憲法に保障する基本的人権のひとつであるとともに、一度侵害されると、これを回復することが困難であるからです。

この点について、懇談会では、個人に関する情報について、適用除外事項に規定すれば、本当にプライバシーが守れるのか。もう一歩進んで、プライバシー保護条例について検討する必要があるのではないか、などの意見が出されました。

また、個人のプライバシーに関する情報であれば、どのような場合にも公開されないとすると、情報公開制度の原則公開という基本原則が弱められてしまうのではないか、などの意見も出され、活発に検討が行われました。

次回懇談会のお知らせ

▽日時　3月19日㈫午後6時30分から　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽検討項目　検討項目のまとめについて

※懇談会の会議は公開とし、会議録も作成して公開しています。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228

行財政の効率的な運営をめざして(6)

文京区の行財政改革

問　なぜ、交通事故被災世帯生活つなぎ資金を発止するのですか。また、廃止後はどういう制度を利用したらいいのでしょうか。

答　この制度は、不幸にして交通事故に遭い、生活に困っている世帯に対し、当面の生活資金をお貸しするものです。

昭和50年の制度発足時には、利用者も多くいました。しかし、現在

問　ねたきりのお年寄りのいる家庭で、介護する方が病気などによって介護ができなくなった場合に、介護人を派遣してもらえる制度が、廃止されると聞きましたがそれはいつからですか。

答　この制度は54年度から実施してきたものですが、59年度からは、新たにショートステイ事業（ねたきりのお年寄りを介護している家族が、病気等の理由により在宅介護が困難になった場合、お年寄りを一時的にお預かりする制度）を始めました。こうしたことにより、介護人派遣事業の利用者は減少しています。ちなみに、59年度の利用は、現在までのところ、わずかに3件しかありません。

このため、この事業を3年以内に廃止しようと考えています。

◎問合せ＝企画課 内線205・206

今年は国際青年年（IYY）、

母子世帯の方へ

修学資金、就職・就学の支度資金をお貸しします

進学・就職の時期を迎え、母子世帯の方の生活設計を援助するために、資金の貸し付けを行います。ご利用ください。

なお、子供が18歳に達し、児童扶養手当や年金が受給できなくなった場合には、修学・修業資金の貸付金額に児童扶養手当を加算した金額を、借り受けることができます。

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453

種類	貸付額		据置期間	利子
修学資金	高校	月額7千円～2万1千円	卒業後6カ月	無利子
	高等専門学校	月額9千円～2万2千円		
	短大	月額1万8千円～3万円		
	大学	月額1万8千円～3万1千円		
	専修学校	月額7千円～3万円		
修業資金	月額1万6千円		習得期間満了後6カ月	無利子または年3％
就職支度資金	7万円		貸付の日から1年間	年3％
就学支度資金	小学校	3万1千200円	中学校卒業後6カ月	無利子
	中学校	3万6千200円		
	高校・高専 専修学校	6万円	卒業あるいは習得期間満了後6カ月	
	短大・大学	7万円		
	修業施設入所	6万円～7万円		

タウン情報

小石川後楽園自然観察会

オシドリやオナガガモなど園内の生き物たちの暮らしを、そっとのぞきに行ってみませんか。

▽日時　3月5日㈫午前10時～正午　▽集合　小石川後楽園入口　▽持物　筆記用具、あれば双眼鏡・虫めがねなど　▽参加費　200円（保険料他雑費）ただし、65歳未満の方は、入園料200円を別途個人負担　▽定員　50人（先着順）

◎申込・問合せ＝はがきで〒162 新宿区市谷加賀町2－3－7㈶日本自然保護協会自然観察指導員東京連絡会・深瀬徳子☎(268)5567へ。

講演会

今後の政局と経済の動向について

▽日時　3月13日㈬午後1時30分～3時　▽場所　文京区民センター3A会議室　▽講師　総合政策研究会理事長・土屋　清氏　▽入場無料　▽主催　文京区町会連合会・東京商工会議所文京支部

◎問合せ＝町会連合会事務局（区民課）内線328

青少年非行化防止母親のための講座

▽日時　3月24日㈰午前10時30分～正午　▽会場　白山曙児童会館　▽テーマ　子供の反抗に対する親の対応　▽定員　100人

◎問合せ＝倫理研究所文京支所・佐々木みち子☎(811)2280

多言語教育講演会

多言語国家で育った人は、日本へ来ると、なぜ1か月で日本語が喋れるのでしょうか。

▽日時　3月8日㈮午前10時30分～午後0時30分　▽会場　主婦の友ビル2階　▽講師　榊原陽氏（言語交流研究所顧問）　▽入場無料

◎問合せ＝言語交流研究所☎(467)6151

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係 内線208

小学生・婦人の水泳教室

文京総合体育館

クラス	コース	定員	初日	曜日	時間
初級	4月①	80人	4月2日(火)	火・木・土	午後4時30分～6時20分
	4月②	80人	4月3日(水)	水・金・日	
中級	5月	80人	4月25日(木)	火・木・土	
	5月①	75人	4月26日(金)	水・金・日	
	5月②	75人	5月15日(水)	水・金・日	
中級A	6月	75人	6月6日(木)	火・木・土	
婦人	5月	40人	4月29日(月)	火・金	午後1時30分～3時30分
	6月	40人	5月28日(火)	火・金	

▽日時・定員・実施コース　別表　▽対象　初級・中級・中級A＝区内在住・在学の小学生（新2年生～新6年生）、婦人＝区内在住の婦人　▽募集クラス　初級＝クロール15メートル未満の小学生、中級＝クロール15メートル以上100メートル未満の小学生、中級A＝クロール100メートル以上の小学生、婦人＝初心者および中級者　▽費用　プール利用料（定期券大人3000円・小人1500円）とロッカー使用料（毎回10円）　▽申込方法　小学生＝往復はがきにクラス別（初級・中級・中級A）・希望クラス（第3希望まで）・住所・氏名・電話番号・保護者氏名・学校名・学年・学校での級・前回参加コース（初めての場合は初回と記入）を記入し（返信用には保護者の住所・氏名を明記）お申し込みください。婦人＝往復はがきにコース名・住所・氏名・年齢・電話番号・前回参加コース（初めての場合は初回）を記入してお申し込みください。電話または、窓口での申し込みは受け付けません。　▽申込先　〒113文京区湯島4－7－13文京総合体育館　▽締切　3月9日(土)（当日消印有効）　▽抽選日　3月14日(木)午前10時30分　文京総合体育館会議室　※応募はがきは1人1通です。二重申し込みは失格となります。　※申し込み者全員に当落の結果を3月22日(金)までに通知します。　▽受講期間　初級＝10日間、中級・中級A・婦人＝8日間　▽各コースの目標　初級＝クロールで15メートルを泳げるようにする。中級＝クロールで50メートルを1分以内で泳げるようにする。中級A＝クロール・平泳ぎを中心とし、背泳ぎ・バタフライの4種目を泳げるようにする。　婦人＝泳力向上・健康維持　※月曜日が祝日にあたる場合は、火曜日の教室は月曜日に開講します。（火曜日が休館となります）　◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

春休み 小・中学生 硬式テニス教室

▽日時　3月26日(火)・27日(水)・28日(木)の3日間（予備日29日(金)）午前8時～10時　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住の小学校新3年生から中学校新3年生まで　※硬式用ラケット・テニスシューズ持参　▽参加費　1500円（ボール代・傷害保険料相当額）当日会場で納入　▽定員　30人　▽申込受付　3月15日(金)午前10時～19日(火)午後5時、先着順（ただし、申込時点で定員を超えた場合は抽選）　▽申込方法　社会体育課体育係へ直接お申し込みください。※電話では受け付けません。　▽主催　文京区体育指導委員会　◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526

文京総合体育館スポーツ教室

婦人スポーツ教室

▽日時　4月9日(火)・12日(金)・16日(火)・19日(金)・23日(火)・26日(金)（計6日）午前10時～正午　▽種目　卓球、バドミントン　▽対象　区内在住の18歳以上の女性の方　▽定員　100人（先着順）

成人（勤労者）スポーツ教室

▽日時　5月9日(木)・14日(火)・16日(木)・21日(火)（計4日）午後6時30分～8時30分　▽種目　卓球・バドミントン　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上で初心者および中級者の方　▽定員　100人（先着順）

共通

▽参加費　無料。ただし傷害保険料（成人120円・婦人180円）とシャトルコック代700円は参加者負担となります。　◎申込・問合せ＝3月1日(金)午前10時から文京総合体育館☎(814)4271～3へ保険料とシャトルコック代を添えて、直接お申し込みください。

ぶんきょう歌壇

（第四回）

窪田章一郎選

負け獨楽に息を吹きかけ労われり　童は口惜しさ剝き出しにして
大塚　田代　寛一

手に持ちし盃に映る元旦の陽さしのごとく吾は生きたし
本駒込　小峰　きく

真白なるアラセイトウをわずかさしいくとせ独りのマイバースデー
千石　小出　房子

海越えて受話器に聞ゆる子の声の五年振りなる帰国を伝う
目白台　冨田　修平

常よりも友の字固きはペン故かさびしき言葉かき連ねあり
大塚　鈴木さだ子

妻とたつこれや京都の五條の橋灯りきらめくタベどなれり
湯島　鈴木　七郎

信者らの願をこめて撞く鐘は年変りゆく古都を響もす
白山　市川　勝雄

落葉積む小春日和の枯芝に寝ころびしまま友と語らう
千石　筑　美智子

暑き夕九十四の母みまかりぬ白絹をきて幼子のごと
本郷　鈴木　鈴子

わが老は我れのみぞ知る地下鉄の階段つらし年経るごとに
千石　大山亀久子

〔評〕第一首。友と喧嘩独楽に夢中になっている男の子。今度は勝てよと、独楽に息を吹きかけている。七十七歳の作者には、幼い日がよみがえり、むきになっている遊びをよしと思い、羨しさ、なつかしさも覚えたであろう。一首の内容にふさわしい一本強くどおる調子があり、生き生きと詠み生かす。第二首。一家そろって元旦のどそを祝う幸せに感謝している。その心の中には、さらに丈夫で生きてゆきたいと思う願いが一人の胸にいだかれている。明るい元旦の太陽の光が盃の上に映っているのはめでたい。その光の永遠であるようにと祈る。安らかに悠やかに詠まれているが、とくに強い気持をあたりの畑を耕し、堂守をもしているというのである。素朴で孤独で親しみ深い人間どその生活がここにはある。第二句。座五の「鷹翔べり」に緊張感がみなぎる。核問題がやかましい時代の相がここにはきっかりと把えられている。第三句。荷の中から出てくるのは、おそらく雛人形であろう。春の匂いがたちこめる。第四句、五句、六句、七句ともに自然写象の佳品。八句、九句、十句には生活も写されていて一句に豊かなうるおいが見える。俳句は月並の作物ではない。月並は古くさいこと。他の一般の投句作品には、この月並が多かった。月並な俳句を作らないよう心がけて勉強してほしい。

荷をほどく人形店や春隣
小石川　石田　慶子

尾根高し空なほ高し吾亦紅
湯島　山内イク子

雪しまき旅寝の窓をたたきけり
小日向　山口和歌子

戸惑いて又も飛び立つ寒雀
目白台　小竹　敏子

寒椿落ちてころげて寄り添いぬ
大塚　田代　寛一

丸髷も羽子板市や手じめする
西片　藤實　庸子

ジョギングの知らぬ同士の御慶かな
大塚　岩谷　丁字

切山椒買ひて六区の映画見る
向丘　中川　菊

〔評〕第一句。このお堂は格別由緒のあるものではないだろうけれど、廻りには茶の花が咲き、冬が来上ようとしている。一人の農夫が茶の花や堂守にして農夫なり
本郷　奥村喜代子

ピンソン寄港の刻を鷹翔べり
千石　庄司みゆき

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(813)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(812)7111

寝たきりの方へ 訪問指導

寝たきりの方が、日常生活で、少しでも快適な日々が過ごせるように、その家庭を訪問し、看護の方法、生活の指導、機能回復訓練、その他の指導を行います。　▽内容　看護指導員（保健婦、看護婦の有資格者）が訪問し、家族の方と一緒にお世話をするとともに、髪を洗ったり、床ずれの予防等看護および保健指導を行います。　また、運動機能マヒの予防や、回復訓練の必要な方には、理学療法士が訓練の仕方について指導します。　▽対象　40歳以上で、寝たきりの状態または、これに準ずる状態にある方　◎申込・問合せ＝保健課 内線38

肺がん検診



▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　3月26日(火)午後1時～2時30分　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）喀痰細胞診、以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します。　▽料金　無料（ただし精密検査は自己負担となりますが、健保・国保等が適用になります）　◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

飲食物を取り扱う方へ

飲食物が原因でおこる消化器系の伝染病（赤痢等）や食中毒の発生を未然に防ぐため、飲食物を取り扱っている方は、毎月一度は検便を行ってください。　▽対象　①飲食物取り扱い従事者②集団給食従事者③栄養士養成施設訓練生④水道施設従事者　▽料金　細菌検査1件につき400円　▽受付日時　小石川保健所＝毎週月・火曜日の午前9時～午後3時および水曜日の午前中、本郷保健所＝毎週月・水曜日の午後1時30分～3時30分　◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係、本郷保健所予防課業務係

3月1日から 保健所使用料の一部を改定します

項目	改定額	項目	改定額
出血時間測定	200円	風しん抗体検査	1,040円
凝固時間測定	200円	間接撮影（70×70）	490円
血液化学検査		〃（100×100）	500円
10項目以上14項目以下の場合	2,880円	直接撮影（カビネ）	970円
15項目以上19項目以下の場合	3,360円	〃（八ツ切）	1,000円
20項目以上の場合	3,760円	〃（六ツ切）	1,040円
蛋白分画	560円	〃（四ツ切）	1,090円
遊離脂酸	560円	〃（大四ツ切）	1,140円
β-リポ蛋白	560円	〃（大　角）	1,200円
HPL-コレステロール	560円	〃（半　切）	1,250円
残余窒素	560円	断層像	2,590円
ASLO（抗ストレプトリジンO価測定）	480円	処方せん	490円
		歯科処置料と銀法	120円

◎問合せ＝保健衛生部 内線381～5・小石川保健所☎(813)5656・本郷保健所☎(821)5106

ご利用ください 新しい16ミリ映画フィルム

フィルムの貸し出しには16ミリ発声映写機操作講習会修了証が必要です。ただし、区内の団体に限ります。

番号	名	時間（分）	鑑賞対象
10	パワーズ・オブ・テン	11	中～一般
11	ガリレオ・ガリレイ	20	幼～小学
20	にんげんをかえせ	21	中～一般
21	信長・秀吉・家康	20	小学
20	あたたかい沖縄のくらし	19	小学
19	シダ類とコケ類のつくりとふえかた	18	中学
18	とうきちとむじな	19	幼～小学
19	伝統にいきる工業	20	小学
20	のりものではたらく人	20	小学
20	冬をこすいきもの	19	小学
19	魚のそだちかた	20	小学
20	高い土地のようすとくらし	20	小学
20	甦る鉄剣	31	中～一般
31	大いなる南極大陸	31	中～一般
31	ミミズ	24	中学
24	幼い心をどうしますか	31	一般
31	べっかんこ鬼	24	幼～一般
30	健康づくりの運動	31	一般
31	日本列島と朝鮮半島	31	一般
31	いじめっ子・いじめられっ子	31	一般
31	竹取物語	31	小～一般
46	ヒロシマ・ナガサキ	46	中～一般
42	ゴンタとよばれた犬	42	小～一般

◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521・522

地域健康相談（3月）

健康相談の内容
- 妊産婦の健康
- 乳幼児の健康と育児
- 成人、お年寄りの健康
- 家庭での病人の看護
- 精神衛生
- その他

相談場所	月日（曜）	受付時間
区役所本庁舎	3月14日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	3月28日(木)	
湯川出張所	3月7日(木)	
大原出張所	3月14日(木)	
大塚出張所	3月14日(木)	
音羽出張所	3月28日(木)	
湯島出張所	3月27日(水)	
向丘出張所	3月13日(水)	
根津出張所	3月27日(水)	
駒込出張所	3月13日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

保健所の健康相談（3月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－27 月日（曜）	小石川保健所 春日1－9－27 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日（曜）	本郷保健所 千駄木5－20－18 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・水	午前9時～10時30分	毎週火・木	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本　郷→一般乳幼児経過観察検診	3月19日(火)		3月6日(水) ※予約制	
	3カ月児（58年12月生） ※個人通知	3月5日(火) 3月26日(火)		3月13日(水) 3月20日(水)	
	1歳6カ月児（56年9月生） ※個人通知	3月1日(金)		3月12日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（53年2月生） ※個人通知	3月12日(火)		3月27日(水)	午前9時～10時30分
リベルグリン反応	一般・乳幼児	―		3月6日(水)	
BCG	一般・乳幼児	―		3月8日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
妊娠相談	妊娠不安定妊婦の疑いのある方	3月4日(月) 3月18日(月)	午後1時～2時	―	―
成人病相談	一般成人　※予約制	毎週金	午後1時～2時30分	毎週水	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予約度の保健婦にご連絡ください	3月7日(木) 3月28日(木)	午後1時～3時	第2水・第4月曜 ※予約制	午後1時～3時
結核衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本　郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～2時30分	毎週木 ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の相談	3月25日(月)	午後1時～3時	3月6日(水)	午前9時～10時30分
せん息教室	せん息の方・家族・その他の方 ※予約制	3月13日(水) 3月27日(水)		3月7日(木) 3月28日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	―		別日案内・第3木曜 ※予約制	午後1時～2時30分
成人健康診査	40歳および50歳に達した方 ※個人通知	3月15日(金)	午前9時～10時30分	3月5日(火)	午後1時～2時30分
種痘風疹検査	16歳以上の女性	3月25日(月)		3月26日(火) ※予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	区内居住者	相談を希望される方は保健婦に電話してください。			

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

老人教養講座「講演と映画」



▽日時　3月6日(水)午後1時～4時30分　▽場所　文京福祉センター6階視聴覚室　▽定員　80人（入場無料）　▽内容　①講演「老人の栄養管理・老人世帯の食事拝見」　▽講師　東京老人ホーム管理栄養士　阿部節子氏　②映画「男はつらいよ・寅次郎と殿様」　出演　渥美　清、真野響子ほか　▽対象　原則として区内在住の満60歳以上の方およびその家族。なお当日は直接ご来場ください。多数の方の参加をお待ちしています。

◎問合せ＝文京福祉センター老人サービス係 ☎(947)4121 内線47

商品研究会

中華用調味料の使い方あれこれ

美味しい料理の決め手のひとつに調味料の使い方があります。

そこで、今回は中華料理用の調味料をとりあげ、素材を生かす使用法、他の料理への活用法等を研究し、あわせて使用上の問題点をも勉強します。

▽日時　3月15日(金)午後1時30分～3時30分　▽会場　社会教育館（区立二中5階）　▽講師　織田調理師専門学校講師・生田目進氏

手づくり旅行学パートIII「東京近郊小さな旅」

東京近郊にはほんの1～2時間ほど郊外の電車に揺られるだけで、あなたの知らない隠れた名所や美しい自然が残されている所がまだまだあります。

週末を利用しての日帰りで、1泊2日で行ける東京近郊小さな旅を手づくりします。

▽日時　3月20日(水)午後1時30分～3時30分　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽講師　トラベルライター・小林正寛氏

▽対象・定員　各講座とも区内在住・在勤の一般消費者・各40人（申込多数の場合は抽選）

※各講座とも保育室（2歳以上）を設けます。

◎申込・問合せ＝両講座とも3月8日(金)までに電話で経済課消費経済係 内線3556へ。

3月の寿教室

▽日時　3月12日(火)午後1時30分～3時30分（ただし、詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は第2・3・4火曜日の午前10時～正午）

▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係 内線4236～4238

寿会館名	講座名
根津	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
本郷	あすへの健康
湯島	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）
千駄木	美術よもやま
森川	時の話題
小日向	映画鑑賞会
千石	芸能鑑賞会
水道	文京周辺の史跡
白山	高齢者の社会参加
駕川	折紙教室
西原	身近な草花の手入れ
大塚	手芸教室

※折紙教室は折紙をご用意ください。

※手芸教室は皮で小物を作ります。

※芸能鑑賞会の出演者は、林家正雀（落語）、神田伯龍（講談）です。

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線4234・4244

不用になった日用品を活用する再利用情報ダイヤル

☎8122－8800（ハイニッコリ　パパとママ）

現在ご家庭で使用されていなくても、他の方ならまだ十分使用できる冷蔵庫・テレビ・タンス等の大型日用品のあっせんを行っています。

ご使用にならない大型日用品をお持ちの方、またこれらの品物を必要とされる方は、ぜひご利用ください。

▽受付日時　毎週火～土曜日午前10時～午後3時

購入希望の多い品物

自転車（一般用、婦人用、子供用）・冷蔵庫・テレビ・ベッド・ピアノ

出品希望の多い品物

机・ベッド・冷蔵庫・ミシン・暖房器具

◎申込・問合せ＝文京区消費者の会（本郷4－15－14文京区民センター1階）

現在登録されている品物（抜すい）　（2月14日　現在）

品名	値段	特徴
ガスクリーンヒーター	5,000円	8年使用
ダイニングテーブル	2,000円	105cm×75cm
セミダブルベッド	20,000円	2年半使用
片袖机（木製）	3,000円	3年使用
洋服たんす	3,000円	幅89cm×奥60cm×高175cm
和文タイプライター	20,000円	
ガスクリーンヒーター	15,000円	1年使用
シングルベッド	10,000円	マット付
電子レンジ	29,000円	1年使用
整理たんす	3,000円	7段引出し

住居表示板の貼り替え作業を行います

左記の地区について、区の委託を受けた業者が、汚損や破損をした住居表示板（街区板・戸番標）の貼り替え作業を実施します。実施地区の皆さんのご協力をお願いします。

▽実施地区　千駄木1～4丁目、根津1・2丁目、弥生1・2丁目、向丘2丁目　▽実施期間　3月4日～3月20日

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

所得税・個人事業税・住民税の申告は3月15日までに

所得税・個人事業税・住民税の申告はお済みですか。

申告期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。申告書は早めに提出してください。

なお、申告書は「申告書の書き方」や「申告書の手引き」を参考にして、ご自分でお書きください。この時期はニセ税理士が横行しますので十分ご注意ください。

※申告所得税第3期分の納期は、3月15日です。納税には便利な振替納税をご利用ください。

※所得税の還付申告書を提出される方は、銀行預金口座振込みの方法をご利用ください。

◎問合せ・提出先＝所得税→小石川税務署 ☎(811)1141・本郷税務署 ☎(811)3171、個人事業税→文京都税事務所 ☎(812)3241、住民税→区役所課税課 内線267～275

退職者医療制度の届出は済みましたか

区では、現在、退職者医療制度の届出を受け付けています。

国民健康保険に加入していて、被用者年金の老齢（退職）年金、または国民年金を除く通算老齢（退職）年金を受けられる方は、この医療制度に該当します。ただし、年金の期間等によっては対象外となる場合があります。まだ届出をしていない方は、至急、届出をしてください。なお、老人保健法の適用を受けている方は必要ありません。届出には、年金証書・裁定通知書・保険証・印鑑をご持参のうえ、申請してください。

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係 内線4236～4238

みどりの相談コーナーを再開します

水ぬるむ季節になると、休眠していた植物は活動を始めます。大切な春の手入れの準備はいかがですか。

園芸の専門家が皆さんをお待ちしています。みどりに関することなら何でも結構です。お気軽にご利用ください。

▽期間　3月～6月、9月～11月　▽日時　毎週水曜日（祝日を除く）午後1時～4時　▽場所　区役所本館1階戸籍課前ロビー

※時間内にお出かけになれない方のために、電話による相談も受け付けています。

◎問合せ＝みどりの相談コーナー 内線599、環境課緑化係 内線584、585

図書館のお知らせ

本駒込図書館

第92回名作映画を観る会　「オーケストラの少女」（80分）　ヘンリー・コスター監督　アメリカ映画'37年作　▽日時　3月2日(土)午後1時整理券配布、2時開場、2時30分開演　▽解説　童門冬二氏（作家）　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

区立図書館3月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
鯛外記念本郷	10日・24日	午前10時から午後5時まで
小石川	10日・24日	
真砂	24日	
本駒込	3日・17日	
水道端	3日・17日	
目白台	3日・17日	

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

国有地の一般競争入札

▽売払物件　文京区西片2丁目25番3（住居表示・西片2－19－19隣）　宅地107・57平方メートル　▽現場説明　3月4日(月)午後2時（現地）　▽入札　3月13日(水)午前10時（関東財務局）

◎問合せ＝関東財務局直轄財産第2課（千代田区大手町1－3－3）☎(211)5351 内線3456

特別労働相談「パート労働」講演と相談

講演　「パート労働対策要綱」をめぐって　▽日時　3月6日(水)午後2時～4時　▽定員　100人（先着順）電話でお申し込みください。

相談　税金・年金・健康保険・求人求職、賃金などの相談に応じています。　▽日時　3月6日～8日午後1時～5時　▽相談員　税理士・社会保険労務士

※会場は、講演・相談とも中央労政会館第2会議室（中央労政事務所内）

◎申込・問合せ＝東京都中央労政事務所総合相談（新宿区神楽河岸21－1）☎(267)6110

商店街一斉特売日

3月1日(金)

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

お買物は地元商店街をご利用ください。

3月 休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、国保資格証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、

小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
	大塚診療所	湯島3－31－6	(831)2294
	同仁診療所	本駒込5－54－49	(828)0862
10日	竹居医院	千石4－3－16	(941)3581
	小山医院	目白台2－6－3	(941)7788
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	吉行医院	千駄木2－34－10	(821)7994
17日	小林(忠)医院	千石4－25－14	(941)4397
	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	相田医院	本郷2－39－11	(811)4859
	斉藤医院	本駒込3－5－10	(824)1137
21日	三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
	大塚医院	目白台3－13－5	(941)7688
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
	小林医院	本駒込3－36－1	(821)1982
24日	宮入外科医院	本駒込6－4－23	(946)2776
	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	瀬谷医院	千駄木3－1－17	(821)0535
31日	武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
	柴田内科医院	目白台3－7－5	(941)2777
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	田代医院	向丘2－20－3	(823)0871
10日	小山医院	目白台2－6－3	(941)7788
	啓愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
17日	小林(忠)医院	千石4－25－14	(941)4397
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812)0880
21日	三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
	根津診療所	根津1－27－3	(823)0096
24日	宮入外科医院	本駒込6－4－23	(946)2776
	森田医院	向丘2－35－2	(823)4919
31日	柴田内科医院	目白台3－7－5	(941)2777
	福谷医院	千駄木3－38－13	(821)2739

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	初谷歯科医院	小石川5－24－5	(811)2742
10日	藤田歯科医院	本駒込2－8－8	(942)0361
17日	飯島歯科医院	千石4－13－6	(941)7605
21日	藤野歯科医院	本駒込1－26－10	(947)3060
24日	今堀歯科医院	小石川1－5－9	(814)1801
31日	北条歯科医院	本駒込1－9－15	(941)6865

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付

東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

オートバイとバイクの交通事故をなくそう

競うのはスピードよりもよいマナー

昨年1年間の都内の交通事故による死者の数は390人で、前年に比べ、24人（5.8パーセント）減少しました。しかし、歩行者や自転車・四輪車の場合がそれぞれ減少している中で、逆にオートバイの死者のみが126人で、前年に比べ、19人と大幅に増加しています。

事故を起こさないためにも、二輪車の特性を十分知り、安全な走行の実践とともに、マナーのよい運転を心掛けましょう。

◎問合せ＝環境課 内線596

○交差点では右折車に注意しよう



○駐車車両に気をつけよう



区報 ぶんきょう

昭和60年 3/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 〒112 文京区春日1−16−21　第894号 ●毎月10・25日発行

昭和60年度予算案まとまる

旧教育大跡地に公園・体育館新設、特別養護老人ホームを区内に建設

定例区議会で現在審議中

遠藤正則区長は、昭和60年度予算案を昭和60年第1回定例区議会（3月5日〜29日）に提案、現在、その審議が進められています。

この予算案は、区が今後1年間、区政を進めていくうえでの根幹となるものです。

本号では、その予算案の概略（主な施策と予算額）と、去る3月5日に区議会本会議で行われた遠藤区長の施政方針演説の内容（一部省略）を特集し、掲載しました。



特別区を一般市なみに

本年は昭和60年代の幕明けの年になるわけでありますが、特別区の歴史の上でこうした区切りのよい年は、自治権の拡大が実現した年となっております。

すなわち、昭和40年には福祉事務所等の事務事業が都から移管され、これに伴って、区の組織上初めて部制が設けられ、昭和50年には特別区の永年の悲願であった区長公選が実現し、保健所等多くの事務事業が区の権限として移されました。

そして昭和60年こそは、いままでの時代が地方自治の基礎固めであったとするならば、正にその充実を図り、さらに発展していくべき年になるものと考えております。

特別区を一般の市なみの普通地方公共団体にする動きが、昨年から都区間で活発となっておりますが、今年中には都区間の合意が得られるよう、私は区長会の一員として全力を傾ける所存でございます。

20万人の区民に支えられている、わが文京区は、首都である大都市行政の一翼をになっている誇りと行政能力、さらには区政に対し温かいご理解とご協力を示してくださる多くの区民と伝統ある区議会、そのどれをとってみましても、普通地方公共団体である一般の市とくらべ、決して、遜色はないものと私は考えているものでございます。

しかしながら、特別区は地方自治法上、財産区や一部事務組合と同列の特別地方公共団体という範疇に位置づけされております。

従って、財政権の上からは、一般の市と比較して制約されている部分がかなりあるわけでございます。

現在、都区間でいろいろと検討しておりますが、やはり、この財政問題に議論がしぼられてくることは必至であります。

私は区長会の一員として、議長会ともども23区が力を合わせて、特別区を一般市なみにすべく努力してまいりますので、重ねて区議会ならびに区民の皆さまのご協力とご理解を賜りたいと存じます。

以上は区の制度面での大きな問題でございますが、次に区政運営の内容面でいくつか申しあげたいと思います。

行財政改革に全力投入

その一つは、行財政改革の推進についてでございます。私は区長就任以来、納税者である区民の方々は区政に何を望んでいるのか、何を期待しているのかを機会あるごとにお聴きし、そうした声をできる限り区の施策の中に生かしてまいりました。この気持は今も、いささかも変わりございませんが、区政をお預かりする責任者である私といたしましては、施策の裏づけとなる財政という言葉は常に念頭を離れたことがありません。

事務事業の実施にあたり、現在のような低成長経済下にあっては、財政計画は単年度ごとのものではなく、長期にわたるものが必要であろうかと考えるのであります。



今はあれかこれか、という選択の時代

かつての高度経済成長下の時代にあっては、区民の皆さんのご要望に応えて、あれもこれも施策として、実施してきたこともございましたが、こういう時代になれば、あれもこれもではなく、あれかこれか、という選択の時代になってきたのではないかと私は考えます。限られた財源の中では、どうしても施策をできる限り選んで、区民にとって最も必要なもの、欠くことのできないものを優先して、実施していかなければならない情況になっていると思うのであります。

一方、納税者である区民の皆さんも区がムダのない効率的な行政を進めているのならば、納得し、理解していただけるものと考えるのであります。

昨年発表いたしました行財政検討委員会最終報告の内容につきまして、区民の皆さんのあいだには一部誤解を招いているような面もみられますので、区報の特集号等を発行して、区民の皆さんのご理解とご納得を得るよう、努力しているところでございます。

私も推進本部長として、この報告内容を60年度から実施すべく全力投入してまいりますので、何分のご理解とご協力をお願いする次第でございます。



基本計画を再度修正

2つ目に申し上げたいことは、文京区基本計画の修正についてでございます。

先程も申し上げましたように、今こそ行政におきましては、長期にわたる財政計画をもとに、施策を推進して行かなければならない時でございます。

文京区におきましては旧教育大跡地関連事業も区議会並びに区民の皆さんのご協力を得て順調に進捗いたしておりますが、長期間にわたる起債の返還という大きな問題が横たわっております。

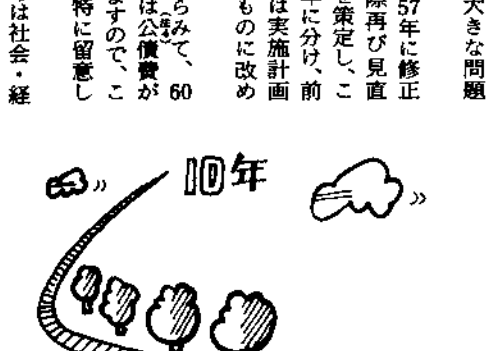
したがいまして、昭和57年に修正した基本計画をこの際再び見直し、今後10年間の計画を策定し、これを前期3年、後期7年に分け、前期3年間におきましては実施計画の要素をさらに強めたものに改めた次第でございます。

文京区の財源の面からみて、60年から向こう3か年間は公債費が大幅に増加してまいりますので、この期間は実現可能性に特に留意したものでございます。

さて、区政というものは社会・経済の推移に即応したものでなければならないことは、今さら申し上げるまでもございません。

私といたしましても、できる限りそうした変化に即応すべく対処してまいったところでございますが、やがてきたるべき21世紀に目を向けるならば、「まちづくり」と「高齢者福祉」の問題は、特に重要な課題であろうかと考えます。

以下このことについて私の見解を申し述べたいと存じます。



うるおいとやすらぎを感じるまちづくりの素案作成に着手

まず「まちづくり」の問題でございますが、地域に生活する住民にとって、その地域が落ち着いたたずまいと整備された環境と、そして活力のある生き生きとしたまちであるよう望んでいることは当然のことであろうと考えます。特に都心区である文京区は周辺区と異なり、歴史的に「みやこ」の中心としての既成市街地であり、さらに文化や史跡に恵まれた環境が、実体として存在しているのが、現実の姿であります。こうした特性を生かしながら、うるおいとやすらぎを感じさせるまちづくりを進めていくことは一朝一夕で達成できるものではございませんが、私は区長就任以来、さまざまな手法をもって「みどり」をふやし環境を整備することに意を用い、20万区民にとって快適なまちづくりをと心がけてまいりました。そして今回、専管の組織を設けて21世紀に向かって文京区も新しい視点に立って、まちづくりは本来どうあるべきか、また、どういう方向に推進していくべきかを改めて問い直すことにいたしました。もちろん、まちづくりのあるべき姿の素案作成につきましては、広く各界のご意見をお聞きしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げる次第でございます。



20年後には区民5人に1人が65歳以上に

次に高齢者福祉の問題について申し述べたいと存じます。

戦後における平均寿命の伸長と出生率の低下は、人口構造に大きな変化をもたらし、高齢者人口の割合を上昇させております。

わが国における高齢化社会に向かっての進み方が、欧米各国と比較して、急激な早さで進展していることは多くの資料が物語っているところであり、去る1月に発表された厚生省の「昭和59年厚生行政基礎調査」は高齢化社会における多くの問題を浮き彫りにしております。文京区における実態は、昭和60年1月では、65歳以上の人口の構成比は11・9パーセントを占めており、推計によれば10年先の昭和70年には15・7パーセント、昭和80年には19パーセントになるという数字が示されております。

したがって20年先には文京区の5人に1人が65歳以上の方で占められることになります。こうした数字を冷静に受けとめれば、区政にとって高齢者の問題は今後、ますますその重要性をましてくるものと考えます。

特に健康をそこねた方、身寄りのない方々に対する政策は、行政として細やかな配慮を必要とする喫緊の課題ではなかろうか、と考えております。



特別養護老人ホームの設置・緊急通報システムの充実を

具体的には特別養護老人ホームの設置をはじめ、ひとり暮らしの方の緊急事態に即応する緊急通報システムの充実等を図ってまいりますが、いずれにいたしましても住みなれた地域とのつながりをもって生活できるよう、地域住民にささえられた施策の展開が大切であると考えております。

区政がかかえる当面の課題

次に区政におきます当面の課題について申し上げたいと思います。

行財政改革は原案どおり推進

その一つは、今年、昭和60年度が行財政改革の実現を進める第1年次である、ということであります。行財政改革についての私の基本的な考え方は先程申し上げましたが、事務事業の廃止・縮小、執行方法の改善、職員定数の削減等、今後10年間にわたっておし進めることになります。

大方の区民の皆さんをはじめ区議会の皆様方から、「不退転の決意をもって推進せよ」というはげましをいただいており、さらに関係方面からも注目されているところでございます。

したがいまして、区政の現状を総合的に把握し、どういう方向に進めていくべきかを見きわめつつ、行財政改革を実現しようと決意したものであり、原案どおり推進することに少しも変わりはございません。

今議会におきましても60年度から実施する事務事業の廃止、定数の改正にかかわる条例を提案しております。

区議会ならびに区民の皆さんのご理解を、あらためてお願いする次第でございます。

旧教育大跡地に4月から公園の建設工事を開始

2つ目は旧教育大跡地に建設する体育館および防災広場の機能を備えた公園の造成についてであります。

昭和50年12月、「東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会」が設置され、以来8年におよぶ区議会・区民の強力な払下運動の成果が実り、昭和59年3月には、公園用地および体育館用地として約1万8700平方メートルを、100億7700万円余で取得することができました。

また、同年4月には公園用地として、有償部分とは別に、約1万6000平方メートルが、無償貸付され、本区が使用する跡地面積は、約3万平方メートルにもおよぶ広大なものとなったのでございます。



本区百年の計としての大プロジェクトも旧校舎のとりこわしが終了し、総合体育館の建設工事に着手しております。

また、都水道局の応急給水槽建設工事は、3月の半ばに完了、いよいよ4月からは公園の建設工事が開始される予定になっております。

その公園も自由広場をメインに、緑陰広場、ちびっこ広場等を配置するもので、区の総力をあげて、来年秋の完成を目指しているところでございます。

情報公開制度実施は来年4月から

当面の課題の3つ目は、「区民の知る権利」を保障し「開かれた区政」を目指す情報公開制度についてでございます。

昨年設置いたしました「情報公開懇談会」におきまして、精力的に検討を進めていただいておりますが、実施は来年4月を予定しておりますので、今年中に条例を制定する必要があるものと考えております。

この制度は区が公文書として保管しておりますものを、区民の皆さんに広く公開し、行政はこういう経過で、あるいはこういう資料に基づいて意思決定をし、区民のために施策が実施されていくという過程が公開されることになります。

「区民のための区政」ということばが、あらゆる方法によって具体化されていくことが地方自治の精神を実現することになるのでありまして、この情報公開は、その方法としても、今回その単位費用化を図ることといたしました。

次に、義務教育施設の大規模改修経費の算定につきましては、建物等の耐用期間を考慮して、計画的に改修を加えることが児童・生徒の安全性の確保および経済性の面からも望ましいことから、今回単位費用化を図ることとなりました。

また、義務教育施設分につきましては、屋内運動場、学校プールの建設など、未保有校の解消を図ることが重点とされました。

さらに、算定期日後に生ずる法令の改正等による追加需要額につきましては、昨年度と同様、財源確保の措置が図られることとなっております。

なお、区長会といたしましては、去る1月17日、昭和60年度都予算および都区財政調整に対しまして、3点につき要望書を都知事あて提出いたしました。まず、第1点ですがこれは特別養護老人ホームでございまして、その整備に要する経費について所要の措置が講ぜられることとなりました。第2点の大規模臨時特例的事業に対する特別交付金の枠の拡大につきましては、まちづくり事業の推進に資するために、大規模臨時特例的事業分の特別交付金が2パーセントから3パーセントに拡大されました。従って普通交付金は95パーセント、特別交付金は5パーセントの枠となります。

第3点の都市計画交付金の増額につきましては、昭和59年度より3億円増の36億円が措置されることになりまして、いずれも了承されたのでございます。

―省略―

都区財政調整等に対し都知事に要望書を提出

当面の課題の最後に(注5)都区財政調整について申し上げたいと存じます。

まず、人件費算定につきましては、昭和50年度制度改正以後、標準職員数の抜本的な見直しが行われませんでしたので、その間における社会経済情勢の変化が行政需要にも大きな影響を及ぼし、現行標準職員数が行政実態に符合しない側面が出てまいりましたので、今回、標準職員数の改定を行うことといたしました。

また、昭和56年第10回都区検討委員会における検討事項でございました退職手当の標準化につきましても、今回その単位費用化を図ることといたしました。

次に、義務教育施設の大規模改修経費の算定につきましては、建物等の耐用期間を考慮して、計画的に改修を加えることが児童・生徒の安全性の確保および経済性の面からも望ましいことから、今回単位費用化を図ることとなりました。

また、義務教育施設分につきましては、屋内運動場、学校プールの建設など、未保有校の解消を図ることが重点とされました。

さらに、算定期日後に生ずる法令の改正等による追加需要額につきましては、昨年度と同様、財源確保の措置が図られることとなっております。

なお、区長会といたしましては、去る1月17日、昭和60年度都予算および都区財政調整に対しまして、3点につき要望書を都知事あて提出いたしました。まず、第1点ですがこれは特別養護老人ホームでございまして、その整備に要する経費について所要の措置が講ぜられることとなりました。第2点の大規模臨時特例的事業に対する特別交付金の枠の拡大につきましては、まちづくり事業の推進に資するために、大規模臨時特例的事業分の特別交付金が2パーセントから3パーセントに拡大されました。従って普通交付金は95パーセント、特別交付金は5パーセントの枠となります。

第3点の都市計画交付金の増額につきましては、昭和59年度より3億円増の36億円が措置されることになりまして、いずれも了承されたのでございます。

―省略―

国際青年年を意義あるものに

さて、今年は国際青年年にあたります。

青年年は国連主唱により、これからの明るい国づくりや、平和な世界づくりの主役を果たす青年に十分な関心を向け、世界的な規模で青年の問題を考えようという基本構想の下に設定されたもので、参加と開発と平和をテーマに掲げております。

わが国も国を初めとし、それぞれの自治体におきましてこの年を記念して各種の施策が展開されようとしております。

本区におきましても、青少年の自立の精神を培い、積極的な社会参加等を促進するという観点から、昨年9月、民間レベルによる「国際青年年推進協議会」が設立され、記念事業の実施等の検討が進められております。

各種の意識調査によりますと、わが国の青年の人生に対する考え方は「趣味に生きてのんびり暮らしたい」という声が大半を占めており、「世のため、人のためにつくす」という考えを持つ若者は、非常に僅かであると言われております。

また、いつまでたっても精神的に独立性をもたない青年が多くなっている現実からみて、国際青年年を主唱する意義は極めて大きいものがあると思います。

私といたしましては、この世界的規模で推進される運動の啓発に努めるとともに、各種の施策を通じて青年年を意義のあるものにするよう、青年層に呼びかけたいと考えております。

水害防止対策を積極的に推進

次に水害対策についてでございますが、昨年は幸いにして台風の来襲や集中豪雨に見舞われることもなく、本区は浸水による被害を免れたわけでございますが、区民の生命と財産を守る立場から、水害対策は一刻もゆるがせにしてよいものではありません。

河川・下水道に関する整備事業は、国並びに都の役割となっておりますが、区といたしましても水害防止のため、透水性舗装や浸透性雨水桝の設置などを積極的に実施しております。

さらに昨年10月、私は区職員による「文京区総合治水対策推進委員会」を設置し、今後、区がとるべき総合的な治水対策について検討を命じているところであります。

私は、かねてから東京河川改修促進連盟の副会長として、また、特別区長会を通じ、河川改修並びに下水道整備の早期実現に向けて、根強く国および都に対して要望してまいりました。

今年度の都市河川改修事業に係る予算案を見ますと、国においては各事業が縮小するなかにあって3・3パーセントの伸びを示し、一方、都におきましても5・0パーセントの伸びを示しており、一定の成果を得ているものであります。

私は、今後とも神田川改修事業の早期完成、また、下水道幹線事業の促進につきましても国並びに都に対して、従来にも増して強力に要望してまいりたいと考えております。

都知事に要望書を提出

当面の課題の最後に(注5)都区財政調整について申し上げたいと存じます。

まず、人件費算定につきましては、昭和50年度制度改正以後、標準職員数の抜本的な見直しが行われませんでしたので、その間における社会経済情勢の変化が行政需要にも大きな影響を及ぼし、現行標準職員数が行政実態に符合しない側面が出てまいりましたので、今回、標準職員数の改定を行うことといたしました。

また、昭和56年第10回都区検討委員会における検討事項でございました退職手当の標準化につきましても、今回その単位費用化を図ることといたしました。

次に、義務教育施設の大規模改修経費の算定につきましては、建物等の耐用期間を考慮して、計画的に改修を加えることが児童・生徒の安全性の確保および経済性の面からも望ましいことから、今回単位費用化を図ることとなりました。

また、義務教育施設分につきましては、屋内運動場、学校プールの建設など、未保有校の解消を図ることが重点とされました。

さらに、算定期日後に生ずる法令の改正等による追加需要額につきましては、昨年度と同様、財源確保の措置が図られることとなっております。

なお、区長会といたしましては、去る1月17日、昭和60年度都予算および都区財政調整に対しまして、3点につき要望書を都知事あて提出いたしました。まず、第1点ですがこれは特別養護老人ホームでございまして、その整備に要する経費について所要の措置が講ぜられることとなりました。第2点の大規模臨時特例的事業に対する特別交付金の枠の拡大につきましては、まちづくり事業の推進に資するために、大規模臨時特例的事業分の特別交付金が2パーセントから3パーセントに拡大されました。従って普通交付金は95パーセント、特別交付金は5パーセントの枠となります。

第3点の都市計画交付金の増額につきましては、昭和59年度より3億円増の36億円が措置されることになりまして、いずれも了承されたのでございます。

―省略―

職員ともども施策の実現に全力を

以上、私の区政運営に関する基本的な考え方、当面の課題について所信を述べましたが、区政運営にあたりましては「最少の経費で最大の効果」を念頭に、常にムダを省き、効率的な行政を進めていくことが肝要であります。

特に本年度は、行財政改革の実行と基本計画修正の初年度でもありますので、私は、区民の皆さんの意を体して職員ともども施策の実現に全力をあげて努力してまいる所存であります。



(注1) 財産区　特別地方公共団体の一つ。市町村・特別区内の一地区で財産をもち、または公の施設を設けている場合に、その財産等の管理・処分について、法律上の人格を与えられた公共団体。

(注2) 一部事務組合　2つ以上の普通地方公共団体または特別区が、その事務の一部等を共同処理するため、協議によって規約を定め、これらの地方公共団体を構成員として設立する組合。

(注3) 起債　地方公共団体は、教育施設や厚生施設などの公共施設建設費用等、法律で定める費用に充てるため、地方債を発行することができる。これは、長期的に世代間の負担の公平を図ることなどから行うもので、その用途・償還方法などは予算で定めることになっている。

(注4) 公債費　地方債の借入れおよび返済に要するすべての経費をいう。具体的には、地方債の償還元金、支払利子や発行時の手数料等が公債費にあたる。

(注5) 都区財政調整　東京都と特別区および特別区相互間の財源の均衡化を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、特別区の事務に要する経費の財源について都区間・特別区相互間の調整を講ずるもの。現在は都が市の立場で課税徴収している固定資産税等を調整財源とし、その44パーセントを特別区に交付している。

昭和60年度文京区予算案

一般会計　403億6,000万円を計上

昭和60年度文京区予算案は、一般会計403億6,000万円で、公益質屋、国民健康保険、老人保健、旧東京教育大学移転跡地公園用地の4特別会計は178億6,840万円となっています。

一般会計は前年度と比較すると3.6パーセントの増となります。また、両年度から旧東京教育大学移転跡地関連経費を除いて比較すると6.1パーセントの伸びとなっています。

予算編成の基本的な考え方は、文京区基本計画に沿いながら、「区民福祉対策」「防災対策」「中小企業対策」および「教育」を重点施策としています。

主な事業としては、旧東京教育大学移転跡地関連事業の第3年次として、公園造成費および体育館建設費等を計上し、昭和61年度中に自由広場を主体とした防災公園とともに体育館が完成する予定になっています。

このほか、音羽一・二丁目地区再開発、汐見小学校の全面改築等の投資的事業、特色ある小学校づくり、国際青年年事業、保育園延長保育、借上保養施設運営等、消費的事業の充実を図っています。

文京区基本計画重点施策別予算概要

みどり豊かな住みよいまちづくり

都市環境の整備

▷旧東京教育大学移転跡地公園新設…1,605,342千円
▷歩道設置（巻石通り、小石川五丁目6番～大塚三丁目32番先）……79,050千円
▷みどりの基本計画策定……3,150千円
▷樹木、樹林保険……193千円
▷(仮称)千駄木公園新設(所在地千駄木五丁目43番)……20,151千円
▷愛の鐘改良工事……3,514千円
▷住宅修築資金等あっせん融資……81,766千円
▷文京区地域整備基本計画審議会設置……1,422千円
▷不燃化促進に関する調査……18,865千円
▷地区計画啓蒙促進事業……560千円
▷市街地再開発事業指導助成（音羽一・二丁目地区）……570,078千円

災害防止・交通安全

▷防災座談会、防災コンクール開催……3,208千円
▷婦人の防災教室……200千円
▷防災リーフレットの配布……2,347千円
▷障害者用確認カードの作成……660千円
▷危険度の高い地域への消火器増設……5,322千円
▷貯水槽の建設（(仮称)千駄木公園内）……6,523千円
▷雨水流出抑制道路改良……100,800千円
▷放置自転車対策……3,365千円
▷交通安全施設整備（ガードレール、道路反射鏡等）……32,133千円
▷交通安全広報活動……5,681千円

健康としあわせを誇れるまちづくり

社会福祉

▷緊急一時保育所運営委託……6,563千円
▷保育園障害児保育……14,078千円
▷延長保育（保育園）……20,174千円
▷私立保育園補助……13,899千円
▷保育室運営補助……45,199千円
▷母子休養ホーム事業……1,003千円
▷敬老祝金贈呈……46,648千円
▷寝たきり老人および心身障害者に対する入浴サービス……19,384千円
▷デイホーム事業……3,992千円
▷老人健康相談……3,210千円
▷敬老無料入浴デー（年12回）……13,566千円
▷ひとり暮らしのお年寄りの緊急通報システムの整備……6,257千円
▷ねたきりのお年寄りショート・ステイ（1人7日間）……6,482千円
▷看護料資金貸付制度（70歳以上所得制限看護料の9割貸付）……80,400千円
▷お年寄り家庭へ家事援助者派遣……95,085千円
▷心身障害者(児)家庭家事援助者派遣……9,196千円
▷心身障害児(者)通所訓練事業……46,365千円
▷重度心身障害者(児)福祉タクシー……20,490千円
▷心身障害者歯科衛生対策……310千円
▷オストメイト（人工肛門）等装着者に対する助成……1,332千円
▷小石川福祉作業所の改築……13,242千円
▷身体障害者用三輪自転車購入費助成……1,110千円
▷生業資金貸付……150,905千円
▷生活保護世帯に対する入浴券の支給…18,880千円

保健衛生・医療

▷予防接種の実施（日本脳炎・インフルエンザ等）……85,696千円
▷老人保健法に基づく一般健康診査……138,199千円
▷がん検診（子宮がん・胃がん等）……31,874千円
▷乳幼児健康診査……31,998千円
▷妊産婦健康診査……16,992千円
▷休日診療の実施……40,923千円
▷公害健康被害者の転地療養……13,330千円
▷国民健康保険高額療養費の貸付……23,084千円

地域産業と区民生活が調和したまちづくり

地域産業

▷中小企業等資金あっせん融資……1,408,053千円
▷商工融資相談……5,141千円
▷中小企業セミナー……557千円
▷装飾灯新設・改修補助……3,000千円
▷買物道路塗装（全面カラー塗装、大鳥商店会、千石本町通り商店会）……21,000千円
▷商店街振興対策……3,005千円
▷観光宣伝……660千円
▷歴史と文化の散歩道整備……1,910千円
▷五大祭り助成（さくら、つつじ、あじさい、菊、梅まつり）……519千円
▷小規模企業従業員生活資金融資……16,494千円
▷勤労者共済会運営……12,756千円

消費者・婦人・青少年対策，区民施設

▷消費者通信教育講座……1,788千円
▷消費生活展（区民センターにおいて年1回、移動展年3回）……4,679千円
▷生活用品活用市……900千円
▷安売り事業（商店街一斉特売日、魚安売デー、豚肉産直デー、青果特売日、学用品割引セール）……14,474千円
▷婦人センター運営準備……236千円
▷成人式(昭和40年4月2日～41年4月1日の出生者)……9,492千円
▷ごうら荘、湯之谷やまびこ荘運営……250,742千円
▷借上保養施設運営……46,109千円
▷青少年レクリエーション施設借上および指定……28,776千円
▷農山村友好交流事業調査……200千円
▷国勢調査……68,174千円
▷国際青年年（I.Y.Y）推進事業……8,205千円

文化の香り高い教育のまちづくり

学校教育

▷私立幼稚園児および類似施設園児保護者負担軽減（区単独事業分）……129,179千円
①3歳児月額4,500円、4・5歳児月額5,000円、②新入園児に対する入園祝金10,000円、③学校健康会掛金、寄生虫卵検査等
▷特色ある小学校づくり……2,625千円
▷中学校クラブ活動の充実……9,000千円
▷小・中学校卒業記念アルバム全額公費負担……23,710千円
▷家庭教育相談員の配置……3,221千円
▷学校お知らせ電話設置……535千円
▷岩井学園入園児保護者負担軽減……6,555千円
▷心身障害児就学・就園・入級相談……5,204千円
▷汐見小学校（幼稚園併設）全面改築（第1期工事）昭和63年度完成予定……587,799千円
▷柳町小学校屋内運動場改修等(昭和60年6月完成予定)……56,640千円
▷第九中学校特別教室等増築および屋内運動場改修（昭和60年8月完成予定）……154,398千円
▷小・中学校施設設備整備（外壁・サッシュ改修、校庭舗装改修、給食用設備整備等）……271,308千円

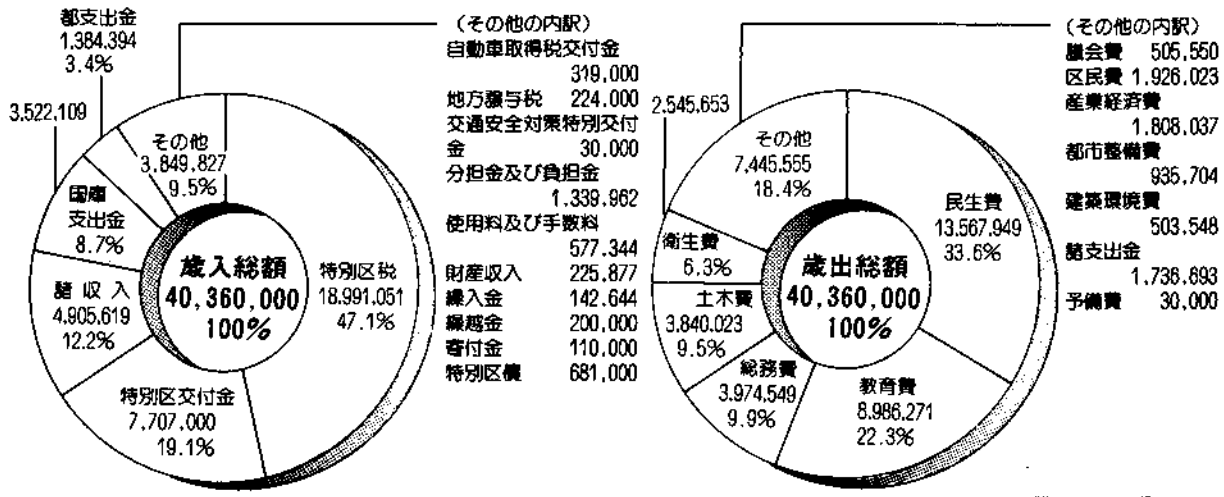
社会教育

▷旧東京教育大学移転跡地体育館建設(昭和61年度完成予定)……747,702千円
▷パソコン講座の開設……646千円
▷ファミリースポーツデー……2,274千円
▷海外友好都市交流事業……15,850千円
▷国際交流青年のつどい……684千円
▷石川啄木生誕100年記念事業……700千円

その他

▷ボランティア保険……2,300千円
▷情報公開制度……21,913千円
▷文京区案内総覧の作成……2,100千円
▷非核平和宣言平和記念事業……553千円

昭和60年度一般会計予算款別構成比(単位：千円)



昭和60年度会計別予算前年度比較(単位：千円)

区分＼年度	60年度	59年度	増(△)減	増減率(%)
一般会計	40,360,000	38,956,000	1,404,000	3.6
公益質屋特別会計	18,600	63,900	△ 45,300	△70.9
国民健康保険特別会計	8,309,000	7,249,000	1,060,000	14.6
老人保健特別会計	8,178,000	7,445,000	733,000	9.8
旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	1,362,802	2,054,478	△ 691,676	△33.7
合計	58,228,402	55,768,378	2,460,024	4.4



仮称 白山東児童館完成

区民会館が併設

4月1日オープン

区内白山一丁目の一角に児童館（区民会館併設）が誕生します。

地上3階建の建物の外部には、太陽の下に遊ぶ子供たちをあらわした壁画や、ステンドグラスをあしらったモダンな建物で1階は区民会館、2・3階が児童館となっています。

この児童館は、手狭まになった「丸山福山町児童館」の代替として、新しい児童館を〃との地域の皆さんのかねてからの要望が実現されたものです。これにより丸山福山町児童館は閉鎖しますが、新しい児童館で多くの子供たちが楽しい時を過ごすことを願っています。

また、区民会館は、会議・趣味の会等幅広く利用していただける施設ですので、ぜひご利用ください。

▼所在地　文京区白山1―29―10

児童館

▽利用対象　主として小学校1年から小学6年生まで（幼児は保護者同伴で午前中に利用できます）
▽開館時間　午前10時～午後5時
▽休館日　日曜・祝日・年末年始
▽利用登録　登録制ですので利用の際　登録が必要です。（1年間有効）
▽利用料　無料

施設のあらまし

◆**図書室**　物語・童話・絵本・紙芝居などを備えてあります。閲覧のほか貸し出しも行います。人形劇、ゲーム大会などのミニ行事も行います。
◆**集会室兼工作室**　木・竹・粘土・紙工作など主として工作活動を行います。このための用具と材料を用意しています。このほか、少人数の会合にこの部屋を使用します。
◆**遊戯室**　卓球台・マット・とび箱・積木・トランポリンなどの遊具・運動具や体力測定器具を備えてあります。また、映画会や演劇発表会などの大きな行事を行います。
◆**屋上プレイヤード**　野球・ドッジボール・バスケットボール・ローラースケートなどができる「屋上広場」です。夏には組立プールで水遊びもします。

児童館での主な行事

それぞれの部屋での活動以外に季節にあわせて、野外活動、お化け屋敷、映画会、こども縁日、卓球大会、凧あげ大会、将棋・オセロ大会などの行事を行う予定です。

学童保育

学校の放課後、家庭で十分な世話を受けられない留守家庭等の児童（小学1～3年生）の生活指導を行います。児童館の一般利用とは異なりますので詳しくは指導員へおたずねください。

※このほか区内には、12の児童館があります。施設・活動は概ね同じです。お近くの児童館をご利用ください。

◎問合せ＝児童課児童係 内線 428・429

区民会館

▽規模　和室42畳1室
▽利用時間　午前9時～正午、午後1時～5時、午後6時～10時
▽使用料　各区分ごとに700円
▽定員　50人
▽申込方法　利用日の1か月前に向丘出張所で午前9時から受け付けます。ただし、4月1日から4月15日までの使用については3月15日㈮に受け付けます。受付・その他不明な点はお問い合わせください。

◎申込・問合せ＝向丘出張所 ☎(813)6666

音羽二丁目地区市街地再開発組合が設立されました

区では、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業の推進について、積極的に指導を行っています。

こうしたなかで、2月15日、音羽二丁目2番の地区において、市街地再開発組合が、都知事の認可を受けて、設立されました。

今後は、この組合において、建築計画等について自主的な検討が行われ、市街地再開発事業が進められることになります。

なお、区の指導のもとに行われ既に完了した市街地再開発事業としては、江戸川橋第一地区および同第二地区の2か所があります。

また、音羽一丁目地区においては、本年10月末の竣工を目途に、現在建築工事が進められています。

◎問合せ＝再開発課 内線 555

ひとりぐらしのお年寄りに緊急通報システム機器を設置します

区では、病弱なひとりぐらしのお年寄りが、急病や火災などの突発的な事故にあった時に備え、緊急通報システム事業を実施しています。現在、近隣ボランティア（緊急通報協力員）の方のご協力により20世帯がこのシステムを利用しています。60年度も30台の設置を予定していますので、ご希望の方はお申し込みください。

▽対象　区内に居住する65歳以上のひとりぐらしのお年寄りで、身体上慢性疾患があるなど、日常生活において常時注意を必要とする方
▽費用　無料

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線 413・425

もうすぐ春休み

―児童・生徒のおられるご家庭へ―

青少年対策関係機関連絡会から

春休みになると子供たちは、解放感から生活が不規則になったり、問題行動の芽が育ちやすくなります。家庭では、次のようなことを指導してください。

新年度への意欲を持たせよう

1年間の学校生活を反省し、これをもとに新年度の生活設計や目標を立てるように指導しましょう。

よりよい新年度を迎える

春休み中は、長期の休みを利用して、読書等ふだんはできないことをするなど、積極的に余暇を活用するようにさせましょう。また、起床や就寝の時間が不規則になりがちで、健康を害したりすることもあります。規則正しい生活ができるよう心がけさせましょう。

問題行動の防止

▽外出の際の服装、同行者、行き先、帰宅時間をよく確認しましょう。
▽夜間外出や外泊はさせないように注意しましょう。
▽お小遣いの与え方、使い方にはこまやかな注意を払いましょう。
▽家族の一員として、家庭内の仕事をやりとげさせることは、学校ではできない良い体験になります。勉強も大切ですが働くことの尊さを身につけさせましょう。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線 419

行財政の効率的な運営をめざして(7)

文京区の行財政改革

問　寿会館の管理委託について知りたいのですが。

答　現在、区では、お年寄りの方々の憩いの場を提供するため、16の寿会館を設置しています。それぞれの寿会館には2人ずつの職員が配置されており、施設を利用するお年寄りの方々の自主性を尊重し、使い易いよう受付や清掃業務など館の維持管理の仕事に従事しています。

高齢化社会を迎える中で、寿会館の増設や年中無休、利用時間の拡大などの要望はますます強くなっています。

今回の行財政見直しでは、こうした区民の皆さんの要望を踏まえ、より効率的な寿会館の管理運営を進めるため、寿会館管理業務を委託することとしました。委託することにより、従来のサービス水準を維持したまま、経費の節減など大きな効果をあげることができます。

なお、委託の実施にあたっては、適切な委託先や委託内容等について十分検討する必要があります。そのため、実施時期も62年度から64年度までの間としています。

問　なぜ、児童館の用務業務を委託するのですか。

答　児童館は、子供たちの健全な遊び場として、現在区内に13館あり、それぞれの児童館には子供たちの指導にあたる専門指導員と受付や清掃業務などに従事する用務員が配置されています。

今回の行財政見直しでは、清掃業務など区の職員が直接行わなくとも区民サービスの低下をきたさない分野については、できるだけ民間等へ委託し、財源、人員の有効活用を図っていくとの考えから児童館の用務業務についても委託することとしました。これは、あくまで用務業務の委託であり、専門指導員を減らすということではありません。

区としては、今後とも施設の増設や内容の充実に努め、地域に親しまれ、子供たちが楽しめる児童館づくりを進めていきます。

なお、委託の実施にあたっては、適切な委託先や委託内容等について、時間をかけて検討していく必要があることから、実施時期を62年度から64年度までの間としています。

◎問合せ＝企画課 内線 205・206

開発行為許可申請等の手数料を改定します

4月1日から

手数料名	摘要	改定額
開発行為許可申請手数料 自己用	0.1ha未満	5,300円
	0.1ha以上～0.3ha未満	13,000
	0.3 〃 ～0.6 〃	26,000
	0.6 〃 ～1 〃	53,000
	1 〃 ～3 〃	79,000
	3 〃 ～6 〃	100,000
	6 〃 ～10 〃	130,000
	10ha以上	180,000
非自己用	0.1ha未満	53,000
	0.1ha以上～0.3ha未満	79,000
	0.3 〃 ～0.6 〃	120,000
	0.6 〃 ～1 〃	160,000
	1 〃 ～3 〃	240,000
	3 〃 ～6 〃	310,000
	6 〃 ～10 〃	400,000
	10ha以上	500,000
開発行為変更申請手数料	上限	500,000
	その他の変更	6,500
開発許可を受けた地位の承認申請手数料	自己用	1,000
	その他	10,000
予定建築物以外の建築等許可申請手数料		16,000
開発登録簿の写しの交付手数料		300
優良宅地造成認定申請手数料		53,000
優良住宅新築認定申請手数料	100㎡以下	3,300
	100㎡を超え～500㎡以下	4,500
	500 〃 ～2,000㎡ 〃	6,800
	2,000 〃 ～10,000㎡ 〃	20,000
	10,000㎡を超えるもの	25,000

◎問合せ＝建築課事務係 内線 546

文社協だより

寄託金（二月分）（敬称略）

▼一万一千九百六十一円　那須　▼三千円　匿名　▼五千円　湯島二丁目一　羽島雅雄　▼五万円　東京都葬祭業協同組合・文京本郷支部　▼二千円　本駒込一―二八　楊思偉　▼十三万七千五十九円　白山一―二六　ヤマト徽章㈱・出井敬幸　▼五千円　本郷四―十六　引馬留吉　▼千三百八十三円　本駒込北寿会館利用者一同　▼五千五百九十一円　文京茶の間クラブ　▼二千七百八十六円　湯島ひまわり会　▼千四百十七円　本郷金寿会　▼四千六百三十五円　小日台クラブ　▼二千九百四十八円　本郷金寿会　▼六千八百十九円　菊寿会　▼九千二百十五円　西原寿クラブ　▼四千百三円　神明西寿会・ゲートボール部　▼三千九百五十円　増井ミツ　▼千二百五十円　夜明けの会老人クラブ・荒井よね子　▼一万三千六百八円　寿展示品頒布金の一部　富坂地区老人クラブ会員

寄託品

▼鏡餅一組　大塚五―六　全薬工業　▼車椅子・パリカン　本駒込二―二一　山本美代　▼襦袢巻き五枚　腰ひも十本　本駒込二―二七　高田くに　▼おむつ六十枚　大塚寿会　▼おむつ六十枚　大塚第二寿会

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

第128期成人学校

4月から新たな気分で

受講者募集

講座名	テーマ	講師（敬称略）	期間	曜日	時間	回数	定員	備考
歴史	日本の古代文化を探る －石器・縄文・弥生・古墳－	早稲田大学教授 西村 正衛 専修大学教授 久保哲三ほか	4月15日～7月1日	月	午後6時30分～8時30分	10回（4月29日(月)～5月6日(月)は休講）	48人	
植物	身近な植物に親しむ －野草・樹木・花・果実など－	文京区理科研究会会員 宮里 勝	4月15日～6月10日				36	4月27日(土)・5月25日(土)・6月8日(土)の3回は野外観察（入園料各自負担）
文学	徒然草（上巻）	お茶の水女子大学教授 三木紀人	4月17日～6月26日	水			48	テキスト代 1,200円 明治書院・校注古典叢書「徒然草」
独会話	初心者のためのドイツ語会話	ドイツ語教師 ヴァルター・ウルリッヒ					36	
料理	冷凍および半製食品の工夫料理	武蔵野調理師学校技術部長 吉田 武雄ほか			午後6時～8時30分		36	材料費 7,000円
俳句	生活の中の俳句とその作り方	俳人 石原八束	4月18日～6月27日	木	午後6時30分～8時30分		48	テキスト代 1,200円 明治書院「俳句の作り方」
水墨画	水墨画の手ほどき（初心者向き）	武蔵野美術大学講師 仲瀬律久					30	写生材料費 1,000円 用具については初回に実演説明あり
和裁	楽しく作れる女物ゆかた（大裁単衣）と風呂敷帯の仕立て方	元共立女子大学教授 富永美寿					30	各自持参品：ゆかた地1反ときらし1.2m 同じ模様の並判風呂敷2枚と帯芯
音楽	西洋音楽の流れ	音楽辞書家 渡邊學而	4月19日～6月28日	金			48	
洋画	初めて絵を楽しく描くための基礎について	日展会員 山本吉雄					30	写生材料費1,000円。初回と10回目：4B鉛筆、クロッキングブック各自持参のこと。

▽期間　4月15日(月)～7月1日(月)　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）エレベーターをご利用ください。　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽受講料　無料（教材費各自負担）　▽日時・講座名・定員　別表　▽申込受付　往復はがきに①講座名（第2・第3希望のある方は、希望の講座名をわかりやすく明記してください）②住所③氏名④性別⑤年齢⑥職業⑦電話番号（お勤めの方は⑧勤務先の名称・住所・電話番号）を記入のうえ（返信用にもあて先明記）〒113文京区本郷2－38－23文京区立社会教育館へお申し込みください。1人で2枚以上の申し込みは、無効となりますのでご注意ください。申し込み者が定員を超えた場合は、抽選となります。なお、口頭や電話での申し込みは受け付けません。　▽申込締切　3月30日(土)必着　▽抽選日　4月3日(水)午後2時から、社会教育館において公開抽選をします。なお、結果については返信用はがきでお知らせします。

※水墨画に手話通訳がつきます。聴覚に障害のある方は、申し込みの際に記入してください。

※会場には駐車場がありませんので車でのご来館はご遠慮願います。

◎問合せ＝社会教育館☎(811)0741、または社会教育課社会教育係内線521・522

第1回史跡めぐり

神田上水の源流を訪ねて



神田上水は、徳川家康が江戸の人たちのためにつくった日本で最初の上水道です。関口の大洗堰跡は、遠く井の頭池などの水源の流れを、一つは水戸上屋敷（現在の後楽園一帯）へ、一つは神田・日本橋方面へ給水する分水点でした。今回は、神田上水をさかのぼりながら、水と歴史について考えます。

▽日時　4月13日(土)（雨天決行）午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　バス2台　▽見学地　善福寺公園・武蔵野郷土館・井の頭公園・哲学堂・大洗堰跡　▽参加費　500円・保険料30円（当日お支払いいただきます）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、3月26日(火)までに必着するように、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へお申し込みください。

※申し込みのはがきは1人1枚（代理申し込みや重複申し込みは受け付けません）口頭・電話での申し込みは受け付けません。また、当日のお子さんの同伴はご遠慮ください。

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係内線519・520

第10回文京区少年軟式野球大会

▽月日　4月28日(日)・29日(祝)・5月3日(祝)・5日(祝)　▽場所　六義公園運動場、小石川運動場　▽対象　区内に在住・在学の小学校新4年生～新6年生　※選手は、スポーツ保険に必ず加入してください。　▽募集チーム数　44チーム（1チーム13人以上20人以内）　※1チームに必ず1人の監督がつくこと。　▽申込　3月26日(火)午前10時に社会体育課体育施設係窓口（本館3階）で受け付けます。当日、募集チーム数に満たない場合でもその日で締め切ります。

※申し込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・学校名・学年・背番号等を記入していただきますので責任者の方がおいでください。

▽代表者会議　4月5日(金)6時文京区役所3階フィルムライブラリー室

◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線527

文京区教育センター プラネタリウム

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　3月16日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下の方は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ「めぐる星空」　地球の動きによって変わる星空についてお話しましょう。▽定員　137人　当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。▽申込不要（先着順）　▽入場無料

親子で星を学ぶ会

▽日時　3月26日(火)・27日(水)、午前10時・11時10分・午後2時の3回投映　▽場所　文京区教育センター　▽対象　幼児・児童とその保護者（一般も可）　▽テーマ「こよいの星座。南の空の星座。昭和基地」　▽定員　各回137人　▽申込不要（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

ゲートボール練習場を開放します



4月1日から、小石川運動場と六義公園運動場を各2面ずつ、ゲートボール練習場として開放します。

▽利用できる方　区内在住の方で5人以上の団体であること　▽利用料　無料　▽利用時間　2時間を1単位とし、コート設営、跡片付け時間を含みます。　▽申込方法　1週間分の利用受付を、小石川運動場は木曜日、六義公園運動場は月曜日に、各運動場管理事務所で午前10時から受け付けます。

※利用上の注意　他の競技と並行して行われますので、けが等に十分気をつけて利用してください。なお、利用にあたっては、各運動場の利用上の注意を守ってください。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線527

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)7111

各種健康相談の日程 4月から変わります

保健所の健康相談の日程が、4月1日から別表のように変わります。

今後ご利用の際には、なるべくお早めに保健所までご連絡ください。なお、乳幼児健診（3か月児・1歳6か月児・3歳児）、産婦健診・歯科衛生相談、精神衛生相談・乳がん検診、肺がん検診、療育相談については、従前どおりです。

改定後の健康相談日程

事項	対象	小石川保健所 実施日	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 実施日	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週水	午前9時～10時30分	毎週木	午前9時～10時30分
成人病相談	一般成人 ※予約制	毎月第2・3金	午後1時～2時30分	毎月第1・3水	午後1時30分～2時30分
40歳未満健診	40歳未満の青・壮年区民	奇数月第4月	午前9時～10時30分	偶数月第4火	午前9時～10時30分

ねたきり予防教室

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　4月8日(月)＝本郷保健所、5月13日(月)＝小石川保健所。いずれも午前9時～11時30分、午後1時～4時（両方へ参加も可）

※専門医による個別の運動機能チェックと指導もします。

※療養上のご相談も受けます。

※当日はタオル持参。動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課

胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　4月2日(火)・17日(水)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　ただし、精密検査は医療扱いとなります。各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。

※次の方は受診できません
①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中・妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ検診希望日の10日前までに、お申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　4月1日(月)午前9時、4月12日(金)午前10時、4月22日(月)午前9時　各日とも40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いとなり健保、国保等が適用されますが一部自己負担があります。

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・初診か再診の別（返信用にもあて先）を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。

①検診日当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方

献血にご協力を！

月日	時間	場所
3月22日(金)	午前10時～午後3時30分	窪町東公園（日赤奉仕団 大塚分団奉仕）
3月24日(日)	午前10時～午後0時30分	カトリック関口教会
3月25日(月)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	大塚電報電話局構内（日赤奉仕団 大原分団奉仕）
3月27日(水)	午前10時～午後3時30分	富士神社（日赤奉仕団 駒込分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

4月1日から 衛生関係手数料の一部を改定します

手数料名	改定額
狂犬病予防注射済票交付手数料	400円
狂犬病予防注射済票再交付手数料	200
診療所開設許可手数料	9,600
助産所開設許可手数料	6,700
診療所検査手数料	13,000
助産所検査手数料	10,000

3月1日から 保健所使用料が一部修正と追加改定されました

区報ぶんきょう2月25日号でお知らせした使用料改定のうち、算定基準の変更により一部修正があり、また追加改定がありました。

追加改定されたもの

項目	改定額
レントゲン診断料加算額（同一部位の撮影）	460円
加算 フィルム代 六ツ切型	100
〃 大四ツ切型	200
〃 大角型	240
〃 半切型	300

修正されたもの

項目	修正額	既掲載額
間接撮影（70×70）	480円	490円
直接撮影（六ツ切）	1,030	1,040
〃（四ツ切）	1,080	1,090
〃（大四ツ切）	1,120	1,140
〃（大角）	1,170	1,200
〃（半切）	1,230	1,250
処方せん	440	490

◎問合せ＝保健衛生部内線381～5、小石川保健所、本郷保健所

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

国保 4月1日から 国民健康保険の被保険証が変わります

現在、お使いになっている国民健康保険被保険者証（青色）は、有効期限が3月31日で満了し、使えなくなります。4月1日からは、新しい被保険者証（薄緑色）をご使用ください。この被保険者証は3月末にお送りしますので、まちがいのないようにお使いください。

なお、国保加入者が他の健康保険に加入したり、区から転出したときは、国保の資格がなくなりますので至急に届出をしてください。

また、お送りした被保険者証の記載に誤りがある場合は、お手数でも国民健康保険課、または住民登録をしてある出張所で訂正を受けてください。

※被保険者証が届かない方は、国民健康保険課にお問い合わせください。

※古い被保険者証は、4月1日以降に、同封の返信用封筒で返送してください。

◎問合せ＝国民健康保険資格賦課係 内線4436～438

羊 59年度国民健康保険料の最終納期が近づいています

3月は、59年度国民健康保険料の最終納期です。未納の方は、4月1日(月)までに、区役所・出張所・銀行・郵便局などで、必ずお納めください。

◎問合せ＝国民健康保険課徴収係 内線439～441

羊 国民年金の保険料は納めましたか

1～3月分の国民年金保険料の納付書を、12月中旬にお送りしましたが、まだ納めていない方は、早めに納めましょう。保険料を納めますと、万一、事故があったとき、障害年金や母子年金などが受けられないこともあります。また、将来の老齢年金にも影響しますので注意ください。

なお、59年度中に納め忘れがあって納付書をなくされた方には、再発行しますのでご連絡ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

母子世帯の方へ 母子休養ホームで宿泊旅行を

▽資格　区内居住の母子家庭の母と子（20歳未満）　▽利用日数　1年度（4月～翌年の3月）につき1人1泊（60年度から1人2泊に改定する予定）　▽施設　別表（国民宿舎）　▽利用券の交付　福祉事務所で交付します。母子家庭と判断できる書類（健康保険証、児童扶養手当証書など）をお持ちください。　▽申込方法　利用券の交付を受けた方は、利用希望日の12日以前に、希望する施設に電話、または往復はがきでお申し込みください。　▽費用　無料（入湯税等は自己負担）

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453・454

施設名	所在地
九十九里センター	千葉県九十九里浜
歌乃茶屋	東京都大島元町海岸
鳩の巣荘	東京都奥多摩多摩川岸
白亜紀荘	茨城県磯崎町海岸
幾世荘	栃木県板室温泉
軽井沢高原荘	長野県軽井沢町
鳴鹿荘	千葉県勝浦海岸
伊豆熱川荘	静岡県熱川温泉
熱海ビレッジ	静岡県熱海市

緊急一時保育をご利用ください

保護者、または家族の方が病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430・431

子どもマンガ映画会

▽日時　3月16日(土)午後1時30分～3時45分　▽場所　小石川福祉作業所　▽内容　銀河鉄道999、スティックキット「宇宙探検」、どじょっこ・ふなっこ　▽入場無料

※おみやげもあります。

◎問合せ＝小石川福祉作業所☎(811)1431

図書館のお知らせ

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　3月23日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第10回「知られざるイギリス音楽」　▽曲目　タリス／エレミアの哀歌（キングス・シンガーズ）、バード／三声のミサ曲（プロ・カンティオーネ・アンティクワ）、ダウランド／リュート歌曲集（コンソート・オブ・ミュージック）ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人　▽入場無料

春休み子ども映画会　▽日時　3月27日(水)第1回＝午前10時に集合・10時30分開演、第2回＝午後1時30分に1階に集合・2時開演　▽内容　「続・ぼくら秘密探偵団」　▽対象　4歳児以上　▽定員　名回100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

真砂図書館

春休み子ども会　▽日時　3月27日(水)午後2時45分集合、3時開演　▽内容　人形劇「しっぽをとられたおおかみ」、ゲーム、歌　▽対象　人形劇団・こぐま座　▽対象　3歳児以上　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

小石川図書館

春休み子ども映画会　▽日時　3月27日(水)第1回＝午前10時30分、第2回＝午後3時開演　▽内容　第1回「ふらいばんじいさん」・「こねこのひっこし」、第2回「フラフラ・フラフラ…物語」　▽定員　各回100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(814)6745

目白台図書館

春休み子ども映画会　▽日時　3月27日(水)第1回＝午前10時30分開演、第2回＝午後2時開演　▽内容　「クマのプーさん」、「おこんじょうるり」　▽定員　各回100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)5641

母子休養ホーム宿泊旅行を

（上記参照）

特発性拡張型（うっ血型）心筋症が心身障害者等福祉手当の対象に

特発性拡張型（うっ血型）心筋症が、1月1日から、特殊疾病（難病）の対象として新たに追加され、福祉手当の対象となりました。該当する方は、早めに申請してください。

▽　持参するもの　医療券または診断書、印鑑、本人名義の銀行通帳

※老人福祉手当、児童育成手当の障害手当を受給している方、および施設に入所している方は対象になりません。

◎申請・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

心身障害者(児)の方と特殊疾病の方にムアツ敷布団を支給します

区では、「身体障害者手帳」1・2級の方、「愛の手帳」1～3度の方、特殊疾病の方で3か月以上寝たきりの状態にある方に、床ずれなどをやわらげるムアツ敷布団を、支給しています。

▽　持参するもの　「身体障害者手帳」または「愛の手帳」、印鑑（特殊疾病の方は医療券と印鑑）

◎申請・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

ゆ 敬老無料入浴デー 区内全浴場で午後3時から

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。当日は、寿会館利用証などの年齢を証明できるものを、ご持参ください。

▽日時　3月24日(日)午後3時～11時（午後4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

オートバイ・軽自動車の廃車手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の譲渡・廃棄・住所変更をした方は、必ず手続きをしてください。

▽　持参するもの　「身体障害者手帳」、印鑑（特殊疾病の方は医療券と印鑑）

◎申請・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

学用品割引セール

▽期間　3月15日(金)～26日(火)　▽対象　小学校新入生、小・中学校在学生　▽品目・割引率　鉛筆、ノート、万年筆、ランドセルなど22品目・2割引　▽販売店　区内の文具店およびカバン店（販売店にはポスターを掲示します）　▽購入方法　割引券を持って販売店で購入してください。（割引券は、幼稚園、保育園、区立小・中学校を通じて配付しました。また、出張所、経済課でもお渡しします）

◎問合せ＝経済課流通対策係 内線357

新規就職者の研修

今春、区内事業所・商店に新規就職した人を対象に、職業人として必要な基礎知識を身につけていただく研修会を企画しました。ふるってご参加ください。

▽　持参するもの　「身体障害者手帳」または「愛の手帳」、印鑑（特殊疾病の方は医療券と印鑑）

◎申請・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

敬老無料入浴デー 区内全浴場で午後3時から

（上記参照）

国民年金の保険料は納めましたか

（上記参照）

59年度国民健康保険料の最終納期が近づいています

（上記参照）

緊急一時保育をご利用ください

（上記参照）

特発性拡張型（うっ血型）心筋症が心身障害者等福祉手当の対象に

（上記参照）

心身障害者(児)の方と特殊疾病の方にムアツ敷布団を支給します

（上記参照）

オートバイ・軽自動車の廃車手続きをお忘れなく

（上記参照）

学用品割引セール

（上記参照）

新規就職者の研修

（上記参照）

アルバイト募集

区立の学校に勤務する学校警備と学童擁護のアルバイトを募集しています。

学校警備

▽期間　4月1日(月)～30日(火)（1日おきの勤務）　▽勤務時間　平日＝午後4時～翌日午前9時、土曜日＝正午～翌日午前9時、日・祝日＝午前8時30分～翌日午前9時　▽日給　平日＝4700円、土曜日＝6400円、日・祝日＝7600円

学童擁護

▽期間　4月6日(土)～30日(火)（月に20日勤務）　▽勤務時間　午前7時45分～午後4時10分（土曜日は午後1時25分まで）　▽日給　4100円（土曜日半額）　▽各募集人員　いずれも若干名

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課教職員係 内線507

育成室アルバイト募集

▽資格　18歳～40歳までの健康な方　▽勤務場所　区内各育成室　▽勤務期間　2～6か月間　▽勤務時間　午前8時30分～午後5時15分　▽賃金　有資格者＝4700円、無資格者＝4100円

※なお、登録制になっていますので、電話でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝児童課児童係 内線429

各町会・自治会に掲示板を配付します

区では、昨年に引き続き、「コミュニティ掲示板」を作製し、各町会・自治会へ配付します。

これは、㈶自治総合センターの59年度コミュニティ助成事業（宝くじ普及広報事業助成）の一環として、地域のコミュニティ活動に役立てていただくために行うものです。

◎問合せ＝区民課庶務係 内線327

国民金融公庫の進学ローン

▽対象　60年4月に高校・大学・短大・専修学校等に進学するお子さんをお持ちで、年収600万円（事業所得者は440万円）以内の方　▽融資額　該当するお子さん1人当たり50万円以内　▽利率　年7.6パーセント　▽返済期間　入学する学校の修業年限以内で、最長4年　▽取扱期間　4月末まで

◎申込・問合せ＝国民金融公庫大手町支店☎(270)4649

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税台帳の縦覧は、今年は4月1日(月)～20日(土)までとなります。

60年度は評価替えの年ですので、新しい価格が登載されています。

▽縦覧できる方　固定資産の所有者およびその関係者　▽料金　無料

◎問合せ＝都税事務所☎(812)3241

商店街一斉特売日

3月15日(金)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

豚肉産直デー

3月15日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。産直価格は当日店頭に掲示します。

魚安売デー

3月19日(火)　赤いのぼり旗が目印です。今月の安売品目は「生サケ」です。

青果特売日

3月28日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。今月は第3木曜日が祝日のため、第4木曜日に変更して特売を行います。

風俗営業法が改正されました

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」などが改正され、2月13日より施行されました。そこで概略をお知らせします。

◆新しく規制される対象業種

①風俗営業（公安委員会の許可が必要です）→ゲーム機設置業

②風俗関連営業（公安委員会への届出が必要です）→個室付浴場、ストリップ劇場、ラブホテル、アダルトショップ、個室マッサージ等　③深夜酒類提供飲食店（公安委員会への届出が必要です）→午前0時以降まで酒類を提供する飲食店

◆業種により地域規制および営業時間の規制があります。

◎問合せ＝富坂☎(817)0110・大塚☎(941)0110・本富士☎(818)0110・駒込☎(824)0110の各警察署保安係

タウン情報

千駄木小学校同期会

区立千駄木小学校の、昭和29年度卒業生の同期会を行います。

▽日時　3月23日(土)午後5時～8時　▽場所　本郷会館（本郷6－16－4・地下鉄丸ノ内線本郷三丁目駅下車徒歩10分☎(813)4408）　▽会費　6千円

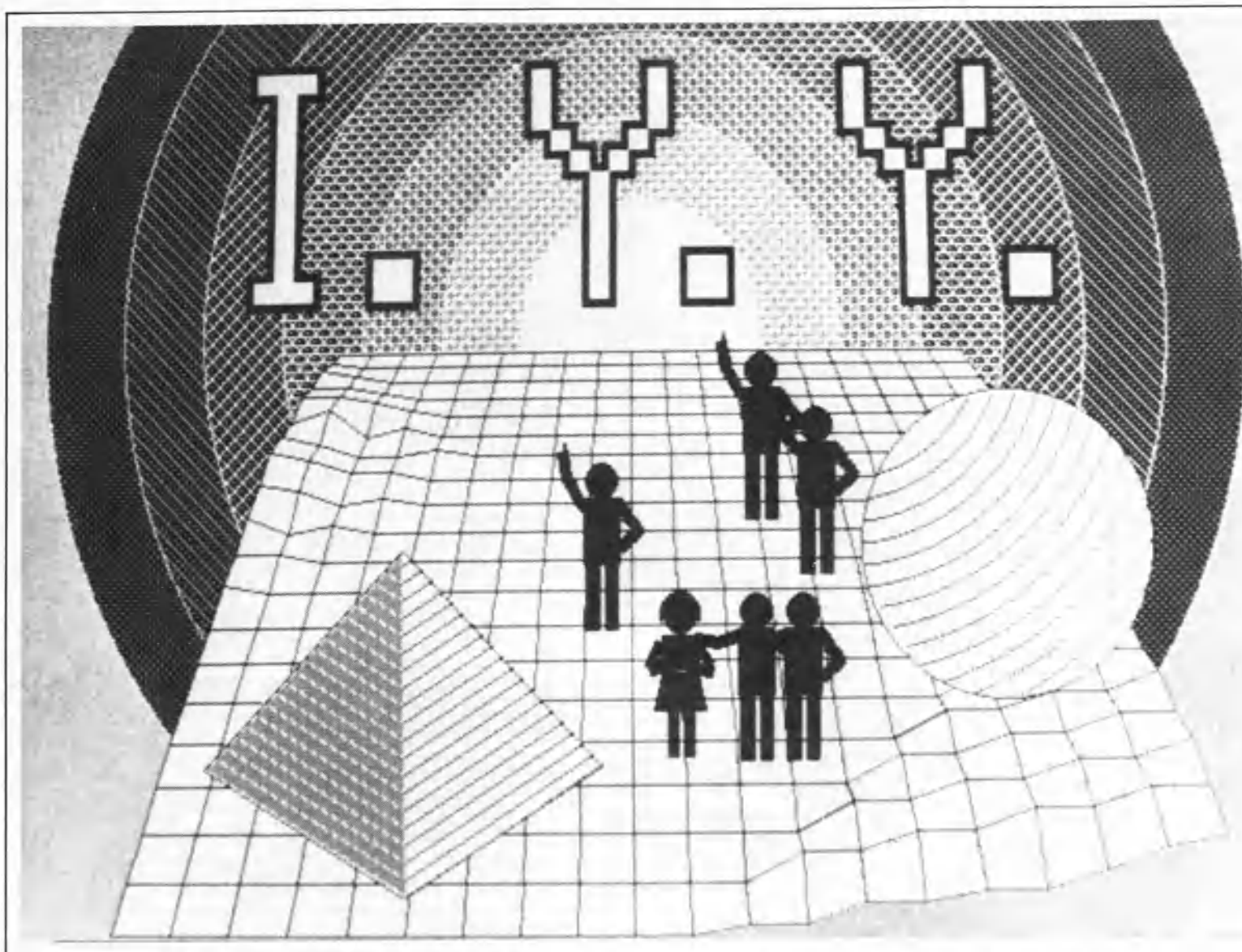
◎問合せ＝桜井誠之☎044(433)7899

区報 ぶんきょう

昭和60年 3/25号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第895号　●毎月10・25日発行



今年は国際青年年（IYY）

―参加・開発・平和―

今年（1985年）は、国際連合が定めた「国際青年年（略称IYY）」です。「参加・開発・平和」のテーマのもとに、未来を切り拓く青年たちの主体的な活動が望まれています。本号では、国際青年年のねらいと区の考え方についてお知らせします。

国際青年年 設定の趣旨

21世紀には世界の青年人口が爆発的に増えると予測されています。しかも、その増加の大部分は、アフリカ、アジア、ラテンアメリカなどの開発途上国に集中しています。こうした青年人口の急増は、今後ますます相互依存関係が深まる世界各国に、いろいろな面で影響を与えるといわれています。

このような中で、青年たちが直面するであろう21世紀のさまざまな問題を、青年自身が考え、問題解決に向って行動していこうという趣旨で設定されました。

国際青年年 のねらい

国際青年年のめざすものは、そのテーマに表現されています。つまり、21世紀を担う青年たちが、自分たちの住む地域をはじめとして、社会のさまざまな分野に関心をもち、その中で果たすべき役割を自覚し、積極的に社会参加していくこと（**参加**）。そして各自が人間としての成長をはかり、個人の能力を高めるとともに地域社会や国の発展に貢献すること（**開発**）。さらには国際交流、国際協力等を通して相互理解を深め、平和の実現に寄与すること（**平和**）。

無限の可能性を秘めた青年の活力を、自らの生活の場から地域社会のために、さらに国や国際社会のために役立てて欲しいとの期待が国際青年年にこめられています。

まず、「参加」から始めよう

区は、国際青年年の趣旨に賛同し、推進していく上で、「参加」を強く呼びかけたいと考えました。

これは、個々の生活の場に閉じこもりがちな青年や精神的に独立性をもたない青年が多くなっているといわれる現実から、一人でも多くの青年が、社会の一員としての自覚をもち、明日の文京の「まちづくり」のために、その持っている力を発揮して欲しいとの願いから設定しました。

自分の周りや、自分たちの住む地域社会を考えてみましょう。青年の活躍する場はたくさんあります。まず、できるところから始めてみる、それが「参加」の第一歩となります。

国際青年年をみんなの手で

国際青年年を推進していくのは青年自身です。自ら考え、自ら行動することが望まれています。

同時に、他の世代も、明日の文京を築きあげる、この青年たちの活動をバックアップすることが大切です。そうしてこそ、国際青年年は、文京区において意義あるものとなるのです。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

IYYオープニング事業のお知らせ

文京区国際青年年推進協議会

昨年9月11日に、区内の青年たちによって結成された「文京区国際青年年推進協議会」では、初めての主催事業として、次のとおりパレードとパーティーを行います。

皆さんのご参加をお待ちしています。

パレード

▽日時　4月6日(土)午後1時区役所前集合、午後1時30分出発。

▽コース　区役所―春日通り―環三さくら通り（文京さくらまつり会場においてセレモニー）

パーティー

▽日時　4月6日(土)午後4時30分受付開始、午後5時開会。

▽場所　文京区民センター2階A会議室。

▽会費　1500円

文京区国際青年年推進協議会では、一緒に活動してくださる方を求めています。ご連絡ください。

◎問合せ＝文京区国際青年年推進協議会事務局（厚生部管理課青少年係内）内線419

春に飛び出せ！ 野外活動には トランシーバーを

青少年の野外活動（キャンプ・ハイキング等）にトランシーバー（1行事4機まで）を無料で貸し出しています。▽対象　区内の青少年健全育成団体・青少年団体　▽受付　利用日の2か月前から

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

4月1日から

福祉環境整備要綱が実施されます

「だれもが住みよいまち文京区」をめざして昨年12月に制定した福祉環境整備要綱が、4月1日から実施されます。

対象となる施設は、別掲のとおりですが、今後これらの施設を新築・改築する場合は、要綱に基づく次の手続きを行ってください。

①事前協議　確認申請または計画の通知を行う前の計画の段階で、福祉環境整備協議書を提出し、施設の整備計画について福祉課と協議してください。

②協議済証の交付　福祉課との協議がととのったときは、福祉環境整備協議済証を交付します。その協議済証の写しを建築確認申請書または建築計画書に添付してください。

③報告　工事が完了したときは、福祉環境整備報告書を提出し、整備状況の報告をしてください。

④標示板の交付　要綱に基づく整備が行われた施設には、障害者が容易に利用できる施設であることを示す標示板（シンボルマーク）を交付しますので、施設の入口などに掲示してください。

◆対象となる施設

①区有施設（庁舎・区民施設・児童施設・福祉施設・学校教育施設・社会教育施設・体育施設・保健衛生施設・公衆便所等）
②国、その他の公共団体の庁舎または公共用施設
③劇場・映画館・観覧場・集会場・展示場・体育施設
④病院・診療所・医院
⑤ホテル・旅館
⑥金融機関（銀行・信用金庫・郵便局等）
⑦学校（高校・大学・各種学校・専修学校等）
⑧大規模な物品販売店・飲食店
⑨理容店・美容店
⑩鉄道駅舎
⑪道路・公園
⑫その他区長が特に必要と認めるもの
※事前協議に必要な添付書類等詳しくは福祉課にお問い合わせください。なお、福祉環境整備要綱および福祉環境整備協議書等の様式類は、福祉課に備えてありますので、必要な場合はお気軽にお申し出ください。

区庁舎別館に障害者用のトイレが完成

区役所別館1階に、車いすのまま利用できる障害者用トイレが完成しました。手すりおよび非常ベル等も取り付け、障害者の方が安心して利用できるよう配慮しています。これからはお気軽に区役所へお出かけください。なお、他の区有施設についても、今後積極的に整備を図り、整備状況を区報でお知らせする予定です。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線412

4月から 巡回入浴サービスを行います ねたきりのお年寄りや心身障害者を対象に

区では、48年10月から、ねたきりのお年寄り等を対象に文京福祉センターで入浴サービスを実施してきました。しかし、近年の高齢化社会にともない、ねたきりのお年寄り等の入浴希望者が増加しています。これに対応するため福祉センターでの入浴サービスと併行して新たに利用者宅へ訪問する巡回入浴サービスを実施することにしましたのでご利用ください。

▽開始日（予定）　4月1日から
▽巡回入浴の方法　巡回入浴車が利用者宅を訪問し、部屋（最低3畳）に浴槽を設置して入浴してもらいます。介助者は看護婦1人と介助員3人がつきます。▽入浴回数　月1回。ただし夏期（6月から9月まで）は2回の予定　▽費用　無料（光熱水費は利用者負担）　▽受付　電話で随時受け付けています。

◎問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線31・32

情報公開だより(6)

請求者の権利を保障する救済制度

情報公開制度は、区民の「知る権利」を保障する制度であるといわれています。それは、区の保有する情報は、区民の方から公開の請求があれば、全て公開することを原則とするからです。

しかし、「原則公開」であっても、何から何まで全て公開することはできません。個人のプライバシーに関する情報や法令で公開することが禁止されている情報などは、公開できないことになります。この公開できない情報を、情報公開制度が適用されないという意味で「適用除外事項」といっています。

区民の方から公開の請求があると、区はその情報が「適用除外事項」に該当するか否かについて決定します。もし、「適用除外事項」に該当していれば、公開されないことになります。

この区の決定に対し、請求した方が納得されないときに、不服を申し立て、区の決定が正しいかどうかを判断してもらう制度が「救済制度」であり、不服を申し立てるところが「救済機関」です。

現行法制度上の救済制度としては、公開しないことを決定した区に対して、もう一度検討するように求めることができる方法（行政不服審査法）と、裁判所に訴える方法（行政事件訴訟法）とがあります。

しかし、これらの方法は、公平性に欠ける面があることや、また、時間や、費用がかかるという問題点があります。

このため、区では、これらの制度とは別に、請求者から不服の申立てを受けて、公平かつ簡易迅速に公開・非公開の判断を行い、公開すべきであると判断した場合には、区長等に対し、公開すべきことを勧告する機能をもった機関を設置し、請求者の救済を図ることにしています。

なお、この救済機関は、公平性の確保を第一に考慮して、5人の委員の合議制とすることを考えています。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228・229

第6回情報公開懇談会が開かれました

去る2月15日に、第6回情報公開懇談会が開かれました。今回は、公務員の取り扱い、会議公開、情報提供について、検討が行われました。

まず、公務員のプライバシーについては、区民の方と同様に、保護されるべきかどうかが検討され、懇談会では、公務員といえども、プライバシーは、基本的人権のひとつとして保護される必要があるとされました。なお、この問題については既に結論は持ち越されました。

次に、会議の公開については、区で開催している会議の中には、区民の方の暮らしにかかわる重要なことについて、審議・検討されるものも少なくないことから、懇談会では、このような会議も「開かれた区政」をめざすため、原則として公開するように取り組むべきであるという意見が出されました。また、その場合でも個人のプライバシーにかかわるような問題を審議する会議もあるので、最終的には会議それ自体が判断すべきであるという意見もありました。

また、情報提供については、情報公開制度と相まって、区は広報等を通じ積極的に情報を提供していくことが必要であるとされました。

その中で、情報提供について論ずるうえで、区役所職員の情報公開に対する意識をいかに啓発していくか、この問題に対して、議論することが必要であるという意見も出されました。

※懇談会の会議は公開とし、会議録も作成し公開しています。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228・229

より親切に応対 福祉協力店を指定しました

区では、心身障害者の方が区内のお店で買い物をする場合、より親切に応対して頂けるお店「福祉協力店」を文京区心身障害福祉団体連合会および文京区商店街連合会から推薦を受け、指定しました。

現在、福祉協力店の店舗数は44店舗で、業種は日用雑貨から美容院・時計店等と多種におよんでいます。

なお、福祉協力店には、文京区のマークを入れた「福祉協力店」と書いた看板を掲げてありますので、ご利用ください。

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線352・353

文京区名誉区民に 井形 卓三氏



区は、3月5日、区議会の同意を得て、井形卓三氏を名誉区民に選びました。

区では、52年4月1日、社会文化の興隆や公共の福祉に功績があった方に対し、その功績をたたえるため「東京都文京区名誉区民条例」を制定しました。井形卓三氏は、故染谷盛一氏に次いで2番目の名誉区民となります。

井形卓三氏は、明治37年3月埼玉県に生まれ、大正14年から文京区に在住しています。昭和20年12月本郷区長に就任、22年4月、小石川区と本郷区が合併し、新たに誕生した文京区の初代区長に就任しました。以来、42年9月、任期満了で退任されるまで、5期20年の長きにわたって、区政の進展と区民の福祉向上に努力され、今日の文京区発展に大きく貢献されました。

また、区長退任後は、文京区美術会会長・森鷗外記念会理事長等を歴任され、区の文化向上に寄与されています。

◎問合せ＝総務課総務係 内線222・223

行財政の効率的な運営をめざして(8)

文京区の行財政改革

問　図書館の用務などを委託したり、図書館職員の人数が減ると聞きましたが、図書館を利用するうえで、何か変化があるのですか。

答　文京区には現在、小石川図書館をはじめ8館（分館2を含む）の図書館があります。

区ではその図書館の用務・ボイラー・電気保守等の業務を、民間に委託する方針を出しました。これは経費的に見ても民間委託が望ましいとの考え方からです。

これまでも、用務については既に目白台図書館で、ボイラー保守については鷗外記念本郷図書館を除く全ての館で、さらに電気等の保守については、小石川図書館を除く他の全ての館で委託により行い、成果をあげています。

従って、こうした仕事を委託しても、図書館を利用される区民の皆さんにご迷惑をおかけすることはありませんし、区民サービスが低下するということもありません。

次に、図書館の職員配置の見直しについてですが、これは今後、図書館組織の再編成や、全館オンラインの実施にかかわるもので、それぞれすぐにということではありません。組織の見直しは64年までの間に、またオンライン化については69年までの間に実施しようというものです。

図書館では、現在、8館で約120人の職員が働いていますが、今回の計画では、向こう10年の間に、先ほどの委託をも含めて、20人の減員を行うというものです。

なお、この削減によって、図書館の機能が低下するということは一切ありません。区としては、今後とも区民の皆さんに親しまれる図書館づくりに努めていく考えです。

◎問合せ＝企画課 内線205

タウン情報

東京大学公開講座 「光」をテーマに

▽日時　4月13日～5月18日の毎週土曜日（5月3日を除く）午後1時～4時30分　▽会場　東京大学法学部31番教室　▽内容・講師　光とは何か＝理学部教授有馬朗人氏、西洋美術における光＝文学部教授高階秀爾氏ほか　▽対象・定員　成人一般・大学生、700人（先着順）　▽聴講料　全講義＝3千円、1日＝7百円

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・電話番号・氏名・年齢・性別・職業・聴講希望日を記入し〒113文京区本郷7－3－1東京大学事務局気付東京大学綜合研究会☎(811)2563へ。

花の心を大切に 花の集いを開催します

▽日時　4月7日(日)午後2時～4時　▽場所　吉祥寺境内（本駒込3－19－17）　▽内容　花の集い、花束無料配布（500束）、花のチャリティバザー（売り上げは福祉団体に寄付）、他

◎問合せ＝駒込会・三沢☎(945)4187

表示登記無料相談

▽日時　4月1日(月)午前10時～午後4時　▽会場　区役所正面玄関ホール　▽内容　土地建物調査測量、表示に関する登記手続

◎問合せ＝東京土地家屋調査士会文京支部☎(811)4758

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係 内線208

みんなで つくろう みどりのまちを

冬の寒さに耐えた街路樹や庭先の木々の小枝も、暖かい日ざしの中で、新しい芽が日一日と大きくなり春の息吹が感じられます。

文京区は都心にありながらも、大木が多く、みどりに恵まれています。しかし、ビル・マンションなどの建設により、みどりが失われつつあります。

区では、公園の整備などによる緑化に努めてきましたが、公共施設だけでなく、広く民有地の緑化をはかるため、昭和50年に「みどりの保護条例」を定めました。この条例に基づいて、区民の皆さんの協力を得ながら各種緑化事業に取り組んでいます。

守ろう あなたの樹木

樹木・樹林の保護指定

区では、現存するみどりを守るため、地上1.5メートルの高さのところで直径50センチメートル以上の樹木および500平方メートル以上の樹林を対象に所有者からの申請に基づき保護指定を行っています。保護指定すると、区では、標示板を設置し、維持・管理経費の一部助成を行います。

現在、指定樹木は552本、指定樹林は19か所です。

樹木・樹林の援助

区では、指定樹木・樹林を保護するため、次のような援助を行います。

▽指定樹木の援助　指定樹木の剪定等に要した経費の2分の1を援助します。ただし、樹木1本当たり年額5万円が限度。

▽指定樹林の援助　指定樹林の維持管理に要した経費の2分の1を援助します。ただし、樹林1か所当たり年額の限度額は、1平方メートル当たり10円で計算した額、または、5万円のいずれか少ない額とします。

みどりのモデル地区

みどりのモデル地区とは、地域の皆さんに、みどりに対する関心を高めてもらい、それぞれの地域にふさわしい緑化活動を進めていただこうとするものです。

みどりの多い地域は「みどりの保護モデル地区」、少ない地域は、「みどりの育成モデル地区」として指定します。

59年度は、地元の皆さんの協力を得て、「みどりの保護モデル地区」に大塚4丁目を、「みどりの育成モデル地区」は本郷4丁目を指定しました。

区では、これらの地区に対して指定記念事業として苗木、畑土を配布しました。

現在モデル地区は、区内で18地区です。

空き地にみどりを みどりの育成協定

都会に残された貴重な空き地を皆さんと区が一体となって、地域の緑化のために役立てようとする協定が「みどりの育成協定」です。

地域の皆さんが境内地、路地裏など、場所を定めて緑化を進めようとする場合、みどりの育成協定を結ぶことにより、区は、花壇の設置や植栽物の援助を行っています。現在、42か所でみどりの育成協定を結んでいます。

このほか、区では、敷地面積200平方メートル以上の敷地で、建物の新・改築などを行う場合に建築確認を受ける前に緑化指導を行っています。

また、防災と緑化の面から、生垣造成に対して援助を行っています。この制度の積極的な活用をお願いします。

さつき、ひめりんご つばき、くちなし、畑土の無料配布

区では、毎年恒例の苗木・畑土の無料配布を5月8日(水)に行う予定です。応募の方法など詳しくは、次号4月10日号でお知らせします。また、区設掲示板、寿会館、保育園などにポスターを掲示します。

◎問合せ＝環境課緑化係 内線584・585

青少年を取り巻く環境の整備を

60年度青少年対策重点目標

2月8日に開催された文京区青少年問題協議会において、60年度文京区青少年対策重点目標を引き続き「青少年を取り巻く環境の整備」と決定しました。

青少年の社会参加活動の推進を

現代の青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。物質的な豊かさや生活の利便性が増大する一方、自然環境や社会環境の変化が青少年の成長に大きな影響を与えているのです。

このため区では、57年度から青少年対策重点目標を「青少年を取り巻く環境の整備」とし、青少年が健やかに、たくましく育つ環境づくりに住民と一体となり取り組んできました。

この重点目標を達成するために、住民が主体となって進めている運動が「青少年健全育成のための環境浄化運動」です。59年度は、有害環境の浄化運動に加えて「愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり」を活動項目の一つとして運動を展開してきました。また、この運動の中心を担っている環境浄化推進会議では、7月の環境浄化推進パレード、10月中に開かれた地域懇談会などの全区的な活動のほか不健全図書追放などの日々の実践活動に大きな成果を上げています。

青少年問題協議会では、これまでの施策・活動をさらにすすめていくために、60年度も「青少年を取り巻く環境の整備」を重点目標とし、環境浄化運動の活動項目の一つに「青少年の社会参加活動の推進」を新たに加えることを決めました。

「青少年を取り巻く環境の整備」は、区民の一人一人が力を合わせなければできません。皆さんの幅広いご協力をお願いします。

青少年健全育成のための地域懇談会

環境浄化運動の一環として、環境浄化推進会議では、昨年10月中に各地区(根津・汐見地区は合同)で「青少年健全育成のための地域懇談会」を開催しました。

地域懇談会には、PTA・地域で健全育成にたずさわる方々など各地区約80～130人、合計800人が参加し「愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり」をテーマに話し合いました。分科会では①家庭教育の充実②親子のふれあいの推進③スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり④開かれた家庭づくり、というテーマについて日ごろの体験をもとに熱心な討論がくり広げられました。

参加者からは「親は自らの生き方と家庭教育にもっと自信を持とう」、「親子の精神的なつながりが大切」、「親子で地域活動に参加しよう」等の有意義な意見や問題提起が多く出され、また、この輪をさらに広げていくことを確認し合いました。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

水害予防のために〝高床工事助成金〟を支給します

区では、都市型水害対策の一環として、降雨による家屋浸水の被害防止または軽減を図るため、住宅や店舗、事務所等の高床工事を行う方に、その費用の一部を助成しています。(返済不要)

▽助成金の交付対象　高床工事助成対象地域で、高床工事を行う住宅等を所有している方

※一部高床式とする場合は、高床式とした部分のみを対象とします。

また、既存の住宅等を〝揚家(あげや)〟にする場合も対象となります。

▽助成金　高床の床面積に、別表の標準工事費単価を乗じた額の2分の1の額とし、200万円を限度とします。

▽高床の構造等　①高床の高さは、敷地地盤面から床面まで75センチメートル以上、床下空間は、50センチメートル以上の空間を確保し、通水の容易な構造および用途であること　②新築の場合の高床の構造は、スラブ型式であること　③住宅等の建物は、建築基準法その他建築工事に関する法令に適合していること

▽助成金の交付　助成金の交付を受けようとする方は、申請書に①建築確認通知書の写②設計審査通知書③家屋の登記簿謄本(増改築)④土地の登記簿謄本(新築)⑤土地使用承諾書(借地の場合)⑥住民票を添付し、申請してください。受け付け後、内容を審査し、交付決定通知をします。助成金の交付は、建物全体が完成し、完了届を提出していただき、検査に合格したときに交付します。

◎申請・問合せ＝土木部管理課庶務係 内線472・473。なお、設計、構造等については、建築課指導担当 内線547・548へ。

標準工事費単価表

工事方法	構造	1㎡当たり単価
堀家		78,000円
新築	木造	55,000円
	鉄骨造	42,000円
	鉄筋コンクリート造	29,000円

標準工事費の2分の1限度額は、200万円

あなたは いつでも 区政の主役 「区政を 話し合う集い」 の結果から

区では去る2月4日から25日までの間、区内9か所で「地域住民との区政を話し合う集い」を開催しました。延べ362人の区民の方々が参加し、活発な意見交換が行われました。

その内容の一部を紹介しますが、なお、行財政改革に関連する意見(例えば、学童擁護の委託化・学校警備の機械化等の問題)も出ましたが、その内容は、文京区行財政改善特集号に掲載しましたので、本号では省略します。



◆用途地域の変更について、区としてはどのように対応しているのでしょうか。(湯島)

◇現在の用途地域は56年度に決められたものであり、変更すべきところが部分的にはあると考えられます。しかし、用途地域の変更は都知事の権限となっており、現在、変更を認められる範囲は、再開発事業など特定の事業に伴ってのものだけとなっています。

◆防災行政無線の放送は聞き取りにくいので、もっとゆっくり話しをするなどの工夫をしてほしいと思います。また、時々、試験的に放送して調査をしたらどうでしょうか。(向丘)

◇現在、区内は61基のスピーカーを設置していますが、地形や高層ビルなどの影響で難聴地域があることは承知しています。そこで、スピーカーの方向を変えたり、ゆっくり話すなどの工夫をしています。今後も、調査を行うなど、対策をさらに検討したいと考えています。

◆今度、区がボランティア活動に対して保険をかけると聞いていますが、町会の子供会も対象となるのでしょうか。(根津)

◇ボランティア保険については、60年度から実施する予定です。町会の子供会等の指導者も対象にしたいと思います。

◆街路灯の蛍光灯が古くなったり、ほこりがついたりして暗くなっているところがあります。交換するか、掃除をするかしてほしいと思います。(汐見)

◇現在、約900本の街路灯が蛍光灯になっています。今後、これを地域環境の実態に合わせ必要な場所については、水銀灯に切り替えていく計画を持っています。一斉には切り替えられませんので、特に暗いものがありましたら、蛍光灯を交換するなり、掃除をするなりして対応していく考えです。

◆区内にも高齢者が多くなってきており、特に寝たきり老人のいる家庭の婦人の苦労は大変ですので、特別養護老人ホームを区内に是非建設してほしいと思います。できたらデイケアや相談もできる老人センターのような形のものにしてほしいと思います。(駒込)

◇特別区区長会で、23区内に特別養護老人ホームを建設する方針を決めましたが、建設するためには、一定規模の土地が必要で、区内では地価が高いこともあって、なかなか大変です。しかし、区としても60年度中に土地を取得するよう努力します。また、建設の際には、附属施設として、ケアセンターも考えており、寝たきり老人の入浴サービス・短期入所サービス・機能回復訓練等も実施する予定です。

◆将来、公会堂の跡地をどのようにするのでしょうか。(礫川)

◇現在、区にはホールなどの文化施設がないので、公会堂を再建してほしいとの声が区に多く寄せられています。このため、今回の基本計画の修正に当たっては、公会堂跡地を含めた区役所の敷地に公会堂と庁舎を建設するための資金を積立てていこうという考え方を持っています。

◆区の指導で町会に区民防災組織を作っているが、その役割にいろいろなものがあり、かえって混乱や問題が生じる恐れがあるので、初期消火や婦人による救急看護に絞った方がよいのではないでしょうか。(大原)

◇自分の町は自分たちで守ってもらうために、一定の役割を決めた防災組織を作って訓練を行っていただいています。地域にいろいろな役割のリーダーがいますと、被害を最少限にくい止めることができるという過去の災害の経験もあります。趣旨をご理解の上、組織内で役割分担を決めて訓練を行ってほしいと思います。なお、現在、158町会中138町会に自主防災組織が結成されていますが、まだ自主防災組織が未結成の町会は、是非結成をお願いします。

◆区民葬祭場をつくっていただくか、または区の集会施設を葬祭場として利用させていただけないでしょうか。(大塚)

◇区民葬祭場については適地を確保することが大変難しく、また、集会施設を葬祭場として利用することは、他の利用者の気持ちを考えると、これも難しい問題があります。そこで区では、葬儀場所の確保が困難な区民の方が、気軽に相談にのれるよう、区民葬儀取扱店を指定し相談に応じています。

◆江戸川公園を立派にしていただき感謝していますが、区の花であるつつじを植えて、つつじの名所にしてほしいと思います。(音羽)

◇江戸川公園は大きな木が多いほか崖地になっているため、日あたり、根付きの問題等があります。十分検討したうえ、適地があれば、植栽したいと考えています。

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209・210

第14回 文京さくらまつり



環三さくら通りで、お花見をしませんか。会期中の土・日曜日には、楽しい催し物、展示等を多数用意しています。お誘い合わせのうえお出かけください。

▽期間　4月1日(月)～10日(水)
▽会場　環三さくら通り（小石川4・5丁目の間）
▽催し物　4月6日(土)午前10時　民踊の行進、午後1時　民踊の行進、午後2時　交通安全区民のつどい、午後3時30分　まといの行進
※4月6日(土)・7日(日)とも行われるもの
◆消費生活移動展
◆区立児童館遊び村（久堅児童館）
◆福祉の店バザー
◆起震車による地震体験
◆テレコムコーナー　▽内容　カード電話のしくみ、テレホンカードの説明など　▽主催　電々公社
◎問合せ＝経済課観光担当 内線394

文京区民まつり
4月7日(日)午前10時　文京ジュニア吹奏楽団の演奏と行進、午前11時　民踊の行進、正午　文京鼓笛隊行進、午後1時　民踊の行進、午後2時　交通安全区民のつどい、午後3時30分　まといの行進
※4月6日(土)・7日(日)とも行われるもの
◆消費生活移動展
◆区立児童館遊び村（久堅児童館）
◆福祉の店バザー
◆起震車による地震体験
◆テレコムコーナー　▽内容　カード電話のしくみ、テレホンカードの説明など　▽主催　電々公社
◎問合せ＝経済課観光担当 内線394

世はまさにカード時代
――クレジットカードの光と影――
消費生活移動展

皆さんは、お手元に何枚のクレジットカードをお持ちですか。

「プラスチックマネー」などと呼ばれたりするカードは、その便利さがうけて、すっかり社会に定着した感があります。一方、この猛烈な普及ぶりは消費生活の変化をもたらすとともに、扱いに不慣れな人が多いこともあり、トラブルがたえません。今回はこのクレジットの光と影を扱ってみました。

ぜひご一緒に考えてみてください。

なお同時に文京区消費者の会が「身近なゴミ問題―廃乾電池・プラスチックゴミ・ゴミの再利用―」のテーマで展示を行っています。

▽日時　4月6日(土)午後1時～4時・7日(日)午前10時～午後4時
▽場所　さくらまつり会場
▽内容　①クレジットカードの問題点のパネル展示　②アンケート（協力者には粗品進呈）
▽消費者相談コーナー　専門相談員が苦情相談・買物相談をお受けします。
▽東京ガス　古くなったゴム管（2メートル以内）を無料で新品と交換します。
▽主催　文京区・文京区消費者の会
※雨天の場合は中止です。
◎問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356

やさしさと思いやりのある運転を
春の全国交通安全運動
4月6日(土)～15日(月)

4月6日から10日間にわたり、春の全国交通安全運動が実施されます。

昨年1年間の都内の交通事故による死者は、390人で3年ぶりに400人台に歯どめがかり、前年比24人の減少になりました。

しかし、昨年、上半期は減少傾向にあった死亡事故も、下半期になると再び増加傾向に転じ、特に二輪車による事故が全死者の44パーセント、下半期だけでも死者は106人（前年比31人増）と異常なほど激増しています。

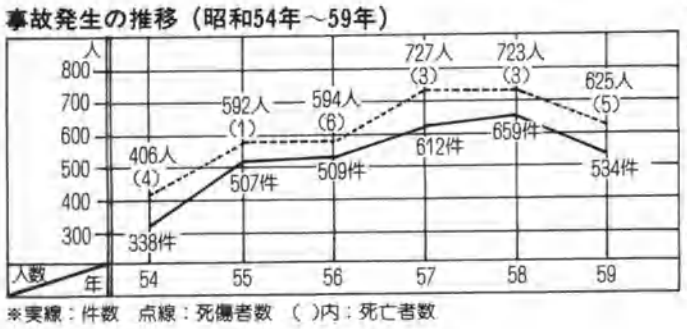
そこで、今回の運動では、最近の交通情勢に対応し、次の4項目を重点に行います。

▽二輪車の安全運転とヘルメット着用の推進
▽子供とお年寄りの交通事故防止
▽シートベルト着用の推進
▽車線を守ろう運動の推進

昨年1年間の文京区の交通人身事故

区内の交通事故による死傷者は625人で、前年に比べ98人（14パーセント）減少したものの、死者（5人）は前年比2人（66パーセント）も増えています。また、事故の中で、自動二輪車・原動機付自転車による事故が212人と34パーセントを占め、このうち、昨年と同様16歳から24歳の若年層が大半を占めています。

事故発生の推移（昭和54年～59年）



※実線：件数　点線：死傷者数　（）内：死亡者数

交通安全区民のつどい
～広げよう交通安全の輪～

悲惨な交通事故をなくすことは私たち共通の願いです。みんなで交通安全について考えましょう。

▽日時　4月7日(日)午後2時～3時30分（雨天中止）
▽場所　さくらまつり会場
▽内容　第1部　交通安全パレード　富坂・大塚・本富士・駒込交通少年団、第2部　式典　交通安全宣言など、第3部　アトラクション　警視庁音楽隊演奏
▽主催　文京区、富坂・大塚・本富士・駒込警察署、交通安全協会
◎問合せ＝環境課 内線596

子供の交通事故

幼児、小・中学生の事故は63人で、前年に比べ23人（27パーセント）減少しました。しかし事故原因をみると、前年には無かった「横断禁止場所横断」による事故が5人増え、また、「自転車乗車中」の事故も30人と前年より20パーセントも増えています。

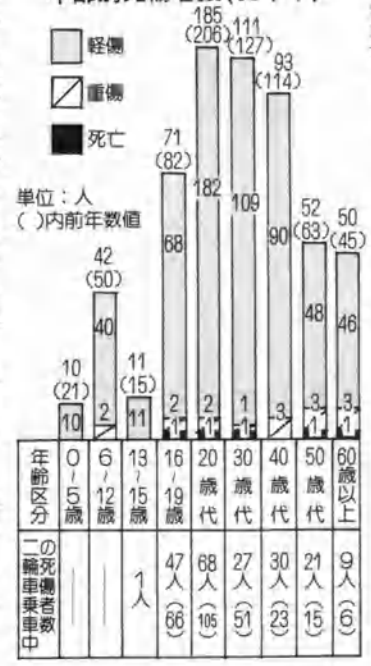
お年寄りの事故

各年齢階層で事故が減少している中で、お年寄りの事故だけが増えています。

このうち、自動車乗車中の事故が11人と最も多く、ついで、二輪車乗車中による事故となっています。

◎問合せ＝環境課 内線596

年齢別死傷者数（59年中）



運転者講習会にご参加ください

月日(曜)	時間	場所	講習内容
4月1日(月)	午後6時～8時	根津小学校講堂	特別講習
4月3日(水)	午後6時～8時	元町小学校講堂	
4月5日(金)	午後6時30分～8時	富坂警察署講堂	
4月6日(土)	午後2時～4時	大塚警察署講堂	
		本富士警察署講堂	
4月8日(月)	午後7時～8時30分	林町小学校講堂	一般講習
4月9日(火)	午後6時30分～8時	大塚警察署講堂	
	午後6時～7時30分	富坂警察署講堂	
4月10日(水)	午後6時～8時	文京区民センター2A	特別講習
	午後6時30分～8時	真砂小学校講堂	
4月12日(金)	午後6時30分～8時	富坂警察署講堂	
4月18日(木)	午後6時～8時	大塚警察署講堂	一般講習
4月20日(土)	午後2時～4時	関口3－2高速下	二輪車実技講習
4月27日(土)		大塚警察署講堂	二輪車講話講習

※表彰講習カードをお持ちください。
※1年以内に免許を更新される方は、特別講習を受講すると更新時の講習が免除されます。
※運転免許証をお持ちでない方もご参加ください。
◎問合せ＝富坂・大塚・本富士・駒込警察署交通課

交通災害共済をご利用ください

万一の事故に備え、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

▽加入できる方　23区内に住所のある方　▽掛金　1口500円で1人2口まで　▽申込受付　区役所内交通災害共済窓口、または、区内の銀行・信用金庫・信用組合などの金融機関窓口（郵便局を除く）　▽加入期間　加入の翌日から1年間　▽団体加入　町会・自治会、会社等による10人以上の団体加入は、1口につき25円の報奨金があります。ぜひご利用ください。
◎問合せ＝交通災害共済窓口 内線497

交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付事業を廃止します

長年、ご利用いただきました本制度は、保険制度の充実や利用者の減少のため、60年3月いっぱいで廃止することになりました。なお、現在、本制度を利用されている方の返済方法については、従前どおりです。本制度廃止後は、次の制度がありますのでご活用ください。

応急小口資金

貸付月の3か月前から引き続き区内に居住している生活困窮者を対象に、応急に資金を必要とする方にお貸しするものです。

▽貸付限度額　交通事故の場合、1世帯当たり20万円　▽償還期限　借りた月の翌々月から10～15か月以内　▽利子　無利子　▽連帯保証人　1人
▽申込・問合せ＝文京区社会福祉協議会☎(812)3040

自動車事故被災者生活資金

自動車事故の被害者で生活に困っている方へ、自動車損害賠償保障法による保険金または保障金の支払いが決定するまで、生活資金としてお貸しします。
▽申込・問合せ＝自動車事故対策センター東京主管支所☎(264)3921
◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417

駅週辺の放置自転車



通勤・通学などに利用され、駅周辺に放置される自転車が大きな社会問題になっています。

区内の駅周辺にも約2300台の自転車が毎日放置されています。このため歩行者の通行や付近の商店の営業を妨げたり、まちの美観を損ねるなど迷惑をしています。

昨年11月に、区が駅周辺に自転車を置いている人を対象に行った調査によると、回答者のうち、徒歩で自宅から駅まで15分以内の人が36パーセントもいました。また67パーセントの人が「迷惑をかけている」と思っており、さらに40パーセントの人は「自転車の利用をやめることができる」と答えています。

駅周辺に自転車を置いている皆さん、自転車利用の是非についてもう一度考えてみてください。

また、特に駅から近い人は健康のためにも自転車に乗らずに歩きましょう。

◎問合せ＝環境課 内線596

第9回 文京区小学生春季バレーボール大会



▽日時　5月5日(祝)・6日(休)、午前9時30分～午後4時30分　▽場所　文京総合体育館主競技場　▽対象　区内在住・在学の小学生（男女別で編成されたチーム）　▽募集チーム数　男子12チーム、女子30チーム（6年生・5年生以下の2部制）　▽競技方法　6人制（バックセンター固定制）　▽申込方法　4月2日(火)～20日(土)の午前10時30分～午後4時30分に総合体育館窓口へ。（申込書は体育館にあります）　▽参加費　無料　▽代表者会議　4月27日(土)午後2時～4時、総合体育館会議室　◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271、高木英久☎(941)8537

竹早テニスコート一般開放

▽開放日　別表　▽開放時間　午後6時～8時45分　▽場所　竹早テニスコート　▽参加資格　区内在住・在勤で18歳以上の一般社会人（在住・在勤のわかる証明書を提示してください）ただし、軟式庭球の参加者は、文京区在住の中学生・高校生の参加を認めます。　▽使用料　高校生以上400円、中学生200円　◎問合せ＝社会体育課体育施設係　内線527

	硬式テニス	軟式テニス
4月	4日・18日	11日・25日
5月	2日・16日・30日	9日・23日
6月	休場	
7月	11日・25日	4日・18日
8月	8日・22日	1日・15日・29日
9月	5日・19日	12日・26日
10月	3日・24日	17日・31日
11月	7日・21日	14日・28日
12月	5日・12日・19日・26日、合同使用	

フォトニュース



東北・上越新幹線上野開通 歓迎アーチ(塔)完成

3月14日の東北・上越新幹線上野駅開通に伴い、区では、観光客誘致と商工振興を図るため、歓迎アーチ（塔）を2基設置しました。設置場所は、湯島3丁目38番と42番の都道春日通りで、31日まで設置されます。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)7111
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)5656

節目健康診査を充実します

年をとった時の生活を健やかに送るためには、壮年期からの健康管理が必要です。今まで、40歳・50歳になった方に個別通知し、受診いただきましたが、4月から、新たに、45・55・60歳の方も含めた節目健診の充実を図ります。節目に達した区民の方は、保健所から、個別通知しますので、保健所で受診してください。また、あわせて、希望の方には胃検診を実施しますのでご利用ください。

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係、本郷保健所予防課業務係、本郷保健所衛生課

春の定期予防接種

対象の方には個別通知をしますが、最近、転入・住所変更をされた方は、通知が届かない場合がありますので、ご注意ください。

▽日時・場所　別表　▽対象　①急性灰白髄炎（小児まひ）1回目＝59年5月1日～10月31日までの出生者、2回目＝58年11月1日～59年4月30日までの出生者　②三種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）1期＝57年10月1日～58年3月31日までの出生者、2期＝56年10月1日～57年3月31日までの出生者　③二種混合（ジフテリア・破傷風）三種混合の対象者で、すでに「百日ぜき」にかかったことのある方　※二種混合を受ける方は保健所へご連絡ください。

※該当時に、何らかの都合で受けられなかった予防接種がありましたら、次の完了期間内であれば、今回、接種を受けてください。①小児まひ＝生後48か月までに2回完了　②三種混合1期＝生後48か月までに3回完了、2期＝生後66か月までに（1期終了後12～18か月の間隔をあけて）完了　③二種混合＝三種混合を完了期間内に受けられなかった方で、生後72か月までに1期・2期を完了できる方

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係、本郷保健所予防課業務係、本郷保健所衛生課

種目 / 会場	受付時間	急性灰白髄炎 1回目・2回目	3種混合（ジフテリア、百日ぜき、破傷風）第1期（3回式） 1回目	2回目	3回目	第2期および1期もれの方
小石川医師会	午後1時30分～2時30分	5月21日(火)	4月16日(火)	5月14日(火)	6月11日(火)	7月9日(火)
小石川保健所		5月22日(水)	4月17日(水)	5月15日(水)	6月12日(水)	7月10日(水)
小石川医師会		5月23日(木)	4月18日(木)	5月16日(木)	6月13日(木)	7月11日(木)
〃		5月24日(金)	4月19日(金)	5月17日(金)	6月14日(金)	7月12日(金)
〃		5月31日(金)				
湯島総合センター	午後2時～3時	4月9日(火)	4月16日(火)	5月14日(火)	6月11日(火)	7月9日(火)
区立青年館		4月10日(水)	4月17日(水)	5月15日(水)	6月12日(水)	7月10日(水)
本郷保健所		4月11日(木)	4月18日(木)	5月16日(木)	6月13日(木)	7月11日(木)
〃		4月12日(金)	4月19日(金)	5月17日(金)	6月14日(金)	7月12日(金)
〃		5月9日(木)				
〃		5月10日(金)				

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　4月23日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料　※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし精密検査は、各種健康保険等が適用されますが一部自己負担もあります。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へお申し込みください。

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　4月3日(水)・17日(水)午後1時～2時30分　▽定員　25人　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　①一般検診＝問診・視診・触診・サーモグラフィー検診、②精密検診＝X線乳房撮影

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。なお、生理前の7日間は受診をお避けください。

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。

このような問題でお悩みの方の相談に応じています。

相談を希望される方は、小石川保健所・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談の申し込みをしてください。（相談についての秘密は厳守します）

なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（1万円のところ区が8千円助成）です。

◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦

献血にご協力を！

月日	4月1日(月)	4月6日(土)	4月11日(木)
時間	午前10時～午後3時30分	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	
場所	湯島小学校（日赤奉仕団 湯島分団奉仕）	本郷郵便局（日赤奉仕団 向丘分団奉仕）	大観音境内（日赤奉仕団 汐見分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

飼い犬の登録と予防注射

60年度の定期登録と狂犬病予防注射を、別表の日程で行います。お近くの会場で、お受けください。

4月1日以降に接種される狂犬病予防注射のワクチンは、免疫持続期間が1年間有効のものです。従って法改正が行われた後、第2回注射は必要なくなる予定です。

なお、狂犬病予防注射手数料等も左記のとおり改定されます。

▽料金　4900円（登録手数料2100円、注射料金2400円、注射済票交付手数料400円）　※当日雨天のときは中止し、1週間後の振替日（小雨決行）に行います。

※犬の登録は、小石川保健所・本郷保健所でも受け付けます。

実施月日	実施時間	会場	雨天代替日
4月8日(月)	午前10時～正午	文京総合体育館	4月15日(月)
4月9日(火)	午前10時～正午	駒込出張所	4月16日(火)
		駒川出張所	
		駒込ひかわ神社	
		根津出張所	
		向丘出張所	
	午後1時30分～3時30分	白山神社	
		新大塚公園	
4月10日(水)	午前10時～正午	宮下公園	4月17日(水)
		音羽出張所	
		本郷保健所	
	午後1時30分～3時30分	小石川保健所	
		本郷保健所	

※雨天代替日の時間・会場は同じです。

◎問合せ＝小石川保健所・本郷保健所

犬のフンは飼い主が始末しましょう。

食品関係営業者の方へ!!

貯水槽・井戸水使用の営業施設は水質検査が必要です

食品の調理・加工に衛生的な水を使用することは、営業者の責任です。

水道水を、いったん貯水槽に受水して使用する水や、井戸水を使用している営業施設は、官公立試験機関、または厚生大臣や知事の指定・登録を受けた民間試験機関の水質検査を受けなければなりません。4月以降に新たに営業許可を申請する方は、水質検査成績書が必要です。（成績書の有効期間は1年間です）

◎問合せ＝小石川保健所衛生課、本郷保健所衛生課

地域健康相談(4月)

健康相談の内容
- 妊産婦の健康
- 乳幼児の健康と育児
- 成人・お年寄りの健康
- 家庭での病人の看護
- 精神衛生
- その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	4月11日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	4月25日(木)	
駒川出張所	4月4日(木)	
大原出張所	4月11日(木)	
大塚出張所	4月18日(木)	
音羽出張所	4月25日(木)	
向丘出張所	4月10日(水)	
駒込出張所	4月10日(水)	
根津出張所	4月24日(水)	
湯島出張所	4月24日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課

保健所の健康相談（4月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－8－21 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－16 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週 水	午前9時～10時30分	毎週 木	午前9時～10時30分
乳幼児検診	小石川→経過観察検診 本 郷→一般乳幼児経過観察検診	4月2日(火)		4月3日(水) ※予約制	
	3カ月児（60年1月生） ※個人通知	4月8日(火) 4月23日(火)		4月10日(水) 4月17日(水)	
	1歳6カ月児（58年9月生） ※個人通知	4月5日(金)		4月9日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（57年3月生） ※個人通知	4月16日(火)		4月4日(木)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	4月2日(火)		4月3日(水)	
BCG	一般・乳幼児	4月4日(木)		4月5日(金)	
母親学級	はじめて出産をした方	毎週 金	午後1時～1時30分	毎週 金	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の親、心のある方	4月1日(月) 4月15日(月)	午後1時～2時	—	
成人病相談	一般成人 ※予約制	4月17日(金) 4月19日(金)	午後1時～2時30分	白山第1・第3木 ※予約制	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予約課までご連絡ください	4月4日(木) 4月18日(木)	午後1時～3時	第2・第4月 ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本 郷→「歯と口の健康のおささ」	毎週 木	午後1時～2時30分	毎週 木 ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	4月22日(月)	午後1時～3時	4月3日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	4月10日(水) 4月24日(水)		4月4日(木) 4月18日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	—	—	白山第1・第3金 ※予約制	午後1時～2時30分
肥目検診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	4月1日(月) 4月19日(金)	午前9時～10時30分	4月2日(火) 4月16日(火)	午前9時～10時30分
40歳未満検診	40歳未満の一般区民の方	—		4月2日(火) 4月16日(火) ※予約制	
風疹抗体検査	16歳以上の女性	4月17日(水)			
遺伝相談	区内居住者	相談を希望される方は、保健所に連絡してください。			

借上保養施設 青巒荘・大成館 引き続きご利用を

借上保養施設青巒荘・大成館については、4月以降も引き続きご利用いただけます。区民の皆さんのご利用をお待ちしています。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

福祉タクシー利用券が4月1日から新しくなります

心身の障害で歩行困難な方が、少しでも安心して外出できるようにと配付しているタクシーの利用券を、4月から新しくします。

▽対象　区内にお住まいで、次のいずれかに該当する方　①精神薄弱で障害程度1度②視力の障害程度1・2級③下肢・体幹・内部の障害程度1・2級④脳性マヒ⑤進行性筋萎縮症⑥特殊疾病（福祉手当支給対象疾病）　▽利用券の交付　月に6枚の割で、申請月から年度末までの利用券を配付します。　▽利用方法　乗車1回につき利用券を1枚運転手さんに渡し、メーター料金から基本料金を差し引いた金額を払ってください。なお、基本料金は、現在中型車が470円、小型車が450円です。　▽利用できるタクシー　別表　▽乗車区域　東京23区内と三鷹・武蔵野地区　▽申請方法　①59年度中（3月末まで）に申請した方　新しい利用券を自宅へ郵送しますので、同封の受領書のはがきに記入・押印し、忘れずに返送してください。窓口で申請する必要はありません。なお、59年度の利用券は4月からは使えなくなりますので、残券は福祉課へお返しください。　②これから申請する方　身体障害者手帳または、愛の手帳（特殊疾病の方は医療券または診断書等病名の確認できるもの）と印鑑をお持ちになり、福祉課へおいでください。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

利用できるタクシー会社

東京都個人タクシー	日本個人タクシー	日の丸自動車	帝国無線タクシー	チェッカーキャブ	東部無線	安全興業
日本交通	大和自動車交通	帝都自動車交通	国際自動車	東京無線タクシー	東都自動車	中央無線

学用品・給食費などを援助します

区では、義務教育にかかる経費（学用品費・学校給食費・修学旅行費等）を、家庭の事情に応じて援助しています。

▽対象　区内在住で生活保護を受けている方、もしくは、生活保護は受けていないが所得が別表の額に該当する方

59年（1月～12月）の所得

2人世帯	252万円未満	3人世帯	292万円未満
4人世帯	338万円未満	5人世帯	428万円未満

6人以上の世帯については、428万円に1人当たり85万円を加算します。

※所得は、家族全員の合算額です。（給与所得の方＝源泉徴収票の給与所得控除後の金額、事業所得の方＝年間収入から必要経費を差し引いた金額）

私立幼稚園新入園児に祝金を交付します

▽対象　4月1日以降、私立幼稚園に入園する園児の保護者で、区内に住民登録、または、外国人登録をしてある方　▽祝金の額（予定）1万円　▽申請手続　各私立幼稚園にある申請書に必要事項を記入し、各園が指定する日までに幼稚園へ提出してください。

※区外の私立幼稚園に入園する方は、直接、区役所へ申請していただくこともありますので、各園にお問い合わせください。

◎問合せ＝学務課学事係 内線512

臨時保母（補助員）募集　八ヶ岳高原学園

区では、長野県南佐久郡野辺山にある区立八ヶ岳高原学園で、移動教室を行っています。この学園で生活をする小学校6年生の世話をする保母を募集します。

▽資格　子供の好きな方で、児童と一緒に行動のできる、体力に自信のある方。なるべく保母資格または、教員資格を有する女性　▽仕事　児童の起床・食事・入浴・就寝など生活面の世話　▽期間　5・6・9・10月（1期は3泊4日）　▽勤務時間　朝6時ごろから夜10時ごろまで　▽賃金　1日＝1万1千円（1期4万4千円）※食事代1日＝千円程度を含みます。

◎問合せ＝学務課学事係 内線512

震災用貯水槽が完成しました

東京都が、旧東京教育大学跡地内に建設していた1500立方メートルの貯水槽が完成しました。

これにより、災害時に使用する50万人分（区民1人が必要とする量を1日当たり3リットルとした場合）の水が、確保できたことになります。また、この水は消防用水としても使用できます。

なお、この貯水槽の維持管理は、東京都が行い、震災時の管理は区が行います。

◎問合せ＝防災課 内線593・594

お年寄りにマッサージ無料サービス

区内の各寿会館で、小石川・本郷両マッサージ師会の協力によるマッサージの無料サービスを行います。

▽月日・会場　別表　▽対象　区内在住の65歳以上の方　▽施術時間　午前10時～午後4時30分（昼食時に1時間ほど休憩があります）　▽受付　午前9時～午後3時までに、各会場の受付に寿会館利用証を提示してください。

※施術を受ける方は、なるべくうす着（ゆかた・パジャマなどの綿製品）で、各自手ぬぐいかタオルをご用意ください。

月日	曜	会場
4月17日	水	大塚寿会館 根津寿会館
5月1日	水	本郷寿会館
5月15日	水	水道寿会館 千駄木寿会館
6月19日	水	千石寿会館 湯島寿会館
7月17日	水	小日向寿会館 白山寿会館
8月21日	水	文京福祉センター 森川寿会館

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

国民年金保険料4月から月額6740円に

国民年金の給付額は、物価の上昇にあわせて増額され、60年度も引き上げが予定されています。しかし、年金給付の財源は、皆さんが拠出する保険料の積立金と国の負担金などによって賄われていますので、年金給付の引き上げに伴い保険料の額も引き上げていかなければなりません。

このような事情から、保険料の額が4月から月額6740円に改定されます。付加保険料は、従来どおり400円です。国民年金制度の健全な発展のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

東京都シルバーパスを交付します

大正4年生まれの方は、誕生日の月から、都バス・都営地下鉄・都電と、民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」が交付されます。ただし、58年度の所得により、無料と有料の2種類があり、所得制限基準額（別表）を超える方は有料となります。なお、4月1日以降のパス有料分は、7550円です。

◎問合せ＝総務課総務係 内線224

4月　休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、⑧医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

（昼間） 診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	大橋医院	小石川1－16－4	(811)5503
	上田医院	音羽1－20－15	(943)0268
	伊藤産婦人科内科医院	本郷4－7－6	(813)1363
	福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431
14日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	松本医院	大塚1－4－7	(943)0123
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
	関医院	千駄木5－41－3	(821)0033
21日	武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
	聖心堂医院	後楽2－3－10	(811)4316
	飯田医院	本郷2－32－12	(811)4952
	林医院	千駄木1－19－7	(821)2871
28日	光永クリニック	千石4－4－1	(943)0270
	森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
	福谷医院	千駄木3－37－7	(821)2739
29日	千葉医院	千石1－6－16	(941)1340
	大塚診療所	大塚6－9－10	(947)5521
	須崎医院	本郷6－24－10	(811)2990
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696

（準夜間） 診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	上田医院	音羽1－20－15	(943)0268
	伊藤産婦人科・内科医院	本郷4－7－6	(813)1363
14日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885
21日	武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
	飯田医院	本郷2－32－12	(811)4952
28日	森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
29日	氷川下セツルメント病院	千石2－1－6	(944)1321
	吉森医院	根津2－34－5	(821)3882

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	板垣歯科医院	小石川5-5-1内田ビル	(944)0696
14日	前島歯科医院	本郷5－5－13	(812)0278
21日	金子歯科医院	音羽1－15－11	(943)3996
28日	団子坂歯科医院	千駄木2－28－4	(823)8148
29日	音羽歯科医院	音羽1-26-10共立ビル	(947)1144

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

図書館のお知らせ

小石川図書館

第13回小石川落語会　▽日時　3月29日㈮午後6時開場、6時30分開演　▽内容　柳家小きん／物箱「黄金餅」、林家こぶ平／形買い「ふだんの袴」、三遊亭遊吉／「三人旅」　▽構成　中野良介氏　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(814)6745

本駒込図書館

第93回名作映画を観る会　「ハンガリアン」（110分）ハンガリー映画、ファブリ・ゾルタン監督'77年作　▽日時　4月13日㈯午後0時30分整理券配布、1時30分開場、2時上映　▽定員　100人　▽入場無料

春休みこども映画会　▽日時　3月31日㈰午後2時30分開場、3時上映　▽内容　「教室205号」「人形の家」　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

区立図書館4月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
小石川	14日・28日	午前10時から午後5時まで
本駒込		
水道端	7日・21日	
白山		

日曜開館の翌日は休みです。

商店街一斉特売日

4月1日㈪

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。お買物は地元商店街をご利用ください。

春の防犯運動始まる

3月27日～31日



警察では盗犯の防止を重点に、各警察署の防犯協会とともに、防犯活動を推進します。

▽スローガン
○カギかけてお願いします〝お隣りさん〟
○気をつけよう！路上放置とカギ忘れ

◎問合せ＝富坂☎(817)0110・大塚☎(941)0110・本富士☎(818)0110・駒込☎(824)0110の各警察署または防犯協会へ。

はかりの定期検査

商店などで、取り引きまたは、証明に使用しているはかりは、毎年検査を受けるよう義務づけられています。（光電式・電気抵抗線式はかりと、所在場所定期検査を除く）

東京都計量検定所による区内での定期検査が、次の日程で行われます。通知はがきにより指定された会場で、検査を受けてください。

検査日	時間	会場
4月2日㈫	午前9時30分～午後3時	根津小学校
3日㈬		第四中学校
4日㈭		青砂小学校
5日㈮		指ケ谷小学校
8日㈪		文京区役所
9日㈫		小日向台町小学校
10日㈬・11日㈭		青柳小学校
12日㈮		第十中学校
15日㈪		駕籠町小学校
16日㈫・17日㈬		千駄木小学校
18日㈭		誠之小学校



◎問合せ＝東京都計量検定所☎(434)7251 内線245

区報ぶんきょう

昭和60年 4/10号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第896号 ●毎月10・25日発行

4月からオープン 身近な憩いの場

元町公園を改修

昭和初期へあなたもタイムトリップ

元町公園は、関東大震災後の帝都復興計画に基づいて、旧東京市が昭和5年に設置・開園した小公園です。

この復興計画では、アメリカのシカゴ市に習い、各小学校に隣接した敷地に、デザインの異なる52か所の小公園を設置しました。これらは、公園を愛する心を育て、休養・運動の場として、また、災害時には避難場所にもなるという主旨で設置されたものです。

しかし、これらの公園は、第二次世界大戦中に金属類の供出ということで美しくデザインされた門扉や柵などが失われていきました。

戦後、これらの公園は各区に移管され、あわただしい世相の中で、ほとんどの公園が大規模改修により、その姿を変えていきました。

このような歴史の中で、元町公園は開園当時の姿を残している唯一の、そして、造園史上極めて貴重な公園です。

元町公園は歴史ある公園です

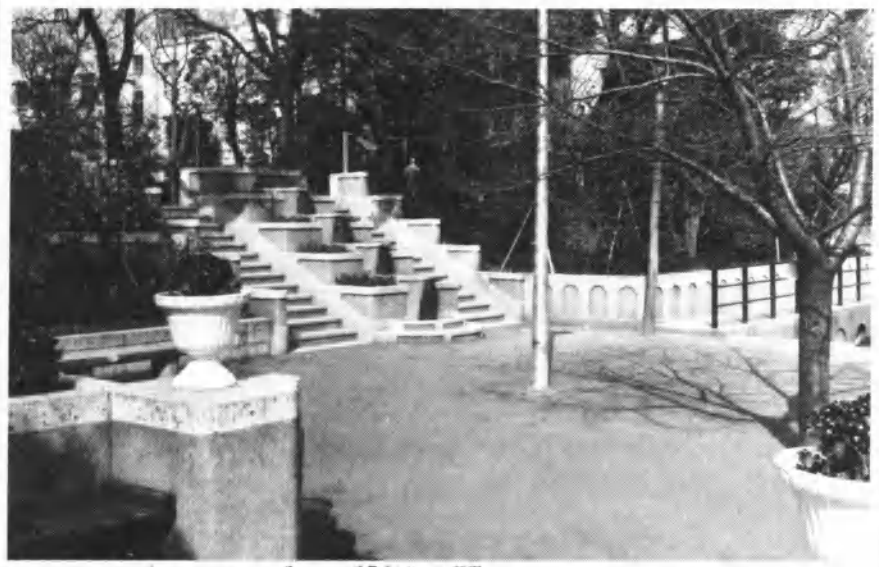
開園当時の姿に復原しました

旧東京市発行の案内書や旧設計図面等を参考に、また、古くから地元に住んでいる方々の写真などを資料として、元町公園を開園当時の姿に復原しました。

これからの季節、この公園にはコデマリやレンギョウをはじめ、ツツジ・サツキなどの花が咲き、また、秋には椎の実を捨うこともできます。

どうぞ、身近な憩いの場として、古くて新しい元町公園へ足を運んでみてください。

◎問合せ＝公園緑地課工事係 内線 490・491





▲昭和7年当時の写生風景(写真提供:波多野鑿吾氏)

西側小広場

造園図書でも紹介

この公園からは、神田川に沿って市電や省線の走るさま、また、家並みの彼方に遠い山々が望めたそうです。

ここには、藤棚や円形の露床があります。また、カスケードは、当時の日本では珍しい施設であり、後年の造園図書でも写真入りで紹介されています。周囲の手擺壁は、当時のデザイン様式を応用し、新たに安全管理のために設置したものです。



正門入口

昭和モダニズムへのタイムトンネル

神田川沿いの旧市電通りからの入口は、ドイツの造園雑誌を参考に設計されたものですが、デザインの源流はイタリア・ルネサンス式庭園の流れをくむものです。

サツキの丘にはさまれた階段を昇ると、正面にアーチ模様の壁があり、小さな壁泉が東西小広場への階段を分け、皆さんを古い時代の世界へと誘います。



自由広場

歴史をみてきた広場

震災復興公園の設計主旨に基づき、約900平方メートルの自由広場を設置し、その広場西端には、大型の藤棚休憩所があり、また、円形動物舎では小鳥を飼育していました。

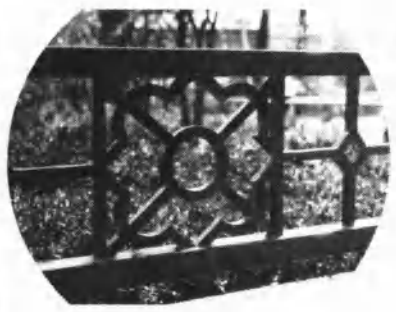
この広場は、戦時中は防空訓練に、また戦後はラジオ体操にと、時代の世相を反映して様々に使われてきました。

藤棚休憩所の復原のほか、今回新たに児童遊戯場との境界柵を設置しました。

児童遊戯場と東門

不変のデザイン

児童遊戯場として設けられた小広場には、ブランコ・滑り台・砂場などがありました。また東門と甲型の外柵は、美しく漸新なデザインでしたが、開園十数年後、金属類供出により失われました。今回は旧設計図面を資料に東門門柱と甲型外柵を復原しました。



東側小広場

新たなる夢をこめて

西側小広場と対をなす広場で、藤棚・ジャングルジムなどがあります。材料置場として使われていた東奥の敷地には、新たに飾り井戸を中心とした露床を設けました。この飾り井戸は、古い西洋庭園などによく見られる修景施設です。また植栽も西洋風の趣きを生かすため、スカイロケット・コノテガシワなどのコニファー類を植えました。



区の組織を改正

文京区の「まちづくり」のために

区では、4月1日から、区役所の組織の一部を改正しました。

今回の組織改正は、区政にとってこれからの大きな課題のひとつである「まちづくり」の施策を充実することを主な目的としたものです。部の新設・廃止などによって組織が変わりますので、主な改正内容についてお知らせします。

都市整備部・建築環境部を設置

文京区の「まちづくり」を推進するための担当組織として、新たに、都市整備部を設置しました。都市整備部は、都市計画課、地域整備課および再開発課の3課で構成します。その主な仕事としては、これまでいくつかの課に分かれていた都市計画に関連する事務を集中して行うとともに、市街地の整備や建築に係わる紛争などの事務を担当します。

また、環境対策課、建築課、営繕課を合わせた建築環境部を設置しました。

このうち、環境対策課は、従来の公害課を、環境行政全般をまとめる課として、名称を変えたものです。

環境部・建築部は廃止

こうした組織改正によって、部としては、環境部および建築部を、また、課としては環境部環境課および建築部管理課を廃止することにしました。

なお、組織の改正に伴って、区の窓口も一部変わります。

◎問合せ＝企画課内線205・206

改正する組織

これまでの組織		新しい組織	
環境部	防災課	区民部	防災課
建築部	管理課（廃止）	都市整備部	都市計画課（新設）
〃		〃	地域整備課（新設）
〃	再開発課	〃	再開発課
環境部	環境課（廃止）		
〃	公害課	建築環境部	環境対策課
建築部	建築課	〃	建築課
〃	営繕課	〃	営繕課

※組織改正を行った部・課のみを掲載。

窓口が変わる主な事務

事務	これまでの担当組織	新しい担当組織
婦人対策	企画広報部企画課	厚生部管理課
害虫などの駆除	環境部環境課	保健衛生部保健課
交通安全対策	環境部環境課	土木部管理課
緑化対策	環境部環境課	土木部公園緑地課
地価公示の閲覧	企画広報部広報課	都市整備部都市計画課
国土利用計画法に基づく届出	総務部経理課	
都市計画関係図書の縦覧	土木部管理課	
開発許可	建築部建築課	
住宅修築資金・がけ等整備資金融資	建築部管理課	都市整備部地域整備課
建築にかかわる紛争の相談等		
美化活動等	環境部環境課	建築環境部環境対策課

保育園追加募集



保育園名	入園できる予定人数（年齢は60年4月1日現在）					
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
区立 藍染			13	12	14	
区立 青柳			4	4	5	
区立 駒込			2	9	7	
区立 こひなた			4		1	
区立 大塚		3				
区立 しおみ			3	1		
区立 向丘		2				
区立 本駒込			2		4	
区立 千石西	3	2				
区立 本駒込西		3	9			
区立 目白台			1	1		
私立 小石川学園						

※この表にない保育園は定員がいっぱいです。なお、入園予定人数は多少の変更がありますので、ご了承ください。

区立（私）保育園は、別表のとおりまだ定員に余裕があります。入園希望者は4月19日㈮までに福祉事務所へ申請してください。（申請用紙は福祉事務所にあります）

なお、すでに他の保育園へ申し込まれた方で、入園を希望する方は希望先変更をお申し出ください。

▽入園資格　①母親が外で働いている　②母親が家庭内で家事以外の仕事をしている　③死亡・行方不明などで家庭に母親がいない　④母親が出産前後であったり病気である　⑤母親が長期に病人の世話をしている　⑥そのほか、どうしてもお子さんの保育ができない家庭

※母親が保育できなくても、家庭で保育ができる方がいる場合は除かれます。

◎問合せ＝福祉事務所相談係内線453・454

クリーニング被害を防ぐには



長い冬の間愛用したコートやセーターをそろそろしまう衣替えの季節になりました。

しかし、整理するに当たり、せっかくクリーニングに出したものの、「服の色が変わってしまった」「ベルトがなくなった」などのトラブルが起きています。

このようなトラブルを防ぐために、次の点にご注意ください。

◆出す前に

○ポケットに忘れものがないか点検しましょう
○虫くい穴、破れ、ほつれなどは応急手当をしてから出しましょう
○落ちそうなボタンは付け直しておきましょう
○対のもの、共布のベルトなどは一緒に出しましょう

◆預ける時は

□必ず預り証を受け取りましょう
□しみの原因などはお店の人に知らせておきましょう

◆受け取る時に

○出来上がったら、なるべく早く引き取りましょう
○その場でチェックしましょう
○ポリ袋は運搬のためのもの、袋から出して、よく干してからしまいましょう

消費者相談コーナーをご利用ください

クリーニングのトラブルでお困りの方は気軽にご相談ください。

▽相談日時　月～金の午前10時～午後4時（土曜日は午前9時～正午）　▽場所　区役所本館1階

◎問合せ＝消費者相談コーナー内線358・467

応急小口資金

区内に居住している生活困窮世帯の方を対象に応急に資金を必要とする方にお貸しするものです。

▽貸付限度額　1世帯当たり10万円（特例20万円）

▽償還期限　借りた月の翌々月から10～15か月以内
▽利子　無利子
▽連帯保証人　1人
▽申込・問合せ＝文京区社会福祉協議会☎(812)3040
◎問合せ＝厚生部管理課庶務係内線417

5月1日から　大塚公益質屋を廃止します

長年、ご利用いただきました大塚公益質屋を5月1日から廃止することにしました。

これは、近年いろいろな他の融資制度ができたこともあって、利用者が減少したこと。利用者層も低所得者からそれ以外の層へと移って特定化したこと。また公益質屋運営経費の累積赤字も多額になったこと。さらに、地方公務員の定年制実施に伴い質物鑑定職員が退職し、新たな職員を補充することも困難なことなどにより廃止するものです。なお、現在、ご利用の方で返済期限の到来していない方は、従前の方法により返済をお願いします。

また、公益質屋をご利用なさった方で、一時的に生活資金などを必要とする方は、次の制度をご活用ください。



3月区議会定例会終わる

昭和60年第1回区議会定例会は、去る3月5日開かれ、4日間に閉会しました。

今回は、昭和60年度一般会計予算、組織条例の一部改正、意見書など、36議案を可決し、文京区名誉区民に井形卓三氏を選定することに同意しました。

昭和60年度当初予算関係

▽一般会計予算、公益質屋特別会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健特別会計予算、旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計予算

昭和60年度当初予算

会計別	予算総額（千円）
一般会計	40,360,000
質屋会計	18,600
国保会計	8,309,000
老人保健会計	8,178,000
公園用地会計	1,362,802
計	58,228,402

昭和59年度補正予算関係

▽一般会計補正予算、公益質屋特別会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計補正予算

昭和59年度補正予算　△減額

会計別	補正額（千円）	最終予算額（千円）
一般会計	261,642	40,734,944
質屋会計	△267	63,633
国保会計	△843,317	6,956,209
老人保健会計	1,104	7,446,104
公園用地会計	△627,573	1,426,905
計	△1,208,411	56,627,795

条例・契約関係

▽文京区役所組織条例の一部を改正する条例▽職員定数条例の一部を改正する条例▽職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例▽職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例▽文京区基金条例の一部を改正する条例▽財政調整基金条例の一部を改正する条例▽特別区税条例の一部を改正する条例▽区民会館条例の一部を改正する条例▽公益質屋の設置及び管理に関する条例を廃止する条例▽交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付条例を廃止する条例▽児童育成手当条例の一部を改正する条例▽児童館条例の一部を改正する条例▽心身障害者等福祉手当条例の一部を改正する条例▽老人福祉手当条例の一部を改正する条例▽文京区議会委員会条例の一部を改正する条例

意見書関係・その他

▽地下鉄12号線建設促進に関する意見書▽中学校における40人学級編成の早期実現を求める意見書▽元軍人軍属恩給欠格者の救済に関する意見書をそれぞれ可決し、関係行政庁へ提出しました。

また、4月1日付で上野博氏の監査委員辞任に伴い、後任として斉田宗一氏が選任同意されました。



監査委員
斉田宗一
（民社党）

根津2―14―21

昭和46年区議に当選以来4期、特別区制調査特別委員会副委員長東京都教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会副委員長、防災対策調査特別委員会委員長、決算審査特別委員会副委員長等を歴任。

規格改定に便乗　消火器の悪質訪問販売にご注意を

消火器の規格改定に伴い、昨年の12月1日から、旧製品の販売ができなくなりました。しかし、各家庭でお持ちの旧規格の消火器は、従来通り使用できますので、買い換える必要はありません。

この規格改定に便乗して、「いままでの消火器は規格改定により使えなくなった。買い換える義務がある」などといって消火器を訪問販売するグループがあります。消火器の価格も市価より相当割高であるのが通例です。ご注意ください。

なお、新規格に改定した点は①安全栓の抜き方を上の方向に統一した②消火器が使用済になると、そのことが判別できる装置が取り付けられた③消火器に使用方法を文字と絵により説明する等です。

※消火器の訪問販売でお困りの時は、小石川消防署☎(945)0119、本郷消防署☎(815)0119、区役所防災課内線593のいずれかへご連絡ください。

みどり豊かな文京区を

苗木と畑土をさしあげます



明るい陽光の下、赤や黄、桃色と色とりどりの草花等が咲き、その美しさを競い合う季節になりました。

区では、みどり豊かな文京区をめざし、苗木と畑土の無料配布を行います。

▽**配布日時**　5月8日(水)午後1時30分～3時30分（小雨決行）

※雨天中止の場合は、翌日に順次繰り延べます。

▽**配布会場**　礫川公園（区役所隣り）、大塚窪町公園（筑波大附属小学校前）、富士神社（上富士前）、根津神社（日本医大通り）、江戸川公園（大滝橋寄り）

▽**配布するもの**

①苗木（1世帯につき1種類1本）　さつき＝2千鉢、ひめりんご＝千本、つばき＝千本、くちなし＝千本

②畑土（1世帯につき1袋）　8リットルビニール袋入り＝280袋

※当日は、持ち帰りやすいように、各自、袋などを用意してください。

申し込みは往復はがきで

▽**対象**　区内在住の方に限ります

▽**申込方法**　往復はがきに、①「苗木希望」か「畑土希望」のいずれかを明記し、②配布希望会場（1か所）③氏名④住所⑤電話番号を記入のうえ（返信用にも必ず住所・氏名を）、4月20日(土)（当日消印有効）までに、〒112文京区春日1―16―21文京区役所公園緑地課緑化係へお申し込みください。

（1枚のはがきで「苗木」と「畑土」の両方は申し込めません）

※申し込み多数の場合は抽選。

※返信用はがきで、配布会場・日時をお知らせします。

※苗木の樹種については、配布当日、先着順で選んでいただきます。

みどりの相談コーナーを開設します

当日、各会場で、午前10時から午後3時まで、みどりの相談に応じます。植木・草花の育て方、病害虫のことなど、専門家がお答えします。お気軽にご利用ください。

植木・草花・園芸用品等の即売会

各会場で、植木・草花、園芸用品等を、市価より割安で即売します。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

融資

中小企業運転・設備資金等

中小企業の振興のため、運転資金や設備資金等各種のあっせん融資を行います。

なお、60年度は、利率の引き下げと、小規模企業資金融資限度額の引き上げを行いました。

◎申込・問合せ＝商工融資相談室 内線372へ。平日は午前10時から午後4時、土曜日は午前9時から正午までに、または経済課商工振興係 内線352・353へ。

小規模企業従業員生活資金

融資対象者は300人以下の企業に働く方

小規模企業に働く皆さんに、労働金庫を通じて一時生活資金をお貸しします。

▽対象　次の①～③全てに該当する方　①従業員が300人以下の企業（労働組合未組織）に1年以上勤務していること②区内に勤務先か住所があること③前年の年間収入（税込み）が600万円以下であること

▽用途　住宅費、冠婚葬祭費、医療費、出産費、教育費、物資購入費、旅費などの一時生活資金

▽融資限度額　50万円まで（住宅費、冠婚葬祭費、医療費、教育費は特例として70万円まで融資します。ただし、所得の状況で融資額が変わる場合があります）

▽融資利率　年利7パーセント（本人負担5パーセント、区負担2パーセント）

▽返済方法　3年以内の月賦返済（50万円を超える融資については5年以内）

▽連帯保証人　1人以上

◎申込・問合せ＝随時受け付けています。経済課勤労者福利係 内線354・370へ電話でご相談のうえ、おいでください。

融資名		貸付限度額	資金使途	貸付期間	利率（年）貸付年利	借受者負担	区負担	信用保証および信用保証料の補助
一般融資	一般運転資金	400万円以内	運転	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	7.4%	5.9%	1.5%	借受者負担
	一般設備資金	700	設備	5年以内（据置期間6カ月含む）				
	団体運転資金	500	運転	3年以内（据置期間6カ月含む）				
	小規模企業資金（無担保無保証人制度の扱いを含む）	250	運転設備	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）		4.8	2.6	全額補助
特別融資	商店街近代化資金	5.000	設備	7年以内（据置期間6カ月含む）	7.8	2.0	5.8	借受者負担
		組合等向 5.000	運転設備	7年以内 ただし、運転資金の場合は、3年以内（据置期間6カ月含む）	7.8	3.9	3.9	
		共同店舗向 1.000	設備	7年以内（据置期間6カ月含む）	7.4	3.7	3.7	2/3補助
	地域産業振興資金（旅館等防火設備改善資金を含む）	組合向 1.000	運転	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	7.8	3.9	3.9	借受者負担
		組合向 2.000	設備	10年以内（据置期間6カ月含む）				
		中小企業者 500	運転	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	7.4	3.7	3.7	2/3補助
		中小企業者 1.000	設備	7年以内（据置期間6カ月含む）				
	災害対策企業資金（予防対策にも適用）	300	運転	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	7.4	3.7	3.7	全額補助
			設備	5年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	この融資の借入金の償還中に災害を受け、複数回この融資の借入れをした場合、借受者負担利子を2度目 2.0% 3度目 無利子に軽減する。			
公害防止資金		500	設備	5年以内（据置期間6カ月含む）	7.4	2.0	5.4	全額補助

原則として信用保証協会の信用保証を要します。

資金融資の種類と対象となる内容		融資条件 限度額	負担利率	返済期間
		万円	%	
住宅の増築・修繕・模様替え等の工事	一般	250	5.8	※7年以内
	特別 65歳以上の方・心身障害者向け工事に限る	250	3.8	※7年
ブロック塀等改修（区が危険と認めるブロック塀等）		50	2.5	5
がけ等整備（がけ・擁壁の改修）		1,000	2.0	10
太陽熱温水器設置（住宅以外にも適用可）		30	2.0	2
防水板設置（住宅以外にも適用可）		50	3.8	5

※融資額が200万円以下のものの返済期間は5年以内。
▷利率は公定歩合等の変動で変更になる場合があります。

住宅修築資金・ブロック塀等改修資金ほか

住まいの増築や修繕、また、がけやブロック塀等の改修のための資金が不足する方に対し、融資のあっせんと利子補給を行います。

4月から融資条件を一部改正しました

特に住宅修築資金については、融資限度額の増額を図るなど、皆さんが利用しやすいように改正しました。

▽主な改正点　①住宅修築の融資限度額を250万円に引き上げました。②住宅修築の融資額が20万円を超えるものについては、返済期間を7年以内に延長しました。③住宅修築・ブロック塀等改修資金については、申込者が66歳以上70歳までの方の2人目の連帯保証人は、同居親族を要件としていましたが、1親等内の親族としました。

◎申込・問合せ＝都市整備部地域整備課 内線543

やさしさと思いやりのある運転を

春の全国交通安全運動実施中

4月15日まで

運動の重点項目

※二輪車の安全運転とヘルメット着用の推進
※子供とお年寄りの交通事故防止
※シートベルト着用の推進
※車線を守ろう運動の推進

家族で話そう交通安全家族会議

日ごろから、家族で交通安全のことについて話し合い、家庭から交通安全の輪を広げましょう。

◎問合せ＝富坂・大塚・本富士・駒込警察署、土木部管理課 内線596

タウン情報

日本大学通信教育部春期公開講座

「21世紀に向って情報化社会を考える」をテーマに

▽日時　5月11日～6月15日の毎週土曜日（計6回）午後1時30分～4時30分　▽会場　日本大学法学部2号館211講堂　▽内容・講師　情報化社会と日本経済の見通し＝経済学部教授降矢憲一氏ほか　▽対象・定員　どなたでも結構です。100人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝5月7日までに到着するよう往復はがきで〒101千代田区西神田2―7―10日本大学通信教育部教務課公開講座係☎(264)6711 内線17へ。

拓殖大学産業教養公開講座

「人生と教養」をテーマに、講演会を行います。

▽日時　4月25日～7月4日の毎週木曜日（5月2日を除く、計10回）午後2時20分～3時50分　▽会場　拓殖大学茗荷谷校舎S館403教室　▽内容・講師　現代中国の諸問題＝協和銀行会長色部義明氏、新国際秩序の樹立と国際教育の必要性＝元国連ユネスコ大使廣長敬太郎氏ほか　▽対象　一般社会人　▽受講料　無料

◎問合せ＝拓殖大学学務部学務課☎(947)2261

湯島聖堂孔子祭

関東大震災被災後、湯島聖堂が復興して満50年にあたり記念孔子祭を行います。

▽日時　4月28日(日)午前9時～11時30分、東條会館1階ホール（講師＝井上靖氏、演題＝近頃考えていること）　▽会費　いずれも無料　※東條会館へはバスでお送りします。　▽全国書道展覧会　4月28日・29日、湯島聖堂構内

◎問合せ＝(財)斯文会☎(811)4606

会員募集

海洋少年団

▽対象　小学校2年生以上の男女　▽教科内容　日本海洋少年団連盟指導要領に準じ、ことば使い・しつけ等の基本訓練、手旗・水泳に関する知識、沖縄訪問（40時間航海）等　▽訓練日　日曜日（月2回）午前9時～正午　▽団費　月額3百円、手旗・制服・制帽等費用6千5百円

◎問合せ＝文京茗荷谷海洋少年団事務局黒沢義一☎(941)1533

ボランティア登録者募集

精神障害児に適切な運動訓練の機会を提供し、身体機能の回復を図るなどして、社会参加の手助けを行います。あなたの氏名・住所を登録しておき、都合のよい時・場所で活動していただきます。登録は電話かはがきで。

◎申込・問合せ＝〒105港区芝大門2―4―5芝ダイヤハイツ603障害者スポーツ促進協会☎(436)4567

自然と健康の会

心と体の健康のために、自然の中でコミュニケーションを図り、幸せな人生を過ごしましょう。

▽勉強会　毎月第1火曜日午後3時～　▽ハイキング　毎月第3日曜日に郊外を散策　▽入会金　5百円　▽会費　月額5百円

◎問合せ＝内山☎(237)8042

映香会（立体布はりえ）

手染めの布を使って創作的な色紙はりえをつくります。

▽日時　月に1～2回、午後1時～3時　▽会場　文京区民センター　▽入会金・会費　無料（実費は自己負担）

◎申込＝往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、〒173板橋区本町33―10大口映香へ。

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線208



青年教室
ヤングのための史跡散歩講座

東京には、江戸以来の歴史的・文化的遺産がたくさん残されています。史跡散歩の方法を学びながら、ヤングの目で東京を再発見してみませんか。

▽日程・内容　別表　▽時間　午後6時30分～8時30分（6月1日(土)～2日(日)は宿泊）　▽対象　区内在住・在勤の18歳～35歳の男女　▽定員　60人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料（ただし宿泊研修の宿泊費約6500円および交通費は自己負担）　▽講師　東京にふるさとをつくる会幹事山本純美氏、区文化財調査員戸畑忠政氏・宮村光俊氏

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し（返信用にも住所・氏名を）「青年教室申し込み」と朱書きして5月4日(土)までに〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課社会教育係 内線521・522へ。

※申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

月日	曜	内容	会場
5月14日	火	史跡散歩の道しるべ（総論・資料・コース選定）	区立社会教育館（区立一中5階）
21日	火	お堀端コース－江戸城の歴史－（桜田門から北の丸）	区立社会教育館（区立一中5階）
28日	火	日本橋・本所・深川コース（水天宮・深川芭蕉庵・清澄庭園）	区立社会教育館（区立一中5階）
6月1日～6月2日	土～日	宿泊研修－鎌倉の風土と歴史をたずねて－	鎌倉市神奈川県
4日	火	銀座・佃島コース－東京下町の形成－（日比谷・銀座・築地・佃島）	※エレベーターをご利用ください。区立社会教育館（区立一中5階）
11日	火	新宿コース－新宿の歴史－	区立社会教育館（区立一中5階）
18日	火	文京区内コース(1)－史跡・文化財－映画「文京の史跡と文化財をたずねて」	区立社会教育館（区立一中5階）
25日	火	文京区内コース(2)　－町名由来－映画「絵図に偲ぶ江戸のくらし」	区立社会教育館（区立一中5階）
7月2日	火	文京区内コース(3)　－坂道－	区立社会教育館（区立一中5階）
9日	火	谷中コース（上野公園・寛永寺・朝倉彫塑館）	区立社会教育館（区立一中5階）
16日	火	言問コース　－墨東の歴史－（かっぱ寺・浅草寺・隅田公園・長命寺・向島百花園）散策計画	区立社会教育館（区立一中5階）
23日	火	みんなでつくる史跡散歩コース（みんなの自薦コース・他）	区立社会教育館（区立一中5階）

婦人学級
歳時記などに学ぶ生活の知恵

▽日程・内容・講師　別表　▽時間　毎週水曜日の午前10時～正午　▽会場　区立社会教育館（区立一中5階）※エレベーターをご利用ください。　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　50人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに「婦人学級申し込み」と記入のうえ、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記し、5月1日(水)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課社会教育係 内線521・522へ。なお、申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は、申し込みはがきに幼児の氏名（ふりがな）・年齢・性別もお書きください。

月日	テーマ	講師（敬称略）
5月15日	日本の四季の変遷	大後美保
22日	歳時記にみる人々の暮らし（江戸期）	吉見周子
29日	ことわざにみる生活の知恵	大後美保
6月5日	年中行事（祭）	大後美保
12日	俳句と歳時記	松沢昭
19日	身体と歳時記（厄）	岡田芳子
26日	こよみの話	岡田芳朗
7月3日	住まいと生活の知恵	中川武
10日	おふくろの味と知恵	生田目進
17日	季節と着物	根本七峯子

第1回　日曜絵画教室
小石川植物園で絵を描いてみませんか

▽日時　5月12日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　小石川植物園（雨天の場合は、真砂小学校講堂で行います）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　洋画＝80人、日本画＝20人　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか、日本画＝原山登喜雄氏　▽参加費　無料。ただし、入園料250円は自己負担　▽画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、色鉛筆のいずれも自由

◎申込・問合せ＝4月26日(金)までに社会教育課文化係 内線520へ電話で、お申し込みください。

資格をとってみませんか
16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時・内容　別表　▽会場　区立社会教育館（区立一中5階）※エレベーターをご利用ください。　▽対象　区内在住・在勤の成人、日本画＝奈良岡正夫氏ほか、日本画＝原山登喜雄氏　▽参加費　無料。ただし、入園料250円は自己負担　▽画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、色鉛筆のいずれも自由

◎申込・問合せ＝4月26日(金)までに社会教育課文化係 内線520へ電話で、お申し込みください。

上級シニアリーダー講習会
高校生集まれ!!みんなで踊ろう
レクリエーションダンス

高校生の皆さんが仲間とともにいろいろな活動を通して、グループ活動に必要な知識や技術を習得します。

▽日時・内容　別表　▽会場　区立青年館、東京都水元青年の家（宿泊研修）　▽講師　BLUE・THREEレクダンス研究会代表浦江千幸氏　▽対象　区内在住・在学の高校生　▽定員　40人（先着順）　▽受講料　無料。ただし、宿泊研修の実費（1、550円＋交通費）は参加者負担。

◎申込・問合せ＝4月15日(月)午前10時から社会教育課社会教育係 内線521・522へ。

月日	曜	内容	時間
5月8日	水	レクダンス入門	午後6時30分～8時30分
5月11日・12日	土・日	（宿泊研修）レクダンスの作り方／レクダンスの楽しみ方／創作ダンス	11日 午後4時～／12日 午後4時
5月15日	水	レクダンスパーティー	午後6時30分～8時30分

第2回史跡めぐり
蔵造りの町並みを訪ねて
――小江戸　川越――

国指定の重要文化財・大沢家をはじめ、蔵造りの商家が立ち並ぶ古い町並み、埼玉県川越市を訪ねます。松平17万石の城下町川越は、〝小江戸〟と呼ばれ栄えました。厄除大師として知られる喜多院には、家光誕生の間、春日局の間が移築されてあるなど、文京区とのゆかりも知ることができます。

▽日時　5月10日(金)（雨天の場合は5月17日(金)に延期）午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽見学場所　時の鐘・蔵造り・喜多院・新座市の平林寺　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　バス2台　▽参加費　500円　▽拝観料・保険料　440円　▽対象　区内在住・在勤の成人

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、4月25日(木)までに必着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係 内線519・520へ。

※申し込みのはがきは1人1枚。（代理申し込みや重複申し込みは認めません）口頭・電話での申し込みは受け付けません。また、当日、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

勤労福祉会館
教養教室　受講生募集

勤労福祉会館では、勤労者の方を対象に各種教室の受講生を募集しています。おさそい合わせのうえご応募ください。

着物着付教室

▽期間　5月4日～6月22日の毎週土曜日（計8回）午後6時～8時30分　▽対象　働く女性の方（ただし、以前に当教室を受講された方は申し込みできません）　▽定員　30人　▽受講料　無料（テキスト代は実費負担）

くみひも教室

▽期間　5月15日～7月17日の毎週水曜日（計10回）午後6時～8時30分　▽内容　帯締め、アクセサリー等　▽対象　働く女性の方　▽定員　30人　▽受講料　無料（材料費は実費負担）

社交ダンス教室

▽期間　5月10日～6月28日の毎週金曜日（計8回）午後6時30分～8時30分　▽対象　40歳以上の勤労者（ただし、過去に当教室を受けられた方は申し込みできません）　▽定員　40人（男女各20人）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに希望する教室名を明記し、氏名・年齢・住所・職業・電話番号（返信用にもあて先）を記入し、〒113文京区本駒込4－35－15文京区勤労福祉会館☎(823)6711へお申し込みください。締め切りは　着物着付は4月25日(土)、くみひもは5月4日(土)、社交ダンスは5月1日(水)までに必着のこと。なお、申込多数の場合は抽選。



勤労者卓球大会

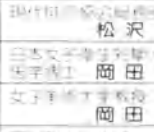
勤労者の皆さん、日ごろの腕前を発揮してみませんか、初心者の方もお気軽に！

▽日時　5月26日(日)午前9時から　▽混合ダブルス戦（組合せ抽選）予選リーグ戦と決勝トーナメント戦を行います　▽募集人員　男女各50人（先着順）　▽会場　文京区勤労福祉会館

◎申込・問合せ＝4月12日から勤労福祉会館☎(823)6711へ電話または直接窓口にお申し込みください。



区民俳句大会
入選作品発表



3月8日、文京区民センターで行われた「区民俳句大会」の入選作品を発表します。

兼題「雲雀」　席題「雛」

石原八束選

特選

身ごもりて雛(ひな)祝ひたる幹妻
　金児とみ子
高層の不忍のみの雲雀こち
　半田勝一郎
揚ひばり湖より見ゆる伽藍(がらん)かな
　石原　君代

佳作

運河沿ひに理科大学あり揚雲雀
　鈴木　良子
飛鳥野の風切る目前の落雲雀
　坂口冨美子
初ひばり拈華(ねんげ)微笑の弥勒(みろく)佛
　仁木　孝子
雛の日にむかしのひとと逢ひにけり
　武藤　芳衛
流し雛身をぬけいでし思ひかな
　石原　君代
雛段のうしろまったくがらんどう
　永井静子

松澤　昭選

特選

洗礼の川脛(はぎ)を打ち揚雲雀
　田島　俊子
崖碧(みどり)む雲雀の高音ひた走り
　大関　愛子
龍ひばり揚りつめては名残り鳴き
　古屋　磯子

佳作

昇りては雲雀の計る空の丈
　野長瀬ともこ

第1回歌壇・俳壇作品募集

▽はがき1枚に2首（句）以内。他に種別（歌壇・俳壇のどちらかを明記）・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。なお、作品はかい書でお書きください。

▽締切　5月7日(火)必着のこと

◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係 内線520

第16回 文京つつじまつり



○根津神社境内
（根津1－28－9）
○4月21日(日)～5月5日(祝)

根津神社のつつじの歴史は大変古く、はっきりわかっているだけでも約300年をさかのぼるといわれています。

今では、30余種。数千本のつつじが咲き乱れます。

期間中は、たくさんの催し物が予定されています。家族そろってお出かけください。

▽交通　地下鉄千代田線根津駅下車徒歩5分

催し物

▽俳画展　4月28日(日)～30日(火)
▽神輿渡御・鼓笛隊パレード・民踊の行進　4月29日(祝)
▽ミス文京パレード・浦安舞　5月3日(祝)
▽カラオケ大会・輪踊り　5月5日(祝)

このほか、期間中の日曜日・祝日は、野点・根津権現太鼓・甘酒茶屋があります。

期間中の出展

▽文京区消費生活移動展　4月27日(土)～28日(日)
▽福祉の店　4月27日(土)～28日(日)
▽食品衛生街頭相談　4月27日(土)
▽駒込電話局「デンワ何でも街頭相談」　4月27日(土)～29日(祝)
▽本郷郵便局臨時出張所開設　4月27日(土)～28日(日)・5月4日(土)・5日(祝)

◎問合せ＝経済課観光担当 内線394

消費生活移動展

世はまさにカード時代
―クレジットカードの光と影―

▽場所　根津神社つつじまつり会場　▽内容　①クレジットカードの問題点のパネル展示　②アンケート（協力者には粗品進呈）　▽消費者相談コーナー　専門の相談員が苦情相談・買物相談をお受けします。　▽東京ガス　古くなったゴム管（2メートル以内）を無料で新品と交換します。　▽主催　文京区・文京区消費者の会

※雨天の場合は中止です。

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356

皆さんは、何枚のクレジットカードをお持ちですか？　「プラスチックマネー」などと呼ばれるクレジットカードの猛烈な普及ぶりは消費生活への変化をもたらすとともに、その不慣れな扱いのためトラブルも絶えません。今回は、このクレジットカードの光と影を扱ってみました。ぜひご一緒に考えてみてください。

なお、同時に文京区消費者の会が「身近なゴミ問題―廃乾電池・プラスチックゴミ・ゴミの再利用―」のテーマで展示を行います。

▽日時　4月27日(土)午後1時～4時・28日(日)午前10時～午後4時

湯ノ谷やまびこ荘が、利用しやすくなりました

上越新幹線上野開業で、やまびこ荘までの所要時間が短縮されました。東京から3時間前後でやまびこ荘に着きます。これからの季節、山菜採りやハイキング、奥只見や尾瀬への観光等が楽しめるシーズンです。（やまびこ荘主催の山菜採りは、5月12日に行う予定です）

レジャーの基点としてご利用ください。なお、秋には関越自動車道が全線開通する予定で、車での利用も一層便利になります。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

ごうら荘を利用される身体障害者等の方へ

付添いの方の使用料が減額されます

4月の申込から、ごうら荘をご利用になる身体障害者等の方1人につき1人の随伴者の方の使用料を、千円減額することになりました。

対象となる方の範囲は別表のとおりです。

種類		
身体障害者手帳	視覚障害	1級～3級 4級の1
	聴覚障害	2級・3級
	上肢不自由	1級 2級の1・2
	下肢不自由	1級・2級 3級の1
	体幹不自由	1級～3級
戦傷病者手帳		特別項症～第4項症
愛の手帳		1級～3級

ごうら荘臨時休業

文京区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、5月21日(火)から24日(金)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

文社協だより

寄託金（二月分）（敬称略）
▼五万円　本駒込六―十四　酒井建作　▼七万一千二百一円　大塚五―四十　文京区学用品割引セール実行委員会　▼七千五百円　本郷三―七　大橋ユキ　▼五万一千六百五十四円　本駒込二―二五　明るい社会をつくる文京区民の会　▼三千七百八十円　本郷四―十七　鈴木和子　▼四万八千八百八十五円　本郷四―十五　文京区消費者の会　▼二万八千五百七十円　千代田区神田小川町　美容室カットインセゾン　▼千二百六十円　白山一―三七　浅川京子　▼一万円　本郷一―三三　亀山重敏　▼六百八円　匿名　▼三千円　小石川三―二二　勝見さと　▼五千円　本郷四―十六　引馬留吉　▼三万八千二百九十五円　文京区役所係長会　▼二十万円　台東区入谷　㈱メック・小林加津　▼四千三百十七円　本郷台老人クラブ　▼一万二千二百五円　林町長寿会　▼一万五千七百九十七円　湯島長寿会　▼四千七百七十三円　本郷金寿会　▼七千百四十円　丸山延寿の会　▼六千円　小日台クラブ　▼三万四千二百九十円　寿展示品頒布金の一部・大塚地区老人クラブ会員

寄託品
▼おむつ　大人用六十七枚　子供用八枚　フキン十六枚　音羽一―二二　文京福祉センター指導訓練係成人クラス保護者　▼タオル五十本　湯島二―二二　山田医寮照明㈱　皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(813)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(812)7111

健診受けて一家安心
成人健診・節目健診

従来、5月と9月に実施していた出張住民健診は、今年から実施方法が次のように変わります。

成人健診

▽対象　41歳～64歳までの方（ただし、節目健診の方を除きます）　▽期間・場所　5月13日(月)～6月15日(土)、区が指定した区内の医院等　▽申込　5月1日～6月10日までの間に、電話で保健課保健係☎(811)5511へ。受け付け後、直接受診票等を送ります。　▽費用　受診票にある検査は、すべて無料です。

※受診の際には、念のため健康保険証を持参してください。

節目健診

▽対象　40・45・50・55・60歳の誕生日の前に個別通知します。

胃の健診も同時に行いますので、都合をつけてお受けください。　▽場所　小石川保健所・本郷保健所

※65歳以上の方（高齢者健診）は、従来どおり9月すぎに実施します。

※39歳以下の方についても、保健所では健診を行っています。

※その他のがん検診などは、従来どおりです。

出張母親学級
仕事などでお忙しい方に

初めて妊娠された方で、保健所で行っている4回制の母親学級に出席できない方のために、2回制の短期母親学級を開催します。

▽日時　4月15日(月)・22日(月)1時30分～4時　▽会場　大原出張所　▽内容　第1日＝妊娠中の生理と生活、赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養　第2日＝映画「生命の創造」、妊産婦体操・呼吸法、お産の準備・経過・産後の生活　▽講師　保健婦・助産婦・栄養士　▽費用　無料　▽持参するもの　母子健康手帳、筆記用具　▽申込　当日、直接会場へおいでください。

◎問合せ＝小石川保健所予防課

胃がん検診

胃がんは、発見が早いと完全にすることができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　5月2日(木)・20日(月)9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療保険等が適用されますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　5月7日(火)午前10時、16日(木)・29日(水)午前9時　各日とも45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療保険等が適用されますが、一部自己負担があります。

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別（返信用にも住所・氏名）を記入して、〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③以前受診してから1年以内の方

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　4月17日(水)・5月8日(水)・5月22日(水)午後1時30分～2時30分　▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影。以上の結果必要な方には次の検査もできます。②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、血糖検査、総コレステロール検査、中性脂肪検査、血色素検査　▽料金　一般検診＝約3000円、精密検診＝約1900円、精密検診

※つり銭のないように小銭をご用意ください。

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係まで電話でお申し込みください。

精神衛生相談

眠れない。ゆううつだ。人前に出られない。つまらないことが気になって仕事が手につかない。学校へ行かれない。家に閉じこもる。唐突な行動がある。シンナーや酒をやめさせたい等でお困りの方は、保健所にご相談ください。医師の相談日は予約制です。

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課

澄みきった高原の空気を胸いっぱいに

四阿学園へ

区立四阿学園は、遠くに北アルプス、近くに浅間山、背には四阿山と上信越高原の豊かな大自然につつまれ、四季折り折りの素晴しさを満喫できます。

▽利用できる方　区内在住・在勤・在学の方。　▽利用期間　4月～7月初旬、9月～61年3月まで　▽利用料　1人1泊、自炊で、5月～9月＝2000円、10月～4月＝3000円

◎申込・問合せ＝利用する日の7日前までに、社会体育課体育施設係 内線527へ。

星を学ぶ会

（成人向）

文京区教育センター プラネタリウム

▽日時　4月20日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。太陽と月のかくれんぼ」　▽内容　今年は、5月に皆既月食（5日）と部分日食（20日）が、また、10月にもう一度月食が見られます。特に皆既月食は、57年12月30日以来です。太陽と月のかくれんぼ、日月食の話しをしましょう。　▽定員　137人（先着順）当日、直接センターへ5分前までにおいでください。　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)1571

校庭開放指導員募集

区では、子供たちのために区立小学校の校庭を土曜日・日曜日・祝日・学校休業日に遊びの場として開放しています。

校庭開放指導員は、子供たちを見守る仕事をします。今回、その指導員の登録を受け付けます。登録された方には指導員が欠員となった小学校に随時紹介します。

▽勤務時間　土曜日＝午後0時45分～4時15分　日曜日・祝日・学校休業日＝午前8時45分～午後4時15分　▽資格　健康な成人の男女で、子供の遊びに関心のある方　▽謝礼　土曜日＝2050円、日曜日・祝日・学校休業日＝4100円

◎申込・問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521・522の窓口、または、電話でいつでも受け付けています。

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

児童館をご利用ください

4月は新1年生誕生の月です。区では、4月1日にオープンした「白山東児童館」をはじめ、13の児童館を、小学生の健全な〝社交場〟として設置しています。

利用者は主に小学生で、年間約30万人の子供たちが利用しています。

各児童館では、専門の職員が、春・夏・冬休みの期間中や、放課後の子供たちの自由時間の「遊び」を指導しています。

主な「遊び」は、図画、工作、コマ回し、ケン玉、ねん土細工、卓球、ローラースケート、竹馬などです。その他、遠足、キャンプなどの屋外行事や、映画会、人形劇なども実施しています。また、4月は「1年生歓迎の集い」などを開催し、新しい仲間が1日も早く児童館で遊べるよう努力しています。

どうぞ奮って児童館をご利用ください。

▽登録方法　各児童館で受け付けています。

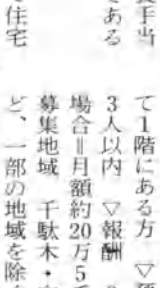
◎問合せ＝児童課児童係 内線 428・429

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方へ

4月は、児童扶養手当・特別児童扶養手当の定期支払月です。11日以降に、手当証書と印鑑を持って、支払郵便局で受領してください。

また、受給者や児童の住所・氏名・受給事由・扶養関係等に変更のあった方は、すみやかに届け出をしてください。

※母子家庭などで児童扶養手当に該当している方や、中度以上の障害児を養育している家庭で特別児童扶養手当に該当している方で、まだ手当を受給していない方は、申請をしてください。



保育園保母アルバイト募集

▽資格　18～50歳の健康な方　▽勤務内容　保育補助　▽期間　2～6か月　▽時間・賃金　早朝保育（午前7時30分～9時30分）・残留保育（午後4時～6時）＝2時間で1520円、延長保育（午後6時～7時）＝3時間で2320円　※登録制になっていますので、電話でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝児童課保育係 内線 431

単親（母子・父子等）家庭に家政婦を派遣

▽対象　乳幼児・小学生のいる母子・父子・準母子（祖母と子）および準父子（祖父と子）の親で、次の要件にすべて該当する方　①区内在住し、同一世帯に18歳以上の子供がいないこと（その方が重度心身障害者、ねたきりのお年寄りなどの場合は除きます）②病気のため一時的に家事をする方が得られないこと　③年収が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること（2人扶養の場合で約280万円以下）

▽家事援助の内容　乳幼児・児童の世話、食事の世話、買物、掃除その他日常的なこと　▽派遣日数　1回につき3日以内で年10日を限度　▽派遣時間　午前7時～午後8時の間の8時間以内　▽派遣方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。登録決定後、家事援助券を交付します。病気により家事援助が必要になったときに、家政婦紹介所へ直接連絡し、派遣をうけてください。　▽料金　無料

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線 421・422

単親（母子・父子）家庭に民間アパートをあっせん

住宅にお困りの単親家庭の方に、住宅協力員（区内の不動産取扱業者）の協力により、民間のアパートをあっせんします。

住宅を探している方へ

▽要件　①現在文京区に住んでいること　②小学生以下のお子さんがいること　③所得が、児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること

家主さんへ

小学生以下の子供を抱えて住宅をさがしている単親家庭の方に、居室を提供してください。

▽希望居室　原則として2部屋（6畳と3畳または4.5畳2間）と台所・トイレ付きで家賃5万円ぐらいのもの

※賃貸借契約は、一般の場合と同様です。

◎問合せ＝福祉課福祉援護係 内線 421・422

家庭福祉員（保育ママ）を募集します

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）を預かり、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合＝月額約20万5千5百円　▽募集地域　千駄木・向丘・水道など、一部の地域を除く全域。

◎問合せ＝児童課保育係 内線 431

学校警備・学童擁護アルバイト募集

学校警備　▽勤務期間　4月15日(月)～4月30日(火)（月に20日勤務）　▽勤務時間（1日おきの勤務）　平日＝午後4時～翌日午前9時、土曜日＝正午～翌日午前9時、日・祝日＝午前8時30分～翌日午前9時　▽日給　平日＝4700円、土曜日＝6400円、日・祝日＝7600円

学童擁護　▽募集期間　4月15日(月)～4月30日(火)（月に20日勤務）　▽勤務時間　午前7時45分～午後4時10分（土曜日は午後1時25分まで）　▽日給　4100円（土曜日は半額）　▽募集人員　若干名

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課教職員係 内線 507

図書館のお知らせ

真砂図書館

名画鑑賞会　有名監督の出世作品「東京流れ者」監督鈴木清順　'66年日活作品カラー83分　▽日時　4月20日(土)午後1時30分1階カウンターにて入場整理券を配布、1時45分開場、2時開演　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）　▽入場無料　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(815)6801

小石川図書館

第168回優秀映画を観る会　監督研究　木下恵介第1回　'51年、松竹作品「少年期」　▽日時　4月18日(木)午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　佐藤忠男氏（評論家）　▽出演　田村秋子、石浜朗ほか　▽入場無料　▽定員　100人（先着順）

短編映画を観る会　再発見「文京の文化」　▽日時　4月26日(金)午後2時・6時から上映　▽内容　「文京の史蹟と文化財をたずねて」、「建造物との対話」、「絵図に偲ぶ江戸のくらし」　▽入場無料　▽定員　100人

◎問合せ＝☎(814)6745

水道端図書館

映画会　▽内容　短編映画鑑賞会・歌舞伎入門「勧進帳」、「菅丞相」　▽日時　4月21日(日)午後1時30分開場、2時上映　▽入場無料　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

レコード・コンサート　▽日時　4月27日(土)午後1時30分開場、午後2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第11回「フルトヴェングラーの芸術Ⅲ」　▽曲目　ベートーベン／交響曲第1番、ブラームス／交響曲第4番ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽入場無料　▽定員　50人

◎問合せ＝☎(945)1621

商店街一斉特売日

4月15日(月)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

魚安売デー

4月16日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は「さわら」と「にしん」です。

青果特売日

4月18日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は店頭に掲示します。

豚肉産直デー

4月19日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。産直価格は当日店頭に掲示します。



福祉センター



老人教養講座「書道教室」

▽期間　5月9日～6月6日の毎週木曜日（計5回）午後2時～4時　▽場所　5階娯楽室　▽定員　25人　▽費用　無料　▽講師　芝風会会員・高橋和子氏　▽内容　手紙の書き方　▽申込方法　往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、4月20日(土)までに文京福祉センター老人サービス係へ。

※満60歳以上の方を対象とし、定員を超えた場合は抽選。

第1回　料理講座

▽内容　手ばやくできるおもてなし料理　▽日時　5月11日～6月29日の毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽場所　6階料理教室　▽費用　4500円（教材・テキスト代）　▽定員　35人（定員を超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽講師　東京食糧栄養専門学校・高木富美子氏ほか、各専門料理の講師　▽持参するもの　エプロン、ふきん、筆記用具　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、4月30日(火)までに、文京福祉センター管理係へ。

◎申込・問合せ＝〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター ☎(947)4121

国民年金保険料第1期分の納付は4月末までに

60年4月～6月分の納付書を3月下旬にお送りしました。お近くの金融機関、または区役所・出張所の窓口で納めてください。また、3か月分ずつ一度に納めることが困難な方には、毎月支払う方法もありますので、国民年金課までご相談ください。

なお、57年12月までの保険料は時効により納められませんが、58年1月～3月分は60年4月末までは納めることができます。納め忘れのある方は、至急、納付してください。未納が重なりますと将来年金が受けられないことがありますので、ご注意ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線 448・449

戦没者等の妻に対する特別給付金再継続（い号）を請求していない方へ

戦没者等の妻で、昭和38年4月1日に初回分国債（い号）20万円、48年4月1日に継続分国債（い号）60万円を受ける権利を取得した方（昭和38年4月1日および48年4月1日に公務扶助料・遺族年金等を受ける権利のあった方が該当）で、58年4月1日現在、公務扶助料・遺族年金を受ける権利のある方に、再継続分国債（い号）120万円を支給します。

なお、この国債の請求受付は58年7月から始まっていますので、すでに再継続分国債（い号）を請求した方は、再度請求できません。

※請求期間は、61年5月3日までです。

◎請求・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線 421・422、または、都福祉局援護課 ☎(212)5111 内線 2727～5へ。

敬老無料入浴デー区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　4月28日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線 417・418

ねたきりのお年寄りへ老人福祉手当を支給

59年12月～60年3月分の老人福祉手当を、4月末日までに口座振替により支給します。

▽対象　65歳以上で、3か月以上ねたきりの方（入院中の方も受けられます）　▽金額　月額1650円

◎申請・問合せ＝印鑑と銀行等の預金通帳をご持参のうえ、老人福祉課在宅サービス係 内線 425・413へ。

装飾街路灯の新設・改修に補助金を支給します

区では、商店会が設置・管理する装飾街路灯の新設・改修に対し、工事費の補助を行います。

▽補助の基準　①装飾街路灯＝工事費の3分の1以内で1基につき5万円を限度とし、1商店会10基まで　②アーチ＝工事費の3分の1以内で、50万円を限度　▽申請　申請書は経済課にあります。先着順ですので事前に経済課へお問い合わせください。

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線 352・353

カ・ハエ・ゴキブリの駆除薬剤を配布します

カ・ハエ・ゴキブリなど、伝染病を媒介する害虫が活動し始める時期になりました。区では、これらの害虫の駆除薬剤を町会・自治会等を通じて、4月下旬ごろから無料で配布します。ただし、町会・自治会等が動力噴霧機を使って町内の一斉駆除をする場合は、一般家庭に対し町会から薬剤の個別配布は行われません。

▽配布薬剤名　フェニトロチオン乳剤　▽配布方法　町会・自治会等に一括配布

※薬剤ですので幼児などの手に触れないように取り扱いにご注意ください。

◎問合せ＝保健課 内線 586

60年度人口動態職業・産業調査

この調査は、厚生行政の基礎資料とするために行うものです。

4月～61年3月の間に、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方は、届書の職業欄（死亡については産業欄も）を、具体的に記入していただくようお願いします。

※個人の秘密は厳守します。

◎問合せ＝戸籍課戸籍係 内線 360～2、または最寄りの出張所

内職あっせん相談の相談時間が変わりました

4月から、「内職あっせん相談」の土曜日の相談時間を変更しました。

▽相談日時　毎週月～金曜日の午前10時～午後4時、土曜日は午前9時～正午　▽場所　内職あっせん相談室（区役所本館3階経済課隣り）

※内職でできる仕事の提供も受け付けています。

◎問合せ＝内職あっせん相談室 内線 371

区報ぶんきょう

昭和60年 4/25号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第897号　●毎月10・25日発行

教育・衛生・福祉・産業などで活躍された個人195人と5団体を表彰

昭和59年度区政功労者表彰



去る4月17日、昭和59年度区政功労者表彰式を文京区民センターで行いました。

今回、表彰を受けた方々は、個人195人と5団体です。

この方々は、多年にわたり公益・教育・社会福祉・産業振興など各方面で活躍し、区政の伸展につくされてきました。

区では、この功績をたたえ、区長から表彰状と記念品をお贈りしました。

徳行卓絶または善行により他の模範となる方

人命救助者

加島　実	越谷市下間久里597−35

公共施設に金品を寄付した方

木村東介	文京区湯島3−32−12
増田みや	〃　小石川2−11−8
東京巣鴨ライオンズクラブ	中央区八丁堀1-5-1 本八重州ビル
文京人懇談会	文京区本郷7−2−1

教育・衛生・社会福祉その他公共の事業に尽力した方

区内において社会教育関係の事業を行う団体

文京区柔道会	文京区大塚6−8−5

区内において社会教育関係の事業を行う団体の代表者またはこれに準ずる職にある方

河野　繁	文京区小石川2-1-13-405
鶴島信通	〃　小日向1−1−14

区立小学校・中学校・幼稚園の父母と先生の会代表者またはこれに準ずる職にある方

宇都木孝一	文京区本駒込6-24-3-902
入江秀雄	〃　小日向1−18−18
石　正之	〃　大塚6−37−22
小林　齊	〃　千石1−11−8
大井宏修	〃　千駄木2−14−12

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する教職員で転退職した方

（氏名省略）

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校医

大楊博司	文京区小石川1−16−4
北田元幸	杉並区浜田山1−17−12
牛鳴申太郎	文京区湯島2−32−2
中原千恵子	〃　小日向2−1−18

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校歯科医

松崎忠和	文京区千石1−24−19
小平泰彦	〃　西片1−3−1

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校薬剤師

大塚登志子	文京区後楽2−6−9
石田和雄	〃　本郷2−18−13

区内の同一私立幼稚園ならびに保育園に勤務する教職員

石本美佐保	文京区千石3−37−10

保健衛生関係団体の代表者またはこれに準ずる職にある方

平澤直次	文京区根津1−18−10

伝染病予防委員

高嶋年男	文京区本駒込4−19−14

保健所運営協議会委員

齊藤和子	文京区白山5−1−15−602
土手守彦	所沢市向陽町2087−26

結核診査協議会委員

宮入鴻一	文京区本駒込6−4−23
鶴田兼春	横浜市旭区今宿町2414−43

都市計画審議会委員

脇坂忠良	港区西麻布2−21−12

青少年委員

半澤義登	文京区向丘2−15−12
市橋弘司	板橋区中台3−27−D702
田上侑司	文京区千石1−9−19

体育指導委員

小守一枝	文京区小石川5−34−8
森　俊和	〃　向丘1−7−14 吉田方

民生委員

吉野タカヱ	文京区弥生2−7−14
曾羅志げ子	〃　千石3−41−18
青木ミヨ子	〃　千駄木5−6−16
筒井幸代	〃　目白台3−26−1
村田庄司	〃　根津2−32−8

保護司

由井直人	文京区本駒込6−22−26

社会福祉事業関係者

村栄　章	文京区小日向4−5−14
中野純子	〃　本駒込6-14-14-310
芝崎博武	〃　本郷5−8−6
文京「まど」	〃　本郷1−30−16−303

町会長またはこれに準ずる職にある方

吉澤邦造	文京区湯島3−10−10
中島　貞	〃　音羽2−11−20
大塚秀雄	〃　湯島2−24−10
近藤榮一	〃　根津2−8−6
浦山美世	〃　湯島4−11−15
塚本八五治	〃　目白台1−15−3
菅沼信夫	〃　目白台1−24−9
山崎隆三	〃　春日2−18−18
波多野鑒吾	〃　本郷2−4−4
小川は つ	〃　小石川2−18−20
天野繁明	〃　関口1−9−6
米山茂登	〃　本駒込4−46−5
村山　幸	〃　本駒込1−1−30
山本ワ力	〃　音羽2−1−1
高長谷道太郎	〃　関口1−14−11

飯村伊二郎	文京区湯島3−37−3
戸波　順	〃　白山2−7−1
水谷良吾	〃　千駄木3−37−3
北島サト	〃　白山1−14−8
結城青鯛	〃　千石4−1−7
原　政兄	〃　湯島2−3−12
高橋門三	〃　音羽1−26−11
田中恒治	〃　小日向3−2−5
樋口利治	〃　本駒込3−19−16
大島政治	〃　本郷6−22−10
中村　理	〃　小石川5−39−16
今井重蔵	〃　根津2−20−1
小林源三	〃　本郷3−15−4
西川志づ子	〃　大塚4−45−10
原田高雄	〃　小石川3−34−4
石田森雄	〃　千石4−2−9
大友喜久太郎	〃　千石4−39−9
鈴木長吾	〃　湯島4−5−2
松原利榮	〃　白山5−5−7
飯岡　脩	〃　湯島1−11−3
内田　清	〃　根津2−28−1
倉田耕吉	〃　本郷3−12−5
上村茂雄	〃　湯島3−41−5
廣瀬甲子	〃　小石川3−26−19
内藤規常	〃　根津2−17−1
高原康男	〃　本郷6−18−9
工藤昌俊	〃　湯島3−43−11
鶴巻榮一	〃　湯島3−1−9
川島一郎	〃　本駒込6-15-20-401
田村彰吾	〃　湯島1−2−12
北野嘉光	〃　根津2−32−6
八木健一	〃　本駒込5−25−7
今田一夫	〃　音羽1−27−16
神戸岸郎	〃　白山5−31−1
木村光彦	〃　関口1−7−4
松永秀三	〃　小石川2−8−8
乙幡恒雄	〃　千石3−33−2
山田　衛	〃　本郷4−6−2

防犯協会長・防火協会長・交通安全協会長・消防団長その他の公共的団体の会長またはこれに準ずる職にある方

小田部　甲	文京区白山2−27−6

公園等連絡員

西澤嘉太郎	文京区目白台3−15−22
清水武之助	〃　本駒込5−29−5
市川ミヤ子	〃　本郷1−1−25

各種相談員および団体

神尾國男	練馬区向山3−8−4
猪狩　稲	文京区根津2−7−5
宮山　京	〃　白山1−36−8
滝田幸子	〃　白山1−2−1
工藤祐正	〃　千駄木2−25−2

中村富子	文京区弥生2−4−23
松井正道	〃　本郷2−38−3

税務行政に積極的に協力した団体および個人

藤原廣光	文京区湯島3−9−9
黒澤義一	〃　小日向1−14−5
松山吉之助	〃　本駒込1−1−15

各種統計調査に協力した方

堤　テル子	杉並区方南1-51-7-1105
松井チヨ	文京区本駒込2−1−1
樋口多民	〃　千石1−24−11
壷井道子	〃　小石川2−6−23
小池久子	〃　千駄木2−3−15

区長が特に必要と認める方

伊藤好一	杉並区上荻2−39−7
東　芳男	品川区小山台1−1−9
進士慶幹	杉並区西荻北2-27-8-401
株式会社関電工	文京区湯島4−1−18

産業の振興に貢献した方

産業団体の代表者またはこれに準ずる職にある方

野田正光	文京区本駒込4−40−11
西　貞義	〃　小日向4−5−10
小池良夫	〃　本郷5−10−5

中小企業の発展に功労のあった方

高橋璋守	文京区後楽2−1−13

実業精励者であって区政に特に貢献した方

米澤重校	文京区千駄木1−22−27
虎岩秀雄	〃　小石川1−9−8

勤労精励者

加藤　隆	柏市旭町4−2−7

公益に関し功労顕著なる方および公共の事務に精励し功労のある方

区に勤務する職員で転退職した方

（氏名省略）

投票管理者・立会人

山口きやう	文京区大塚3−33−7
大森三重子	〃　西片2−4−13
田添義一	〃　本駒込2−7−17
市村英司	〃　本駒込4−16−10
前川富士子	〃　小石川5−19−40
山田アリ子	〃　本郷2−28−3

明るい選挙推進委員

和田　清	文京区千駄木5−19−10
村重文子	〃　小日向2−27−19
曽我正二	〃　本駒込1−1−29

行財政の効率的な運営をめざして (9)

文京区の行財政改革

問　昭和60年度は、文京区の行財政改革実施の第1年次とのことですが、本年度は行財政改革によって、どのくらいの経費が節約できるのですか。

答　60年度は、まず、公益質屋の廃止や団体補助金など、事務事業の見直しにより、2757万円を、また、職員定数の見直しからは、削減定数55人のうち、児童館の開設など新たな事務事業に必要な増員9人分を差し引いた実質46人の削減により2億円、合わせて2億2757万円の経費を節減できます。

問　節約したお金は、本年度はどのように使うのですか。

答　行財政改革により節減したお金は、デイホーム事業(注1)や巡回入浴サービス事業、学校の教育環境整備などの面に活用するほか、本年度から実施する学校警備や学童擁護非常勤職員雇上げのための経費などに使います。

なお、今後の問題ですが、区では区内に特別養護老人ホーム(注2)の建設をも計画しています。行財政改革により節減した経費は、こうした面にも有効に活用していく考えです。

◎問合せ＝企画課 内線 205

(注)1　デイホーム事業
身体的状況のため、家庭に引きこもりがちなお年寄りを対象に、定期的に通所できる施設を開設し、交流の促進を図る事業をいいます。
区では、60年10月ごろから文京福祉センターでの実施を予定しています。

(注)2　特別養護老人ホーム
常時、介護が必要で、居宅においては介護を受けることが困難なお年寄りが入所する施設をいいます。

不燃化を促進し災害に強いまちづくりを



不燃化促進に関する基礎調査結果まとまる

区では、いつ起こるかわからない災害に備え、住環境整備の一環として、災害に強いまちづくりを目指しています。

昨年行った「不燃化促進に関する基礎調査」は、区内全域を防災上の視点から調査し、新たに取り組む不燃化促進事業の基礎資料として、利用していこうというものです。

不燃化促進事業とは

では、不燃化促進事業とはどのようなものなのでしょうか。まちづくりの一環として進める建築物の不燃化には、多額の経費を必要とします。そこで、区としては、国・都の補助制度を活用し、区民の皆さんが、個々の木造・簡易耐火建物を、耐火建築物に建て替える際、建築費の一部を助成し、地域の防災性を高めようとする事業です。

これは、国・都の補助制度ですので、一定の制約があり、避難地周辺・避難路沿道で指定された区域の総建物面積の70パーセントを耐火建築物とすることを目標としています。

基礎調査結果のあらまし

災害の面から見た地域の特性

①災害時における危険の特性を知るため、都市としての構造や性格等の現状を把握し、防災上の視点から必要な項目についての分析。

②建築物の不燃化の状況を、過去から将来にわたって要因別に推察すると同時に、避難地の現状、道路、河川および広場等の防災上の骨格をなすものや、その他の避難施設についての考察。

これらの項目をもとに、延焼・避難の状況を実験的にとらえ、安全性についての検討を行い、それらから得たデータを重ねあわせ、区における総合的な災害危険度を想定しました。

その結果、全般的な傾向として危険度の高い地区は、幹線道路から一歩奥に入り込んだ密集度の高い後背住宅地にあることが明らかにされました。

なぜ不燃化促進を図らなければならないか

まちづくりは、地域の方々の安全性・快適性を確保していくことが基本となります。

そのためには、防災上はもとより、都市構造を広い視野でとらえていくことが必要となってきます。そこで

①区外からの延焼に対して、強い都市構造を持たせること。

②区内部からの延焼火災を封じ込める都市構造を目指すこと。

③万一の場合に備えて、最低限、生命の安全を確保し、避難の万全を図ること。

このような考え方にたつと、まちづくりは、総合的・計画的に長い歳月をかけて築いていくものでなければならないことがわかると思います。

不燃化促進を必要とする地区

以上のことを踏まえて、区における不燃化を促進すべき地区を大別すると

①災害の危険性が高く、かつ、住環境が良好でない地区

面的にとらえて、建築物の不燃化、難燃化と空地の確保および細街路の整備等を要する地区

②都市防災構造の機能の向上を重点的に図っていくべき地区

ア、安全避難の面から、指定避難地の安全面積拡大、一時避難場所の避難地としての性能向上および危険度の高い在来避難路の安全性の向上を要する地区

イ、延焼阻止の面からは、北部方面からの延焼を防ぐ遮断帯の形成および区内部での延焼を防ぐ内部分断帯の形成を必要とする地区を挙げることができます。

旧教育大跡地周辺を不燃化促進事業対象地区に

当面の不燃化促進事業対象地区としては、避難場所に指定されている旧東京教育大学跡地の周辺地区と決定しました。

なお、具体的な区域決定については、今後、国等と協議を続けることとなっています。

これからの日程等

不燃化促進事業は、種々難かしい問題があろうかと思います。

しかし、区としては、次の世代に良好な住環境を継承していくうえからもこの事業は欠くことのできないものと考えています。

そこで、60年度は、国等との協議をさらに進め、まず、関係町会・自治会を通じ、説明会を開催のうえアンケート調査等を行い、関係者の意見を勘案しながら地区整備に関する基本方針を策定することとなります。

また、現行の国・都の補助制度では、この事業の対象から除かれる地区もありますが、今後とも国等に対し、範囲の拡大等について、積極的に働きかけていきます。

災害に強いまちづくりのため、区民の皆さんの深いご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝地域整備課 内線542・543

多くの業務でコンピュータを利用しています

区では、区民の皆さんの利便と福祉の向上を図るため、住民税や国民健康保険・国民年金・選挙・高齢者福祉・保健・学校関係など、多くの部門でコンピュータを利用しています。

また、事務の近代化と効率化を図り、限られた財源のもとで行政を運営するためにも、ファクシミリやパソコン・ワープロなどのいわゆるOA機器を活用し、皆さんに一層利便を提供できるよう努力を続けています。

こうした事務のコンピュータ化やOA機器の活用は、区民の皆さんにとって便利さを、行政にとっては近代化と効率化をもたらしますが、その利用方法を誤ると、個人的な秘密の侵害を招きかねません。そこで、区では個人情報の取り扱いには万全を期しています。

現在、コンピュータを利用している業務は別表のとおりです。コンピュータ利用に関する問い合わせ、また、誤った情報にお気付きの方はお申し出ください。

◎問合せ＝情報処理課 内線213・214



コンピュータの利用状況と記録項目

事項	コンピュータ出力帳票	主管課	コンピュータ記録項目
住民基本台帳関係	住民基本台帳一覧表、町丁別・年齢別 性別統計、例月統計(町丁別世帯数および男女別人口)、住民実態調査カード	戸籍課 出張所	氏名、生年月日、性別、世帯番号、出張所コード、世帯主名、続柄、方書、届出年月日、異動年月日、転出地コード、住民となった年月日、住所を定めた年月日、異動事由、異動区分、前住地コード
選挙関係	選挙人名簿、新規登録者一覧表、選挙人名簿抄本、投票所入場券、投票所変更通知、定時登録者数一覧	選挙管理委員会事務局	選挙－資格、投票区、登録年月日、転入届年月日
年金関係	国民年金60歳到達者リスト、福祉年金所得状況届、未適用者勧奨用往復はがき、国民年金被保険者一覧表	国民年金課	年金－資格、種別、得喪年月日、記号番号
老人関係	敬老金・祝品対象者名簿、東京都シルバーパス、㊞医療証、医療費受給者証、交通災害共済加入通知	老人福祉課	児童手当－資格、種別、開終年月
成人式関係	成人式案内状	区民課	
青少年関係	青少年人口リスト(地域別・年齢別・男女別)	厚生部管理課	
就学関係	学齢簿、就学児童生徒一覧表、就学通知書、就学児健康診断票、健康診断通知書、通学地域別・年齢別人口集計表	学務課	
保健衛生関係	老人健康診査受診票、乳幼児健康診査のお知らせ、1歳6カ月児健康診査のお知らせ、3歳児健康診査のお知らせ、節目健康診査のお知らせ、定期予防接種記録票	保健課 保健所	
保育園関係	保育所(保育料)決定通知書、保育対象者名簿	福祉事務所	
私立幼稚園関係	入園証明書、在籍証明書、入園祝金交付決定通知書、一律補助金交付決定通知書	総務課	
中小企業関係	利子補給額計算書、制度融資申込および貸付実行状況報告書、貸付残高明細書、制度融資利用者台帳・索引	経済課	年度、事業所名、制度融資名、金融機関名、初回・最終返済日、斡旋番号
税務関係	軽自動車税－納税通知書、取消変更通知書、標識番号交付簿、督促状、催告書 特別徴収－税額通知書、給与支払報告書、課税台帳、変更等課税台帳兼通知書 普通徴収－申告書、納税通知書、変更通知書、督促状、滞納票、催告書、郵便振替用紙、課税基本台帳	課税課 納税課	軽自動車－整理番号、登録、廃車年月日、課税地、住所、氏名、変更年月日 特別徴収－指定番号、住所、氏名、支払給与総額、控除項目、所得・均等割額、年税額、月割額 普通徴収－申告書番号、整理番号、住所、氏名、所得控除項目、所得割額、均等割額、年税額
国民健康保険関係	当初決定通知書、変更決定通知書、医療費通知、充当通知書、賦課徴収簿兼繰越簿、督促状、過誤納金還付通知書、催告書付納付書、被保険者証更新、被保険者証交付簿兼回収簿	国民健康保険課	世帯分－国保記号番号、住所、世帯主名、資格関係項目、口座関係項目、保険料関係項目、条例減額項目 個人分－国保記号番号、住所、氏名、性別、生年月日、続柄、住民税額
図書館関係	書名目録、著者名目録、新着案内、蔵書統計、資料貸出統計、登録者統計、利用者統計、未返却者一覧、督促状、部門別ベストリーダ、予約最多資料、不明資料一覧、廃棄資料一覧、未利用資料	図書館(水道端・目白台・湯島分館)	図書コード、書名(カナ・漢字)、著者名(カナ・漢字)、分類、出版年、価格、出版社(漢字)、頁数、貸出日、返却予定日、利用者番号、氏名(カナ・漢字)、住所(漢字)、性別、生年月日、電話番号、登録日

第7回情報公開懇談会が開かれました

次回懇談会は5月15日に

去る3月19日、第7回情報公開懇談会が開かれました。

前回までで、ひととおりの検討が終わりましたので、今回は、これまでに検討されたことを整理し、もう一度全体を通しての意見交換が行われました。

この中で、特に検討された点は、請求権者（情報を請求できる人）と対象情報（請求できる情報）の取り扱いの問題です。

まず、「請求権者」については、区民の皆さんや文京区に在勤または在学している方などに限定せず、これらの方以外の誰でもが、この制度を利用できるようにすべきだという意見が出されました。しかし、この問題については、大勢を占めている今までの方向、すなわち区内在住・在勤・在学の方などとすることでまとめることとなりました。

また、公開する対象情報は、区として「意思が決定」されたものだけでなく、「意思決定前」の情報でも、公開すれば区民の皆さんの利益になるものもあり、これらも請求できるようにすべきだという意見が出されました。しかし、このような情報は、区として正式に決まっていない未成熟な情報であるので、公開されることになると、区民の皆さんに逆に誤解や混乱を招くことになりかねないので、懇談会としては「意思決定前」の情報は請求できないことにすることが適当である、との意見が大勢を占めました。

今後、懇談会ではこれまでの検討結果を区長に対する提言としてまとめていく予定です。

第8回懇談会のお知らせ

▽日時　5月15日(水)午後6時30分から　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽検討項目　提言内容について

※懇談会の会議は公開とし、会議録も作成して公開しています。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228

身体障害者用三輪自転車 購入費の一部を助成します

下肢などに機能障害のある方が外出しやすいように、足ぶみ式の身体障害者用三輪自転車（電動式を含む）の購入費の一部を助成します。

助成を希望する方は、前もって、福祉課障害者福祉係へご相談ください。なお、事前の相談なく購入した場合は助成しません。また、中古車も助成の対象にはなりません。

◆助成対象者

身体障害者手帳の交付を受けている肢体不自由者で、一般の三輪自転車も利用できない状態の障害がある方。ただし、ねたきり状態などの方や、自ら自動車などを運転して、外出できる方は除きます。

◆助成額

購入価格の半額を助成します。ただし、電動式については15万円、電動式でないものについては6万5千円を限度とします。なお、対象者等の所得によっては、助成額の全額を助成しない場合があります。

◆申請に必要なもの

領収書・身体障害者手帳・印鑑・銀行通帳（本人名義）・前年分の助成対象者等の所得税証明書

※助成は購入後3か月以内の場合に限ります。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

特別区民税・都民税

証明書の発行は

○現在、区で発行できる課税・納税・非課税証明書は、56年度から59年度分のものです。

○60年度（59年1月から12月までの間の所得金額と、それにかかる税額等）の各証明書は、①毎月、給与から納めている方は5月2日以降②それ以外の方は、6月8日以降に発行します。

○必要とする年度を、よく確かめてから申請してください。

○証明書の申請は「本人」が原則です。これはプライバシーの保護の大切さを考え、税証明書の発行も本人の申請と使用目的の明示が原則になっています。代理の方が申請するときは、代理人選任届（84年版「わたしの便利帳」40頁参照）、または委任状と代理の方の印鑑をお持ちください。

○納税した直後に納税証明書が必要なときは、領収書をご持参いただくと証明書を早く発行できます。

納付には便利な口座振替制度をご利用ください

この制度を利用されると、納期限にあなたの預金口座から自動的に引き落とされます。このため、納め忘れや納期ごとに納める手数が省けます。

まだ利用されていない方は、ぜひご利用ください。

手続きは

60年度から口座振替納付を希望される方は、お早目に、印鑑（金融機関に届出のもの）と通帳をご持参のうえ、口座のある金融機関で申込手続きをしてください。すでに利用されている方は、新たに手続きをする必要はありません。

なお、金融機関を変更される方は、今までのところで取り消しの手続きをしたうえ、新しい金融機関で手続きをしてください。

◎問合せ＝納税課管理係 内線278・280

特別徴収納入書が変わります

区では、60年度から、特別区民税・都民税の特別徴収の納入書について、収納事務の電算化に伴い、OCR（光学文字読み取り装置）納入書を使用することにしました。

納入書は税額通知書とは別にお送りしますので、よろしくご協力をお願いします。

○特別徴収税額通知書発付予定日　5月2日

○特別徴収OCR納入書送付予定日　6月下旬

◎問合せ＝課税課 内線269・274・275

地方税法の一部が改正されました

4月1日から地方税法の一部が改正されました。住民税関係の主な改正点として、次のとおり税率が変わります。

◆均等割の税率

区民税＝2500円

都民税＝700円

◆区民税所得割の税率　下表

◎問合せ＝課税課 内線267～275

課税標準額	税率	速算控除額
20万円以下	2.5パーセント	0円
45 〃	3 〃	1,000
70 〃	4 〃	5,500
95 〃	5 〃	12,500
120 〃	6 〃	22,000
220 〃	7 〃	34,000
370 〃	8 〃	56,000
570 〃	9 〃	93,000
950 〃	10 〃	150,000
1,900 〃	11 〃	245,000
2,900 〃	12 〃	435,000
4,900 〃	13 〃	725,000
4,900万円超	14 〃	1,215,000

※税額計算式

（課税標準額）×（税率）－（速算控除額）＝税額

例＝課税標準額95万円の場合の税額

95万円×5パーセント－12,500円＝35,000円（税額）

60年度 区政モニター 消費者モニター 決まる

区政モニター

4月22日、60年度第1回区政モニター連絡会議を開催し、新しい区政モニターの方に、遠藤区長から委嘱状を手渡しました。

60年度の区政モニターは、次の50人の方々です。（敬称略）

雨宮照子・荒木冨二子・伊佐山正治・泉佑吉・井口義次・馬道ミヨ・大庭くに子・大平広子・大山淑子・岡田精二・岡野宗平・北口秀夫・木村正美・倉持清・向畑法彦・小林茂子・小林善雄・近藤蔦子・佐々木巌・佐藤昭夫・佐藤和子・真銅東一郎・菅原良雄・鈴木英子・髙野寅次・髙橋はる枝・髙畠友吉・田上初恵・谷正一郎・玉川雅子・玉川昭・玉木八重子・常岡裕道・出口エソ・富川雅美・長山文信・野並史子・福田典子・藤井君夫・古田まき子・増田純・松本豊子・松室禮子・三橋栄子・宮下紘三・宮住さよ・村島善也・茂原清子・吉羽徹男・吉本信子

◎問合せ＝広報課 内線209・210

消費者モニター

文京区の安売り事業を始めとする消費者行政に、意見を反映させていただく消費者モニターに、次の方々が決まり、4月9日、遠藤区長から委嘱状が交付されました。（敬称略）

高木美和子・渡部秀子・奥山みつ子・佐藤淑子・大松友紀子・霜村美枝子・吉田昌美・岸野泰子・田中福子・前田光枝・富田洋子・桜井真理美・桜井澄江・岡崎真砂江・奥山和子・清原和子・藤井良・花村敬子・中村和子・吉原安津子・大平広子・阿部信行・清野晴江・阿部エミ子・坂本原子・西村久子・岡田淳子・大塚周・門脇直子・覚張美智子・浅川やよい・塩見美奈子・奥村みずゑ・小林由紀子・田部井洋子・佐々木のり子・渋谷良子・斉藤泰辰・広瀬南海子・菊地和子

◎問合せ＝経済課流通対策担当 内線357

行政相談委員が再任されました

行政相談委員は、郵便局・税務署等、国の行政機関や公社・公団・公庫への意見・苦情・要望等を区民の皆さんからお聞きするために、国から委嘱された方です。

文京区の行政相談委員には、次の4人の方が再任されました。（敬称略）

青木勝治（本郷6－13－7）・大町久世（目白台3－22－17）・岸野タマエ（千石2－38－2）・山根彬夫（西片2－5－19）

行政相談

▽相談日時　毎月第1木曜日の午後1時～4時　▽場所　区役所本館1階区民相談コーナー内

※委員の自宅でも相談に応じています。

◎問合せ＝広報課 内線209



ポルノ雑誌などの青少年に好ましくない不健全図書の追放にご協力ください。

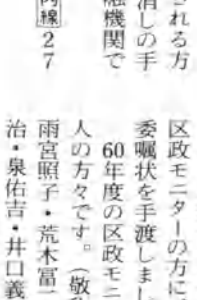
◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

タウン情報

婦人倫理大講演会 ―強くあれ!!親の姿勢―

▽日時　5月6日(休)午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター3A会議室　▽講師　倫理研究所員・稲田博巳氏　▽参加費　500円

◎問合せ＝㈱倫理研究所文京支所・中村☎(811)6957



一緒に歌いませんか 合唱団会員募集

混声合唱団「東京YMCA合唱団」

広く選曲しています。ハートが若い男女大歓迎。

▽日時　毎週月曜日午後6時30分～9時　▽場所　東京YMCA本館　▽会費　月額2千円

◎問合せ＝足利☎(307)5587午前9時～午後5時

女声合唱団「キャッツ・アイ」

ポピュラー専門の女声合唱団です。従来のコーラスとはちょっと趣の異なった、ユニークな合唱を目指しています。

▽日時　毎週土曜日午後2時から　▽場所　高田馬場・シロアム教会　▽会費　月額2千円

◎問合せ＝半谷☎(814)6509



一緒に汗を流しませんか 健康サークル会員募集

「マイ体操会」

楽しくやさしくシェイプ・アップ。ミセスの健康・体力づくりのサークルです。

▽月日・場所　毎週金曜日＝湯島・文京区立総合体育館、駒込・文京区勤労福祉会館、毎週火曜日＝千石・日和信用組合　▽時間　各会場とも午前10時～正午　▽参加費　実費

◎問合せ＝中村☎(828)6759

「体操とダンスで楽しくシェイプ・アップ」

▽日時　毎週金曜日午前10時15分～11時45分　▽場所　神田教会　▽入会金　3千円　▽会費　月額5千円

◎問合せ＝渋田☎(251)9633

「いきいきトレーニング」

健康維持のため、スポーツは苦手という方を中心に、軽い体操・ジョギング・なわとび等をします。

▽日時　毎週日曜日午前10時～正午　▽会場　区立誠之小学校視聴覚室　▽指導者　文京区体育指導委員・スポーツリーダー　▽入会金　500円　▽会費　月額千円

◎問合せ＝サントレ誠之・高田☎(812)7374・南☎(812)4229

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線208

明るい選挙 話しあい強調期間がはじまります

政治意識の向上と選挙に関心をもっていただくため、明るい選挙推進運動の根幹として、明るい選挙推進委員が、話しあい活動を行っています。

特に、5月1日から31日までの1か月間を「話しあい強調期間」に設定しました。

区内85人の明るい選挙推進委員の呼びかけには気軽に応じ、話しあいに参加してください。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線574・575

区民の声

ワンルーム形式高層マンション建設業者への行政指導について

質問　近年、増加しているワンルーム形式高層マンション建設に伴う公害発生（騒音・振動・風害・電波障害・汚物処理等）対策について、区の建設業者に対する行政指導の内容を教えてほしいのですが。

回答　最近、ワンルーム形式の高層マンション建築が増加する傾向にあり、騒音、管理上などの問題から地域環境を著しく悪化させるという苦情が近隣住民より提起される結果を招いています。区でもこのことを重視し、59年2月「ワンルーム形式集合建築物の建築に関する指導要綱」を制定しました。この要綱では、建築に伴う紛争を未然に防止し、円満な近隣関係の保持と良好な生活環境の維持を図るよう設計および、管理上の必要な基準を定めており、区ではこれに基づき建築主に対する指導を行っています。

なお、ワンルーム形式集合建築物とは、1住戸の専用面積が20平方メートル以下のものが15以上で、3階以上のものをいいます。

また、中高層建築についても建主と近隣関係住民との間で話し合いがつかない場合にも斡旋および調停などを行っています。

生活用品活用市

眠れる不用品にもっと光を

あなたのお宅では、不用になった衣類や食器等、日用品が押し入れで眠っていませんか？ 家庭で使われていない生活用品の再利用を図るため、文京区消費者の会と区との共催で、生活用品活用市を開催します。不用品に、再び光をあててあげてください。

出品は電話で予約を

受付時の混雑や待ち時間をなくすため、出品者は電話で申し込んでください。予約のない方は出品できません。

◆出品できる方　区内在住・在勤の方　▽定員300人（予約申し込み多数の場合は抽選）　▽申込締切　5月17日(金)まで経済課消費経済係へ。

出品方法

指定日時に、区民センター3A会議室に出品物を持参し、値札を付けてください。（値札は主催者が用意します）

◆出品日時　A班＝5月28日(火)午前10時30分　B班＝5月28日(火)午後1時30分　C班＝5月29日(水)午前10時30分　D班＝5月29日(水)午後1時30分

◆出品点数　1人30点以内（衣類は15点までを厳守）

◆出品価格　最低100円から最高5千円まで（書籍は定価の3割まで）

◆出品できるもの　衣類（清潔で傷みのないもの、冬物は除く）、食器、くつ（使用したものは底を洗ってください）、かばん、雑貨品、小型の電気製品、書籍（雑誌を除く）、食品（缶詰・食用油・洋酒・茶・コーヒー・調味料等で製造年月日が新しいもの）など



◆出品できないもの　冬物衣類、汚れや傷みのある衣類、医薬品、健康食品、健康器具、動植物、こっとう品、貴金属（高価でないアクセサリーは出品できます）

※家具や大型電気製品は、再利用情報ダイヤル☎(812)8800をご利用ください。

即売会

▽日時　5月31日(金)・6月1日(土)の午前10時～午後3時（1日は午後2時まで）　▽会場　文京区民センター3A会議室

出品者への清算

▽日時　6月18日(火)・19日(水)午前10時～午後3時　▽会場　文京区民センター2B会議室　▽手数料　活用市一部運営費と社会福祉協議会への寄付金に充てるため、各出品者の売上金の10パーセントを差し引かせていただきます。

※売れ残りを少なくするために、即売日2日目は値札の半額にします。それでも売れ残った品は、福祉施設に寄贈し活用していただきます。出品者には返還しませんのでご注意ください。

会期中の催しもの

◉家庭用計量器の無料検査（東京都計量協会）　5月28日(火)2A会議室

◉電気製品の修理・電気なんでも相談（東京電力）　5月28日(火)・29日(水)

◉古いゴム管の無料交換（2m以内）・ガス総合相談（東京ガス）　5月31日(金)・6月1日(土)

◉清掃協力品コーナー（小石川・本郷清掃事務所）　5月31日(金)午後2時申込締め切り、2時30分抽選。家具などを抽選でさしあげます。3C会議室でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356

老人教養講座「卓球教室」

▽期間　5月15日～6月12日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　25人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　行事災害保険料300円　▽講師　体育指導委員　川村忠治氏ほか1人　▽内容　初心者向

◎申込・問合せ＝〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121　46へ往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、5月4日までにお申し込みください。

聴覚・肢体障害者手芸講座

▽日時　5月14日～7月16日の毎週火曜日（計10回）午後6時30分～8時30分　▽対象　区内在住の聴覚または肢体に障害のある方　▽定員　20人（定員を超えた場合は抽選）　▽内容　春のショール　初夏のバッグ他　▽費用　無料　▽講師　山屋玲子氏（手話通訳がつきます）　▽申込方法　往復はがきに「手芸講座希望」と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号・障害の種別を明記し、5月9日(木)までにお申し込みください。

◎申込・問合せ＝〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線32

手話通訳ボランティア講習会

▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　各コース30人　▽内容　初歩から日常会話程度　▽会場　文京福祉センター会議室　▽説明会・申込受付　5月9日(木)午後6時30分、文京福祉センター3階大遊戯室（受講を希望される方は、必ず出席してください）

◎問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線31・32

	回数	曜	月日	時間	講師(敬称略)
初級	40	火	5月14日～3月11日	午後2時～4時	飯塚千代子
中級	20	木	5月16日～10月17日	午後6時30分～8時30分	宇田川　泉
中級	20	土	5月18日～10月12日	午後2時～4時	湯田真由美

ご利用ください　借上施設　シーパレス

一般の方もご利用になれます

ホテル「シーパレス」は青少年レクリエーション施設ですが、青少年（小学生～35歳まで）以外の方も、1月前から3日前までにお申し込みいただければ、ご利用になれます。保養施設共々ご利用ください。

指定施設　熱川ハイツ

熱川ハイツは、青少年の施設として、スポーツ・会議・研修・観光等幅広い目的でご利用になれます。研修室・会議室・視聴覚設備・スポーツ施設等の利用料金等詳しいことは区民係までお問い合わせください。また、平日20人以上で会議・研修でご利用になる場合、一般料金よりも安くご利用になれます。

区民保養所　ごうら荘　臨時休業

区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、6月11日(火)から14日(金)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

区の花ツツジを大切に!!

区では、地域緑化推進の一つとして、区内の道路などに875個のフラワーポットを設置し緑化に努めています。

しかし、最近では、ツツジが抜かれたり、フラワーポット内に空カン等が投げ捨てられている個所も見受られます。

この時季のツツジは、枝いっぱいに色とりどりの美しい花をつけ皆さんの目を楽しませてくれます。

皆さんの手でツツジを美しく育ててください。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 584・585

身近なみどりを楽しみませんか!!　～園芸教室のご案内～

区では「みどりの相談コーナー」を設け、区民の皆さんからみどりの相談を受け付けています。60年度は、5・9・11月・61年3月に、今までの相談のなかから、〝これは〟と思うことについて、専門の先生に話をしていただく機会をつくりました。

皆さんの参加をお待ちしています。

第1回園芸教室

▽5月29日(水)午後1時30分～3時　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽内容　家庭園芸の基礎（園芸が楽しくなるお話）　▽講師　みどりの相談員　▽定員　30人　▽申込方法　電話で公園緑地課緑化係へ。（定員になりしだい締め切ります）

※当日は「みどりの相談日」ですが、相談は休止します。

◎申込・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

文社協だより

寄託金（二月分）（敬称略）

▼一万円　本駒込一－二八　楊思偉　▼一万円　小石川一－九　虎屋商店・虎岩秀雄　▼五万円　本駒込五－三　聖ペトロ幼稚園母の会　▼十万円　杉並区和田　立正佼成会文京教会　▼五千円　本郷四－九　三雲静　▼五千円　本郷四－十六　引馬留吉　▼七千二百二十円　本郷五－二五　青野利子　▼十一万六千円　富山県中新川郡　森田義之　▼三万円　氷川下婦人会　▼百円　匿名　▼二百万円　後楽一－三　㈱後楽園スタヂアム　▼四千八百八十二円　菊寿会　▼三千二十五円　文京芙和クラブ　▼六千三百十三円　音一楽友会　▼三千二百四円　本郷金寿会　▼四千六百六円　浅嘉長寿クラブ　▼三千五百九十六円　小日台クラブ　▼一万四十二円　寿会　▼二千九百九十八円　藍染クラブ　▼二千九百百十一円　根津寿クラブ　▼八千六百十一円　むつみ会　▼三千二百円　西千長寿会　▼七千三百円　西丸寿クラブ　▼一万三千三百五十四円　富坂クラブ　▼一万円　福寿会　▼三千七十四円　みなづき寿楽会　▼一万五千七百十円　春三会　▼四万三千三百八十二円　寿展示品頒布金の一部　大塚地区老人クラブ会員　寄託品　▼餅二箱・清酒九本　湯島三－三十　湯島神社

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

文京区民センター休館日は

区民センターの休館日は、毎週月曜日と年末年始です。

ただし、月曜日が祝日に当たるときは、次表のようにその翌日（火曜日）が休館日となりますので、ご注意ください。

開館日	休館日
4月29日(月)	4月30日(火)
5月6日(月)	5月7日(火)
9月16日(月)	9月17日(火)
9月23日(月)	9月24日(火)
11月4日(月)	11月5日(火)

◎問合せ＝文京区民センター管理事務所☎(814)6731

フォトニュース

文京さくらまつり





去る4月1日から10日まで、文京さくら通り（環三通り）で、第14回さくらまつりが行われました。4月6日には、国際青年年（IYY）のオープニングパレードや文京鼓笛隊の行進などがあり、多くの人が桜の木の下で春を満喫しました。



ファミリーハイキング教室

万葉の古(いにしえ)より、西の富士山と並ぶ東の名山として多くの歌に詠まれてきた筑波山。史跡にも富む、その美しい自然を、親子そろって探勝してみてはいかがでしょうか。

初夏の風にさそわれて…

▽日時　5月26日(日)午前7時30分区役所前集合（雨天決行）　▽場所　水郷筑波国定公園・筑波山　▽対象　区内在住・在勤で小学生以上の方（小学生だけの参加はできません）　▽定員　77人（バス2台）　▽交通　往復貸切バス　▽参加費　1人2780円（予定）　※各自、弁当・雨具・水筒をご持参ください。また、登山のできる服装と底の厚い運動靴かキャラバンシューズでご参加ください。　◎申込・問合せ＝社会体育課体育係内線526で5月7日(火)午前9時30分から先着順に受け付けます。参加費を添えてお申し込みください。（電話でのお申し込みはできません）

区長杯争奪第5回文京区民ゲートボール大会

▽日時　6月4日(火)午前8時30分から（雨天の場合6月11日(火)）　▽場所　小石川運動場　▽対象　区内在住の60歳以上（大会当日現在）の方　▽募集チーム数　64チーム（1チーム8人以内で構成）　▽チーム編成　監督1人、選手5人、補欠2人、計8人以内。ただし、監督は選手を兼ねることができます。　▽参加費　無料　▽競技方法　トーナメント方式　▽表彰　優勝＝区長杯、1～3位＝賞品・賞状、参加賞＝全員　▽出場申込　5月8日(水)午前9時30分までに小石川運動場へ。なお、午前9時30分の時点で募集チーム数を超えた場合は、抽選とします。　▽用具　自分のスティックでも使用可。また、貸し出しもします。　※申し込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を記入していただきますので、チームの責任者がおいでください。　▽代表者会議　5月15日(水)午後2時から、小石川運動場会議室で開催します。参加申し込みチームは、必ず代表1人を出してください。当日は、抽選、ルール確認等がありますので、参加できない場合は、試合出場辞退とみなしますので、代理の方でも必ず参加ください。　◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線527、または小石川運動場☎(811)4507

子どもを健やかに育てるために

家庭教育学級　幼児コース

▽日程・内容・講師　別表　▽時間　午前10時～正午　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）エレベーターをご利用ください。　▽対象　区内在住の幼児を持つ親および家庭教育に関心のある方　▽定員　60人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料　◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用はがきにも住所・氏名）を明記し、「幼児コース申込み」と朱書きして、5月16日(木)までに必着するよう〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課社会教育主事内線524へ。　※申し込みは1人1枚。窓口・電話での申し込みは受け付けません。　※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は申し込みはがきに幼児の氏名・年齢・性別もお書きください。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(813)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(812)7111

離乳食の講習会



離乳食は順調に進んでいますか。赤ちゃんは喜んで食べてくれますか。赤ちゃんが食べてくれないと悩んでいるおかあさん、どんなものを与えたらよいのかと悩んでいるおかあさん、離乳食の進め方・味付け・調理方法を勉強してみませんか。　▽日時　5月21日(火)午後1時～3時　▽会場　小石川保健所栄養室　▽内容　離乳中期・後期の食事（栄養士による話と調理実演）　▽費用　無料　◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ直接または電話でお申し込みください。

土曜母親学級

仕事の都合で金曜日の母親学級に出席できない方のために、土曜日の午後、2日制の母親学級を開催します。　▽日時　5月18日(土)・25日(土)午後1時30分～4時　▽会場　本郷保健所講堂　▽内容　第1日＝妊娠中の生理と生活、妊娠中の歯の衛生、赤ちゃんの育て方、母子健康手帳の利用方法　第2日＝妊娠中の栄養、お産の準備、妊産婦体操、質疑応答　▽対象　区内在住の妊婦で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

成人健診

▽対象　41歳～64歳までの方（ただし、節目健診の方を除きます）　▽期間・場所　5月13日(月)～6月15日(土)　区が指定した区内の医院等で本郷保健所予防課業務係へお申込ください。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　5月28日(火)午後1時～2時30分　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）喀痰細胞診、以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します。　▽料金　無料（ただし、精密検査は自己負担となりますが、健保・国保等が適用になります）　◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

保健所の健康相談（5月）

医名	対象	小石川保健所 春日1-9-21 月日(曜)	小石川保健所 春日1-9-21 受付時間	本郷保健所 千駄木5-20-16 月日(曜)	本郷保健所 千駄木5-20-16 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週 水	午前9時～10時30分	毎週 木	午前9時～10時30分
乳幼児検診	小石川→経過観察検診 本郷→一般乳幼児経過観察検診	5月7日(火)		5月8日(水) ※予約制	
	3カ月児（60年2月生） ※個人通知	5月14日(火) 5月28日(火)		5月15日(水) 5月22日(水)	
	1歳6カ月児（58年11月生） ※個人通知	5月10日(金)		5月14日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（57年4月生） ※個人通知	5月21日(火)		5月29日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	5月7日(火)		5月8日(水)	
BCG	一般・乳幼児	5月9日(木)		5月10日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週 金	午後1時～1時30分	毎週 金	午後1時～1時30分
離乳相談	授乳や食事に関心のある方	5月20日(月)	午後1時～2時	―	―
成人病相談	一般成人 ※予約制	5月10日(金) 5月17日(金)	午後1時～2時30分	5月8日(水) 5月22日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください ※本郷＝予約制	5月2日(木) 5月16日(木)	午後1時～3時	5月8日(水) 5月27日(月)	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上学齢入学前の子ども	毎週 木	午後1時～2時30分	毎週 木 ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	5月27日(月)	午後1時～3時	5月8日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	5月8日(水) 5月22日(水)		5月2日(木) 5月16日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性 ※予約制	―	―	5月1日(水) 5月22日(水)	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	5月17日(金) 5月20日(月)	午前9時～10時30分	5月7日(火) 5月21日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	5月27日(月)		―	
風疹抗体検査	16歳以上の女性	5月15日(水)		5月16日(木) ※予約制	
遺伝相談	区内居住者	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。			

地域健康相談（5月）

健康相談の内容
- 妊産婦の健康
- 乳幼児の健康と育児
- 成人・お年寄りの健康
- 家庭での病人の看護
- 精神衛生
- その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎1階ロビー	5月9日(木)	午後1時30分～4時
	5月23日(木)	
礫川出張所	5月2日(木)	
大原出張所	5月9日(木)	
大塚出張所	5月16日(木)	
音羽出張所	5月23日(木)	
向丘出張所	5月8日(水)	
駒込出張所	5月8日(水)	
根津出張所	5月22日(水)	
湯島出張所	5月22日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課

献血にご協力を

月日	時間	場所
5月8日(水)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	都社会福祉会館前（日赤奉仕団 礫川分団奉仕）
5月10日(金)		大塚電話局構内（日赤奉仕団 大原分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

月／日	曜	テーマ	講師（敬称略）
5月28日	火	親の知らない子どもの世界	元窪町小学校校長 橋田豊夫
5月31日	金	知能の芽ばえと親のかかわり	東京教育大学名誉教授 平澤薫
6月4日	火	幼児の成長と食生活	小石川保健所栄養士
6月7日	金	楽しい家庭と親の役割	千駄木幼稚園園長 山本ツタ子
6月11日	火	覚えておきたい応急処置 ―いざというときのために―	本郷保健所保健指導主査
6月14日	金	子どもの画いた絵の見方	日展会員示現会理事 山本吉雄
6月18日	火	子どもを伸ばす 上手なほめ方・しかり方	後楽幼稚園園長 北条要子
6月21日	金	幼児のしつけと生活環境	教育センター講師 松島奈津
6月25日	火	子どもの幸せのために（話し合い学習）	
6月28日	金	入学前までにこれだけは	

ご利用ください

新しい16ミリ映画フィルム

フィルムの貸し出しには16ミリ発声映写機操作講習会修了証が必要です。ただし、区内の団体に限ります。　◎問合せ＝社会教育課社会教育係内線521・522

題名	時間(分)	鑑賞対象
罪の意識のない子供たち	31	一般
お父さんお母さん けんかしないで	33	一般
「大きく育て！」 アオウミガメ ―小笠原の自然に生きる―	30	一般

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

寿教室開講
お年寄りに豊かで健康な日々を

寿会館では、5月から寿教室を開講します。

この教室は、健康増進、教養の向上、趣味、レクリエーション活動などの講座を通して、ともすれば孤独になりがちなお年寄りに、豊かで健康な毎日を送っていただくため、毎月定期的（第2火曜日）に各寿会館で開くものです。

5月の寿教室

▽日時　5月14日(火)午後1時30分～3時30分、詩吟教室のみ第2・3火曜日　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線 423・424

寿会館名	講座名	講師（敬称略）
向丘	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会　ウタノの会
関口	あすへの健康	本郷保健所保健課
森川	おはなしの会を楽しみましょう［詩吟教室］	文京区朗詩連盟　杉山　使鶴
大塚	美術よもやま	都民生涯学習センター　高田　修
千石	詩の朗読	高畑小学校図書室　大西　昭治
西片	民謡鑑賞会	文京イチロウ会　三浦　弘利
小日向	盆栽鑑賞会	文京区盆栽協会　志水　一仁
本駒込	盆栽者の地獄巡り	文京区レクリエーション協会　菊地　幸雄
白山	折紙教室	折紙指導員　山口　敏
駕川	季節感豊かな生け花	文京区華道連盟　池田　松雄

※「折紙教室」に参加される方は必ず折紙（折りセンチメート以上四方）をご持参ください。

※「最近な草花の手入れ」に参加される方は、草花の鉢植えや球根などをご持参ください。

退職医療制度の届出は済みましたか

区では、現在退職者医療制度の届出を受け付けています。

国民健康保険に加入していて、被用者年金の老齢（退職）年金、または国民年金を除く通算老齢（退職）年金を受けられるようになった方は、この医療制度に該当します。（ただし、年金の期間等によっては対象外となる場合があります）

まだ届出をしていない方は、至急、届出をしてください。なお、老人保健法の適用を受けている方は必要ありません。届出には、年金証書・裁定通知書・保険証・印鑑をご持参のうえ、申請してください。

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係 内線 436～438

大塚公益質屋を廃止します

長年ご利用いただいていた大塚公益質屋を、5月1日から廃止することにしました。

現在利用している方で、返済期限のきていない方は、従前の方法により返済をお願いします。

また、公益質屋を利用した方で、一時的に生活資金などを必要とする方は、次の制度をご活用ください。

応急小口資金

区内に居住している生活困窮世帯の方を対象に、応急に資金を必要とする方にお貸しするものです。

▽貸付限度額　1世帯当たり10万円（特例20万円）　▽償還期限　借りた月の翌々月から10～15か月以内　▽利子　無利子　▽連帯保証人　1人　▽申込先　文京区社会福祉協議会（区役所2階）☎(812)3040

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線 417

障害・母子年金などの受給者は「現況届」を忘れずに

国民年金（福祉年金を除く）の障害年金・母子年金・遺児年金・寡婦年金を59年5月31日以前から受給している方は、「現況届」を提出していただくことになっています。この届は、受給している方や家族の状態・住所などに変更がないかを確認し、引きつづいて年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。現況届の用紙は4月下旬に郵送しますので、該当する方は、世帯全員の住民票を必ず添付して5月31日までに提出してください。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線 444・445

商業統計調査にご協力を！

通商産業省が3年ごとに行う商業統計調査が、5月1日現在で全国一斉に実施されます。

この調査は、卸売業・小売業を営む事業所（今回の調査では飲食店は除かれます）を対象に実施するもので、販売活動の実態や、全国的な商品の流れなどを明らかにすることを目的としています。

4月末ごろから調査員が調査票を配付し、5月1日以降回収に伺いますので、調査事項をご記入のうえ、お渡しください。

なお、調査の内容は、統計の目的以外には使用しませんので、ありのままご記入くださるようお願いします。

◎問合せ＝区民課調査統計係 内線 329・330

心身障害者(児)の方へ「交通災害共済加入者証」をお送りしました

4月は「交通災害加入者証」の切り替えの時期です。区では、身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方に、加入者証をお送りしました。

また、交通事故・り災時など不慮の事故に備えて、身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方全員が、交通災害共済（区が費用を負担）に加入できるようにしています。

該当する方で加入者証の届いていない方はお申し出ください。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線 411・412

都営住宅あき家入居者募集

都住宅局では、都営住宅などの入居者の募集を行います。詳しくは「みんなの東京」5月1日号をご覧ください。

▽申込用紙交付期間　5月7日(火)～13日(月)（土曜日の午後と日曜日は除く）　▽交付場所　区役所本館1階受付・出張所

悪質な代行業者にご注意を

都営住宅などの入居申し込みを代行する業者の中には、会費の支払いを強要したり、入居申し込み特別枠があるような宣伝など、悪質な事例が続出していますので、契約をするときには、契約条件などを十分確認のうえ、代行業者を利用するようにしてください。

◎問合せ＝地域整備課 内線 542

60年度特別区職員（保健婦）募集

▽採用予定数　約15人　▽受験資格　学歴を問わず、昭和15年7月2日から38年4月1日までに生まれた方で、保健婦の免許を有する方（申請中および取得見込みの方を含む）　▽申込方法・期間　郵送＝5月2日(木)（当日消印有効）、持参＝5月7日(火)・8日(水)（区役所職員課）、5月7日(火)～11日(土)（人事委員会任用課）　▽試験日・場所　5月14日(火)・東京区政会館別館

◎申込・問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課（〒102千代田区九段北1－1－4東京区政会館内）☎(265)0671 内線 537～539

「節句の日」家族そろって菖蒲湯に入りましょう

文京区公衆浴場組合のご協力により、小学生以下（12歳未満）、65歳以上のお年寄りに、おふろを無料開放します。

▽日時　5月5日(祝)午後4時から　▽場所　区内全浴場

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線 417・418

不用になった日用品を活用する再利用情報ダイヤル

☎812－8800（パパとママ ハイニッコリ）

現在ご家庭で使用されていなくても、他の方ならまだ十分使用できる冷蔵庫・テレビ・タンス等の大型日用品のあっせんを行っています。

ご使用にならない大型日用品をお持ちの方、またこれらの品物を必要とされる方は、ぜひご利用ください。

▽受付日時　毎週火～土曜日午前10時～午後3時　▽購入希望の多い品物　自転車（一般用、婦人用、子供用）、冷蔵庫、テレビ、ベッド、ピアノ　▽出品希望の多い品物　机、ベッド、冷蔵庫、ミシン、暖房機、暖房器具

◎申込・問合せ＝文京区消費者の会（文京区本郷4－15－14文京区民センター1階）

妊産婦・乳幼児に粉ミルクを支給します

▽支給世帯　①生活保護をうけている世帯②特別区民税が非課税の世帯③特別区民税が均等割のみ課税されている世帯（①・②・③のいずれかに該当する方は、母子健康手帳と印鑑を持参のうえ、福祉課へ申請してください）　▽支給期間　妊婦＝申請された翌月から出産月まで（最長6か月間）、産婦＝出産した翌月から3か月間、乳幼児＝生後4か月から1歳まで（9か月間）　▽支給量　1か月につき450g入り2缶

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線 421・422

図書館のお知らせ

本駒込図書館

第94回名作映画を観る会　「アモク」――南アフリカ・黒人の熱いメッセージ――（114分）アフリカ映画'81年作モロッコ・ギニア・セネガル合作、スヘイル・ベン＝バルカ監督　▽日時　5月11日(土)　午後0時30分整理券配付、1時30分開場、2時開演　▽解説　山田和夫氏（映画評論家）　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

鷗外記念本郷図書館　休館のお知らせ

図書の整理のため、5月14日(火)～26日(日)まで休館します。

なお5月27日(月)から平常どおり開館します。（5月13日(月)は日曜日の振替休館日です）

◎問合せ＝☎(828)2070

区立図書館5月の日曜開館

◆図書館では、視力の弱い方のために、専用机（拡大レンズ）の他にも大型活字本を用意しています。

図書館名	日曜開館日	開館時間
鷗外記念本郷	12日・26日	午前10時から午後5時まで
小石川		
真砂		
本駒込	5日・19日	
水道端		

日曜開館の翌日は休みです。

商店街一斉特売日

5月1日(水)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

お買物は地元商店街をご利用ください。

手づくりのこいのぼりをあげよう

晴れわたる5月の青空のもと、こいのぼりをあげてみませんか。

▽日時　5月4日(土)～5日(祝)の1泊2日　▽場所　国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区代々木神園町3－1）

◎申込・問合せ＝国立オリンピック記念青少年総合センター☎(467)7201代

現在登録されている品物（抜すい）　（4月16日現在）

品名	値段	特徴
英文タイプライター	10,000円	3年使用
照明器具（和室用）	5,000	サークル2本
ウインドファン	4,000	シャープ、6年使用
ステレオ・ラジカセ	20,000	サンヨー、新品同様
カラーテレビ	10,000	14型、5年使用
フロアースタンド	3,500	3年使用
卓上三面鏡	1,000	幅70×高80
カラーボックス	2,000	幅45×高95　新品同様
座卓（折脚）	300	幅90×奥60　デコラ張り
整理だんす	2,000	引出5段

5月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、保険券の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)3411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	山崎整形外科医院	千石4－45－15	(947)4114
	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
	根津診療所	根津1－27－3	(823)0096
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
5日	保坂小児科医院	白山5－27－12	(946)0641
	守谷医院	水道2－10－1	(941)9673
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
	小児科佐藤医院	千駄木2－28－12	(828)1500
6日	西川医院	千石1－29－17	(941)5138
	吉野医院	音羽1－5－17	(941)8922
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
	宮下医院	向丘2－18－7	(821)2615
12日	御園医院	白山5－17－34	(941)4830
	松平小児科医院	関口1－15－9	(267)4077
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812)0880
	森田内科医院	向丘2－35－2	(823)4919
19日	長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
	諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811)0881
	啓愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
	谷口医院	本駒込2－8－11	(941)5603
26日	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
	地蔵通診療所	関口1－7－2	(268)7850
	猪狩医院	根津1－17－6	(822)4735
	近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
	福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431
5日	保坂小児科医院	白山5－27－12	(946)0641
	斉藤医院	本駒込3－5－10	(824)1137
6日	西川医院	千石1－29－17	(941)5138
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
12日	松平小児科医院	関口1－15－9	(267)4077
	瀬谷医院	千駄木3－1－17	(821)0535
19日	長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
26日	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
	小林医院	本駒込3－36－1	(812)1984

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	松岡歯科医院	本郷5－28－5	(811)7682
5日	勝見歯科医院	白山5－19－13	(941)3360
6日	丸井歯科医院	湯島3－34－8 第一天神ビル302	(836)1184
12日	川井歯科医院	千石1－26－14	(941)5666
19日	水谷歯科医院	向丘2－36－11	(821)4931
26日	小島歯科医院	千石4－37－13	(941)4392

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

休日診療・歯科応急当番医の案内方法の変更

従来、休日診療当番医等の案内については、当番医の一覧表ポスターを区設掲示板に掲出しPRを図ってきましたが、60年度からポスターによる案内は廃止します。

新たに、区設掲示板に休日・夜間および歯科応急案内板（診療案内）を設置します。

なお、区報による休日診療・休日歯科応急診療当番医の案内は、従来どおり毎月25日号でお知らせします。

◎問合せ＝保健課保健係 内線 385

区報 ぶんきょう

昭和60年 5/10号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第898号 ●毎月10・25日発行

災害時の避難場所が一部変わります

避難場所とは

大きな地震が発生し、火災が延焼するなど、区民の皆さんの生命に危険が及ぶようになったときに、避難をする場所です。

避難場所の地域指定が変わります

この避難場所について、東京都は見直しを行い、今までより安全に、かつ短い距離で避難できるよう、地域指定等を変更しました。

①今まで区外の学習院大学に避難を指定されていた方々は、区内の護国寺・周辺避難場所に変更になりました。

②また、遠距離への避難の解消や、周辺町会と同一の避難場所にするなど、一部地域について、避難場所の指定が変更になりました。

避難場所を広げました

次の避難場所は、隣接地区を避難場所に編入する等、広くしました。

◆お茶の水女子大学・周辺
跡見学園とその周辺を編入

◆後楽園・周辺
トヨタ東京ビル等を編入

◆旧東京教育大学跡
窪町東公園の一部を編入

実施月日

6月1日から

避難する時の心得

○火災が大きくなり、危険がせまったとき、区や警察官の避難の勧告指示があったときに、避難を開始しましょう。

○避難は徒歩で、安全な道を選びましょう。

○荷物は、非常持ち出し品など最少限にしましょう。

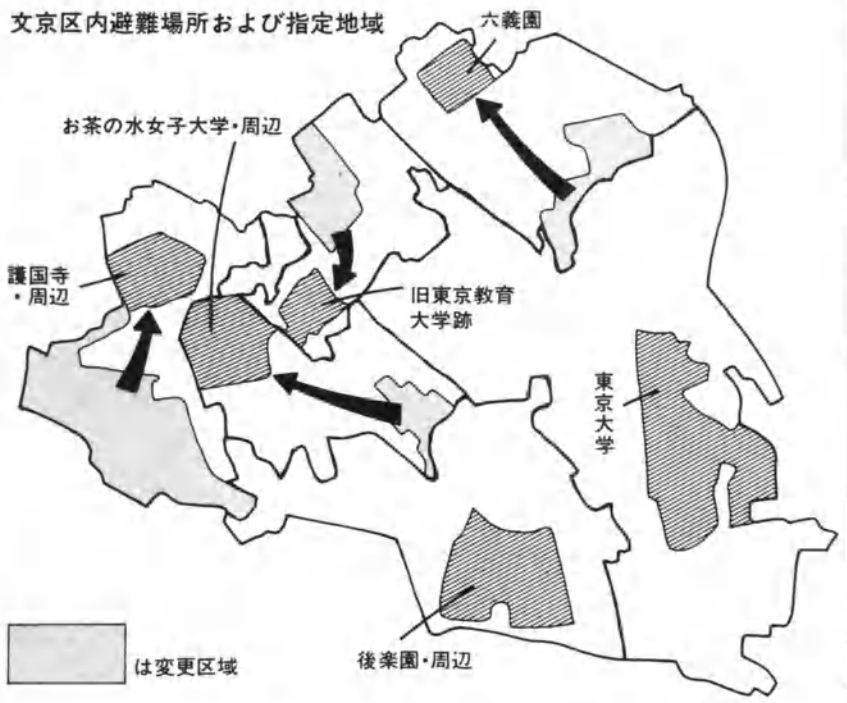
○病人・お年寄り・子供等を守り、みんなで助け合いながら避難しましょう。

◎問合せ＝防災課 内線 593・594

避難場所地域指定変更区域

変更区域	該当町会名	新しい避難場所	今までの避難場所
向丘2丁目36番の一部 千駄木5丁目41番、42番、43と45番の一部、46〜50番 本駒込1丁目1と6と7番の一部 〃 3丁目1〜5番、6番の一部、7〜9番、10と13と14番の一部、15〜18番	浅嘉町会 上動五三会	六義園	東京大学
小石川3丁目6と8番の一部 〃 4丁目6〜13番、14番の一部、16番、17番	久堅町民会 久堅親交会	お茶の水女子大学・周辺	後楽園・周辺
千石2丁目7番の一部、19〜21番 〃 3丁目5〜12番、13番の一部、14〜27番、28と29番の一部、30〜37番、39番、40番	丸山町会	旧東京教育大学跡	お茶の水女子大学・周辺
関口2・3丁目全域 目白台1丁目全域 〃 2丁目1〜3番、8〜17番 〃 3丁目6と7番の一部、8〜17番	高田老松町会 目白台豊川町会 目白台2丁目町会 関口2・3丁目町会	護国寺・周辺	学習院大学
関口1丁目10番の一部、21〜48番	関口町会 関水町会	護国寺・周辺	後楽園・周辺

文京区内避難場所および指定地域



区内全避難場所地域指定町丁名

避難場所	指定地域町丁名	面積(㎡)	避難計画人口(人)
六義園	向丘2の一部、千駄木4、5の一部、本駒込1の一部、2〜6	46,200	38,300
東京大学	小石川1の一部、白山1の一部、2〜5、千石1の一部、本郷2の一部、3、4の一部、5の一部、6、7、湯島1〜4、西片1の一部、2、向丘1、2の一部、弥生1、2、根津1、2、千駄木1〜3、5の一部、本駒込1の一部	162,100	138,300
後楽園・周辺	後楽1、2、春日1、2、小石川1の一部、2、3の一部、白山1の一部、水道1、2、小日向1の一部、2の一部、4の一部、関口1の一部、本郷1、2の一部、4の一部、5の一部、西片1の一部	162,500	112,800
お茶の水女子大学・周辺	小石川3の一部、4、5の一部、小日向1の一部、2の一部、3、4の一部、大塚1、2の一部、3の一部、4の一部、音羽1の一部	55,000	42,900
旧東京教育大学跡	小石川5の一部、千石1の一部、2〜4、大塚3の一部、4の一部	20,200	19,800
護国寺・周辺	大塚2の一部、4の一部、5、6、関口1の一部、2、3、目白台1〜3、音羽1の一部、2	32,100	36,800

ボランティア保険制度をスタート

安心して善意の活動ができるように

近年、子供会をはじめ、区民団体による青少年・児童健全育成事業や、福祉活動などが、広範な分野で盛んに行われるようになってきました。

このような活動では、それぞれの団体の指導者が、善意のボランティアとして、積極的に協力し、地域社会発展に大きな役割を担っています。

また、このような指導者が、多く求められているのも現状です。

一方、こうした活動においては事故の発生が予測され、団体、またはその団体の指導者に対し、損害賠償が請求されることも考えられます。

そこで区では、指導者が安心してボランティア活動に従事できるよう、ボランティア保険制度を創設することにしました。なお、保険料は全額区が負担します。

5人以上のボランティア団体またはその団体の指導者を対象

この保険制度は、区民によって自主的に構成された団体、または団体の指導者が、社会福祉活動や社会奉仕活動など、公益性のある活動中に、参加者やその他第三者に損害を与えて、法律上の損害賠償責任を負ったときに適用されます。また、指導者自身の傷害事故についても対象となります。

ボランティア団体と、活動の具体例は

ボランティア団体＝子供会、防災・防犯・交通安全活動、心身障害者（児）・高齢者などの援助活動、PTA等が主催して行う、運動会や各種スポーツ・レクリエーション活動など。

補償の内容は

◆賠償責任保険　損害賠償金の内、2000円を超える部分について、次の金額を限度として支払われます。（ただし、2000円までは自己負担）

▽身体賠償　1人につき5000万円、事故3億円　▽財物賠償　1事故5000万円　▽保管物（受託物）賠償　1事故300万円

◆傷害保険（指導者自身）　次の金額が支払われます。

▽死亡　1人につき500万円　▽後遺障害　1人につき15〜5000万円　▽入院　1人につき1日3000円　▽通院　1人につき1日2000円

保険の加入申請

▽加入受付期間　5月20日(月)〜6月18日(火)　▽説明会の実施　第1回＝5月23日(木)・第2回＝6月13日(木)　いずれも午後2時から、文京区民センター3A会議室で行います。また、その場で加入受付もします。

▽申請書類等　5月15日(水)以降、左表の所管課・各出張所等に、加入申請書およびパンフレットを置いてありますので、ご利用ください。

事故が発生したときは

事故が発生したときは、速やかに区および保険会社へ、事故の発生状況と傷害の程度を連絡してください。

保険に関する一連の事務については、団体と保険会社間で行うことになりますが、保険会社の指導・アドバイスを受けることができます。



まず、事故の防止を

この保険は、事故が起こった場合に備えて発足する制度ですが、何よりも事故を起こさないようにすることが大切です。

活動に当たっては、次のことに注意しましょう。

▽綿密な計画を立て、危険性について十分チェックをする。

▽必要に応じて下見をする。

▽規模に応じた指導体制をとる。

▽緊急時の連絡体制を作る。（野外活動では、トランシーバーを使用するなど）

◎問合せ＝左表の所管課へ

ボランティア団体の関係分野

	所管課	内線
福祉援護団体（心身障害者(児)・お年寄りなどの援護団体）	福祉課 老人福祉課	412 423
青少年等育成団体（子供会・PTAなど社会教育関係団体（スポーツを除く））	社会教育課	521
スポーツによる青少年等育成団体	社会体育課	526
町（自治）会等区民団体	区民課	327
青少年対策地区委員会等	厚生部管理課	419
保育園・育成室父母会等	児童課	428・430
地域美化運動団体等	環境対策課	588
その他の団体	総務部総務課	252・225

区民保養施設 ごうら荘・青巒荘・大成館をご利用ください



夏休み期間中の利用受付は6月10日に

区民保養施設の夏休み期間中（7月21日㈰～8月31日㈯）の利用申し込みは、6月10日㈪午前9時から文京区民センターで一斉に受け付けます。詳しくは次号でお知らせします。

なお、心身障害者手帳等をお持ちの方で、心身障害者用室（ごうら荘のつつじ、あじさい）をご利用したい方は、利用日の3か月前から受け付けますのでお早めにお申し込みください。

※やまびこ荘の夏休み期間中の利用については、平常どおり受け付けます。（区内在住・在勤およびその家族の方は、利用日の2か月前、在学者は1か月前から受け付けます）

ごうら荘岩風呂の階段補修工事を行います

ごうら荘の岩風呂の階段補修工事が6月11日からはじまります。6月11日㈫から14日㈮までは臨時休業しますが、工期が2～3週間かかるため、6月15日㈯以降、工事期間中は岩風呂を使用できません。そこで、その間、女子風呂を時間で区切って男女交替で使用していただくことになります。あらかじめご承知のうえ、ご利用ください。

ごうら荘臨時休業

ごうら荘は、施設整備のため、7月9日㈫・10日㈬と臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係 内線3311・332

青少年レクリエーション施設 ホテル「シーパレス」（安房小湊）

夏休み期間中の利用は抽選で

夏休み期間中（7月21日～8月31日）の利用申し込みは、往復はがきで受け付け、抽選の上決定します。

なお、施設の性格上、今回の申し込みは、利用者の中に青少年（小学生～35歳）が含まれているグループに限ります。

▽申込方法　5月24日（当日消印有効）までに、往復はがきで〒112文京区春日1－16－21文京区役所区民課あてお申し込みください。①往信の表にシーパレス申込と朱記②往信の裏に利用予定者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号・在勤の方は会社所在地と名称　③返信の表に申込代表者のあて先をご記入ください　④返信の裏は白紙で。

※申し込みは1グループ1枚に限ります。（2枚以上の申し込みや他グループに重復して申し込みをした場合は無効）

※電話での申し込みは受け付けません。

▽対象　区内在住・在勤の方およびその家族の方で、青少年を含むグループ。それ以外の方は、利用日の1か月前から区民課窓口で受け付けます。

▽利用回数・宿泊数　夏休み期間中の利用は、1グループ1回、2泊3日までです。

※1人での利用は、今回は受け付けません。

▽部屋数・収容人員　3室・16人

▽料金（1人1泊2食付）

子供	大人
4000円	5000円

大人＝12歳以上
子供＝3歳～11歳
3歳未満＝無料

◎問合せ＝区民課区民係 内線3311・332

民生委員 身近なよき相談相手として

5月12日は民生委員の日

毎年5月12日は「民生委員の日」です。

そこで、日ごろから、生活に困っている方やお年寄りの相談に応ずるなど、地域福祉推進のために活動している民生委員（児童委員を兼務）の活動について紹介します。

民生委員の役割

だれでも、生活上の問題が生じたときに、気軽に相談できる方がいれば、どんなにか心強いことでしょう。とりわけ、核家族化と高齢化の進行に伴い、ひとりぐらしの方が増えている今日、何か問題がおきたとき、身近なところで、いつでも相談に応じ、悩みをきいてくれる方が強く求められています。

民生委員は、そうした方々のために、いつでも気軽に相談に応じ、悩みや訴えをきいて、福祉施設や福祉サービスを紹介したり、また、行政機関などへのパイプ役を果たしています。

ところで、民生委員の任務は法律により「社会福祉の精神をもって保護指導のことにあたり、社会福祉の増進に努めるもの」と規定されています。

具体的には、①常に調査を行い生活状態を把握しておくこと②保護を要する者を適切に保護指導すること③社会福祉事業施設と密接に連携し、その機能を助けること④福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること、となっています。

また、このことは別に、民生委員は児童福祉法によって児童委員を兼務することになっており、児童の健全育成活動・青少年の不良化防止等、地域において、自主的に広範囲の児童福祉の推進にあたっています。

そして、この職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ることはもとより、人種・信条・性別・社会的身分などによって、差別または優先的な取り扱いをすることなく、実情に即した処理を行っていることはいうまでもありません。

民生委員は行政と住民のパイプ役

以上のように、民生委員の基本的な任務は公的施策と地域住民とのかけ橋、即ち「行政と住民のパイプ役」になることです。このパイプ役という任務には2つの側面があります。

その1つは、行政施策を住民と結びつけるということです。

今日の行政の福祉施策はキメ細かく多様化する傾向にあり、今後もますます拡大することが予想されます。しかし、せっかくの施策も住民によく理解されず、必ずしも十分に活用されていないということもしばしばいわれています。このため、民生委員はそれぞれの福祉施策と地域の要望を、いかに効果的に結びつけていくかが重要です。

もう1つの側面は、逆に援護を要する方々の要望を的確に把握し、行政に伝えていくという役割です。住民の生活や要望がますます多様化していくなかで、行政が住民の要望に即応したきめの細かい福祉行政を進めるためにも、日ごろ地域で福祉活動を行っている民生委員がそのパイプ役を果たしているわけです。

そのほか、民生委員の活動は

日々の活動の内容を整理・分析し、その評価のうえに立って、次の活動を継続的に実施するため自らの活動を記録するという重要な仕事もあります。この活動記録は毎月まとめて、区・都を経由し、国に報告され、国によって全国的に集計が行われ、各種福祉施策の企画・立案の基礎資料となっています。また、毎月、民生委員協議会を開催し、情報交換・収集に努めるとともに、自己研鑽、研修に励み、民生委員としての資質の向上に努めています。

文京区には、現在、それぞれの地区を担当する民生委員が137人配置されています。

種々の問題をかかえて悩んでいる方や、地域の情報を知らせておく必要があると思う方は、担当地域の民生委員に気軽にご相談ください。

◎問合せ＝福祉課庶務係 内線466

みどり豊かなまちづくり 文京区を生垣のまちに



文京区は、市街化が進み、新たに樹木を植えられる場所が限られています。

〝ブロック塀等を生垣に〟これは、都会の中にみどりを広げていくすぐれた方法です。皆さんと区が力を合わせ、文京区を〝安全で住みよい生垣の美しいまち〟にしていきましょう。

そのため、区では、生垣の造成費用の補助を行っています。

補助の対象となる生垣

①生垣用樹木の高さが1メートル以上であること　②生垣の総延長が2メートル以上であること　③生垣用樹木が相互に葉が触れ合う程度に列植され、かつ健全なものであること　④道路（一般の通行に利用されている私道も含む）に面していること

補助金の額

①生垣の新設費用　1メートル当たり5千円　②生垣新設に伴う既存ブロック塀等の撤去費用　1メートル当たり2千円

補助金の申請手続

①生垣造成工事完了後60日以内に申請してください　②申請に基づき、現地調査を行います

※申請をする場合は、事前に公園緑地課へご連絡ください。

◎申請・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

東京都みどりの日制定記念 都民グリーンフェスティバル'85

東京都では、毎年5月の第2土曜日を「東京都みどりの日」と決めました。今年は5月11日です。

この日を記念して、「育てようあしたの緑の東京を」をテーマに、代々木公園を主会場に多彩な催しを行います。

21世紀にむけて、ふるさと東京のみどりを2倍に増やす祭典。新緑の中、あなたもどうぞ。

▽期日　5月11日㈯～15日㈬　▽会場　都立代々木公園B地区　▽内容　グリーンコンサート・物産展示即売・苗木の無料配付・こどもの広場

また、関連行事として、他会場で「みどりの写真コンテスト」や「都民の野鳥展」「大植樹祭」などが催されます。

◎問合せ＝東京都環境保全局自然保護部緑化推進室 ☎(214)7411 内線403・407

東京都議会議員選挙

立候補予定者説明会を開催します

7月7日㈰に予定されている東京都議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。

出席者は、会場の都合により立候補予定者1人につき2人以内とします。

なお、当日、立候補届出関係書類および選挙公報原稿用紙などをお渡しします。

▽日時　5月27日㈪午後1時30分から　▽場所　区役所本館4階区議会第一会議室

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線574・575

自転車の交通事故をなくそう

自転車による交通事故が増えています。自転車に乗るときは、次のことに注意し、事故に遭わないようにしましょう。

○交通量の多い道路を自転車で通行するのは大変危険です。なるべく歩道（自転車通行可の歩道）を走りましょう。

○歩道でスピードを出し過ぎ、歩行者にけがをさせる事故が起きています。歩道を通行するときは、安全運転を心がけましょう。

○交差点では、必ず止まって安全を確認しましょう。

○ブレーキやライトが故障している自転車に乗るのは危険です。常に整備し、乗る前には必ず点検をしましょう。

○夜は、車からよく見えるように、目立つ服装をしたり、自転車に反射材を付けるなど気を付けましょう。

○盗難防止のため、自転車には住所・氏名を記入し、必ず防犯登録をしましょう。

◎問合せ＝土木部管理課 内線596

ラブホテル等を抑制する指導要綱を制定

最近、新風俗営業法が施行され、ラブホテルやポルノ産業に対する規制が強化されました。

区では、これとは別に、ラブホテルおよび類似施設を抑制し、青少年の健全育成と住民の良好な生活環境を確保するため「東京都文京区旅館業の営業許可等に関する指導要綱」を制定しました。

指導要綱の主な内容は①建築計画の標識の設置と説明会開催の義務付け　②関係住民と協力しあい、外観・広告物等を周囲の環境に調和させること　③内部設備についても一定の基準を定め、善良な風俗が害されることのないようにする、などとなっています。

なお、この要綱は、現在営業中の旅館業営業施設にも適用します。

◎問合せ＝小石川保健所衛生課 ☎(813)5656・本郷保健所衛生課 ☎(821)5106・保健課 内線385

成人健康診査特集号

編集・企画/保健衛生部保健課

休日・夜間診療案内

1．内科・小児科等

●東京消防庁テレホンサービス
212−2323
(24時間受付)

●東京都衛生局診療案内
休日診療
216−4820
(午前9時〜午後5時受付)
夜間・休日診療
216−4828
(平日の午後5時15分〜翌日午前8時30分受付
土曜日の午後〜月曜日の午前8時30分受付)

●医師会休日テレホンサービス
947−0411
(小石川医師会)
823−2216
(文京区医師会)

2．歯科応急

●東京消防庁テレホンサービス
昼夜 212−2323

●東京都衛生局診療案内
休日 216−4820
夜間 216−4828

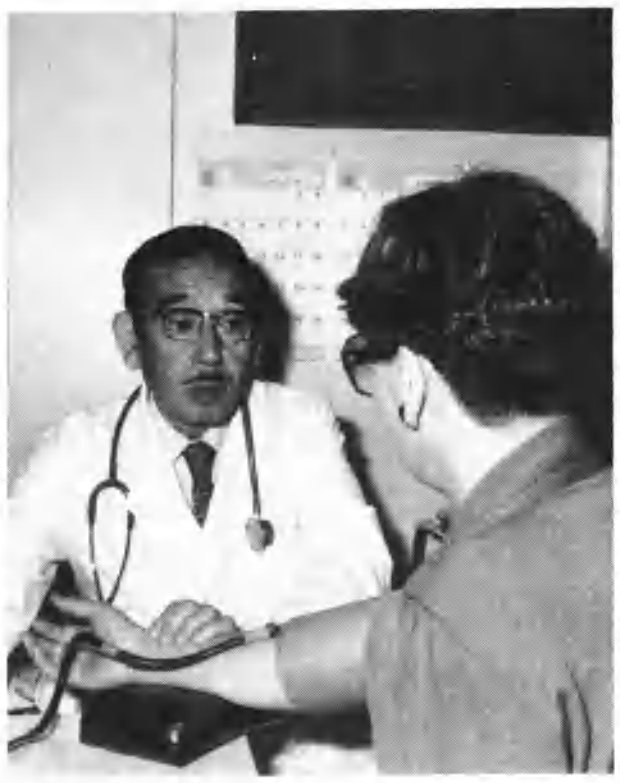
年に一度は健康診査を

成人健診は指定医療機関で5月13日(月)から6月15日(土)に
申し込みは☎(818)5511へ電話で

区では、老人保健法による保健事業の一環として、従来、区立小学校等の会場で、出張健康診査を行ってきましたが、60年度からは、成人健診として、地区医師会に委託し、区内の医療機関で実施することにしました。

この健康診査は、高血圧症や心臓病等の循環器疾患等を早期に発見し、生活指導や適切な治療を行うことによって予防するものです。

自営業の方や主婦の皆さんで健康診査を受ける機会の少ない方に、特に成人健診の受診をおすすめします。



受診期間
5月13日(月)〜6月15日(土)

対象者
41歳から64歳までの区内在住の方。
(ただし、40・45・50・55・60歳の方は除きます。これらの方には、保健所から各人に個別通知する節目健診があります。)

申込方法
6月10日(金)までに☎(818)5511(臨時電話です)へ電話でお申し込みください。折り返し「成人健康診査受診票」を郵送します。

受診方法
指定医療機関(下表)に受診票を提出し、受診してください。

検査内容
①一般診査＝問診・身体測定・理学的検査・血圧測定・検尿
②精密診査＝一般診査の結果、精密診査をする必要がある方には、心電図・総コレステロール・HDLコレステロール・眼底検査・貧血・肝機能・血糖・胸部X線直接撮影を行います。

費用
無料です。
※受診の際には、念のため健康保険証をご持参ください。

◎問合せ＝保健課保健係 内線385・386

成人健康診査指定医療機関一覧

小石川医師会

医療機関名	所在地	電話
聖心堂医院	後楽2−3−10	(811)4316
諏訪町診療所	後楽2−19−17	(811)0881
藤川医院	春日1−9−27	(812)6927
小石川医院	春日2−10−14	(813)8311
セツルメント菊坂診療所	小石川1−13−1	(811)0016
大橋医院	小石川1−16−4	(811)5503
有馬記念医学財団富坂診療所	小石川2−5−7佐々木ビル2階	(814)2661
三橋医院	小石川4−4−9	(811)6338
岡田医院	小石川4−8−7	(813)1886
小林医院	小石川4−17−1	(811)4630
坂口クリニック	小石川4−20−5	(815)1722
中沢眼科医院	小石川5−5−7	(944)1838
白井内科医院	小石川5−14−1	(812)3676
八千代診療所	白山1−5−8	(811)4519
白山医院	白山1−11−7	(811)0164
木・原医院	白山1−23−10	(811)3213
福井医院	白山1−30−8	(811)6681
長谷川医院	白山2−38−4	(811)8038
御園医院	白山5−17−34	(941)4830
保坂小児科医院	白山5−27−12	(946)0641
新島医院	水道1−7−11	(811)2953
星合産婦人科病院	水道2−9−9	(943)2626
守谷医院	水道2−10−1	(941)9673
中原内科耳鼻咽喉科医院	水道2−14−7	(941)6074
松本医院	大塚1−4−7	(943)0123
藤沢医院	大塚3−16−9	(941)4873
永井医院	大塚3−38−8	(941)3395
東京健生病院	大塚4−3−8	(944)6111
日通東京病院	大塚4−45−16	(946)5151
林医院	大塚5−1−7	(941)8667
広岡医院	大塚5−10−8	(941)5108
護国寺診療所	大塚5−40−1	(941)4910
森田医院	大塚5−40−17	(941)8685
友成第二医院	大塚5−40−18	(941)8583
大塚診療所	大塚6−9−10	(947)5521
直居診療所	大塚6−24−4	(941)9569
瀬戸山クリニック	大塚6−37−5	(947)5622
吉野医院	音羽1−5−17	(941)8922
上田医院	音羽1−20−15	(943)0268
江戸川橋医院	音羽1−27−1	(947)2525
石原医院	小日向1−6−6	(941)8526
清原医院	小日向1−18−18	(941)7474
地蔵通診療所	関口1−7−2	(268)7850
笠原医院	関口1−13−4	(260)6752
松平小児科医院	関口1−15−9	(267)4077
松葉眼科医院	関口1−15−9	(267)7788
青木医院	関口1−20−2	(260)5330
小川医院	目白台1−3−5	(941)2323
鈴木医院	目白台1−23−7	(941)1590
小山医院	目白台2−6−13	(941)7788
奥村医院	目白台3−4−1	(941)9611
柴田内科医院	目白台3−7−5	(941)2777
大塚医院	目白台3−13−5	(941)7688
今井医院	目白台3−17−16	(941)1794
千葉医院	千石1−6−16	(941)1340
堅石医院	千石1−24−10	(941)0851
しいき医院	千石2−1−16	(941)6027
近藤医院	千石2−26−3	(941)6454
杉山医院	千石3−39−12	(941)0614
竹居医院	千石4−3−16	(941)3581
光永クリニック	千石4−4−1	(943)0270
小林医院	千石4−25−14	(941)4397
三輪医院	千石4−26−8	(941)7272
武藤内科医院	本駒込6−2−22	(941)3339
宮入外科医院	本駒込6−4−23	(946)2776

文京区医師会

医療機関名	所在地	電話
飯田医院	本郷2−32−12	(811)4952
松本医院	本郷2−33−2	(811)9512
相田医院	本郷2−39−11	(811)4859
伊藤産婦人科内科医院	本郷4−7−6	(813)1363
坂口医院	本郷4−9−23	(811)1560
厚生会本郷メモリアルクリニック	本郷4−24−8	(811)2587
栗原医院	本郷4−37−5	(812)2336
内科胃腸科石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
慈愛病院	本郷6−12−5	(812)7360
須崎医院	本郷6−26−15	(811)2990
大坪クリニック	湯島2−1−5好美屋ビル6F	(811)4340
奥田医院	湯島3−8−2	(831)8371
萩原医院	湯島3−9−9	(831)7813
金井医院	湯島3−25−3	(831)6326
羽左田医院	湯島3−28−6	(831)7610
大塚診療所	湯島3−31−6	(831)2294
沢田医院	湯島3−39−2	(831)5043
芦苅医院	湯島3−44−1	(831)2438
湯島クリニック	湯島4−6−11	(815)0321
大森内科医院	湯島4−9−7	(811)3452
春日クリニック	西片1−15−10	(816)5840
啓愛診療所	西片2−19−12	(811)5201
細部医院	根津1−1−15	(821)3381
猪狩医院	根津1−17−6	(822)4735
根津診療所	根津1−22−8	(823)0096
友愛診療所	根津2−8−10	(821)3852
吉森医院	根津2−34−15	(821)3882
田代医院	向丘2−20−3	(823)0871
森田内科医院	向丘2−35−2	(823)4919
林医院	千駄木1−19−7	(812)2871
広江医院	千駄木2−38−14	(821)2666
瀬谷医院	千駄木3−1−17	(821)0535
西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
森川医院	千駄木3−46−13	(821)0640
堀越医院	千駄木3−47−8	(821)8968
内藤医院	千駄木4−8−6	(821)0552
丹羽医院	千駄木4−8−12	(824)0482
酒井医院	千駄木4−23−22	(821)4696
馬場医院	千駄木5−34−11	(821)0603
森谷医院	千駄木5−40−9	(821)0128
細井医院	千駄木5−46−7	(821)1816
本郷診療所	本駒込1−3−18	(812)0364
谷口医院	本駒込2−8−11	(941)5603
加藤診療所	本駒込2−18−2	(941)7522
鈴木医院	本駒込2−28−35	(941)6615
斉藤医院	本駒込3−5−10	(824)1137
小林医院	本駒込3−36−1	(821)1984
中島医院	本駒込4−2−6	(821)7350
福地医院	本駒込4−30−2	(821)8602
矢嶋医院	本駒込5−52−8	(821)1885
同仁診療所	本駒込5−54−9	(828)0862
近藤医院	本駒込5−60−6	(821)1804
森医院	台東区上野1-3-4	(831)2079

早期発見・早期治療



健康な日々を送るために 食生活にはこんな工夫を



①魚・肉・卵・大豆製品のどれかを必ず食卓に

②毎日1本の牛乳を

③野菜・海そうなどをたっぷりと



⑥糖分・油をひかえめに



⑤食事はいつも腹八分目を心がけて



④塩分のとりすぎに注意。汁ものは1日1杯程度、漬物、加工食品はとりすぎないように

40歳からの健康管理のために 健康診査を

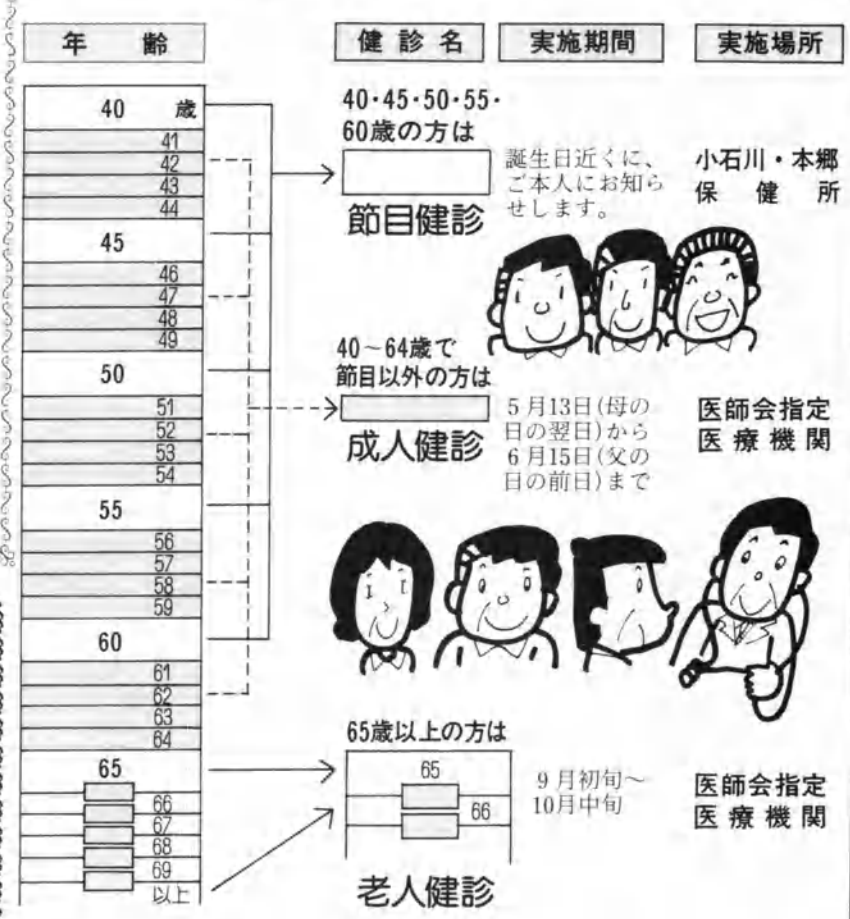


60年度から、40歳以上の方を対象に、次のスケジュールで健康診査を行います。

健診内容は3面の「検査内容」欄をご覧ください。

費用はいずれも無料です。

◎問合せ＝節目健診は小石川・本郷保健所、成人・老人健診は保健課保健係



39歳以下の方の住民健康診断



▽対象　区内在住の39歳以下の方
▽健診内容　問診・血圧測定・検尿・胸部X線間接撮影
▽料金　無料
▽受付時間　午前9時～10時30分
▽会場・日程　別表
▽申込　当日、直接会場へおいでください。
◎問合せ＝小石川・本郷保健所予防課業務係

本郷保健所	小石川保健所
6月25日(火)	5月27日(月)
8月27日(火)	7月22日(月)
10月15日(火)	9月30日(月)
12月10日(火)	11月25日(月)
61年2月25日(火)	61年1月27日(月)
	3月24日(月)

亡くなった方の4人に1人は「がん」

日本人の死亡原因の第1位は「がん」。昭和58年は全国で17万6174人がこの病気で亡くなっています。「がん」死亡者の全体に占める割合は23・8パーセント。亡くなる人のほぼ4人に1人は「がん」が原因です。

一方、文京区の主要死因の推移をみますと、別図のように、死因の主なものは、「がん」「脳血管疾患」「心疾患」であり、58年はこれらで全死因の65パーセントを占めています。

そして、このなかでも「がん」「心疾患」の死亡者数は増加傾向にあります。

がんは治る

自覚症状がほとんどないままに体内にはびこっていくのが「がん」。そのため、発見されたときには手おくれ、ということが多かったのも事実です。しかし、それはもう昔の話。国立がんセンターの報告によれば、52年から57年の間に同センターを訪れたがん患者の生存率は51・75パーセント。つまり、がんにかかっても半数以上の方が助かっているといえます。

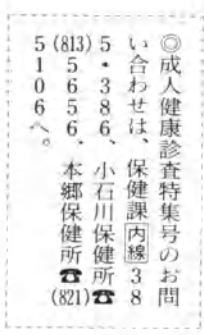
また、早めに発見して適切な治療さえ行えば、ほぼ100パーセント治ってしまう「がん」もあります。

検診を受けよう

レントゲン・内視鏡など検診技術の進歩で、いろいろな「がん」が早期に発見できるようになりました。もう「がん」は、ただちに死を意味する病気ではありません。

しかし、検診や治療の方法がいくら進歩しても、皆さんが検診を受けなければ、「早期発見、早期治療」に結びつきません。あらゆる機会を利用して年に1度は検診を受け、早期発見に努めましょう。

※がん死亡者数は、厚生省統計情報部「58年人口動態調査概数」による。



各種がん検診を行っています



区では、下表のとおり肺がん・乳がん・胃がん・子宮がんの検診を行っています。対象の方は受診ください。

◎成人健康診査特集号のお問い合わせは、保健課内線385・386、小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(821)5106へ。

文京区が実施している各種がん検診一覧

区分	対象	実施機関	申込方法	実施回数および日時	実施場所	検診内容	備考
肺がん	区内在住の40歳以上の方	小石川・本郷保健所	実施日時に合わせて、保健所へ電話でお申し込みください。	毎月第4火曜日 小石川保健所＝偶数月（6月は25日） 本郷保健所＝奇数月（5月は28日）	小石川・本郷保健所	問診・胸部X線間接撮影（正面・側面）・喀痰細胞診（当日・翌日の2回採取）	
乳がん	区内在住の30歳以上の方	本郷保健所	実施日時に合わせて、本郷保健所へ電話でお申し込みください。	毎月第1・3水曜日 1回定員30人 （5月は22日、6月は5日と19日）	本郷保健所	○一般診査 問診・視診・触診・サーモグラフィー検診 ○精密診査 X線乳房撮影	生理日前の7日間は受診を避けてください。
胃がん	区内在住の35歳以上の方。ただし、節目健診対象者を除く	小石川保健所	往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入し、〒112 文京区春日1-9-21 小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。 先着順で受け付けますが、定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。	毎月2～3回 （6月は4日＝50人、12日＝25人、21日＝50人）	東京都がん検診センター（千代田区神田駿河台2-5）	問診・バリウムの投与・X線間接撮影	受診できない方 1.現在治療中の方 2.過去に胃の手術を受けたり精密検査で所見のあった方 3.1年以内に受診した方 4.妊娠中・妊娠の可能性のある方
	区内在住の40・45・50・55・60歳の方	小石川・本郷保健所	健康診査（節目健診）の際に同時にお知らせします。	毎月2回	保健所に「がん検診車」を配車。		
子宮がん	区内在住の30歳以上の方	本郷保健所	往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別（返信用に住所・氏名）を記入し、〒113 文京区千駄木5-20-18 本郷保健所予防課業務係へ。 先着順で受け付けますが、定員に達した場合は他の検診日をご案内します。	毎月2回～3回 1回50人 （5月は29日、6月は5日・13日・27日）	東京都がん検診センター	問診・視診・細胞診・コルポスコピー診	受診できない方 1.検診当日生理期間中の方 2.現在、医療機関で受診中または経過観察中の方 3.前回受診後1年以内の方
		保健課	実施日時に合わせて、直接、医師会指定の医療機関へ。	年2回 6月・10月	医師会指定医療機関（産婦人科医）	問診・視診・細胞診・内診	

※費用はいずれも無料です。ただし、胃がん・子宮がん検診の精密検査は、医療扱いとなりますので、各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担があります。
※対象者の年齢については、61年3月31日までにそれぞれの年齢に達した方です。
※指定医療機関、東京都がん検診センターで受診する場合は、健康保険証をご持参ください。

フォトニュース

色鮮やかに!!
にぎわった文京つつじ祭り

4月21日から5月5日まで、根津神社で、文京つつじ祭りが開かれました。根津神社のつつじは、江戸時代から有名で、現在では、3,000本のつつじが境内狭しと咲き、つつじ祭り期間中には、野点や神輿渡御など多くの行事が行われました。





長寿大学講座

紙幣の歴史と人物像を探る

聖徳太子から福沢諭吉まで

月日	曜	テーマ	講師（敬称略）
6月3日	月	紙幣の歴史	日本銀行職員
6日	木	紙幣をめぐる話題	日本銀行職員
10日	月	菅原道真	文京区文化財調査員 戸畑忠政
13日	木	二宮尊徳	山脇女子短期大学講師 吉見周子
17日	月	聖徳太子	元東京大学史料編さん所長 今枝愛真
20日	木	伊藤博文	山脇女子短期大学講師 吉見周子
24日	月	バス見学　滝野川印刷局ほか	
27日	木	新渡戸稲造 	文京区文化財調査員 戸畑忠政
7月1日	月	夏目漱石 	文京区文化財調査員 戸畑忠政
4日	木	福沢諭吉 	山脇女子短期大学講師 吉見周子

▽月日・内容・講師　別表　▽時間　午前10時～正午　▽会場　区立社会教育館（区立第二中5階）※エレベーターをご利用ください　▽対象　区内在住の60歳以上の方　▽定員　50人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料。ただし、参観料等の実費は自己負担。

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号（返信用はがきにも住所・氏名）を明記し、「長寿大学申し込み」と朱書きして、5月25日(土)までに必着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会生涯教育担当 内線521へ。

※申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

だれにでも、気軽に、できます！

「健康づくり教室」と「体力テストの会」に参加してみませんか

健康づくり教室

▽日時　6月2日・9日・16日・23日の日曜日（計4日間）午前10時～正午。1日単位の参加もできます。　▽会場　青柳小学校体育館（大塚5－40－18）　▽内容　軽体操、ヨガ等　▽対象　区内在住・在勤の社会人　▽定員　60人（先着順）　▽服装　軽装で、必ず運動靴をご持参ください。　▽参加費　無料

体力テスト会

▽日時　6月30日(日)午前10時～午後3時　▽会場　青柳小学校　▽テスト種目　①立幅とび（瞬発力テスト）②上体起こし（腹筋テスト）③腕立伏臥腕屈伸（腕力テスト）④時間往復走（敏捷性テスト）⑤5分間走（全身持久力テスト）その他血圧測定を行います。1人の所要時間は1時間程度　▽対象　区内在住・在勤の社会人　▽服装　軽装で、必ず運動靴をご持参ください。　▽参加費　無料　▽申込方法　5月24日(金)午前10時から直接または電話でお申し込みください。体力テストは、当日、会場でも午後2時まで受け付けます。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526

文京総合体育館

水泳ができないあなたのために成人水泳教室を開催します

▽日時　6月11日(火)・13日(木)・15日(土)・19日(水)・21日(金)・23日(日)の午後6時30分～8時30分　▽場所　文京総合体育館温水プール場　▽定員　80人（定員を超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の20歳以上の方で15メートルを泳げない方（ただし学生を除く）　▽費用　毎回、プール使用料420円　▽申込期間　5月17日(土)～28日(火)（28日消印有効）　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用にも住所・氏名）を記入の上、お申し込みください。なお、窓口・電話での申し込みは受け付けません。

※申し込み者全員に、当落の結果を6月7日(金)までに通知します。

◎申込・問合せ＝〒113文京区湯島4－7－13 ☎(814)4271～3

初心者弓道教室

▽日時　6月1日(土)～26日(水)の毎週木・土曜日（計8日間）午後6時30分～8時30分　▽会場　文京総合体育館弓道場　▽対象　区内在住・在勤・在学の初心者（高校生以上）　▽定員　30人（先着順）　▽受講料　実費負担1500円　▽申込方法　5月26日(日)までに直接または電話でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝文京総合体育館 ☎(814)4271～3

第3回史跡めぐり
江戸庭園と隅田川を訪ねて

池泉回遊式の日本庭園にたたずむ英国風の建物が美しい旧古河庭園。柳沢吉保の下屋敷であった六義園―。今回は、江戸の代表的な庭園と隅田川の周辺をめぐり、文京ゆかりの地や下町の史跡を訪ねます。

▽日時　6月12日(水)（雨天の場合は6月19日(水)に延期）午前8時30分区役所正面玄関集合、午後4時30分区役所裏解散　▽見学地　旧古河庭園・六義園・浜離宮・浅草寺・一葉記念館　※浜離宮から吾妻橋までは遊覧船を利用します。▽乗物　観光バス2台　▽参加費　500円　▽保険料・遊覧船料等　570円　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を必ず書いて（返信用にも住所・氏名を明記）5月27日まで必着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。なお、申し込みのはがきは1人1枚（代理申し込みや重複申し込みは認めません）口頭・電話での申し込みは受け付けません。また、当日のお子さんのご同伴はご遠慮ください。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520

第2回日曜絵画教室
河口湖で写生を

▽日時　6月2日(日)午前8時15分～午後5時　▽場所　河口湖（雨天の場合は、社会教育館で行います）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　80人（先着順）　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか　日本画＝東舘光氏ほか　▽参加費　1300円　昼食・飲み物等は各自持参　▽画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、色鉛筆のいずれも自由。

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係 内線520へ電話で、5月22日(水)までにお申し込みください。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(813)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(812)7111

業態従事者の健康診断

▽対象　本郷保健所管内の旅館・飲食店・各種食品製造業等飲食物取扱業務に従事する方、および理容・美容・クリーニング業に従事する方　▽検診内容　X線間接撮影　▽料金　無料　※受診する方は、直接会場へお越しください。　▽実施月日・時間・会場　別表

◎問合せ＝本郷保健所予防課業務係

月日	時間	会場
5月28日(火)	午前9時30分～11時	本郷保健所
6月3日(月)		
6月5日(水)	午後1時30分～3時30分	
6月6日(木)	午前10時～正午	幾山館前（本郷4-37-20）
6月7日(金)	午後1時～3時	
6月12日(水)	午後1時30分～4時	湯島天神境内
6月13日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時	根津出張所前
6月25日(火)	午前10時～正午 午後1時～3時	本郷保健所

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　5月13日(月)＝小石川保健所、6月10日(月)＝本郷保健所、いずれも午後1時30分～4時（両方へ参加も可）　※専門医による個別の運動機能チェックと指導もします。　※療養上のご相談も受けます　※当日はタオル持参、動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課

月日	時間	場所
5月24日(金)	午前10時～午後3時30分	窪町東公園（日赤奉仕団 大塚分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線381

献血にご協力を!!

犬猫の無用な繁殖を防止し、捨て犬、捨て猫をなくすため、東京都動物管理事務所・文京愛犬家協会・文京獣医師会との共催で行います。

▽日時　5月16日(木)午後1時～3時（雨天決行）　▽会場　後楽園スタヂアム内「けやき広場」　▽内容　①犬猫をあげたい方（提供者）は、2時までに会場にお持ちください。（引き取りがない場合は、お持ち帰り願います。）②犬をもらいたい方は、2時までに、会場に来て抽選券の配布を受けてください。（頭数制限あり）③猫をもらいたい方は、3時までの間に、希望する猫を受け取ってください。

なお、会場内では、避妊手術・病気の簡単な手当と正しい飼い方などについても、文京獣医師会の獣医師が相談に応じます。（相談無料）

◎問合せ＝保健課 内線386

子犬・子猫の里親を求める会



5月・6月の乳がん・胃がん・子宮がん検診の日程等は、4面「各種がん検診一覧表」に掲載してあります。

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

ねたきりのお年寄り世帯・重度心身障害者世帯の大掃除

区では、自分で大掃除を行うことが困難な低所得のお年寄り世帯や心身障害者世帯について、区が代わって大掃除を行います。

▽実施時期　春季（5月下旬以降）・秋季（10月以降）のいずれか1回
◎申込・問合せ＝福祉事務所家庭奉仕担当 内線462



ねたきりのお年寄りを短期間お預りします

区では、ねたきりのお年寄りを一時的に病院でお預りする、「ねたきり老人短期保護事業」を実施しています。

▽対象　区内在住のおおむね65歳以上のねたきりのお年寄りで、介護にあたる家族の方が、病気や出産・事故・冠婚葬祭などで、一時的に介護がうけられなくなった方　▽利用期間　7日以内　▽お預りする病院　別表　▽費用　初診時一部負担金、および1500円（1日）
※お預り期間中に治療・投薬した場合は健康保険の取り扱いと同じです。
※病院への送迎は、家族で行っていただきます。
◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線4132・425



箱根周遊　春の心身障害者(児)レクリエーション

対象の方には既に通知しました。多数の方の参加をお待ちしています。

▽対象　区内在住で身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方　▽月日　大人＝5月28日(火)、小人＝5月30日(木)（雨天決行）
※詳しくは、はがきをご覧ください。
◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412



福祉センター

第6期　知恵おくれの方の料理講座（前期）

▽日時　6月1日～7月6日の毎週土曜日（計5回、ただし、6月29日は休講）午前9時30分～正午　▽会場　文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。　▽日時　5月26日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）
◎問合せ＝厚生部管理課庶務係



心身障害者(児)の家族の方へ　無料健康診断

区では、心身障害者(児)の身の回りのお世話をしている家族の方を対象に、指定の保健所で無料健康診断を実施しています。日ごろの健康保持を図るため、この機会を利用してぜひ健康診断を受けてください。
※対象の方には検診依頼書を郵送しました。
◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線417・418



敬老無料入浴デー　区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　5月26日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）
◎問合せ＝厚生部管理課庶務係

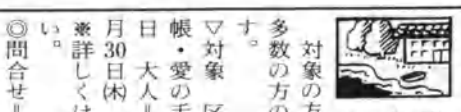
福祉センター

第6期　知恵おくれの方の料理講座（前期）

▽日時　6月1日～7月6日の毎週土曜日（計5回、ただし、6月29日は休講）午前9時30分～正午　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の方で料理に興味があり、通所できる方、または、保護者等の付添いのある方　▽定員　9人　▽受講料　無料　▽内容　一般的な家庭料理　▽申込方法　本人または保護者が電話もしくは来所のうえ、お申し込みください。

視覚障害者料理講座（前期）

▽日時　5月20日～6月17日の毎週月曜日（計5回）午後1時30分～4時　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の視覚障害者　▽定員　20人　▽費用　無料（ふきん、エプロンは各自持参）　▽内容　総菜料理　▽講師　東京友の会　滝川道子氏



母の日

区役所の代表電話は812-7111

ねたきりのお年寄り世帯・重度心身障害者世帯の大掃除

区では、自分で大掃除を行うことが困難な低所得のお年寄り世帯や心身障害者世帯について、区が代わって大掃除を行います。

▽実施時期　春季（5月下旬以降）・秋季（10月以降）のいずれか1回
◎申込・問合せ＝福祉事務所家庭奉仕担当 内線462

ねたきりのお年寄りを短期間お預りします

区では、ねたきりのお年寄りを一時的に病院でお預りする、「ねたきり老人短期保護事業」を実施しています。

▽対象　区内在住のおおむね65歳以上のねたきりのお年寄りで、介護にあたる家族の方が、病気や出産・事故・冠婚葬祭などで、一時的に介護がうけられなくなった方　▽利用期間　7日以内　▽お預りする病院　別表　▽費用　初診時一部負担金、および1500円（1日）
※お預り期間中に治療・投薬した場合は健康保険の取り扱いと同じです。
※病院への送迎は、家族で行っていただきます。
◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線4132・425

箱根周遊　春の心身障害者(児)レクリエーション

対象の方には既に通知しました。多数の方の参加をお待ちしています。

▽対象　区内在住で身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方　▽月日　大人＝5月28日(火)、小人＝5月30日(木)（雨天決行）
※詳しくは、はがきをご覧ください。
◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線4111

区報 ぶんきょう

昭和60年 5/25号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第899号　●毎月10・25日発行

幼児・児童・生徒の基本的生活行動に関する親の意識について

～よりよき子供の成長は家庭から～

「文京区教育センター調査研究報告」から



文京区教育センターでは、学校教育ならびに家庭教育に役立つ資料提供を目的に、過去5回の調査研究を行ってきています。

今回は、子供を対象にした前回の「幼児・児童・生徒の生活行動の実態と問題点」の報告を受けて、親を対象に「幼児・児童・生徒の基本的生活行動に関する親の意識」について調査研究を実施しました。

家庭教育の重要性が叫ばれている今日、子供の基本的生活行動と親の意識がどのようにかかわっているかを知ることは、極めて意義があることと思います。

この調査研究は、区内の幼稚園・小学校・中学校の先生方の中から研究員を委嘱し、まとめたものです。調査報告書は区立図書館に備えてあります。

調査の概要

調査対象
区立幼稚園・小学校・中学校の各学年それぞれ1学級の保護者

調査数
幼稚園　752人（在籍数 1,489人の50.5%）
小学校4,118人（〃　12,426人の33.1%）
中学校1,337人（〃　6,165人の21.7%）

調査月日　昭和59年6月11日～6月20日

幼稚園児の親の考えは

今回の調査では、幼児のしつけ・遊び・けいこごとについて、親の意識を調査しました。

家庭でのしつけ

「十分」と答えた親が7.2パーセント、「普通」が83・4パーセントとよい評価がほとんどでした。また、しつけのきびしさについても同じ傾向が出ています。ただ「普通」ということの内容については、とらえ方に差があるようです。

一方、「不十分」と答えた方は9.4パーセントおり、問題点として「家族の中でのしつけ方にくい違いがある」が29・6パーセントで一番多く、「きょうだいが多いので、しつけが思うようにいかない」が25・4パーセントでした。（図I参照）

父親が、しつけを母親に全面的にまかせているための、母親の悩みが多く見受けられました。家庭でのしつけは、家族全員が同一歩調で協力し合うことが大切と思います。

あそびを通しての子供とのかかわり

「本を読んであげる」が26・1パーセントで最も多く、「子供が見てほしいというものを（一緒に）見てあげる」が22・0パーセント、「子供がやりたいといった遊びをする」が14・9パーセントでした。

一般に子供に対する親の接し方は、子供からのはたらきかけに応じて、という傾向になっています。

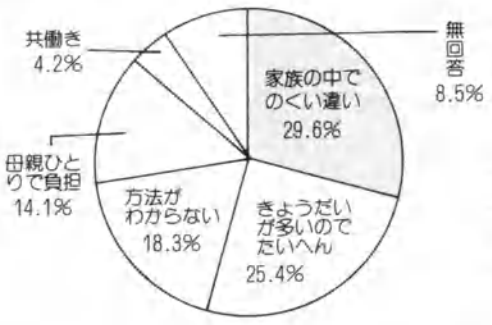
遊びの方法・内容については、家庭での創意工夫がほとんどなく、市販された玩具を使うことが多いようです

けいこごと

「通っている」という幼児が43・5パーセントに対し、「通っていない」という幼児は51・3パーセントでした。

けいこごとに通う理由として、「成長にプラスになるから」というものが71・6パーセントで大部分をしめていました。通う必要がない理由としては、「のびのびと遊ばせたい」が57・2パーセント、「幼稚園で十分」が20・3パーセントでした。

幼児期の子供の成長をどうとらえるかという親の考え方の違いが出ているようです。



図I　家庭でのしつけの不十分な原因（幼児）

小学生をもつ親たちは

小学生については、生活習慣・けいこごと・生活行動などを中心に調査しました。

生活習慣

「これだけはきちんと身につけさせたい」と思っていることは、「あいさつをする」ということが一番多く23・1パーセント、次いで、「物を大切にする」が22・0パーセントでした。これらのことが子供たちの身についていない現状をみての親の願望のように思います。

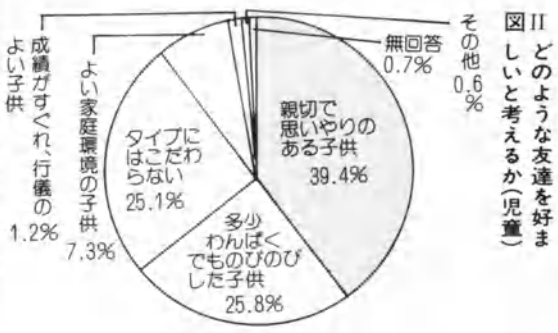
「あいさつをする」と関係の深い「言葉づかい」については、「普通」というのが50・7パーセント、「少し悪い」が24・1パーセント、「悪い」が5.2パーセント、反対に「だいたい良い」・「良い」というのは19・7パーセントでした。普通以下が80パーセントということになります。

言葉づかいが悪いことに対する親の考え方は、「使いわけができれば、まあいいと思う」が34・4パーセントで「自然になおる」というのが33・9パーセント、そして、「使いわけがはげしいので心配している」が19・0パーセントとなっていました。

「自然になおる」という考え方の親が多い点については、少し驚いています。

生活行動

「どのような友達が好ましいと考えるか」という質問に対して、「親切で思いやりのある子供」が39・4パーセント、「多少わんぱくでも、のびのび育っている子供」が25・8パーセント、「タイプにはこだわらない」という答えが25・1パーセントでした。「成績がすぐれ、行儀のよい子供」は、わずかに1.2パーセントで、数字的には大変少なく、本人の豊かな人間性を求めていることがよくわかります。（図II参照）



図II　どのような友達を好ましいと考えるか（児童）

中学生をもつ親の意識は

中学生をもつ親の意識については、学校や子供に対する期待・基本的生活習慣・性指導・生活行動などを中心に調査しました。

学校への期待

「学力の充実」が39・1パーセント、「豊かな心の養成」が36・1パーセントと両者で大半をしめていました。

子供に、いじめられてやるように言う」が27・6パーセントという順でした。（図III参照）

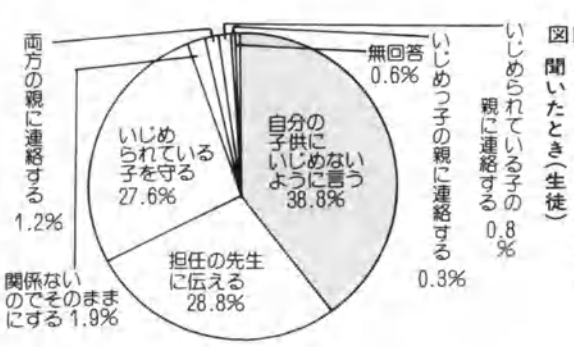
これらを合わせると97・5パーセントの保護者が、なんらかのかたちで、「いじめられている生徒」を守ろうという考えをもっており、たいへん好ましい傾向といえるのではないでしょうか。

子供への期待

子供の将来について、どのような生き方を望むかという質問に対しては、「人間性豊かな生活をする」が37・2パーセントで一番を占め、次いで「家族やまわりの人たちと円満に明るく暮らす」が23・0パーセント、第3位には「本人の個性や趣味を生かした生活をする」が17・7パーセントと続いています。

これに対し「経済的に豊かな生活」は5.4パーセント、「社会的な地位を得る」は1.3パーセントとなっていました。57年度の生徒の実態調査では「自分の趣味に合った暮らし方をしたい」が55・4パーセント、「一生懸命働き金持ちになりたい」というのが22・0パーセントでした。親子の将来への希望の差が見受けられます。

年代の違いとはいえ、家庭内における親子の心の交流や将来について話し合いをする場が、どちらにとっても大切な時であるように思います。



図III　いじめられっ子がいると聞いたとき（生徒）

いじめられている子の親に連絡する　0.8%
いじめっ子の親に連絡する　0.3%

行財政改革 のなを 財政的 率営を めざして (10)

文京区の行財政改革

問　公益質屋は4月で廃止になりましたが、生活に困る区民のために資金を貸し付ける制度が別にあるときました。それはどんな内容ですか。

答　生活資金にお困りの区民の方々に、小口資金をお貸しする福祉制度として「応急小口資金貸付制度」があります。

貸付限度額は原則として10万円までですが、災害や交通事故など特別の場合には20万円まで借りられます。

借りるときは、公益質屋と違って貴金属などの担保がいらず、しかも無利子です。

ただし、所得制限や保証人をたてていただくなど、いくつかの要件があります。これは、福祉制度として生活資金にお困りのより多くの方々に利用していただくとともに、区民の皆さんの税金をあてている貸付金を確実に返済していただくためです。

なお、公益質屋の廃止に伴う経過措置として、従来公益質屋を利用されていた方には所得制限なしで借りられるよう便宜を図ります。

生活資金にお困りの方々に大変役立つ制度です。

応急小口資金の貸し付けは、文京区社会福祉協議会☎(812)3040で扱っており、今月からすでに利用されています。

◎問合せ＝企画課内線205



文京区の緑は今

「第3次緑地実態調査」まとまる

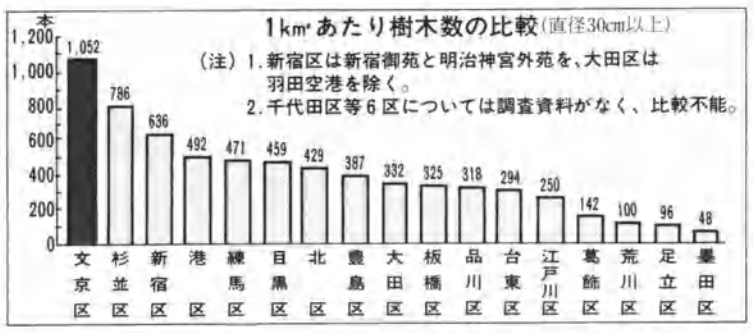
区では、昨年、区内全域の樹木・樹林等の調査を行い、このほど「緑地実態調査」をまとめました。今回の調査は、昭和49年・54年に引き続き実施したもので、樹木・樹林調査のほか、緑被率・緑視率・緑化余地等の調査も行いました。

これによると、区内には、東京大学・小石川後楽園・六義園などの大きな緑地帯や寺社の樹林等があり、比較的緑に恵まれています。しかし、一方ではビルやマンション建設により、緑が失われつつある傾向もみられます。

また、地域的に樹木等の分布をみると台地面に多く、低地面は少ないという地域差があることが特徴的です。なお、区内には草地や裸地が少なく、今後の緑化余地はあまりない、という結果も出ています。

1平方キロメートル当たりの樹木は区部でトップ

直径30センチメートル以上の樹木は1万2千33本で、10年前に比べて4千4百61本増えています。これは、1平方キロメートル当たり1千52本となり、杉並区の7百86本を大きく引き離して区部でトップとなります。



樹木の種類では前回1位のスダジイに代わり、イチョウが1位。次いでスダジイ、ケヤキ、桜の順で、この10の4種類で過半数を占めています。

次に、樹林調査では、3百平方メートル以上の樹木で覆われたところを調査した結果、件数で百16件、総面積65万平方メートルで、この10年間に8件、2万5千平方メートルの増加をみました。

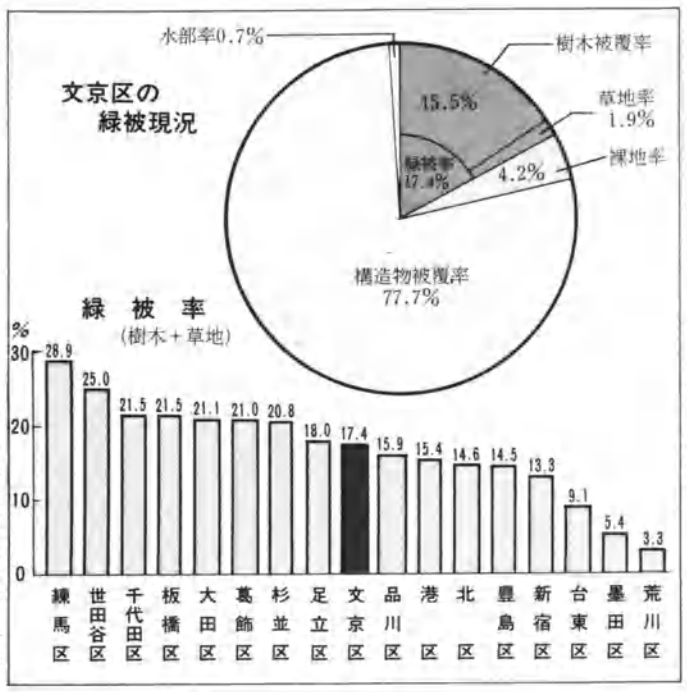
緑被率は区部で中位

樹木被覆率（樹木で覆われている部分）は15・5パーセントと10年前の調査と同じ結果で、千代田区、世田谷区につづいて3番目に位置しています。しかし草地率（草で覆われている部分）では1・9パーセントと極端に少ないのが特徴で、この両者を合わせた緑被率（樹木や草で覆われている部分）は17・4パーセントと、区部のほぼ中位となり、区の緑の量は必ずしも豊かと言えないのが現状です。

緑視率は14・6パーセント

日常生活の中で、目に触れる緑の量を表わす緑視率を、今回初めて調査しました。この緑視率とは、道路の交差点から各方向を写真撮影し、写真内の緑の比率を計ったものです。その結果、区全体の平均緑視率は14・6パーセントで、樹木被覆率の傾向と同様に台地面が高く、低地面が低いことが明らかとなりました。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585



みどりを守り、育てよう

―建築の前に緑化計画書を―

区民の財産である緑を、いかにして守り、育てていくかは区政の重要な課題です。しかし、今日まで残されてきた大木等の緑が、土地の細分化、中高層ビル化などにより次第に失われつつあります。

区では、この貴重な緑を守り、育てるために、住宅や事業所などを建築される方に、緑化計画書を提出していただいています。

この緑化計画書は、敷地の中にどのような木を植え、緑化をはかるかについて建築確認申請前に届け出ていただくものです。

▽対象　200平方メートル（約60坪）以上の敷地に、新築・改築・増築をする場合　▽計画内容　敷地面積・建ぺい率（法定）に応じて算出した緑化面積、植樹本数など　▽手続　所定の用紙（区役所公園緑地課緑化係で交付）により、建築確認申請の前に提出

◎申請・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

水害予防のために〝住宅を高床式〟に

高床工事に助成金を支給します

区では、都市型水害対策の一環として、降雨による家屋浸水の被害防止、または軽減を図るため、住宅や店舗、事務所等の高床工事を行う方に、その費用の一部を助成しています。（返済不要）

▽助成金の交付対象　高床工事助成対象地域で、高床工事を行う住宅等を所有している方。

※一部高床式とする場合は、高床式とした部分のみを対象とします。また、既存の住宅等を〝揚家〟にする場合も対象となります。

▽助成金　高床の床面積に、別表の標準工事費単価を乗じた額の2分の1の額とし、200万円を限度とします。

▽高床の構造等

①高床の高さは、敷地地盤面から床面まで75センチメートル以上、床下空間は、50センチメートル以上の空間を確保し、通水の容易な構造および用途であること。

②新築の場合の高床の構造は、スラブ型式であること。

③住宅等の建物は、建築基準法その他建築工事に関する法令に適合していること。

▽助成金の交付　助成金の交付を受けようとする方は、申請書に①建築確認通知書の写②設計審査通知書③家屋の登記簿謄本（増改築）④土地の登記簿謄本（新築）⑤土地使用承諾書（借地の場合）⑥住民票を添付し、申請してください。受け付け後、内容を審査し、交付決定通知をします。助成金の交付は、建物全体が完成し、完了届を提出していただき、検査に合格したときに交付します。

◎申請・問合せ＝土木部管理課庶務係 内線472・473。なお、設計、構造等については、建築課指導担当 内線547・548へ。

標準工事費単価表

工事方法	構造	1平方メートル当たり単価
揚家		78,000円
新築	木造	55,000円
	鉄骨造	42,000円
	鉄筋コンクリート造	29,000円

贈らない　求めない　受けとらない



政治家や候補者が、自分の選挙区内の人や会社に寄付をすることは法律で禁じられています。また、有権者が、政治家などに寄付を求めることも禁じられています。

禁止される具体的な事例は、次のとおりです。

□お中元やお歳暮を贈ること。

□葬式の際、香典や花輪・供物などを贈ること。

□出産・入学・卒業・就職・結婚などのお祝いに金品を贈ること。

□開店祝いや落成式・起工式などに花輪等を贈ること。

□お祭りや町内会などの集まりのときに、お金を寄付したり、食事やお酒を届けること。

選挙を明るいきれいなものにするため、日ごろから私たち一人一人が自覚して、これら違法な寄付をなくすように心がけましょう。

◎問合せ＝選挙管理委員会 内線574・575

老朽住宅を改築された方は補助が受けられます

区では、老朽木造住宅を改築し、その資金を金融機関から借り受けた方に、利子の一部を5年間補助します。

▽対象　次の①～⑤のすべてに該当する方　①区内に3年以上居住していること　②改築資金を金融機関から借り受けていること　③改築前の建物が20年以上経過していること　④改築建築物の検査済証の交付を受けていること　⑤住民税を滞納していないこと　▽補助金の額　5年間で最高45万円（借受金の補助対象限度額は5百万円）

申請書に①住民票謄本　②金銭消費貸借契約書　③閉鎖登記簿謄本　④改築建築物の登記簿謄本　⑤住民税の納税証明書を添えて、検査済証の交付日から3か月以内に申請してください。

◎申請・問合せ＝地域整備課 内線542

地下鉄7号線（駒込・岩淵町間）建設事業の環境影響評価書案を縦覧できます

▽縦覧場所　環境対策課

▽縦覧期間　6月19日㈬までの午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、土曜日は、正午まで。

なお、土曜日の午後、休日については勤労福祉会館で、平日は駒込出張所でも閲覧できます。

▽意見書の提出等　評価書案について、住民の方は、環境保全の立場から知事に意見書の提出と、公聴会にて意見を述べることができます。▽意見書提出期限　7月4日㈭まで

説明会を開催します

本件工事の説明会を行います。最寄りの会場へお出かけください。

月日	時間	説明会会場
6月6日㈭	9時～後7時	三菱銀行駒込支店3階会議室
7日㈮		昭和小学校体育館

◎問合せ＝環境対策課庶務係 内線588、東京都環境保全局環境管理部 ☎(214)7411 内線305、帝都高速度交通営団建設本部設計部設計第一課 ☎(832)2111 内線391

役立てよう！生業資金

一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い方や災害を受けた方（火災・風水害などにより、事業用資産に被害を受けた方）を対象として、事業に役立たせる資金を区がお貸しします。

▽申込資格　①区内に1年以上居住していること　②年齢20歳以上であること　③個人経営事業で生業であること　④貸付金が直ちに利用できること　⑤特別区民税を完納していること（法令による免除者は除く）　⑥連帯保証人1人を立てられること　⑦年齢65歳を超える方は、連帯債務者1人を立てられること　⑧この資金を借りていない方。ただし、現在この資金を借りている方でも規則の条件を満たしていれば、対象となります。

⑨外国人の方は、永住許可を受けていること

※連帯保証人および連帯債務者の資格についてはご相談ください。

▽貸付限度額　1世帯120万円

▽貸付金種類　設備資金　▽貸付期間　一般＝6年以内（据置期間6か月を含む）、災害＝6年6か月以内（据置期間1年を含む）　▽利子　年3・65パーセント（据置期間中は無利子）　▽申込受付　常時受け付けています。ただし当月貸付申込分については、毎月15日（休日の場合は翌日）で締め切ります。

※貸付申込書は、記載事項および必要書類が整っていませんと受理できません。申込当月に貸し付けを受けたい方は、早めに申し込みをされるか、ご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

60年第2回定例区議会

次の日程で開かれます

月日	曜日	会議名
6月3日	月	本会議
4日	火	特別区制調査特別委員会
5日	水	防災対策調査特別委員会
6日	木	交通公害調査対策特別委員会
7日	金	都市・人口問題調査対策特別委員会
10日	月	議会運営調査特別委員会
11日	火	公有地等有効活用特別委員会
12日	水	厚生委員会
13日	木	建設委員会
14日	金	文教委員会
17日	月	総務区民委員会
18日	火	本会議

◎問合せ＝区議会事務局議事係 内線318

ボランティア保険　ただいま加入受付中

ボランティア保険制度は、区民の発意により自主的に構成された団体、または団体の指導者が、社会福祉活動や社会奉仕活動など、公益性のある活動の最中に、参加者やその他の第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負ったときの「賠償責任保険」と、指導者自身の傷害事故に対する「傷害保険」をセットにしたものです。

▽対象団体・活動　5人以上で構成された子ども会や心身障害者(児)・お年寄りの援護団体などが行うレクリエーション活動や、社会福祉活動などで、公益性のある活動を対象とします。ただし、構成員のみの親睦・慰安・利益を目的とする活動は対象となりません。

▽加入受付期限　6月18日(火)まで

▽説明会　6月13日(木)午後2時から、文京区民センター3A会議室で行います。

※詳しくは、区報5月10日号をご覧ください。また、パンフレットおよび申請書を、区役所所管課・出張所に置いてありますのでご利用ください。

◎申込・問合せ

ボランティア団体の関係分野	所管課	内線
福祉援護団体 (心身障害者(児)・お年寄りなどの援護団体)	福祉課	412 423
青少年等育成団体 (子ども会・PTAなど社会教育関係団体 ただし、スポーツ関係を除く)	老人福祉課 社会教育課	423 521
スポーツによる青少年等育成団体	社会体育課	526
町(自治)会等の区民団体	区民課	327
青少年対策地区委員会等	厚生部管理課	419
保育園・育成室父母会等	児童課	428・430
地域美化運動団体等	環境対策課	588
その他の団体	総務部総務課	252・3

区の各種相談

皆さんの身近な相談相手になります

区では、区民の皆さんが円満で明るい生活が送られるよう、日常生活の中で起こるいろいろな問題やさまざまな悩みごとについて皆さんの話し相手となり、問題解決への適切な助言をする相談活動を行っています。お気軽にご利用ください。

なお、本号では相談事例の一部を紹介します。

区民相談コーナー

「ただほど高いものはない」ともいわれています。業者が来ても自分の意思をはっきりと伝え、家の中に入れないよう十分注意することです。

なお、最近、カーペット等のアンケート調査と称して簡単な質問をし、調査に協力してくれたお礼として無料で清掃した後、外国製の掃除機を販売する例もありますので十分ご注意ください。

回答

先日、カーペット等の掃除について、業者から無料で清掃に伺いますという電話があったので断ったところ、一応担当者を向けますからその時に話してくださいとの事です。どうしたらよいでしょうか。

税務相談

今年に入り、新しく家を建築しましたが、どのような税金が課税されるのでしょうか。

また、家屋内の新しい家具等についても税金がかかるのでしょうか。

回答

家屋を新築・取得した場合は、所定の方法により算出された不動産の価格(一定の控除額があり)に3パーセントの税率をかけたものが不動産取得税として課税されます。

また、固定資産税は新築した翌年から新しい価格に1.4パーセントの税率をかけたものが課税されます。

なお、固定資産税と一緒に都市計画税(0.3パーセント)も加算されます。

家具や生活用備品については、不動産取得税や固定資産税の対象とされていませんので課税はされません。

交通事故相談

私は、友人がAから借りたオートバイの後部座席に乗せてもらっていましたが、友人がハンドルを切りそこね転倒しました。その友人は、手足にかすり傷を負った程度で済みましたが、私は路上にほうり出され、腰椎骨折・右肩胛骨裂傷等の重傷を負い現在、入院中です。そこで、友人は全くの無一物なので、人を介して、オートバイの持主Aに、せめて治療費だけでも払ってもらいたいと申し入れました。しかしAは「一日だけというので無料で貸してやったのに、車を壊されたあげく、怪我をした人の治療費まで払えなどとはとんでもない話だ」といって、全然取り合ってくれません。請求できないのでしょうか。

回答

この事故は、いわゆる好意同乗によるものであっても、損害を支払わなければならない者として、運転していた友人と、オートバイの持主であるAが、自動車損害賠償保障法第3条により、運行供用者としての賠償責任を負います。ですから治療費はもちろん付添費用・諸雑費・交通費・休業損害や慰謝料等も請求することができます。このような事例についての判例としては、昭和46年1月26日最高裁判決、同じく昭和48年1月30日最高裁判決等があり、いずれも所有者としての賠償責任を認めています。どうしても請求に応じないようであるなら、裁判所に対して調停申し立てをするなり、または、訴訟によって解決を図ることになります。

なお、このような好意同乗による事故の場合には、慰謝料分について一般の場合より減額された判例もあります。

消費者相談

お年寄りが昼間、一人で留守番をしていたところ、来訪したセールスマンに、「税金対策になる」「財産を増やす近道」などと長時間ねばられ、金取引の契約をしてしまいました。契約書には価格・数量等は記載されていません。どうしたらよいでしょうか。

回答

最近、金のほかにプラチナ・大豆・砂糖・土地など、高価な取引の勧誘が多く、被害者も増えています。これらの取り引きは、一般消費者にとっては危険性が高く、取り引きの仕組みも複雑です。契約書等への自分の氏名・住所の記載や印鑑押捺は慎重にし、家族とも相談するようにしたいものです。また、安易に現金等は渡さないようにしましょう。

セールスマンの巧みな勧誘には十分注意してください。

なお、解約したい時は、電話や口答ではなく、必ず内容証明付郵便で契約意思のないことを伝えましょう。

業者との話し合いがこじれたり疑問が生じた時は、消費者相談コーナーか

●通産省消費者相談室☎(501)1511　●農林水産省食品流通局商業課☎(501)6730へご相談ください。

情報公開だより(7)

公開されない情報(適用除外事項)もあります

情報公開制度のもとで、公開をしないことができる区の情報(適用除外事項)があることは、すでに情報公開だより(4)(5)でお知らせしました。今回は、個人のプライバシー以外の適用除外事項について、具体的にお知らせしたいと思います。

まず、法律や条例で公開することができないとされている情報があります。この例としては、国勢調査の世帯名簿・税金の額を決めた台帳・印鑑登録の原票・訴訟に関する書類などで、個人の秘密を法律で保護しているものが多いといえます。

次に法人等の秘密に関する情報が考えられます。これは、法人であっても個人と同様、他に知られたくない情報は当然にあります。区としては、法人等の事業活動に不利益を与えることが明らかである情報は、原則として公開をさしひかえたいと考えています。これらの例としては、区が行っている商工相談・個別診断に関するカードや報告書などがあります。

最後に区が実施する事務事業に関する情報であって、公開することにより、行政の公正または、円滑な執行に著しく支障を及ぼすおそれがある情報が考えられます。具体的には、入札の予定価格・積算単価・調査取り締まり・立入検査等の実施計画・土地の買収交渉の記録・争訟に関する情報などが想定されます。

区では、現在この適用除外事項の決定について検討していますが、最終的な判断は、公開することによって得られる利益と失われる利益との比較により、考えなければならないと思います。

いずれにしても、情報公開は原則公開ですので、適用除外事項は合理的理由のあるものについて、必要最少限の項目に整理したいと思います。

◎問合せ＝総務課文書係内線228・229

名称・日時・場所・内容・問合せ

名称	日時	場所	内容	問合せ
区民相談コーナー	日曜・祝日を除く毎日。 午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)	区役所本館1階 区民相談コーナー内	日常生活の中で起きる諸問題や悩みごとなどについての相談。なお、専門的な知識を必要とするものについては、専門の相談機関を紹介します。	区民相談コーナー 内線 211
法律相談	毎週火・金曜日。午後1時～4時。 (正午から受付、先着14人で締め切り)	区役所別館3階相談室	土地家屋・相続・親族関係・金銭貸借などの法律問題についての相談。	広報課 内線 209
人権身の上相談	毎月第3月曜日。午後1時～4時。	〃	差別、圧迫、虐待を受けるなど、人権が侵害されたとき、夫婦・親子関係など一身上の問題などに関する相談。	〃
税務相談 不動産苦情相談	毎週木曜日。午後1時～4時。	〃	相続税・贈与税・所得税・事業税等の課税についてや、税金の申告手続きなどについての相談。 土地・建物など不動産の売買、賃借に関する相談。	〃 〃
建築相隣関係相談	相談は常時行っています。	区役所本館2階 建築紛争調整室	「東京都文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づいて建築主、近隣関係住民双方から紛争調整の申出があればあっせんおよび調停を行います。	地域整備課 内線 569
行政相談	毎月第1木曜日。午後1時～4時。	区役所本館1階 区民相談コーナー内	国・公社・公団・公庫などに対する苦情・要望に関する相談。	広報課 内線 209
交通事故相談	日曜・祝日を除く毎日。 午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)	〃	交通事故に関する示談の方法・保険請求手続・加害者と被害者のもめごとなどの相談。	交通事故相談 内線 212
労働相談	毎月第2・第4金曜日。正午～午後3時。	勤労福祉会館	賃金、労働時間などの労働条件や、労働組合・労使関係・社会保険など労働問題のすべてについての相談。	勤労福祉会館 ☎(823)6711
結婚相談	毎週火・木・土曜日(祝日および第5土曜日を除く。また、日曜日または月曜日が祝日の場合、火曜日は休み)、毎月第1・4日曜日 午前9時30分～午後4時30分。	文京区民センター 3階結婚相談所	結婚についての助言と良き配偶者の紹介。	結婚相談所 ☎(811)4076、(814)4150
教育相談	祝日を除く毎週月曜日～金曜日。 午前10時～午後4時	文京区教育センター	お子さんの就学問題・進学問題など、教育上の問題について。 なお、☎(943)6221で電話教育相談も行っています。	文京区教育センター ☎(943)1571
青少年相談	毎週水曜日。午後1時～4時。	区役所別館3階相談室	青少年の非行化防止・非行青少年の保護相談・一般青少年の健全育成などに関する相談。	広報課 内線 209
みどりの相談	3月～6月と9月～11月の毎週水曜日。 午後1時～4時。	区役所本館1階 戸籍課前ロビー	植物の育て方や選び方、植物の害虫駆除などの相談。	公園緑地課緑化係 内線 584
消費者相談	日曜・祝日を除く毎日。午前10時～午後4時 (土曜日は午前9時～正午)	区役所本館1階 消費者相談コーナー内	消費生活における買物相談および苦情相談の受付とその処理。	消費者相談コーナー 内線 358
商工・融資相談	日曜・祝日を除く毎日。午前10時～午後4時 (土曜日は午前9時～正午)	区役所本館1階 商工融資相談室	金融・経営・労務など、中小企業の事業運営上の諸問題についての相談および指導。	商工・融資相談室 内線 372
内職あっせん相談	日曜・祝日を除く毎日。午前10時～午後4時 (土曜日は午前9時～正午)	区役所本館3階 内職あっせん相談室	内職に関する相談・あっせん・調査・苦情処理など。	内職あっせん相談室 内線 371
下請企業相談	毎週火・金曜日。 午前10時～午後4時。	区役所本館3階 下請企業相談室	東京都中小企業振興公社とのタイアップによる、下請取引に関する紹介・あっせん・苦情の相談。	下請企業相談室 内線 371
年金相談	日曜・祝日を除く毎日。 午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)	区役所別館1階 国民年金課	国民年金に関する相談。	国民年金課 内線 244
児童相談	毎週月・木曜日。午前9時～正午。	区役所本館1階福祉事務所	児童の保護、その他児童の福祉に関する問題についての助言・指導・措置。	福祉事務所相談係 内線 578
ろうあ者相談	毎月第2・第4水曜日。午後1時～4時。	〃	ろうあ者が来所したとき円滑に相談できるよう手話通訳者を配置し、相談およびその通訳。	〃
母子相談	日曜・祝日を除く毎日。 午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)	〃	母子家庭の生活、一般の相談および母子福祉資金の貸付。	〃 内線 453
婦人相談	〃	〃	婦人の生活、職業その他の問題についての相談。	〃
家庭相談	毎週月・水・金曜日。午後1時～5時。	〃	家庭における人間関係、その他家庭内の問題についての相談。	〃

6月10日に一斉受付

ごうら荘・青巒荘・大成館

夏休み期間中の利用は抽選で

ごうら荘・青巒荘・大成館の夏休み期間中（7月21日～8月31日）の利用は、抽選で決定します。

▽申込日時　6月10日(月)午前9時～9時30分　▽抽選　申込締切後、午前9時30分から　▽場所　文京区民センター3A会議室（午前9時前は会場に入れません）

▽申込　(1)利用は、全員区民の方に限ります。(2)期間中の利用は1人1回、2泊3日までです。(3)1人での利用は、当日申し込みできません。（利用日の7日前から3日前までです）(4)当日は代表者の方の印鑑・料金・身体障害者手帳などをご持参ください。(5)電話での予約は受け付けません。

▽料金（1人1泊2食付）

ごうら荘

大人	4,500円
小人	3,100円

大人＝12歳以上、子供＝3歳～11歳　3歳未満無料

青巒荘・大成館

大人	5,000円
小人	4,000円

※入湯税等については現地でお支払いいただきます　▽使用料の減免　ごうら荘＝身体障害者手帳などをお持ちの方は使用料が大人1000円、子供500円減額されます。（土曜日は心身障害者用室を利用するときのみ減額）　青巒荘・大成館＝心身障害者手帳等お持ちの方・65歳以上の方は、使用料が大人1、000円、子供1、000円減額されます。（土曜日は減額なし）

身体障害者手帳等をお持ちで、ごうら荘利用の方へ

身体障害者手帳等をお持ちの方が、心身障害者室（和室1室3人洋室1室2人）を利用する場合は、利用日の3か月前から申し込みができます。お早めにお申し込みください。

▽休業日　夏休み期間中は休業しません。

※お願い　①ごうら荘専用の駐車場はありませんので、車での利用はご遠慮ください。

②6月10日の一斉受付後の空室については、従来どおり、利用日の1か月前から区民課窓口で受け付けます。

やまびこ荘を利用される方へ

夏休み期間中の利用は、平常どおり受け付けます。在住・在勤の方および家族の方は利用日の2か月前、在学の方は1か月前から区民課窓口で受け付けます。

やまびこ荘は、テニスコート・サイクリング等の設備（有料）もあります。ぜひご利用ください。

◎問合せ＝区民課区民係 内線3321・3332

文京ふるさとまつり

第7回ミス文京コンテスト出場者募集

文京ふるさとまつりの関連行事として実施するミス文京コンテストの出場者を募集します。ふるってご応募ください。

▽コンテスト日時　6月30日(日)午後1時30分　▽会場　文京区民センター　▽応募締切　6月20日(木)　▽応募資格　区内在住・在勤・在学の18歳から24歳までの未婚の方　▽応募方法　区民課または区出張所に備えてある申込用紙に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を添えてお申し込みください。▽賞品　ミス文京1人、準ミス文京2人に選ばれた方を海外旅行にご招待します。その他、出場者全員の方に賞品を贈呈します。なお、ミス文京に選ばれた方は、ミス東京コンテスト決選大会の出場資格が与えられます。

園児・児童写生大会

園児・児童を対象に今年も写生大会を行います。

▽月日　6月22日(土)（雨天の場合は6月29日(土)）　▽場所　根津神社境内・後楽園ゆうえんち

※詳細は次号でお知らせします。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課庶務係）内線327

緑の朝霧高原でアウトドアライフ

中学生のためのシニアリーダー講習会

自然の中でのキャンプ生活を中心に、レクリエーション活動・野外活動などの集団活動を通して、仲間づくりの輪を広げ、リーダーシップに必要な自主性・協調性を高めていきます。

▽日時・内容・会場　別表　▽対象　区内の中学生　▽定員　60人（先着順）　▽受講料　無料　ただし、キャンプの経費・教材費5、000円と、デイキャンプの交通費（約1、200）は自己負担

◎申込・問合せ＝6月6日(木)の午前10時から直接または電話で社会教育課社会教育係 内線521・522へ。

月日	時間	内容	会場
6月30日(日)	午前9時30分～午後4時30分	開講式 仲間づくりのためのレク活動	区立青年館
7月21日(日)	午前9時～午後4時	デイキャンプ 野外生活実習	区立柏学園
8月18日(日)	午前9時30分～午後4時30分	キャンプの準備活動 クラフト	区立青年館
8月23日(金) 8月24日(土) 8月25日(日)	午前7時30分～午後5時30分	キャンプ オリエンテーリング ナイトハイク キャンプファイヤー	静岡県立朝霧野外活動センター
9月8日(日)	午前9時30分～午後4時30分	史跡めぐり ウオークラリー	区立青年館
9月22日(日)		最終回をみんなで飾ろう　閉講式	

みんなでスクラムキャンプにトライ！

小学校5・6年生のためのジュニアリーダー講習会

キャンプやレクリエーション活動を経験しながら、自然の中や屋外での楽しい活動の仕方を学び、同時に新しい友達をつくりましょう。

▽日時・内容・会場　別表　▽対象　区内の小学校5・6年生　▽定員　60人　▽受講料　無料。ただし、キャンプの経費など約5、000円は自己負担　▽申込方法　学校長の推薦が必要です。教育委員会への締め切りが6月10日ですので、これに間に合うよう、直接、学校へお申し込みください。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521・522

月日	曜	内容	場所
7月14日	日	仲間をふやそう ゲーム・ソング・ダンス	区立第四中学校（体育館・会議室）
8月11日	日	キャンプのために	区立青年館
8月24日	土	キャンプにトライ！	朝霧野外活動センター
8月25日	日		
9月15日	日	レクリエーション 皆でつくろう！	区立青年館
9月29日	日	ハイキング	？？？
10月13日	日	みんな仲間だ ゲーム・ソング・ダンス	区立青年館

ごみのない美しいまちづくりを！

毎年5月30日は「関東地方環境美化運動の日」と定められています。

また、今年6月2日(日)は、「環境美化行動の日」として

(1)ゴミゼロで、美しいまちづくり

(2)持ち帰ろう！空き缶を

(3)ゴミを使って、再資源

をテーマに、統一美化キャンペーンを行います。

これを機会にあなたのまちでも、地域の一斉清掃を行って「明るく住みよいまちづくり」を進めましょう。

◎問合せ＝環境対策課庶務係 内線588

光化学スモッグに注意しましょう

光化学スモッグは、別名オキシダントともいい、工場や自動車から排出される窒素酸化物と炭化水素を含んだ空気に、太陽の紫外線が作用して発生します。紫外線が強いほど高い濃度になり、夏季に被害が多く出ます。

発生したときは

オキシダント濃度が0・12ppm以上になった時に「注意報」、0・24ppm以上になった時に「警報」が発令されます。

発令状況はテレビ、ラジオなどで報道されます。そのほか、区では、区の各施設、薬局、駅、事業所、店舗など、約300か所で注意報、警報の発令を標示幕などでお知らせします。また、光化学スモッグ警報以上の発令時には防災行政無線による放送も行います。

注意報などの発令時には

○不用不急の自動車使用を控える。

○なるべく屋外に出ない。

○屋外活動をやめて屋内に入る。

○目やのどに刺激を感じたときは洗眼やうがいをする。

○ぜんそくなどの呼吸器系の病気にかかったことのある方や、乳幼児・お年寄りの方は特に注意する。

○被害を受けたら、被害の状況を最寄りの保健所に連絡し、指示を受ける。

◎問合せ＝環境対策課 内線588、小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(821)5106、土曜日の午後および日曜日・祝日は東京都衛生局☎(216)4828へ。

タウン情報

筑波大学公開講座

生活と造形美術を考える講座
作品鑑賞と油絵制作

▽日時　6月4日～7月9日毎週火曜日（計6回）午後1時30分～4時　▽会場　筑波大学教育部　▽目的　気軽に絵筆をとり、デッサンや油絵が描けるようになるのがねらい　▽対象　社会人（初心者）　▽定員　30人（先着順）　▽受講料　3千円

◎問合せ＝筑波大学学校教育事務部☎(941)6841

健康と東洋医学講座

▽日時　6月15日～7月13日の毎週土曜日（計5回）午後2時～4時　▽会場　筑波大学理療科教員養成施設第3講義室　▽内容・講師　健康とは＝筑波大学理療科教員養成施設長　西條一止氏ほか　▽対象　社会人　▽定員　50人　▽受講料　2500円

◎問合せ＝筑波大学理療科教員養成施設☎(941)9579

軍人軍属で恩給を受けていない方へ

軍歴年数に応じた恩給が受けられるよう、現在、恩欠者の調査を進めています。また、6月23日(日)午後1時から文京区民センターで説明会を催します。

◎問合せ＝門脇☎(943)3771

昭和小学校同窓会名簿を作製します

区立昭和小学校（旧東京都昭和国民学校）60周年記念同窓会名簿を作製します。昭和19年1月ごろから、20年終戦に至る間、疎開等により、やむなく学籍を離れた方、特に準同窓生として名簿に記載しますのでご連絡ください。

◎連絡先・問合せ＝〒113文京区本駒込6－15－15関根正明☎(946)6961

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課内線208

スポーツ開放

学校はみんなのスポーツ広場

区内の小・中学校では、スポーツを好きな区民の皆さんのために、体育館や校庭を無料開放しています。

現在16校で6種目実施しています。専門指導員がいますので、初心者の方でも気軽に楽しくご利用していただけます。

スポーツを通して、地域の学校を楽しいコミュニティづくりの足がかりとしましょう。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

種目	開放日(曜日)							
卓球	関口台町小	小	小	小	中	中	中	金
	金富町島津	小	小	中	中	中	中	水
	窪湯根一	小	中	中	中	中	中	火
バレーボール	柳町小	小	小	小	中	中	中	月
	関口台島七	小	中	中	中	中	中	金
バスケットボール	三五	中	中	中	中	中	中	水
バドミントン	柳町小	小	小	中	中	中	中	月
	根津一	小	小	小	中	中	中	火
軽体操	金富小	小	小	小	中	中	小	月
テニス	三	中	中	中	中	中	小	日
	九	中	中	中	中	中	小	日
	窪町	小	中	中	中	中	小	日
	台	中	中	中	中	中	中	土
	林	中	中	中	中	中	中	土
	林	中	中	中	中	中	中	土
	台	中	中	中	中	中	中	土
	島	中	中	中	中	中	中	土
	町	中	中	中	中	中	中	土
	町	中	中	中	中	中	中	土
	津	中	中	中	中	中	中	土
	町	中	中	中	中	中	中	土
	中	中	中	中	中	中	中	土

▷開放時間　平日(月曜～金曜)＝午後6時～9時　日曜日＝午前9時～正午

※改修工事のため、柳町小は6月末まで、九中(卓球)は9月末まで中止します。

春季クラス別個人戦卓球大会

内線527

▽日時　6月30日(日)午前9時30分から　▽会場　文京総合体育館　▽種目　男女別シングルス、①Aクラス（一般の部）②Bクラス（新人の部・Cクラスを除く過去の大会での入賞者を除く）③Cクラス（初心者の部）　▽参加資格　文京区卓球連盟登録者（未登録者は申し込み時に受け付けます）　▽参加費　1人1種目500円　▽申込受付　6月10日(月)から15日(土)までに現金書留で文京区卓球連盟（〒113文京区本駒込2－28－24アイガースポーツ店内☎(945)4545）へお申し込みください。郵送できない方は、6月18日(火)午後5時から6時まで文京総合体育館会議室で受け付けます。

※B・Cクラスに申し込んだ方はAクラスにも申し込みができます。ゼッケン着用。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526

幼児教育講演会

今、家庭教育の重要さが見直されています。区内の幼稚園・小学校および中学校を対象に実施した子供の生活行動についての親の意識調査から、家庭での指導を中心に講演を行います。お誘い合わせのうえご出席ください。

▽日時　6月10日(月)午前10時～正午　▽会場　文京区教育センター　▽対象　区内在住の幼児をもつ保護者　▽内容　講演「家庭で身につけたいしつけ」　▽講師　文京区教育センター講師・橘田豊夫氏　▽定員　200人(先着順)　▽申込不要　※保育室を設けます。

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

青年館のレクリエーションホール使用中止

レクリエーションホール改修工事のため、7月1日(月)から8月10日(土)まで使用を中止します。

なお、和室・実習室・学習室・暗室は平常どおり使用できますので、ご利用ください。

◎問合せ＝区立青年館☎(813)7801

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)7111（813）5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)5656

歯の無料検診
6月4日～10日は　歯の衛生週間
かむことは健康のはじまり

近ごろ八重歯の人を多く見かけるようになりました。これはかむことが少ないために、あごの発達が悪く、歯がきれいに並びきらずに乱れてしまうためです。ハンバーグやカレーライスを代表とする軟らかい食物を好む現代の食生活が、あごを小さくしてしまっているのです。歯ならびが悪いと磨きにくく、また、軟らかい食物は歯に残りやすいため、口の中の“環境汚染”が一層すすみ、虫歯や歯そうのうろうの原因になってきます。子供たちには、小さいときから多少硬い物でも、よくかんで食べさせることが大切です。

区では、歯の衛生週間にちなんで無料検診と相談を行います。

▽日時　6月4日(火)午後1時30分～3時30分　▽場所　文京区民センター3B会議室

◎問合せ＝保健課保健係 内線385、小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

栄養教室
高血圧を予防するために！

40歳以上の日本人の約3分の1は血圧が高いといわれています。高血圧を予防・治療するためにはどうしたらよいのでしょう。

▽日時・内容・講師　別表　▽会場　小石川保健所(5・12日)、衛生試験所(小石川保健所の隣)会議室(19・26日)　▽対象　区内在住の方　▽定員　30人(先着順)　▽費用　無料

月日	曜	時間	内容	講師(敬称略)
6月5日	水	午後1時～3時30分	測定(身長、体重、血圧) 高血圧について 日常生活での注意	東大分院医師　関根一雄 保健所保健婦
6月12日		午後1時30分～3時30分	健康づくりと運動	順天堂大学体育学部助教授　宮下桂治
6月19日			高血圧への食事対策	駒込病院栄養科主任　中村由紀子
6月26日			試食 食事診断 座談会	駒込病院栄養科主任　中村由紀子 保健所保健婦 保健所栄養士

※健康手帳・筆記用具をご持参ください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ直接または電話でお申し込みください。

看護教室
あなたの体調は大丈夫？
女性にとっての危機の季節をのりきる

女性に多い肩こり・頭重感・のぼせ・いらいら・不安感…多少の差はあれ一度は経験する“更年期障害”。しかし、これらの諸症状に打ち勝つには、まず女性自身の体の変化を知ることです。いきいきとした毎日を送るために女性の心と体の問題に迫ります。

▽日時・場所・内容・講師　別表　▽定員　50人　▽費用　無料

日時	場所	内容	講師
5月31日(金) 午後1時30分～4時	文京区勤労福祉会館2階第1洋室	講演 更年期の心とからだ	日比谷国際クリニック院長　鴨下一郎氏
6月3日(月) 午後1時30分～4時	本郷保健所講堂	ライフサイクルに合わせた健康生活の知恵	本郷保健所保健婦

◎申込・問合せ＝電話で本郷保健所予防課保健婦へ。

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　6月5日(水)・19日(水)・7月3日(水)の午後1時30分～2時30分　▽定員　各日とも15人　▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影。以上の結果必要な方には次の検査もできます②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、中性脂肪検査、HDLコレステロール検査、血色素検査　▽料金　一般検診＝約1900円、精密検診＝約3000円

※つり銭のないように小銭をご用意ください。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　6月25日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影(正面と側面の2方向)・喀痰細胞診(当日と翌日の2回採取)　▽料金　無料

※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし、精密検査は各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へお申し込みください。

栄養教室
肥満は　なぜいけないの？

太りすぎると、糖尿病などの成人病になりやすくなります。

肥満の成り立ちを理解し、正しい食生活で健康的な肥満解消にチャレンジしましょう。

▽日時・内容　別表　▽会場　本郷保健所　▽対象　4日間受講出来る方　▽定員　30人(先着順)　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝電話で本郷保健所予防課へお申し込みください。

月日	曜	時間	内容	講師(敬称略)
6月6日	木	午後1時30分～4時	肥満について	元東大分院内科医長　藤田進
6月13日			ずこやかにやせるための食事	東大分院栄養相談室主任　高木靖子
6月20日			食生活診断 調理実演	本郷保健所栄養士
6月27日			肥満解消のための運動	順天堂大学体育学部助教授　宮下桂治

子宮がん検診
近くの産婦人科へ直接どうぞ

「がん」の早期発見のために、近くの産婦人科医(東京母性保護医協会の会員)で受けられる無料の子宮がん検診をご利用ください。

▽対象　区内在住の30歳以上の方(昭和31年3月31日までに生まれた方)　▽実施期間　6月5日(水)～25日(火)　▽受診方法　実施期間中に、直接、指定医療機関(別表)で診療時間を確認のうえ受診してください。　▽受診の際の注意　①受診前日には、入浴しても膣内を洗わない　②受診前2日間は、性生活をさける　③生理の時は、受診を延期する

◎問合せ＝保健衛生部保健課 内線385

指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811) 0881
木原医院	白山1－23－10	(811) 3213
星合産婦人科病院	水道2－9－9	(943) 2626
藤沢医院	大塚3－16－9	(941) 4873
日通東京病院	大塚4－45－16	(946) 5151
中西医院	関口1－29－2	(203) 0870
伊藤産婦人科医院	本郷4－7－6	(813) 1363
産科婦人科天本医院	本郷6－21－6	(811) 0332 (816) 3638
東京日立病院	湯島3－5－7	(831) 2181
萩原医院	湯島3－9－9	(831) 7813
沢田医院	湯島3－39－2	(831) 5043
西村医院	千駄木3-42-4-102	(821) 1721
広江医院	千駄木2－38－14	(821) 2666
堀越医院	千駄木3－47－8	(821) 8968
谷口医院	本駒込2－8－11	(941) 5603
近藤医院	本駒込5－60－6	(821) 1804

講演会
思春期をのりこえさせるために・パートII
「あなたは子供の心が見えますか」

思春期の問題は、乳幼児期からの親の対応と密接なつながりを持っています。思春期の子供を理解し、自立を促すため、親や周囲の人々はどのように子供を見つめ、接していけばよいのかを考えてみませんか。思春期のお子さんをおもちのご両親に限らず、乳幼児のお母さんの参加もお待ちします。

▽日時　6月10日(月)午後1時30分～3時30分　▽講師　関東中央病院精神神経科部長　小倉清氏　▽会場　小石川保健所講堂　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課へ直接、または電話でお申し込みください。

日本脳炎予防接種

日本脳炎の流行は、真夏が最盛期ですが、これを防ぐ予防接種の効果は、接種後1か月以上過ぎなくてはあらわれてきません。早めに予防接種を受けましょう。

▽日時　小石川保健所＝6・7月の毎週木曜日午後1時30分～2時30分、本郷保健所＝6・7月の毎週月曜日午後2時～3時　▽対象　満4歳から15歳までの方(保育園、幼稚園、小・中学校在籍者は、各施設にてお受けください)　▽料金　無料　▽接種方法　(1)基礎免疫＝①初回接種　はじめて接種する方(2回式、7日～14日間隔)、②追加接種　初回接種を行った翌年に受ける(1回式)　(2)基礎免疫完了後、4年目ごとに受ける

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

理容・美容・クリーニング従業者の健康診断

小石川保健所管内の方を対象に結核検診を行います。

▽対象・日時　理容所従業者＝6月10日(月)、美容所従業者＝6月11日(火)、クリーニング従業者＝6月19日(水)　これらの日に受診できなかった方は、7月2日(火)に受診してください。時間はいずれも午後1時30分～3時　▽場所　小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係　▽検診内容　X線間接撮影　▽料金　無料

◎問合せ＝小石川保健所＝6月3日(月)～7日(金)、本郷保健所＝6月12日(水)～14日(金)

献血にご協力を！

月日	6月3日(月)	6月12日(水)	6月13日(木)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分		
場所	文京区役所庁舎横(日赤奉仕団本団奉仕)	音羽出張所(日赤奉仕団音羽分団奉仕)	本郷郵便局(日赤奉仕団向丘分団奉仕)

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線381

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。

このような問題でお悩みの方の相談に応じています。相談を希望される方は、小石川保健所・本郷保健所の保健婦に電話または来所して相談の申し込みをしてください。

(相談についての秘密は厳守します)　なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円(1万円のところ区が8千円助成)です。

◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦

犬猫の正しい飼い方普及員制度

犬猫の「ふん」が道路に放置されている。飼い猫が庭先を荒していくなどの苦情が、このところ区役所・保健所に多数寄せられています。

犬や猫を飼うには、他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。

区では、動物愛護の思想普及と区民の快適な生活を守るため、「動物の飼養指導員(獣医師)」と「犬猫の正しい飼い方普及員」を委嘱し、ペット類の飼養管理の適正化を指導しています。

◎お問合せ＝保健衛生部保健課 内線385・小石川保健所・本郷保健所

地域健康相談(6月)

健康相談の内容
- ○妊産婦の健康
- ○乳幼児の健康と育児
- ○成人・お年寄りの健康
- ○家庭での病人の看護
- ○精神衛生
- ○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	6月13日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	6月27日(木)	
礫川出張所	6月6日(木)	
大原出張所	6月13日(木)	
大塚出張所	6月20日(木)	
音羽出張所	6月27日(木)	
向丘出張所	6月12日(水)	
駒込出張所	6月12日(水)	
根津出張所	6月26日(水)	
湯島出張所	6月26日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課

保健所の健康相談（6月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週 水	午前9時～10時30分	毎週 木	午前9時～10時30分
乳幼児検診	小石川→幼児前期検診 本郷→一般乳幼児経過観察検診	6月4日(火)		6月5日(水) ※予約制	
	3カ月児（60年3月生） ※個人通知	6月11日(火) 6月25日(火)		6月12日(水) 6月26日(水)	
	1歳6カ月児（58年11月生） ※個人通知	6月7日(金)		6月11日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（57年5月生） ※個人通知	6月19日(水)		6月3日(月)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	6月4日(火)		6月5日(水)	
BCG	一般・乳幼児	6月6日(木)		6月7日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週 金	午後1時～1時30分	毎週 金	午後1時～1時30分
骨相談	股関節不自由児の疑いのある方	6月3日(月) 6月17日(月)	午後1時～2時	―	―
成人病相談	一般成人　※予約制	6月14日(金) 6月21日(金)	午後1時～2時30分	6月5日(水) 6月19日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	6月6日(木) 6月20日(木)	午後1時～3時	6月13日(木) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上の学齢入学前のお子さん	毎週 木	午後1時～2時30分	毎週 木 ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	6月24日(月)	午後1時～3時	6月6日(木)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	6月12日(水) 6月26日(水)		6月6日(木) 6月20日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	―	―	6月3日(月) 6月17日(月) ※予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	6月3日(月) 6月21日(金)	午前9時～10時30分	6月4日(火) 6月18日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	―	―	6月25日(火)	午前9時～10時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	6月19日(水)		6月19日(水) ※予約制	
悪筆相談	区内居住者	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。			

文社協だより

寄託金（四月分）（敬称略）
▼三千円　匿名　▼二万二千七百七十円　小日向四－四　少年野球・若荷谷クラブ　▼十三万五千九百五十三円　駒込生花市場　駒込会　▼五千円　本駒込一－二八　楊枝安　▼五万円　後楽二－五　池政子　▼四万六千円　小石川五－五　小石川そば商組合青年会　▼五万円　音羽二－十一　中島真　▼二万九千八円　地蔵通り親睦会　▼三十万円　西片二－四　大森衛太　▼六千百五十八円　文京延寿会　▼二千四百八十円　本郷台老人クラブ　▼八十三百五十二円　大塚寿会　▼四千円　東林千鶴会　▼千二十四円　本富士つつき会　▼一万三千四十円　上千駄木四－四　向寿会　▼二千九百五十九円　西原寿クラブ　▼二千九百十円　本郷金寿会　▼四千六十円　動坂長寿会　▼三千四百六十五円　菊寿会　▼六千二百七十六円　小日台クラブ　▼二万三千二百三十八円（寿展示品頒布金の一部）本富士地区老人クラブ会員

寄託品
▼雑巾　九十枚　下真砂老人クラブ　▼冷蔵庫　十八台　湯島二－十五　リゾートホテル湯島　▼雑巾　四十九枚　若竹会　▼雑巾　四十枚　豊島丘百寿会　▼雑巾　四十枚　豊島丘千寿会

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

老人教養講座 詩吟教室

▽期間　6月21日～7月19日の毎週金曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　25人（超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽場所　文京福祉センター5階娯楽室　▽講師　瀬戸向鵬氏　▽内容　初心者向　◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、6月5日までに必着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47へ。

6月の寿教室

▽日時　6月11日(火)午後1時30分～3時30分（ただし、詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座内容
大塚	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
水道	あすへの健康おなかから声を出しましょう（詩吟教室）
向丘	
千駄木	美術よもやま
礫川	時の話題
湯島	映画鑑賞会
本駒込南	芸能鑑賞会
千石	高齢者の地域奉仕
西原	折紙教室
白山	身近な草花の手入れ
白山南	手芸教室

※折紙教室に参加される方は必ず折紙（15センチメートル四方）をご持参ください。　※手芸教室は、レースの袋を作る予定です。レース糸（エミーグランテ）とレース針をご持参ください。もし材料がない場合は材料費としまして千百円ほど、ご用意をお願いします。　※芸能鑑賞会＝鹿島秀月（浪曲）・三遊亭吉窓（落語）、美術よもやま＝光風会会員　伊藤芳子氏、手芸教室＝手芸指導員　山田澄江氏　◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係内線423・424

悪臭防止講習会

「悪臭公害で困っている。なんとかしてほしい」。毎年、区にはこうした苦情が多数持ち込まれます。そこで、区では、悪臭公害の現状や対策などをわかりやすく説明する講習会を開催します。ぜひご参加ください。　▽日時　6月7日(金)午後1時30分～4時　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽対象　区内印刷関連工場公害防止担当者・一般区民　▽内容　悪臭公害をなくすために　▽講師　東京都環境科学研究所　谷川昇氏　▽映画　「自然環境と人々の生活」　◎問合せ＝環境対策課庶務係内線588

緊急一時保育所をご利用ください

保護者または家族の方が病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。　◎問合せ＝児童課保育係内線430・431

家庭福祉員（保育ママ）を募集します

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。▽資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が、原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合＝月額約20万5千5百円　▽募集地域　千駄木・向丘・水道を除く区内全域　◎問合せ＝児童課保育係内線430・431

提出は6月中に 児童手当・児童育成手当の現況届

現況届の用紙は、5月下旬において送りします。この現況届は、今年度も引き続き手当を受けられるかどうかを審査するための重要な手続きです。必ず提出してください。　提出期間は、6月1日から6月29日までです。　児童手当の所得制限により、特例給付に該当する被用者の方は、厚生年金等に加入していることの証明書を添付してください。すでに特例給付受給者となっている方には封書で用紙をお送りしますので、勤務先で証明をもらって提出してください。　なお、60年1月2日以降に文京区に転入した方は、前住所地の区市町村長の発行する「所得証明書（児童手当用）」が必要となります。

婦人福祉資金を貸し付けています

婦人福祉資金は、配偶者がいないか、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられない婦人で、他から同種の資金を借り受けることが困難な方の経済的自立と生活意欲の向上を図るために、お貸しするものです。　▽貸付対象　都内に引き続き6か月以上居住し、現在文京区に住所があり、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方②親・子・兄弟姉妹を扶養している方③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が、原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合＝月額約20万5千5百円　▽募集地域　千駄木・向丘・水道を除く区内全域　◎問合せ＝児童課保育係内線430・431

年金相談をご利用ください

61年4月から国民年金・厚生年金が新しい制度になります。「自分の年金はどう変わるのか、年金額や、保険料はいくらになるのか」等、年金加入者や受給者からの問い合わせが大変多くなっています。区では、新たに年金相談の担当を設け、これらの相談に応じています。国民年金をはじめ、公的年金について、知りたいこと・知っておきたいこと等ご相談ください。なお、文京社会保険事務所☎(813)4231～6にいても厚生年金をはじめ国民年金の相談業務を取り扱っています。　◎問合せ＝国民年金課内線244

都営住宅入居登録者募集（ポイント方式）

都住宅局では、6月4日(火)～10日(月)（土曜日の午後と日曜日は除く）に、母子・お年寄り・心身障害者世帯・特に収入の低い一般世帯向け住宅の、入居登録者の募集を行います。これは抽選によらず、住宅困窮度により入居者を選定するものです。詳しくは「みんなのとうきょう」6月1日号をご覧ください。　◎問合せ＝地域整備課内線542

昭和60年度特別区職員（大学卒程度）募集

▽職種・試験区分・採用予定数・受験資格　別表　▽申込方法・申込場所・期間　別表　▽第一次試験日・場所　7月21日(日)・東京　◎問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎(265)0671内線537

文京区割当都営住宅（あき家）入居登録者の募集

▽募集期間　6月4日(火)～10日(月)・区役所職員課内線234（土曜日の午後と日曜日は除く）　▽申込用紙交付場所　区役所本館1階受付・各出張所　▽申込方法　申込用紙に必要事項を記入のうえ、所定の封筒で郵送してください。（6月4日～10日の消印があり、6月14日までに区に届いたものに限ります）　※文京区内はあき家の発生率が低く、今回は一般世帯向4戸の募集を行いますが、登録者となった方には、あき家が発生次第入居していただくことになります。　詳しくは「申し込みのしおり」をご覧ください。　◎問合せ＝地域整備課内線542

職種（試験区分）	採用予定数	受験資格
事務	約300人	学歴を問わず33年4月2日から、39年4月1日までに生まれた方
土木	約35人	
建築	約35人	
機械	若干名	
電気	〃	
化学	〃	
造園	〃	
福祉指導	男子約10名 女子若干名	学歴を問わず31年4月2日から39年4月1日までに生まれた方 児童指導員の資格を有する方
食品衛生監視	若干名	食品衛生監視員の資格を有する方
環境衛生監視	〃	環境衛生監視員の資格を有する方
衛生検査	〃	衛生検査技師免許または臨床検査技師免許を有する方
合計	約460人	

（注）1．資格および免許については、61年3月31日までに資格取得見込の方も受験できます。
2．採用予定数の若干名とは10人未満を意味します。

申込方法	申込書配布場所・申込場所	申込期間
持参	区役所職員課	6月17日(月)～19日(水)　午前10時～午後4時
	特別区人事委員会事務局任用課	

本駒込図書館

図書館のお知らせ

第95回名作映画を観る会　「幕末太陽伝」（111分）'57年、日活作品。監督川島雄三、主演フランキー堺　▽日時　6月8日(土)午後0時30分整理券配布、1時30分開場、2時開演　▽解説　童門冬二氏（作家）　▽定員　100人　▽入場無料　◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

映画会　「ショキング・オ・ジャポンービゴーが見た明治の日本－」　▽日時　6月16日(日)午後1時30分開場、午後2時上映　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(945)1621

鴎外記念本郷図書館

文学講演会　▽日時　6月1日(土)午後2時30分開演　▽演題「護持院原の敵討」について　▽講師　早稲田大学教授　竹盛天雄氏　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(828)2070

小石川図書館

第169回優秀映画を観る会　監督研究木下恵介第2回「二十四の瞳」　▽日時　6月7日(金)午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　佐藤忠男氏　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

休館のお知らせ　図書の整理のため、6月13日(木)～6月30日(日)まで休館します。なお7月1日(月)より平常どおり開館します。　◎問合せ＝☎(814)6745

目白台図書館

休館のお知らせ　図書の整理のため、6月6日(木)～17日(月)まで休館します。　なお6月18日(火)から平常どおり開館します。

区立図書館6月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
本駒込	2日・16日	午前10時～午後5時まで
水道端		
小石川	9日	
目白台	2日	
鴎外記念本郷	9日・23日	
青少年		

◆図書館では、視力の弱い方のために、専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

商店街一斉特売日



6月1日(土)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で、特売を行います。　お買物は地元商店街をご利用ください。

固定資産、自動車を所有されている方へ

納税通知書は届きましたか。5月は、固定資産税・都市計画税・自動車税の納期です。住所移転などで、納税通知書がまだ届いていない方は、ご連絡ください。　◎問合せ＝文京都税事務所☎(812)3241

6月 休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、通院証明の交付を受けた方はあわせてお持ちください）　お問い合わせは、小石川医師会テレホンサービス☎(947)0871　文京区医師会テレホンサービス☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
	中原内科耳鼻咽喉科医院	水道2－14－7	(941)6074
	厚生会本郷メモリアルクリニック	本郷4－24－8	(811)3532
	田代医院	向丘2－20－3	(823)0871
9日	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
	石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
	森谷医院	千駄木5－40－9	(821)0128
16日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	新島医院	水道1－7－11	(811)2953
	根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640
23日	セツルメント菊坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
	瀬戸山内科クリニック	大塚6－37－5	(947)5622
	奥田医院	湯島3－8－2	(831)8371
	小金井医院	本駒込1－10－12	(947)0852
30日	遠藤医院	小石川2－18－20	(811)0952
	青木医院	関口1－22－2	(260)5330
	戸苅医院	湯島3－44－1	(831)2438
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	中原内科耳鼻咽喉科医院	水道2－14－7	(941)6074
	同仁診療所	本駒込5－54－9	(828)1862
9日	石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
	小児科佐藤医院	千駄木2－38－12	(828)1500
16日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	林医院	千駄木1－19－7	(821)2871
23日	セツルメント菊坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
	居籐医院	根津1－17－6	(822)4735
30日	青木医院	関口1－22－2	(260)5330
	須崎医院	本郷6－24－10	(811)2990

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	皆葉歯科医院	湯島1－3－4	(814)7015
9日	久保内歯科医院	小石川1-7-9 会津屋ビル	(815)7904
16日	宮沢歯科医院	向丘2-36-10 サトウビル2F	(821)4425
23日	北村歯科医院	本駒込2－29－24	(943)4806
30日	橘樹歯科医院	千駄木4－1－14	(821)2678

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前8時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所☎(216)4528
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～日曜日の午前8時30分受付

区報 ぶんきょう

特集号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　昭和60年5月30日発行

文京区の財政状況

昭和60年度当初予算のあらましと昭和59年度予算執行状況

区政をすすめるために、区民の皆さんはどのような負担をしているのか、また、皆さんの負担した税金はどのように使われているのかをお知らせするため、区では5月と12月に区報ぶんきょう財政特集号を発行しています。本号では、昭和60年度の当初予算のあらましを中心に区の財政状況をお知らせします。



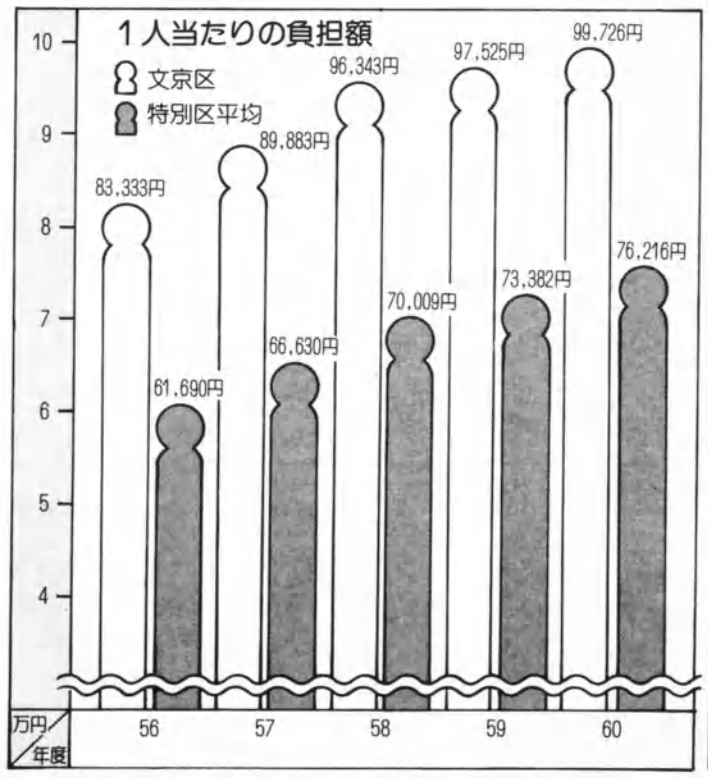
音羽一丁目地区市街地再開発ビル完成予想図

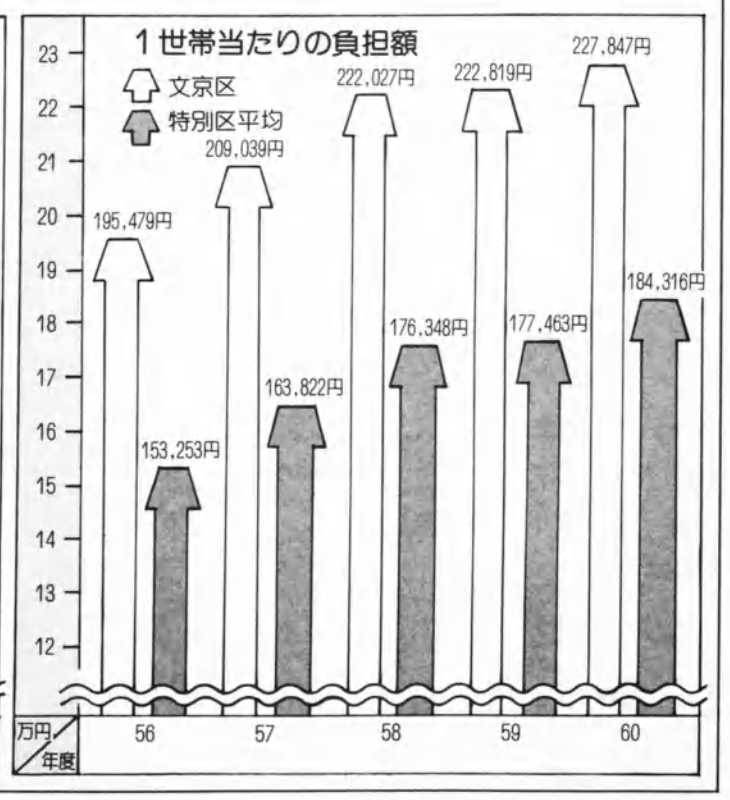
住民負担の状況

この表は、特別区税（区民税・軽自動車税・特別区たばこ消費税・電気税・ガス税の合計）の区民1人当たりおよび1世帯当たりの平均負担額を表わしたものです。

負担額の算出にあたっては、58年度以前は決算額、59年度は最終予算額、60年度は当初予算額を使用しました。

なお、参考として特別区の平均負担額を表わしましたが、文京区は所得水準が他区より比較的高く、例えば、59年度において、区民税700万円以上の納税者が72人います。





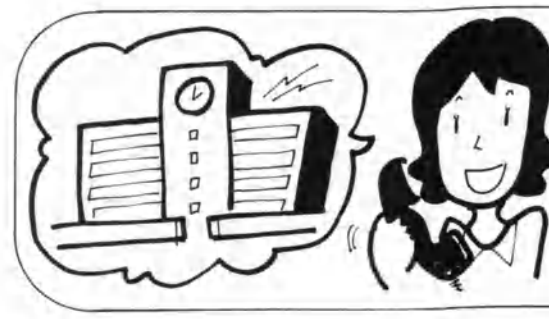
昭和60年度当初予算

当初予算額は403億6,000万円で、前年度当初予算額に比較して14億400万円(3.6%)の増となっています。これは、前年度に旧東京教育大学移転跡地用地取得等の費用34億3,053万円が含まれていたためで、これらの費用を除いて比較すると6.1%の増となります。

なお、東京都は3兆8,700億円(前年度比7.3%増)です。特別区平均は683億8,137万円(前年度比5.7%増)です。



▷中小企業への資金融資の充実をはかるため、企業資金融資の限度額を200万円から25…するとともに、従来から実施している…も貸付枠を広げます。 ……14…

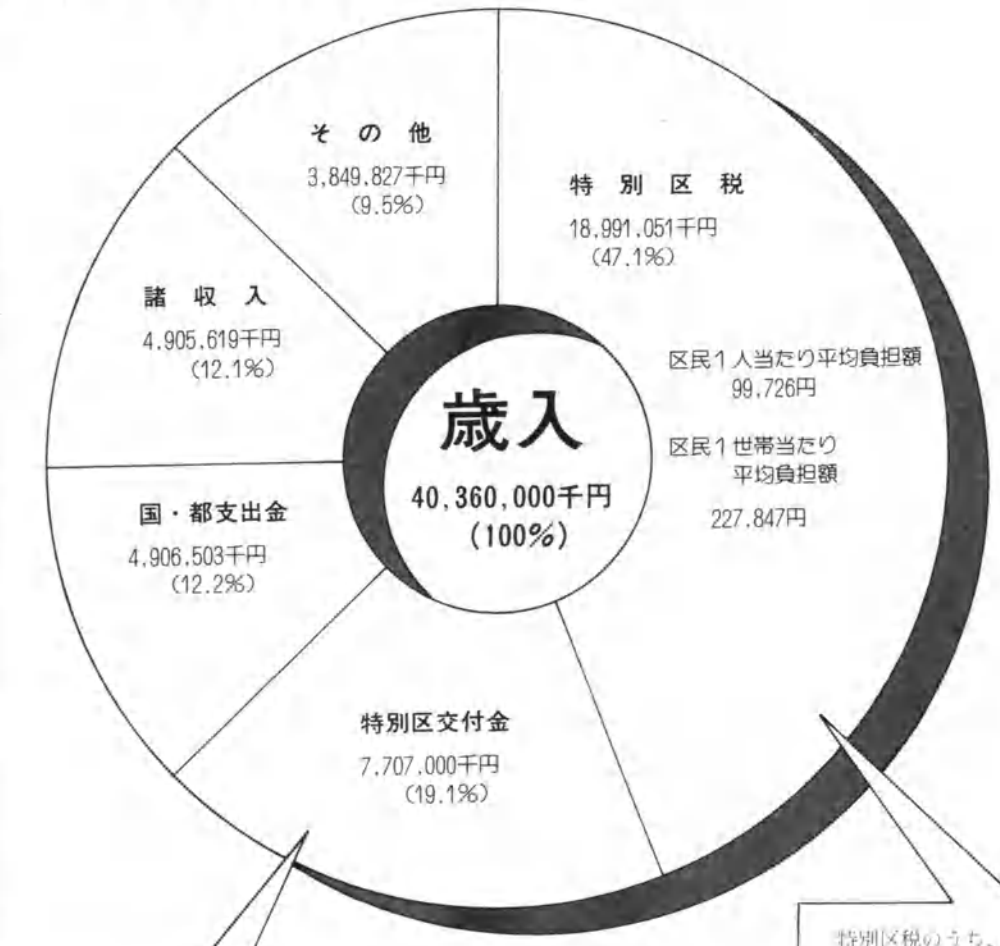


中学校2…
……54万円





▷透…
ます



特別区相互間の行政水準が均衡のとれたものとなるように、「区民税(法人分)」「固定資産税」「特別土地保有税」の3税を都が徴収し、その44%が各区の財政需要に応じて交付されます。

特別区税のうち、たばこの税金(特別区たばこ消費税)は10億6,524万9千円になります。これは区内小売店で販売された「たばこ」の本数等に応じての収入です。1本当たり約1円71銭の収入となります。したがって、区内の販売量等が多ければそれだけ区の収入が増えることになります。

公益質屋特別会計

歳入	事業収入	18,500千円
	繰越金	100千円
	歳入合計	18,600千円
歳出	総務費	3,500千円
	諸支出金	15,100千円
	歳出合計	18,600千円

国民健康保険特別会計

歳入	国民健康保険料	2,521,011千円
	国・都支出金	4,166,117千円
	療養給付費交付金	907,725千円
	繰入金・その他	714,147千円
	歳入合計	8,309,000千円
歳出	保険給付費	5,236,365千円
	老人保健拠出金	2,626,936千円
	総務費・その他	445,699千円
	歳出合計	8,309,000千円

老人保健特別会計

歳入	支払基金交付金	5,727,201千円
	国・都支出金	2,037,328千円
	繰入金・その他	413,471千円
	歳入合計	8,178,000千円
歳出	医療諸費	8,178,000千円
	歳出合計	8,178,000千円

旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計

歳入	財産収入	1,362,802千円
	歳入合計	1,362,802千円
歳出	公債費	1,362,802千円
	歳出合計	1,362,802千円

心のふれあう みどり豊かな

標題は文京区基本構想の目標です。これに基づき、4つの体系に分けて施策をすすめます。

昭和60年度の主な事業としては、水害対策・福祉対策・商工振興対策や教育関係事業があります。まず水害対策としては、歩道の透水性舗装や浸透性雨水マスを設置します。福祉対策としては、保育園での延長保育の充実、お年寄りの社会交流の促進などを図るため、デイ・ホーム事業を実施します。

さらに…
中小企業…
ます。

教育関係…
汐見小学校…

みどり豊かな 住みよいまちづくり

▷旧東京教育大学移転跡地に公園を新設します。(61年度完成予定)……16億534万円
▷緑地実態調査をもとに、みどりの基本計画を策定します。 ……315万円
▷文京区地域整備基本計画を策定するために審議会を設置します。 ……142万円
▷音羽一・二丁目地区の市街地再開発事業に対して指導助成をします。
……5億7,008万円
▷災害に強いまちづくりをめざし、建造物の不燃化促進に関する調査を行い、整備計画を策定します。 ……1,887万円
▷防災意識の啓発を図るため、家庭の主婦等婦人を対象に防災教室を開催します。
……20万円
▷災害時の応急対策を充実するため、障害者用確認カードを作成・配布します。
……66万円
▷木造密集地域等、火災危険度の高い地域に消火器を増設します。 ……532万円
▷(仮称)千駄木公園内に、貯水槽を1基新設します。……652万円

健康としあわせを 誇れるまちづくり

▷私立保育園入園者に補助をします。 ……1,390万円
▷保育室に対し補助をします。 ……4,520万円
▷ひとり暮らしのお年寄りの緊急通報システムを整備します。 ……626万円
▷ねたきりのお年寄りを一時的に介護するショート・ステイを実施します。…648万円
▷お年寄りへ看護料資金を貸し付けます。 ……8,040万円
▷重度心身障害者(児)の日常生活の利便と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー事業を行います。 ……2,049万円
▷小石川福祉作業所を改築します。(61年度完成予定) ……1,324万円
▷身体障害者用三輪自転車の購入費を助成します。 ……111万円

▷区内の商…
▷魅力ある…
(大鳥商…
▷修学旅行…
▷観光資源…
……
▷余暇の有…
をします…
▷農山村と…
▷国際青年…

あなたの納める区税1,000円はこのように使われます。

282円	270円	112円	100円	56円	50円
					
校舎の整備、図書館・幼稚園の運営などに。	お年寄りや体の不自由な方などの福祉のために。	区民相談や区の管理運営などに。	道路や公園の整備のために。	保養所や区民会館の運営などに。	区が借り入れた区…還などに。




小企業への資金融資の充実をはかるため、小規模業資金融資の限度額を200万円から250万円に増額るとともに、従来から実施している融資について貸付枠を広げます。 ……14億805万円



▽学校お知らせ電話を設置し、保護者および地域の人々に情報を提供します。（小学校3校、中学校2校）
……54万円



▽第九中学校特別教室等および屋内運動場が完成します。（60年8月完成予定）
……1億5、440万円



▷透水性舗装および浸透性雨水マスを設置します。……1億80万円



▷情報公開制度実施の準備をします。
……2,191万円



▷区民の憩いの場として、保養施設を借り上げます。……4,611万円



▷家庭にひきこもりがちなお年寄りの社会交流の促進と、心身機能の維持向上をはかるため、デイ・ホーム事業を実施します。
……399万円



▽保育需要の多様化に対応して延長保育を実施します。
……2、017万円



▽老人保健法に基づく一般健康診査（成人検診・節目健診等の追加）を実施します。
……1億3、820万円



（仮称）千駄木公園を新設します。
……2,015万円

内訳

議会費	505,550千円(1.2%)
産業経済費	1,808,037千円(4.5%)
都市整備費	935,704千円(2.3%)
建築環境費	503,548千円(1.2%)
諸支出金	1,736,693千円(4.3%)
予備費	30,000千円(0.1%)



の豊かな 文化の香り高いまち

系に分けて

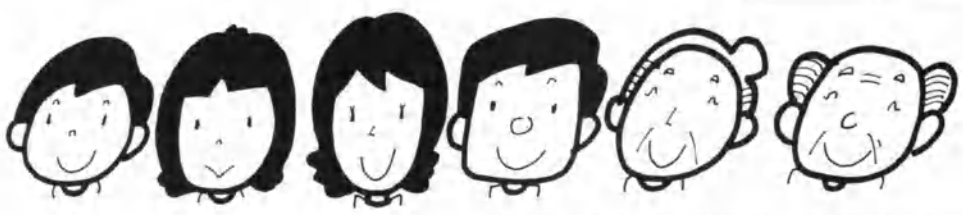
振興対策や
性舗装や浸
長保育の充
事業を実施

…1,390万円
…4,520万円
……626万円
…648万円
…8,040万円
タクシー事
…2,049万円
…1,324万円
……111万円

します。

さらに、区民の皆さんの憩いの場として、保養施設の借り上げや、また、中小企業への資金融資の充実をはかるため、限度額の増額や貸付枠を広げます。

教育関係については、石川啄木生誕100年記念事業を行うほか、引き続き汐見小学校（幼稚園併設）を全面改築します。



地域産業と区民生活が調和したまちづくり

▷区内の商工業の振興をはかるため、中小企業セミナーを開催します。……56万円
▷魅力ある商店街づくりの一環として、買物道路の全面カラー塗装を行います。
（大鳥商店会、千石本町通り商店会） ……2,100万円
▷修学旅行の勧誘のため、観光宣伝をします。……66万円
▷観光資源の保存・開発をはかるため、「歴史と文化の散歩道」を整備します。
……191万円
▷余暇の有効利用を目的として、青少年レクリエーション施設の借り上げおよび指定をします。 ……2,878万円
▷農山村との友好交流事業を進めるための調査をします。……20万円
▷国際青年年（I.Y.Y）推進事業を行います。……821万円

文化の香り高い教育のまちづくり

▷ゆとりある充実した学校生活とするために、特色ある学校づくりを進めます。
……413万円
▷汐見小学校（幼稚園併設）を全面改築します。（63年度完成予定） ……5億8,780万円
▷柳町小学校の屋内運動場等が完成します。（60年6月完成予定） ……5,664万円
▷小・中学校の外壁およびサッシュの改修や給食設備の更新など、施設の整備等を行います。……2億7,131万円
▷旧東京教育大学移転跡地に体育館を新設します。（61年度完成予定） 7億4,770万円
▷スポーツを楽しみ、健康で明るい家庭づくりに役立てるため、「ファミリースポーツデー」を開催します。 ……227万円
▷石川啄木生誕100年記念事業を行います。 ……70万円

6円	50円	46円	21円	18円	18円	16円	11円
区民会館の運営	区が借り入れた区債の償還などに。	区民の健康を守るための保健所の運営などに。	地域産業の振興や消費者保護のために。	まちづくりのために。	議会の運営に。	環境保全などに。	その他に。

旧東京教育大学移転跡地関連事業起債の償還

昭和59年３月、国より取得した旧東京教育大学移転跡地は、昭和61年秋に防災公園と体育館として区民の皆さんの利用ができるよう、現在予定どおり工事を進めています。

昭和60年度は、昨年度に引き続いて体育館の建設を進めると同時に、防災公園の整備を始めます。

この事業に要する計画上の総経費は181億8,600万円です。この財源と起債の内訳については、昨年度の財政状況の中でお知らせしましたので、今回は、起債の償還についてお知らせします。

償還費

起債の総額は102億5,900万円です。このうち、国および東京都から交付される補助金等45億2,400万円については一時立て替えて起債していますので、本来的に区が負担する起債は57億3,500万円となります。

なお、この補助金等は昭和59年度から昭和62年度までの４年度にわたって交付されます。

起債の償還は昭和59年度から償還利子をつけて行っています。

各年度ごとの償還費は、昭和59年度から昭和61年度までは平均17億円、昭和62年度は22億円です。この４年度間の償還費のうち毎年度平均13億円は国および東京都の補助金等でまかなわれます。

昭和63年度から昭和68年度までは毎年度平均９億円、昭和69年度から昭和81年度までは毎年度平均１億6,000万円の償還費が必要となります。償還は昭和81年度までかかります。

償還費の財源

この事業の実施にあたっては、基金等の準備はありませんでしたので、事業を実施しながら償還費の財源を捻出する必要があります。また、国や東京都からの補助金は昭和59年度から４年度間に交付されます。

したがって、昭和63年度以降の償還費はもっぱら税等の一般財源をあてていくことになります。一般財源をあてていくと償還費の分だけ学校等の修改築などの投資的経費や、新たな区民要望にこたえるための財源が少なくなります。そこで行政サービスの低下をきたさないよう、昭和57年度から将来を見通した財政計画のもとに財政運営を行っており、その結果として生じた繰越金を財政調整基金に積み立てて、後年度の償還費に備えています。財政調整基金を償還費にあてることについては、去る３月区議会において条例を改正し、明確にしました。

この財政調整基金は昭和59年度末現在55億円で、これは償還費にあてるだけでなく、今後の経済情勢の変動等により財源が不足する場合や、災害時または緊急に実施することが必要な大規模建設事業等の経費にあてることになっています。

区の財政運営

このように、現在、区の財政運営は旧東京教育大学移転跡地関連事業を実施しながら、しかも将来にわたって安定した区民サービスが提供できるように考慮しています。

昭和59年度下半期予算執行状況 (注5)（昭和60年３月31日現在）

○一般会計　407億3,494万４千円

歳入

収入済額　380億7,657万６千円
収入率　93.5%

	予算現額	収入済額
特別区税	185億7,197万１千円	170億1,315万３千円(91.6)
特別区交付金	73億1,553万５千円(18.0)	78億9,298万５千円(107.9)
諸収入	47億9,720万９千円(11.8)	44億2,630万７千円(92.3)
国・都支出金	41億9,528万８千円(10.3)	33億3,532万２千円(79.5)
その他	58億5,494万１千円(14.3)	54億880万９千円(92.4)

予算現額
( ) 構成比%
収支済額
〔 〕収入率および執行率%

歳出

支出済額　360億1,654万１千円
執行率　88.4%

	予算現額	支出済額
民生費	126億6,671万５千円(31.1)	117億1,071万７千円(92.5)
教育費	84億9,795万９千円(20.9)	74億7,131万円(87.9)
総務費	47億8,100万２千円(11.7)	32億5,517万１千円(68.1)
土木費	43億9,436万５千円(10.8)	38億2,719万８千円(87.1)
諸支出金	35億6,459万９千円(8.8)	34億1,669万３千円(95.9)
その他	68億3,030万４千円(16.7)	63億3,545万２千円(92.8)

注１　物件費

物件費は事務用品・学校の教材といった物資の購入などのほか、各種の委託関係の経費や手数料・賃借料なども含んでいます。

注２　扶助費

身体障害・児童福祉・生活保護など福祉向上のための公的扶助の経費をいいます。

注３　普通建設事業費

学校の校舎などの公共建築物の修・改築、公園の設置などの投資的経費をいいます。

注４　起債

国や地方自治体で一時に多くの資金が必要な場合、資金を借り入れるために債券を発行することです。文京区では旧教育大学の跡地を購入するためや学校の増改築などの場合に使っています。

これらは借りたものですから当然返さなければなりません。これを償還といいます。多く借り入れればそれだけ後の年の償還額も多くなります。

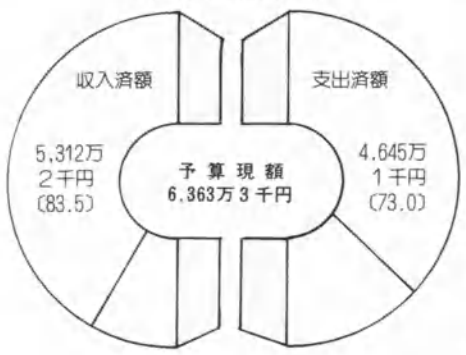
注５　予算執行状況

３月31日現在の予算執行状況で100％になっていないものがあります。これはその年度で事業が行われても、実際の手続きが終わって現金が収支されるまで時間がかかるためです。また場合によっては執行されない予算もあります。

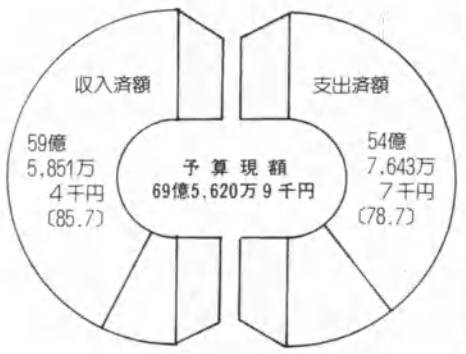
執行状況の詳しい説明は、「決算」として区議会にかけて承認をうけ、12月の財政特集号で区民の皆さんにお知らせします。

○特別会計

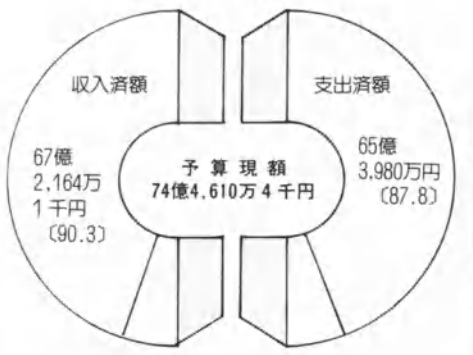
公益質屋特別会計



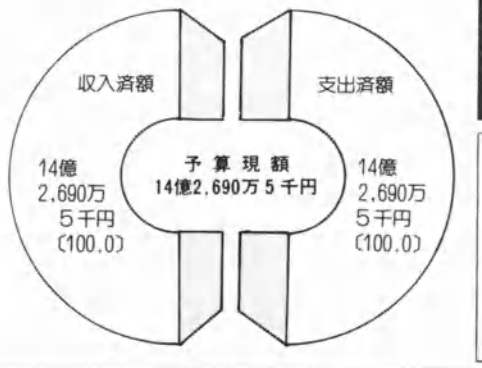
国民健康保険特別会計



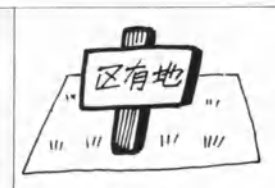
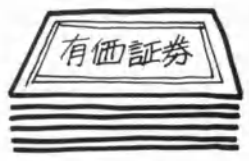
老人保健特別会計



旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計



区有財産　726億5,941万円（立木および工作物を除く）

土地	 449億8,734万円
建物	 185億5,695万円
有価証券等	 3,001万円
物品	 13億5,235万円
基金	 77億3,276万円

文京区債　142億3,022万円

小・中学校等の建設に	 72億3,610万円
その他	 69億9,412万円

区報ぶんきょうは届いていますか？

区報ぶんきょうは、町会・自治会を通じて皆さんのご家庭にお配りしています。配布もれ・遅配などがありましたら、地元の町会・自治会、または広報課へご連絡ください。

区報 ぶんきょう

昭和60年 6/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第900号●毎月10・25日発行

みんなで支える国民年金
年金制度が改正されました

高齢化社会の到来に備え、国民共通の基礎年金を柱とした国民年金制度の改正が行われました。この改正は、去る4月24日の国会で成立し、5月1日に公布された「国民年金法等の一部を改正する法律」により、61年4月から実施されます。



改正の背景と新制度の目標

今回の制度改正は、わが国が人口の高齢化のピークを迎える21世紀においても年金制度を安定的に運営することを目標に行われました。

近年の日本人の寿命の伸びはめざましく、ここ30年余りで25〜26年も伸びており、まさに「人生八十年」という時代になりました。今後の高齢化の進み具合を老人化率（全人口に占める65歳以上の老人割合）でみると、現在ではまだ9.8パーセント程度ですが、21世紀に入るころには約15・6パーセントとなり、その後もどんどん進んで、昭和百年には21・2パーセントにもなります。この高齢化の進み具合は、諸外国に比べて2倍から5倍という速いピッチになります。

このように老人化率が高まるなかで、老後の生活の大きな柱となる公的年金制度の役割はますます重要になっていきます。

このような背景から、公的年金制度を長期にわたり健全かつ安定的に運営していくための基盤を確かなものにするため、今回の改正が行われました。

基礎年金の導入

新しい年金制度の土台になるのは、全国民に共通な「基礎年金」です。

現在の日本の年金制度では、民間のサラリーマンは厚生年金に、農業・漁業・商業等の自営業の方は国民年金に、また公務員は共済年金にというように、職業によって異なる制度に加入しています。また、サラリーマンの奥さんは国民年金に任意加入できることになっていますが、今回の改正では、国民年金の適用を民間のサラリーマンにも広げるとともに、任意加入となっている民間サラリーマンの奥さんも全員加入となります。これにより国民のだれもが一人一人国民年金に加入することになり、一定の条件を満たせば定額の年金を受給することができます。この全国民に共通な年金の給付を「基礎年金」といいます。

基礎年金は、老齢基礎年金・障害基礎年金および遺族年金の3種類となり、年金額は60万円（59年度価格月額5万円）です。老齢基礎年金は65歳から支給され、年金額は物価にスライドすることになっています。（表1参照）

適正給付・適正負担

今回の改正の第2の柱は、給付水準と負担とを将来に向けて適正化することです。

現行の制度のままで推移していくと、受給者の平均加入年数の伸びに応じて個々の年金額は増大していくことになります。そこで本格的な高齢化社会を迎える21世紀に向けて、今後増大する年金給付の見直しを行い、将来への安定した制度運営を図ることにしています。

具体的には、国民年金・厚生年金を通じて、今後15年から20年の経過期間をかけて給付水準を徐々に適正化していきます。これにより、将来のピーク時の負担もある程度軽減できることになります。サラリーマン世帯の場合、現在支給されている標準的な年金水準が男子平均賃金（ボーナスを除く）の68パーセント程度となっていますが、今回の改正でこの程度の水準を将来にわたって維持していくことにしています。（表2参照）

婦人の年金権の確立

改正の第3の柱は、婦人の年金権の確立です。

現在の制度では、国民年金の場合は、自営業の夫とその妻がそれぞれ独自に年金を受けるという「個人単位」の給付設計となっている一方、厚生年金などの被用者年金においては、サラリーマンである夫と家事に専念する妻とを給付の標準的な単位とし、これを夫への年金でカバーするという「世帯単位」の給付設計がとられています。この場合、サラリーマンの妻は国民年金に任意加入することにより、独自の年金権を得る途が開かれています。しかし、この制度の下では、任意加入していなかったサラリーマンが障害者になったり、高齢になって離婚した場合には年金に結びつかないケースが生じる恐れがあります。

今回の改正では、このようなケースをなくすため、民間サラリーマンの奥さんは国民年金に強制加入とし、加入者一人一人に独自の基礎年金が支給されることになります。保険料は、年収が一定の額以下であるサラリーマンの奥さんの場合、夫が加入している厚生年金制度で負担することになり、奥さん自身は個別に負担しなくてもよいことになっています。しかし、奥さんの年収が一定の額を超えた場合には被扶養配偶者となりませんので、自営業と同様に、個別に保険料を負担することになります。（表3参照）

障害者年金の充実

昭和61年度から新制度になると、すべての成人の障害者は、原則として障害基礎年金を受けられるようになります。障害福祉年金制度は廃止され、現在、障害福祉年金を受けている人は障害基礎年金を受けることになります。この場合には、本人の所得による支給制限があります。

障害基礎年金は、障害等級表に該当する障害の状態になったときに支給されます。障害の範囲を定めた障害等級表（1級・2級）は、原則として現行の国民年金法で定める程度のものとしますが、具体的には政令で定めることになっています。

障害基礎年金は月額5万円（59年度価格）が支給されることになりますが、既裁定の障害福祉年金受給の方にもこれが適用されます。なお、1級は基礎年金の25パーセント増額で125パーセント、2級は100パーセントという水準になります。

新制度では、これに子の加算方式が新設されます。これは障害基礎年金の受給者によって生計が維持されている子供（18歳未満、身障者の場合には20歳未満）がいるときは、その子供の人数によって子の加算がされる制度です。加算額は子供1人年額18万円（月額1万5000円）、子供2人年額36万円（月額3万円）、子供3人以上1人につき年額6万円（月額5000円）です。

このように、障害年金制度の体系は相当整備されたといえます。

国民年金の被保険者は3種類に

現行の国民年金制度では、国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、厚生年金保険など被用者の年金制度に加入している被保険者とその配偶者（任意加入）を除いて、すべて国民年金に加入することになっています。

今回の改正により、今までの国民年金被保険者は、そのまま国民年金加入を続けます。また、今までの厚生年金被保険者と、その配偶者で20歳以上60歳未満の人も国民年金の被保険者とすることになります。したがって、今までの厚生年金被保険者は、厚生年金と国民年金の2つの年金制度に同時に加入することになり、その配偶者も必ず国民年金に加入することになります。

この結果、国民年金の被保険者は次の3種類になります。

1、農業・自営業などに従事する、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人。（第1号被保険者）

2、厚生年金保険の被保険者。（第2号被保険者）

3、厚生年金保険の被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人。（第3号被保険者）

国民年金の任意加入は

基礎年金は、被保険者期間が25年以上ないと受けられないことになりますので、60歳の時点で受給資格期間に満たない人は、60歳〜65歳に達するまでの間は任意加入ができます。また、60歳までに保険料を未納していた期間がある人は老齢基礎年金が減額されますが、このような場合も任意加入して満額の基礎年金に近づけることができます。（第1号被保険者のみ）

海外に居住している間も任意加入できますし、現在、任意加入となっている学生および老齢（退職）年金の受給権者は、引き続き任意加入の扱いとなります。

保険料はどうなるか

国民年金の保険料の額は、昭和61年4月からの月額6800円（59年度価格）とされており、毎年300円ずつ引き上げられていきます。基礎年金額の物価スライドが行われた場合には、その額にスライド率をかけた額となります。

なお、被保険者・基礎年金の種類・厚生年金保険等について、今後も区報を通じて順次内容をお知らせしていく予定です。

◎問合せ＝国民年金課 内線244・444

表1

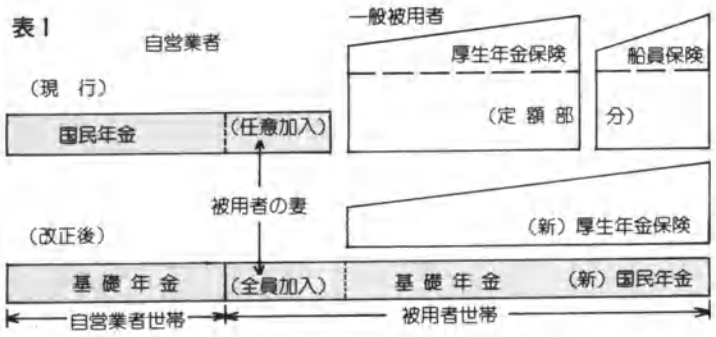
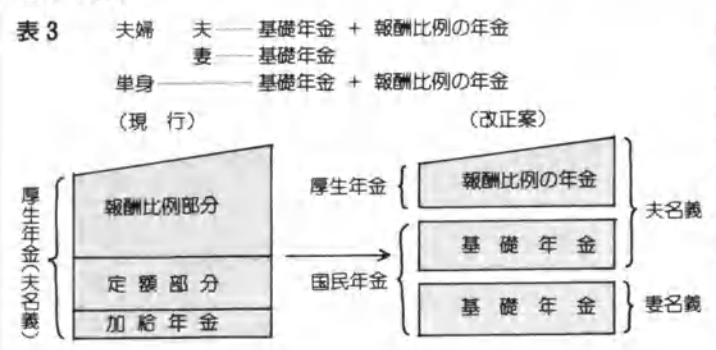


表2　標準的な年金額（モデル年金額）の推移（年金額：月額）

改定年度（厚生年金保険）		標準的な年金額(1)	加入期間	直近男子の平均標準報酬月額(2)	水準((1)／(2))
48年度		52,242円	27年	84,801円	62％
51		90,392	28	141,376	64
55		136,050（136,900）(注1)	30	201,333	68
61（改正後）		173,100（59年度価格）	32	254,000(注2)	68
成熟時	（改正後）	176,200（59年度価格）	40	254,000	69
	（現行ベース）	211,100（59年度価格）	40	254,000	83

（注1）（　）内の年金額は、直近男子の平均標準報酬月額201,333円を使用した場合。
（注2）推計値。

表3



七夕に願いをこめて この一票

東京都議会議員選挙は 7月7日(日)

来たる7月7日㈰は、東京都議会議員選挙の投票日です。あなたの大事な一票が明日の都政を築きます。みんなそろって投票しましょう。

日当日、投票所の調査係にお申し出ください。その場で入場券を発行します。なお、入場券を紛失された方も同様に調査係にお申し出ください。

投票できる方

昭和40年7月8日以前に生まれた方で、

①昭和60年3月27日以前に文京区に転入届出をし、引き続き投票日まで文京区に住んでいる方

②文京区の選挙人名簿に登録されており、3月7日以後東京都内へ転出した方は、転出先の市区町村長が発行した証明書（無料）をお持ちになれば文京区で投票することができます。ただし、投票日まで引き続きその住所に居住していることが必要です。

③3月28日以後、東京都内から文京区に転入届出をした方のうち、次のア・イに該当する方は、区内の出張所で発行する住民票（無料）をお持ちになれば、前住所地の投票所で投票することができます。

ア、前住所地で選挙人名簿に登録されており、しかも、3月7日以降に転出された方

イ、転入後、投票日まで引き続き文京区に居住されている方

投票できない方

①選挙人名簿に登録されていない方

②東京都外へ転出した方

③3月7日から7月7日までの間に、2回以上都内の市区町村間で住所を移された方

投票所入場券

6月28日ごろから郵送します。入場券には投票所の案内図を載せてあります。投票日には入場券をお持ちください。

入場券が届かない場合は、投票

◆**郵便による不在者投票**

身体障害者手帳をお持ちの方で次のア・イに該当される方は、自宅にいたまま郵便によって投票することができます。

ア、両下肢・体幹の障害が1・2級の方

イ、心臓・じん臓・呼吸器の障害が1・3級の方

投票所の変更

次の投票区は、学校施設改築工事中のため、都議会議員選挙の投票所を変更しますのでご注意ください。

▽投票区　第14投票区＝千駄木3丁目（1番～2番・28番～42番）、千駄木5丁目（1番～4番）

▽投票所　汐見小学校から汐見出張所に変更します。

※投票所入場券とは別に、第14投票区の選挙人名簿に登録されている各世帯主の方へ「投票所変更通知」を6月22日に郵送しますので、ご家族の有権者の方にもお知らせください。

投票記載場所の変更

次の投票所は、従来の学校施設を使用しますが、投票記載場所を次のとおり変更します。

①第1投票所（茗台中学校）
家庭科室→玄関ホール

②第9投票所（明化小学校）
視聴覚室→玄関ホール

③第20投票所（第九中学校）
体育館→玄関ホール

選挙公報は新聞折り込みで

▽折り込み日　7月3日㈬または4日㈭の朝刊　▽折り込み新聞　朝日・毎日・読売・サンケイ・東京・日本経済・日刊スポーツ・スポーツニッポン・報知・サンケイスポーツ・東京中日スポーツ・ディリースポーツの各紙

選挙運動用ポスター

前回の都議会議員選挙から国政選挙並みに、選挙管理委員会が設置する公営ポスター掲示場以外に掲示することはできなくなりました。今回の選挙で設置する公営ポスター掲示場は173か所です。

◎問合せ＝課税課内線2673～273

前回選挙後の法令等主要改正点

項目	内容	今回選挙	前回選挙（昭和56年7月5日）
立候補届出の期間	短縮	告示日当日	告示日およびその翌日
選挙運動の期間	短縮	9日間	12日間
街頭演説、連呼行為の時間	短縮	午前8時から午後8時まで	午前7時から午後8時まで
供託金	増額	40万円	20万円

飲食物の提供禁止



選挙運動に関して飲食物を提供することは、投票依頼の有無に関係なく、禁止されています。

例えば、陣中見舞と称して、選挙事務所に酒などを持って行くことは違法となりますのでご注意ください。

◎問合せ＝文京区選挙管理委員会事務局内線574・575

地方税法（特別区民税・都民税）の一部が改正されました

地方税法の一部改正による住民税（特別区民税・都民税）関係の主な改正点は次のとおりです。

◆**配偶者控除等の要件の所得限度額の引き上げ**

その者の前年の合計所得金額が一定額以下であれば控除対象配偶者・扶養親族になります。

ア、前年の所得の全部が給与所得等である方＝33万円以下（29万円以下）

イ、前年の所得の全部が給与所得等以外の所得である方＝10万円以下

ウ、前年の所得が給与所得等と給与所得等以外の所得を有する方＝給与所得等の33分（29分）の10と給与所得等以外の所得との合計額が10万円以下。

◆**所得税白色申告者の事業専従者控除額の引き上げ**

45万円（40万円）

◆**税率の改正**

ア、均等割

特別区民税＝2千5百円（2千円）

都民税＝7百円（5百円）

イ、所得割　左表

特別区民税			都民税		
課税標準額	税率	速算控除額	課税標準額	税率	速算控除額
20万円以下（30）〃	2.5%（2）〃	0円	150万円まで	2%	0円
45〃	3〃	1,000（3,000）			
70〃	4〃	5,500（7,500）			
95〃（100）〃	5〃	12,500（14,500）			
120〃（130）〃	6〃	22,000（24,500）			
220〃（230）〃	7〃	34,000（37,500）			
370〃	8〃	56,000（60,500）			
570〃	9〃	93,000（97,500）	150万円をこえるもの	4%	30,000円
950〃	10〃	150,000（154,500）			
1,900〃	11〃	245,000（249,500）			
2,900〃	12〃	435,000（439,500）			
4,900〃	13〃	725,000（729,500）			
4,900万円をこえるもの	14〃	1,215,000（1,219,500）			

※（　）の数値は改正前のものです。

◎問合せ＝課税課内線2673～273

学校給食費を補助します

区では、学校給食費の保護者負担を軽減するため、対象となる方に給食費の全額を補助します。

▽対象者　区内に在住しており、次の①または②に該当し、世帯の59年中の所得が③の基準内の方

①区立小・中学校の心身障害学級に在籍している児童・生徒を扶養する保護者

②区立小・中学校に在籍している児童・生徒を扶養する母子・父子家庭の保護者

③所得基準

2人世帯	424万円未満	3人世帯	531万円未満
4人世帯	607万円未満	5人世帯	760万円未満

6人以上の世帯については、760万円に1人当たり152万円を加算した額

※ただし、生活保護を受けている方、および就学援助を受けている方は対象になりません。

▽申込受付　6月13日㈭～19日㈬に、学務課学事係へ申請してください。（申請用紙は、学務課学事係にあります）詳しくは、4月に配布した「学校にかかる費用の援助のお知らせ」をご覧ください。

◎問合せ＝学務課学事係内線512

区立幼稚園保育料を免除減額します

▽対象　区立幼稚園にお子さんを通園させている保護者で、次の条件に該当する方

①60年度に納める区民税が非課税となる世帯、および、生活保護を受けている世帯＝免除

②60年度区民税の所得割額が年額5千円以下となる世帯＝年額5万円を限度とする減額

③60年度区民税の所得割額が年額5千円を超え1万円以下となる世帯＝年額2万5千円を限度とする減額

▽申請手続　幼稚園にある調書に記入し、課税状況がわかる書類（特別区民税納税通知書の写等）を添付のうえ、在園する幼稚園に6月22日㈯までに提出してください。

◎問合せ＝学務課学事係内線511・512

お年寄りの皆さんの話し相手 「話し合い員」が決まりました

孤独になりがちなお年寄りの話し相手となり、生活・身の上等についての相談に応じる「話し合い員」（別表）が決まりました。

話し合い員は①ひとりぐらしのお年寄り②お年寄りのみの世帯③家族の方が勤務などで、昼間、お年寄りだけになる世帯④ねたきりのお年寄りのいる世帯⑤重度の身体障害者のいる世帯に定期的に訪問し、事故のないよう安否の確認に努めるボランティアです。

昭和61年3月までは、つぎの方が担当します。話し相手が必要な方はお申し出ください。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係内線413

氏名	住所
野田志づ子	後楽2-5-4
松本豊子	小石川3-27-8
一ノ瀬千恵子	小石川2-5-9
岩田つる子	小石川3-36-17
長谷川ちさと	春日2-10-6
高橋満子	小石川4-13-5
伊藤タケノ	白山1-30-6
上田若子	白山3-1-4
滝田幸子	白山1-2-1
宮山京子	白山1-36-8
三橋さかゑ	千石1-14-3
大山雪子	千石2-27-6 小石川苑
堀越歌子	千石4-31-10
片石煌子	水道2-19-6
松田勝子	小日向1-14-20
万田範子	小日向3-15-2
佐藤和乃	小日向1-26-8
町田千寿	大塚3-21-8
八木橋花	大塚5-6-15
林かね子	大塚6-11-7
浅野はる	関口1-27-1
井ケ田久子	目白台3-24-2
高木すげ	目白台2-2-28
栖戸弘子	本郷1-25-11
倉田浪子	本郷3-11-2
古畑幸子	本郷4-9-11
高橋かく子	本郷6-23-16
中村富子	弥生2-4-23
長谷美房子	西片2-6-2
勝浦容子	向丘1-16-2
白石棟子	向丘2-9-10
猪狩稲	根津2-7-5
田代ふく子	向丘2-20-3
松村芳子	千駄木2-6-4
杉浦恵美子	千駄木1-9-10
田辺幹子	千駄木2-42-5
大坪シズヱ	千駄木5-34-7
出井静江	千駄木3-23-6
南部寿美	本駒込4-9-3
窒田もず	本駒込1-27-2
鈴木照子	本駒込3-9-18
武井スエ子	千駄木4-8-1
茨木節子	本駒込5-11-8
坂井和子	本駒込6-14-24

第23回東京河川改修促進大会が開催されました

文京区を含め12区、20市、3町、1村で構成される東京河川改修促進連盟は、河川のはん濫による災害から、その流域の住民を守るため、河川改修等治水事業の早期完成を目指し、去る5月28日、日本青年館において、第23回促進大会を、1200人の参加を得て開催しました。この大会で遠藤区長は、会長職務代理者として議長をつとめました。

本大会において、水害のない住み良い環境の実現を期するため、国会および政府並びに東京都に対し、大都市排水対策の基本である河川整備並びに下水道整備を早期かつ強力に推進すること等の実施を強く要望することが決議されました。

◎問合せ＝土木部管理課内線474・475



▶議長をつとめる遠藤文京区長

みどりの育成協定

ええじゃが？ええぞ



藤森稲荷横丁

都会生活に欠かせない大切なみどりを増やし、育てていこうという動きが、いま次第に高まっています。

区民の皆さんと区とが一体となって、地域の緑化を図っていく制度として「みどりの育成協定」制度があります。

この制度は、地域の皆さんが、神社や寺の境内、また、路地や団地の庭先など、場所を定めて緑化をすすめようとする場合、区が花壇の設置、植栽物、フラワーポットなどの提供を行うものです。また、ブロック塀や擁壁等を利用したツタ緑化なども、育成協定の対象となります。

区では、このような緑化活動について援助をしています。

現在、「みどりの育成協定」を結んでいる地域は区内に42か所あります。

この制度を活用し、みどり豊かなまちづくりをすすめましょう。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

雨の日の運転は慎重に

交通安全に心掛けましょう

例年、梅雨期になると、雨に起因する交通事故が多くなります。次のことに心掛け、交通事故をなくしましょう。

ドライバーの皆さんへ

○ワイパーは常に整備を。

フロントガラスの汚れは、前方の見通しを悪くし、状況判断を誤らせることがあります。平素から、清掃とワイパーの整備点検をし、また、油膜とりも用意しましょう。

○車間距離を保ち、速度は控えめに運転しましょう。

○雨の降りはじめの運転は特に慎重に。

□急ブレーキ・急ハンドルは危険。

ぬれた路面での急ブレーキ・急ハンドルは、スリップして横すべりや安定を失い、横転の原因になります。エンジンブレーキを有効に使ったり、また、数回に分けて、ブレーキを踏むなど、運転の基本を守りましょう。



歩行者の皆さんへ

○雨の日は、車から歩行者が見えにくくなります。目立つ服装をしましょう。

○無理な横断はやめましょう。

自転車利用の皆さんへ

○雨の日はなるべく自転車の利用を控えましょう。

□かさをさしての運転は危険です。

かさをさしての運転は、前方が見ずらく、また、片手運転になって大変危険です。

◎問合せ＝土木部管理課 内線596

人権の尊重と人間性豊かなまちづくりを！

人は、だれもが幸せに暮らし、人間らしく生きることを願っています。人は、法の下において平等であり、とくに憲法の中で基本的人権の尊重や自由・平等の権利が保障されています。また、1948年の国連総会で採択された世界人権宣言の中でも「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とうたわれています。

しかしながら、現実には女性だからといって差別されたり、障害者だからといって差別されるなど、人権を侵害される例が数多く見られます。



中でも、出身地による差別は、同和問題と呼ばれ、基本的人権を侵害する大きな問題としてとりあげられています。その解決は、国民的課題になっているにもかかわらず、依然として就職・結婚・居住のほか出版物などに差別事象が見られる状況にあります。

このような人権を侵害する差別事象が社会に残っている間は、本当の幸せを得ることは難しく、こうした問題を解決しなくては、人間性豊かなまちづくりを期待することはできません。

人権に対する正しい認識と解決への努力は、私たち自身の問題です。私たちの社会から差別をなくし、だれもが自由と平等を守り、豊かで明るいまちをつくっていくため、お互いに協力し合っていくことが大切です。

区では、今後とも差別がなくなるよう一層啓発に努めてまいりますので、区民の皆さんの深いご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝総務課総務係 内線225～224

ぶんきょう歌壇

（第一回）

窪田章一郎選

富士颪吹き巻くなかに夢追ひてわれ雲海の切崖に佇つ

目白台　高橋　一郎

二人よりかくまで増えしうからかと囲まれうつる写真に見惚るる

目白台　冨田　修平

刻む音湯あみの音もきこえ来て一人暮しに安堵感あり

弥生　大塚　恭代

焼き立てのパン膝に置くバスの中娘の手作りの温みに伝はる

湯島　太田　綾子

ねたきりになりみし老のやうやくに汽車の窓に見るはてなき大空

向丘　小山　貞子

セーターの胸の眩しきて女等が混りて今日のボランティア明るし

千石　大山亀久子

近くまた雨どなるらし右ひざに痛み走りてせつなかりけり

本郷　中島　秀香

街路樹の銀杏芽吹きてさみどりの小さき若葉陽にすきて見ゆ

向丘　藤本　善久

灌佛会の燈明しずかにうつりいて伝通院の参道は雨

本郷　南　晃子

火著焼きて手のあかぎれに膏薬をつけし母思ふつめみがきつつ

向丘　斉藤ふじ子

第一首。富士山五合目での作。自動車で行ける所で、折から強風が吹きおろし、雲海の中に立つ。

第二首。古稀を祝う作。夫妻から子、孫と一族がふえ、記念写真にうつる一枚を手にして、結婚以来の人生をかえりみ、あらためて驚くよろこびは、めでたく、明るい。第三首。七十四歳で一人暮らしをする日々。隣近所から台所の音や湯あみの音が聞えてくるので、心強く安心する。この人々との交際もあり、さびしくない一人暮らしであるのが知られる。「刻む音湯あみの音」と具体的に、在りのままに詠んでいるのが、この歌のよさである。今回の投稿歌は、なお数首は採りたかった。娘の手作りのパン、長い病床から離れての汽車旅、乙女等とのボランティア、天気を敏感に予知する痛む膝、あかぎれに患んだ母の思い出など、いずれも真実感が把握されていて取材もひろく、佳作であった。

ぶんきょう俳壇

（第一回）

石原　八束選

藤つぼみまず天に向く気魄かな

本郷　奥村喜代子

青ぬたや万座出湯の一つ膳

湯島　飯塚　緑風

初芝居はて浜町の小雪かな

関口　高橋よし子

陽炎や畔に授乳の母まろし

千石　庄司みゆき

外国でフィアンセ待つこいのぼり

千石　是松紀美子

ニコライの鐘鳴り渡る花吹雪

西片　阿部圭一郎

春一番行商の龍ゆれて来る

小日向　山口和歌子

一人子の終の卒業式修了

白山　伊津野郁子

宣春亭繕ふ垣の竹真青

千石　井上　文治

百号の油絵仕上げ辛夷

小石川　石田　慶子

第一句。フジの花は咲きはじめるときが最も強くはげしい芳香を放つ。この句はそれより前、蕾をつけたフジの花房が天に向って伸びてゆく気魄をとらえた。美しさを秘めた花の生気がここにある。第二句。万座は草津の奥にある山の温泉。老功な佳品。第三句。句の背景に小雪のちらつく明治座界隈、隅田川周辺の風情がひそむ。今回の投稿には若い作者の生気あふれる佳品が多く見られた。庄司作〈陽炎〉には若い母親の生気が、是松作の〈こいのぼり〉、山口作〈春一番〉、井上作〈竹真青〉、石田作〈卒業〉などにもそれぞれ若々しい息吹のかよった詩情が見られた。また阿部作〈花吹雪〉、伊津野作〈卒業式〉などには切実な人生の実感がにじみでていた。俳句は所詮人生の切実感に詩の焦点を合せてほしいものである。

タウン情報

本郷小学校同窓会

懐かしの赤煉瓦塀が復元されました。

▽日時　6月29日(土)午後1時30分～3時30分　▽会場　日本女子大学桜楓館講堂　▽講師　作家・平岩弓枝氏　▽入場料　500円（学生無料）

◎問合せ＝(社)桜楓会研究部衣生活研究会 ☎(941)9847

衣生活講演会
平岩弓枝氏を迎えて

▽日時　6月29日(土)午後1時30分～3時30分　▽会場　日本女子大学桜楓館講堂　▽講師　作家・平岩弓枝氏　▽入場料　500円（学生無料）

◎問合せ＝(社)桜楓会研究部衣生活研究会 ☎(941)9847

サークル会員募集

ボランティアグループ「たんぽぽ」

文京福祉センター成人障害者通所部門（成人クラス）を中心に活動しているボランティアグループです。

成人クラスの特別行事や通所生の個人利用等のボランティア活動をしています。会員は、都合の良い日や時間に活動することができ、また、毎月発行する会報でボランティア情報を得ることもできます。ぜひご参加ください。

◎申込・問合せ＝文京福祉センター成人クラス ☎(947)4121 内線35

レクリエーションダンス無料講習会

お友達と声をかけあい、気軽な服装でお出かけください。

▽日時　6月13日～27日の毎週木曜日午前10時～正午　▽場所　文京総合体育館2階

◎問合せ＝「もくれん」・大和 ☎(812)4655

ジャズダンス無料講習会

▽日時　6月の毎週木曜日午前10時30分～午後0時30分　▽場所　総合体育館2階剣道場　▽対象　年齢・男女不問

◎問合せ＝「ヤクモサークル」黒沢 ☎(816)6179

友愛舞踏研究会（社交ダンス）

▽練習日時　毎週土曜日午後7時～9時　▽会場　区立5中その他江戸川橋近辺の公共施設　▽会費　月額2千円（他に入会金2千円）

◎問合せ＝菊池 ☎(812)6392

文京区ゲートボール協会

会社や学校等で、まだゲートボールをやったことのない方、ゲートボールを始めてみませんか。指導員の派遣・ルール説明会・大会を行います。

▽会費　個人＝年額千円、団体＝年額5千円

◎問合せ＝黒河内 ☎(812)7814

少年少女空手道クラブ

▽日時　毎週水曜日午後3時15分～4時15分＝幼児・小学生、午後4時30分～5時30分＝小・中学生　▽会場　区立青年館　▽会費　月額2千円

◎問合せ＝飯田 ☎(818)0597

ミュージックサークル「ステラ」

▽例会　月2～3回　▽内容　クラシック和声とジャズ理論とを両方の側から同時に理解していく。アナリーゼとアレンジを連結し、理論を自分のものとする。

▽会費　月額2千5百円

◎問合せ＝加納 ☎(365)3043

文京ジュニア雅楽クラブ

小・中学生の雅楽クラブです。男の子も大歓迎。

▽練習日時　毎週水曜日午後5時～6時　▽会場　窪町小学校　▽指導　宮内庁楽師　▽楽器・楽譜代　約7千円　▽入会金　千円　▽会費　月額3千円

◎問合せ＝飯島 ☎(815)2618

一緒に歌いませんか
合唱団会員募集

混声合唱団「四季」

歌う楽しさを求めて、互いに助け合いながら練習している小さな合唱団です。特に男性歓迎。

▽練習日時　毎週木曜日午後6時30分～9時　▽場所　豊島区駒込社会教育館　▽会費　月額2千5百円

◎問合せ＝江原 ☎(951)8595（午後6時～10時）

女声合唱団「文京ボーカル・グループ」

世界の名曲を楽しく歌ってみませんか。楽譜が読めなくても安心して歌えます。年齢は問いません。

▽練習日時　毎週月曜日午後1時～3時　▽場所　区立青年館　▽講師　今村桜子氏（プロ合唱団主宰・声楽家）　▽ピアノ伴奏　田下実氏（新進ピアニスト）　▽入会金　千円　▽会費　月額3千円

◎問合せ＝中島 ☎(828)3294

女声合唱団「コール・ソァーヴェ」

歌が大好きな人の集りです。いっしょに楽しく歌いませんか。

▽練習日時　毎週水曜日午前10時～正午　▽場所　文京福祉センター　▽指導　内田引一郎氏　▽入会金　千円　▽会費　月額2千5百円

◎問合せ＝蔵持 ☎(941)2243

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線208

文京ふるさとまつり

「文京ふるさとまつり」の一環として「児童・園児写生大会」「ミス文京コンテスト」「時代物大仮装行列」を行います。皆さん、ふるってご参加ください。

児童・園児写生大会

根津神社・後楽園ゆうえんちを描こう



▽実施日時　6月22日(土)午後2時～5時（雨天の場合は6月29日(土)時間は同じ）　▽会場　根津神社・後楽園ゆうえんち　▽受付場所　根津神社つつじ苑入口・後楽園ゆうえんち正面入口　▽対象　文京区内の児童・園児　※受付で規定の画用紙をお渡しします。絵具、クレヨン、画板等は必ず各自持参ください。　※表彰　佳作以上の作品には賞品を贈呈し、ふるさとまつり当日（7月15日）後楽園球場正面入口に展示します。また、他の作品約300点を夏休み中後楽園ゆうえんち内に展示します。

ミス文京コンテスト

貴女も応募してみませんか

▽コンテスト日時　6月30日(日)午後1時30分から　▽会場　文京区民センター　▽応募資格　区内在住・在勤・在学の18歳から24歳までの未婚の女性　▽応募方法　区民課または各出張所に備えてある申込用紙に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を添えてお申し込みください。　▽賞品　ミス文京1人、準ミス文京2人に選ばれた方を海外旅行にご招待します。その他出場者全員の方に賞品を贈呈します。なお、ミス文京に選ばれた方は、ミス東京コンテスト決選大会の出場資格が与えられます。

◎以上の問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課庶務係 内線327）

ミス文京 区内パレード

6月30日のミス文京コンテストで選ばれた、ミス文京が区民の皆さんの前に登場します。

▽日時　7月11日(木)午前9時30分～午後4時（雨天の場合は、7月12日(金)）

※パレードのコース等の詳細は次号に掲載します。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（経済課商工振興係 内線352）



後楽園球場で本祭典



20万区民の心のふれあいの場、「文京ふるさとまつり」を後楽園球場で開催します。

今年も、時代物大仮装行列を中心に内容を充実し、また、入場整理券によるお楽しみ抽選会も行います。

見て、聞いて、参加する「文京ふるさとまつり」に、ご家族・ご近所お誘い合わせのうえお越しください。

本祭典

▽日時　7月15日(月)午後3時開場　▽場所　後楽園球場　▽内容　ちびっ子広場、チェンジマンショー、ミニSL、スピードガンほか　イベント　音楽隊演奏パレード、タレントショー、郷土芸能、盆踊りほか　特設コーナー　文京ふるさとまつり協賛セール（やきそば、ジュース、生ビール、物販等）、ふるさと電話コーナー、東電・東ガスコーナーほか

詳細は次号に掲載します。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課庶務係 内線327）

「大名行列」出演者募集

仮装大名行列に参加する出演者を募集します。

今年は、東大赤門に象徴される「加賀百万石」の前田藩を中心に絢爛豪華な時代絵巻を再現します。ふるさとまつりの想い出に、ふるってご応募ください。

▽日時　7月15日(月)午後2時～8時（着付・メーキャップの時間を含む）　▽パレード場所　白山下（白山通り）から後楽園球場までの約1.7キロと球場内をパレード　▽募集人員　75人（男50人・女25人）　▽応募資格　区内在住・在勤・在学の18歳から60歳までの方で、衣裳合わせおよびカツラ合わせの時にこられる方　▽応募締切　6月25日(火)　▽応募方法　経済課まで、電話でお申し込みください。　▽主な登場人物　家康、千姫、姫君、毛槍奴、家老、藩主等ですが、役の割り付けは事務局で決定します。

▽その他　(1)メーキャップ、着付は専門家が行い、衣裳は実行委員会で用意します(2)出演料は無料ですが、Tシャツ、弁当、飲物、記念写真を差しあげます

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（経済課観光担当 内線394）

第4回史跡めぐり

歴史と民俗への旅

今回は、千葉県佐倉市の国立歴史民俗博物館を訪ねます。ここには日本文化のあけぼのから近世までの豊富な歴史資料が並ぶ広い展示室。また今年の3月からは、「村里の民」・「山の人生」・「再生の世界」などの魅力的なテーマで、民俗展示室もオープンしました。

日本の歴史全体を目で見ながら私たちの郷土の歴史を見直す旅です。

▽日時　7月4日(木)（雨天決行）午前8時30分区役所正面玄関集合、午後4時30分区役所裏解散　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　バス2台　▽参加費　500円　▽保険料・入館料等　280円　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を必ず書いて（返信用にもあて先明記）6月22日(土)までに〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。なお、申し込みのはがきは1人1枚。（代理申し込みや重複申し込みは認めません）口頭・電話での申し込みも受け付けません。また当日のお子さんのご同伴はご遠慮ください。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520

第3回　日曜絵画教室

上野不忍池を描いてみませんか



▽日時　7月21日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　上野不忍池（雨天の場合は、社会教育館で行います）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　洋画＝80人　日本画＝20人　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか、日本画＝東韶光氏　▽参加費　無料　▽画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、色鉛筆のいずれも自由。

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係 内線520へ電話で、7月8日(月)までにお申し込みください。

区民軟式庭球大会



▽日時　7月14日(日)午前9時試合開始。雨天の場合は7月21日(日)に延期　▽会場　区営竹早テニスコート　▽種目　一般男子・一般女子（男女とも壮年を含む）　▽参加資格　区内在住・在勤の方（当日、区内在住・在勤の証明ができるものが必要です）および文京区軟式庭球連盟加入団体員　▽試合方法　トーナメント方式7回ゲーム　▽出演種目　番謡・連吟・独吟・仕舞・一調　▽参加料・入場料　無料　▽申込受付　6月11日(火)～29日(土)までに所定の用紙に記入してお申し込みください。（用紙は文化係に用意してあります）

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520

謡曲大会

▽日時　9月5日(木)午前9時～午後5時30分　▽会場　宝生能楽堂（国電・都営地下鉄・水道橋駅下車）

星を学ぶ会（成人向）

文京区教育センタープラネタリウム



▽日時　6月15日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。宇宙の広がり」　わたしたちの銀河系宇宙はどんなになっているのでしょう。また、銀河系宇宙など沢山の「島宇宙」のある大宇宙には果てがあるのでしょうか。　▽定員　137人。当日直接センター（定刻5分前まで）においでください。　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

初心者軟式テニス教室



▽日時　7月17日(水)・19日(金)・22日(月)・24日(水)・26日(金)・29日(月)（計6日間）午後6時30分～8時30分　▽会場　区営竹早テニスコート　▽対象　区内在住の方で18歳以上の初心者と20人程度の中・高校生　▽募集定員　80人（申し込み多数の場合は抽選）　▽参加費　500円（ボール代および傷害保険料）

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号（返信用にもあて先明記）を記入のうえ、6月28日までに〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会体育課体育係 内線526へ。

※申し込みは1人1枚。複数申込は失格。

文京総合体育館 温水プール場

利用料金・利用時間帯の変更

▽7月1日から8月31日まで、利用料金、時間帯が変更になります。

夏期（7・8月）		利用料金
1回目	午前10時～正午	一般（高校生以上）300円
2回目	午後1時～3時	児童・生徒150円
3回目	午後3時30分～5時30分	ロッカー代10円
4回目	午後6時30分～8時30分	※夏期は定期券の使用ができません

温水プール休場

6月25日(火)から7月4日(木)の午後1時まで、プール設備工事、水入れ替え、機械器具点検等のため休場します。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

鷗外記念本郷図書館

文学講座「鷗外を読む」受講生募集

▽期間　7月～12月（月1回・計6回）　▽時間　午後6時～7時30分　▽内容・講師　左表

7月1日(月)	鷗外	詩歌を読む	作新女子短大講師 小林幸夫氏
8月5日(月)			
9月2日(月)			
10月～12月	鷗外 歴史小説の世界		上智短大・日体大講師 有光隆司氏

▽対象　一般社会人・大学生　▽定員　50人（ただし定員になり次第締め切ります）　▽受講料　無料　▽申込方法　電話、または直接図書館カウンターで受け付けます。

◎問合せ・申込先＝☎(828)2070

第1回 あじさいまつり



区の花のまつりに、今年から白山神社の「あじさいまつり」が加わり、花の五大まつりとなりました。神社の境内には、西洋アジサイをはじめガクアジサイなど1600本が咲き乱れています。期間中はいろいろな催しをたくさん予定していますので、お誘い合わせのうえお出かけください。

▷期間　6月15日(土)～30日(日)
▷会場　白山神社（白山5－31－26）
▷交通　都営三田線白山駅下車
▷催し物　期間中の土曜・日曜には模擬店・野だて・植木市などが行われます。

◎問合せ＝経済課観光担当 内線394

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)7111

プールの季節 みんなで快適に泳ぐために

プールの病気

「アデノウイルス感染症」をご存知ですか？　これは夏になると時々新聞などで見られるプール病の一つで、咽頭結膜熱、流行性結膜炎、夏かぜなどが含まれます。このほか、プールで感染する病気には赤痢、腸チフス、伝染性皮ふ疾患などがあり、これらの原因となる病原体はほとんどが遊泳者によって持ち込まれます。

プールの衛生

プールは限られた水を多数の人が利用しますが、プールには海や川と違い自浄作用（水をきれいにする働き）がなく、汚れがひどくなる一方です。これを防ぐため、水をきれいにするろ過装置や消毒設備などがプールの大きさや利用人数などに合わせて設置され、運転されています。

しかし、それ以上にきれいなプールで快適に泳ぐためには、まず汚れをプールに持ち込まないことです。みんなでプールの利用規則を守り、自分の健康状態にも気を付けて利用しましょう。

夏季にむかっての食品衛生

高温多湿の夏の気候は、食中毒の原因となる細菌の繁殖に好都合です。海水温度が20度を超えると、食中毒菌である腸炎ビブリオが海水中で活発に活動をはじめます。

また、日本人の食習慣である、魚介類の生食が、食中毒を発生させる大きな要因と考えられます。

食品に食中毒菌をつけないように、次の点に注意しましょう。

1、肉や魚の調理中、飛沫がかからないように、他の食品を近くに置くことはやめましょう。
2、調理器具類は、乾燥してから保管しましょう。
3、魚介類には、腸炎ビブリオ菌が付着していることが多いので、丸ものの魚は、流水で十分洗ってください。

また、細菌をふやさないことも重要です。刺身などの生食の食品は、食べる直前まで冷蔵庫に入れておいてください。冷蔵庫の取り扱いも、気温の高い時期には、次の点に注意しましょう。

1、冷蔵庫のドアは開閉をなるべく少なくし、庫内に食品を詰めこまないで、空間部分をつくり、冷気がすみずみまで循環するようにしましょう。庫内の温度は、10度以下になるように、温度計で確認してください。
2、食品の買いだめはなるべく控え、肉や魚などの生鮮食品は、冷蔵庫に何日間も保管しないようにしましょう。

さらに夏季にむかって、海山に出かける機会も多くなると思います。持参のお弁当は次の点に注意しましょう。

1、お弁当は前日から用意しないで、当日作るようにしてください。おかずは火を十分に通したものにし、また、手指に傷のあるときは、直接手でおにぎりを握らないようにしてください。
2、お弁当の保管は、直射日光のあたるような場所は、絶対に避けてください。また、何よりも早めに食べるようにしましょう。

母と子の良い歯のコンクール

区では、歯科医師会と共催で第34回「母と子の良い歯のコンクール」を開催します。

▽対象　昭和59年4月1日～60年3月31日までの間に3歳児歯科健康診査を受診した幼児とそのお母さん。該当者には通知します。なお、他の区で受診後文京区に転入された方も参加出来ますので、当日直接会場へおいでください。▽日時・場所　左表

月日(曜)	時間	場所
6月20日(木)	午後1時30分～2時30分	小石川保健所
7月16日(火)	午後1時～2時	本郷保健所

◎問合せ＝小石川保健所・本郷保健所予防課業務係

寝たきりの方へ訪問指導

寝たきりの方が、日常生活で、少しでも快適な日々が過ごせるように、皆さんの家庭を訪問し、看護の方法、生活の指導、機能回復訓練などの指導を行います。

▽内容　看護指導員（保健婦、看護婦の有資格者）が訪問し、家族の方と一緒にお世話するとともに、髪を洗ったり、床ずれの予防など看護および保健指導を行います。

また、運動機能マヒの予防や、回復訓練の必要な方には、理学療法士が訓練の仕方について指導します。

▽対象　40歳以上で、寝たきり状態または、これに準ずる状態にある方。

◎申込・問合せ＝保健課内線386、または、小石川保健所予防課・本郷保健所予防課のいずれかへお申し込みください。

なお、来所できない方には、電話でも受け付けます。お申し込みにより保健婦がお宅へうかがいます。

精神衛生相談

眠れない。ぼんやりしている。つまらないことが気になって仕事が手につかない。学校へ行かれない。このごろ様子が変だが心の病気では？…。診察を受けさせたい等でお困りの方、一度保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

胃がん検診

胃がんは、発見が早いと完全に治すことができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は保健所からの個別通知による節目健診時に胃がん検診もうけられます

▽日時　7月11日(木)・24日(水)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いとなりますので、健保・国保等が適用されます

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ検診希望日の10日前までに、お申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方
▽日時・定員　6月27日(木)・7月11日(木)、22日(月)、各日とも午前9時・50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、健保・国保等が適用されます

◎申込・問合せ＝保健課保健係内線385

受診してください。

◆受診の際の注意
●受診前日には、入浴しても膣内を洗わない●受診前2日間は、性生活をさける●生理の時は、受診を延期する

◎問合せ＝保健課保健係内線385

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方
▽日時・定員　6月27日(木)・7月11日(木)、22日(月)、各日とも午前9時・50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、健保・国保等が適用されます

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名（返信用にもあて先明記）生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方。

月日	時間	場所
6月14日(金)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	根津出張所（日赤奉仕団 根津分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

献血にご協力を！

パソコン講座 あなたもパソコンを操作してみませんか

今年から、新たな社会教育講座として、パソコン講座を開催します。

パソコンは、ここ数年急速に普及し、一般の家庭など身近な場所で広く利用されるようになりました。

初めてパソコンを学ぶ方にもよく理解できるよう、実際に機械を操作しながら学習していきます。

▽対象　区内在住・在勤・在学高校生以上の初心者　▽定員　各コース30人　▽日時・内容　別表

月日	曜	内容	コース・時間
7月15日	月	パソコンとは パソコンはどんな仕事に使えるか パソコンの操作の仕方	Cコース　午後6時半～8時半 Bコース　午後1時半～3時半 Aコース　午前10時～正午
7月16日	火	BASICとは BASICでパソコンに命令しよう	
7月17日	水	グラフィックプログラムを作成しよう	
7月18日	木	計算プログラムを作成しよう	
7月19日	金	パソコンの活用	

▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）エレベーターをご利用ください。　▽講師　コンピュータコンサルタント　斉藤紀美子氏ほか　▽受講料　無料。ただし、テキスト代1000円は自己負担。

◎申込・問合せ＝往復はがきに「パソコン講座」と明記し、ご希望のコース名（第2・第3希望も記入可）、住所・氏名・性別・年齢・職業（学生の方は学校名・学年）・電話番号・在勤・在学の方は勤務先または学校の名称・住所を必ず記入のうえ（返信用にもあて先明記）、7月4日(木)までに必着するよう〒112文京区教育委員会社会教育課社会教育係内線522へ。

※申し込みは1人1枚。口頭や電話での申し込みは受け付けません。

16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時　7月2日(火)～5日(金)・9日(火)～12日(金)（計8日間）午後6時～8時30分　▽場所　区立社会教育館（区立二中5階）　▽内容　視聴覚教育とは、理論（機構部・光学部など）、映写の手順操作実習など　▽講師　東京都立川社会教育館視聴覚係長　西野光芳氏　▽対象　区内在住・在勤・在学の満16歳以上の方　▽定員　50人　▽受講料　無料。ただし、テキスト代500円は受講者負担

※講習修了者には、東京都16ミリ発声映写機操作修了証が、区教育委員会から交付されます。

◎申込・問合せ＝6月18日(火)午前10時から社会教育課社会教育係内線521・522へ直接または電話で。

練習会＝7月13日(土)午後1時から5時まで、同会場で修了者（今回修了者に限りません）を対象に練習会を開催します。直接会場へおいでください。なお、社会教育館（5階）へはエレベーターを使用してください。

16ミリ発声映写機登録検定会

この登録検定は、映写機が、フィルムに傷をつけることがないか、故障していないかなどを検査するものです。検定に合格しないと都・区および他の公共機関の所有するフィルムの貸し出しを受けられなくなります。検定は、年1回です。

この機会に必ず受けてください。

▽日時　7月2日(火)～4日(木)午後1時～5時　▽場所　視聴覚ライブラリー室（区役所別館3階）　▽検定料　無料　▽検定に持参するもの　映写機一式（電源コード、スピーカーコード、他付属品）

◎問合せ＝社会教育課社会教育係内線521・522

ご存じですか 東京都立心身障害者口腔保健センター

昨年6月、飯田橋際のセントラルプラザ内（8・9階）に、心身障害者の方の歯の衛生向上を図る心身障害者口腔保健センターが開設されました。治療のほか、虫歯予防などの健診・指導・予防処置を行っています。

▽診療日　月～金＝治療・相談指導、土＝相談指導

◎申込・問合せ＝東京都立心身障害者口腔保健センター☎(267)6480

※このほか区内に、心身障害者専門の歯科医療機関として次の機関があります。

▽東京医科歯科大学歯学部附属病院＝☎(813)6111
▽氷川下セツルメント病院＝☎(944)1321

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

敬老無料入浴デー 区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　6月23日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418



児童館・育成室 夏季アルバイト募集

▽期間　7月中旬から30日間（育成室は8日間）　▽資格　児童指導に興味のある大学生　▽勤務時間　午前8時30分～午後5時15分　▽賃金　1日4100円　▽定員　約20人

◎申込・問合せ＝児童課児童係 内線428・429



集団適応が困難な幼児の幼稚園入園募集

区では、軽度の知恵遅れや軽度の情緒障害などにより、集団適応が困難なお子さんを対象に、区立幼稚園入園児を募集しましたが、まだ定員に余裕がありますので、入園を希望される方は学務課窓口までご相談ください。

▽対象　4歳児（55年4月2日～56年4月1日生）　▽募集園名・人数　第二幼稚園2人、柳町幼稚園2人、明化幼稚園1人

◎問合せ＝学務課内線513・517



母子世帯の方へ 休養ホームが2泊利用できます

▽資格　区内在住の母子家庭の母と子（20歳未満）　▽利用日数　1年度（4月～翌年の3月）につき1人2泊　▽施設　別表（国民宿舎）　▽利用券の交付　福祉事務所で交付します。母子家庭と判断できる書類（健康保険証、児童扶養手当証書など）をお持ちください。

▽申込方法　利用券の交付を受けた方は、利用希望日の12日以前に、はがきでお申し込みください。▽費用　無料（入湯税等は自己負担）

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453・454

施設名	所在地
九十九里センター	千葉県九十九里浜
鳴鹿荘	千葉県勝浦海岸
歌乃茶屋	東京都大島元町海岸
鳩の巣荘	東京都奥多摩多摩川川岸
白亜紀荘	茨城県磯崎町海岸
幾世荘	栃木県板室温泉
軽井沢高原荘	長野県軽井沢町
伊豆熱川荘	静岡県熱川温泉
熱海ビレッジ	静岡県熱海市

国保「海の家」の申し込みは6月28日抽選で

▽開設期間　7月13日(土)～8月25日(日)　▽場所　岩井海岸（内房）民宿「あめや」（岩井駅下車徒歩約12分）　▽対象　文京区国保の被保険者　▽利用料金　1泊2食付2200円（食事不要の乳幼児等は無料）　▽施設　木造2階建8畳（6人用）＝7室、6畳（4人用）＝4室、シャワー、男女別浴室　▽申込受付　6月28日(金)午前9時～9時30分（時間厳守）までに、文京区民センター3A会議室に入場の方を、抽選で申し込み順番を決めて受け付けます。

※申し込みには、国保の保険証、印鑑、料金を必ずご持参ください。

※利用は1室2人以上で2泊までです。

※駐車場はありません。

なお、空室の利用申し込みは、7月3日から先着順に国民健康保険課の窓口で受け付けます。7月5日からは、一般区民の方の利用も受け付けます。

◎問合せ＝国民健康保険課管理係 内線433（6月28日の電話は、ご遠慮ください）



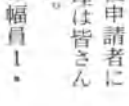
お手伝いします 消費者のグループ活動

食品添加物をはじめとする食生活に関する問題、あるいはサラ金問題や消費者を悩ます悪徳商法など、消費者問題は私たちの日常生活に直接かかわっている問題です。

区では、消費者問題について、研究したり活動をしているグループ（10人以上の団体）を対象に、次のような活動のお手伝いをしています。お気軽にご利用ください。

▽講師の紹介・派遣（謝礼は区で負担）　▽会場のあっせん　▽資料や情報の提供

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356へ電話、または書面で。

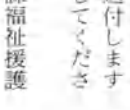


区民センターの備品を整備しました

会議室等をご利用いただく方のために、オーバーヘッドプロジェクター（OHP）を購入しました。

このOHPは、OHP用透明フィルム等に書かれた原稿を拡大投影する視聴覚機器です。どうぞご利用ください。なお、OHP用フィルム、筆記用具は、ご持参ください。

◎問合せ＝文京区民センター管理事務所☎(814)6731



区立保育園夏期アルバイト募集

▽資格　18歳～50歳の健康な方　▽期間　7月中旬～9月上旬　▽勤務内容　保育補助、給食調理師補助、用務員補助　▽勤務時間・賃金　保育補助＝午前8時30分～午後5時15分で日給4700円（30～40日間勤務）、給食調理師補助、用務員補助＝午前8時30分～午後5時15分で日給4100円（10～20日間勤務）または、午前9時～午後3時で日給3100円（13～26日間勤務）

なお、給食調理師補助の方は、自費で検便を受けていただきます。

◎申込・問合せ＝児童課保育係 内線431



児童手当・児童育成手当を受給している方へ

6月は、児童手当・児童育成手当の定期支払月です。12日に、昭和60年2月分（新規認定された方は申請した月の翌月分）～5月分までを、指定の口座へ振り込みます。

なお、次の事項に変更のあった方は、すみやかに届出をしてください。①住所（区内転居・区外転出）②氏名③振込先金融機関口座番号④その他、受給者または児童の死亡・養子縁組等の扶養関係。なお、手当を受ける資格のある方でまだ申請をしていない方は、手続きをしてください。

◎問合せ＝児童課児童係 内線428・429



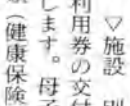
原爆被爆者の方に見舞金をお贈りします

原爆被爆者の方で、次の要件を備えている方に見舞金をお贈りしますので、該当の方は申請してください。

▽対象　8月1日現在、①文京区に住所を有すること②被爆者健康手帳を交付されていること③他区市町村から同種の見舞金等を受けていないこと　▽金額　1人5千円　▽実施時期　8月　▽実施方法　口座振替による送金　▽受付期限　7月31日　▽申請時に必要なもの　①被爆者健康手帳②申請者の印鑑③預金口座番号が確認できるもの

※前年度に申請された方には、申請書等を6月上旬ごろ送付しますので、記入のうえ返送してください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422



図書館のお知らせ

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　6月22日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第12回「春の祭典」の系譜－第1次世界大戦前夜の管弦楽曲集－　▽曲目　マーラー／交響曲第10番「アダージョ」（クーペリック指揮バイエルン放送管弦楽団）、ストラヴィンスキー／春の祭典（デュトワ指揮モントリオール交響楽団）他　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽入場無料　▽定員　50人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

真砂図書館

名画鑑賞会　－リクエストに応えて－「さすらい」監督　M・アントニオーニ　▽日時　6月15日(土)午後1時30分より1階カウンターにて入場整理券配布、1時45分開場、2時開演　▽解説　筈見有弘氏（映画評論家）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

小石川図書館休館のお知らせ

図書の整理のため、6月13日(木)～6月30日(日)まで休館します。また小石川図書館千石分館は6月24日(月)～6月29日(土)まで休館します。

なお、いずれも7月1日(月)より平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(814)6745

商店街一斉特別日



6月15日(土)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

魚安売デー

6月18日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は当日店頭のビラ・プレートで表示します。

青果特売日

6月20日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は当日店頭に掲示します。

豚肉産直デー

6月21日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。産直価格は、ロース・赤身＝170円（100g）モモ＝150円（100g）その他は、平常価格の20円引きです。

区が助成します 私道下水工事

区では、私設下水管が老朽化したり、管が細くすぐ溢れるため困っている私道を対象に、下水管の入れ替え工事を行っています。工事は地元の皆さんの申請により、区が受託して行い、工事完了後申請者に引渡します。その後の管理は皆さん方で行っていただきます。

▽助成の条件　①私道の幅員1・5メートル以上で両端または一端が公道に接し、その下水管を利用する家が5戸以上あること②私道の所有者等が下水管を設置することを承諾していること③現在、私道にはいっている2本以上の管は1本の管に統合すること　▽申請申請書（土木課・出張所にあります）に土地所有者等の承諾書を添えて提出してください　▽助成額　工事費の75パーセント以内です。なお、申請者が納付すべき工事費は工事前に前納していただきます。

◎申請・問合せ＝土木課私道整備係 内線495・496

6月は特別区民税・都民税第一期分の納期です

特別区民税・都民税第1期分の納期限は7月1日(月)です。お近くの銀行・郵便局等の金融機関、区役所または出張所などで早めに納めてください。

●納税には便利な口座振替を　まだご利用されていない方は、ぜひご利用ください。

お申し込みは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書、納付書と印鑑（金融機関に届出のもの）をお持ちのうえ口座のある金融機関で手続きをしてください。

●すでに口座振替をご利用されている方は、預金残高をお確めください。

●まだ納期のきていない分（2期分～4期分）を合わせて納めますと報奨金が受けられます。

◎問合せ＝納税課管理係 内線278・280

税金の減免申請はお早めに

病気・災害などのために収入が著しく減少してお困りの方は、減免申請書を納期限の7日前までに課税課に提出してください。

◎問合せ＝課税課 内線267～273



夏に発生するチャドクガ（毒毛虫）を退治しましょう

チャドクガは幼虫からガになるまでに、毛・りん粉に毒を持ち、これに触れるとかゆみをともなう皮ふ炎をおこし、人によっては全身に及ぶことがあります。

▽発生場所　茶の木、つばき、さざんか等の葉　▽発生時期　5月～7月、8月～10月の2回　▽退治方法　越冬した卵は取り、枝や葉に群がる幼虫はその部分を焼いてしまうか、殺虫剤スミチオンやダイヤジノンの乳剤を100倍に薄めて散布します。また、枝や葉を刈り取ってふみつぶすのも一つの方法です。

※注意　毛やりん粉が皮膚に触れた時は、こすらないように水で洗うと症状が軽く済みます。

◎問合せ＝保健衛生部保健課 内線586

区内中小企業の景況調査にご協力を

区では、区内中小企業の経営状況を把握するため、今年も景況調査を実施します。

あらかじめ協力をお願いした約300社に、6・9・12・3月中旬の計4回調査員が伺います。調査員は、区発行の身分証明書を携帯しています。

各企業の秘密は厳守され、また調査内容は他の目的には使用しません。ご協力をお願いします。

なお、ご希望の方には調査報告書をお送りします。

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線352・353



情報公開懇談会から情報公開制度についての提言が出されます

昨年9月14日、文京区情報公開懇談会を設置し、文京区にふさわしい情報公開制度の確立に向けて検討をお願いしてきました。

このたび、提言書がまとまり、区長へ提言の運びとなりました。

▽日時　6月19日(水)午後6時から　▽場所　文京区民センター4階羽衣

※懇談会の会議は公開とし、会議録も作成して公開しています。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228

水道局の訪問診断にご協力を



水道局では、6月から9月までの間、都内の全家庭を訪問し、漏水の調査、節水コマの取り付けかたの指導などを無料で実施します。

訪問日は、事前にお知らせしますので、この機会にぜひ点検を受けてください。

訪問調査員は、胸に写真入りの身分証明書をつけ、腕章を着用しています。

◎問合せ＝水道局西片営業所☎(815)6911

区報 ぶんきょう

昭和60年 6/25号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1－16－21　第901号 ●毎月10・25日発行

●区役所の代表電話は
812－7111

見て、聞いて、踊って、みんなで参加して 文京ふるさとまつり

●7月15日(月)(小雨決行) ●会場／後楽園球場(入場無料)

20万区民の心のふれあいの場、「文京ふるさとまつり」が今年も開催されます。

見て楽しい絢爛豪華な大名行列、聞いて楽しい民謡ショー、だれでもが参加できるディスコ大会、入場整理券によるお楽しみ抽選会、その他、子供から大人まで楽しめる内容を組みました。

ご家族、ご近所お誘い合わせのうえ、多数の方のご参加・ご来場をお待ちしています。



■プログラム

午後3時　開場・ちびっこ広場オープン
チェンジマンショー（午後3時30分・4時50分からの2回）・風船・豆自動車・綿あめ・トランポリン・シャボン玉・金魚すくい・ミニSL・ゴム玉すくい・ぬいぐるみショー・国際青年年（IYY）コーナー　ほか

午後4時30分　オープニングパレード
後楽園音楽隊・ドンチャック音楽隊・文京鼓笛隊・本郷消防少年団・文京ボーイスカウト連絡協議会

午後5時10分　音楽隊演奏
東京消防庁音楽隊

午後5時40分　伝統芸能ショー
湯島天神太鼓・根津鼓連・文京ジュニア雅楽（童舞）

午後6時10分　音楽隊演奏および ドリル
警視庁音楽隊

午後6時40分　仮装行列
白山下から出発した大名行列（別掲）が球場内をパレードします。

午後7時10分　ミス文京場内パレード

午後7時40分　原田直之ショー

区民盆踊り大会

午後8時30分　ディスコ大会

お楽しみ抽選会
抽選券は午後7時までに、球場内の投票箱に入れてください。1等当選者を香港ツアーにご招待するほか、たくさんの賞品を用意しています。なお、賞品の引き換えは当日限りです。

午後9時　終演

■協賛セール

区商連　物品販売（洋品・花ほか）飲食物（やきそば・生ビールほか）

福祉バザー　心身障害福祉団体連合会・母子福祉会のバザーです。ご利用ください。

■各種コーナー開設

消防署・東京電力・東京ガス・郵便局・起震車による地震体験コーナー・NTTふるさと電話コーナー・年金相談コーナー

主催　文京ふるさとまつり実行委員会（区内各種団体により構成）・文京区

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課庶務係）内線327

■昔を再現！「大名行列」が行われます
白山下から後楽園球場へ

「文京ふるさとまつり」のメインイベントとして、文京区にゆかりのある於大の方や千姫を中心とした大江戸時代絵巻と、江戸時代最大といわれた加賀百万石「前田藩」の大名行列を再現します。

▽日時　7月15日(月)午後4時30分～5時50分

▽場所　白山下（都道白山通り）から後楽園球場までの約1.7キロメートル

▽行列出発時間　午後4時30分に白山下から出発し、白山通りを後楽園球場までパレードします。

▽内容

○大江戸時代絵巻＝家康・千姫ほか14人

○大名行列＝藩主・姫君ほか74人

○鼓笛隊＝京華女子高等学校

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局企画演出部担当（経済課観光担当）内線394

■ミス文京が区内をパレードします
7月11日(木)　午前9時30分から（雨天の場合は7月12日(金)に）

文京ふるさとまつりの宣伝活動として、ミス文京等が区内街頭パレードを行います。

当日は、ミス・準ミス文京のほか、区長・区議会議長・町会連合会長・商店街連合会長などがオープンカーに分乗し、町会連合会・区商連・東京電力・東京ガス・電話局・郵便局などの花自動車がこれに続きます。

▽コース　区役所出発（午前9時30分）～氷川下～大塚3丁目～茗荷谷駅前～伝通院前～小桜商店会（午前10時5分）～地蔵通り商店街（午前10時25分）～音羽通り～護国寺前～大塚3丁目～新大塚駅前～共盛会（午前11時）～大鳥商店会（午前11時25分）～千石駅前～上富士前～駒本小学校前～動坂下～勤労福祉会館（正午着・午後0時50分出発）～団子坂～白山上向丘商店街（午後1時10分）～農学部前～白山上～団子坂下～根津商店街（午後1時50分）～白梅商店会（午後2時10分）～湯島神社（小休止・午後2時45分出発）～金花通り商店振興会（午後2時50分～本郷3丁目～東大前～農学部前～小石川1丁目交差点～白山通り～京華通り商店街（午後3時30分～白山下商店会～千川通り～区役所着（午後4時）

※（　）内の時間は、商店街到着予定時刻です。これらの商店街では、ミス文京の皆さんに花束の贈呈などを行います。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局広報宣伝部担当（経済課商工振興係）内線352

七夕に ☆ ☆ ☆ 願いをこめて この一票



7月7日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です。皆さんそろって投票しましょう。

投票できる方

昭和40年7月8日以前に生まれた方で、60年3月27日以前に文京区に転入届出をし、引き続き投票日まで文京区に住んでいる方。

不在者投票

仕事・旅行などで投票所に行けない方は、不在者投票制度をご利用ください。

▽投票期間　6月28日(金)～7月6日(土)午前8時30分～午後5時　▽投票場所　文京区選挙管理委員会室（区役所別館4階）

投票参加の呼びかけ

6月29日(土)から明るい選挙推進委員が各地区で「投票参加」の呼びかけを行います。また、7月3日(水)には、地蔵通り商店街（午後1時30分）、根津商店街（午後3時）において、明るい選挙推進委員とミス文京が風船・うちわなどを配りながら、「棄権防止」の呼びかけを行います。

◎問合せ＝文京区選挙管理委員会事務局 内線574・575

行財政の効率的な運営をめざして(11)

文京区の行財政改革

問　本年度55人の職員を削減したとのことですが、区民サービスが低下することはないですか。

答　そのようなご心配はございません。区としては仕事が一時的に忙しいところには応援体制をしいたり、学校警備や学童擁護（みどりのおばさん）事業などについては、非常勤職員や機械化・委託化に切り替えるなど、区民サービスが低下しないよう十分に配慮しながら、より効率的で効果的な仕事をするよう工夫しています。

なお、職員の削減計画は来年度以降も進め、向こう10年間で369人（全職員の約15パーセント）を削減します。これによる節減効果は、機械化や委託など、区民サービスの維持向上のための必要経費を差し引いても、73億2千万円が見込まれます。

このような行財政改革により生み出された財源は、区民の要望の強い公会堂建設資金の積立てや特別養護老人ホームの建設、小・中学校の校舎整備など、区民サービスの一層の充実のためにふり向けます。

◎問合せ＝企画課内線205

文京区非核平和都市宣言記念「原爆写真展」を開催します

今年は、広島・長崎に原子爆弾が投下されてから40年目に当たります。

世界平和と核兵器廃絶という人類の願いにもかかわらず、核の脅威は高まり、また、一方では、40年という歳月が徐々に被爆体験の風化をもたらしてきました。

こうしたときにこそ、私たちは改めて被爆の実相を通して、「平和」について考えてみる必要があるのではないでしょうか。

区では、昭和58年7月13日に行った「文京区非核平和都市宣言」を記念して、原爆写真展を開催します。

「平和」を考える機会として、一人でも多くの区民の方に、この原爆写真展をご覧いただきたいと思います。

▽期間　7月11日(木)～17日(水)午前10時～午後8時。ただし、15日(月)は会場が休館日のため休みます。

▽会場　文京区勤労福祉会館2階展示室・第1洋室

▽展示資料　広島・長崎原爆写真パネル、被爆現物資料、原爆関係図書など。

▽映画上映　7月11日(木)・17日(水)午後6時～7時30分、13日(土)・14日(日)午後3時～4時30分・午後6時～7時30分　「ヒロシマ・ナガサキ―核戦争のもたらすもの―」、「にんげんをかえせ」

◎問合せ＝総務課総務係 内線222・223



▲原子爆弾の惨禍を伝える広島原爆ドーム

旧教育大跡地内に震災対策用応急給水槽が完成しました

東京都が旧教育大跡地内に建設を進めていた応急給水槽が、この程完成し、給水が可能となりました。このため、鈴木知事と遠藤区長との間で「給水施設の維持管理及び運用に関する協定」が結ばれ、5月31日に水道局長から施設の鍵の引き渡しを受けました。

この給水槽は地下式鉄筋コンクリート造りで、自家発電設備を有し、耐震性の高い構造になっています。

容量は、1500立方メートルもあり、これは、1人1日3リットルの水を使うとすると50万人分になります。

この水は、配水管から給水槽内に受水・配水し、再びもとの配水管に返送する循環方式（3日間で循環）を採用し、常に清浄な飲料水を確保するようになっています。

なお、施設の維持管理は、都水道局が行い、震災時には区が使用します。

この施設の完成により、食料とともに大切な飲料水が更に確保することができ、文京区の防災対策に大きく寄与することになります。

◎問合せ＝防災課 内線593・594



▲協定書の交換をする遠藤文京区長

ボランティア保険

7月1日から実施

区では、60年度から新しくボランティア保険制度を実施します。この制度は、社会福祉活動や社会奉仕活動など、公益性のある活動を行う団体と、その団体の指導者を対象にするもので、地域社会に大きく貢献している各種ボランティアの方々が、今後、安心して活動に従事していただくためにつくられた制度です。

ボランティア保険が適用になると、団体やその団体の指導者がボランティア活動中に、参加者やその他の第三者に損害を与え、法律上の賠償責任を負ったときは「賠償保険金」が、また、指導者自身の傷害事故については「傷害保険金」が支払われることになります。

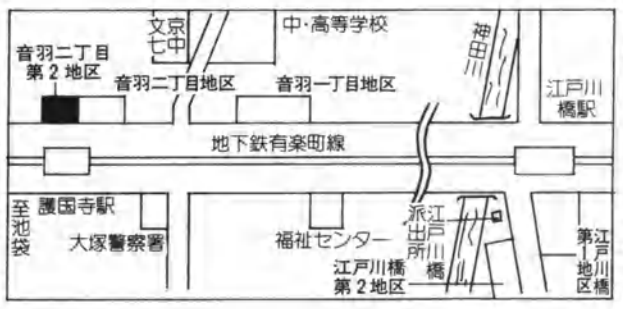
ボランティア保険の内容については先に、区報等を通じてお知らせするとともに、加入の受け付けを行いました。加入された団体については、7月1日からこの保険が適用になります。

今回加入されなかった団体については、9月以降に第2次の受け付けを行います。加入方法については、今後、区報等でお知らせします。

▽保険適用期間　60年7月1日午前0時～61年7月1日午後4時

◎問合せ＝総務課総務係 内線222・223

音羽二丁目第2地区の市街地を再開発します



区では、住環境の改善と災害に強いまちづくりを目指して、市街地再開発事業を積極的に推進しています。

こうしたなかで、既に完了している江戸川橋地区・同第2地区に次いで、このたび第5番目の地区として、音羽二丁目4番の地区において、関係権利者の方々の合意が整い、事業を進めるための手続きとして、都市計画決定が去る6月17日付の東京都告示をもって行われました。

今後は、地元権利者が知事の認可を受けて、組合を設立し、区の指導のもとに事業を進めていくことになります。

なお、音羽一丁目地区で事業中の市街地再開発事業については、60年10月末に建築物の竣工が予定されています。このうち、住宅部分の一部は、住宅・都市整備公団により分譲が行われますが、その募集の詳細については、7月10日号に掲載する予定です。

◎問合せ＝再開発課 内線554・555

文京区情報公開懇談会の提言がまとまりました

去る6月19日、情報公開懇談会は文京区にふさわしい情報公開制度のあり方について、区長へ提言を行いました。

昨年から約10か月にわたって検討を重ねてきた懇談会は、この提言をもって、無事役目を終了しました。

提言では、

①区民の「知る権利」を保障し、「開かれた区政」の一層の推進を目指すために情報公開制度を実施すること。

②区の情報は原則として公開されること。

③「個人のプライバシー」は守られること。

などを中心に述べられています。

今後、区ではこの提言をうけて条例案づくりにとりかかり、区議会の議決を経て、61年度からの実施を予定しています。

なお、提言の詳しい内容については区報ぶんきょう特集号（7月16日ごろ発行予定）でお知らせします。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228・229

勤労者共済会とは

中小企業で働く従業員と事業主の方々を対象に、大企業並みの福利厚生事業を目標に設立されました。

少ない会費で大きな利点を目指し、各種慶弔見舞金などの給付事業と福利厚生事業を行っています。

給付事業

給付事由		給付金額(円)
死亡	満70歳以下の会員の死亡	300,000
	満71歳以上の会員の死亡	50,000
弔慰金	会員の配偶者の死亡	50,000
	会員の子の死亡	20,000
	会員の親の死亡	10,000
障害見舞金	障害の程度により	10,000～300,000
入院見舞金	会員が14日以上入院のとき	7,000
	会員が30日以上入院のとき	さらに5,000
住宅災害見舞金	全焼・全壊・流失	200,000
	半焼・半壊	100,000
	一部焼・一部壊・床上浸水	8,000
	同居2親等以内親族の死亡	10,000
結婚祝金	会員の結婚	15,000
銀婚祝金	会員が婚姻25年目のとき	10,000
金婚祝金	会員が婚姻50年目のとき	20,000
出産祝金	会員の子が出生のとき	5,000
就学祝金	会員の子が小学校または中学校に入学のとき	5,000
成人祝金	会員が成人に達したとき	5,000

福利厚生事業

事業内容	
レジャー施設利用	後楽園・豊島園・西武園の遊園地・プール・スケート場ほか（一般の80～90%引）
季節保養施設の開設（夏休み期間）	海の家→岩井・宇佐美・三浦海岸　山の家→北軽井沢・那須・箱根
各種レクリエーション	バスツアー→季節に応じて、潮干狩り・ぶどう狩り・マス釣りなど　各種大会→ボウリング・ゴルフ・カラオケ大会など
プロ野球観戦	後楽園球場・西武球場
ゴルフ	後楽園・芝ゴルフ場の回数券を割引あっせん
各種文化教養講座	ワープロ教室、池袋コミュニティ・カレッジ
指定宿泊施設	各地に共済会の協定旅館・ホテルなど指定宿泊施設を開設（一般の約5～20%引）
ヘルスクラブ・サウナ	労災後楽園会館けんこうクラブ、BIGBOXアスレチッククラブ、後楽園サウナ
人間ドック	成人病の早期発見と健康管理のために春日クリニックの人間ドックを会員料金で利用（一般の60%引）
ラドンセンター	健康増進と美容に、6カ所のラドンセンターの割引利用（一般の約65%引）
指定店での割引購入	共済会の指定店で

ぜひご存じですか　文京区勤労者共済会

加入できる方

▽対象　①文京区内の300人以下の企業で働く従業員と事業主（事業所単位で加入）②文京区在住で区外の300人以下の企業で働く従業員

▽入会金　1人200円

▽会費　1人（月額）400円

みんなで加入しよう

57年12月1日に発足した文京区勤労者共済会は、60年5月末日現在、2,414事業所、約9,300人の方々が加入しています。来年3月まで、文京区高齢者事業団に委託し勧誘活動を行っています。皆さんの事業所に係員が伺いましたら、趣旨をご理解いただき、ぜひ文京区勤労者共済会にご加入ください。

なお、加入ご希望の方は、ご連絡いただければ、係員が説明に伺います。

◎問合せ・連絡先＝文京区高齢者事業団共済会事務局（経済課勤労者福祉係）内線354・370

明日の担い手をみんなで育てよう



環境浄化推進運動

明日の文京を担う青少年の健全育成を推進するため、57年度から、青少年対策重点目標を「青少年を取り巻く環境の整備」と定め、地域と行政が一体となって環境浄化推進運動を展開しています。区民の皆さんのご協力をお願いします。

環境浄化推進パレード

7月は、法務省主唱「社会を明るくする運動」、総務庁主唱「青少年を非行から守る全国強調月間」です。

▽日時　7月20日(土)午後1時～5時

▽場所　区内一巡

社会を明るくする運動街頭キャンペーン

少年の非行防止と更生の援助を推進するための啓発活動として、保護司会・更生保護婦人会・文京区が街頭キャンペーンを行います。

▽日時　7月1日(月)午前8時30分

▽場所　地下鉄茗荷谷駅前・白山駅前・根津駅前

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

公害をなくし 住みよい環境にするために



よりよい環境をめざして

かつてのように、公害問題がマスコミをにぎわすことは少なくなりました。果たして公害はなくなったのでしょうか。決してそうではありません。

「公害」とは、事業活動その他の人為によって、生活環境が侵害されることです。たとえば大気の汚染・水質の汚濁・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭等によって、人の生命や健康がそこなわれ、快適な生活が阻害されることをいいます。

このような事例は現在でもなくなってはいません。窒素酸化物による大気汚染は、目標としていた60年度内に環境基準を達成できないことが既に明らかになっています。使用済み乾電池に含まれる水銀の問題や、発ガン性物質の石綿粉じんなど、新たな公害現象も現われています。さらには、こうした広域汚染だけでなく、近隣騒音など身近なところでの生活環境の侵害も目立ってきました。文京区の世論調査でも、区民の区政に対する施策への要望の強さで、公害対策は防災に次いで2位となっています。健康かつ安全で快適な生活を実現するために、まだまだ多くの努力を払わなければなりません。



公害は、人間がつくり出した産業と都市にその発生原因があり、明らかに社会的災害です。大量生産・大量消費の文化が悲惨な公害事件を引き起こしたことへの反省は、当然私たち自身の生活のあり方を変えていくことにむすびついていかねばならないのではないでしょうか。最近、このような考え方を背景に、健康や自然に対する関心が高まっています。ジョギングなどのスポーツへの関心が高まり、食べ物も無農薬・有機農業が見直され、緑の保護や自然とのふれあいが求められるなど、人間と自然のかかわり方を見直す動きも広がってきました。こうした考え方が、事業活動に伴って発生する公害に対して、さらに規制監視を強めていくことと結びついていくならば、公害を無くすために、より有効な方策を見い出していくことができると思います。



今、私たちの身のまわりには、解決しなければならない公害問題が数多く残されています。健康かつ安全で快適な生活が営めるより良い環境は、私たち自身のためにも、また、未来の世代のためにも、ぜひとも実現したいものです。そのために文京区としても最大限の努力をしています。区民の皆さんのご協力をお願いします。

"迷惑な騒音"

区に寄せられる公害関係の苦情のうち、約半分は騒音についての苦情です。騒音の発生源は、工場、建設作業、クーラー、駐車場、楽器、カラオケなどさまざまです。用途地域や時間帯ごとに音量の基準が決められていますが、騒音を発生する側は「このくらいの音はがまんできるはずだ」と考え、周囲に迷惑をかけてしまうことが多くあります。十分注意しましょう。

区では、毎年道路交通により発生する騒音・振動について測定しています。自動車騒音振動が、用途地域・車線数・時間帯ごとに定められた基準を超えている場合、公安委員会や道路管理者に対して、交通規制や道路構造の改善などの対策をとるよう要請できます。59年度の調査結果では、区内にこの要請基準を超えている地点はありませんでした。



騒音は、精神的苦痛や日常生活上の迷惑など、重大な被害を与えます。みんなの力で騒音公害を防止しましょう。

さわやかに 心ふれあう 良い環境

大気と水を考える

また暑い季節がやってきましたが、この季節には光化学スモッグが発生しやすくなります。

昨年は近年にない猛暑で、文京区（東京都中部）では光化学スモッグ注意報の発令が22日もありました。

光化学スモッグは空気中に放たれた汚染ガスが、太陽の光を受けて反応を起こし、別の有害ガスとなって被害を与えるものです。特にその原因になる汚染ガスのひとつである窒素酸化物は、いろいろな規制にもかかわらず近年改善の傾向が見られません。新たな規制と交通対策を含んだ総合的な対策の実現が望まれます。

今年の夏も光化学スモッグの多発が予想されます。日射しが強く、風の弱い日の外出には十分ご注意ください。

また、暑くなると川の水質も悪化します。区内を流れる神田川の水は飲料用ではないので私たちの健康に直接影響は与えませんが、私たちの住む環境を考えると水質の悪化は見のがすことができません。

神田川の水質は、近年、安定しており、冬期におこりやすい発泡も少なくなってはきました。しかし気温が上昇してくると、悪臭の発生やガス（水底から出る気泡）、スカム（水面に浮いている泥状の塊）の発生が多くなってきます。

汚泥のしゅんせつや落合下水処理場の三次処理の完成が望まれます。



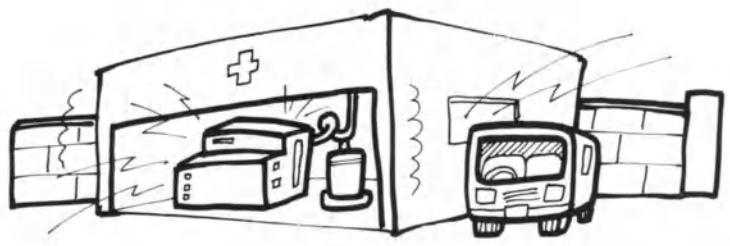
公害担当組織の名称が変わりました

区の組織改正に伴い、4月1日付で今までの公害課が環境対策課に名称が変わりました。環境調査・公害に対する苦情の受付・工場認可・公害防止資金融資など、公害関係の事業は環境対策課で扱っています。

事業者の皆さんへ

工場・指定作業場

- 騒音・振動・臭気などで迷惑をかけていないか、もう一度確かめましょう。
- 入口や窓を閉めて作業をしましょう。
- ダクト排出口や換気扇の位置など、近隣への配慮をしましょう。
- 荷物の運搬・搬入・搬出は静かに行いましょう。
- 夜間作業は、特に静穏に心がけましょう。



飲食店・商店

- カラオケ等、音響機器のボリュームに気をつけましょう。
- 周囲の清潔や美観の保持に努めましょう。
- 調理の煙・臭気の排出は、近隣への影響に気をつけましょう。
- 早朝の商品搬入は、近隣への迷惑を考え、静穏保持を心がけましょう。
- 冷凍機のコンプレッサーの騒音防止に気をつけましょう。



みんなでできること

静かできれいなまちにするために



- テレビ・ステレオ・楽器などは近所迷惑にならない音量におさえましょう。
- 深夜と早朝には騒音を出さない心づかいをもちましょう。
- 空かん・タバコの吸いがらなどの投げ捨てはやめましょう。



空気をきれいにするために

- エンジンのかけっぱなしや空ふかしはやめましょう。
- みだりにゴミは燃やさないようにしましょう。



大切な水をきれいにするために

- リンを含んだ合成洗剤の使用は、できるだけやめましょう。
- 油や野菜くずなどを下水管に流さないようにしましょう。



公害でお困りのときは

区では、区民の皆さんの快適な生活環境を確保するために、公害に関する苦情について処理しています。法律や条例に規定のあるものはもちろん、規定のないものについても、円満な解決が得られるよう努力しています。

公害についてのお問い合わせは
環境対策課 内線 589・590へ

思いやり　みんなで作る　良い環境

楽しいつどい　たなばた子ども会



本駒込図書館

▽日時　7月3日(水)午後2時30分集合、3時開演　▽内容　人形劇「ヘンゼルとグレーテル」、大型紙芝居「ぞうのババール」、うた、ゲーム等　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

▽日時　7月3日(水)午後3時～4時、2時30分に1階へ集合　▽内容　人形劇「ポロロンと小人のチョコリン」・うた　▽出演　クレヨンカンパニー　▽対象　4歳以上　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(945)1621

鷗外記念本郷図書館

▽日時　7月3日(水)午後3時から　▽内容　人形劇「なかよし」「ばけねこがまちにやってきた」、リズムあそび　▽出演　しいのみ　▽定員　150人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(828)2070

目白台図書館

▽日時　7月3日(水)午後3時30分から　▽内容　人形劇、うた　▽出演　千石おはなし会　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(943)5641

真砂図書館

▽日時　7月3日(水)午後3時～4時、2時45分に集合　▽内容　人形劇「ボードビル」「なかよし」ほか　▽出演　童想社　▽対象　4歳以上　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(815)6801

夏休みにフォークギターをマスターしよう

青年館少年少女ギター教室

▽日時　8月2日(金)を除く7月23日(火)～8月20日(火)の毎週火・金曜日（計8回）午後2時～4時　▽場所　区立青年館　▽対象　区内在住の小・中学生　▽定員　30人（先着順）　▽受講料　無料。ただし、教材費2千円は自己負担　▽講師　ヤマハフォークギター教室指導講師　阿部俊朗氏　▽申込受付　7月5日(金)から　▽受付時間　午前10時～午後5時に電話または、直接青年館へ（木曜日は休館日）　▽説明会　7月14日(日)午後2時～3時に青年館で行います。申し込んだ方は、保護者同伴で出席してください。なお、教材費は当日お持ちください。
※受講者はギター持参のこと。
◎問合せ＝区立青年館☎(813)7801

柳町小学校でのスポーツ開放を再開します

体育館の改修工事が終了しました。これにともない、中止となっていた「スポーツ開放」も、7月から再開します。スポーツ愛好家の皆さん、ピカピカの体育館で伸びやかに跳んでみませんか。

バドミントン	月	午後6時～9時
バレーボール	木	午後6時～9時

※現在工事中の九中の体育館は9月末に完成する予定です。ただし軟式テニスは2面のみ日曜日の午前9時～正午に開放しています。いずれも詳しい日程は係まで。
◎問合せ＝社会体育課体育施設係　内線527

第2回歌壇・俳壇作品募集

はがき1枚に2首（句）以内を記入し、他に種別（歌壇・俳壇どちらか記入）住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、ご応募ください。
なお、作品はかい書でお書きください。
▽募集期間　6月25日～7月20日
◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係　内線520

夏休み小・中学生硬式テニス教室



▽日時　7月22日(月)・23日(火)・24日(水)の3日間（予備日25日(木)）午前8時～10時　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住の小・中学生（硬式用ラケット・テニスシューズを持参）　▽参加費　1800円（ボール代・傷害保険料相当）当日、会場で納めていただきます。　▽定員　30人（申し込み多数の場合は抽選）
◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・学年・年齢・性別・電話番号（返信用にもあて先明記）を記入のうえ、7月10日(水)までに〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会体育課体育係　内線526へ。
※申し込みは1人1枚に限ります。（2枚以上は無効）

竹早公園プールで元気に泳ごう



小石川5-9-1（竹早公園内）

▽期間　7月1日(月)～8月31日(土)　▽時間　午前10時～午後8時30分（毎週水曜日の午前中は団体貸切、午後は清掃のため休みます）　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽料金　個人（2時間）＝一般300円、中学生以下150円、団体（1時間）＝6000円、ロッカー使用料＝10円　▽利用方法　現場では、監視員の指示をよく守ってご利用ください。なお、団体貸切は利用する日の2週間前の午前10時から申し込みを受け付けます。
◎問合せ＝社会体育課体育施設係　内線527または、竹早公園プール管理事務所☎(814)0427へ。

秋の文化行事（おどりと吟剣詩舞道）参加者募集!!

	日本舞踊のつどい	民踊のつどい	吟剣詩舞道大会
日時	9月22日(日) 午前9時30分～午後5時	9月23日(祝) 午前9時30分～午後5時	9月29日(日) 午前9時～午後6時
会場	文京区民センター3A会議室		
出演種目	○日本舞踊（民踊は除く） ○1人1曲	○民踊（歌謡調は除く） 5人以上10人以内で編成する民踊グループ ○1グループ2曲まで	○吟詠・剣舞・詩舞吟舞（共に絶句） ○いずれか一題
伴奏	1曲5分以内のレコード使用	1曲3分以内のレコード使用	なし
番組数	60番（超えた場合は抽選）	120番（超えた場合は2曲目を抽選）	特に制限なし
参加資格	区内在住・在勤の方		
参加料・入場料	無料		
申込期間	6月25日(火)から7月15日(月)まで		
申込方法	文化係にある所定の用紙でお申し込みください。		



◎申込・問合せ＝社会教育課文化係　内線519・520

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)7111
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)5656

妊婦の皆さんへB型肝炎検査を実施します

慢性肝炎・肝硬変の原因のひとつであるB型肝炎ウイルス（HBS抗原）の検査を、妊婦健康診査の際に無料で実施します。
妊婦が、B型肝炎ウイルスを持っていると、生まれる赤ちゃんに感染する可能性があります。ぜひ検査を受けてください。
▽対象　今後、妊婦健康診査を受ける妊婦で、61年1月1日以降に出産予定の方
◎問合せ＝保健衛生部保健課、小石川保健所、本郷保健所

ぜん息教室

気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎等で療養中のお子さんを対象に、発作の時に役立つ呼吸法を歌唱や笛を使って楽しく学びます。
▽日時　7月25日(木)午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター2D会議室　▽内容　呼吸器疾患の日常生活の注意と腹式呼吸等の実技　▽講師　本郷保健所保健婦　▽対象　呼吸器疾患をお持ちのお子さんとご家族その他希望の方　▽定員　20人　▽受講料　無料
※当日は動きやすい服装でおいでください。
◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課保健婦

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　7月3日(水)・17日(水)、8月7日(水)・14日(水)の午後1時～2時30分　▽定員　各日とも30人　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　①一般検診＝問診・視診・触診・サーモグラフィー検診②精密検診＝X線乳房撮影

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　7月23日(火)午後1時～2時30分　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）喀痰細胞診。以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。　▽料金　無料（ただし精密検査は自己負担となりますが、健保・国保等が適用になります）
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

献血にご協力を

毎年夏季は輸血用血液が不足しがちになるため、今年も全国運動の一環として「愛の血液助け合い運動」が7月1日から7月31日まで行われます。あなたの温い善意をお寄せください。
移動採血は、毎週月曜日に後楽園駅前で行われているほか、次のとおりです。

月日	時間	場所
7月4日(木)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	都社会福祉会館前（日赤奉仕団） （文京分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111　内線381

保健所の健康相談（7月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 日(曜)	小石川保健所 春日1－9－21 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 日(曜)	本郷保健所 千駄木5－20－18 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週 水	午前9時～11時	毎週 木	午前9時～11時30分
乳幼児健診	(小1ドック・経過観察健診) 4か月児→乳幼児経過観察健診	7月2日(火)	午前9時～11時30分	7月11日(木) 7月31日(水) ※予約制	
	3か月児（7年4月生） ※個人通知	7月9日(火) 7月23日(火)		7月10日(水) 7月17日(水)	
	1歳6か月児（7年1月生） ※個人通知	7月5日(金)	午前9時～10時30分	7月9日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（5年6月生） ※個人通知	7月16日(火)		7月24日(水)	午前9時～10時30分
リハビリテーション相談	一般・乳幼児	7月2日(火)・23日(火)		7月3日(水)	
ＨＣＧ	一般・乳幼児	7月4日(木)・25日(木)		7月5日(金)	
思春期相談	はしか・その他病気にかかった	毎週 金	午後1時～1時30分	毎週 金	午後1時～1時30分
歯科相談	歯ぐきの出血・歯の痛み・口臭など	7月1日(月) 7月15日(月)	午後1時～2時	―	―
成人病相談	一般成人　※予約制	7月12日(金) 7月19日(金)	午後1時～2時30分	7月3日(水) 7月17日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	家族等に予め病状の経過等についてご連絡ください	7月4日(木) 7月18日(木)	午後1時～3時	7月11日(木) 7月25日(木) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	(小1ドック→乳幼児・妊産婦 3歳→「歯の衛生週間」について)	毎週 木	午後1時～2時30分	毎週 木 ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	7月22日(月)	午後1時～3時	7月3日(水) 7月31日(水)	午前9時～10時30分
せん息教室	せん息の方・家族・その他関心ある方 ※予約制	7月10日(水) 7月24日(水)		7月4日(木) 7月18日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上女性			7月31日(水) ※予約制	午後1時～2時30分
肺目健診	40歳未満の一般区民（35歳以上の方は胸部X線検査を含む）	7月1日(月) 7月19日(金) ※個人通知	午前9時～10時30分	7月2日(火) 7月16日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民（35歳以上の方は胸部X線検査を含む）	7月22日(月)		―	
風疹抗体検査	15歳以上の女性	7月17日(水)		7月18日(木) ※予約制	午前9時～10時30分
妻伝相談	区内居住者	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。			

地域健康相談（7月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康 ○乳幼児の健康と育児 ○成人、お年寄りの健康 ○家庭での病人の看護 ○精神衛生 ○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	7月11日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	7月25日(木)	
礫川出張所	7月4日(木)	
大原出張所	7月11日(木)	
大塚出張所	7月18日(木)	
音羽出張所	7月25日(木)	
向丘出張所	7月10日(水)	
動坂出張所	7月10日(水)	
根津出張所	7月24日(水)	
湯島出張所	7月24日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

7月の寿教室

▽日程　7月9日㈫午後1時30分～3時30分。ただし、詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午。

▽内容・会場・講師　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方。（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
白山	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会 ウタリの会
向丘	あすへの健康	本郷保健所保健婦
小日向	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）	文京区吟剣詩舞道連盟顧問 杉山伸鳳
礫川	美術よもやま	光風会会員 伊藤芳子
本駒込北	時の話題	言論科学振興協会 天谷堅次
千駄木	映画鑑賞会	文京区イチロク会 三浦広和
大塚	芸能鑑賞会	落語 古今亭 菊正 講談 神田 伯龍
湯島	高齢者の地域奉仕	文京区老人クラブ指導員
水道	折紙教室	折紙指導員 山口 眞
森川	身近な草花の手入れ	園芸研究家 沢田 松雄
本郷	手芸教室	手芸指導員 山田 登江

※折紙教室に参加される方は必ず折紙（15センチメートル四方）をご持参ください。

※手芸教室に参加される方はレースの袋を作る予定です。レース糸（エミークランテン）とレース針をご持参ください。もし材料がない場合は材料費として千円ほどご用意ください。

お年寄りのいる家庭に家事援助者を派遣します

7月から所得基準額と、費用負担額が変わります。

▽対象　区内在住のおおむね65歳以上の方で、身のまわりのことに不自由しており、家族の介護が十分に得られない方　▽サービスの内容　食事・洗たく・掃除・買物など身のまわりのお世話　▽派遣時間　1日＝6時間（午前10時～午後4時）、半日＝3時間（午前9時～正午、または午後1時～4時）　▽派遣回数　原則として1週につき、1日（6時間）の場合は1回、半日（3時間）の場合は2回まで。ただし、必要と認められる時は、1週につき、1日の場合で3回、半日の場合で6回（延18時間）まで。また、病気などで一時的に家事援助者が必要な方には、1回につき5日間程度を派遣します。

▽改正後の費用　別表

生計中心者の所得基準額（扶養親族がいない場合）	費用負担額（1日につき）
143万7,000円以下	0円
143万7,001円～195万5,000円	1,000円
195万5,001円～288万1,000円	2,100円
288万1,001円～353万7,000円	3,300円
353万7,001円～425万1,000円	4,300円
425万1,001円以上	5,520円

※生計中心者の所得は、扶養親族等が1人増すごとに33万円加算。

◎問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線413・425

新しい㊨医療証をお送りします

65歳から69歳までの方の㊨医療証が新しくなります。今お持ちの㊨医療証は6月30日までが有効期限です。7月1日からは、新しい㊨医療証をお使いください。新しい㊨医療証は6月25日に郵送します。

ただし、次の方には㊨医療証は発行しません。

1 社会保険被保険者本人の方
2 保険未加入の方
3 生活保護を受けている方
4 59年1月から12月までの所得が制限を超えている方（別表参照）

60年度㊨医療証所得制限表

扶養人数	所得制限額
0人	1,913,000円
1人	2,303,000円
2人	2,633,000円

※70歳（ねたきり等の方は65歳）以上の方を対象にしている老人保健法の医療受給者証は、今までどおり使用できます。

◎問合せ＝老人福祉課老人医療係 内線465

児童手当・児童育成手当の所得制限額が変わりました

児童手当・特例給付および育成手当・障害手当の所得制限額が、60年6月分から引き上げられました。

▽児童手当・特例給付（厚生年金加入者などサラリーマンの方）　義務教育終了前の児童を含む満18歳未満の児童を3人以上養育している方　▽育成手当　父か母に重度の障害があるか、またはいない、義務教育終了前の児童を養育している方　▽障害手当　20歳未満の心身に障害のある児童を養育している方。

◎申請・問合せ＝児童課児童係 内線428・429

60年度所得制限表

扶養人数	児童手当	特例給付（被用者のみ）	育成手当 障害手当
0人	1,360,000円	2,885,000円	3,583,000円
1人	1,660,000	3,185,000	3,891,000
2人	1,960,000	3,485,000	4,199,000
3人	2,260,000	3,785,000	4,507,000
4人	2,560,000	4,085,000	4,815,000
5人	2,860,000	4,385,000	5,123,000
6人目以降加算額	300,000	300,000	308,000

※社会保険料相当額（一律）80,000円を含む。

老齢（通算老齢）年金の「現況届」の提出期限は誕生月の末日です

国民年金の老齢（通算老齢）年金を受けている方は、毎年1回、「現況届」を提出することになっています。この届は、今後も引き続き年金を受けるために必要な届です。「現況届」の提出期限は、年金を受けている方の誕生月の末日までとなっており、その月に社会保険庁から用紙が送られますので、忘れずに提出してください。この届が期限内に提出されないと年金をとめられることもありますのでご注意ください。

◎問合せ＝国民年金課 内線442・445

国民年金の保険料は納めましたか

4・5・6月分の国民年金保険料の納付書を、3月下旬にお送りしましたが、まだ納めていない方は、早めに納めましょう。保険料を納め忘れますと、万一、事故があったとき、障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。また、将来の老齢年金にも影響しますのでご注意ください。

なお、3か月分ずつ納付することが困難な方には、毎月支払う方法もありますので、国民年金課までご相談ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

特別徴収分の納入書を送付しました

区では、特別区民税・都民税特別徴収分の納入書を6月21日に送付しました。

60年度から特別区民税・都民税特別徴収の収納事務の電算化にともない、そのまま機械で読み取れる納入書をお送りしましたので、汚したり、折ったりしないよう、取り扱いには十分注意してください。

なお、転勤や退職などにより税額が変更になった時は、末尾に予備用紙がありますので、月分・税額等をご記入のうえお納めください。また、このような時はすみやかに異動届出書を提出してください。

◎問合せ＝課税課 内線274・275

消費者講座　あなたは、薬づけになっていませんか。

風邪・腹痛・下痢などちょっとした病気の時、私たちは、安易に町の薬局で薬を求めていないでしょうか。また、慢性疾患で長期にわたり医療機関から投薬を受けていると、「こんなにたくさんの薬をのんでいて、だいじょうぶなのか」と不安になることがありませんか。薬は、副作用による危険性もあり、その安全性について、十分理解する必要があります。そこで、こうした薬に対する基礎知識を身につけ、どのように対応すべきかを考えていきます。

▽日時　7月10日㈬・12日㈮午後1時30分～3時30分　▽場所　文京区民センター3C会議室　▽内容　第1日目＝のむ前に知っておきたい薬の知識、第2日目＝薬ばかりがクスリじゃない―家庭療法あれこれ―　▽講師　和光大学講師　高橋晄正氏　▽定員　50人　▽申込方法　7月5日㈮までに電話でお申し込みください。　▽受講料　無料

※保育室（満2歳児以上）を設けます。ご利用される方はお申し出ください。

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356

私立幼稚園就園奨励費補助・保育料等を助成します

▽対象・補助金限度額　私立幼稚園に通園し、区内に在住する4・5歳児の保護者で、次の条件に該当する方。

①60年度区民税が非課税の世帯、または生活保護を受けている世帯＝補助金限度額（年額）10万4千円。

②60年度区民税の所得割が非課税（均等割のみ課税）の世帯＝補助金限度額（年額）8万1千円。

③60年度区民税の所得割課税額が9万4千円以下の世帯＝補助金限度額（年額）4万7千円。

※世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額は合計額となります。

▽申請手続　幼稚園にある調書に必要事項を記入し、区民税課税証明書等、区民税の額がわかる書類を添付のうえ、幼稚園に提出してください。

なお、区外の私立幼稚園に通園している場合は、直接、区役所に申請していただくことになりますので、在籍園へおたずねください。

◎問合せ＝総務課総務係 内線223・224

図書館のお知らせ

本駒込図書館

耳の不自由な方のための映画会

字幕スーパー付映画「この子を残して」監督　木下恵介　主演　加藤剛・十朱幸代　▽日時　7月7日㈰午後1時30分開場、2時開演　▽対象　この映画会にかぎり、聴覚障害者および、その介助者に限ります。　▽定員100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

第96回名作映画を観る会

「望郷」（94分）フランス映画、'37年作、監督デュヴィヴィエ　主演ジャン・ギャバン　▽日時　7月13日㈯午後1時整理券配付、2時開場、2時30分開演　▽解説　佐藤忠男氏（映画評論家）　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

目白台図書館

講演会「『食べること』にこだわりたい」――有機農法・自然食の周辺――　▽講師　鳥居ヤス子氏　▽日時　6月29日㈯午後2時30分～4時　▽定員　50人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)5641

電話が一時不通になります

821・8222・8223・8224・8227・8228局の電話は、電子交換機工事のため、7月15日㈪午前3時ごろから約3分間ほど通話ができなくなります。この時間帯をさけてご利用ください。

◎問合せ＝NTT駒込電話局第1営業課☎(823)0000

みどりの相談コーナーを休みます

7・8月の2カ月間、「みどりの相談コーナー」は、お休みします。なお、9月から再開しますのでご利用ください。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

区立図書館7月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
図書館		
小石川	14日・28日	午前10時から午後5時まで
真砂		
本駒込	7日・21日	
水道端		
目白台		

日曜開館の翌日は休みです

7月 休日診療当番医

健康保険証を忘れずにお持ちください。医療受給者証または、「老人福祉」の文字を受けた方は忘れずにお持ちください。お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)2411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552
14日	白山クリニック	白山1－33－25	(814)0357
	小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
	大塚診療所	湯島3－31－6	(831)2294
	堀越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
21日	富坂診療所	小石川2－5－7	(814)2661
	吉村小児科	大塚2－18－6	(943)3806
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
28日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
	林医院	大塚5－1－7	(941)8667
	相田医院	本郷2－39－11	(811)4859
	丹羽医院	千駄木4－8－12	(824)0482

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
	奥田医院	湯島3－8－2	(831)8371
14日	小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
21日	吉村小児科	大塚2－18－6	(943)3806
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
28日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
	丹羽医院	千駄木4－8－12	(824)0482

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	小家歯科医院	大塚3-10-3 高田ビル	(946)8308
14日	守谷歯科医院	千駄木2－49－8	(821)7362
21日	北矢デンタルクリニック	春日2－24－12 パークハイム文京春日	(813)7401
28日	矢嶋歯科医院	本駒込5－52－8	(822)9111

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日応急診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内☎(216)4836
＝平日は午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～日曜日の午前8時30分受付

特別区民税・都民税第1期分の納期限は、7月1日㈪です

区報ぶんきょう

都議会議員選挙
特集号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　昭和60年7月5日発行

●区役所の代表電話は812-7111

東京都議会議員選挙

投票日は7月7日(日)

7月7日(日)は、東京都議会議員選挙の投票日です。午前7時から午後6時まで、区内22か所の投票所で投票が行われます。
あなたの一票を都政に反映させるため、みんなそろって投票しましょう。



投票できる方

次の2つの要件を満たす方が投票できます。

①昭和40年7月8日以前に生まれた方

②昭和60年3月27日以前に文京区に転入届出をし、引き続き投票日まで文京区に住んでいる方

住所を移した方はご注意

①3月7日以降に都内の他区市町村へ転出された方

文京区の選挙人名簿に登録されており、3月7日以降、東京都内の他区市町村へ転出した方は、転出先の区市町村長が発行する証明書（無料）をお持ちになれば、文京区で投票できます。ただし、投票日まで引き続きその住所に住んでいることが必要です。

②3月28日以降、文京区に転入届出をされた方

3月28日以降、東京都内の他区市町村から文京区に転入届出をした方のうち、次のア・イに該当する方は、文京区の出張所で発行する住民票（無料）をお持ちになれば、前住所地の投票所で投票できます。

ア、前住所地で選挙人名簿に登録されており、3月7日以降に転出された方

イ、転入後、投票日まで引き続き文京区に住んでいる方

投票所入場券

投票所の入場券は6月28日から郵送しています。なお、6月1日以降に文京区内で住所を移された方には、旧住所地に郵送しました。投票も旧住所地の投票所となります。

入場券が届かない場合は、投票日当日、投票所の係員にお申し出ください。その場で入場券を発行します。

入場券を紛失された方も同様に、係員にお申し出ください。

次の方は投票できません

①選挙人名簿に登録されていない方

②東京都外へ転出された方

③3月7日から7月7日までの間に、都内の区市町村間で2回以上住所を移された方

◀投票所入場券〈表〉



〈裏〉



投票所の変更

第14投票区投票所は、汐見小学校改築のため、**汐見出張所**に変わります。

▽第14投票区の範囲　千駄木1・2丁目、千駄木3丁目（1番・2番・28番～42番）、千駄木5丁目（1番～4番）

▽汐見出張所の住所　千駄木2―26―8

投票所記載場所の変更

次の投票所は、従来の学校施設を使用しますが、投票記載場所を次のとおり変更します。

①第1投票区投票所（茗台中学校）　家庭科室→玄関ホール

②第9投票区投票所（明化小学校）　視聴覚室→玄関ホール

③第20投票区投票所（第九中学校）　体育館→玄関ホール

不在者投票制度のご利用を

投票日に仕事や旅行など、やむを得ない事情で投票所へ行けない方は、不在者投票をご利用ください。

◇不在者投票の期間と場所

▽期間　7月6日(木)まで受け付けます。時間は、午前8時30分から午後5時までです。土曜日（6日）も同様です。

▽場所　文京区役所別館4階選挙管理委員会室

◇不在者投票の方法は

印鑑と入場券をお持ちになり、直接、文京区選挙管理委員会室へおいでください。





▲丹羽治久さん（都立工芸高等学校）の作品

七夕に願いをこめて

この一票



目で見てわかる投票順序



投票用紙が変わります

今までは、選挙名などを投票用紙の両面に印刷していましたが、今回の選挙から、投票用紙の印刷は片面だけとなりました。

投票するときは
①候補者の氏名は、1人だけ、はっきりと書いてください。
②候補者の氏名以外のことを書かないでください。
③渡された投票用紙以外は、使わないでください。

投票用紙見本(ふじ色)



選挙公報は届きましたか

東京都議会議員選挙の選挙公報は、7月3日(水)または4日(木)に新聞折込みで配布しました。届いていない場合には、次の場所に備えてありますのでご利用ください。

区役所・出張所・区民センター・福祉会館・寿会館・図書館・青年館・総合体育館・保健所・郵便局・税務署など。



明るい選挙推進委員による「投票参加」の呼びかけ

区内に85人いる明るい選挙推進委員の皆さんが、各地域で〝ティッシュペーパー〟や〝ウチワ〟を配りながら「投票参加」の呼びかけを行っています。





贈らない 受けとらない 求めない

候補者が、選挙区内の人や会社に金銭や品物を提供することは禁止されています。

有権者が候補者に寄付を求めることも、法律で禁止されています。

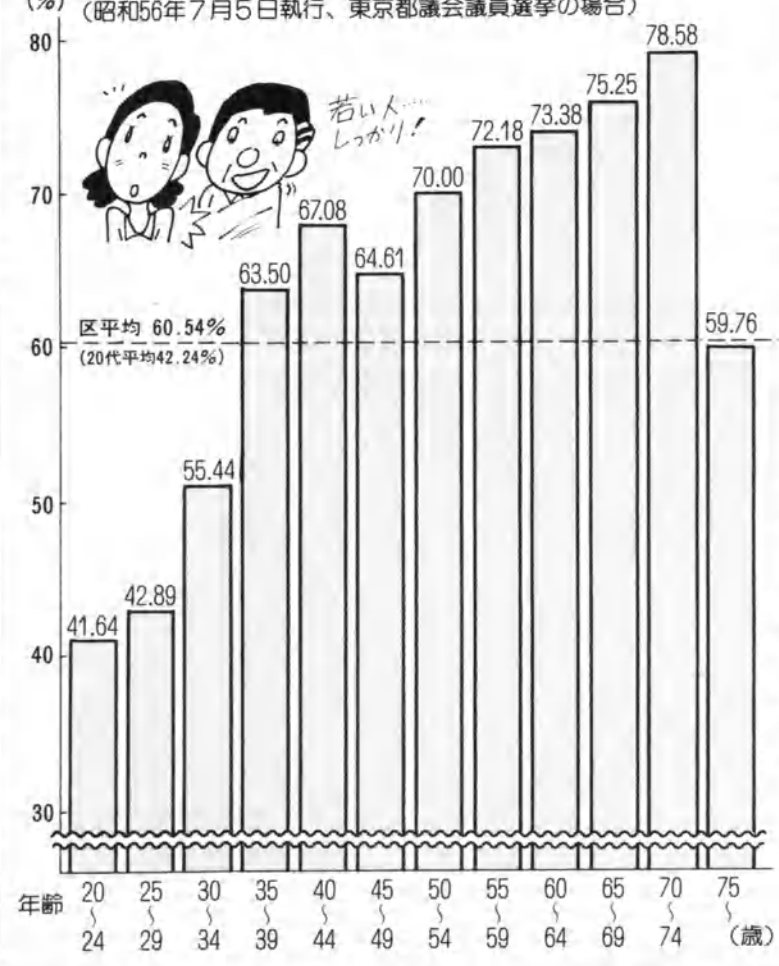


投票所一覧

投票所名	施設名(場所)	所在地
第1投票区投票所	茗台中学校(玄関ホール)	春日2−9−5
第2投票区投票所	湯島小学校(体育館)	湯島2−28−14
第3投票区投票所	金富小学校(玄関ホール)	春日1−9−31
第4投票区投票所	元町小学校(体育館)	本郷1−1−19
第5投票区投票所	柳町小学校(体育館)	小石川1−23−16
第6投票区投票所	真砂小学校(体育館)	本郷4−5−15
第7投票区投票所	指ケ谷小学校(玄関ホール)	白山2−28−4
第8投票区投票所	誠之小学校(玄関ホール)	西片2−14−6
第9投票区投票所	明化小学校(玄関ホール)	千石1−13−9
第10投票区投票所	第六中学校(体育館)	向丘1−2−15
第11投票区投票所	林町小学校(体育館)	千石2−36−3
第12投票区投票所	根津小学校(体育館)	根津1−14−3
第13投票区投票所	窪町小学校(教室)	大塚3−2−3
第14投票区投票所	汐見出張所(洋室)	千駄木2−26−8
第15投票区投票所	青柳小学校(体育館)	大塚5−40−18
第16投票区投票所	千駄木小学校(体育館)	千駄木5−44−2
第17投票区投票所	関口台町小学校(玄関ホール)	関口2−6−1
第18投票区投票所	駒本小学校(体育館)	向丘2−37−5
第19投票区投票所	第五中学校(講堂)	小日向2−16−15
第20投票区投票所	第九中学校(体育館)	本駒込3−28−9
第21投票区投票所	大塚小学校(図工室)	大塚4−1−7
第22投票区投票所	駕籠町幼稚園(教室)	本駒込2−29−6

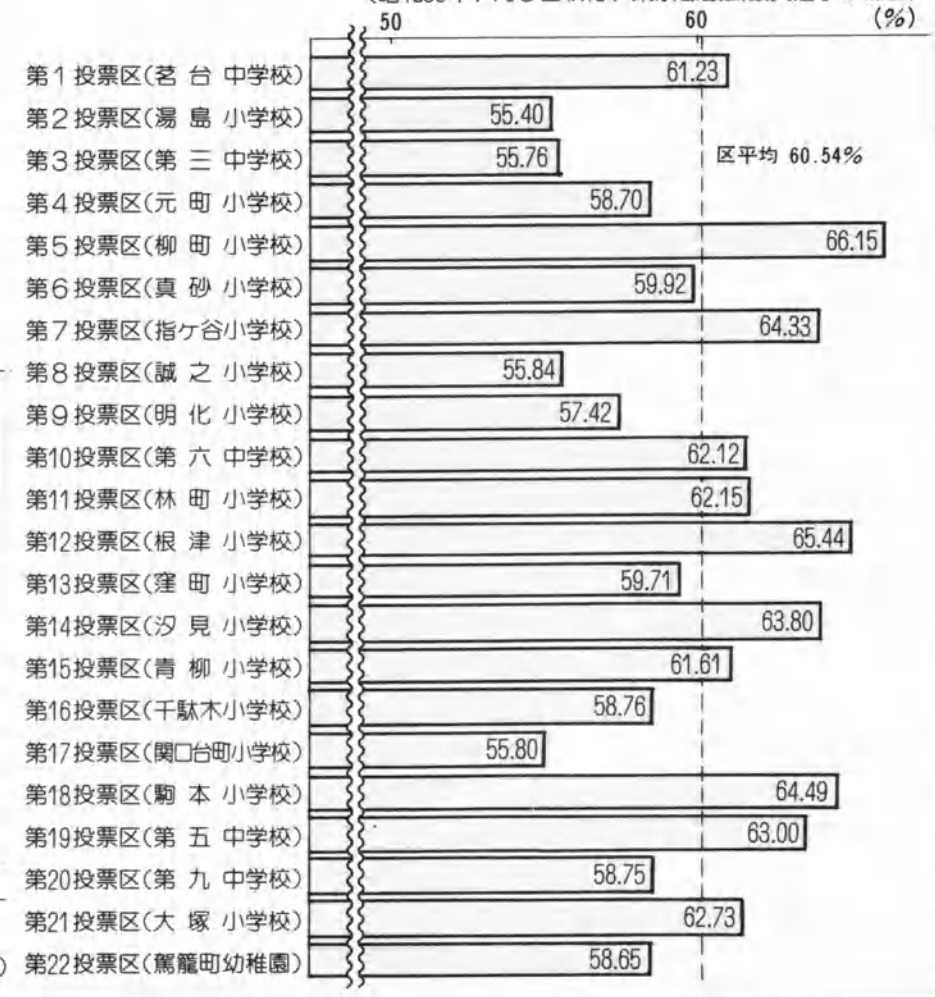
投票しようよ、20代のみんな!! 年代別投票率

(昭和56年7月5日執行、東京都議会議員選挙の場合)



投票区別投票率

(昭和56年7月5日執行、東京都議会議員選挙の場合)



◎お問い合わせは、文京区選挙管理委員会事務局
☎(812)7111内線574・575

区報 ぶんきょう

昭和60年 7/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第902号　●毎月10・25日発行

音羽一丁目地区 再開発事業

「シティ音羽」10／月／完／成

文京区優先割当戸数は35戸



▶市街地再開発がすすむ音羽地区。写真中央が完成間近な「シティ音羽」

区では、地域の特性を尊重しつつ、うるおいのある住みよい住環境と、安全で利便性の高い市街地の整備等を図るため、再開発事業を積極的に進めています。

このようなまちづくりの基本にたって、音羽一丁目地区についても、再開発事業が行われ、いよいよ再開発ビル「シティ音羽」が10月に完成することになりました。

この再開発事業は、地元権利者の皆さんが組合を設立し、自主的な運営で事業をすすめてきたものです。

区としては、都市再開発法に基づき補助金を交付し、事業の適正かつ円滑な実施を図るために、指導・助言を行ってきました。

このようなことから、「シティ音羽」の分譲にあたっては、文京区優先割当の分譲住宅戸数を、この事業の参加組合員である住宅・都市整備公団と協議し、35戸と決定しました。

「シティ音羽」分譲のご案内

◆所在地　音羽一丁目15番
◆交通　営団地下鉄有楽町線「護国寺」駅下車、徒歩3分
◆建物構造　鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階・地上14階（一部9階）
◆募集戸数
▽一般区分　53戸
▽文京区優先割当　35戸
◆入居予定時期　60年11月
◆即金譲渡価格
1DK（20戸）＝1720万円〜1990万円
1LDK（13戸）＝1810万円〜3140万円
2DK（11戸）＝2130万円〜3460万円
2LDK（15戸）＝3340万円〜4160万円
3DK（8戸）＝3990万円〜4160万円
3LDK（21戸）＝3940万円〜4330万円
◆案内書・申込書（無料）
▽配布期間　7月13日(土)〜22日(月)
▽配布場所　①区役所本館1階受付・別館4階再開発課・出張所窓口②住宅・都市整備公団住宅募集センター新宿スカイビル7階（新宿区西新宿1−18−8）③有名百貨店ハウジングセンターほか。（①②については日曜・祝日・土曜日の午後を除く）
◆モデルルームの公開　7月13日(土)〜22日(月)、「シティ音羽」にて。
◆分譲申込
▽申込方法　案内書に添付してある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送にてお申し込みください。※窓口に持参しても受け付けません。
▽受付期間　7月13日(土)〜22日(月)（7月22日付消印のあるもので、かつ、7月25日(木)までに到着したものに限ります）
▽申込資格（一般区分）①自ら居住する住宅を必要とする方②日本国籍を有する方、または公団が定める資格を有する外国人③同居親族（婚約者および事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む）がいる方。ただし、1DKのうち19戸については、単身の方でも申し込みができます④公団所定の一時金および譲渡代金の毎月の償還金を確実に支払うことができる方

文京区優先割当住宅

文京区優先割当住宅の申込資格は、一般区分の要件のほかに、60年7月13日現在で、区内に3か月以上居住しているか、または、3か月以上勤務先を有するという特別資格が必要となります。

◎問合せ＝住宅・都市整備公団住宅募集センター☎(347)4375

快適で住みよいまち 文京区を

私たちが住むまち文京区は、文化と教育の歴史のなかで、はぐくまれて来ました。

しかし、近年の都市環境の変容は著しいものがあり、都心に位置する文京区の居住環境も、その影響を大きく受けています。

特に区内主要道路沿いには、建築物の中高層化が急速に進行すると同時に、隣接する後背地には住・商・工混在の低層木造住宅地が広がり、その一部には老朽化が進むなど居住環境の悪化がみられます。

これらの問題に対応するため、区ではうるおいのある良好な居住環境の形成や人口の定着化、さらには公的住宅の供給・産業基盤の活性化・防災のための不燃化などを、地域の再開発によってつくり出していこうと努力を重ねています。

再開発事業の手法と費用

市街地再開発事業の手法については、①組合施行（土地所有者、または、借地権者5人以上が共同して組合を作って行う）の方法と、②個人施行（1人もしくは数人で共同して行う）の方法、さらに③地方公共団体施行（公共施設の整備等を目的に地方公共団体が行う）や④住宅・都市整備公団等施行（住宅・都市整備公団および地方住宅供給公社等がそれぞれの事業の目的に応じて行う）等の方法がありますが、いずれも都市計画事業として行われます。

費用については、事業を行うための、調査・設計費・補償費・建築費などが必要となります。

この費用は、新しくできる建築物の余った部分の処分金や組合員の増床負担金、国や地方公共団体の補助金等でまかなっていきます。

また、この事業を確実にするためには、余った部分の購入者を、あらかじめ決めておくことが必要となってきます。その購入者を参加組合員といいます。

なお、今回の「シティ音羽」は、組合施行で行い、参加組合員である住宅・都市整備公団が取得した住宅を、分譲住宅として募集するものです。

再開発を進めるために

文京区の再開発事業は、住宅を中心とした、手づくりの事業として推進しています。

また、事業化にむけては、関係権利者の全員同意を得たうえで、事業を進めてきました。

そのためにも、区民の皆さんからの再開発の適地や候補地のご連絡・ご相談をお待ちしています。

◎問合せ＝再開発課 内線553・554

行財政のあらまし(12)

効率的な行財政運営をめざして

文京区の行財政改革

問　行政の公平性や負担の社会的妥当性の視点から、「史跡めぐり」の参加者には、今年度から参加費を徴収しているそうですが、反響はいかがですか。

答　「史跡めぐり」は、文化財の正しい理解と郷土愛をはぐくむ目的で、バス2台、定員100人で年間6回実施しています。

ご承知のように、今年度から初めて、バス借り上げ代金の一部として1人当たり500円の参加費をいただいています。

今年度は既に3回実施しましたが、従来と変わりなく好評を得ており、抽選で参加者を決めています。しかも、当日の欠席率も少なくなっています。

また、参加者に一部負担について、アンケート調査をしたところ、「当然だ」が72パーセント、「しかたがない」が24パーセントと肯定する意見があわせて96パーセントとなり、圧倒的多数を占めています。

今後とも、区民の皆さんの要望に的確に対応し、多くの区民の皆さんが、公平で納得のいく施策の充実に努めていきます。

◎問合せ＝企画課 内線205



文京区 非核平和都市宣言2周年を迎えて

文京区は、昭和58年7月13日、世界平和を願い「文京区非核平和都市宣言」を行いました。

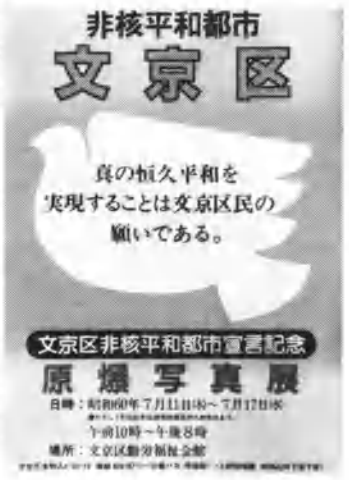
戦後40年を経た今日、日本の人口の過半数は戦争を知らない世代で占められています。過去に起きた戦争という事実が遠のくにつれ、ともすると戦争の悲惨さに対する意識は薄れ、平和の尊さに思い及ばないこともあるようです。

一方、世界には現在5万発以上の核兵器が保有されているといわれ、世界平和と核兵器廃絶という人類共通の願いにもかかわらず、核の脅威が高まっています。

こうしたときにこそ、私たちは改めて「平和」について考えてみる必要があるのではないでしょうか。

宣言2周年を迎え、文京区が世界の恒久平和を願う「非核平和都市」であることを、また、被爆の実相を通して平和の尊さを一人でも多くの区民の皆さんに知っていただくため、区では次の啓発活動を行います。

①文京区非核平和都市宣言記念「原爆写真展」を開催します。
▽期間　7月11日(木)～17日(水)午前10時～午後8時。ただし、15日(月)は会場が休館日のため休みます。▽会場　文京区勤労福祉会館2階展示室・第1洋室　▽展示資料　広島・長崎原爆写真パネル、被爆現物資料、原爆関係図書など　▽映画上映　7月11日(木)・17日(水)午後6時～7時30分、7月13日(土)・14日(日)午後3時～4時30分・午後6時～7時30分　「ヒロシマ・ナガサキ―核戦争のもたらすもの―」、「にんげんをかえせ」
②庁舎・出先施設および区内掲示板にポスターを掲示します。
③庁舎および出先施設に懸垂幕を掲出します。
▽期間　7月8日(月)～8月10日(土)
◎問合せ＝総務課総務係 内線 222～224



8月6日・9日に 原爆死没者の慰霊と平和祈念のための黙とうを

原爆被爆40周年の原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の式典が、8月6日(火)に広島市において、また、8月9日(金)には長崎市において開催されます。

この式典では、広島市長および長崎市長が全世界に向け、核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を強く訴える「平和宣言」を行います。

また、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分および長崎に投下された8月9日午前11時2分に、それぞれ原爆死没者のめい福と世界の恒久平和の確立を祈念して、平和の鐘を合図に、1分間の黙とうを捧げます。この黙とうについて、広島・長崎両市長から協力の要請がありました。

区民の皆さんも、この趣旨にご賛同のうえ、各家庭・職場等で黙とうを捧げられるようお願いします。

◎問合せ＝総務課総務係 内線 222～224

原爆死没者の慰霊と平和祈念のための黙とうを実施します

原爆被爆40周年の原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の式典が、8月6日(火)に広島市において、また、8月9日(金)には長崎市において開催されます。

この式典では、広島市長および長崎市長が全世界に向け、核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を強く訴える「平和宣言」を行います。

また、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分および長崎に投下された8月9日午前11時2分に、それぞれ原爆死没者のめい福と世界の恒久平和の確立を祈念して、平和の鐘を合図に、1分間の黙とうを捧げます。この黙とうについて、広島・長崎両市長から協力の要請がありました。

区民の皆さんも、この趣旨にご賛同のうえ、各家庭・職場等で黙とうを捧げられるようお願いします。

◎問合せ＝総務課総務係 内線 222～224

ビル落下物実態調査を実施します

昭和53年の宮城沖地震では、建物自体には大きな被害がなかったにもかかわらず、ビルの窓ガラスや外装材の破壊・落下による、都市型地震の新しい被害が発生して関心を集めました。

都では、この宮城沖地震を教訓として、すでに策定されていた東京都震災予防計画の中に、震災時の被害軽減対策として"落下物"対策を盛り込み、55年度から調査を実施しています。

その内容は、落下の恐れのある中高層建物の窓ガラス・広告看板・外装材等の安全性について実態調査を行います。その結果、地震時に落下の可能性が大きいと判断されたものについては、改善・改修を勧め、安全化を図るものです。

区では、昨年に引き続き東京都から委託を受けてこの調査を実施します。

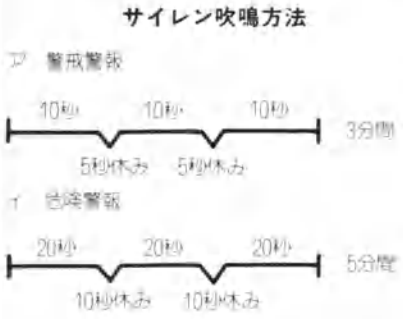
▽地域・規模　容積率600パーセントの地域内にある3階建以上の建物450棟
▽調査方法　該当する建物には、区が委託する調査員を派遣し、その建物の所有者・管理者等に調査の趣旨を説明したうえで実施します。
▽調査期間　8月～11月
▽その他　調査の結果については所有者・管理者にお知らせします。建物の維持管理面にお役立てください。
※調査員が調査に伺った際には、ぜひご協力をお願いします。
◎問合せ＝地域整備課 内線 542・543

水防サイレンを設置しています

神田川の増水状況を区民の皆さんにお知らせするため、水防サイレンを設置しています。

このサイレンの吹鳴する水位および設置場所は次のとおりです。

サイレン吹鳴方法



水位計・警報サイレン設置場所等

水位計設置場所	警報吹鳴水位（潮汐天端下（最上段下））		サイレン設置場所
	警戒	危険	
一休橋（関口1－24）	約3.6m	約2.1m	水道局会議　水道2－9－6 相川氏宅　関口1－10－1 古川橋　関口1－18付近
中之橋（水道1－3）	約2.2m	約1m	上柏橋　水道1－4－8付近 白鳥橋　後楽2－13－7付近 後楽橋　後楽2－7－3付近

◎問合せ＝防災課 内線 593・594

みんなで守ろう みどりは貴重な財産



水神社（目白台1－1）のイチョウの木

樹木・樹林の保護指定

区では、昨年、樹木等の緑地実態調査を行いました。その結果、直径50センチメートル以上の樹木は、2365本で、このうち4割強が公共施設に、残りが民有地にあります。この残された大木を保護していくため、次の基準により保護指定をします。

▽対象・内容　地上1・5メートル（目の高さ）のところで、直径50センチメートル（幹回り157センチメートル）以上の樹木と、500平方メートル以上の樹林を対象に、所有者の申請に基づき保護指定を行います。指定されると、区は、指定標示板を設置して、維持・管理経費の一部を助成するほか、樹木保険にも加入します。現在、指定樹木は553本、指定樹林は19か所です。

樹木・樹林の援助

指定樹木・樹林を保護するため、次の援助を行います。

▽内容　①指定樹木の援助＝指定樹木の剪定等に要した経費の2分の1を援助します。ただし、樹木1本当たり年額5万円が限度　②指定樹林の援助＝指定樹林の維持管理に要した経費の2分の1を援助します。ただし、樹林1か所当たり年額の限度額は、1平方メートル当たり10円で計算した額、または5万円のいずれか少ない額。

樹木・樹林賠償責任保険の加入

この保険は風害等によって、樹木が倒壊し損害が発生した場合に、所有者に代わって補償をするものです。

▽対象　区が指定した保護樹木・樹林　▽補償限度額　対人賠償＝1人5000万円・1事故2億円、対物賠償＝1事故5000万円

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線 584・585

子どもを交通事故から守ろう！

夏休みは子供の行動範囲が広がり、解放感も加わって、交通事故に遭う危険性が高くなります。

子供の事故をなくすため、ドライバーの方はもちろん、まわりの方々も十分気をつけましょう。

子供の特性を知りましょう

子供には、子供独特のものの見方、考え方があります。子供の特性をよく知ってください。

○一つのものに注意が向くと、まわりのものが目に入らない。
○物事を単純にしか理解できない。
○抽象的な言葉だけでは、よく理解できない。
○大人のまねをしたり、他の人に依存しやすい。
○物の陰で遊び、動くもの、珍しいものに興味を示す。
○大人にくらべ、視野が狭く視点が低い。また、自分の興味のある部分にのみ視線が集中し、全体の形をとらえることがむずかしい。

ドライバーの皆さんへ

○横断歩道を渡ったり、渡ろうとしている子供を見かけたら、止まって安全に渡してあげましょう。
○学校や公園のまわりなど、子供の多い場所を通行するときは、とび出しに注意し、いつでも止まれる安全速度で走りましょう。
○発進するときは、前後・左右の安全を確認しましょう。また、特に後退するときは注意しましょう。

まわりの皆さんへ

○道路で遊んでいる子供や止まっている車のそばで遊んでいる子供を見かけたら、よその子供でも「一声かけて」やめさせましょう。
○子供は大人の行動を見てなんでもまねをします。まず、大人が交通安全の正しい手本を示しましょう。

◎問合せ＝土木部管理課 内線 596

6月定例区議会終わる 正・副議長決まる

昭和60年第2回区議会定例会が去る6月3日に開会し、6月18日に閉会しました。

今回の議会では、▽文京区民センター条例の一部を改正する条例▽東京都文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例　▽東京都文京区地区計画等の案の作成手続に関する条例　▽特別区道路線の認定についての4議案を審議・可決しました。

このほか、「東京都中央卸売市場神田市場存置に関する意見書」を可決し、関係行政機関に提出しました。

また、矢島高人議長、大場荘介副議長の辞任に伴い、その後任として、議長に煙山力氏、副議長に川口久夫氏がそれぞれ選出されました。



議長　煙山　力（自由民主党）
白山1－21－3
昭和50年区議に当選以来3期、交通公害調査対策特別委員会副委員長、決算審査特別委員会委員長、文教委員会委員長、総務区民委員会委員長、予算審査特別委員会委員長、議会運営調査特別委員会委員長等を歴任。



副議長　川口　久夫（公明党）
本郷2－17－5－206
昭和43年区議に当選以来5期、決算審査特別委員会副委員長、防災対策調査特別委員会委員長、東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会副委員長、厚生委員会委員長等を歴任。

夏の防犯運動始まる 7月15日～19日

"気をつけよう！甘い言葉と暗い道"をスローガンに、性犯罪の防止を重点目標として、「夏の防犯運動」が始まります。

夏は、痴漢行為などの性犯罪が多い時です。戸締りなどに注意し、夜道の一人歩きは避けるようにしましょう。

※地域・職場などで、防犯研修会などの計画をされたときは、各警察署の防犯係へご連絡ください。
◎問合せ＝富坂警察署☎(817)0110・大塚警察署☎(941)0110・本富士警察署☎(818)0110・駒込警察署☎(824)0110の各警察署内防犯協会

発行／東京都文京区

青少年特集

企画・編集　文京区厚生部 管理課



明日を創る青少年の夢を育てよう！

青少年を取り巻く環境の整備

明日の文京を担う青少年が健やかに、たくましく成長することは区民一人一人の願いです。

しかし、近年、家庭環境・地域社会の人間関係・都市環境など、青少年の成長過程に影響を与える様々な要因が大きく変化しています。

家庭環境の変化

家庭は青少年の人間形成に大きな影響を与える基本的な生活の場です。しかし、現代家庭の特質である核家族化・少子化を背景として世代間にも、子供同士にも豊かな交流の機会は少なくなったといわれています。また、生活の急激な変化の中で親は育て方を迷い、家族のあり方・親と子のあり方などが分かりにくくなってきました。

放任・過保護・過干渉など現代の家庭における好ましくない養育態度は、このような家庭環境の変化から生じたといわれています。

地域社会の変貌

地域社会は、かつて青少年の人間形成に大きな影響を与える生活の場として重要な役割を果たしていました。それは〝地域社会〟が、青少年にとって未知との出合いにあふれた冒険と創造の場であり、大人と子供が一緒に生活している豊かな体験の場であったからです。

しかし、現在の地域社会では、子供が遊ぶ姿は以前に比べて少なくなり、地域社会の連帯が希薄化する中で、大人と子供のふれあいはむずかしくなっています。地域社会の一員として青少年が担っていた役割もなくなってきました。

また、街角の雑誌の自動販売機で売られる不健全図書は青少年に好ましくない影響を与えています。

青少年の成長に大きな役割をもつ地域社会の機能が低下しつつあるのです。

青少年健全育成のための地域環境づくり

このような青少年の育成環境の変化の中で青少年を健やかに育てるためには、区民一人一人が家庭や地域社会を見直して、青少年が健やかに育ち、その可能性を大きく伸ばすことができる環境をつくっていかなければなりません。

文京区では、このような環境をつくるため、昭和57年度から青少年対策重点目標を「青少年を取り巻く環境の整備」とし、住民と行政が一つになって環境浄化推進運動をすすめてきました。

今年度は、青少年を健全に育成するための地域環境づくりとして次のような活動を推進します。

推進方針

①青少年を非行から守るための地域環境づくり

ア不健全図書を追放します。

イ有害薬物（シンナー・トルエン・覚せい剤等）の乱用を防止します。

ウ有害広告物を追放します。

エ興行場・たまり場等を浄化します。

オ暴走族の追放・加入を防止します。

カ初期非行（万引き、自転車盗など）防止のための環境をつくります。

キあいさつ、一声運動を推進します。

②家庭・学校・地域の連携を強化します。

③愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり

ア家庭教育を充実します。

イ親子のふれあいを推進します。

ウ心身の健康と体力づくりを増進します。

エ開かれた家庭づくりを推進します。

④青少年の社会参加活動の促進

ア青少年のボランティア活動を促進します。

イ団体活動への参加と仲間づくりを推進します。

ウ地域活動・行事への参加を推進します。

⑤青少年健全育成のための啓発活動

環境浄化推進パレード　7月20日

7月は、法務省主唱「社会を明るくする運動」、総務庁主唱「青少年を非行から守る全国強調月間」です。

区では、これらと連携をはかり、青少年健全育成のための地域環境づくりを訴えるとともに、青少年問題について関心を深めるための啓発パレードを行います。

当日は、区長をはじめ区議会議長・警察署長・保護司会会長・青少年対策地区連絡会会長・町会連合会会長等が、ミス・ミス文京とともに、オープンカーで区内をパレードし、9か所の拠点で区民の皆さんに呼びかけます。

皆さんの積極的な参加をお願いします。

▽日時　7月20日(土)午後0時50分区役所出発（小雨決行）

▽コース　区役所→本郷三丁目→向丘出張所→千駄木二丁目→本郷保健所→駒込出張所→大原出張所→窪町小学校→大塚警察署→礫川出張所→区役所

今、青年の熱い鼓動が聞こえる

国際青年年
参加・開発・平和
1985

今年は国際青年年。文京区では国際青年年を青年自身の手ですすめるために、昨年の9月に文京区国際青年年推進協議会が結成されました。

すべて青年の若い力で動いているこの協議会、4月には国際青年年の趣旨を広めるために、オープニングパレードとセレモニーを行いました。このパレードを実施するため、毎月何回も夜遅くなるまで続けられた話し合いや準備の中で、現代の青年の真剣な姿を見せてくれました。努力が実って、約600人もの参加者を集めたパレードとセレモニーは大成功に終わりました。

若い知恵と熱い汗を原動力にすすめる文京区国際青年年推進協議会の活動に、これからもご支援をお願いします。

これからの活動

▽文京ふるさとまつり参加

7月15日(月)、後楽園球場で行われる文京ふるさとまつりの国際青年年（IYY）コーナーで、いろいろな遊びやハンドクラフトを参加者と行います。また、午後8時30分からはディスコ大会を行います。ご期待ください。

☆　☆

▽IYY青年のバス（後述）

期日　10月12日(土)～13日(日)

☆　☆

▽IYY国際親善のつどい

期日　11月30日(日)

外国青年と文京の青年が語り合い、国際的なコミュニケーションの輪を広げます。

▽期日　10月12日(土)～13日(日)

▽場所　山中湖

▽内容　テーマに基づく意見交換・懇親会・アトラクション等

▽テーマ「参加・開発・平和――社会の一員としての青年の役割――」

▽対象　高校生以上35歳以下

▽募集人員　100人

▽参加費　5000円

▽受付期間　7月15日(月)～9月6日(金)

◎申込・問合せ＝文京区国際青年年推進協議会事務局（厚生部管理課青少年係内 内線419）

〝若いハートで語り合おう〟
―IYY青年のバス―



今、青年は何をすべきか、何ができるのかみんなで話し合ってみよう。そしてお互いの心と心をネットワークしよう。協議会ではこの〝IYY青年のバス〟の参加者を募集しています。

健やかに育つ夏休みにするために

青少年対策関係機関連絡会から

夏休みは、日ごろの学校生活から解放され、自主性や社会性を育て、個性や能力を伸ばすのによい機会です。また、体力づくりをするのに最もよい季節です。親と子が心をふれあう楽しい夏休みにしましょう。

①規則正しい生活

夏休みの解放感から、子供の生活が乱れがちになります。生活のリズムが狂うと、子供は忍耐力を失い、いらいらして、何をしても満足できなくなります。日課表に従って毎日の生活が規則正しく送れる努力をさせましょう。

②家族のために役立つ子

夏休みは、家族の一員としての責任を与え、仕事に参加させ、助けあいの心を育てる大切な機会です。年齢にふさわしい役割を分担させることは、正しい勤労意欲を育てることになります。同時に、共通な話題を通して、親子の心のふれあいが生まれてきます。

③積極的な体力づくり

今の子供たちは、体位は向上したが体力が劣っている、知識は豊富だが忍耐力に乏しいといわれます。積極的にスポーツを取り入れ、体力や気力を充実させましょう。水泳は夏の運動として、体力や気力、根性を培うのに適しています。施設や学校のプールに積極的に参加させましょう。



④家族そろって楽しむ機会

夏休みを充実させるためには、計画をしっかり立てましょう。みんなそろって楽しむ機会を、家族で話し合い、計画に入れましょう。

※青少年対策関係機関連絡会は、小・中・高校の生活指導関係者、警察の少年担当、区、教育委員会で構成されています。

不健全図書追放にご協力を　かわない、よまない、うらない

青少年特集に関するお問い合わせは、厚生部管理課青少年係 内線419へ。

児童館は子どもの〝社交場〟

子供たちにとって待ちに待った夏休みがやってきます。

区内13か所の各児童館では、これから夏に向けて、いろいろな楽しい行事を用意しています。

児童館によって、多少、行事の内容は異なりますが、1日キャンプ・ハイキング・お化け屋敷・ちびっこ縁日などを予定しています。

これらの行事は、子供たちに積極性や指導力、さらには創造力や参加意識を高めさせるため、子供たちが自主的に運営するよう、準備会を設けて行います。

ぜひ、お子さんの夏休みの計画の中に、「児童館」と書き入れてください。

児童館は　子供の城



児童館は、安全で楽しい遊びなどを通じて、健康で情操豊かな創造性に富んだ子供たちを育てるための施設です。

専任の指導員のもとで、室内ゲームや読書・工作・身体を動かす運動などを行っており、年間、延30万人を超える子供たちで毎日にぎわっています。

利用するには

▽利用申込　登録制です。利用したい児童館に登録申請をしてください。

▽利用できる人　区内在住の、小学校就学1年前の幼児から、小学校6年生まで（幼時は、保護者の方が同伴すれば、午前中に限り利用できます）

▽利用時間　午前10時～午後5時

▽休館日　毎週日曜日・祝日・年末年始

施設と内容

▽遊戯室　卓球・マット運動・積木遊び・コマ回し・フォークダンス・映画会・人形劇など。

▽図書室　図書の貸し出し、読書・レコード演奏、紙芝居など。

▽工作室　木工・金工・紙細工・粘土細工・彫刻など。

▽屋上プレイヤード　野球・ローラースケート・ドッジボール・プール遊びなど。

これらの行事は、遊具・工具等をとり揃え、年間を通して行っています。

特別活動（館内）

特別活動は、日ごろの児童館活動で習っていることや覚えたことを発表したり、また、その成果を競い合うために行います。

（例）○1月＝かるた大会　○3月＝ひなまつり　○5月＝こどもの日こども会　○7月＝七夕まつり　○8月＝お化け大会・ちびっこ縁日　○12月＝クリスマス会　その他、卓球大会・オセロゲーム大会・すもう大会・交通安全教室・お母さん方のための消費者講座等を開催しています。



特別活動（館外）

館外活動は、自然に親しみ、友だち意識を高めるために行います。

オリエンテーリング・たこ上げ大会・宝さがし・動植物鑑賞・ハイキング・科学の学習・フィールドアスレチックなどを、小石川植物園・名主の滝公園・西台公園・荒川自然公園・荒川土手・上野公園・交通博物館などで行います。

児童館合同行事

毎年1回、各館の交流を図り、日ごろの成果を競い合うため、卓球大会や手づくりによるたこ上げ大会を開催します。

また、文化祭（劇・コーラス・手づくり作品展・ゲームコーナー・お化け屋敷など）を、文京区民センターで2日間行います。

※「施設と内容」「特別活動」などは各児童館で多少異なります。

◎問合せ＝児童課児童係（内線424）、または各児童館へ

児童館名	住所	電話
大塚児童館	大塚6－22－19	943－1632
しおみ〃	千駄木2－27－8	827－9129
千石〃	千石1－4－6	947－9221
水道〃	水道1－3－26	812－2238
本駒込〃	本駒込5－63－2	822－3791
本駒込南〃	本駒込3－11－14	823－3253
久堅〃	小石川5－27－7	815－7715
柳町〃	小石川1－23－9	811－9213
千石西〃	千石3－15－15	944－2865
小日向台町〃	小日向2－2－2	941－1740
目白台〃	目白台1－5－1	941－8837
湯島東〃	本郷3－10－18	814－9247
白山〃	白山1－29－10	813－6501

子ども消費者講座

本やノートを自分の手で作ってみませんか



お店では売っていない、あなただけのオリジナル作品を作ります。夏休みの思い出を描きこめば、楽しい絵日記になるでしょう。

▽日時　8月7日㈬・8日㈭のいずれか1日午後1時～4時　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽対象　小学校4～6年生の子と親、1回20組（申し込み多数の場合は抽選）

※保育室（満2歳以上）を設置します。

▽作る物　手づくり本（中身のとじ方から表紙装丁まで）　▽講師　朝日カルチャーセンター工芸部講師　岩崎博氏　▽参加費　無料

▽当日用意する物　①定規（竹製30センチメートル）②のり刷毛（なければ水彩絵の具の筆）③歯ブラシ（古い物）④タオル

◎申込・問合せ＝往復はがきに「夏休み子ども消費者講座希望」と書き、住所・親子の氏名・学年・電話番号・希望日・保育室利用の有無（返信用にもあて先）を明記し、7月25日㈭までに、〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済課消費経済係（内線3555・3556）へお申し込みください。

いよいよ本番　夏休み

おもしろ行事が待ってるよ!!





〝集まれ!!〟クッキングメイト
小学生の料理好き〟

～作ってみないか、おやつと食事～







▽会場・日時

・本郷保健所＝7月22日㈪・23日㈫・29日㈪の3日制。

・小石川保健所＝7月24日㈬・29日㈪・31日㈬の3日制。

時間はいずれも午後1時30分～4時

▽対象　小学校高学年　▽定員　各30人　▽費用　無料　▽内容　やってみようヘルシークッキング・おやつの実験室・きれいにみがけているかな、きみの歯は・調理実習（おやつと食事）　▽持ってくる物　三角布・エプロン・筆記用具

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656、本郷保健所予防課業務係☎(821)5106へ直接または電話でお申し込みください。

夏季音楽鑑賞教室



▽会場　文京区教育センター　▽対象・小学校4年生以上の児童・生徒および一般区民　▽定員200人（先着順）　▽申込不要　▽入場無料

※乳幼児・低学年児童の入場、また演奏中の入退場は演奏の妨げになりますのでお断わりします。

第1回

▽テーマ「リズムに乗って―打楽器の響き―」　▽日時　7月23日㈫午前10時～11時30分　▽演奏　藤本隆文氏（東京音大）他2人　▽内容　マリンバ3台と打楽器による演奏　▽曲目　ラフマニノフのプレリュード作品23の5、ショパンの別れの曲、他

第2回

▽テーマ　「歌の集い」　▽日時　8月2日㈮午前10時30分～11時30分　▽演奏　斎藤美幸氏（東京コンセルヴァトアール尚美演奏室員）、松下武史氏（東京コンセルヴァトアール尚美専任講師・日伊音楽協会正会員）　▽内容　ソプラノとテノールによる演奏　▽曲目　中田喜直・林光などの作品、イタリア民謡ほか

親子理科工作教室

▽テーマ　よく飛ぶ紙グライダーをつくろう　▽日時　8月1日㈭・8日㈭・12日㈪、各回午前9時30分～11時30分　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内在住の小学1年～3年生までの児童とその保護者　▽定員　各回25組（50人）　▽参加費　無料　▽申込方法　往復はがきに希望の日（第2希望まで）・参加者の氏名・学年を明記のうえ（返信用にも、あて先明記）〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センター「親子理科工作教室」係へ。（ただし、第2希望については第1希望者が定員に満たない場合のみ参加可能）

▽申込締切日　7月24日㈬消印有効。申込者多数の場合は26日㈮に抽選のうえ参加者にお知らせします。

◎文京区教育センターの行事に関するお問い合わせは☎(943)1571

文京区教育センター

プラネタリウム

親子で　星を学ぶ会

▽日時　7月23日㈫・24日㈬・8月8日㈭・9日㈮の4日間、午前10時・11時10分・午後2時の3回投映　▽会場　文京区教育センター　▽対象　幼児・児童低学年とその保護者（一般も可）　▽テーマ「夏の星空。月のもよう。月の探検」　七夕物語（7月）おひきまのはなし（8月）　▽定員　137人　▽申込不要　▽入場無料

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　7月20日㈯午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。夏休みに流れ星を見ましょう」　夏は流れ星の多い時期です。スーッと現われては消える流れ星の正体などを調べてみましょう　▽定員　137人。当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。　▽申込不要　▽入場無料

海水浴・レジャー・釣などに三宅島民宿をご利用ください





夏の予定は決まりましたか？
三宅島は100パーセント大自然

区では、青少年（小学生以上35歳まで）のレクリエーション施設として、三宅島の民宿を指定しています。夏の期間、海水浴はもちろん、サイクリング・釣り・島内散策等大自然を100パーセント満喫できます。ご利用したい方は、三宅島観光協会へ申し込むだけで、割引助成が受けられます。

▽申込先　三宅島観光協会☎04994―6―1144
▽利用料金　大人（中学生以上）4500円、子供（小学生）4300円
▽助成対象・助成額　区内在住・在勤およびその家族の方で小学生から35歳までの方に、1人1泊1、500円で、4泊まで助成
※電話申し込みができた後、区民課区民係で利用券を発行します。
青少年以外の方もご利用になれますが、助成はありません。
◎問合せ＝区民課区民係内線331・332

初心者硬式テニス教室



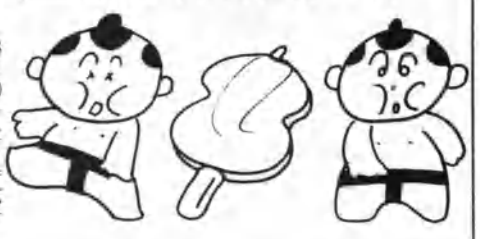
▽日時　8月19日(月)・21日(水)・23日(金)・26日(月)・28日(水)・30日(金)の午後6時30分～8時30分　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住で18歳以上の初心者（学生は除く）　▽定員　80人（申し込み多数の場合は抽選）　▽参加費　無料（ただし、傷害保険料180円およびボール代2個分相当自己負担）
◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号（返信用にもあて先）を記入のうえ、7月30日(火)までに〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会体育課体育係内線526へ。
※申し込みは、1人1枚に限り、2枚以上は無効となります。

区民ラジオ体操大会



▽日時　7月28日(日)午前5時50分集合、午前6時開会　▽会場　区立第2中学校校庭。ただし、雨天の場合は同校体育館で行います。
※参加者全員に参加賞、区内優良団体・個人の表彰式を行います。
◎問合せ＝社会体育課体育係内線526

区民相撲大会



▽日時　8月18日(日)午後1時試合開始　▽会場　伊勢ヶ浜部屋（白山5―7―14☎(945)0150）　▽参加資格　区内在住・在学・在勤●少年の部＝小学3年～6年生、中学1年～3年生（各学年歳まで●一般の部＝年齢制限なし（各部とも当日、参加申し込み可）　▽参加費　無料　▽競技方法　各部二上に予選3回戦ののち、決勝トーナメント、または、リーグ戦方式による個人戦。　▽表彰　各学年・青年・一般の部ごとに、3位以上の入賞者に賞状・メダルを贈呈。
参加賞＝参加選手全員
※服装は「まわし」を締めます。（本部で用意）
※「少年の部」の各学年ごとに優秀な方10数人を、8月25日(日)に靖国神社相撲場で行われる「第28回全東京少年相撲選手権大会」に文京区代表として派遣します。
◎申込・問合せ＝文京区相撲連盟明石宅☎(811)5164・中村宅☎(812)2397、または社会体育課体育係内線526へ。

文京ふるさとまつり

7月15日(月)後楽園球場で本祭典

▽開場　午後3時　▽ちびっ子広場（チェンジマンショー・ミニSLほか）　▽イベント（原田直之ショー・音楽隊演奏パレードほか）
大名行列
▽日時　7月15日(月)午後4時30分～6時　▽場所　白山下（白山通り）から後楽園球場まで
※詳細は6月25日号に掲載してあります。
◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課庶務係内線327）

消火器の悪質訪問販売にご注意を



消火器の悪質な訪問販売が、いまだにあとを絶ちません。
主な手口は、消防署員のような服装をして消防署員と思わせて販売する。あるいは、区役所・消防署等の名前を使用して「消火器の点検調査に来た」と言って、言葉巧みに訪問販売します。ご注意ください。
区や消防署は、消火器を販売したり、あるいは委託販売することはありません。
消火器を買う場合は、信用できる販売店で購入し、その後の点検や薬剤の交換についても確めておきましょう。
◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119・本郷消防署☎(815)0119、区役所防災課内線5933・5944

文社協だより

寄託金（五月分）（敬称略）
▼一万一千四百五円　向丘二―二七四代目円遊従兄弟会　▼千円　文京区内の一主婦　▼千円　本駒込一―二六　小林悟　▼五千円　本郷四―十六　引馬留吉　▼六千八百七十六円　本郷四―九　鈴木よしを　▼五万円　本郷三―二七　生原優　▼二千九百九十二円　千登世会老人クラブ　▼六千三百五十円　日の丸クラブ　▼二千二百二十円　菊寿会　▼千七百七十五円　本郷金寿会　▼二千九百二十四円　福寿会　▼五千八円　丸山延寿会　▼三千三百十七円　小日台クラブ　▼七千九百三十六円　大塚第二寿会　▼二万九千百十六円　寿展示品頒布金の一部・本富士地区老人クラブ会員
寄託品
▼調味料六本・タオルケット一枚　目白台一―二四　真塩光子
皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)7111
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)5656

冷房時の心得

暑くなると、クーラーが欠かせなくなりますが、皆さんは、クーラーを効率良く、しかも正しく使用していますか？
室内を冷やしすぎると、疲れやすい・頭痛・腹痛・カゼ・神経痛・リウマチ・生理障害などの諸症状が起こる可能性があります。クーラーを使用する場合は、次のことに注意しましょう。
①室温と外気温との差を5度前後に保ちましょう。温度差が大きいと、体温調節に過大な負担をかけることになります。
②室温は、27・28度ぐらいが適当です。
③湿度は、50パーセント前後を目安にしましょう。湿度が高いとむし暑く感じます。
④扇風機等を用いて室内の空気を動かすと、足の方だけ冷えるのを防げます。
⑤同じ室温でも、体に感じる温度は年齢・性別によって個人差があります。また、職場では、労働の種類や程度によっても個人差が生じます。カーディガン・長袖のシャツ・厚手のストッキングなどを用意し、足・腰・肩などを冷やさないようにしましょう。
⑥忘れてならないのが部屋の換気です。これは暖房時に比べてほとんど行われていないのが実状です。長時間、部屋を密閉したままですと、炭酸ガスが増え、空気が汚れて不快になります。たとえ換気性のあるウインド型のクーラーでも、換気は不十分です。特に、湯沸かし器やコンロなどを使うときは、専用の換気扇をまわしましょう。
また、排気するだけの換気扇では空気の流れが起こらず、換気の効率が落ちるので、部屋の反対側の窓をあけるなど、外気の流入口を設けるとよいでしょう。
以上のことを心がけて、暑い夏を快適に過ごしましょう。

覚せい剤禍撲滅キャンペーン



覚せい剤の乱用者が年々増加しています。覚せい剤使用の直接的動機は、「好奇心」や「人にすすめられて」といった単純な場合が多いようです。
乱用に伴う弊害は、単に乱用者個人の精神や身体をむしばむばかりでなく、家庭を破壊し、社会に危害をもたらす結果となっています。
覚せい剤禍の撲滅には、私たち一人一人が覚せい剤の恐ろしさを認識するとともに、地域に根ざした協力が必要だと思います。
そこで、今年も、東京都覚せい剤等乱用防止推進文京地区協議会の主催で覚せい剤禍撲滅キャンペーンを行います。区民の皆さんもぜひご参加・ご協力ください。
▽日時　7月29日(月)午後1時～3時　▽場所　後楽園けやき広場を中心に後楽園スタヂアム周辺　▽内容　チラシ・パンフレット・風船の配布、署名活動、相談コーナー
◎問合せ＝小石川保健所衛生部管理課内線381

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　7月17日(水)、8月7日(水)・14日(水)、9月4日(水)の午後1時30分～2時30分　▽定員　各日とも15人　▽検診内容　①一般検診＝尿検査・心電図検査・血圧測定・胸部X線間接撮影。以上の結果、必要な方は次の検査ができます。②精密検診＝眼底検査、肝機能検査・総コレステロール検査・HDLコレステロール検査・中性脂肪検査・血色素検査　▽料金　一般検診＝約1900円、精密検診＝約3000円
※つり銭のないように小銭をご用意ください
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　7月22日(月)、8月8日(木)・20日(火)の午前9時　▽定員　各日とも50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方。
※次の方は受診できません。①検診日当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方。
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名（返信用にも記入）生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5―20―18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

胃がん検診

胃がんは、発見が早いと完全に治すことができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。
▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は保健所からの個別通知による節目健診時に胃がん検診も受けられます。
▽日時　8月5日(月)午前9時～11時　▽定員　50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになり、各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。
※次の方は受診できません
①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中・妊娠の可能性のある方。
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日、前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係へ検診希望日の10日前までに、お申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

献血にご協力を

月日	時間	場所
7月21日(日)	午前10時～正午	カトリック関口教会
7月23日(火)	午前10時～午後3時30分	湯島小学校（日赤奉仕団 湯島分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか

生後3か月以上の犬は、狂犬病予防法により、登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。
まだ、60年度の犬の登録と狂犬病予防注射を済ませていない飼い主の方は、必ず実施してください。
▽未登録犬　保健所または区役所出張所で登録を済ませてください。
▽未注射犬　最寄りの動物病院・診療所で注射を受け、必ず「狂犬病予防注射済証」を受けとり、保健所に持参し注射済票の交付を受けてください。
※飼い犬が死亡・譲渡などで現在いない場合は、保健所または区役所出張所で、廃犬の手続きをしてください。
なお、保健所では、7月中に60年度の未登録犬と未注射犬の調査指導を行いますので、ご協力ください。
◎問合せ＝小石川保健所衛生課・本郷保健所衛生課・保健衛生部保健課内線385

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

敬老無料入浴デー 区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　7月28日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

重度心身障害者(児)を抱えている家庭に家事援助者派遣

▽対象　重度の心身障害（身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度）のため、独立して日常生活を営むのに支障のある障害者(児)を抱え、その介護が困難な家庭

▽派遣回数　週1～6回（1回＝3時間）で相談のうえ決定します

▽派遣時間　午前10時～午後1時・午後1時～4時・午前10時～午後4時（2回分）の3通り　▽費用　所得と派遣回数により異なります。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

単親（母子・父子等）家庭に家政婦さんを派遣

▽対象　乳幼児・小学生のいる母子・父子・準母子（祖母と子）および準父子（祖父と子）の親で、次の要件にすべて該当する方①区内に居住し、同一世帯に18歳以上の方がいないこと（その方が重度心身障害・ねたきりのお年寄り等の場合は除きます）②病気のため一時的に家事ができなくなったとき、他に家事をする方が得られないこと③年収が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること（2人扶養の場合で約280万円以下）

▽内容　乳幼児の世話等、日常的なこと　▽派遣日数　1回につき3日以内で年10日を限度　▽派遣時間　午前7時から午後8時の間の8時間以内　▽派遣方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。登録決定後、家事援助券を交付します。家政婦紹介所へ直接連絡し、派遣をうけてください。　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

原爆被爆者見舞金の申請はお早めに！

原爆被爆者の方で、次の要件を備えている方に、見舞金をお贈りしますので、該当の方は申請してください。（申請のない場合は、お贈りすることができませんのでご注意ください）

▽対象　8月1日現在、①文京区に住所を有し、②被爆者健康手帳を交付されており、③他区市町村から同種の見舞金等を受けていない方　▽金額　1人5千円　▽実施時期　8月　▽実施方法　口座振替による送金　▽受付期限　7月31日　▽申請時に必要なもの①被爆者健康手帳②申請者の印鑑③振込口座番号を確認できるもの

※窓口においでになるのが困難な場合はお早めにご連絡ください。

◎申込・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

心身に障害のある児童の就学相談

心身に障害のあるお子さんが、適切な教育を受けられるよう、就学相談を行います。

▽対象　①61年4月から小学校1年生として入学予定の方　②現在小学校6年に在学中の方　③現在就学猶予・免除を受けている方

▽受付期間　8月24日(土)まで　▽申込方法　区役所3階学務課窓口にある就学相談票に、必要事項を記入して提出してください。相談の日時等は後日お知らせします。

◎問合せ＝学務課心身障害教育担当 内線513

図書館のお知らせ

小石川図書館

夏休み子ども会　▽日時　7月17日(水)午後3時　▽内容　人形劇・ベープサート等　▽出演　千石おはなし会　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

映画会　「生まれてはみたけれど」監督　小津安二郎　▽日時　7月20日(土)午前10時から整理券配布、午後1時30分開場、2時開演　▽解説　山田和夫氏（映画評論家）　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料

第1回夏休み子ども映画会　▽時　7月24日(水)午前10時に1階に集合・10時30分開演、午後1時30分に1階に集合・2時開演　▽内容　「めがね少年」等　▽対象　4歳以上　▽定員　各回100人（先着順）　▽入場無料

レコード・コンサート　▽日時　7月27日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第13回「チャイコフスキーの世界」　▽曲目　序曲「1812年」（カラヤン）ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

真砂図書館

フィルム・コンサート　▽日時　7月27日(土)午後1時45分開場、2時開演　▽作品　「アワー・ラテン・スイング」サルサ映画（'71年アメリカ、93分カラー）　▽出演　ファニア・オール・スターズ、▽内容　ニューヨークに住むプエルト・リコ人の生活実態記録　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　▽日時　7月19日(金)午後6時開演　▽演題　野上弥生子の人と文学　▽講師　早大教授　紅野敏郎氏　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)2070

水道端図書館

第14回小石川落語会　▽日時　7月26日(金)午後6時開場、6時30分開演　▽出演・演題　桂平治／「天狗裁き」・「代り目」、古今亭菊之助／「寝床」・「肥がめ」・林家とんでん平／「二人旅」　▽構成　中野良介氏　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(814)6745

産連「海の家」「山の家」開設

	場所	大人	小学生	幼児	乳児
海の家	保田海岸(民宿)	3,900円	3,600円	3,100円	0円
	岩井海岸(民宿)	3,900	3,600	3,100	1,000
	波崎海岸(温泉センター)	4,200	4,000	4,000	0
	宇佐美海岸(温泉民宿)	5,700	5,200	5,200	2,000
山の家	修善寺(ロッジ)	4,600	3,900	3,900	1,000
	石打(民宿)	4,100(休日前) 4,700	3,300(休日前) 3,700	3,300(休日前) 3,700	0

※1泊2食・税・サービス料込
※他に協定旅館として石打後楽園(新潟)、ホテルブルーレーク(長野)、京急ホテル(静岡)、京急富津観光ホテル(千葉)があります。

▽期間　7月20日(土)～8月30日(金)　▽場所・利用料金　別表　▽対象　産連の会員および一般区民　▽申込方法　電話で予約をしてください。後日はがきにより結果をお知らせします。予約がとれた方は、5日以内に利用料金（全額）を添え、産業連合会へお申し込みください。なお、その際利用券を受け取ってください。　▽取消し料　予約取消しは、1件千円。確定後の取消しは、取り消し日によって違います。

◎問合せ＝文京区産業連合会（小石川2－1－2山京ビル502・区役所斜め前）☎(815)0202

未来へのバス旅行「つくば科学万博」

▽日時　8月26日(月)午前7時30分に区役所前集合（帰着予定時間は午後10時ごろ）　▽乗物　観光バス5台　▽対象　区内在住の方　▽募集人員　220人（先着順）　▽会費　大人（満23歳以上の方）6千2百円、中人（満15歳以上23歳未満の方）5千円、小人（満4歳以上15歳未満の方）4千4百円、（昼食・飲物付）

国保「海の家」空室があります

▽期間　7月13日(土)～8月25日(日)　▽場所　南房総岩井海岸民宿「あめや」　▽対象　文京区国保の被保険者（一般区民の方も可）　▽料金　1泊2食付2200円

◎申込・問合せ＝8月17日(土)まで文京区観光協会（区役所経済課内 内線394）へ電話で。

国保保険料変更決定通知書をお送りします

国民健康保険の保険料については、59年度の住民税を用いて計算した当初決定通知書（黄色）を手で送付してありますが、60年度の住民税が確定しましたので、7月に改めて計算した変更決定通知書（白色）を送付します。

保険料を納付するときは、通知書の氏名や住所等を確認したうえ、一番新しい日付の通知書で納めてください。

なお、所得税の確定申告、または住民税の申告がお済みでない方は、すみやかに申告してください。

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係 内線436～438

国民年金保険料第二期分の納付は7月末ごろまでに

60年7月～9月分の納付書を6月下旬に送付しました。お近くの金融機関または、区役所・出張所で納めてください。また、58年3月までの保険料は時効により納められませんが、58年4月～6月分は60年7月末まで納めることができます。納め忘れのある方は、至急、納付してください。

未納が重なると将来年金を受けられないことがありますのでご注意ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

無料出張相談

区では、日常生活の中で起こる法律・税務・不動産苦情などの問題でお悩みの方のために、無料出張相談を開設します。お気軽にご利用ください。

▽日時　7月27日(土)午後1時～4時（受付は3時30分まで）　▽場所　勤労福祉会館（本駒込4－35－15）

◎問合せ＝広報課 内線209・2100

世論調査にご協力を

区では、区民の皆さんのご意見・ご要望を区政に反映させていくため、7月26日(金)から30日(火)までの間、「文京区政に関する世論調査」を実施します。期間中、無作為抽出で選んだ1200人の回答者の方々のお宅に、調査委託会社の調査員が伺いますが、ご協力方、お願いします。

なお、調査結果は、「こういう意見の人が100人中何人いる」としか発表しませんので、回答者に一切ご迷惑をおかけすることはありません。

◎問合せ＝広報課 内線209・2100

昭和60年度特別区職員募集

	申込場所	申込方法	申込期間
保健婦	特別区人事委員会事務局	郵送	9月17日(火)まで（消印有効）
	任用課	持参	9月18日(水)～27日(金)
	都内各区役所人事担当課	持参	9月18日(水)～20日(金)
高校卒程度	特別区人事委員会事務局	郵送	9月4日(水)まで（消印有効）
	任用課	持参	9月4日(水)～6日(金)
	都内各区役所人事担当課	持参	

※持参申込の受付時間は、午前10時～午後4時（土曜日は正午まで。日曜・祝日は除く）

保健婦　▽採用予定数　約25人　▽受験資格　学歴を問わず、昭和16年4月2日～39年4月1日に生まれた方で、保健婦の資格を有する方（申請中・取得見込も含む）　▽試験日　10月29日(火)　▽申込方法・場所・期間　別表

高校卒程度　▽職種・採用予定数　事務＝約260人、土木＝若干名　▽受験資格　学歴を問わず、昭和39年4月2日～43年4月1日に生まれた方　▽試験日　10月13日(日)

▽申込方法・場所・期間　別表

◎申込・問合せ＝〒102千代田区九段北1－1－4東京区政会館内特別区人事委員会事務局任用課☎(265)0671 内線537～539

特別区民税・都民税の第1期分の納期限が過ぎました。納めていない方は、お早めに。

地下鉄七号線駒込・岩淵町間建設事業の公聴会の公述人を募集します

都では、環境影響評価書案の内容について、皆さんの意見を聴くため、公聴会を開催することになり、公述人を募集します。

▽日時　7月27日(土)午後1時30分から　▽場所　北区公会堂　▽募集人員　25人（多数の場合は抽選）　▽申込期限　7月23日(火)　※傍聴する方は、当日会場へおいでください。

◎申込方法については、都環境保全局環境管理部公聴会担当☎(214)7411 内線305・301へお問い合わせください。

登記所をご利用する方へ

7月から、登記所に提出する申請書のうち、土地・建物登記簿、会社・法人登記簿等の謄・抄本、印鑑証明書等の申請書には、従来の「収入印紙」によるのではなく、「登記印紙」を張り付けることになりました。

なお、「登記印紙」は、登記所最寄りの郵便局等で販売しています。

◎問合せ＝東京法務局☎(214)6231

魚安売デー

7月16日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は当日店頭に掲示します。

青果特売日

7月18日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は店頭のプレートで表示します。

豚肉産直デー

7月19日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。産直価格は当日店頭に掲示します。

訂正

6月25日号6面「消費者講座」の記事中、一部誤解を招く不適切な表現がありましたことを、深くお詫びいたします。

区報 ぶんきょう

昭和60年 7/25号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第903号 ●毎月10・25日発行



今年は国際青年年

区政に生かそう　青年の声

―青年との「区政を話し合う集い」―

青年の皆さん。あなたが今、関心をもっていることは何ですか。自分の生活、家族、異性の友人、その他いろいろなことがあるでしょう。

では、あなたの住む地域社会のことに関心をもったことはありますか。

文京区では、「区民のための区政」を進めるため、あらゆる機会を通じて、区民の皆さんの声を聴き、可能な限り区政に生かしてきました。

今年は国際青年年です。21世紀を担う青年の皆さんが、さまざまな分野で活躍することを、世界は期待しています。「青年の社会参加」こそ、国際青年年の大きなテーマです。

そこで青年の皆さん、区ではあなたの知恵とアイデアと活力を区政に反映させるため、青年の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」を開催することにしました。

さあ！あなたの出番です。最初の一歩を踏み出してください。そこから区政参加への道が開けます。

▷日時　8月23日㈮午後6時30分～8時30分

▷場所　文京区民センター2A会議室

▷対象　区内在住の20～30歳代の青年男女・約20人（ただし、公務員は除きます）

▷内容　当日のテーマは特にきめません。区政について日ごろ感じていること、希望することなどを自由にディスカッションします。

※会場の都合により、参加を希望される方は、8月10日㈯までに広報課までご連絡ください。

◎問合せ＝広報課 内線 209・210

行財政のなを効率的運営をめざして (13)

文京区の行財政改革

問　他区にさきがけて、流動的組織をとるとのことですが、その目的は何ですか。

答　これまでも、選挙や国勢調査など、一時的に仕事が集中する部署には、他の部課の職員が応援していました。

今日のように、行政が区民生活のさまざまな分野に及んで区組織が大きくなると、部署によっては、年間を通じた事務量に、一時的な増減が生じることがあります。

そこで、仕事の分担を固定的に考えずに、繁閑に応じて部や課・係相互間で職員の臨時的な応援体制をとることにしました。流動的組織は、これを全庁的に定着させ、区組織の協働関係を一層強めようというものです。

これによって、職員の視野の拡大や経験の付与といった啓発・育成も図られ、組織が活性化し、ムダのない柔軟で機動力のある区政を展開できることになるのです。

◎問合せ＝企画課 内線 205



地区計画制度の活用を



皆さんは、地区計画についてお聞きになったことがありますか。

地区計画制度は、昭和56年に、都市計画法と建築基準法の改正によって創設された、まちづくりのための新しいシステムです。

区では、地区計画制度をこれからのまちづくりの主要な施策として位置づけ、今後、積極的にその導入を図っていきたいと考えています。

そこで、地区計画制度についてご理解頂き、ぜひ、皆さんのご協力とこの制度の積極的な活用をお願いします。

地区計画制度とは

◆比較的、小さな地区を単位としたまちづくりです

地区計画制度は、これまでのまちづくりを補うということから、さまざまな新しい工夫が盛り込まれています。その最大の特徴は、それぞれの地区の実情に応じたきめ細かな内容を、区と住民の皆さんとの話し合いの中で決めることができることです。

◆都市計画として定められます

地区計画は、都市計画法に定める一連の手続きにより都市計画決定されます。そのため、内容によっては、皆さんの建築物や土地に強制力のある制限が加わります。

◆住民の皆さん自身によるまちづくりです

地区計画によるまちづくりは、地区の皆さんが参加した住民自身によるまちづくりで、その内容も皆さんが決めることになります。そのために、住民の方々の意見を聞く機会が何回も設けられ、十分意見を取り入れた原案を作成することになります。

地区計画制度の内容と手続き

◆地区計画の内容は

地区計画の内容は、図Ⅰのとおり、大きく「地区整備計画」の二つに分けられます。

このうち、具体的な制限を伴う「地区整備計画」の内容は次のようなものがあります。これらの中から、皆さんがそれぞれの地区のまちづくりに合わせて選択することになります。

●道路や広場・公園の場合

1地区の環境をよくするため、広場や小公園を設置すること

2地震や火災などの災害から地区を守るため、狭い道路を拡幅すること

●建築物や土地利用の場合

1建築物の用途を専用住宅に限ったり、周囲の環境と著しく調和を欠く建築物を禁止すること

2ミニ開発を防止するため、敷地面積や建築面積の最低限度を定めること

3まち並みをそろえるため、建築物の高さや壁面の位置を定めること

4良好な都市景観を形成するため、建築物のデザインや色彩を定めること

5防災や緑化のため、へいを柵や生垣にするよう定めること

6現在の良好な樹林などを守るための制限を定めること

◆地区計画の手続きは

地区計画の内容は都市計画法に定める手続きを経て、都市計画決定されます。この手続きの流れはおおよそ図Ⅱのとおりです。

図Ⅱ　都市計画の手続き

まちづくりについて勉強会や説明会等を行い、区と地区の皆さんで話し合い、原案をまとめる
↓
区民の皆さんの意見を聞く
↓
都市計画案をまとめる
↓
区民の皆さんの意見を聞く
↓
都市計画審議会で審議する
↓
都市計画として決定する
↓
建築行為等を計画に合うよう規制・誘導する

地区計画の実現に向けて

区では、文京区基本計画に地区計画制度をまちづくりの主要な施策として位置づけ、今後、この制度の積極的な導入を図ることにしています。

そこで、昨年、第一種住居専用地域の全域の現況を調査し、住環境の保全と整備の方向づけを行い、地区計画制度の導入の可能性について検討を行っています。

また、60年第2回定例区議会において「東京都文京区地区計画等の案の作成手続に関する条例」が可決され、本年7月1日より施行されました。

この条例は、地区計画の原案の段階から、住民の方々の意見を聞くための手続きを定めたものです。

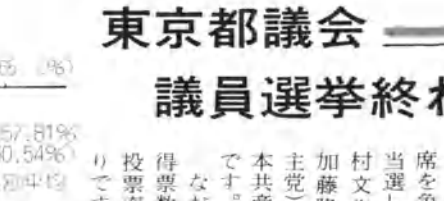
今後とも、区は、まちづくりのために地区計画制度を積極的に活用していきたいと考えています。皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ＝都市計画課 内線553・再開発課 内線554

図Ⅰ　地区計画の内容

地区整備に関する方針：まちづくりの基本となる方針を定めます。
・地区の目標、土地利用の方針、地区施設の整備方針、建築物等の整備方針

地区整備計画：地区計画の区域の全部または一部について、方針に沿ってきめ細かい計画を定めます。
・地区施設の配置および規模
・建築物に関する事項
・その他土地の利用の制限に関する事項



地区計画制度を活用したまちづくり

地区計画を活用すれば、次に例示するようなまちづくりが可能となります。

◆良好な住宅地の環境保全

現在の良好な住宅地の環境を維持・保全し、無秩序な開発を防ぎます。そのために、

●敷地面積の最低限度を定めます。

●壁面の位置を定めます。

●建物の高さの限度を定めます。

●柵、生垣の構造を定めます。

●敷地内樹木を保全します。

◆魅力ある商店街づくり

安心して買物ができ、魅力とまとまりのあるまちづくりを進めます。そのために、

●1階部分を店舗にすることを決めます。

●1階の壁は道路境界から後退させ、歩道部分を広げます。

●建物の高さ・看板・色などを統一し、街並みを整えます。

◆過密なまちの住環境整備

敷地が細分化され、道路の狭い地区での建物の共同化と環境整備を促進します。そのために、

●壁面線を指定して道路幅を確保します。

●広場や小公園の規模・位置を指定します。

●袋小路などで、もう少して道路につながるような場合、予定道路とすることができます。

身体障害者用三輪自転車購入費の一部を助成します

下肢などに機能障害のある方が外出しやすいように、足ぶみ式の身体障害者用三輪自転車（電動式を含む）の購入費の一部を助成する制度を4月から実施しています。

助成を希望する方は、前もって福祉課障害者福祉係へご相談ください。なお、事前の相談なく購入した場合は、助成の対象とはなりませんのでご注意ください。

◆助成対象者

身体障害者手帳の交付を受けている肢体不自由者で、一般の三輪自転車を利用できない状態の障害がある方。ただし、ねたきり状態などの方や、自ら自動車などを運転して、外出できる方は除きます。

◆助成額

購入価格の半額を助成します。ただし、電動式は15万円、電動式でないものについては6万5千円を限度とします。なお、対象者等の所得によっては、助成額の全額を助成しない場合があります。

◆申請に必要なもの

購入または、改造に要した経費の領収書、身体障害者手帳、印鑑、銀行通帳（本人名義）、助成対象者等の前年分の所得税証明書

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

10月から デイホーム事業（なごやかクラブ）が始まります

高齢化社会への進行に伴い、よりきめ細かい高齢者福祉施策が必要となっています。

昭和58年に区で行った高齢者実態調査によると、区内には、65歳以上のひとり暮らしのお年寄りが約2800人、お年寄りのみの世帯が約4200人いると推定されています。この方たちの日常生活における地域社会との交流をみると、「近隣とはつきあいなし」、あるいは「あいさつをする程度」という方が約2600人、「各種団体や同好会にはいっていない」が約3300人となっています。また、今後の生活では約3800人の方が「体のこと、あるいはぼけることが不安」と答えています。

そこで区では、ひとり暮らしや、身体的状況等により、家庭に引きこもりがちなお年寄りの方に対し、仲間づくりや地域とのふれあいの場を設け、社会交流の促進を図ることにより、ねたきりや痴呆等の予防の一助とするデイホーム事業を実施します。

▽名称　なごやかクラブ

▽目的　趣味の講座や創作活動・健康づくり運動などを通じて、友だちの輪を広げ、元気で楽しい毎日を過ごしていただくこと

▽対象　体が弱い等の理由のため、家庭に引きこもりがちな、区内に住む65歳以上の方

▽期間　60年10月から61年3月までの毎週金曜日

▽時間　午前11時～午後3時30分（通所が困難な方は専用バスで送迎します）

▽内容　①午前＝健康チェック・体操など②昼食③午後＝書道・民謡などの講座

▽場所　文京福祉センター

▽費用　昼食代実費として1日当たり300円

▽募集人員　12人

▽申込方法　はがきに「なごやかクラブ参加希望」と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、8月31日㈯までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター老人サービス係へお申し込みください。

デイホーム事業アルバイト募集

▽募集人員　給食調理員＝1人・介助員＝1人　▽資格　18歳から50歳までの健康な方　▽勤務場所　文京福祉センター　▽勤務日　週1日（金曜日）　▽賃金　4200円

◎申込・問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121 内線49

東京都議会議員選挙終わる

7月7日㈰に投票が行われた東京都議会議員選挙（文京区選挙区）は、定員3人に対して7人が立候補し、議席を争いました。

当選した方は、河村文生（公明党）・加藤隆一（自由民主党）・栗原茂（日本共産党）の3氏です。

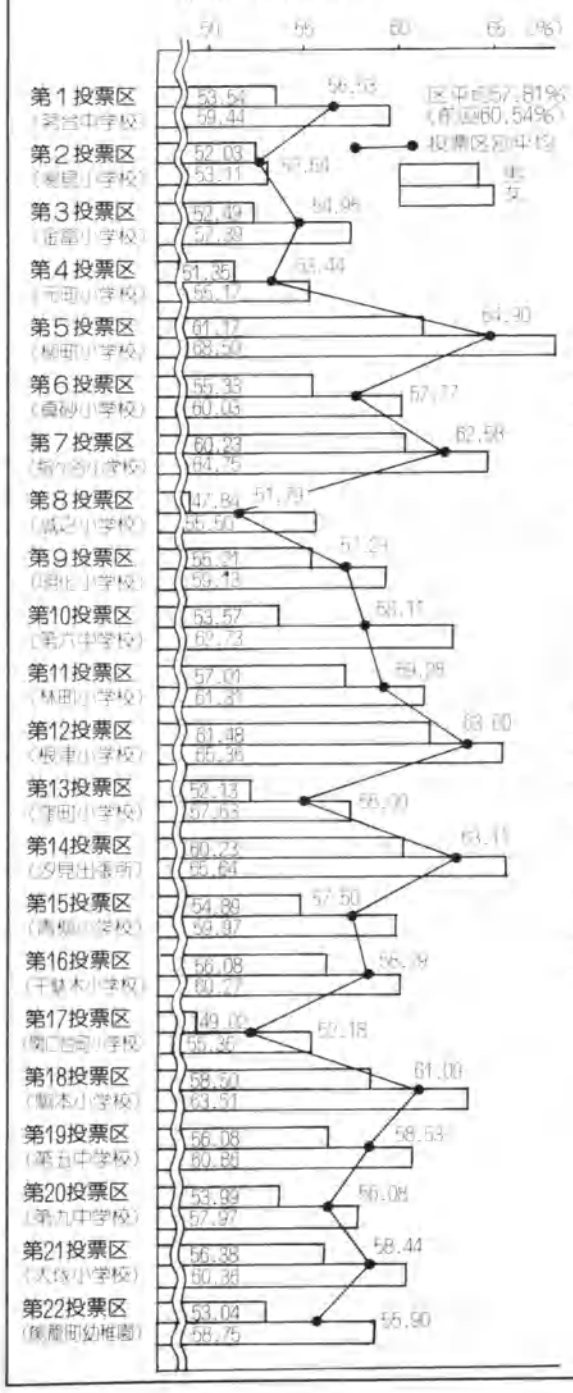
なお、候補者別得票数、投票区別投票率は次のとおりです。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線574・575

東京都議会議員選挙（文京区選挙区）候補者別得票数

	候補者名	得票数
当選	河村文生（公明党）	18,480
当選	加藤隆一（自由民主党）	17,053
当選	栗原　茂（日本共産党）	16,633
次点	有馬純彦（自由民主党）	10,992
	酒井　良（日本社会党）	10,310
	飯塚ヒサ子（無所属）	6,389
	おく村孝三郎（無所属）	3,348
	合計	83,205

投票区別投票率



あなたの年金

61年4月からこう変わります

国民年金、厚生年金の制度が61年4月から新しい制度になります。これは、現在別々に運営されている年金制度に、「基礎年金」という共通の基盤をつくり、国民全員でこの基盤を支え、高齢化社会においても、年金制度を公平かつ安定的に運営していこうというものです。

今回の制度改正で、あなたの年金はどう変わるのか、今後、シリーズでお知らせします。

国民年金に加入する方は

国民年金に加入する方の範囲が拡大されます。（表1）このうち、サラリーマンとその扶養されている配偶者の保険料は、厚生年金保険がまとめて拠出金を負担しますので、個別に国民年金の保険料を負担する必要はありません。

60歳以上65歳未満の任意加入

自営業の方などで60歳以上の方については、65歳に達するまでの間は、希望すれば加入が認められることになっています（任意加入）。これにより、60歳になって年金受給資格の期間（25年）を満たしていない方でも、あとわずかの加入期間があれば資格期間を満たすような方は、老齢基礎年金受給に結びつくことになります。また、20歳から60歳までの間に保険料未納期間がある方は、任意加入をして満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

海外居住日本人の任意加入

今回の改正により、20歳以上65歳未満の日本国民であれば、たとえ海外に居住していても、任意加入できることになります。

任意加入しなかった期間も資格期間に

任意加入ができる学生、被用者年金制度の老齢（退職）年金受給権者、海外居住の日本人が昭和36年4月1日以降、任意加入をしなかった期間で、20歳から60歳未満の期間は、資格期間に算入されることになります。また、過去の海外居住期間についても資格期間として扱われます。

在日外国人のうち、一定の範囲の方は、57年1月1日以前の期間も、資格期間として扱われます。

これらの資格期間は、カラ期間といい、給付額の計算の基礎とはなりません。

◎問合せ＝国民年金課内線244・444

国民年金の年金額が引き上げられました

国民年金の年金額が、拠出年金は60年5月分から、福祉年金は60年6月分から、それぞれ約3・4パーセント引き上げられました。これに伴う差額の支払いは、拠出年金については、9月支払の時に、また、福祉年金については、8月支払い日以降に受け取れます。なお、福祉年金については、前回と同じように「特別証書」を送りますので、すでに交付されている国民年金証書（緑色の証書）と前回の特別証書あわせて3冊の証書を添え、印鑑とともに郵便局へ提出してください。特別証書だけでは、差額の支払いが受けられませんのでご注意ください。

◎問合せ＝国民年金課給付係内線444・445

あなたは、どの年金制度に加入することになりますか。

年齢	職業	現行		改正後（61年4月以降）
20歳～59歳	自営業者・自由業者・農業従事者	国民年金	⇨	国民年金
就職時～64歳	サラリーマン 船員	厚生年金保険 船員保険	➡	国民年金＋厚生年金保険（両制度に加入）
20歳～59歳	サラリーマン・船員の配偶者（扶養されている方） 遺族年金受給者 障害年金受給者と配偶者 老齢（退職）年金の受給資格期間を満たしている方と配偶者	国民年金（任意加入）	➡	国民年金
20歳～59歳	学生 老齢（退職）年金の受給者	国民年金（任意加入）	⇨	国民年金（任意加入）
20歳～64歳	海外に滞在している日本人	—	➡	国民年金（任意加入）
60歳～64歳	日本に住所があるサラリーマン以外の方	—	➡	国民年金（任意加入）

（国民年金に必ず加入する方）／（希望すれば加入できる方）

（注）➡は、加入する制度や資格が現行と変わる場合です。

●拠出年金（年額）

年金の種類		改正後（　）内は月額
老齢年金	10年年金	376,900（31,408）円
	5年年金	320,800（26,733）
	19年納付（現行最長加入者）	508,500（42,375）
障害年金	1級	741,800（61,817）
	2級	593,400（49,450）
母子年金		773,400（64,450）（母子 593,400 母子加算 180,000）
遺児年金		593,400（49,450）

●福祉年金（年額）

老齢福祉年金		318,000（26,500）円
障害福祉年金	1級	477,600（39,800）
	2級	318,000（26,500）
母子福祉年金		414,000（34,500）

老齢年金の計算式

① 被保険者期間が25年以上ある方
1,680円×（保険料納付月数＋保険料免除月数×1/3）×1.183（スライド率）

② 昭和5年4月1日以前に生まれた方で被保険者期間が25年未満の方
①＋650×（300月－被保険者期間）×（保険料納付月数＋保険料免除月数×1/3）／被保険者期間 ×1.183（スライド率）

日本の皆さんこんにちは

カイザースラウテルン市からホームステイ生徒を受け入れ

区では、7月18日から8月7日までの3週間、海外友好都市を提携しているドイツ連邦共和国（西ドイツ）・カイザースラウテルン市から男女生徒4人を受け入れ、区内の4家庭に分宿して生活する「ホームステイ」を行っています。

区は、昭和55年以来、同市と児童・生徒の絵画交換等により交流を続けており、58年9月には、この交流の幅広い発展を願い、友好都市提携協定を締結しました。



ケルスティン・リカルトさん



シルビア・ミュールバッハさん



グードゥルン・イエンシュさん



ホルガー・フリッツィンガーさん

今回のホームステイ生徒の受け入れは、同市との友好交流事業の一環として企画されたもので、58年に次いで2回目になります。

4人の生徒に、日本の家庭での生活を体験してもらい、日本および文京区を十分知ってもらうとともに、多くの区民の方々との交流を通じ、相互理解と友情を深めることを目的としています。

4人の生徒は、既に区の施設や都内の見学を行い、今後、奈良・京都など歴史のまちの見学を予定しています。

生徒の氏名および受け入れ家庭は次のとおりです。

▽ケルスティン・リカルトさん（16歳・女性）→水道1丁目鮎貝秀邦氏宅
▽シルビア・ミュールバッハさん（16歳・女性）→千駄木5丁目林登氏宅
▽グードゥルン・イエンシュさん（16歳・女性）→白山4丁目伊藤芳衛氏宅
▽ホルガー・フリッツィンガーさん（15歳・男性）→大塚5丁目本山裕彦氏宅

◎問合せ＝総務課内線255

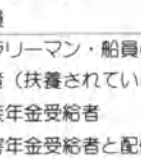
お年寄りを交通事故から守りましょう

◎**まわりの皆さんへ**
お年寄りの危険な行動を見かけたら、どこでもだれでも一声かけ、温かい手を差しのべましょう。

◎**お年寄りのいる家庭の皆さんへ**
●食事時などを利用し、交通安全について話し合いましょう。
●目や耳が衰えているお年寄りの外出には、家族のだれかが付き添うようにしましょう。

◎**ドライバーの皆さんへ**
●お年寄りが道路を横断している時などは、止まって安全に渡してあげましょう。
●お年寄りはスピード感に乏しいため、車の直前を急に渡ったりすることがあります。お年寄りの動きに十分注意して運転しましょう。

◎**お年寄りの皆さんへ**
●道路を渡るときは、遠まわりでも横断歩道を渡りましょう。
●信号が点滅しはじめたり、赤信号の時に渡るのは危険です。次の青信号まで待ちましょう。



まちに思いやりの輪をひろげよう

交通安全フェア

交通安全に関する展示や実演を楽しみながら、交通安全のルールを学んでみませんか。人気タレントショーやミニSL、ぬいぐるみショーなど楽しい催し物がいっぱいです。

▽日時　8月7日(水)～12日(日)午前10時30分～午後6時　▽会場　新宿NSビルとその周辺　▽入場無料　▽主催　交通対策本部、首都交通対策協議会、交通安全フェア推進協議会

◎問合せ＝交通安全フェア実施本部☎(544)7209

原爆死没者の慰霊と平和祈念のための黙とうを

8月6日・9日に

広島・長崎両市長から原爆被爆40周年を迎えるにあたり、原爆死没者の霊を慰め、併せて世界の恒久平和の確立を祈念するため、1分間の黙とうを捧げることについての依頼がありました。

区民の皆さんも、この趣旨にご賛同のうえ、各家庭・職場等で黙とうを捧げられるようお願いします。

□8月6日(火)午前8時15分（広島市被爆）
□8月9日(金)午前11時2分（長崎市被爆）

◎問合せ＝総務課総務係内線222・224

人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員に、鹿野琢見氏（弥生2―4―1）・小堀樹氏（湯島4―3―4）が再任され、新しく山本篤子氏（千石3―19―4）が就任しました。このほか、石田寅雄氏が人権擁護委員となっています。

人権擁護委員は、地域の中で、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を、法務大臣が委嘱した方々です。

皆さんが日常生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、人権侵害や夫婦・親子関係など、身の上のことでお困りのときに、人権擁護委員にご相談ください。

なお、子供の「いじめ」の問題についても相談に応じていますので、法務局の常設の相談所（千代田区大手町1―3―3大手町合同庁舎第3号館☎(214)6231(代)）および区の人権身の上相談に、お気軽にお越しください。

人権身の上相談
▽相談日　毎月第3月曜日午後1時～4時　▽場所　区役所別館3階相談室
◎問合せ＝広報課内線209・210

タウン情報

平和を考える集い

▽日時　8月4日(日)午後1時開演　▽会場　本駒込図書館集会室　▽内容　①映画「戦争―子どもたちの遺言」（40分）　②「戦争体験を語る」語り手→本駒込在住の4人
◎問合せ＝本駒込図書館友の会・読書会・古関☎(827)5940

剣舞と詩舞の講習会

▽期間　8月5日(月)～30日(金)の毎週月曜日（詩舞）と金曜日（剣舞）午後6時～8時（各4回）　▽場所　区立社会教育館　▽対象　区内在住・在勤の方　▽定員　各15人　▽会費　無料　▽用具　動きやすい服装、扇子、細紐（木剣は用意あり）
◎申込・問合せ＝文京区吟剣詩舞道連盟・椎名☎(812)3846

タウン誌「谷中・根津・千駄木」に情報提供を

文京区の根津・千駄木、台東区谷中あたりは、震災や戦災に耐えた古い建物・職人の工芸・文学者のエピソードなど、昔ながらの暮らしぶりが残っています。「谷中・根津・千駄木」は、それらを記録・紹介し、まちのよい環境を守ろうという住民によるコミュニケーションのための地域雑誌です。情報の提供をお願いします。

▽内容　季刊・A5判32頁・250円
◎問合せ＝仰木☎(822)7623

※**本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。**

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課内線208

ポスター作品募集

明るい選挙啓発

私たちの生活を豊かにする政治は、明るい選挙から生まれます。

そこで、文京区選挙管理委員会では、区内の児童・生徒の皆さんから明るい選挙を推進するためのポスターを募集します。

▽内容　「明るい選挙」を推進するもの　▽応募資格　区内在住・在学の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒（1人1点）　▽色と大きさ　①色彩＝自由　②大きさ＝45センチメートル×30センチメートルから55センチメートル×40センチメートル以内　▽締切日　9月10日㈫　▽審査　第1次審査(区)、第2次審査(都)、第3次審査(国)を行い、小・中・高別に、それぞれ入選・佳作を選びます。　▽賞品　第1次審査(区)で小・中・高別に入選・佳作者に賞品を、また、他の方には参加賞を贈呈します。　▽応募上の注意　①作品の裏、右下に学校名・学年・氏名（ふりがな）・性別を必ず記入してください。　②特定政党にかかわる表現は避けてください。　③応募作品は返却しません。　④応募作品は「明るい選挙推進活動」に使用します。　▽展示　応募作品は10月～1月に区役所本館1階ロビーに展示します。

◎受付・問合せ＝文京区選挙管理委員会 内線574・575

犬・猫の正しい飼い方

▽内容　①犬・猫を飼う場合の正しいマナーに関するもの②狂犬病予防法等の法令を守ることに関するもの③動物愛護の普及に関するもの④その他、犬・猫による被害防止に関するもの。　▽応募資格　区内の小学校に在籍する児童　▽応募締切　9月17日㈫まで　▽賞品　入選者に対し、区長賞並びに各賞に応じた賞品を、また、応募者全員に参加賞を贈呈します。　▽入選作品の展示　入選作品は、区役所1階ロビーと「子犬・子猫の里親を求める会」の会場に発表・展示します。

※応募作品は返却しません。

◎受付・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区保健衛生部保健課内線386に郵送または直接持参



文京区写真コンクール作品募集

区では、区内の産業や商業、史跡・名所、あるいは「文京ふるさとまつり」「花の五大まつり」などを、内外に広く紹介するため、今年も写真コンクールを開催します。ふるってご応募ください。

▽テーマ　文京区の産業、商業、文化財、風物(庭園、神社仏閣、梅・さくら・つつじ・あじさい・菊まつり等)、史跡、四季、まつり、日常生活の風景等に関係あるもの。　▽規格　カラープリント、サービスキャビネサイズ以上四ツ切まで　▽応募締切　10月15日㈫　▽応募方法　郵送または持参　▽応募先　①〒112文京区春日1－16－21文京区役所区民部経済課観光担当　②文京区内写真材料商組合加盟カメラ店　▽発表　11月上旬　▽表彰式　11月9日㈯午前10時から文京区民センター　▽展示　11月9日㈯～12日㈫（ただし11日㈪は休館日）文京区民センター3A会議室　▽賞　推薦1点（賞状・盾・賞金3万円および賞品）・特選2点（賞状・盾・賞金2万円および賞品）・準特選11点（賞状・盾またはトロフィー・賞金1万円および賞品）・入選20点（賞状および賞品）・佳作30点（賞品）

中学生の部

今年も「中学生の部」を募集します。今回から学校団体賞を設けましたので皆さんふるってご応募ください。　▽規格　カラープリント・白黒、サービスキャビネサイズ　▽賞　入賞5点（トロフィーおよび賞品）・学校団体賞（盾）ただし、1校で20点以上応募した場合に限ります。また、サービスキャビネサイズ1枚につき100円の補助をします。

※テーマ・締切・審査・応募先・展示は前記に同じ

撮影会

写真コンクール開催にあたり、バスで区内の史跡などをまわり、ミス文京をモデルに迎え撮影会を行います。参加ご希望の方は8月21日㈬までにお申し込みください。　▽日時　8月25日㈰午前9時～3時（雨天決行）　▽撮影場所　根津神社・六義園・後楽園遊園地　▽会費　50人（先着順）　▽乗物　バス

◎申込・問合せ＝経済課観光担当 内線394



秋の文化祭　絵画展　書道展　作品募集！

今年も文京区絵画展・書道展を下記のとおり開催します。芸術の秋に日ごろの成果を発表してみませんか。あなたの作品をお寄せください。

▽会期　10月30日㈬～11月4日㈪　▽会場　文京区民センター　▽応募資格　区内在住・在勤の成人の方　▽搬入日時　10月24日㈭・25日㈮午前10時～午後7時　▽搬出日時　11月6日㈬・7日㈭午前10時～午後7時　▽搬入搬出場所　文京区民センター　▽受付方法　搬入時、所定の用紙に住所・氏名・電話番号・題名等を記載していただきます。　▽出品料　無料　▽各賞　区長賞、美術会長賞(絵画展のみ)、教育委員会賞・佳作賞、奨励賞　なお出品者全員に参加賞をさしあげます。



絵画展の部

▽出品種目・規格　日本画（水墨画含む）・洋画（水彩画・版画含む）共に8号～10号とし額仕立てとします。　▽出品点数　1人いずれか1点　▽審査員　日本画＝東韶光、小井土昇　洋画＝荻太郎、奈良岡正夫、山本吉雄の各氏。

書道展の部

▽出品種目　漢字、仮名、近代詩文、小数字（てん刻等は除く）書体は自由　▽出品規格　(1)額縁の大きさ）70センチメートル×70センチメートル以内　(2)掛軸（軸の大きさ）タテ210センチメートル以内　ヨコ50センチメートル以内

※仮表装以上のこと（仮巻は認めません）　▽出品点数　1人いずれか1点　▽審査員　大石隆子（世話人）、井橋対橋、川瀬真洞、杉崎雨泉、橋本照石、伊奈香春、橋崎弥生、前田古潭の各氏。

表彰式

▽絵画展の部　11月4日㈪午後5時から　▽書道展の部　11月3日㈰午後4時から、共に、文京区民センター（展示会場）で行いますので、受賞者は必ず出席してください。

※注意事項　①展示方法は、主催者に一任させていただきます。②規格外の作品は受け付けません。③展示中は作品の持ち出しはできません。④作品の運搬に使用した外箱等はお預りできません。⑤不慮の事故による作品の損傷等に対しては責任を負いかねます。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520

岩石・鉱物・化石・植物　鑑定会

夏休みなどに採集した岩石・鉱物・化石・植物で、名前のわからないもの、分類できないものなどの鑑定を行います。

▽日時　8月29日㈭・30日㈮の2日間、午前10時～午後4時（正午～1時を除く）　▽会場　文京区教育センター　▽対象　区内の児童・生徒・一般区民　▽鑑定の受け方　植物＝採集年月日、採集場所、まわりの様子、日なた・日陰の別、花の色等を記録しておいてください。岩石・鉱物＝できるだけ直径5センチメートル以上の大きさにして記鑑と番号をつけてください。標本は土や砂を落とし、洗っておいてください。　▽鑑定員　岩石・鉱物＝徳永正之氏（茨城大学）、化石＝間島隆一氏（筑波大学）、植物＝高相徳志郎氏（都立大学）、鈴木和雄氏（都立大学）、菅原　敬氏（都立大学）計五人の先生が鑑定します。　▽費用　無料

◎問合せ＝文京区教育センター ☎(943)1571

ぶんきょうの史跡シリーズ　好評発売中

石川啄木、樋口一葉など多くの文学者の足跡が残る本郷・菊坂界隈。坂の下に団子屋があったから団子坂。弥生式土器名称由来の地弥生町。そんな興味に応える史跡シリーズ全4冊をぜひお読みください。

①ぶんきょうの坂道　300円
②ぶんきょうの町名由来400円
③ぶんきょうの史跡めぐり　500円
④文京の文化史　600円

◎発売・問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520

ご利用ください　文化財映画　ビデオ版

新しい文化財映画のビデオ版を無料でお貸しします。ぜひご家族でご覧ください。

『坂』（33分）

▽テープの種類　β方式・VHS方式　▽対象　区内在住の方　▽利用方法　電話等でテープの貸し出し状況を事前に確認のうえ、住所を確認できるもの（身分証明書・運転免許証・健康保険証等）を持参し、社会教育課窓口にて申請してください。なお、貸出期間は3日間です。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521・522

消費者通信教育講座　台所経済学―日本の食糧問題をさぐる

今、我が国は、まさに飽食時代といわれていますが、食糧のほとんどを輸入に頼っているのが現状です。輸入がとだえて食糧不足になったらどうなるのだろうか、などと考えたことはありませんか。そこで、今年の通信教育講座は、我が国における今日の食糧事情について考えてみたいと思います。仕事の関係や家族の世話などで研修会に参加できないという方、一緒に勉強してみましょう。

▽期間　9月～61年3月　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の方　▽内容　別表　▽講師　9月・61年2月＝日本大学教授遠藤浩一氏、10月～61年1月＝専修大学教授森宏氏　▽学習方法　毎月1冊ずつテキストを郵送します。　▽スクーリング　9月と61年3月の2回、開講式と閉講式に合わせて面接授業を行います。　▽バス見学会も行います。　▽募集人数　100人（多数の場合は抽選）　▽応募方法　8月10日㈯までに電話でお申し込みください。　▽受講料　1000円（テキスト郵送料の一部負担）

※今までに受講された方の再受講も可。

月	テーマ
9月	なぜ、今、食糧問題なのか
10月	食糧生産の構造
11月	流通のしくみ
12月	消費者ニーズの変化
1月	食糧政策
2月	世界の食糧需給と日本の将来

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356

文社協だより

寄託金（6月分）（敬称略）
▼五十万円　白山一二六　宮山秀治　▼五千円　本駒込一二八　楊思偉　▼六百円　弥生一一九　佐野幸　▼四万六千七百五十五円　本郷四一十五　文京区消費者の会　▼六千七百六十二円　本郷清掃事務所　▼五千円　本郷四一十六　引馬留吉　▼千二百二十二円　湯島ひまわり会　▼一万三千二百十九円　林町長寿会　▼四千九百二十五円　動坂長寿会　▼七千百二十円　蓬莱友の会　▼四千九百二十五　文京区消費者の会　▼六千七百六十二円　本郷清掃事務所・小石川清掃事務所　▼五千円　本郷四一十六　引馬留吉　▼千二百二十二円　湯島ひまわり会　▼一万三千二百十九円　林町長寿会　▼四千九百二十五円　動坂長寿会　▼七千百二十円　蓬莱友の会　▼四千九百二十五円　文京区消費者の会　▼六千七百六十二円　本郷

フォトニュース



大西さん(中央)、大島さん(右)、岡本さん(左)

ミス文京決まる

去る6月30日、文京ふるさとまつりの一環として、「第7回ミス文京コンテスト」が開かれました。

審査の結果、ミス文京には大西紫(ゆかり)さん、準ミス文京には、大島加奈子さんと岡本圭以子さんが選ばれました。3人のミス文京は、今後1年間、区の行事や区政協力団体が実施する行事に参加します。

◎問合せ＝広報課 内線208

文京区「声の広報」が二席に入選

区が、文京区心身障害福祉団体連合会に発行を委託している「声の広報」が、東京都盲人福祉協会主催のオーディオ・コンテストで二席に入選しました。



賞状
第二位
文京区支部殿

「声の広報」は、区内に住んでいる視覚障害者1～3級の方を対象に区報などの内容を紹介しています。

また、区ではこのほか、「声の区議会だより」や「声の便利帳」を発行しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

◎問合せ＝広報課 内線208

利用上の注意

①見学禁止。9中・5中プールでは小学校4年生以下のお子さんは、保護者の付添が必要です。(高校生以上1人につき子供3人まで)
②貴重品は持参しないようにしてください。
③化粧品・オイル・石けん等は使用しないでください。
④水泳帽はなるべく着用のこと。
⑤現場の係員の指示によく従ってください。安全や衛生には特に気を付けてお互いに気持ちよく利用しましょう。
◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

夏休みの学校開放プール

無料

場所	期間	時間	対象
九中プール（本駒込3－28－9）	8月1日(木)～10日(土)	〈個人利用〉 平日　午後6時～8時30分 土日　午後1時～5時 〈団体貸切〉 平日　午前10時～正午 午後2時～4時 土日　午前10時～正午 午後6時～8時	区内在住・在勤・在学の方 ※団体貸切は利用日の2週間前の10時に社会体育課の窓口にて抽選をします。
五中プール（小日向2－16－15）	8月18日(日)～29日(木)	平日　午後6時～8時30分 土日　午後1時～5時	区内在住・在勤・在学の方
元町小プール（子供用）（本郷1－1－19）	8月17日(土)～28日(水)	第1回　午後1時～2時30分 休憩　午後2時30分～3時 第2回　午後3時～4時30分	区内在住・在学の小学生

第16回文京区陸上競技大会

▽日時　9月8日(日)午前9時から
▽会場　小石川運動場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　200円、リレー＝1チーム400円(大会当日納入のこと)
▽種目　別表
◎申込・問合せ＝9月4日(水)までに文京区陸上競技協会(本郷3－31－7黒沢宅☎(814)2988)または社会体育課体育係 内線526へ直接お申し込みください。

		種目							
		徒競走			リレー	競歩	マラソン	砲丸投	
男子	中学生	100m	400m	2000m	4×100m			4kg	
	高校生	100m	800m	3000m	4×200m			5.4kg	
	一般	100m	800m	3000m	4×200m	2000m	5000m	5.4kg	
	壮年(30歳以上)	100m		3000m			5000m		
	高年(50歳以上)	100m		3000m			5000m		
女子	中学生	100m	800m		4×100m			2.7kg	
	高校生	100m	800m		4×100m			4kg	
	一般	100m	800m		4×100m		5000m	4kg	

※1人2種目まで(たすきリレーを除く)。スパイク使用可。



小学生・婦人の水泳教室

文京総合体育館



▽日時・定員・実施コース　別表
▽対象　初級・中級・中級A＝区内在住・在学の小学生(1年～6年生)　婦人＝区内在住の婦人　▽募集クラス　初級＝クロール15メートル未満の小学生　中級＝クロール15メートル以上100メートル未満の小学生　中級A＝クロール100メートル以上の小学生　婦人＝初心者および中級者
▽費用　プール利用料(定期券大人3000円・小人1500円)とロッカー使用料(毎回10円)
▽申込方法　小学生＝往復はがきにクラス別(初級・中級・中級A)・希望クラス(第3希望まで)・住所・氏名・電話番号・保護者氏名・学校名・学年・学校での級・前回参加コース(初めての場合は初回)を記入し、返信用にも保護者の住所・氏名を明記しお申し込みください。婦人＝往復はがきにコース名・住所・氏名・年齢・電話番号・前回参加コース(初めての場合は初回)を記入してお申し込みください。電話または、窓口でのお申し込みは受け付けません。

クラス	コース	定員	初日	曜日	時間
初級	9月①	80人	9月1日(日)	水・金・日	午後1時30分～3時30分
	9月②	80人	9月3日(火)	火・木・土	午後4時30分～6時20分
	10月	80人	10月22日(火)	火・木・土	
中級	9月①	75人	9月26日(木)	火・木・土	
	9月②	75人	9月27日(金)	水・金・日	
	10月	75人	10月23日(水)	水・金・日	
	11月	75人	11月14日(火)	火・木・土	
中級A	11月	75人	11月15日(金)	水・金・日	
婦人	9月	40人	9月16日(月)	火・金	
	10月	40人	10月22日(火)	火・金	

※月曜日が祝日にあたる場合は火曜日の教室は月曜日に開講します。(火曜日が休館となります)

▽申込先　〒113文京区湯島4－7－13　文京総合体育館　▽申込締切　8月8日(木)(消印有効)　▽抽選日　8月10日(土)午前10時30分　文京総合体育館会議室
※応募はがきは1人1枚です。二重申し込みは失格となります。
※申し込み者全員に当落の結果を8月17日(土)までに通知します。
※受講の期間　初級＝10日間　中級・中級A・婦人＝8日間
※各コースの目標　初級＝クロールで15メートルを泳げるようにする。中級＝クロールで50メートルを1分以内で泳げるようにする。中級A＝クロール・平泳ぎを中心とし、背泳ぎ・バタフライの4種目を泳げるようにする。
婦人＝泳力向上・健康維持
◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)2711～3

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)7111
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)5656

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家庭の方もぜひご参加ください。
▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長大田仁史氏　▽日時・場所　8月12日(月)＝本郷保健所、9月9日(月)＝小石川保健所。いずれも午後1時30分～4時(両方へ参加も可)
※専門医による個別の運動機能チェックと指導もします。
※療養上のご相談も受けます。
※当日はタオル持参、動きやすい服装でおいでください。
◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　8月27日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影(正面と側面の2方向)・喀痰細胞診(当日と翌日の2回採取)　▽料金　無料
※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし、精密検査は各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へお申し込みください。

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。
このような問題でお悩みの方の相談に応じています。相談を希望される方は、小石川保健所・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談の申し込みをしてください。
(相談についての秘密は厳守します)　なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円(1万円のところ区が8千円助成)です。
◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦

地域健康相談(8月)

健康相談の内容
①妊産婦の健康 ②乳幼児の健康と育児 ③成人、お年寄りの健康 ④家庭での病人の看護 ⑤精神衛生 ⑥その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	8月8日(木)	午後1時30分～4時
千駄木ヒュー	8月22日(木)	
小石川出張所	8月1日(木)	
大塚出張所	8月8日(木)	
大塚出張所	8月15日(木)	
音羽出張所	8月22日(木)	
向丘出張所	8月14日(水)	
駒込出張所	8月14日(水)	
根津出張所	8月28日(水)	
曙町出張所	8月28日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健婦へ

保健所の健康相談(8月)

小石川保健所 8月1日～8月31日			本郷保健所 8月1日～8月31日	
区分	対象	受付時間	月日(曜)	受付時間
一般健康相談	1才6か月児	9時～11時30分	毎週木曜日	午後1時～3時
栄養相談	1才6か月児→栄養教室参加者 2才→栄養教室参加者	8月16日(金)		
	3才児(2才3か月児) ●個人通知	8月15日(木) 8月20日(火)	8月7日(水) 8月21日(水)	午後1時～2時30分
	1歳6か月児(1才7か月児) ●個人通知	8月12日(月)	8月13日(火)	午後1時～2時30分
	3歳児(2才9か月児) ●個人通知	8月30日(金)	8月1日(木) 8月29日(木)	午後1時～2時30分
リハビリ相談	一般・要精検	8月16日(金)	8月7日(水)	午後1時～2時30分
B C G	一般・要精検	8月8日(木)	8月27日(火)	午後1時～2時30分
結核相談	結核予防週間ポスター募集	8月15日(木) 8月16日(金)	午後1時～3時	
古着相談	希望者 ●1歳児	8月21日(水) 8月22日(木)	午後1時～3時	8月7日(水) 8月21日(水)
結核予防相談	結核予防週間ポスター募集、講話	8月1日(木) 8月5日(月)	午後1時～3時	8月1日(木) 8月15日(木) 8月29日(木)
母親学級相談	リハビリ→母親学級参加者 2才→母親学級参加者	8月6日(火)	午後1時～3時	8月5日(月) ●母親学級
育児相談	2才児	8月8日(木)	午後1時～3時	8月7日(水) 8月21日(水)
子供の発育	1才6か月児 ●個人通知	8月1日(木) 8月8日(木)	午後1時～3時	8月1日(木) 8月8日(木) ●個人通知
歯科相談	2才児	8月16日(金)		8月7日(水) 8月21日(水)
歯の衛生週間	一般・要歯科	8月6日(火)		
歯科健康診査	1才6か月児 ●個人通知	8月5日(月) 8月6日(火)	午後1時～3時	8月5日(月) ●個人通知
歯磨き相談	2才児	8月19日(月)	午後1時～3時	8月19日(月)
歯科相談	1才6か月児	8月21日(水)	午後1時～3時	8月21日(水)

区民軟式野球大会



▽期間　9月1日～11月24日ごろまで　▽会場　小石川運動場・柏総合運動場　▽開会式　9月1日午前9時から小石川運動場　▽参加対象　区内在住・在勤者で結成された社会人チーム　▽参加費　1チーム　1万円(申込時に納入のこと)　▽申込　8月7日(水)の正午から午後1時まで、文京区軟式野球連盟事務所担当伊東☎(811)9258へ、もしくは社会体育課体育係 内線526

臨時休館します

文京総合体育館

8月13日(火)機械器具等総点検のため全館休館します。

区民保養所ごうら荘・湯之谷やまびこ荘臨時休業

文京区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、9月10日(火)から13日(金)まで臨時休業します。
また、やまびこ荘も、施設整備のため9月25日(水)から27日(金)まで臨時休業します。
◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

巡回入浴サービス実施中

▽対象　入浴の介助を必要とするねたきりのお年寄りと障害者　▽費用　無料　▽入浴回数　月1回（ただし、6月～9月は2回）

◎問合せ＝文京福祉センター☎(947)4121

8月の寿教室

▽日時　8月13日(火)午後1時30分～3時30分（詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係内線4223・424

寿会館名	講座内容
千駄木	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
千石	あすへの健康
大塚	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）
本駒込北	美術よもやま
水道	時の話題
礫川	映画鑑賞会
向丘	芸能鑑賞会
森川	高齢者の地域奉仕
根津	折紙教室
小日向	身近な草花の手入れ
白山南	手芸教室

※芸能鑑賞会の出演者は、立川談之助（落語）、むかしや今松（落語）です。

※手芸教室に参加される方は、レースの袋を作る予定です。レース糸（エミーグランテ）とレース針（NO.0）をご持参ください。もし材料がない場合は、材料費として千円ほど、ご用意をお願いします。

区民センター結婚式場をご利用ください

長年ご利用いただきました区民センター結婚式場は、60年12月末日で廃止することになりました。

60年中は、従来どおり結婚式場業務を行います。現在、今秋のお申し込みを受け付けています。また、お2人だけの結婚式や、婚礼衣裳での写真撮影なども承ります。

なお、来年以降、披露宴室・控室は、区民会議室としてご利用いただきます。

◎問合せ＝文京区民センター管理事務所☎(814)6731

単親（母子・父子）家庭に民間アパートをあっせん

住宅にお困りの単親家庭の方に、住宅協力員（区内の不動産取扱業者）の協力により、民間のアパートをあっせんします。

老齢福祉年金の請求はおすみですか

老齢福祉年金は、明治44年4月1日までに生まれた方で、国民年金の5年年金や10年年金を受給せず、本人や配偶者・扶養義務者の前年の所得が一定額以下の場合に、70歳から受けられる年金です。また、厚生年金や共済組合などの公的年金、戦争による公務扶助料や増加恩給などを受給している方も、前記の条件を満たしている方は、受給している額によって老齢福祉年金が受けられることもあります。これらの条件に該当していると思われる方は、国民年金課までご相談ください。

◎問合せ＝国民年金課給付係内線4445・444

福祉手当（国制度）の所得制限額および支給額が変わります

在宅の重度障害者に支給される福祉手当（国制度）が6月から引き上げられましたが、所得制限額についても、8月から別表のとおり引き上げられます。

▽対象　身体障害者手帳1級・愛の手帳1度の方（2級・2度も一部対象になることがあります）　▽支給額（月額）　11、250円

◎申請・問合せ＝福祉課障害者福祉係内線411・412

60年度所得制限額表

扶養親族等の数	本人	配偶者および扶養義務者
0人	1,948,000円	5,688,000円
1	2,278,000	5,937,000
2	2,608,000	6,150,000
3	2,938,000	6,363,000
4	3,268,000	6,576,000
5	3,598,000	6,789,000

私立幼稚園園児保護者一律補助金の申請はおすみですか

▽対象　区内在住で、お子さんを私立幼稚園に通園させている方　▽補助金額　5歳児（54年4月2日～55年4月1日に生まれた幼児）＝月額8千円、4歳児（55年4月2日～56年4月1日に生まれた幼児）＝月額8千円、3歳児（56年4月2日～57年4月1日に生まれた幼児）＝月額7千円

※就園奨励費補助金該当の方は月額最高3千円が加算されます。

▽申請手続　直接、区役所までおいでください。　▽持参するもの　①印鑑　②保護者の口座番号のわかるもの（補助金は各種金融機関の口座に振り込みます。ただし、郵便局は除きます）

◎申込・問合せ＝総務課総務係内線2223・224

区民葬儀制度をご利用ください

区では、区内葬儀店のご協力により、標準的葬儀を割安な料金でできる、区民葬儀利用券を発行しています。また、区民葬儀制度をご利用の方には、葬祭費の一部を補助します。

▽補助金額　Bランク＝8千円、Cランク＝2万6千円

※葬祭・葬儀料金については、お問い合わせください。

葬儀相談のご利用を

葬儀を行う場所の確保が困難な方に、区内の区民葬儀取扱店（16店）が無料で相談を行っています。

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係内線417

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上、3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合、月額約20万5500円　▽募集地域　千駄木・向丘・水道を除く区内全域

◎問合せ＝児童課保育係内線430・431

文京区保母職員募集

▽職種　保母（保育園、福祉センター）　▽採用予定人員　10人程度　▽採用予定日　61年4月1日以降　▽応募資格　保母資格を有する方（61年3月資格取得見込みの方を含む）で、61年4月1日現在満30歳未満の方。（ただし、厚生大臣が養成施設として指定している4年制大学の学科を卒業した方を除く）　▽試験日　9月29日(日)（第1次）・10月下旬（第2次）　▽申込方法　履歴書（写真添付）1通を〒112文京区春日1－16－21文京区役所職員課人事係へ持参または、郵送してください。　▽申込締切日　8月31日(土)（郵送の場合は当日消印有効）

※61年3月卒業見込みの方は、原則として、各学校の就職指導担当課をとおしてお申し込みください。

◎問合せ＝職員課人事係内線2344・235

中学校卒業程度認定試験を実施します

病弱、その他やむをえない理由で義務教育を終了できなかった方のために、中学校卒業程度の学力を認定する試験を実施します。この試験に合格すると、中学校卒業と同等の資格が与えられます。

▽受付期間　8月12日(月)～9月11日(水)　▽受付場所　東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課　▽試験科目　国語・社会・数学・理科・外国語（英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目）

◎問合せ＝都教育庁学務部義務教育心身障害教育課☎(212)5111内線44212

◆住宅を探している方へ

▽要件　①現在区内に住んでいること②小学生以下の子供がいること③所得が、児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること

◆家主さんへ

▽希望居室　原則として2部屋（6畳と3畳または4・5畳2間）と台所・トイレ付きで家賃5万円ぐらいのもの　▽賃貸借契約　一般の場合と同じです。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線4221・422

文京区消費者の会事務所休業

事務整理のため、8月13日(火)～19日(月)の間休業します。

◎問合せ＝文京区消費者の会事務所☎(812)8800

商店街一斉特売日

8月1日(木)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

お買物は地元商店街をご利用ください。

省エネルギーにご協力を

夏は特にエネルギー需要が増大する季節です。エネルギーの合理的・効率的使用にご協力ください。

▽節水を心掛けましょう。

▽冷房は過度にならないように気をつけましょう。

▽部屋等の照明は、不要な時はこまめに消しましょう。

▽夏のレジャーには鉄道・バスなどの大量輸送機関を利用しましょう。

◎問合せ＝総務課総務係内線224

図書館のお知らせ

本駒込図書館

夏休み親子映画会　「ふたりのイーダ」松山善三監督、松谷みよ子原作（110分）　▽日時　8月2日(金)・3日(土)午後1時30分開場、1時上映、8月4日(日)午前9時30分開場、10時上映　▽定員　100人　▽入場無料

第97回名作映画を観る会　「私は貝になりたい」（113分）'59年東宝作品、橋本忍監督、フランキー堺主演

▽日時　8月10日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽解説　三木宮彦氏（映画評論家）　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

真砂図書館

名画鑑賞会　――有名監督の出世作品第7回――「非行少女」'63年日活（114分）白黒、監督　浦山桐郎　▽日時　8月17日(土)午後1時30分より1階カウンターにて入場整理券配布、1時45分開場、2時開演　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）

◎問合せ＝☎(815)6801

区立図書館8月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
鶴外記念本郷	11日・25日	午前10時から午後5時
小石川		
真砂		
本駒込	4日・18日	
水道端	まで	
目白台		

日曜開館の翌日は休みです

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

いとう荘跡地を売り払います

区有地（いとう荘跡地）を次のとおり一般競争入札により売り払います。

▽売払物件　(1)宅地　静岡県伊東市鎌田字中丸333番3外5筆（住居表示　伊東市鎌田333番）実測面積1859・68平方メートル　(2)温泉権　静岡県伊東市鎌田字園林281番3、源泉名　鎌田31号泉持分23分の1　(3)私道　静岡県伊東市鎌田字中丸339番3外1筆、公簿面積　292・54平方メートルのうち持分5分の1　▽入札参加資格　禁治産者、準禁治産者および破産者で、復権を得ない者は除きます　▽解体撤去条件　当該地にある建物は、契約の日から3か月以内に落札者が撤去する。なお、土留形態をなしているコンクリート部分には期限を付さない　▽入札の場所　区役所別館3階教育委員会室　▽入開札の日時　9月4日午前10時から　▽入札保証金　入札金額の100分の5以上を現金または、銀行振出小切手により納入すること。なお、落札の日から10日以内に契約できないときは、本保証金は区に帰属します　▽現場説明　8月26日午前10時いとう荘跡地集合

◎問合せ＝経理課管財係内線258・259

8月 休日診療当番医

健康保険証を必ず持ってください。入院等緊急者または「保険適用のかぎり」を受けた方はあわせてお持ちください。詳しい問い合わせは

（昼間）

月日	医療機関名	所在地	電話
4日	寺田医院	小石川1－7－8	(812)1821
	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	吉行医院	千駄木2－34－10	(821)7994
11日	白井内科医院	小石川5－14－1	(812)3676
	笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
	瀬谷医院	千駄木3－1－17	(821)0535
18日	逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
	清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
	飯田医院	本郷2－32－12	(811)4952
	小林医院	本駒込3－36－1	(821)1982
25日	永井医院	大塚3－38－8	(941)3395
	護国寺診療所	大塚5－40－1	(941)4910
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	同仁診療所	本駒込5－54－49	(828)0862

（準夜間）

月日	医療機関名	所在地	電話
4日	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
11日	笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552
18日	逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
	堀越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
25日	永井医院	大塚3－38－8	(941)3395
	広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：受付は開始とともに番号札の順です。

月日	医療機関名	所在地	電話
4日	松雄歯科医院	目白台2－14－16	(941)0258
11日	柳井歯科医院	向丘1－16－2	(811)1823
18日	三森歯科医院	水道2－13－13	(941)3527
25日	山崎歯科医院	本駒込4－36－9	(828)1559

診療案内

東京都歯科医師会テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都歯生態休日診療案内
☎(216)4620＝午前9時～午後5時受付

東京都歯生態夜間休日診療所☎(216)4628
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～日曜日の午前8時30分受付

区報ぶんきょう

昭和60年 8/10号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第904号　●毎月10・25日発行

啄木生誕百年記念

講演と写真展

明治の天才石川啄木が生まれて、来年2月で百年を迎えます。区内には啄木ゆかりの地が多くあり、今でも文学愛好の方々に広く親しまれています。そこで、啄木生誕百年にちなみ、区では、「講演と写真展」を開催します。東京（文京）時代の啄木にスポットをあてながら、ゆたかな史跡に恵まれた、わたしたちの郷土文京を見直してみましょう。

講演と朗読

▽日時　9月7日(土)午後2時〜4時30分
▽講演　岩城之徳氏(日本大学教授・文学博士)
『明治の天才石川啄木〜生誕百年によせて〜』
▽朗読　山本　學氏(俳優)
〜日記と短歌を中心にして〜
▽場所　文京区民センター3A会議室

写真展

▽日時　9月6日(金)〜8日(日)
午前10時〜午後5時
▽内容　生誕から終焉までの写真と関連資料
▽場所　文京区民センター2B会議室
※いずれも入場無料。どなたでも参加できます。



文京区と啄木

赤心館（現本郷5−5オルガノ敷地内）

明治41年（一九〇八）文学での再起を決意した啄木は、家族を函館に残したまま突然上京。金田一京助のはからいで赤心館に下宿し、宿願の創作生活に入りました。しかし、小説は売れず、生活は困窮。

苦悩の心をまぎらすために、啄木は数多くの短歌を詠みましたが、そのしらべは悲しく美しいものでした。

東海の小島の磯の白砂に
われ泣きぬれて
蟹とたはむる　「一握の砂」



蓋平館別荘（現本郷2−10−12太栄館）

下宿代の滞納で蓋平館別荘に移った啄木の生活は、あいかわらず苦しい日々でした。この間、森鷗外の指導を得、文芸誌「スバル」を発行。

東京朝日新聞社採用のうれしい知らせを受けたのも3階の三畳半の部屋でした。



喜之床（現本郷2−38−9 バーバーアライ）

月給25円で東京朝日新聞社校正係に就職した啄木は、待ちかねた家族を、喜之床の2階に迎えました。

友がみなわれよりえらく見ゆる日よ
花を買ひ来て
妻としたしむ　「一握の砂」



明治村に移築された喜之床

切通坂に建つ歌碑（湯島3−30）



二晩おきに夜の一時頃に切通の坂を上りしも
勤めなればかなはたらけど
はたらけど猶わが生活楽にならざりぢっと手を見る　「一握の砂」

二晩おきに夜勤をして、電車で広小路まで来ると、本郷三丁目までの電車はすでに終わっていました。啄木はこの切通坂をとぼとぼと上って、家に帰りました。

このころの歌には、家族5人の生活の苦しさがにじみ出ています。

終焉の地（現小石川5−11−7宇津木家敷地）

すでに病気におかされていた啄木は、2年2か月の喜之床での生活の後、久堅町の借家に移りました。間もなく病気が悪化。明治45年4月13日午前9時30分、この地で27年の生涯を終えました。

啄木の命日には、地元の婦人たちが毎年供養をしています。



啄木の足跡

明治41年上京以前

●生いたち
明治19年（一八八六）2月20日、父一禎、母カツの長男として出生。渋民村（現岩手県岩手郡玉山村渋民）で幸福な幼少時代を過ごす。

●少年時代
〝神童〟と呼ばれた啄木は、学齢より早く盛岡の中学校へ進学。このとき、金田一京助・野村長一（胡堂）らと知り合い、文学の道を進むようになる。

●立志と挫折
カンニング事件で5年生の2学期に退学。17歳の秋、文学で身を立てるべく上京。**大館みつ方（現文京区音羽1−6−1津田家）**に下宿。与謝野鉄幹・晶子らのもとを訪ねるが思うようにいかず、失意のうちに帰郷。

●北海道放浪
最初の上京に失敗した啄木は、その後も詩作や文学研究に没頭。「明星」に発表した詩が注目を集めたことをきっかけに明治37年（一九〇四）再び上京。翌年、処女詩集「あこがれ」発刊、明星派の新進詩人として有名になる。

このころ、堀合節子と結婚。前途が開けたのもつかの間、父の宝徳寺罷免と復帰の失敗により、「石をもて追はるるごとく」故郷を出る。その後、一家も離散。最後の上京までの約一年間、函館から札幌、小樽、釧路を転々とした。

参加者募集

啄木生誕百年にちなむ史跡さんぽ 〜記念講演にさきだって〜

▽日時　9月7日(土)午前10時区役所前出発（雨天決行）　▽内容　①徒歩による見学（午前10時〜正午）喜之床跡→赤心館跡→蓋平館別荘跡→文京区民センター②映画上映（午後1時〜1時30分）文京区民センター3A会議室　文京区教育委員会企画の文化財映画　▽対象　区内在住・在勤の方　▽定員　70人（超えた場合は抽選）　※史跡さんぽ参加の方は、2時からの講演会にもできるだけご参加ください。　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、8月23日(金)までに必着するよう〒112文京区春日1−16−21文京区教育委員会社会教育課文化係へお申し込みください。

映画上映の際は、一般の方々もご覧になれますので、ご自由においでください。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線520

名前をつけてください

旧教育大跡地の公園と体育館名を募集

区民の皆さんのための新しい防災公園と体育館が、来年秋、旧教育大跡地にオープンします。

そこで、区民の皆さんに親しんでいただけるよう、施設名を広く一般から募集することにしました。施設のあらましは次のとおりです。ふさわしい名前を考えてください。

防災公園
広さは2万1千平方メートルあり、後楽園球場の約2倍です。ふだんは自由広場・ちびっ子広場・ジャブジャブ池など憩いの場として利用しますが、非常時には避難広場となります。

総合体育館
4階建てで延8千8百平方メートルの広さをもち、潟島総合体育館の約2倍の大きさになります。中には主競技室（バレーボールコート3面とれます）・温水プール・アスレチックルーム・柔道場・剣道場・和弓場・備蓄倉庫などがあります。

応募方法など、詳しくは次号に掲載します。ふるってご応募ください。

◎問合せ＝企画課 内線205・206

9月1日は「防災の日」



みんなで　守ろう
わが家　わがまち

▼わが家の地震対策▲

地震は突如として襲ってくるものです。被害を最小限に食い止めるため、各家庭で、日ごろから備えをしておくことが肝心です。

火が出たら初期消火

地震発生の際、何よりも火を出さないことが、被害を大きくしない重要な要素です。しかし、万一火が出たときは、初期のうちに消すことが大切です。消火器や三角バケツの使い方をマスターしておきましょう。

また、お風呂の残り湯や洗濯機の利用水などを捨てずに、備えておくことも大切です。

家具類の転倒防止と落下物の防止

家具などで倒れやすいものは、転倒防止器などで固定しておきましょう。また、置き場所や入れる内容も工夫し、重いものは家具や棚の上に置かないようにしましょう。特に、寝室・居間・幼児や高齢者のいる部屋は注意が必要です。

非常食や非常持ち出し品の整備

普段から3日分程度の飲料水と食糧を用意しておきましょう。非常持ち出し品の準備も忘れずに。

家屋やブロック塀の点検・修理

住み慣れているわが家でも、思わぬ所に危険が潜んでいるかも知れません。また、ブロック塀なども老朽化していないか、家の内外の点検を忘れずに。

家族での話し合いや隣近所の協力

日ごろから家族で災害時の役割分担・連絡方法の確認などを話し合っておきましょう。さらに、隣近所の方々との話し合いも防災上有効です。

防災訓練に参加

大地震であればあるほど、冷静に判断し行動することは、非常に難しいことです。防災訓練に参加し、いざという時の行動を身につけておきましょう。

▼今、地震が起きたら▲

地震の大きな揺れは二分位です。ありてずに落ち着いて行動する事が大切です。

○大きな揺れを感じたら、無理に行動せず、丈夫な机の下などにもぐって、落下物から身を守る事が第一です。

○小さな地震でも火を消す習慣を。もし火が出ても、小さいうちならあなたでも消せます。初期消火を心掛けてください。

○屋外はガラスや看板などの落下物が多く、危険がいっぱいです。あわてて外へとびだすのはやめましょう。

○大地震の後の混乱に乗じ、デマが流れ飛ぶことがあります。テレビ・ラジオ・防災行政無線などで、正しい情報を聞き、落ち着いた行動をとりましょう。

▼東海地震と警戒宣言▲

近い将来、駿河湾沖を震源とする、マグニチュード8程度の地震が発生するといわれています。この地震が東海地震です。

この地震は、観測網が整備されており、地震予知が可能と言われています。この観測データに異常が発見されると、地震が起こるかどうかを検討する判定会が招集されます。判定会の結果、地震が起こる可能性があり、緊急に対策を講ずる必要があると判断した場合、内閣総理大臣は直ちに警戒宣言を発令します。

この地震での東京都の震度は5程度、文京区では5の弱といわれており、建物が倒壊するような大きな被害はないと考えられています。

しかし、判定会や警戒宣言により、思わぬデマやパニックなどの社会的混乱が発生する恐れがあります。次のことに注意しましょう。

判定会が招集されたら

テレビ・ラジオなどで報道されます。しかし、この段階では地震が起こるかどうかはわかりません。その後の情報を落ち着いて聞きましょう。

警戒宣言が発令されたら

テレビ・ラジオは一斉にその内容を報道します。区では、防災行政無線でサイレンを鳴らし（別図）皆さんにお知らせします。

警戒宣言は避難の警報ではありません。地震を迎えうつ準備を呼びかけるものです。

次の点に気をつけましょう。

○火の使用は最少限にし、火元を離れる時は必ず消しましょう。

○なるべく多くの水を用意しましょう。

○家具類の転倒防止をしましょう。

○ガラスが飛び散らないようにテープをはりましょう。

○服装を整え、非常持ち出し品を確かめましょう。

○必要な電話以外は控えましょう。

○あわてて買い出しや預金の引き出しなどをしないようにしましょう。

○車は使用せず、もし運転中の時は、ラジオで正しい情報をつかみ、警察官などの指示に従いましょう。

○小・中学校、幼稚園、保育園などは休みになります。お子さんの引き取りをお願いします。

▼避難場所を一部変更▲

避難場所は、大きな地震が発生し大火災などで、区民の皆さんに危険が及ぶようになったときに避難する場所です。

この避難場所について、都は見直しを行い、今までより安全かつ短い距離で避難できるように改善を図り、6月1日から実施されました。（別表）

見直しの主な内容は

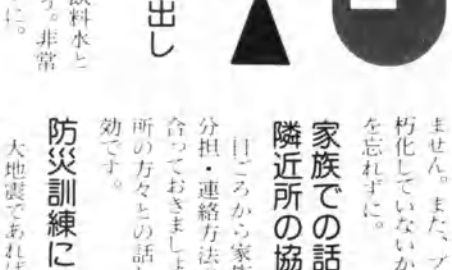
○学習院大学に避難を指定されていた町会の方は、区内の護国寺・周辺避難場所に変更になりました。これにより、文京区民はすべて、区内の避難場所に避難をすることになりました。

○遠距離避難の解消や周辺町会と同一の避難場所に避難をすることになりました。

別表

変更区域	該当町会名	新しい避難場所	今までの避難場所
向丘二丁目36番の一部 千駄木五丁目41番，42番 43と45番の一部 46～50番	浅嘉町会	六義園	東京大学
本駒込一丁目1と6と7番の一部 〃　三丁目1～5番，6番の一部 7～9番 10と13と14番の一部 15～18番	上動五三会		
小石川三丁目6と8番の一部 〃　四丁目6～13番，14番の一部 16番，17番	久堅町民会 久堅親交会	お茶の水女子大学・周辺	後楽園・周辺
千　石二丁目7番の一部，19～21番 〃　三丁目5～12番，13番の一部 14～27番 28と29番の一部 30～37番，39番，40番	丸山町会	旧東京教育大学跡地	お茶の水女子大学・周辺
関口二，三丁目全域 目白台一丁目全域 〃　二丁目1～3番，8～17番 〃　三丁目6と7番の一部 8～17番	高田老松町会 目白台豊川町会 目白台二丁目町会 関口二・三丁目町会	護国寺・周辺	学習院大学・周辺
関口一丁目10番の一部，21～48番	関口町会 関水町会	護国寺・周辺	後楽園・周辺

警戒宣言発令サイレンの吹鳴パターン



▼生垣で安全なまちづくり▲

これまでの地震で、欠陥ブロック塀の危険性が指摘され、安全性の点から生垣が再認識されています。生垣は防災上の役割を果たすばかりでなく、人の心にうるおいと安らぎをも与えてくれます。

区では、安全で良好なまちづくり対策として、生垣の造成費用の一部を補助します。「防災の日」を契機に、ブロック塀を生垣に変えてみたらいかがですか。

▽補助対象となる生垣　①樹木の高さが1メートル以上であること　②総延長が2メートル以上であること　③相互に葉が触れ合う程度に列植され、かつ健全なものであること　④道路（一般の通行の用に供されている私道を含む）に面していること　▽補助金の額　①生垣の新設費用＝1メートル当たり5千円　②生垣の新設に伴う既存ブロック塀等の撤去費用＝1メートル当たり2千円　▽申請　生垣造成工事完了後60日以内に申請してください。申請に基づき、区が現地調査を行います。

※申請の前に、公園緑地課へご連絡ください。

申請は公園緑地課緑化係 内線 584・585まで。

総合防災訓練

東京大学農学部グラウンドで、区民防災組織・町会の皆さんが一体となった、総合防災訓練を行います。

今年は、日曜日に行いますので、お子さんも参加できる家族ぐるみの防災訓練を行います。ご家族おそろいでご参加ください。

▽日時　9月1日(日)午前9時30分～11時30分　▽場所　東京大学農学部グラウンドほか　▽訓練項目　初期消火・避難誘導・救護所設置・応急手当・簡単に給食ができる炊き出し（お米、梅干し等は用意します）・飲料用の給水パックづくり・天ぷら油火災の出火防止と消火方法・衝突事故車両からの負傷者救出（警視庁レスキュー部隊実施）

※会場には、電気・ガス・水道・電話等の防災関係機関による各種展示コーナーなどもあります。

また、防災映画のご利用や防災座談会の計画がありましたら、防災課までご連絡ください。

防災フェア

都では、防災週間の行事として「防災フェア85」を開催します。

▽会場　日本橋三越本店1階中央ホール・3階催場・屋上　▽内容　ラジオの緊急警報システム紹介・震度体験・消火体験・防災相談コーナー・その他クイズやプレゼント

防災リーフレットを配布

区では、地震対策や避難場所の地図などを掲載した、カラー刷りの防災リーフレットを作成しました。

防災週間中（8月30日～9月5日）に各家庭にお届けしますのでご活用ください。

また、防災映画のご利用や防災座談会の計画がありましたら、防災課までご連絡ください。

消火器の訪問販売にご注意

区や消防署の名を使う詐欺まがいの消火器訪問販売が、今だにあとを絶ちません。

主な手口は、消防署員のような服装をして消防署員と思わせて言葉巧みに販売します。区や消防署では消火器の販売・あっせんは行っていませんのでご注意ください。

消火器を買うときは、信用できる販売店で購入しましょう。

◎防災に関するお問い合わせは防災課 内線 593・594へ。

水害のない安全な日々を

台風シーズン到来

文京区は台地にきざまれた谷の多い地形上の問題と都市化の進展により、台風や集中豪雨時に、神田川の氾濫や下水道からの溢水等による都市型水害で大きな被害を受けてきました。

このような被害をなくすため、都では、神田川の改修や下水道の拡張工事を一日も早く完成するよう鋭意努力しています。

また、区でも、道路や学校の校庭を透水性舗装にするなど、独自の施策により、被害の発生を防ぐよう努めています。

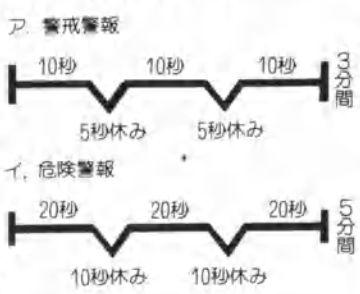
水害に対する区の態勢は

大雨・洪水などの注意報・警報が発令され、区内に被害の発生が予想される時、または発生した時には災害対策本部を設置します。

また、神田川の水位が上昇したときは、現地に出動して警戒態勢をとります。

水害が発生した場合は、被害状況の把握・相談業務・見舞金品の配布・被災地の消毒など、区の全組織をあげて対応します。

サイレン吹鳴方法



水位計・警報サイレン設置場所等

水位計設置場所	警報吹鳴水位（護岸天端下（最上段下）		サイレン設置場所
	警戒	危険	
一休橋（関口1－24）	約3.6m	約2.1m	水道寿会館　水道2－9－6 相川氏宅　関口1－10－1 古川橋　関口1－18付近
中之橋（水道1－3）	約2.2m	約1m	小桜橋　水道1－4－8付近 白鷗橋　後楽2－23－7付近 隆慶橋　後楽2－7－3付近

高床工事に助成金を支給！

区では、都市型水害対策として、降雨による家屋浸水の被害防止のために住宅や店舗・事務所等を高床にする方に、その費用の一部を助成します。（返済不要）

▽対象　高床工事助成対象地域で、高床工事を行う住宅等の所有者　ⓐ一部高床式とする場合は、高床式とした部分のみを対象とします。また、既存の住宅等を〝揚家〟にする場合も対象となります。

▽助成額　高床の床面積に、標準工事費単価を乗じた額の2分の1の額とし、200万円を限度とします。　▽高床の構造等　①高さは、地盤面から床面まで75センチメートル以上、床下空間は、50センチメートル以上を確保し、通水が容易であること　②新築の場合は、スラブ型式であること　③建築基準法その他の法令に適合していること　▽申請　申請書に①建築確認通知書の写　②設計審査通知書　③家屋の登記簿謄本（増改築）④土地の登記簿謄本（新築）　⑤土地使用承諾書（借地の場合）　⑥住民票を添付し、申請してください。受け付け後、内容を審査し、交付決定通知をします。　▽助成金の交付　建物全体が完成し、完了届を提出していただき、検査に合格したときに交付します。

◎申請・問合せ＝土木部管理課庶務係 内線472・473。なお、設計・構造等については、建築課指導担当 内線547・548へ。

21世紀のまちづくりに向けて

文京区地域整備基本計画審議会を設置しました

区では、これからのまちづくりの基本計画を策定するために、「文京区地域整備基本計画審議会」を設置し、去る7月24日に第1回目の審議会を開催しました。

この基本計画について、基本的な点を紹介します。

なぜ、基本計画が必要なのですか

文京区は都心にあっても、比較的みどりに恵まれ、落ち着いた文教・住宅のまちといわれています。

しかし、近年、中高層ビルが盛んに建設され、その後背地に広がる木造密集地域には、環境上また防災上、必ずしも安全で快適であるとはいえない状況もみられます。

区では、このような現状を直視し、これからのまちづくりは、都市生活の安全性・利便性および快適性などの増進を基本とし、自然環境や歴史的遺産の保全と調和を図りながら、うるおいのある住みよいまちを実現したいと考えているからです。

地域整備基本計画とはどういうものですか

区では現在、種々のまちづくり施策を進めていますが、それらが必ずしも区全体としての明確な位置づけ・長期的な展望に支えられているとはいえません。

そこで、今後のまちづくりを長期的な視点に立って計画的・総合的に進めるために計画を策定し、これを指針として具体的施策を実施していこうとするものです。

基本計画策定に当たっての基本的な考え方は

「心のふれあう、みどり豊かな文化の香り高いまち」これは、文京区基本構想の掲げる都市像です。

この基本構想の理念に基づき、まず、地域に生活する方々の生活感覚を尊重した、うるおいとやすらぎを感じるまちづくりでなければならないと思います。第2に、その地域の持っている特性、いわば「○○らしさ」を重視したいと思います。そこに生活する方々の人間関係や、地域のもつ文化・歴史・景観などを積極的に活かしたものでなければならないと思います。第3に、まちづくりの主体は、そこに生活する区民でなければならないと思います。生活の場としてのまちをどう創っていくのかを、自分自身の問題としてとらえることによって、まちづくりに必要な地域コミュニティが形成されると考えます。

では、今回、設置された審議会は何を検討するのですか

いままで述べたことなどを考慮しながら、第1に、長期的視点に立った、総合的かつ計画的なまちづくり、第2に、まちづくりにおける行政と民間の役割り、この2点について検討していただくことになります。

この審議会はどのようにすすめられるのですか

昭和62年秋ごろまでの約2年間で検討していただきます。61年度は、計画素案の策定と報告試案の審議、62年度は、試案のまとめを予定しています。

区民の皆さんには住民説明会や区報によるPRを行い、意見の反映をはかる予定です。

なお、審議会の委員には各界から19人の方々（別掲）をお願いし、会長には、都立大学名誉教授磯村英一氏が就任されました。また、審議会は公開しています。

次回は、10月8日(火)午後6時から文京区民センター2A会議室で開催されます。

◎問合せ＝都市計画課 内線582

審議会委員名簿　（敬称略）

氏名	備考
磯村英一	都立大学名誉教授
菊竹清訓	建築家
服部銓二郎	立正大学教授
川上秀光	東京大学教授
鶴見和子	上智大学教授
江村幸忠	元文京区建築部長
森欣胤	東京都都市計画局地域計画部長
煙山力	区議会議長
川口久夫	区議会副議長
今田定俊	区議会議員
米沢定男	区議会議員
大場荘介	区議会議員
片岡幸三	区議会議員
上野博	区議会議員
相川金次郎	文京区町会連合会会長
小林平治	文京区産業連合会専務理事
木村光孝	東京青年会議所文京区委員会副委員長
大松友紀子	主婦
丹羽節子	主婦

8月は道路を守る月間

道路は広く、安全に、美しく使用しましょう

自動販売機や置看板が歩道や側溝にはみ出して置かれている場合があります。これらは、まちの美観を損ねるだけでなく、通行の妨げになるなど、交通安全の面からも危険です。道路に物を設置する事は道路法で禁じられており、自主的な改善をお願いします。

安心して通れる道

道路上にのびた樹木の枝は、通標識や街路灯の妨げになります。また、落ちた花や葉ですべり、事故の原因にもなりますのでせん定しましょう。とくに坂道にのびた枝はなるべく早く、せん定しましょう。歩道柵に取り付けたのぼりなどは、運転者の視界を妨げることがあります。十分注意しましょう。

◎問合せ＝土木部管理課管理係 内線474・475、東京都第一建設事務所（都道）☎(542)7641、東京国道事務所万世橋出張所（国道）☎(253)8361

一輪車の交通事故をなくそう

暑い夏、バイクやオートバイで快感を求め、スピードを出してはいませんか。スピードを出し過ぎ事故に遭う危険性も高くなります。安全運転に心掛けましょう。

●スピードは控え目に

一輪車事故の大半は、スピードの出し過ぎによるものです。特にカーブを曲がり切れず、ガードレールなどに激突する事故が後を絶ちません。制限速度を守り、道路状況や交通の流れに応じた運転を。

●必ずヘルメットをかぶろう

オートバイはもちろん、バイクに乗るときも、基準に合ったヘルメットをしっかりかぶりましょう。自分の命を守るのはあなた自身です。

●交差点では右折車に注意

交差点での右折車と、直進一輪車による事故が多発しています。右折車の動向に十分注意し、安全な速度で進行してください。特に、信号の変わり目に、スピードを上げて強引に通り抜けることは禁物です。

●飲酒運転はしない・させない

アルコールは「認知」、「判断」、「操作」の能力を著しく低下させます。運転者自らが自粛するのはもちろん、まわりの人も、お酒をすすめるのは絶対にやめましょう。

●暴走行為・集団走行はやめよう

格好よさとスリルを求めて、信号無視やジグザグ運転、また、集団で走行することは、大変危険です。暴走行為・集団走行は絶対にやめましょう。

◎問合せ＝土木部管理課 内線596

60年第3回定例区議会 次の日程で開かれます

月日	曜	会議名
9月17日	火	本会議
18日	水	
19日	木	
20日	金	防災対策調査特別委員会
24日	火	公有地等有効活用特別委員会
25日	水	特別区制調査特別委員会
26日	木	都市・人口問題調査対策特別委員会
27日	金	交通公害調査対策特別委員会
30日	月	議会運営調査特別委員会
10月1日	火	文教委員会
2日	水	厚生委員会
3日	木	建設委員会
4日	金	総務区民委員会
7日	月	総務区民委員会
9日	水	本会議

◎問合せ＝区議会事務局議事係 内線318

タウン情報

筑波大学公開講座

手話研修講座

▽日時　8月24日～9月14日の毎週土曜日午後1時30分～4時30分　▽内容　手話理論・実技　▽受講料　2500円

学校教育を考える講座

▽日時　9月18日～11月6日の水曜日（計6日間）午前11時～午後3時　▽内容　教科教育の立場から実践的な場面を中心に学習　▽受講料　3千円

いずれも定員30人（先着順）、会場は筑波大学学校教育部4階研修室

◎申込・問合せ＝筑波大学学校教育事務部業務課☎(941)6841

児童画募集

▽題材　2001年のぼくの家・わたしの家のテレコミュニケーション―ぼくの家・わたしの家の未来の電話―　▽対象　小学生　▽大きさ　B3判・B4判　▽用具　制限なし　▽枚数　1人1枚　▽表彰　都知事賞ほか、全員に参加賞

◎応募・問合せ＝9月6日までに最寄りの電話局・電報電話局へ。

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線208

さわやかな秋に学ぼう

第129期成人学校

▽期間　9月25日(水)～12月9日(月)　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）エレベーターをご利用ください。　▽対象　区内在住・在勤の成人。ただし、独会話は、第128期独会話受講の方を除きます。　▽受講料　無料（教材費各自負担）　▽日時・講座名・内容・定員　別表　▽申込受付　往復はがきに①講座名（第2・第3希望のある方は、希望の講座名をおかりやすく明記）②住所　③氏名　④性別　⑤年齢　⑥職業　⑦電話番号（お勤めの方は⑧勤務先の名称・住所・電話番号）を（返信用にもあて先）記入のうえ〒113文京区本郷2－38－23文京区立社会教育館へお申し込みください。1人で2枚以上の申し込みは、無効となります。また、申し込み者が定員を超えた場合は、抽選となります。なお、口頭や電話での申し込みは受け付けません。▽申込締切　9月7日(土)必着　▽抽選日　9月11日(水)午後2時から、社会教育館において公開抽選。結果については返信用はがきでお知らせします。

※手芸には手話通訳がつきます。聴覚に障害のある方は、申し込みの際に記入してください。

※会場には駐車場がありません。車でのご来館はご遠慮願います。

◎問合せ＝社会教育館☎(811)0741、社会教育課社会教育係内線521・522

別表

講座名	テーマ	講師（敬称略）	期間	曜日	時間	回数	定員	備考
歴史	文化史 －飛鳥・白鳳・奈良－	早稲田大学名誉教授 滝口　宏ほか	9月25日～12月9日	月	午後6時30分～8時30分	10回（祝日は休講）	48人	
料理	かんたんに家庭でできるフランス料理を中心に	武蔵野調理師学校技術部長 吉田　武雄ほか			午後6時～8時30分		36	材料費 7,000円
文学	徒然草（下巻）	お茶の水女子大学教授 三木紀人	9月25日～11月27日	水	午後6時30分～8時30分		48	テキスト代 1,000円
独会話	初心者のためのドイツ語会話	ドイツ語教師 ヴァルター・ウルリッヒ					36	
版画	楽しい版画をつくろう －年賀状，風景・動物など－	書樹会委員 饒田嘉介					30	
哲学	南伝仏教（スリランカ・ビルマ・タイなどの仏教）	東洋大学助教授 森　章司	9月26日～12月5日	木			48	
書道	“かな”をより美しく書きましょう	柄櫨社同人 早苗凉子					30	
手芸	千代紙人形の製作 －1枚の紙から美しい人形を－	静雅流家元 小川静雅					30	
郷土史	文京ゆかりの文人たち －その住居と作品の舞台－	郷土史研究家 戸畑忠政	9月27日～11月29日	金			48	
話力	すばらしい人間関係をつくるために －楽しい会話のしかた・感じよい話し方など－	話力研究所所長 永崎一則 話力研究所常務理事 天前輝正					36	

国連婦人の10年目を迎えて
―女性問題を国際的に考えよう―

婦人学級

▽日時　9月17日～11月19日の毎週火曜日（計10日）午前10時～正午　▽内容　ナイロビにみる世界の婦人・民主化された女性たち・新しい女性の創造ほか　▽講師　山脇女子短期大学講師古見周子氏　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　50人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料

※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は、申し込みはがきに幼児の氏名（フリガナ）・年齢・性別もお書きください。

◎申込・問合せ＝往復はがきに「婦人学級申込」と記入のうえ、住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記し、8月31日(土)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課生涯教育担当内線521へ。なお、申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

中国を知るために
―歴史と会話―
青年教室

中国語（北京語）を学びながら、中国の歴史・文化などを理解し、中国に親しみをもつとともに、仲間づくりを図ることを目的とした講座です。

▽日時　9月3日～11月12日の毎週火曜日および9月28日(土)・29日(日)（計13日）、午後6時30分～8時30分（9月28日・29日は1泊）　▽内容　①講義　中国の歴史・文化・日本との将来　②会話　あいさつと名前の聞き方ほか　▽講師　①講義　拓殖大学教授市古尚三氏、②会話　拓殖大学教授田中信一氏　▽対象　区内在住・在勤の満18歳～35歳の方　▽定員　60人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料。ただし、宿泊研修の宿泊費1200円と食費は自己負担　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）宿泊研修は国立婦人教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）

◎申込・問合せ＝往復はがきに「青年教室」と朱書きのうえ、住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記し、8月26日(月)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課生涯教育担当内線521へ。

書道教室

日ごろから「書」に関心のある方、やさしい初歩から始められてはいかがでしょうか。

▽期間　9月3日～11月26日の毎週火曜日（計10回。ただし、9月17日・24日・11月5日は休館日のため除く）午後6時～8時30分　▽対象　勤労者　▽定員　30人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝両教室とも8月27日（必着）までに往復はがきに希望する教室名・氏名・年齢・住所・職業・電話番号（返信用にもあて先）を記入し〒113文京区本駒込4－35－15文京区勤労福祉会館☎(823)6711へお申し込みください。

★☆★☆★☆★ 星を学ぶ会（成人向） ☆★☆★☆★☆ 文京区教育センター プラネタリウム

▽日時　8月17日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。月の観察」三日月・半月・満月など　▽定員　137人　当日、直接教育センターへ定刻5分前までにおいでください。　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

第4回　日曜絵画教室

四ツ谷駅付近を写生してみませんか

▽日時　9月8日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　四ツ谷駅付近（雨天の場合は社会教育館）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　洋画＝80人、日本画＝20人　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか日本画＝東韶光氏ほか　▽参加費無料　▽画材　パステル類・油絵具・水彩絵具・色鉛筆のいずれも自由

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係内線520へ電話で8月28日(水)までにお申し込みください。

16ミリ発声映写機操作練習会

16ミリ発声映写機操作修了証をお持ちの方で、日ごろ、16ミリ映写機に接する機会が少ない方や、映写技術の低下を防ぎたい方を対象に、映写機操作練習会を開催します。

▽日時　8月31日(土)午後1時～5時　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）　▽申込受付　当日直接会場においでください。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係内線521・522

ご利用ください！ 新しい文化財映画フィルム

区内の団体に貸し出します。フィルムの貸し出しには16ミリ発声映写機操作講習会修了証が必要です。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係内線521・522

題名	種類	時間
坂	16ミリ・8ミリ	33分

文京福祉センター 各種事業をご利用ください

第14期 点訳ボランティア講習会

▽日時　9月5日～12月12日の毎週木曜日（計14回）午後1時30分～3時30分　▽会場　文京福祉センター6階会議室　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　30人　▽講師　東京都立文京盲学校教諭　渡辺勇喜三氏　▽内容　点訳入門コース

◎申込・問合せ＝往復はがきに「点訳講習会希望」と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32へ8月29日(木)までにお申し込みください。

第2回料理講座 秋の夜のお総菜

▽日時　9月14日～11月2日の毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター6階料理教室　▽費用　4500円（教材・テキスト代）　▽定員　35人（定員を超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽講師　東京食糧栄養専門学校　高木富美子氏ほか、各専門料理の講師

※受講者はエプロン・ふきん・筆記用具持参のこと。

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、9月4日(水)までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター管理係☎(947)4121へ。

老人教養講座「絵画教室」

▽期間　9月4日～10月2日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　25人（超えた場合は抽選）　▽費用　教材費1500円　▽講師　洋画家・彦坂和夫氏　▽内容　水彩画

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、8月20日(火)までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47へお申し込みください。

もしもしお元気ですか 電話訪問と福祉電話

◆お年寄りの方へ

65歳以上のひとりぐらし等の世帯へ、安否の確認と孤独感をやわらげるため、福祉センターから声の訪問（電話訪問）を行っています。

電話訪問が必要と認められる世帯で、電話のない世帯には、老人福祉電話を無料でお貸しし、基本料金と1か月当たり90通話（900円）までの電話料金を助成します。

また、すでに電話をお持ちの世帯についても電話訪問を行い、同じく基本料金と1か月当たり90通話までの電話料金を助成します。

※所得制限　所得税が年額4万2千円以下の方を対象とします。

◆障害のある方へ

外出困難な障害者（障害等級1・2級）でひとりぐらし等の世帯に、心身障害者福祉電話を無料でお貸しし、基本料金と1か月当たり90通話（900円）までの電話料金を助成します。

※所得制限　所得税が年額4万2千円以下の方を対象とします。

軽度の障害がある方に 浴室を開放しています

身体の障害や変形のため、公衆浴場などの利用が困難な方を対象に、文京福祉センターおよび各寿会など5日・26日の木曜日（計8回）午後1時30分～3時30分　▽場所　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住の心身に障害のある方　▽定員　20人　▽内容　①草月流の花型　②いけ花の基本型　▽講師　草月流師範＝森田光喜氏　助手・手話通訳がつきます　▽受講料　無料（ただし、教材のお花代は自己負担です）

◎申込・問合せ＝電話または往復はがきに「いけ花講座」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号・障害の種別・程度を明記し、8月28日(水)までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32へお申し込みください。

機能回復訓練のご利用を

脳卒中の後遺症などで、心身の機能が低下し、治療が終わった後も継続して機能回復訓練が必要な方に、理学療法士・言語療法士が訓練指導を行います。

▽対象　区内在住の40歳以上の方で、通所が可能な方（あらかじめ利用登録をしていただきます）　▽日時　理学療法＝毎週火・木・土曜日午後2時～4時、言語療法＝毎週土曜日午前10時～午後4時　▽場所　文京福祉センター訓練室

◎申込・問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47

◎問合せ＝文京区福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線46

心身障害者いけ花講座

▽日時　9月5日・26日、10月3日・17日、11月7日・21日、12月5日・26日の木曜日（計8回）午後1時30分～3時30分　▽場所　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住の心身に障害のある方　▽定員　20人　▽内容　①草月流の花型　②いけ花の基本型　▽講師　草月流師範＝森田光喜氏　助手・手話通訳がつきます　▽受講料　無料（ただし、教材のお花代は自己負担です）

◎申込・問合せ＝電話または往復はがきに「いけ花講座」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号・障害の種別・程度を明記し、8月28日(水)までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32へお申し込みください。

第2回料理講座 秋の夜のお総菜

▽日時　9月14日～11月2日の毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター6階料理教室　▽費用　4500円（教材・テキスト代）　▽定員　35人（定員を超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽講師　東京食糧栄養専門学校　高木富美子氏ほか、各専門料理の講師

老人教養講座「絵画教室」

▽期間　9月4日～10月2日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　25人（超えた場合は抽選）　▽費用　教材費1500円　▽講師　洋画家・彦坂和夫氏　▽内容　水彩画

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、8月20日(火)までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47へお申し込みください。

もしもしお元気ですか 電話訪問と福祉電話

◆お年寄りの方へ

65歳以上のひとりぐらし等の世帯へ、安否の確認と孤独感をやわらげるため、福祉センターから声の訪問（電話訪問）を行っています。

電話訪問が必要と認められる世帯で、電話のない世帯には、老人福祉電話を無料でお貸しし、基本料金と1か月当たり90通話（900円）までの電話料金を助成します。

また、すでに電話をお持ちの世帯についても電話訪問を行い、同じく基本料金と1か月当たり90通話までの電話料金を助成します。

※所得制限　所得税が年額4万2千円以下の方を対象とします。

軽度の障害がある方に 浴室を開放しています

身体の障害や変形のため、公衆浴場などの利用が困難な方を対象に、文京福祉センターおよび各寿会

書道教室

日ごろから「書」に関心のある方、やさしい初歩から始められてはいかがでしょうか。

▽期間　9月3日～11月26日の毎週火曜日（計10回。ただし、9月17日・24日・11月5日は休館日のため除く）午後6時～8時30分　▽対象　勤労者　▽定員　30人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝両教室とも8月27日（必着）までに往復はがきに希望する教室名・氏名・年齢・住所・職業・電話番号（返信用にもあて先）を記入し〒113文京区本駒込4－35－15文京区勤労福祉会館☎(823)6711へお申し込みください。

★☆★☆★☆★ 星を学ぶ会（成人向） ☆★☆★☆★☆ 文京区教育センター プラネタリウム

▽日時　8月17日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。月の観察」三日月・半月・満月など

孔版画教室

自作の印刷機を使ってのカラー印刷・年賀状に挑戦してみてください。　▽期間　9月4日～11月6日の毎週水曜日（計10回）午後6時～8時30分　▽対象　勤労者　▽定員　30人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料（教材費各自負担）

教養教室 受講生募集

※申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

※中国語会話初心者の方の受講をお待ちしています。

フォトニュース　楽しかったふるさとまつり

去る7月15日、真夏の空の下、文京ふるさとまつりが後楽園球場で行われました。また、白山通りでは大名行列も再現され、約4万2千人が楽しいひとときを過ごしました。









文京のみなさん、コンニチワ

海外友好都市カイザースラウテルン市から、4人の生徒がホームステイで来日、7月19日には、遠藤区長を表敬訪問しました。

壮年区民ハイキング教室　40歳になって2000メートルの山に挑戦！



四阿山（あずまやさん）は海抜2333メートル。すそ野に広がる根子岳南麓には管平高原が広がり、眺めはバツグン！自然の恵みを感じながら、自分自身を見つめて歩くのもよいものです。

▽日時　9月14日(日)午後6時30分区役所前集合、16日(日)午後8時帰着予定　▽場所　上信越高原国立公園四阿山　▽宿泊　区立四阿学園（海抜1400メートル）　▽対象　区内在住・在勤で40歳以上の方　▽定員　73人（先着順）　▽交通　往復貸切バス　▽参加費　10160円（予定）※バス代・食事代等

◎申込・問合せ＝8月19日(日)午前9時30分から、社会体育課体育係（内線526）で受け付けます。参加費を添えてお申し込みください。

第10回区民水泳大会

種目＼対象	壮年の部（30歳）以上	一般の部（16歳）以上	中学生の部	小学生の部（2年）以上
自由型	25m	50m	50m	25m
	50	100	100	50
背泳	25	50	50	50
平泳	25	50	50	50
バタフライ	25	50	50	25
フリーリレー	100	200	200	200
メドレーリレー	100	200	200	200

※すべて男女別です。

▽日時　9月8日(日)午後0時30分から（参加者は午前11時30分までに体育館大会受付へ）　▽会場　文京総合体育館温水プール　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽種目　別表　▽参加費　1人1種目300円、リレー4人1組600円　▽申込　8月20日(火)～28日(水)（26日(月)は休館日）の午後1時から5時までに文京総合体育館へ参加費を添えて直接お申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)2713

区民硬式テニス大会

▽日程・種目　9月8日(日)＝ダブルス（男子・女子）、9月15日(日)＝ダブルス（男子・女子・壮年）、9月16日(日)＝シングルス・ダブルス（一般男子）、9月15日(日)～残りから決勝まで）　▽時間　午前8時から　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住・在勤の方。ただし学生は除きます（当日、在住・在勤を証明できるものを提示してください）　▽参加費　6000円（当日会場で納入のこと）　▽定員　64組（申込締切日現在45歳以上の方に限ります。

◎申込・問合せ＝8月15日(木)～21日(水)午後5時までに文京区庭球協会（本郷2－39－5オリエント商会☎(814)5577）、竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427、または社会体育課体育係（内線526）へ。

区民ママさん軟式テニス大会

▽日時　9月19日(木)午前9時30分（雨天の場合は9月26日(木)）　▽会場　竹早テニスコート　▽参加資格　区内在住・在勤の家庭婦人　▽参加費　1組300円（大会当日納入のこと）

◎申込・問合せ＝9月7日までに松井淳子宅（小石川5－28－10☎(814)7075）、または、竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427・社会体育課体育係（内線526）のいずれかに直接お申し込みください。

初心者ゲートボール・ゴルフ教室

ゲートボールとは、ゲートボールとゴルフを組み合わせたスポーツで、どなたでも簡単にできます。チョット違った面白いスポーツ、あなた自身で試してください。

▽日時　9月4日(水)・5日(木)・6日(金)午前10時～正午　▽会場　六義公園運動場　▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽定員　50人（先着順）　▽参加費　無料

※競技用具は、区で準備します。

※服装は軽装で、帽子とゴム底運動靴を着用してください。

◎申込・問合せ＝8月31日(土)正午までに会費を添えて文京区釣友連合会事務局、または社会体育課体育係（内線526）へ。

秋季ダブルス卓球大会

▽日時　9月8日(日)午前10時から（ただし、混合ダブルスは午後1時から）　▽会場　文京総合体育館　▽種目　一般男子ダブルス、OB男子ダブルス（合計年齢75歳以上）、一般女子ダブルス（合計年齢70歳以上）、混合ダブルス　▽競技方法　トーナメント戦（参加者の少ない種目はリーグ戦になる場合もあります）　▽参加資格　連盟登録者（未登録の方は申込時に登録できます）　▽参加費　1組1種目700円　▽申込受付　8月19日(月)～24日(土)までに定額小為替または現金書留で文京区卓球連盟（〒113文京区本駒込2－28－24アイガーズポーツ内☎(945)4545）へお申し込みください。郵送できない方は8月27日(火)午後5時から6時まで文京総合体育館会議室で受け付けます。▽申込締切　8月27日(火)

※注意　①1人2種目に限ります　②混合ダブルスのみ出場できます

◎問合せ＝前記連盟事務局または社会体育課体育係（内線526）へ。

区民ハゼ釣り大会

▽日時　9月8日(日)午前5時30分出発（出発時間は厳守）　▽集合場所　御徒町台東電話局前　▽釣場　千葉県木更津周辺　▽対象　区内在住・在勤・在学（高校生以上）の方　▽参加費　4000円（往復貸切バス代・エサ代・氷代を含む）

◎申込・問合せ＝8月31日(土)正午までに会費を添えて文京区釣友連合会事務局、

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

緊急一時保育をご利用ください

保護者や家族の方が、病気・出産・事故などのため、お子さんの世話でお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430・431

児童扶養手当・特別児童扶養手当の所得制限額・手当額の改正

児童扶養手当・特別児童扶養手当の所得制限額・手当額が、60年8月分から別表のとおり改正されました。

現況届の提出を

8月は児童扶養手当・特別児童扶養手当の定期支払月です。手当を受け取られた方は、すでにお送りしてある現況届、添付書類、手当証書を一括し、9月10日までに児童課に提出してください。

現況届は今年度も引き続き手当を受けられるかどうかを審査するための大事な手続きです。必ず提出してください。

児童扶養手当所得制限額表

扶養人数	手当の全部を支給する	手当の一部を支給する	施行後1年間手当の一部を支給する
0人	478千円	1,685千円	2,228千円
1人	859	2,015	2,518
2人	1,226	2,345	2,808
3人	1,593	2,675	3,098
4人	1,960	3,005	3,388
5人	2,327	3,335	3,678
6人目以降加算額	367	330	290

社会保険料相当額（一律）　80,000円含む
老人控除対象配偶者，老人扶養親族　60,000円加算
障害者，寡婦，寡夫，老年者，勤労学生控除　250,000円控除
特別障害者控除　330,000円控除

特別児童扶養手当所得制限額表

扶養人数	改正後
0人	2,924千円
1人	3,254
2人	3,584
3人	3,914
4人	4,244
5人	4,574
6人目以降加算額	330

社会保険料相当額（一律）　80,000円含む
障害者控除　250,000円
特別障害者控除　330,000円

児童扶養手当（改正後）手当額

手当の全部を支給する	●手当の一部を支給する ●施行後1年間手当の一部を支給する
児童1人の場合　33,000円 2人の場合　38,000円 1人増すごとに　2,000円加算	児童1人の場合　22,000円 2人の場合　27,000円 1人増すごとに　2,000円加算

特別児童扶養手当（改正後）手当額

重度障害児	39,800円
中度障害児	26,500円

戦没者の妻・父母等に対する特別給付金の時効

次に該当する方の特別給付金の請求は、60年9月30日までです。

①満州開拓青年義勇隊員の訓練を終了し、16年10月以後開拓団員となって軍事に関する業務が、20年8月9日以後業務上等の傷病により48年3月31日までに死亡した方の遺族で、57年10月1日現在遺族給与金を受ける権利を有している次のいずれかの方　㋐戦没者の妻　㋑戦没者の父母等で戦没者除籍当時他に氏を同じくする子も孫もなく、さらに57年9月30日までの間に自然血族としての同様の子も孫も持たなかった方

②57年10月1日現在、公務扶助料・遺族年金・遺族給与金を受ける権利があり、次のいずれかに該当する方　㋐戦没者の妻で、47年発行20万円の国債ほか5の受給権を取得した方　㋑戦傷病者の妻として、47年発行5万円か10万円の国債への換算の特別給付金の受給権を取得した方であって、48年3月31日以前に夫である戦傷病者がその傷病が原因で死亡した場合その妻　㋒戦没者の父母、祖父母のうち戦没者の死亡当時他に同じ氏を名のる子も孫もなく、57年9月30日までの間に、自然血族としての同様の子も孫も持たなかった父母、祖父母で、52年発行（10万円の国債ほか号、30万円の国債ほか号）の受給権を取得した方　▽請求　福祉課福祉援護係 内線421・422

◎問合せ＝請求と同様、または、都福祉局援護課☎(212)5111 内線2723～5

お年寄りに部屋を貸してください　アパートの家主さんへ

区内には、ひとり暮らしのお年寄りやお年寄りのみの世帯の方で、古い危険な家屋に住んでいるなど、住宅にお困りの方が少なくありません。これらのお年寄りの多くは、長年住みなれた地域で、老後の生活を送ることを望んでいます。

しかし、自分自身で代わりの住居を探しても、なかなか見つからないのが現状です。そこで、区では、東京都宅地建物取引業協会文京支部の協力を得て、お年寄りの住宅のあっせんを行っています。

▽希望居室　台所・押入れ付き（できればトイレ付き）の4・5～6畳くらいの広さ　▽賃貸借契約　一般の場合と同じです。　▽謝礼金　1世帯当たり、月額3千円

※謝礼金は家賃とは別のものです。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線425

ねたきりのお年寄りへ老人福祉手当を支給

4月から7月までの老人福祉手当を、8月末日までに、口座振替で支給します。

▽対象　65歳以上のお年寄りで、3か月以上ねたきりの方（入院中の方も受けられます）　▽手当額（月額）　1万6千5百円

※ただし、この手当を受けていない方は、印鑑と銀行などの預金通帳をおもちのうえ、申請してください。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線413・425

敬老無料入浴デー　区内全浴場で

文京区公衆浴場組合の二協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　8月25日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

8月は特別区民税・都民税第2期分の納期です

特別区民税・都民税第2期分の納期限は、8月31日(土)です。お近くの金融機関、または区役所・出張所で早めに納めてください。

※まだ納期のきていない3期分～4期分を合わせて納めますと報奨金が受けられます。

納税には便利な口座振替を

お手元の納税通知書と印鑑をお持ちのうえ、口座のある金融機関へお申し込みください。

◎問合せ＝納税課管理係 内線278・280

秋の心身障害者レクリエーション

▽対象　区内在住の身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方で満18歳以上の方　▽実施日　9月3日(火)＝肢体障害・傷痍軍人の方、9月9日(月)＝視覚障害・聴覚障害・言語障害・内部障害・精神薄弱の方　▽内容　むさしの村でのなし狩り　▽雨天決行

※対象の方には、往復はがきでご案内しました。

◎申込・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

図書館のお知らせ

本駒込図書館

夏休み子ども映画会　▽日時　8月21日(水)午前10時30分・午後2時30分上映　▽内容　「ミッキーの引越騒動」ほか(50分)　▽対象　3歳以上　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

小石川図書館

第170回優秀映画を観る会　監督研究木下恵介第3回「楢山節考」'58年・松竹作品　▽日時　8月15日(木)午後5時45分開場・6時15分開演　▽解説　評論家・佐藤忠男氏　▽出演　高橋貞二、田中絹代ほか　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

短編映画を観る会　「世界名作の旅」――世界的文学作品の背景を映像で探る　▽日時　8月23日(金)午後2時・6時上映　▽内容　「嵐が丘」ほか2編（各25分）　▽定員　100人　▽入場無料

夏休み子ども映画会　▽日時　8月28日(水)午前11時・午後3時上映　▽内容　「オズの魔法使い」　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(814)6745

水道端図書館

短編映画会　▽日時　8月18日(日)午後1時30分開場・2時上映　▽内容　「竹取物語」ほか(44分)　▽定員　80人　▽入場無料

レコード・コンサート　▽日時　8月24日(土)午後1時30分開場・2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第14回「D・E・アンゲルブレシュトの芸術――フランス音楽のエスプリ」　▽曲目　ドビュッシー／歌劇「ペレアスとメリザンド」から、ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人（先着順）　▽入場無料

第2回夏休み子ども映画会　▽日時　8月28日(水)午前10時に1階に集合・10時30分上映、午後1時30分に1階に集合・2時上映　▽内容　「テンプルちゃんの小公女」（80分）　▽対象　4歳以上　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

映画会　「アントニー・ガウディー」（72分）監督・勅使河原宏　▽日時　9月1日(日)午前10時整理券配布・午後1時30分開場・2時開演　▽解説　写真家・細野英公氏　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

相談

心身に障害のある児童の就学相談

◎申請・問合せ＝児童課児童係 内線428・429

①61年4月に小学校入学②現在小学校6年に在学中。

▽内容　就学相談票に、必要事項を記入して提出してください。相談の日時等は後日お知らせします。

◎問合せ＝学務課心身障害教育担当 内線513

年金

福祉年金を受けている方は所得状況届と証書の提出を

福祉年金を受けている方は、毎年8月に、国民年金証書（緑色の証書）と合わせて所得状況届を提出していただくことになっています。この届出により、60年8月から61年7月までの1年間の福祉年金が受けられるかどうかが決定されます。8月12日からの福祉年金を受けたらすぐに提出してください。届書は8月中旬に送ります。

なお、一定額以上の所得があったり、他の公的年金を受けていると、支給の一部または、全部を停止されることがあります。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線444・445

年金

国民年金保険料は便利な口座振替で

国民年金保険料を口座振替で納めませんか。口座振替にしますと、納期ごとにあなたの指定預金口座から、自動的に保険料を納めることができ、納め忘れを防ぐので、将来、安心して老齢年金を受け取ることができます。口座振替の申込用紙は、区内の金融機関（郵便局は除く）にもありますので、直接お申し出ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

図書館のお知らせ

本駒込図書館

夏休み子ども映画会　▽日時　8月21日(水)午前10時30分・午後2時30分上映　▽内容　「小さなスクローラン」（94分）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

真砂図書館

親子映画会　▽日時　8月21日(水)午前10時15分開場・10時30分上映、午後2時15分開場・2時30分上映　▽内容　「ミッキーの引越騒動」ほか(50分)　▽対象　3歳以上　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

小石川図書館

第170回優秀映画を観る会　監督研究木下恵介第3回「楢山節考」'58年・松竹作品　▽日時　8月15日(木)午後5時45分開場・6時15分開演　▽解説　評論家・佐藤忠男氏　▽出演　高橋貞二、田中絹代ほか

中止

湯島会館を改修します

湯島会館（湯島出張所2階）は改修工事のため、11月1日(金)～61年3月末日（予定）まで貸し出しを中止します。

この工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力ください。

◎問合せ＝湯島出張所☎(813)6551または区民課庶務係 内線328



ふれあいの集い　一歩いっぽ祭り

心身障害者の社会参加と、区民の方々との交流を深めるため、福祉

安売り事業はお休みします

卸売市場等が盆休みのため、8月の魚安売デー、青果特売日、豚肉産直デーは休みます。

ふるさと東京まつり記念バッチ発売中

バッチを買われた方は、10月1日に、多摩テックなどの協賛施設に無料で入園できるほか、特典が盛りだくさんです。

▽発売期間　10月1日まで　▽場所　区役所別館3階広報課・各出張所　▽価格　単品(白)＝150円、5色セット＝700円

◎問合せ＝広報課 内線208



都税事務所アルバイト募集

▽期間　9月2日～10月31日　▽時間　午前9時～午後4時　▽賃金　1日3900円　▽内容　簡易な書類整理

◎問合せ＝文京都税事務所庶務係☎(812)3241

区立学校アルバイト募集

▽職種　学童擁護・学校給食　▽期間　9月2日～61年2月28日（1か月に20日勤務）　▽時間・賃金（学童擁護＝午前7時45分～午後4時10分・4100円、学校給食＝午前8時～午後4時・5300円（午前9時～午後3時・4100円の場合もあります）　▽募集人員　若干名

※学校給食を希望する方には検便を実施します。

◎申込・問合せ＝教育局庶務課教職員係 内線507

区報 ぶんきょう

昭和60年 8/25号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第905号　●毎月10・25日発行

あなたのセンスですてきな名前を！

旧教育大跡地の公園と体育館名を募集

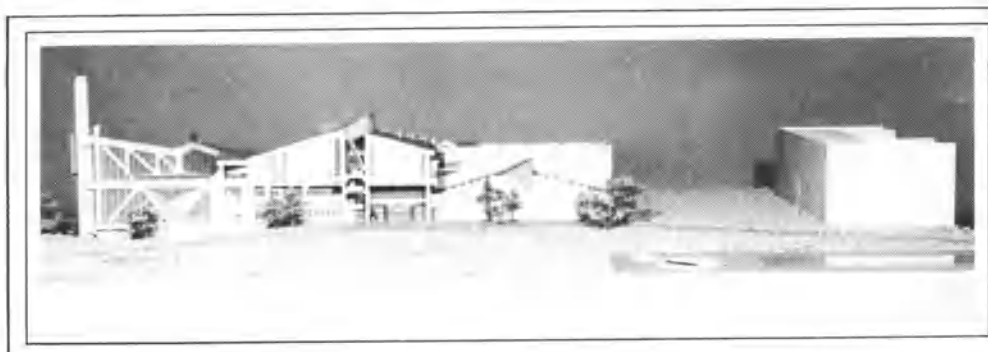
61年秋にオープン

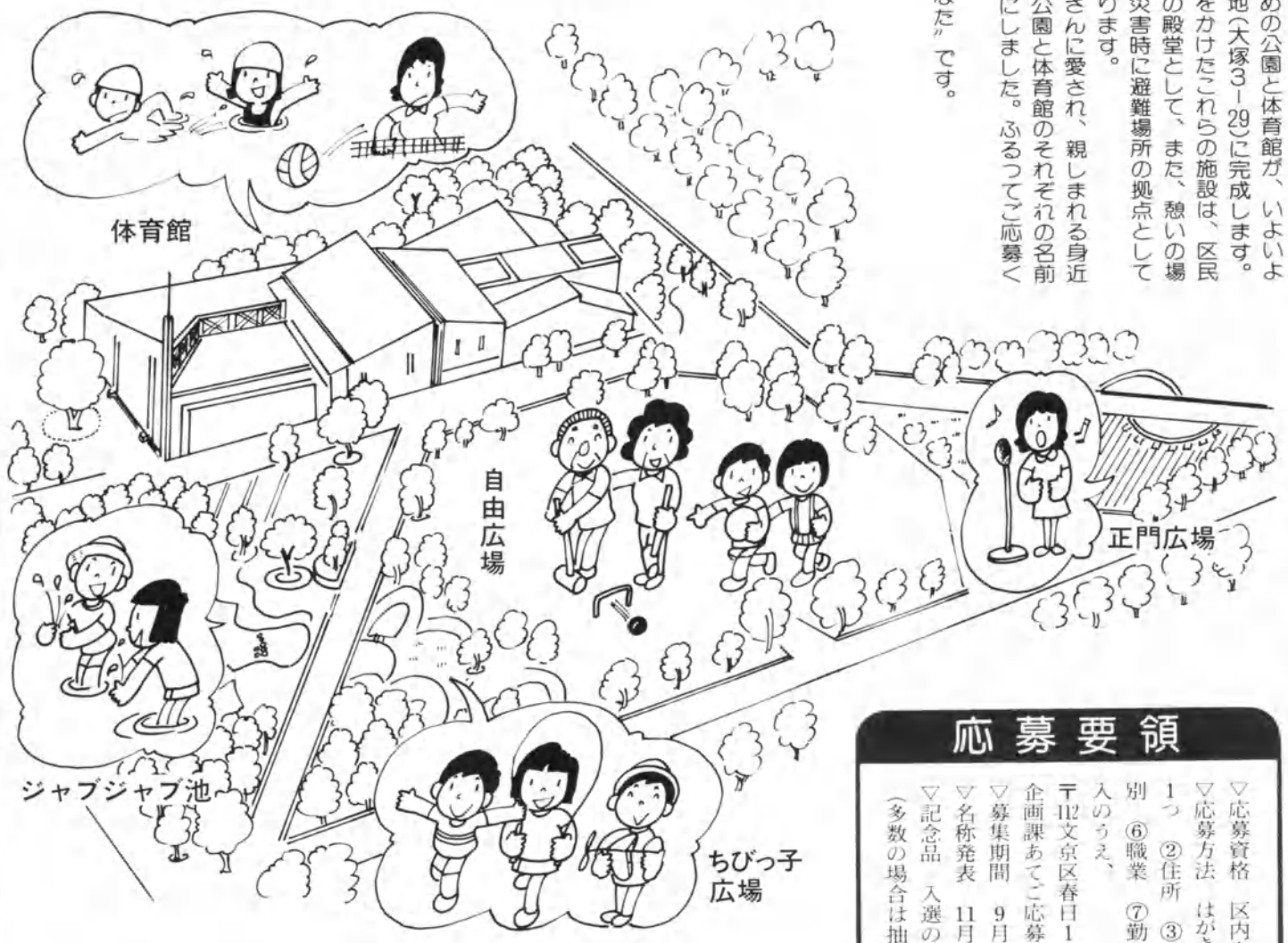
区民の皆さんのための公園と体育館が、いよいよ来年秋、旧教育大跡地（大塚3−29）に完成します。

総経費182億円をかけたこれらの施設は、区民の皆さんのスポーツの殿堂として、また、憩いの場として、さらには、災害時に避難場所の拠点として利用されることになります。

区では、区民の皆さんに愛され、親しまれる身近な施設になるよう、公園と体育館のそれぞれの名前を広く募集することにしました。ふるってご応募ください。

名付け親は、〝あなた〟です。





応募要領

▽応募資格　区内在住・在勤・在学の方
▽応募方法　はがきに、①公園名・体育館名を各々1つ　②住所　③氏名（ふりがな）　④年齢　⑤性別　⑥職業　⑦勤務先・学校名　⑧電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1−16−21文京区役所企画広報部企画課あてご応募ください。
▽募集期間　9月1日〜30日（当日消印有効）
▽名称発表　11月ごろ区報でお知らせします。
▽記念品　入選の方には記念品を贈呈します。（多数の場合は抽選）

防災公園の概要

広さが2万1千平方メートルで、後楽園球場の約2倍の広さです。

公園の中央部には、散歩や子供の遊び場など、自由にかえる7千平方メートルの自由広場があります。そのほか、ちびっ子広場・ジャブジャブ池・緑陰広場・イベントもできる正門広場などがあり、地下には、非常災害時用の貯水槽もあります。

総合体育館の概要

規模は、4階建て、延面積8千8百平方メートルで、湯島総合体育館の約2倍にあたります。

バレーボールコートが3面とれる広さの主競技室のほか、温水プール・アスレチックルーム・柔道場・剣道場・和弓場、それに非常災害時の備蓄倉庫などがあります。

◎問合せ＝企画課内線205・206

9月1日は防災の日

総合防災訓練を行います

区では、避難場所が東京大学に指定されている地域の方々をはじめ、警察署・消防署等の防災関係機関と一体となって、総合防災訓練を行います。

▽日時　9月1日(日)午前9時30分〜11時30分　▽場所　東京大学農学部グラウンド　▽訓練内容　家族一緒での避難、三角巾を使った応急手当、消火器・三角バケツで初期消火、非常の際の炊きだし・給水方法、仮設電話で災害通信、警察レスキュー部隊による衝突車からの負傷者救出の見学、防災相談コーナー、展示コーナー、起震車による地震体験

※当日は日曜日です。ご家族おそろいでご参加ください。また、指定地域以外の方も、ぜひ、ご参加をお願いします。



サイレンが鳴ります

東海地震に伴う警戒宣言発令の伝達訓練として、東京都および隣接県合同でサイレンを吹鳴します。

▽日時　9月1日(日)午前9時10分から45秒吹鳴、15秒休止を3回くり返します。

そのほか総合防災訓練について、午前9時30分に訓練開始、9時45分に避難勧告、11時30分に訓練終了の無線放送を、次の個所で放送します。＊お茶の水公園前、湯島総合センター、湯島小学校、第二中学校、元町小学校、第四中学校、台町児童遊園、西片児童遊園、誠之小学校、指ヶ谷小学校、白山4丁目第2児童遊園、白山公園、向丘一丁目児童遊園、駒本小学校、千駄木小学校、須藤公園、汐見小学校、根津小学校、弥生職員住宅、青年館

◎問合せ＝防災課内線593

学校警備の機械化をはじめました

文京区の行財政改革の一つとして計画している、区立小・中学校の学校警備の機械化については、これまで実施に向け、種々検討してきました。

そして、この8月1日から、当面、小日向台町小学校、元町小学校、第四中学校の3校の機械警備をはじめました。

今後は、この3校の実施状況等を踏まえながら、よりよい円滑な実施方法を考えていく予定です。

なお、学校警備の機械化により、子供たちのための学校教育活動や区民の皆さんのための学校開放に影響がないよう、利用時間帯に応じて、非常勤職員を配置するなど、十分に配慮して進めていきます。

これからも、社会情勢の変化に的確に対応した、効率的でサービスの充実した区政を進めていきますので、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝企画課内線205

国勢調査

10月1日にご協力ください

5年ごと 数字で見直す国やまち

10月1日に、全国いっせいに国勢調査が行われます。

国勢調査は、5年ごとに行われる国の最も基本的な統計調査で、大正9年の第1回調査以来、今回で14回目に当たります。

この調査は、国内に住むすべての方が対象となり、その人が3か月以上住んでいるかあるいは住むことになっている場所で、世帯ごとにまとめて調査をします。

調査項目は、氏名・出生年月・職業・世帯員の数・住居関係等17項目となっています。

調査票は、9月24日から9月30日までの間に調査員が皆さんのお宅に配布します。

この調査票には、ふだん住んでいる方について、もれなくご記入くださるようお願いします。

記入された調査票は、10月1日以降、受け取りに伺いますので担当の調査員にお渡しください。

各種行政施策の基礎資料として利用されます

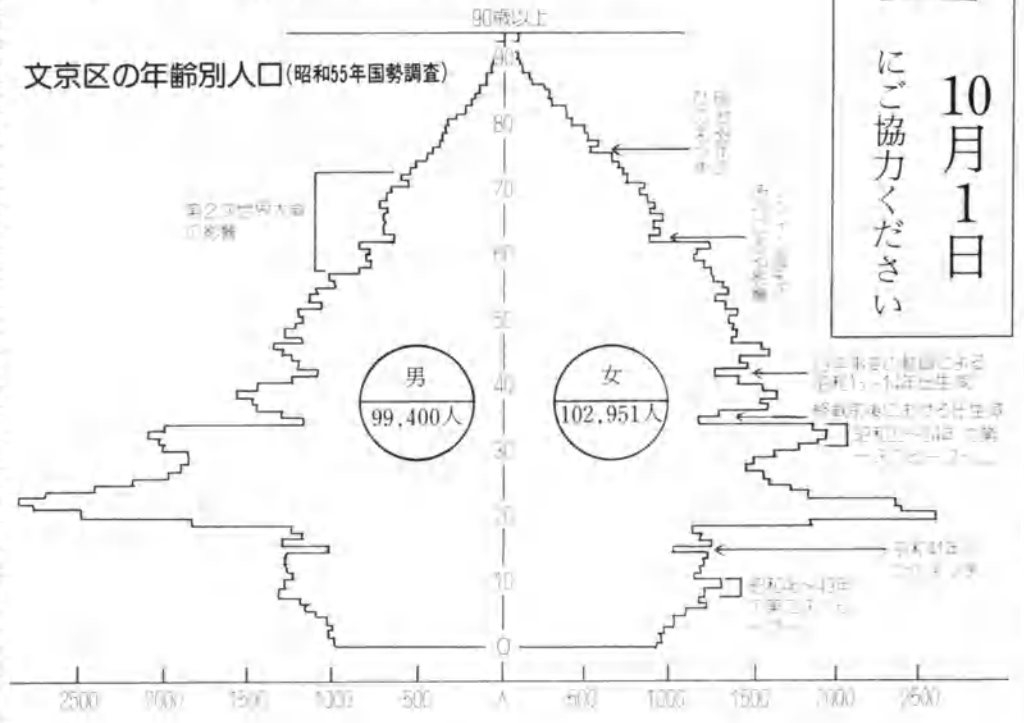
この調査の結果は、急速に進む人口高齢化への対策、防災対策と住みよいまちづくり、住宅対策など、各種の行政施策の基礎資料として利用されます。

なお、調査票に記入された内容は、統計のためにだけ用いられ、他に利用することは決してありません。

皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ＝文京区国勢調査実施本部（区民課調査統計係）内線3290・3330

文京区の年齢別人口（昭和55年国勢調査）



あなたの年金

61年4月からこう変わります

新しい国民年金は、すべての国民に共通の基礎年金を支給する制度になります。厚生年金などの加入期間がある方には、基礎年金に上乗せして、加入期間分の厚生年金が支給されます。つまり、新しい国民年金は2階建ての年金の1階部分ということになり、将来、国民のすべてが1階部分の基礎年金を受給できることになります。

支給される年金は3種類に

基礎年金は次の3種類となります。

老齢基礎年金

25年以上保険料を納めた方（免除期間等も含む）が、65歳になったとき受けられる年金です。

年金額は、昭和16年4月2日以降に生まれた方については、20歳から60歳まで、40年間保険料を納めて60万円（59年度の額、以下同じ）となります。また、昭和16年4月1日以前に生まれた方については、昭和36年4月以降、60歳となるまでの間、すべて保険料を納付した場合で60万円の年金額になります。

障害基礎年金

国民年金加入中に障害者となった方と、20歳前で国民年金未加入の時点で障害者となった方の年金額が一本化されます。ただし、20歳未満の障害の場合は、受給権者に一定の額をこえる所得があるときは、その支給が停止されることになっています。また、扶養している子供がいる場合は、子供の加算がつきます。年金額は1級が75万円、2級が60万円、子供の加算額は、1人目・2人目は各18万円、3人目以降は6万円となります。

※ただし、加入期間の3分の2以上の納付が必要です。

遺族基礎年金

被保険者または老齢基礎年金を受けられる夫が死亡したときに、扶養されていた子のある妻、または子供に支給されます。

ただし、死亡した方の保険料納付済期間（免除期間を含む）が、加入期間の3分の2以上あることが必要です。

母子・準母子・遺児年金は廃止

遺族基礎年金の新設に伴い、母子年金・準母子年金・遺児年金は廃止されることになります。ただし、既裁定のものは、その年金額が遺族基礎年金と同様の水準に引き上げられることになっています。また、母子福祉・準母子福祉年金も廃止され、遺族基礎年金に吸収されます。

自営業者等被保険者への独自給付

付加年金、寡婦年金、死亡一時金は、自営業者等被保険者独自の給付として残ります。ただし、付加年金は自営業者等被保険者のみに適用され、現行の任意加入者は、61年4月からは納めることができなくなります。61年3月分までに納めていた方については、過去に納めた月数分の付加年金が、老齢基礎年金に加算されて支給されます。

◎問合せ＝国民年金課内線244・444

シートベルト・ヘルメットの正しい着用を

シートベルト・ヘルメットの正しい着用は、交通事故による被害の防止と軽減を図るうえで、大きな効果があります。

道路交通法の改正により、9月1日から、シートベルトの着用が義務付けられます。

シートベルト・ヘルメットはあなたの命を守ります。正しく着用しましょう。

なお、9月20日まで、シートベルト着用の徹底を図るため、シートベルト着用推進運動が実施されています。

若い人の交通事故をなくそう

○スピードは控え目に

若い人の事故の特徴は、スピードオーバーに起因するものが大半です。だけが若さではないはずです。いつでもどこでも安全運転を心掛けましょう。

○無理な運転はしない

無理な割り込みや蛇行運転、幅寄せなど、他車に迷惑をかける運転は大変危険です。「やさしさ、思いやり、気配り、譲り合い」の心を持った運転を。

○改造車には乗らない

車の車高を低くしたり、二輪車の変形ハンドル、マフラーの取りはずし・切断等の改造は、他人に迷惑をかけ、また、大変危険です。違法改造をしたり、改造車に乗るのはやめましょう。

◎問合せ＝土木部管理課内線596

婦人福祉資金を貸し付けています

この資金は、配偶者がいないか、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられない婦人で、他から同種の資金を借り受けることが困難な方の経済的自立と生活意欲の向上を図るためにお貸しするものです。

▽対象　都内に引き続き6か月以上居住し、現在文京区に住所があり、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方　②親・子・兄弟姉妹を扶養していないが、所得額が255万6千円以下の方（20歳未満の子を扶養している方は母子福祉資金の対象者となります）　▽資金の種類　事業開始・事業継続・技能習得・就職支度・住宅・転宅・療養・結婚・修学・就学支度　▽保証人　1人

※貸付額などについては、お気軽にご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線421・422

クーリング・オフ（無条件解約制度）

クーリング・オフができる要件

次のすべての要件が必要です。

①営業所以外で契約した場合　②契約した日を含めて7日以内であること　③現金で全額を支払っていないこと　④英会話教材・消火器・なべ・羽毛ふとんなどの指定商品であること

※電話やはがきで営業所へ呼びだされたり、路上で販売員に誘われ営業所で契約した場合なども、訪問販売と同様、7日間のクーリング・オフが適用されます。

クーリング・オフができない場合

①商品を受け取り、代金を全額支払った場合　②化粧品などの消耗品で、消費するとクーリング・オフができない旨、書面で示されたもので、使用した場合　③乗用自動車

◎問合せ＝消費者相談コーナー内線358・467

人権擁護委員が委嘱されました

去る8月1日付で、人権擁護委員として近藤恵子氏（本駒込5－60－6）が就任しました。文京区内には、このほか、石田寅雄氏・鹿野琢見氏・小堀樹氏・山本篤子氏が人権擁護委員となっています。

区民の皆さんが日常生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、人権侵害や夫婦・親子関係など、身の上のことでお困りのときは、人権擁護委員にご相談ください。

人権身の上相談

▽相談日　毎月第3月曜日午後1時～4時　▽場所　区役所別館3階相談室

◎問合せ＝広報課内線209

8月30日～9月5日は 建築物防災週間

火災・地震・がけ崩れなどの災害で、建築物の被害はもとより多くの人命が失なわれています。このような事態に遭わないためには、日ごろから建築物の適切な維持管理が大切です。

区では8月30日から9月5日までの建築物防災週間中に、消防署とともに防災査察を行います。この調査の対象建築物の所有者の方には、事前に連絡をしますのでご協力をお願いします。なお、今回対象にならなかった所有者の皆さんも、建築物の防災について家族で話し合うなどして、維持管理に心掛けてください。

◎問合せ＝地域整備課内線543

タウン情報

順天堂医学会学術講演会

▽日時　9月19日㈭午後4時～7時　▽会場　順天堂大学有山記念館講堂　▽内容　薬剤の適正使用――抗生物質を中心として　▽講師　順天堂大学教授横田健氏ほか　▽対象　医療関係者（学生を含む）　▽会費　千円

◎問合せ＝順天堂医学会☎(813)3111内線3115

文京区少年軟式野球秋季大会（新人戦）

飯田橋ライオンズクラブの後援で大会を開催します。

▽日時　9月1日㈰・8日㈰・15日㈷・16日㈷午前9時～午後5時　▽場所　六義公園運動場

◎申込・問合せ＝文京区少年軟式野球連盟・小林☎(821)2418

本郷青色大学公開講座

▽日時　9月5日・22日、10月3日・17日・31日、11月7日・21日の午後7時30分～9時（計7回）　▽会場　本郷青色申告会会館2階（本駒込1－2－4）　▽内容　統一テーマ「音」――過去からの音ほか　▽講師　上智大学独文科教授トーマス・インモース氏ほか　▽対象　一般社会人　▽定員　80人（先着順）　▽受講料　3千5百円

◎申込・問合せ＝受講料を添え、本郷青色申告会事務局☎(812)5294へ。

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課内線208

フォトニュース

文京十中V3　関東大会で優勝

8月8日、第20回関東中学バレーボール大会の決勝戦が行われ、文京十中が古河二中（茨城）を下し、3年連続4度目の優勝を飾りました。



区内中学生　夏季セミナーに参加

8月2日・3日、朝霧高原で東京駒込ライオンズクラブ結成20周年記念事業として、青少年健全育成夏季セミナーが開かれました。このセミナーには、区立中学校の生徒100人が参加し、団体行動やスポーツを通じて交流を深めました。



長寿大学講座

懐かしい歌に寄せて

名曲にみるエピソードを探りながら、みんなで懐かしの名曲を歌いましょう。

▽日時　9月27日～11月29日の毎週金曜日（計10回）午前10時～正午　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）　▽内容　文部省唱歌、日本の歌曲になった外国の名曲、童歌ほか　▽講師　文京区教育センター専門指導員新島正之氏、竹早教員養成所講師長田愛子氏　▽対象　区内在住の満60歳以上の方　▽定員　50人（超えた場合は抽選）　▽受講料　無料。

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記し、「長寿大学申込」と朱書きして、9月17日㈫までに到着するよう〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課生涯教育担当 内線 521へ。

※申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

区民ママさん軟式テニス大会



▽日時　9月19日㈭午前9時30分（雨天の場合は9月26日㈭）　▽会場　竹早テニスコート　▽参加資格　区内在住・在勤の家庭婦人　▽参加費　1組300円（大会当日納めてください）

◎申込・問合せ＝9月7日までに松井淳子宅（小石川5―28―10 ☎(814)7075）または竹早テニスコート管理事務所 ☎(814)0427・社会体育課体育係 内線 526のいずれかに直接お申し込みください。

温水プール場遊泳ゲーム大会

文京総合体育館



▽日時　9月29日㈰午後1時～5時　▽場所　文京総合体育館温水プール場（大人も含む）　▽対象　小・中学生（大人も含む）　▽内容　①水中バスケットボール＝ビーチボールを使ってバスケットボールをリーグ戦形式で行う　②水中玉入れゲーム＝玉入れをリーグ戦形式で行う　③ターザンおよび自由遊泳＝天井からぶら下げられたロープにつかまりとびこむ

※種目については変更する場合がありますのでご了承ください。

▽入場料・参加費　無料

※小学校4年生以下の児童はできる限り保護者も同伴してください。

◎申込・問合せ＝各種目とも9月25日㈫までに、文京総合体育館 ☎(814)4271～3へ直接または電話でお申し込みください。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(812)7111

健康で明るい毎日を　年に一度は健康診査を

9月2日～10月15日

区では、65歳以上の方（大正10年3月31日までに生まれた方）を対象に、老人保健法に基づく健康診査（無料）を実施します。

この健康診査は、脳卒中や心臓病等の循環器疾患等を早期に発見し、生活指導や適切な治療を行うことによって予防するものです。ぜひ受診してください。

▽実施期間　9月2日㈪～10月15日㈫（日曜・祝日は除く）　▽受診方法　区から8月末に送付する「健康診査受診票」を指定医療機関（一覧表同封）に提出し受診してください。

なお、受診票に記載されていない検査（胃部レントゲン等）や治療が必要な場合は、医療（保険）扱いとなりますので、健康保険証、健康手帳（医療受給者証）、㊎医療証が交付されている方は、お持ちください。

▽訪問健康診査　常時床にふされている40歳以上の方には、医師が訪問して診査を行いますので、9月20日㈮までにお申し込みください。

なお、老人福祉手当を受給している方には、今までどおり「訪問診査」の表示をした受診票を郵送しますので申し込みは不要です。

◎問合せ＝保健課保健係 内線 385

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　9月18日㈬、10月2日㈬・16日㈬の午後1時　▽定員　各日とも30人　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　①一般検診＝問診・視診・触診・サーモグラフィー検診　②精密検診＝X線乳房撮影

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。ただし、生理前の7日間は受診をお避けください。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　9月24日㈫午後1時　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）喀痰細胞診。以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します。▽料金　無料。ただし精密検査は自己負担となりますが、健保・国保等が適用になります。

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。

食品衛生責任者補充講習会

2年以上の経験者を対象

食品営業者は、各営業許可施設ごとに、食品衛生責任者を置くことが義務づけられています。昭和57年9月30日以前に食品衛生関係施設において2年以上の従事経験のある方は、この講習会が受けられ食品衛生責任者になれます。

正規に資格を取る場合はこの講習会を受講してください。

▽日時　9月25日㈬午前9時30分から午後4時まで　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽受講料　4千円（当日持参）　▽受付期間　9月10日まで

◎受付・問合せ＝小石川保健所衛生課、本郷保健所衛生課

精神衛生相談

眠れない。ぼんやりしている。つまらないことが気になって仕事が手につかない。学校へ行かれない。このごろの様子が変だが心の病気では…。診察を受けさせたい等でお困りの方、一度保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課

区民の健康に関する調査にご協力を

区では8月から11月にかけて、40・45・50・55・60歳の誕生日を迎えられる方約3千人を対象に健康についてのアンケート調査を行います。アンケート用紙は、節目健康診査受診の際に、直接お渡しします。また、受診されない方には郵送します。記入のうえ同封の封筒で、小石川保健所あて返送してください。

なお、この調査結果は、保健衛生行政のサービス向上に役立てたいと考えますので、ぜひご協力をお願いします。

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課

献血にご協力を！

日時	時間	場所
9月4日㈫	午後1時～11時30分	文京区役所庁舎横（日赤奉仕団）
	午後0時30分～3時30分	本郷保健所（日赤奉仕団）
9月12日㈭	午後0時30分～3時30分	大塚警察署内（日赤奉仕団）
	午後1時～11時30分	大原分団奉仕

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線 381

白ばらセミナー講演と映画の会



今年は、国民参政95周年、普通選挙確立60周年・婦人参政40周年にあたります。これを記念して、区の明るい選挙推進協議会と区選挙管理委員会では、「白ばらセミナー」を開催します。皆さんお誘いあわせのうえご参加ください。

▽日時　9月19日㈭午後1時～4時30分　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽講演　「今後の政局の動向」講師　TBSニュースキャスター新堀俊明氏　▽映画　「男はつらいよ」第31作〝旅とて～〟　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽入場無料

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線 574・575

写真展

▽日時　9月6日㈮～8日㈰午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター2B会議室

講演会

▽日時　9月7日㈯午後2時～4時30分　▽朗読　山本　學氏（俳優）　日記と短歌を中心として　▽講演　岩城之徳氏（日本大学教授・文学博士）「明治の天才石川啄木～生誕百年によせて～」　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽入場無料

※講演会に先だち、午後1時～1時30分まで文京区民センター3A会議室で文化財映画の上映も行います。多数ご来場ください。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線 520

訂正

区報8月10日号1面の記事中、蓋平館別荘の住所に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

正 本郷6―10―12
誤 本郷2―10―12

啄木生誕百年記念

――講演と写真展――

冬期（9月～6月）	
1回目	午前10時30分～午後0時30分（昼休み）
2回目	午後1時～5時
3回目	午後6時30分～8時30分

▽料金　一般（高校生以上）＝420円、児童・生徒（中学生以下）＝210円

◎問合せ＝文京総合体育館 ☎(814)4271～3

保健所の健康相談（9月）

区分	対象	小石川保健所 春日1-9-21 月日（曜）	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5-20-18 月日（曜）	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週　木	午前9時～10時30分	毎週　月	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→4か月児（昭和60年5月生） 本　郷→4か月児（昭和60年5月生）	9月3日㈫		9月4日㈫ 9月18日㈬	
	3か月児（昭和60年6月生） 要個人通知	9月10日㈫ 9月24日㈫		9月11日㈬ 9月18日㈬	
	1歳6か月児（昭和58年8月生） 要個人通知	9月6日㈮		9月10日㈫	午後1時15分～2時30分
	3歳児（昭和56年8月生）要個人通知	9月17日㈫		9月5日㈭	午前9時～11時30分
ソルグリン反応	一般・乳幼児	9月3日㈫		9月4日㈬	
B C G	一般・乳幼児	9月5日㈭		9月16日㈪	
母親学級	はじめて出産した方	毎週　金	午後1時～1時30分	毎週　月	午後1時～1時30分
栄養相談	糖尿・肝臓病の疑いのある方	9月2日㈪ 9月30日㈪	午後1時～2時	――	――
成人病相談	一般成人　要個別通知	9月13日㈮ 9月20日㈮	午後1時～2時30分	9月4日㈬ 9月18日㈬	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	本所管内ご不審な保健問題にご連絡ください	9月5日㈭ 9月19日㈭	午後1時～3時	9月11日㈬ 9月25日㈬ 要個別通知	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本　郷→1歳以上児童及び学校入学前のお子さん	毎週　木	午後1時～2時30分	毎週　木	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	9月30日㈪	午後1時～3時	9月4日㈬	午前9時～10時30分
禁煙相談室	せん妄の方・喫煙・その他の方 要予約制	9月11日㈬ 9月25日㈬		9月5日㈭ 9月19日㈭	午後1時～3時
栄養外来	30歳以上の女性	――	――	9月4日㈬ 9月18日㈬ 要予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 要個人通知	9月2日㈪ 9月27日㈮	午前9時～10時30分	9月3日㈫ 9月17日㈫	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	9月30日㈪		――	――
電離放射線障害	16歳以上の女性	9月18日㈬		9月19日㈭ 要予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	区内居住者	相談を希望される方は、保健課に電話してください。			

地域健康相談（9月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人、お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日（曜）	受付時間
区役所本庁舎1階ロビー	9月12日㈭ 9月26日㈭	午後1時30分～4時
簸川出張所	9月5日㈭	
大原出張所	9月12日㈭	
大塚出張所	9月19日㈭	
音羽出張所	9月26日㈭	
向丘出張所	9月11日㈬	
駒込出張所	9月11日㈬	
根津出張所	9月25日㈬	
湯島出張所	9月25日㈬	

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課、保健衛生部保健課

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

心身障害者の方へ新しい医療証をお送りします

心身障害者医療費受給者証（㊡医療証）の有効期限が8月31日で切れます。9月1日から1年間有効の医療証をお送りしますので、同封の「㊡受給者証のてびき」をご覧のうえ、ご使用ください。なお、対象になる方で、まだ医療証をお持ちでない方は、申請してください。

▽対象　身体障害者手帳1・2級（内部障害は1～3級）または、愛の手帳1・2度の方で、前年分の所得が別表の基準額以下の方（20歳未満は扶養義務者の、20歳以上は本人の所得）

※生活保護を受けている方は対象になりません。

▽申込方法　①身体障害者手帳または愛の手帳　②健康保険証　③前年分の所得状況の証明書（60年1月2日以後に文京区へ転入した方のみ）　④印鑑を持参し、福祉課障害者福祉係までおいでください。

扶養親族	扶養数	所得基準額
0	人	3,998,000円
1	人	4,306,000
2	人	4,614,000
3	人	4,922,000
4	人	5,230,000
5	人	5,538,000

※老人扶養親族等がいるときは、当該老人扶養親を1人につき60,000円と加算した額

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係　内線411・412

クロッカスを咲かせてみませんか
――秋の園芸教室――



区では、人と植物のふれあいを通して、みどりに親しんでいただくため、年間4回、園芸教室を開催しています。今回は、だれにでも親しまれている早春の花「クロッカス」をとりあげ、その育て方を中心に、秋の草花の手入れなどについて話をする予定です。日ごろ、「手軽にできる草花を育ててみたい」と考えている皆さん、ぜひご参加ください。なお、参加者にはクロッカスの球根を差しあげます。

▽日時　9月25日㈬午後1時30分　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽講師　丸山　孝氏（みどりの相談員）　▽定員　30人（先着順）

※当日は「みどりの相談日」ですが、相談は休みます。

◎申込・問合せ＝公園緑地課緑化係　内線584・585へ電話でお申し込みください。

相談　みどりの相談コーナーを再開します

9月から、「みどりの相談コーナー」を再開します。緑に関することで相談したいことがありましたら、お気軽にご利用ください。

▽日時　9月～11月の毎週水曜日午後1時～4時　▽場所　区役所1階戸籍課前ロビー　▽休日　園芸教室の日（9・11月の最終水曜日）

◎問合せ＝公園緑地課緑化係　内線584・585

産業振興セミナー

▽対象　区内の中小企業者の団体（業種別組合、商店会等）　▽研修会の内容（経営に役立つもの）・講師・日時・会場　申込団体のご希望をお聞きして選定します。　▽講師謝礼　予算の範囲内で区が負担

※文京区民センター等、区の施設を会場とする場合は、会場使用料を免除します。

◎申込・問合せ＝経済課商工振興係　内線352・353

心身障害者介護人（家族）の方を慰安観劇会に招待

▽対象　「身体障害者手帳」1～3級・「愛の手帳」1～4度の方を介護している家族の方。（1世帯につき1人をご招待します）　▽日時　10月7日㈪または14日㈪

※8月下旬に観劇会のお知らせと申込書を送付します。定員に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係　内線411・412

9月の寿教室

▽日時　9月10日㈫午後1時30分～3時30分（詩吟教室は第2・3火曜日）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係　内線423・424

寿会館名	講座内容
小日向	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
千駄木	あすへの健康
千石	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）
根津	美術よもやま
湯島	時の話題
向丘	映画鑑賞会
駕川	芸能鑑賞会
本駒込南	高齢者の地域奉仕
森川	折紙教室
水道	身近な草花の手入れ

※芸能鑑賞会の出演者は、金原亭小駒（落語）、一龍斎貞水（講談）です。

都母子福祉資金貸付制度に児童扶養資金を新設

区報8月10日号でお知らせした児童扶養手当制度改正に伴い、児童扶養資金の貸付制度が新設されました。対象は、児童扶養手当受給者のうち、支給制限を受ける方で、一定の所得額未満の方です。

◎申込・問合せ＝福祉事務所相談係　内線453

国民年金保険料の納付が困難な方は免除の手続きを

国民年金の強制加入者で、病気・失業・倒産などにより、保険料を納めることが著しく困難となった方には、保険料を免除する制度があります。この免除期間は、年金受給に必要な納付期間に加えられますし、将来、経済的に余裕ができたときに、10年前にさかのぼって納付することもできます。また、納められなくても、将来、老齢年金を受けるとき、保険料を納めた場合の3分の1の年金が受けられます。納付が困難な方は、お早めに印鑑をもって年金課窓口へご相談ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係　内線448・449

戦没者の遺族に対し特別弔慰金を支給

満洲事変以後、戦傷病死・勤務関連傷病死された旧軍人・軍属・準軍属等の遺族で、60年4月1日現在、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利のある方がいない戦没者等の遺族に、特別弔慰金（戦没者等1人につき30万円の10年償還国債）が支給されます。

▽対象　初回（3万円）、第2回（20万円）、第3回（12万円）発行の特別弔慰金を受けた方、または、これらを時効により受けられなかった方、および54年4月1日～60年3月31日に公務扶助料等を受ける権利のある方がいなくなられた、戦没者等の遺族（同じ氏のままの配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・その他の三親等内親族の順）

▽請求期限　63年6月13日

※対象者の中には、支給条件に制約のある方もいます。

◎請求・問合せ＝福祉課福祉援護係　内線421・422、また、問い合わせのみ、都福祉局福祉部援護課273～5

9月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください（医療受診者は、または、「老人医療受給者証」の対象者は受けられますのでお持ちください）。お願いします。

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
	斉藤医院	本駒込3－5－10	(824)1137
8日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	大塚医院	目白台3－13－5	(941)7688
	須崎医院	本郷6－24－10	(811)2990
	福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431
15日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	大坪クリニック	湯島2－1－5	(811)4340
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
16日	竹居医院	千石4－3－16	(941)3581
	小山医院	目白台2－6－3	(941)7788
	根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
	関医院	千駄木5－41－3	(821)0033
22日	小林医院	千石4－25－14	(941)4397
	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
	福谷医院	千駄木3－37－7	(821)2739
23日	三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
	柴田内科医院	目白台3－7－5	(941)2777
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
	林医院	千駄木1－19－7	(821)2871
29日	宮入外科医院	本駒込6－4－23	(946)2776
	上田医院	音羽1－20－15	(943)0268
	羽佐田医院	湯島3－28－6	(831)7610
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
8日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
15日	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
16日	竹居医院	千石4－3－16	(941)3581
	谷口医院	本駒込2－8－11	(941)5603
22日	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	福谷医院	千駄木3－38－13	(821)2739
23日	三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640
29日	上田医院	音羽1－20－15	(943)0268
	大塚診療所	湯島3－31－6	(831)2294

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日夜間診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内申込☎(216)4826
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～翌朝日の午前8時30分受付

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話によります。

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	三浦歯科医院	小石川1－13－8	(815)2721
8日	山田歯科医院	千駄木3－48－1	(823)6788
15日	水島歯科医院	音羽2－10－6	(941)1484
16日	山本歯科医院	本郷3-6-13 太平ビル5F	(811)5140
22日	望月歯科医院	目白台1－8－1	(941)4163
23日	お茶の水ニコライ歯科	本郷2－13－10	(815)9168
29日	水野歯科医院	白山1－21－14	(814)1435

診療案内

特別区民税・都民税第2期分の納期限は、8月31日㈯です

区立保育園アルバイト募集

▽資格　18歳～50歳の健康な方　▽勤務内容　保育補助　▽勤務期間　2か月～6か月　▽勤務時間　午後4時～6時　▽賃金　2時間で1520円

※登録制になっていますので電話でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝児童課保育係　内線431

身体障害者を対象とする60年度特別区職員募集（高校卒程度）

▽職種　事務　▽採用予定数　各区1～3人程度　▽資格　次のすべてに該当する方　①学歴を問わず、昭和33年4月2日～43年4月1日に生まれた方　②身体障害者手帳を有する方　③23区内に住所を有する方　④活字印刷文に対応できる方　▽申込方法・場所・期間　別表　▽試験日　11月10日㈰　▽申込書配付場所　区役所・特別区人事委員会事務局任用課

◎問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎(265)0671　内線537～539、区職員課人事係　内線234・235

申込方法	申込場所	申込期間
郵送申込	〒102 千代田区九段北1-1-4 東京区政会館内 特別区人事委員会事務局任用課	9月17日㈫まで（消印有効）
持参申込	区役所人事担当課	9月18日㈬～20日㈮の午前10時～午後4時
	特別区人事委員会事務局任用課	

目白台図書館

夏休み映画会　▽日時　8月28日㈬午前10時30分・午後2時上映　▽上映作品「ウォーターシップ・ダウンのうさぎたち」　▽定員　100人（先着順）　▽対象　小学校高学年以上　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)2070

鴎外記念本郷図書館

文学講演会　▽日時　9月13日㈮午後6時開演　▽演題　日本文学の伝統　▽講師　評論家・百目鬼恭三郎氏　▽定員　100人（先着順）　▽対象　小学校高学年以上　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

図書館のおしらせ

水道端図書館休館のお知らせ

館内特別整理のため、9月11日㈬～23日㈪は休館します。

なお、9月24日㈫から平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(945)1621

区立図書館9月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
鷗外記念本郷	8日・22日	午前10時～午後5時
小石川		
真砂		
本駒込	1日・15日	
目白台		
水道端	1日	

日曜開館の翌日は休みです

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

本駒込図書館

第98回名作映画を観る会　「暗殺者の家」（84分）、イギリス映画、'34年作、ヒッチコック監督　▽日時　9月14日㈯午後1時30分整理券配付、2時開場、2時30分開演　▽解説　梅本洋一氏（映画評論家）　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館休館のお知らせ

館内特別整理のため、9月11日㈬～23日㈪は休館します。

なお、9月24日㈫から平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(945)1621

図書館のおしらせ

『文京区史』販売受付中

「文京区史」は、原始・古代から現在に至るまでの文京区の歴史を本にしたもので、時代ごとに巻別になっています。

今回、購入申し込みをされた方に、無料で配送サービスをします。

この機会に、ぜひ「文京区史」をひもとくことをお勧めします。

▽1セット（全5巻）＝2万円　▽申込期限　9月21日㈯　▽代金支払方法　区から送付する納入通知書で指定する金融機関へお支払いください。

◎申込・問合せ＝企画課　内線205・206

違法駐車・青空駐車はやめましょう

9月は違法駐車青空駐車抑止対策強化月間です。

違法な駐車や青空駐車は、他の自動車などの通行を妨害し、交通事故の原因や、火災・震災時の避難等、防災活動の妨げにもなります。

道路はみんなのもの、いつも広くして交通安全に気を配りましょう。

◎問合せ＝富坂・大塚・本富士・駒込警察署

区報ぶんきょう

昭和60年 9/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第906号 ●毎月10・25日発行

住みよい魅力あるまちは私たちの手で

特別区の制度改革

「心のふれあう みどり豊かな文化の香り高いまち」――これは文京区基本構想の目指す都市像です。

21世紀を志向した文化のまち文京を築くためには、区民の皆さんと区が手をとりあって行政を進めていく必要があります。

そのために、現在、特別区を普通の市と同じ権能をもった地方公共団体に改めようとする「特別区の制度改革」の検討が進められています。去る5月17日、特別区の区長会・議長会合同会議で「特別区制度改革の基本的方向」について合意がなされ、新たな段階を迎えました。

今号では、この合意内容を中心に、いくつかの制度改革のポイントについて皆さんの質問にお答えし、改めて今回の制度改革とは何かを、ともに考えてみたいと思います。

完全自治体となるために制度改革が必要

問 どうして特別区の制度改革が必要なのですか。

答 特別区の人口や財政規模をみますと、いずれも一般市なみです。それにもかかわらず、なお、特別区は、東京都の内部団体としてさまざまな制約を受け、一般の市のような憲法に保障された地方公共団体とは認められていません。

主体的な財政運営を

問 今回の制度改革の大事な点を教えてください。

答 最も大きな点は、都区間の仕事の役割分担を明確にすることです。都は身軽になり、逆に区は、住民に身近な仕事を責任をもって行える権能をもつことです。

この仕事の分担については、上下水道や消防・救急などのように、広域にわたって一元的に処理する方が望ましいものは、大都市行政として都が行い、それらを除く事務は極力、区の事務にします。例えば、区民の日常生活に欠かせないゴミの収集・運搬などは、区民に身近な区の仕事になります。

次に、財政的な面ですが、財源を都と区のそれぞれの仕事の分担に応じた配分に定着させることです。現在、普通の市であれば、当然、市税であるべき固定資産税や市町村民税（法人分）は、都税とされています。そして、毎年この一定率を都区に配分しています。これを、あらかじめ都区の税目を明確に定めておき、区民の皆さんが納めた税金が、特別区の自主的な考えによって、皆さんのために有効に生かされる仕組みに改めようというものです。

区民の手によるまちづくり

問 区民にとっての制度改革のメリットをあげてください。

答 大きく分けて、次の3つがあります。

まず第1には、区民の声が行政サービスに一層活かされます。区民生活に密着した身近な仕事を区で行いますから、まちの実情に応じた、キメ細かいサービス提供が可能になります。区民の皆さんの目がゆきとどき、皆さんの声が機敏かつ的確に区政に反映され、サービスの質と量が一層向上することになります。

第2に、建築確認や都市計画決定、屋外広告物の規制など、まちづくりのための重要な権限が拡充されますので、まちの特性を十分に活かした都市整備が可能になります。

第3には、区の自主財源が固定化されますので、将来を見通した財源の予測がたてられ、区政を計画的に進めていくことができます。このことは、区民の皆さんの要望や期待に一層応えていくことができることにつながります。



基礎自治体にふさわしい名称を

問 特別区という名称は、どうなるのでしょうか。

答 現在のままですと、例えば横浜市の保土ケ谷区などと間違われることがあります。この保土ケ谷区と（行政区）というのは自治権のない区ですが、特別区は、普通の市と同じ自治権をもつわけです。ですから基礎自治体にふさわしい新しい市的名称を考える必要があります。

ただ、名称は住民生活に大きな影響を及ぼしますので、区民の皆さんの意向を十分配慮しながら、今後、検討していくことになります。

国・都へ制度改革を働きかけます

問 制度改革の動きは、今後どうなるのでしょうか。

答 この秋に、特別区側と都側の制度改革の合意を得るよう進めます。都と区の合意がなされれば、次は国へ強く実現を要望していくことになります。

いずれにしても、制度改革の目的は、あくまでも地方自治の確立にあるわけですから、自治の主体である区民の皆さんのわき上がるエネルギーこそ必要です。区民・区議会・区、この三者が一体となった改革への粘り強い意欲が、制度改革実現へ向かう力強い一歩となるのです。

◎問合せ＝企画課 内線205・206

特別区制度の改革 私たちはこう考えます

「身近な仕事は区で行ったほうがよい」と思うが約8割

区政モニターアンケート調査結果から

区では特別区制度の改革問題について、区民の皆さんの意向を探り、制度改革の参考にするため、本年2月、区政モニターの皆さんを対象にアンケート調査を実施しました。調査の結果は次のとおりです。

▽配布数　48（男性24・女性24）
▽回収数　43（男性21・女性22）
▽回収率　89・6パーセント

【制度改革に対する考え方】

特別区制度の改革について尋ねたところ、「積極的に進めたほうがよい」と答えた方は58・1パーセントで最も多く、第2位の「現行で問題がないのでその必要はない」の16・3パーセントの3倍以上でした。

【特別区と都の仕事の分担】

特別区と都の仕事の分担については、「市の仕事の全ては無理でも、なるべく区で行ったほうがよい」と答えた方が48・8パーセントで最も多く、次いで「区民に最も身近で、日常生活に直結する仕事は、市と同様に全て区で行ったほうがよい」が30・2パーセント、両者をあわせると約8割の方が「区で行ったほうがよい」と考えています。

◎問合せ＝広報課 内線209・210

第14回 老人レクリエーション大会

秋空の下、日ごろ運動をする機会が少ないお年寄りの方に、のびのびと身体を動かしてもらうため、軽い運動を主としたレクリエーション大会を行います。

ご近所の方とお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

なお、大会当日は、寿会館を臨時休館しますのでご了承ください。

◆**日時**　10月3日㈭午前10時から（雨天の場合は11日㈮）
◆**会場**　小石川運動場
◆**内容**　①老人クラブの会員を中心とした競技　②来賓・一般参加者の競技　③フォークダンス　④踊り（民謡）
◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

おめでとう!! 区立十中バレーボール部 史上初の3連覇



写真提供：サンケイスポーツ新聞社

8月22日、北海道旭川市総合体育館で、第15回全日本バレーボール中学校選手権大会が行われました。

この日、区立十中は、近畿代表で最多出場を誇る大阪の名門、蒲生中学校と決勝戦で対戦。

波に乗る十中は、立ち上がりから積極的な攻撃を展開し、史上初のV3に輝きました。

文京十中　2（15−9 / 15−10）0　蒲生中

ねたきりのお年寄りにも明るい希望を

9月15日は敬老の日

「敬老の日」は、お年寄りが長年にわたる社会への貢献者として敬愛され、健全で安らかな生活が保障されるよう、みんなで祈念し、お祝いをする日です。

また、お年寄り自身が常に心身の健康を保持し、希望と能力に応じて社会的活動に参加するなど、周囲からその豊富な知識と経験を社会に役立たせることが期待される記念日でもあります。

お年寄りの幸福な生活をいかにすれば保障できるか、みんなで考えてみましょう。

進行する高齢化社会に対応するには

文京区の高齢者人口と総人口に対する比率は、60年1月1日現在別表のとおりです。

これに対して、総人口は逆に60年1月1日現在、19万2千459人で、59年の19万2千749人より290人の減となっています。

このように急ピッチで進む高齢化社会の中で、お年寄り、特にねたきりのお年寄りやひとり暮らしのお年寄り等に生きがいのある生活を保障するには、健康なお年寄りも含めて、区民の皆さんが自らの課題として、高齢者問題を理解し、世代を超えた連帯と共通理解の輪を広げることが必要です。すなわち、区民の理解と協力こそ、高齢者福祉推進の一大パワーであり、区政を実りあるものにしていく原動力となります。

特別養護老人ホームの建設

健康なお年寄りが増えている一方で、ねたきりのお年寄りも年々増えています。

区では、自宅において介護を受けることが困難なねたきりのお年寄りを入所させるため、63年開所を目指して、特別養護老人ホームの建設に着手しています。

また、ねたきりのお年寄りやひとり暮らしのお年寄り等に対し、各種のサービスを総合的に提供することにより、介護の充実・自主的生活の助長・心身機能の向上を図り、あわせて、その家族の身体的・精神的労苦を軽減するための一助となるデイ・ケアーセンターを付設します。

生きがいの高揚促進のために

生きがいと健康、そして収入を得ることを目的とした施設として、文京授産場があります。お年寄りが場内または自宅でボール箱作りやあて名書き等に従事しています。

また、高齢者の活力を社会に反映させていただくため、概ね60歳以上で、働くことに生きがいを持っている方に、シルバー人材センター文京区高齢者事業団が就労の場を提供しています。

なお、継続した就労をお求めの方には、文京高齢者無料職業紹介所が相談に応じています。

さらに、お年寄りの地域活動の場として、文京福祉センターのほかに寿会館が16館設置されています。これらの施設は、老人クラブや個々のお年寄りの活動または憩いの場として広く利用されています。特に寿会館では、敬老杖の取り次ぎや車イスの貸し出しのほか、教養の向上や健康保持のために、定期的に寿教室や老人マッサージの事業等も実施しています。

健康を維持するためには

お年寄りの健康の保持と適切な医療の確保を目的として58年2月から老人保健法が施行されました。65歳以上（一定の障害のある方は70歳以上）で医療保険に加入している方は、老人保健法による医療の対象となり、医療受給者証が交付されます。そのほか、65歳から69歳までの方（所得等の制限があります）で㊙医療証を交付された方には、医療費の自己負担分が助成されます。

診療を受ける時は、健康保険証と一緒に病院などの窓口に提示してください。健康に注意して、具合の悪くなった時は早めに受診し、健康な生活に心がけましょう。

住みなれた地域で生活できるように

ひとり暮らしやお年寄りだけの家庭、あるいは病弱なお年寄りのために、区ではいろいろな在宅サービスを行っています。

ひとり暮らしなどの方には、話し合い員による自宅への訪問・給食サービス・住宅あっせん・老人家庭奉仕員と家事援助員の派遣・福祉電話の貸与と電話料金の助成、そして、不慮の事故があった時、すぐ救急態勢のとれるように、緊急通報システム事業等を実施しています。

また、ねたきりのお年寄りには老人福祉手当の支給・入浴サービス・理髪サービス・見舞品の贈呈・布団乾燥・ねたきり老人短期保護・自動火災報知器の設置等の事業も実施しています。

高齢者福祉の充実を目指して

今後ますます多様化し、複雑化する需要に対応するためには、お年寄りが生活していくうえでかかわりをもっている、暮らしや住まい・健康・仕事・生きがいなど、さまざまな側面に的確に応えることが望まれます。そこで区では、これからも区民の皆さんの参加とご協力を得て、関連する分野と十分連携し総合的福祉サービスを提供するよう努めていきたいと思います。

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

別表　高齢者人口

年齢層	人口	総人口に対する比率	対前年比
65歳以上	22,946人	11.93％	446人増（0.26％増）
70　〃	15,557	8.09	504　〃（0.29％増）
75　〃	8,958	4.66	429　〃（0.24％増）
90　〃	388	0.21	40　〃（0.03％増）

老人福祉週間行事

○**百歳以上の方を区長が訪問**
区内の百歳以上の方の自宅を区長が訪問し、お祝いのことばと祝金品をお贈りします。

○**敬老金・敬老祝品の贈呈**
9月15日現在で75歳以上の方に敬老金（5千円）を、77歳以上の方に敬老祝品（緑茶）をお贈りします。

○**米寿祝品**
本年中に米寿（88歳）を迎えられる方に、座布団をお贈りします。

○**辛寿祝品**
本年中に辛寿（90歳）を迎えられる方に、置時計をお贈りします。

○**白寿祝品**
本年中に白寿（99歳）を迎えられる方に、祝金と記念写真をお贈りします。

○**ねたきりのお年寄りに見舞品の贈呈**
ねたきりのお年寄り（老人福祉手当受給者）の方に、ムアツ敷布団、または、ねまきとシーツをお贈りします。ただし、60年5月にムアツ敷布団、ねまき、シーツをお贈りした方は除きます。

○**マッサージの無料サービス**
区内鍼灸マッサージ師会の協力により、65歳以上の方を対象に行います。（寿会館利用証を受付で提示してください）

▽9月11日(水)＝白山南寿会館・水道寿会館・向丘寿会館・本駒込北寿会館
▽9月25日(水)＝西原寿会館・礫川寿会館・本駒込南寿会館・本郷寿会館
※時間は午前10時から午後4時まで。受付は午前9時から午後3時まで。昼食事に1時間休憩します。

○**寿作品展示会**
老人クラブ会員を中心にしたお年寄りの手づくりの作品を展示します。

▽日時　9月13日(金)～15日(日)午前9時30分～午後4時
▽場所　文京区民センター2階A・B会議室

○**仕事とくらしの相談コーナー**
お年寄りの仕事や暮らしに関して相談コーナーを開設します。

▽日時　9月13日(金)～15日(日)午前10時～午後3時
▽場所　文京区民センター3階C会議室

○**茶菓子のサービス**
敬老の日に寿会館・文京福祉センターをご利用の方に、お菓子とお茶を用意します。

◎以上の問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

○**苗木のプレゼント**
敬老の日に寿会館・文京福祉センターをご利用の方に、先着順で「ビラカンサ」（和名「たちばなもどき」）の苗木をさしあげます。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

○**寿祝品の贈呈**
生活保護法による給付を受けている65歳以上の方と、これに準ずる方がいる家庭、および老人ホームに入所している方にお贈りします。

◎問合せ＝文京区社会福祉協議会 ☎(812)7111 内線468

敬老無料入浴デー　区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　9月22日(日)午後2時～11時（4時までは、茶菓のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

道路交通法の一部が改正されました



改正された主な内容は次のとおりです。

60年9月1日から

○シートベルトの着用
すべての道路において、運転者は座席ベルト（シートベルト）を装着しないで自動車を運転することや、座席ベルトを装着しない者を、助手席に同乗させて自動車を運転することはできません。

○初心運転者の自動二輪車2人乗り禁止
自動二輪免許をうけた者で、そのうけていた期間が通算して1年に達しない者は、運転者以外の者を乗車させて運転してはいけません。

○騒音走行の禁止
自動車もしくは原動機付自転車の運転者は、正当な理由がなく、著しく他人に迷惑をかけるような音をだして急発進・急加速・空ぶかしをしてはなりません。

61年1月1日から

○原動機付自転車の右折方法の特例
交通整理の行われている交差点で、道路標識等で指定されている道路や、道路の左側部分に3以上の車両通行帯の設けられている道路では、自転車などの軽車両と同じ方法で右折しなければなりません。

○初心運転者の受講義務
免許取得後1年に達しない者で、累積点数が4点または5点となった場合には講習をうけなければなりません。

61年7月5日から

○ヘルメットの着用
自動二輪車・原動機付自転車の運転者は、すべての道路において、乗車用ヘルメットをかぶらないで運転してはなりません。

◎問合せ＝土木部管理課 内線596、富坂・大塚・本富士・駒込各警察署交通課

○ヘルメットは正しくかぶろう
頭のけがは命とりになります。頭に合ったものをきちんとかぶり、必ずあごひもをかけましょう。

若年運転者の交通事故防止

○安全速度で走ろう
安全速度を守り、カーブの手前では必ずスピードを落とし、裏通りでは一時停止・徐行を励行しましょう。

○二輪車の事故をなくそう
若者の二輪車事故が増えています。一人一人が進んで安全運転を実践しましょう。

歩行者および自転車利用者の交通事故防止

○一度止まって確かめよう
歩行者の事故の多くは、とび出し・無理な横断・信号無視などによるものです。一度止まって安全を確かめる習慣をつけましょう。

○自転車の安全利用に努めよう
交差点や曲り角では安全を確認し、また、歩行者に迷惑をかけないよう注意しましょう。

運転マナーの向上

○危険な運転は絶対にやめよう
飲酒運転、スピードの出し過ぎなど無謀な運転はやめましょう。
また、強引な割り込み、ジグザグ走行など危険な運転はやめ、車線を守って安全に走りましょう。

○運転マナーを高めよう
すべてのドライバーが、ゆずり合いと思いやりの心で運転しましょう。

◎問合せ＝土木部管理課 内線596

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)

9月21日から10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

道路を利用するすべての人が、ルールを守り、マナーを高め、やさしさと思いやりを持った交通安全の輪をまちいっぱいに広げましょう。

次の4点を重点に交通安全運動を行います。

シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底

○シートベルトは正しく締めよう
シートベルトは正しく締めてこそ命綱になります。運転者はもちろん、同乗者にも正しく締めさせましょう。

高齢者の皆さん　楽しく働いてみませんか



働けることの喜び、生きがい、新たなおつきあいを求める方のご入会をお待ちしています。

事務補助、ビル管理、筆耕など公共から民間まで幅広い仕事が皆さんをお待ちしています。

◎問合せ＝㈳シルバー人材センター文京区高齢者事業団事務局 ☎(814) 9248

高齢者のための求職・生活相談をご利用ください

▷対象　区内在住の、おおむね65歳以上で、就労を希望される方　▷内容　求職・年金・生活相談など　▷日時　月～土曜日の午前9時～午後4時（土曜日は正午まで）

◎問合せ＝文京高齢者無料職業紹介所（小日向4－1－6）☎(814) 6536

国勢調査

10月1日にご協力ください

国勢調査は、5年ごとに行われる国の最も基本的な統計調査です。全国・都道府県・区市町村ごとの人口構成や社会構造など、数多くの調査結果は、行政資料として様々な施策に活用されます。

区では調査が円滑に行われ、正確な結果をまとめられるよう、体制を整えて臨みますので、皆さんのご協力をお願いします。

調査の方法

10月1日現在、①すでに3か月以上住んでいる所　②まだ3か月にはならないが、調査日（10月1日）の前後を通じて3か月以上住むことになっている所。このいずれかの所で、一人残らず調査します。

ただし、次の①～⑤に掲げる方については、次の場所で調査します。

①旅行・出稼ぎ・出張など一時不在の方で、不在期間が3か月以上にわたらない方→自宅

②寮・寄宿舎・下宿などから通学している学生・生徒→その寮・寄宿舎・下宿など

③病院・療養所などの入院患者のうち、すでに3か月以上入院している方→入院先の病院等（3か月にならない方は自宅）

④船舶に乗り組んでいる方→自宅

⑤定まった住居のない方など、10月1日の前後を通じて3か月以上にわたって住んでいる所も住むことになっている所もない方→10月1日現在いるその場所

※国勢調査は、住民票の届出に関係なく、10月1日現在の実態により、世帯別に調査します。

調査票は9月24日から配布

調査票は、「調査についてのお願い（調査票の記入の仕方）」とともに、担当の調査員が各世帯を訪問して配布します。

調査員は調査員証を持ち、調査員バッジをつけています。

調査票は、「調査票の記入の仕方」を必ず読み、記入してください。

調査票は世帯員全員について記入するようになっています。全世帯員について、該当する事項にもれなく黒鉛筆で記入してください。

調査項目は次のとおりです

◆世帯員全員について

①氏名および男女の別　②世帯主との続き柄　③出生の年月　④配偶者の有無　⑤国籍　⑥仕事をしたかどうかの別　⑦従業地または通学地　⑧勤めか自営かの別　⑨勤め先、業主などの名称および事業の種類　⑩本人の仕事の種類

◆世帯について

①世帯員の数　②住居の種類　③居住室数　④居住室の畳数の合計

調査票の回収は10月1日から

ご記入いただいた調査票は、10月1日から担当調査員が回収に伺います。指定された日までにご記入のうえお渡しください。

なお、普段、留守がちな方については、担当調査員と連絡のうえ、適切な方法で調査票の提出ができるよう、ご協力をお願いします。

秘密の保護　申告の義務

記入していただいた事項は、統計資料を作るために使用するだけで、それ以外の目的には絶対に使いません。

また、国から任命をうけた調査員や調査事務関係者が、調査上知り得た個人の秘密を他に漏らすことは、法律で一切禁じられています。安心して実態をありのままにご記入ください。

国勢調査は一人残らず申告していただくことによって、正確な統計を作ることができます。統計法には「申告義務」の定めがありますが、趣旨をご理解のうえ、担当の調査員を通じて調査票をもれなくご提出ください。

調査結果の活用は

正確な統計を一日も早く作成して行政に役立てるため、調査票は区市町村・都道府県を通じて総務庁統計センターに集められ「光学式マーク読取装置」で集計されます。

集計結果は、総務庁統計局でまとめられ、官報やその他の印刷物で公表されます。国勢調査結果の主な利用例には、次のようなものがあります。

○社会福祉対策、老人福祉対策、青少年対策、防災対策、交通対策などの行政施策の基礎資料

○人口問題の分析をはじめ、学校教育、各種の学術研究

○企業経営、報道等、行政以外の分野の資料

今回の調査は、特に人口問題・社会構造・住宅といった幅広い課題について、今後の我が国のあり方、区のあり方の指針となる重要な基礎資料とするものです。

第1回調査は大正9年　粋な都々逸も募集…

今回で14回目になる国勢調査、第1回は「文明国の仲間入り」を合言葉に、国を挙げての「鳴り物入りのお祭り騒ぎ」の一大行事だったようです。

国勢調査に関する都々逸（どどいつ）なども募集されました。当時の調査が、10月1日午前零時にいる場所で行われたことから、

〝嫌で今宵は帰すじゃないが　国勢調査が気にかかる〟

〝わたしゃ悪気（あっき）でいうのじゃないが午前零時に何処にいたなどという粋なものも記録に残っています。

文京区の年齢別人口（3区分）の推移

（各年　国勢調査10月1日）

	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和40年	18.2%	76.6%	5.2%
昭和45年	17.9%	75.6%	6.5%
昭和50年	18.7%	73.0%	8.3%
昭和55年	16.9%	72.8%	10.3%

国勢調査は、いつの時代をとっても、その重要性に変わりはありません。

皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

◎問合せ＝文京区国勢調査実施本部（区民課調査統計係）内線3290・3302・289

万一に備えて　ボランティア保険に

～第2次受付中～

区では、60年度からボランティア保険制度を実施しています。

この保険制度は、社会福祉活動や社会奉仕活動など、地域社会に大きく貢献している各種ボランティア団体と、その指導者を対象にするもので、ボランティア活動中の万一の事故に備えて作られた制度です。

現在、この保険には224団体が加入しています。

▽対象団体・活動　区民の発意によって自主的に構成された子供会、心身障害者㈱・お年寄りの援護団体などが行うレクリエーション活動や社会福祉活動等、公益性のある活動。ただし、構成員のみの慰安・利益を目的とする活動は除きます。

▽保険内容

①賠償責任保険　参加者に損害を与え、法律上の責任を負った場合の保険

身体賠償	最高1人につき5000万円1事故3億円
財物賠償	最高1事故500万円
保管物（受託物）賠償	最高1事故300万円

②傷害保険　指導者自身の死亡やケガをした場合の保険

死亡保険金	1人につき500万円
後遺障害保険金	1人につき15万円～500万円
入院保険金	1人につき1日3,000円
通院保険金	1人につき1日2,000円

※指導者以外の一般参加者は対象になりません。

▽保険料　全額区が負担します。

▽保険適用期間　加入承認日から61年7月1日午後4時まで

▽加入受付期間　9月10日㈫～9月24日㈫

◎申込・問合せ＝左表各所管課へ

ボランティア団体の関係分野	所管課	内線
福祉援護団体（心身障害者㈱・お年寄りなどの援護団体）	福祉課	412
	老人福祉課	423
青少年等育成団体（子ども会・PTAなど社会教育関係団体）ただし、スポーツ関係を除く	社会教育課	521
スポーツによる青少年等育成団体	社会体育課	526
町（自治）会等の区民団体	区民課	327
青少年対策地区委員会等		
保育園・育成室父母会等	厚生部管理課	419
地域美化運動団体等	児童課	428・430
その他の団体	環境対策課	588
	総務部総務課	2221・3

住民基本台帳（住民票）の実態調査にご協力を

住民票は、皆さんの居住関係の証明、国民年金や国民健康保険への加入、選挙人名簿への登録、区立小・中学校への入学、印鑑登録、福祉関係など、住民としての権利・義務に関係する区のすべての仕事の基本になる大切なものです。

区では、この住民票の正確性を確保する目的で、毎年、定期的に実態調査を実施しています。同じ時期に国勢調査が行われますが、この実態調査とは、調査の主旨が異ります。調査員が伺いましたら、調査にご協力くださるようお願いします。

▽調査期間　9月17日㈫～10月16日㈬　▽調査方法　区の職員が訪問し、確認調査をします。内容等に誤りや異動がありましたら、お申し出ください。

※調査に伺った時、ご不在の場合は、調査票（はがき）を置いていきます。内容に誤りや異動がある場合は、その旨を記入して、ご返送ください。なお、誤りなどがない場合は処分してください。

▽調査事項　①居住の確認　②選挙人名簿への登録の有無　③国民健康保険・国民年金被保険者の資格の有無

※区内に住んでいて、まだ住民登録を済ませていない方には、届出をするようお願いするとともに、調査終了後も文書等で催告することになります。もし、該当する方がいましたら、早めに届出をお願いします。

※調査員は必ず身分証明書を携帯しています。

◎問合せ＝管轄の出張所・戸籍課　住民台帳係　内線3667

タウン情報

拓殖大学産業教養講座

▽日時　9月26日～12月12日の毎週木曜日（10月10日・24日を除く）と61年1月16日㈭（計11回）午後2時20分～3時50分　▽会場　拓殖大学茗荷谷校舎S館403教室　▽内容・講師　古代オリエント芸術について＝日本オリエント学会名誉会長・三笠宮殿下ほか　▽対象　一般社会人　▽受講料　無料

◎問合せ＝拓殖大学学務課☎(947)2261

第1回ほんこま　教育文化セミナー

外国語教育や宇宙的リズムを通して、開かれた人間像を探ります。

▽日時　9月28日㈯午後1時30分　▽会場　本駒込図書館集会室　▽講師　榊原陽氏・松岡正剛氏

◎問合せ＝ほんこま遊ぼう会「メダカの学校」運営委員会☎(941)4659

文京区合唱連盟　第5回ジョイントコンサート

▽日時　9月27日㈮午後1時　▽会場　尚美学園バリオホール（本郷1―28―4）　▽出演　コーラスくぼまち、コーロピアンカ、文京新婦人コーラス、文京リコーダーアンサンブル、くりの実会、コール・いがた　▽入場無料

◎問合せ＝文京区の文化を推進する会・野村☎(818)4151

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課内線208

ガケ・ブロック塀　お宅の周辺は安全ですか？

地震とガケ崩れ・ブロック塀の倒壊

地震は、いろいろな形で被害をもたらします。関東大震災の時には、東京で848か所のガケ崩れの被害が起きています。

ガケ崩れの恐ろしさは、過日の長野県地滑り被害を見ても明らかです。

また、昭和53年に起きた宮城県沖地震では、ブロック塀や石塀の倒壊により、悲惨な事故が起きています。

科学が進歩した現代においても、地震の発生を止めることはできませんが、被害を最少限にくい止めることはできます。そのためには、日ごろから定期的な点検を行い、維持管理に万全を期すことが大切です。もう一度、自宅の周辺を点検し、危険な個所は早急に改善しておきましょう。

ガケ・よう壁の点検要領

①高さ・勾配が適当か　②ひび割れ・傾きなど形の異状はないか　③よう壁の構造体の耐久性（例えば大谷石などに見られる風化）はどうか　④ガケ・よう壁の上下に排水設備があるか　⑤よう壁には水抜穴があるか　⑥ガケの場合、土砂などの流出防止のための土留柵などが設けられているか　⑦よう壁上にある樹木の根元の土がゆるんでいないか

ブロック塀の点検要領

①人が押して揺れないか　②基礎・控壁があるか　③傾斜していたり、ひび割れが見られないか　④鉄筋が入っているか

区では、ガケ（よう壁）やブロック塀の改修・補強方法などの具体的なアドバイスを行います。また、改修資金の融資も行いますのでご相談ください。

◎問合せ＝地域整備課内線543

国際青年年記念事業

国際交流 青年のつどい 参加者募集

国際青年年のテーマ「参加・開発・平和」をふまえ、お互いの国々の理解と親善を図ることを目的に、国際青年年記念事業として「国際交流青年のつどい」を開催します。多数の方の参加をお待ちしています。



▽日時　10月6日(日)午後0時30分～6時　▽会場　文京区立青年館　▽対象　区内在住・在勤の20歳以上35歳位までの方　▽定員　40人（先着順）　▽入場　無料　▽内容　1部＝○藤木孝と青春を語ろう（出演・劇団「鼎」俳優藤木孝）○外国青年パネラーによる報告　2部＝サークル発表会　書道・絵画等の展示、茶道・華道展、レクリエーションダンスほか　3部＝外国青年を交じえた親善パーティー　◎申込・問合せ＝9月13日(金)から青年館☎(813)7801へ電話でお申し込みください。

21世紀の女性像を探る
―国連婦人会議（ナイロビ）に参加して―
自主婦人学級合同学習会

国連婦人10年の最終年の世界会議に参加された先生を招き、これからの女性像を探ります。

▽日時　9月24日(火)午後1時30分～3時30分　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）　▽対象　自主婦人学級会員、区内在住の婦人　▽講師　山脇女子短期大学講師吉見周子氏　▽定員　60人（先着順）　▽申込方法　9月11日(水)午前10時から電話で受け付けます　▽受講料　無料　▽保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。　◎問合せ＝社会教育課生涯教育担当内線521

教養教室受講生募集

着物着付教室

▽期間　10月12日～12月7日の毎週土曜日（計8回。ただし祝日は除く）午後6時～8時　▽対象　働く女性の方（以前に当教室を受講された方は申込できません）　▽定員　40人（男女各20人）　▽受講料　無料　◎申込・問合せ＝両教室とも10月1日（必着）までに、往復はがきに希望する教室名・氏名・年齢・住所・職業・電話番号（返信用にもあて先）を記入し、〒113文京区本駒込4―35―15文京区勤労福祉会館☎(823)6711へ。

社交ダンス教室

▽期間　10月11日～11月22日の毎週金曜日（計7回）午後6時30分～8時30分　▽対象　40歳以下の勤労者の方（以前に当教室を受講された方は申込できません）　▽定員　40人（男女各20人）　▽受講料　無料　◎申込・問合せ＝両教室とも10月1日（必着）までに、往復はがきに希望する教室名・氏名・年齢・住所・職業・電話番号（返信用にもあて先）を記入し、〒113文京区本駒込4―35―15文京区勤労福祉会館☎(823)6711へ。

第36回文京区華道展 出品者募集

▽会期　11月9日(土)～13日(水)午前10時～午後5時。ただし、13日(水)は午後4時まで。　▽会場　文京区民センター2階B会議室　▽募集瓶数　14瓶。1人1瓶。ただし、流派（団体）として申し込む場合は2瓶まで　▽申込資格　区内在住・在勤の方（流派等は問いません）　▽参加費　無料。ただし、材料費等は個人負担　▽活込日時　11月8日(金)午後1時～5時　▽揚花日時　11月13日(水)午後4時～5時　※展示方法等は、主催者側に一任させていただきます。なお応募者が多数の場合は抽選。　◎申込・問合せ＝10月5日(土)までに所定の用紙（文化係にあります）に記入のうえ、社会教育課文化係内線520へ。

日本舞踊・民踊のつどい

皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

日本舞踊のつどい
▽日時　9月22日(日)午前10時開演

民踊のつどい
▽日時　9月23日(祝)午前10時開演

演※いずれも文京区民センター3A会議室で行います。入場無料。　◎問合せ＝社会教育課文化係内線520

青年館フォークギター教室

▽日時　10月15日～12月17日の毎週火曜日（計10回）午後6時30分～8時30分　▽場所　区立青年館　▽対象　区内在住・在学・在勤の高校生以上の方　▽定員　40人（先着順）　▽申込　9月28日(土)午前10時から電話または直接青年館へ（10月3日・6日・10日は除く）　▽受講料　無料（テキスト代2000円は各自負担。受講初日にご持参ください）　▽講師　ヤマハフォークギター指導講師・阿部俊朗氏　※ギターは各自持参してください。　◎問合せ＝青年館☎(813)7801

勤福フェスティバル！

芸術の秋にふさわしい催し物を企画しています。

▽日時　10月5日(土)午前10時30分～午後7時、6日(日)午前9時30分～午後5時　▽会場　勤労福祉会館　▽内容　会館利用サークル作品展・発表会・模範演技等。コメディーミュージカルは5日午後、映画・落語の集いは6日正午から　◎問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711

あなたも きょうから レク・リーダー
レクリエーション・リーダー養成講習会

地域や学校・職場等でレクリエーション指導を行う方、また、これから指導技術を習得しようという意欲のある方を対象に、講習会を開催します。

全日程修了者は、日本レクリエーション協会公認2級指導者の資格取得に際し、文京区教育委員会が推薦します。

▽日程・内容・講師　別表　▽会場　区立青年館・東京都八王子青年の家（宿泊研修のみ）　▽対象　区内在住・在勤・在学の18歳以上の青年男女　▽定員　60人（超えた場合は抽選）　▽受講料　無料。ただし、宿泊研修の実費（1750円）と交通費は受講者負担　◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・自宅電話・勤務先または学校名とその電話番号（返信用にもあて先）を明記し、「レクリエーション・リーダー養成講習会申込」と朱書し、9月21日(土)までに到着するよう〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課社会教育係内線521へ。なお、申し込みは1人1枚。窓口・電話では受け付けません。

月日	曜	時間	内容	講師（敬称略）
10月1日	火	午後6時30分～8時30分	（午後6時から受付・開講式）仲間づくりゲーム	都レク事務局長 奥野　正恭
10月8日	火	午後6時30分～8時30分	レク概論（レクリエーションとは）	日レク普及広報室長 鷹田　碩哉
10月22日	火	午後6時30分～8時30分	イベント・プランニング理論（行事の計画と進め方）	都レク常務理事 丸山　正
10月26日～27日	土日	午後4時～翌日午後6時	ミニスポーツ、レク指導論 表現法1（演劇的活動） 表現法2（G・S・Dの取上げ方）	都レク常務理事 丸山　正
11月5日	火	午後6時30分～8時30分	スポーティー・ゲームのいろいろ	赤堤保生校講師 山田井佐子
11月10日	日	午前9時～午後5時	ウオーク・ラリー&オリエンテーリング	都レク事務局次長 山田　喜一
11月19日	火	午後6時30分～8時30分	レクソング（歌の喜びを伝えるために）	日レク指導員プロデューサー 浅野　祥三
12月1日	日	午前9時～正午	手軽にできるマジック	都フォークダンス連盟副会長 高田　恭男
		午後1時～5時	レクダンス&フォークダンス	
12月15日	日	午前9時～10時	文京区におけるレク振興策	文京区社会教育主事 阿藤貞夫 主事補 宿谷圭子
		午前10時～正午	グループ・ワークの実際	日本レク協会上級指導者 沢内　隆
		午後1時～5時	レク・パーティーの実際	

歌壇・俳壇 作品発表

9月10日号で掲載予定の歌壇・俳壇の作品発表は、紙面の都合により9月25日号に掲載します。

◎問合せ＝社会教育課文化係内線519・520

文社協だより

寄託金（六月追加分）（敬称略）▼四千九百二十円　文京クラブ　▼二千五百七十三円　本郷台老人クラブ　▼六千二百九十四円　盲老人楽々会　▼二千七百五十七円　若菊会　▼二千六百六十円　菊寿会　▼四千二百五十円　水川下栄寿会　寄託金（七月分）　▼十万円　春日一―九　立正俊会　文京教会・青年婦人部　▼三千円　匿名　▼一万二千六百円　大塚二十七　西条市朗　▼五百円　匿名　▼三千六百円　小石川三―六　沼倉　澄子　▼一万円　千石二―十六　佐藤関次郎　▼五千円　本郷四―十六　引馬留吉　▼千二百五十八円　本郷二―三　徳永八重　▼千二百七十七円　本二きつき会　▼三千七百二十八円　根津寿クラブ　▼三千七百二十八円　藍染クラブ　▼八千五百二十円　小日台クラブ　▼三千三百三十三円　菊寿会　▼五千三百八十九円　本郷金寿会　▼一万四千三百六十二円　湯島長寿会　▼三万六千七百九十四円　寿展示品頒布金の一部・駒込地区老人クラブ会員　寄託品　▼菓子　一袋　小石川一―二七　松田文雄　▼衣類　一箱　後楽二―三　飯田勝彦　▼ベビー布団　一式　目白台二―十四　増田寛一　▼おむつ　百枚　吹上クラブ　皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

59年度自動車騒音振動調査の結果が出ました

区では、毎年、幹線道路と交通量の多い裏通り10か所を選び、自動車の騒音と振動を5日間連続して測定しています。

自動車による騒音や振動については、用途地域、車線数、時間帯ごとに、法により基準が設けられています。この基準を超えている場合は、公安委員会や道路管理者に対して、交通規制や道路構造改善などの対策をとるよう、要請できることになっています。

59年度は別表の場所で調査しましたが、いずれも基準以内であり、また、前年までと比べて大きな変化はみられませんでした。なお、表の＊印の場所は定点として、毎年測定をしています。

◎問合せ＝環境対策課内線591

単位　騒音：ホン　振動：デシベル

測定場所	道路名	用途地域	車線	騒音レベル 朝 6～8時	騒音レベル 昼 1,2種8～19時 3,4種8～20時	騒音レベル 夕 1,2種19～23時 3,4種20～23時	騒音レベル 夜 23～6時	振動レベル 昼 1種8～19時 2種8～20時	振動レベル 夜 1種19～8時 2種20～8時	交通量（昼間平均 台／時）
白山4―35―13	都道301号（白山通り）	近隣商業	6	(75) 65	(80) 67	(75) 64	(65) 60	(70) 42	(65) 38	2,230
＊小石川4―5―2	国道254号（川越街道）	商業	4	(75) 66	(80) 71	(75) 65	(65) 56	(70) 48	(65) 43	2,390
＊向丘1―2―15	都道455号（本郷通り）	商業	4	(75) 68	(80) 72	(75) 69	(65) 63	(70) 51	(65) 46	2,130
本郷3―16―3	国道17号（中仙道）	商業	4	(75) 70	(80) 71	(75) 69	(65) 62	(70) 55	(65) 48	2,860
関口1―24―6	都道410号（新目白通り）	準工業	6	(75) 64	(80) 66	(75) 64	(65) 59	(70) 41	(65) 34	2,660
＊白山2―25―10	都道301号（白山通り）	商業	6	(75) 67	(80) 70	(75) 67	(65) 58	(70) 51	(65) 37	3,440
千駄木3―47―2	都道437号（不忍通り）	商業	4	(75) 69	(80) 72	(75) 70	(65) 64	(70) 45	(65) 39	1,780
大塚5―14―7	区道843号（坂下通り）	準工業	2	(70) 57	(75) 65	(70) 56	(65) 48	(70) 38	(65) 32	730
音羽2―4―1	都道435号（音羽通り）	商業	4	(75) 71	(80) 73	(75) 72	(65) 65	(70) 42	(65) 38	2,280
白山4―35―13	都道301号（白山通り）	近隣商業	6	(75) 67	(80) 68	(75) 64	(65) 61	(70) 43	(65) 38	2,340

騒音1,2種…住居専用地域・住居地域…（振動1種）
3,4種…その他の地域……（振動2種）

（騒音振動レベル）欄の読み方　騒音　(75)…要請基準　65…中央値の5日間の平均値　振動　(70)…要請基準　42…80%レンジ上端値の24時間平均値

秋の行楽シーズン ホテル「シーパレス」をご利用ください

（安房小湊）

「シーパレス」は夏の間、多くの区民の皆さんにご利用いただき大変好評を得ました。小湊周辺は、家族むきの観光地やこれから秋の行楽シーズンに向け楽しんでいただけるハイキングコース等もあります。

予定をたてて、お早めにお申し込みください。

▽対象・受付日　区内在住・在勤の方およびその家族の方。青少年（小学生以上35歳まで）を含むグループ＝利用日の2か月前から受付。その他の方＝1か月前から3日前まで受付　▽料金　大人（12歳以上）＝5000円、小人（3歳以上11歳まで）＝4000円　▽レクリエーション内容　①周辺観光地＝勝浦海中展望塔・県民の森・行川アイランド・鴨川シーワールド・鯛の浦・仁右衛門島　②森林浴・ハイキング＝県民の森、清澄・麻綿原ハイキングコース　③ゲート・ボール（無料）、テニス（有料）等

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

区長杯争奪第6回 区民秋季ゲートボール大会

▽日時　10月29日(火)午前8時30分から（雨天の場合11月6日(水)）　▽会場　小石川運動場　▽対象　区内在住の60歳以上（大会当日現在）の方　▽募集チーム数　64チーム（1チーム8人以内で構成）　▽チーム編成　監督1人・選手5人・補欠2人の計8人以内。ただし、監督は選手を兼ねることができます。（この場合は7人編成）　▽参加費　無料　▽競技方法　トーナメント方式　▽表彰　優勝＝区長杯、1～3位＝賞品・賞状、参加賞＝全員　▽申込方法　9月26日(木)午前9時30分までに小石川運動場へ。なお、午前9時30分の時点で、募集チーム数を超えた場合は抽選とします。申し込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を記入していただきますので、チームの責任者がおいでください。　▽用具　自分のスティックを使用できます。また、貸し出しもします。　▽代表者会議　10月31日(木)午後2時から、小石川運動場会議室で行います。申込チームは、必ず1人出席してください。当日は、抽選・ルール確認等があります。参加できない場合は、出場辞退とみなします。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527、または小石川運動場 ☎(811)4507



第8回 ファミリースポーツデー

スポーツの秋、家族そろってさわやかな汗を流しましょう。

▽月日　10月10日(祝)（雨天の場合は13日(日)）　▽会場　小石川運動場

※詳しくは、次号9月25日号でお知らせします。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526

勤労者バドミントン大会

▽日時　9月22日(日)午前9時30分から　▽会場　勤労福祉会館　▽募集人員　男女各50人　▽参加費　無料　▽対象　勤労者　▽試合方法　混合ダブルストーナメント戦（組み合わせは抽選）

◎申込・問合せ＝勤労福祉会館 ☎(823)6711へ直接または電話で。

区民剣道大会

▽日時　10月20日(日)午前9時30分から　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　1人500円（申込時に直接剣道連盟事務局に納めてください）　▽種目　別表

◎申込・問合せ＝9月20日(金)までに、文京区剣道連盟事務局（音羽1―1―4塚田宅 ☎(941)6705）へ。

	種目	
団体戦		小学生5人制
個人戦	1	先鋒（3・4年生）次鋒・中堅（5年生）副・大将（6年生）
	2	中学生3人制 学年別なし・各学校2チーム以内に限る
	3	大学・一般3人制 各団体2チーム以内に限る
	1	高校生以上（女子）

山田敬蔵氏のジョギング教室

▽日時　10月19日(土)午前9時30分～11時30分　▽会場　小石川運動場　▽講師　山田敬蔵氏（ボストンマラソン優勝）　▽対象　区内在住・在勤の方　▽参加費　300円（当日納入）　▽服装　マラソンのできる服装　▽申込方法　当日直接会場へおいでください

◎問合せ＝文京区陸上競技協会 黒沢宅 ☎(814)2988、または社会体育課体育係 内線526

10月10日体育の日 体育施設無料開放

文京総合体育館

10月10日、各種目とも専門の指導員を配置します。指導を希望される方はお申し出ください。夜間の開放はありません。

種目	時間	対象者	受付方法
バドミントン 卓球 柔道 剣道	午前9時30分～午後4時30分	区内在住・在勤・在学の方	当日、直接体育館へおこしください
和弓	午前9時30分～午後0時30分	区内在住・在勤・在学の高校生以上の方	
洋弓	午後1時30分～4時30分		
プール	午前10時30分～午後4時30分	区内在住・在勤・在学の方	

◎問合せ＝文京総合体育館 ☎(814)4271～3

小石川運動場

施設名	種目	対象者	受付方法	備考
竹早テニスコート	テニス	区内在住の方	当日直接コートへ利用時間内におこしください	団体利用はできません
総合運動場	軟式野球・テニス・バレーボール・バスケットボール	区内在住・在勤・在学の方	10月1日(火)午前10時受付	1グループ2時間単位，申込多数の場合は抽選
後楽公園少年野球場	ソフトボール		10月1日(火)午前9時受付	
六義公園運動場	少年野球		10月1日(火)午前9時30分受付	

※利用時間は、各施設とも午前9時～午後5時

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527





九中・文林中スポーツ開放再開

体育館工事で中止となっていました九中と文林中の開放を、10月から再開します。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

四中スポーツ開放をスタート

10月2日から

地域の皆さんの健康づくりのために区立四中を10月2日(水)からスポーツ開放します。

▽開放時間　午後6時～9時　▽開放日・内容　水曜日＝軽体操等（ヨガ・体力測定など）、木曜日＝卓球（初心者対象）

いずれも専門の指導員が親切に指導します。

なお、地元の皆さんが中心となって、いろいろなプログラムも企画します。

ぜひ一度お越しください。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(813)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(812)7111

離乳食の講習会

離乳食は順調に進んでいますか。赤ちゃんは喜んで食べてくれますか。赤ちゃんが食べてくれない、どんなものを与えたらよいのか、と悩んでいるお母さん、離乳食の進め方等を勉強してみませんか。

▽日時　10月3日(木)午後1時～3時　▽会場　小石川保健所栄養室　▽内容　離乳中期・後期の食事（栄養士による話と調理実演）　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ直接または電話で。

中高年の健康講座 ――肩こりを解消しよう――



多くの方が悩まされている不快な"肩こり"。なぜ肩がこるのか、どうしたらこらないようにできるのか。一緒に学んでみましょう。

▽日時　9月18日(水)・25日(水)午後1時30分～3時30分　▽会場　小石川保健所講堂　▽内容・講師　18日＝肩こりの原因と予防・肩こり予防体操＝信州大学医療技術短期大学部教授・伊藤直栄氏、25日＝からだの変化と疾病予防＝保健婦　▽費用　無料

※当日は動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　9月25日(火)午前9時＝45人、10月1日(火)午前9時＝40人、10月18日(金)午前9時＝45人、午前10時＝45人、10月31日(木)午前9時＝40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになります。各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。

※次の方は受診できません。

①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

胃がん検診

胃がんは、発見が早いと完全に治すことができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。

▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は個別通知による節目健診時に胃がん検診も受けられます。　▽日時　10月11日(金)・24日(木)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになります。各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。

※次の方は受診できません。

①家族の一員として、深い愛情を持ち、終生責任をもって飼える。②動物の習性を知り、正しい飼い方で、他人に迷惑をかけたり、生活環境を害することのないようにする。

なお、犬および猫の無用な繁殖を防止するため、文京愛犬家協会では、文京獣医師会の協力により、不妊手術（費用一部助成）を行っています。

◎問合せ＝保健衛生部保健課 内線386、小石川保健所衛生課、本郷保健所衛生課

献血にご協力を！

月日	時間	場所
9月27日(金)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	音羽出張所（日赤奉仕団音羽分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線382

動物愛護週間 9月20日～26日

動物愛護週間は、動物を愛護することにより、生命の尊重と友愛、平和の精神を養い、また、動物を飼育する場合は、その習性等をよく理解し、人に危害を加えたり、人々の生活環境を損なわないようにすることを広めるために設けられました。

動物を飼う前には、適正な飼育ができるかどうか十分考えてください。

お知らせ



都営交通の無料乗車券を新券に書き換えます

▽月日　9月21日(土)から　▽場所　福祉事務所　▽対象　60年9月で期限の切れる無料乗車券をお持ちの方で、身体障害者(児)、精神薄弱者(児)、戦傷病者(恩給法の特別項症・第1～第6項症、第1～第5款症、第7項症の方)、原爆被爆者(特別被爆者健康手帳の交付を受けている方のうち、厚生大臣の認定を受けた方、および健康管理手当の支給を受けている方)、生活保護受給世帯員、母子福祉年金受給世帯員、児童扶養手当受給世帯員(身体障害者手帳をお持ちの方で所得制限のためシルバーパスを交付されない方も交付します)のどれかに該当する方　▽持参するもの　①写真(縦4センチメートル×横3センチメートル)1枚　②印鑑　③現在使用中の無料乗車券(写真は貼ったまま)　④身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳と認定書、または、健康管理手当証書、母子福祉年金証書、児童扶養手当証書などの手帳・証書類のうち該当するもの(生活保護世帯の方と児童扶養手当受給世帯のうち児童扶養手当証書を、区の児童課へ提出中の方は不要です)　◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線4533・4544

東京都シルバーパスを交付します

都では、70歳以上の方に、10月1日から都営交通機関(都バス・都営地下鉄・都電)と民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」を交付します。

無料のシルバーパス　▽対象　本人の59年中の所得が、別表の基準額以下であるか、または、配偶者・扶養義務者の59年中の所得が、別表の基準額未満であること　▽申請手続　①大正4年10月31日までに生まれた方には、9月中にはがきで申請の受付期間をお知らせします。印鑑を持参し申請してください。なお、申請の際、15、800円を納めていただきます。②大正4年11月1日から大正5年9月30日までに生まれた方は、満70歳になる誕生日の月に、老人福祉課の窓口へ印鑑を持参し申請してください。申請の際、15、800円(61年4月1日以降は7、900円)を納めていただきます。▽取扱時間　平日＝午前9時～午後3時30分、土曜日＝午前9時～11時(ただし、第2土曜日は金融機関が休みのため取り扱えません)　▽有効期限　61年9月30日(月)まで　◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線4233・424

扶養親族等の数	本人基準額	配偶者または扶養義務者基準額
0人	1,302,000円	5,688,000円
1人	1,632,000	5,937,000
2人	1,962,000	6,150,000
3人	2,292,000	6,363,000
4人	2,622,000	6,576,000
5人	2,952,000	6,789,000

成人病ミニドック

検査項目	循環器、肝機能・じん臓機能	胃レントゲン
時間	午前9時30分～午後3時	午前9時～正午
会場	文京区民センター2A会議室	区役所裏駐車場
定員	100人	60人
検診料	13,800円	3,900円
会員補助	1,000円	500円

講演会「健康と靴」

文京区消費者の会では、靴の履きよさと健康とのかかわりについての講演会を開催します。

▽対象　一般区民　▽日時　9月18日(水)午前10時～正午　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　月星化成㈱野田敦郎氏　◎問合せ＝経済課消費経済係 内線3556、または、文京区消費者の会☎(812)8800

白ばらセミナー―講演と映画の会―

▽日時　9月19日(木)午後1時～4時30分　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽講演「今後の政局の動向」講師＝TBSニュースキャスター新堀俊明氏　▽映画「男はつらいよ」第31作―旅と女と寅次郎―、出演＝渥美清、倍賞千恵子、都はるみ　▽定員　300人(先着順)　▽入場無料　◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線574・575

星を学ぶ会(成人向)　文京区教育センター　プラネタリウム

▽日時　9月21日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方(小学生以下は、保護者同伴に限ります)　▽テーマ　「今月の星空。太陽の家族たち。」太陽と惑星や衛星などの関係および惑星の様子などについて調べてみましょう。　▽定員　137人(当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください)　▽申込不要　▽入場無料　◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

図書館のおしらせ

真砂図書館

クラシック・ライブ・コンサート　「フルート・アンサンブル」　▽日時　9月28日(土)午後1時45分開場、2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第1回「ベートーベンの後期作品について――ベートーベン演奏の伝統と現代」　▽曲目　バガテル(グレード)、ピアノ・ソナタ30番(アルトゥール・シュナーベル)、ピアノ・ソナタ32番(クララ・ハスキル)ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人　▽入場無料　◎問合せ＝☎(945)1621

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　10月19日～12月21日の毎週土曜日(計8回)午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター6階会議室　▽内容　クリスマス・お正月に向けてのフラワーデザイン　▽費用　5500円(材料・テキスト代)　▽定員　32人(定員を超えた場合は抽選)　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽講師　サチ・リボンフラワースタジオ増田幸子氏　◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、10月5日(土)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター管理係☎(947)4121へ。

視覚障害者料理講座(後期)

▽日時　9月30日～10月28日の毎週月曜日(計5回)午後1時30分～4時　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の視覚障害者　▽定員　20人(定員を超えた場合は抽選)　▽費用　無料(ふきん、エプロン、三角巾は各自持参)　▽内容　総菜料理　▽講師　東京友の会・滝川道子氏(助手がつきます)　◎申込・問合せ＝電話かはがきで9月25日(水)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線31へ。

第3期聴覚障害者料理講座

▽日時　10月1日～29日の毎週火曜日(計5回)午後6時30分～8時30分　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の聴覚障害者　▽定員　20人(定員を超えた場合は抽選)　▽費用　無料(ふきん、エプロン、三角巾は各自持参)　▽内容　秋の家庭料理　▽講師　横山睦子氏(手話通訳がつきます)　◎申込・問合せ＝往復はがきに「聴覚障害者料理講座」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢を明記し、9月24日(火)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32へ。

第3期肢体障害者料理講座

▽日時　10月4日～11月1日の毎週金曜日(計5回)午後6時30分～8時30分　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽定員　10人(定員を超えた場合は抽選)　▽費用　無料(ふきん・エプロン・三角巾は各自持参)　▽内容　秋の家庭料理　▽講師　横山睦子氏(助手がつきます)　◎申込・問合せ＝往復はがきに「肢体障害者料理講座」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、9月26日(木)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32へ。

フラワーデザイン講座

▽日時　10月19日～12月21日の毎週土曜日(計8回)午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター6階会議室　▽内容　クリスマス・お正月に向けてのフラワーデザイン　▽費用　5500円(材料・テキスト代)　▽定員　32人(定員を超えた場合は抽選)　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽講師　サチ・リボンフラワースタジオ増田幸子氏　◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、10月5日(土)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター管理係☎(947)4121へ。

山中湖へ集まれ！IYY青年のバス

▽期日　10月12日(土)～13日(日)　▽場所　山中湖　▽内容　意見交換・懇親会・アトラクション等　▽対象　高校生以上35歳以下の方　▽参加費　5000円　※定員に余裕がありますので、お早めにお申し込みください。　◎申込・問合せ＝文京区国際青年年推進協議会事務局(厚生部管理課青少年係内)内線419

湯島会館の貸出中止

湯島会館(湯島出張所2階)は改修工事のため、11月1日(金)～61年3月末日(予定)まで貸し出しを中止します。

なお、この工事期間中、湯島出張所管内の方が、礫川・向丘・根津出張所管内の区民会館を使用する場合、使用料は減免になります。　◎問合せ＝湯島出張所☎(813)6551、区民課庶務係 内線328

区民センター休館日のお知らせ

区民センターの休館日は、毎週月曜日と年末年始ですが、月曜日が祝日に当たるときは開館し、火曜日が休館日となります。60年度は別表のとおりです。ご注意ください。

開館日	休館日
9月16日(休)	9月17日(火)
9月23日(祝)	9月24日(火)
11月4日(休)	11月5日(火)

◎問合せ＝文京区民センター管理事務所☎(814)6731

魚安売デー

9月17日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は当日店頭に掲示します。

青果特売日

9月19日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は店頭のプレートで表示します。

豚肉産直デー

9月20日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。産直価格は当日店頭に掲示します。

地下鉄7号線(駒込・岩淵町間)建設事業に係る、環境影響評価の見解書を縦覧できます

東京都の公示は、9月11日(水)の予定です。

▽縦覧場所　環境対策課　▽期間　9月12日(木)～10月1日(火)の午前9時30分～午後4時30分。土曜日は正午まで。なお、土曜日の午後・休日については、勤労福祉会館で、平日は駒込出張所でも閲覧できます。

※見解書について住民の方は、環境保全の立場から知事に意見書を10月11日(金)まで、提出することができます。

説明会　見解書についての説明会を行います。最寄りの会場へお出かけください。　▽月日・場所　9月24日(火)＝北区公会堂、26日(木)＝三菱銀行駒込支店3階会議室　▽時間　午後7時～9時　◎問合せ＝環境対策課庶務係 内線588、東京都環境保全局環境管理部☎(214)7411内線305、帝都高速度交通営団建設本部設計部設計第一課☎(832)2111内線391

防火管理者資格講習会

▽日時　9月26日(木)・27日(金)　▽場所　古流アカデミー5階(小石川2―15―8)　▽定員　200人(定員になり次第締め切ります)　◎申込・問合せ＝小石川消防署予防課☎(945)0119・本郷消防署予防課☎(815)0119



ふるさと東京まつり記念バッチ発売中

バッチを買われた方は、10月1日に、多摩テックなどの協賛施設に無料で入園できるほか、特典が盛りだくさんです。

▽発売期間　10月1日まで　▽場所　区役所別館3階広報課・各出張所　▽価格　単品(ピン)＝150円、5色セット＝700円　◎問合せ＝広報課 内線208

9月は「心身障害者雇用促進月間」です

―もう一人あなたの職場に身障者―

思いやりの心で支える救護の手

―9月14日まで「救急医療週間」―

特別区民税・都民税の第2期分の納期限が過ぎました。納めていない方は、お早めに

区報ぶんきょう

昭和60年 9/25号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第907号　●毎月10・25日発行



区政の主役はあなたです

区長と語ろう　あすの文京

私たちの目に潤いを与え、心をなごませてくれる大樹は、果たしてひとりで大きくなったのでしょうか。どんな立派な大樹でも、初めは小さな苗木だったはずです。多くの方々の思いやりと手助けがあったればこそ、長い年月の末、大樹に育ったのです。

「まちづくり」も、大樹の話に似ていませんか。まちづくりには、その地域の皆さんの参加と長い年月が必要です。

現在、区が進めている「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」づくりには、区民の皆さんの知恵とアイデアと活力が、ぜひとも必要です。

文京区政は、誕生して今年で38年。今や働き盛りの樹木です。皆さんのために、ますますお役に立ちたいと願っています。

毎年恒例となっている「区政を話し合う集い」は、地域の皆さんと区長とが、直接ひざを交え、あすの文京について意見交換をする集いです。

区民の皆さん、あなたこそが区政の主役です。ご近所の皆さんとおそろいで、お気軽にお越しください。

●区政を話し合う集いの日程

▽対象　各出張所地域の区民の方

月日	曜	場所	時間
10月11日	金	礫川出張所	午後7時～9時
10月15日	火	駕籠町会館	
10月16日	水	大塚出張所	
10月18日	金	駒込出張所	
10月22日	火	汐見出張所	
10月23日	水	文京福祉センター	
10月25日	金	根津出張所	
10月31日	木	湯島出張所	
11月1日	金	向丘出張所	

▽対象　心身障害者（児）およびその家族の方

月日	曜	場所	時間
10月23日	水	文京福祉センター	午後1時30分～4時

※当日は、文京福祉センター内にて、お子さんをお預りします。

◎問合せ＝広報課 内線209・210

区民の幸せは区政を知ることから



大塚5丁目
菅原　良雄
（無職・68歳）

私は、区政モニターとして会議に出席しましたが、出席者の発言は、地域の問題等いずれも貴重な意見でした。また、これらに答える区幹部職員の詳細な説明で、より広く区の仕事を知り、大変勉強になりました。やはりどんな意見でも伝えることが大切です。10月から始まる「区政を話し合う集い」には積極的に参加し、区長さんに私たちの考えを伝えたいと思います。

私たちの考えを伝えるチャンス



千駄木3丁目
森　まゆみ
（主婦・31歳）

私は、地域雑誌「谷中・根津・千駄木」を発行していますが、「青年との集い」に出席し、区長さんはじめ幹部職員の方々が、こうした自主的な住民運動やまちづくりについて、前むきな姿勢を持っておられることを知り頼もしく思いました。「集い」は、日ごろ、区民が感じていることを行政担当者に聞いてもらえるチャンス。ぜひ、また出てみたいと思います。

区民は心の目を大きく開いて



向丘1丁目
田中　昭治
（小売店主・44歳）

初めて参加した対話集会では、区長さんと、歩道拡幅・越境入学・高層マンション等について意見交換を行いました。私は、実現が困難と思われていた都道のことを発言したところ、区の迅速な対応で実現の可能性が出てきました。私たち区民は、心の目を大きく開いて行政を見ていきたいものです。

柔和な細い目の区長さんがとても印象的でした。

共に歩みながら福祉の発展を



小石川3丁目
大橋　悦子
（主婦・47歳）

障害児を抱える家族にとって、区長さんはじめ幹部職員の方々との話し合いの集いは、とても有意義なことと思います。今までにいろいろな要望が実現してきました。心身障害児をもつ親として、区と地域住民の理解による福祉を目指して、より良い行政をつくりあげるため、共に歩みながら発展と幸せを求めていきたいと願っています。

健康は家族の喜び
ちょっと挑戦——そして楽しく

第8回 ファミリースポーツデー

○日時　10月10日（祝）午前9時から
雨天の場合は13日（日）

○会場　小石川運動場

10月10日は体育の日。家族で楽しい一日を過ごしてみませんか。

▽対象　区内在住の家族（一人でも参加できます）

▽参加費　無料　▽参加受付　当日、会場で午前8時45分から受付

プログラム

▽午前の部（自分の体力を楽しく測ろう）
50メートル走、ジグザグドリブル、垂直とび・立ち幅とび・反復横とび、立位体前屈、ハンドボール投げ、はかろうコーナー（身長・体重・心拍数・血圧・握力・背筋・肺活量）、スポーツ相談、トランポリン、ゲートゴルフ、ペタンク、5分間走

▽午後の部（みんなで楽しく）
玉入れ、大玉送り、綱ひき、以上の団体競技終了後、体力テストを再開

※参加者には、記念品・賞品を贈呈します。（数に限りがあります）

※当日は、各自弁当・鉛筆をご持参ください。また、運動ができる服装でおいでください。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526



まちにみどりを！

10月は「都市緑化月間」

まちを歩いていると、美しい生垣や草花を見かけます。丹精こめて育てあげられたこれらのみどりは、都会で生活する私たちにうるおいとやすらぎを与えてくれます。しかし、近年、ビル化やマンション化が進む中で、これらのみどりが失われつつあります。

そこで、区では、苗木の無料配布をはじめ、民間施設の緑化指導やみどりの育成協定など、みどりを守るための各種事業を行っています。しかし、みどりを守り、育てることは行政の力のみではできません。区民の皆さんも、ブロック塀の生垣化や庭・ベランダを利用し、より一層の緑化をすすめてください。

区では、都市緑化月間にあたり、次の行事を行います。お気軽にご参加ください。



◆苗木・土の配布

▽日時　10月18日(金)（雨天決行）午後1時30分から（先着順）　▽会場　大塚窪町公園・根津神社　▽苗木の種類・数量（各会場）　さつき・おおむらつつじ・くるめつつじ・べにぎりつつじ・どうだんつつじ・じんちょうげ・ゆきやなぎ・ここでまり・いぬつげ・いちい・もくせい・にっこうひば・もみじ・うめ・ひめりんご・はないかだ＝合計450本、土（培養土）350袋

※苗木の中には、大きなものもあります。持ち帰りやすいように袋などを用意しておいてください。

◆みどりの相談コーナーと園芸即売会

苗木・土の無料配布と併せて、各会場で行います。

▽時間　①みどりの相談コーナー＝午後1時～3時30分　②園芸即売会＝午前11時～午後3時30分（雨天中止）

◆「百合の育て方」講習会とみどりの出張相談

今回の園芸講習会は「百合の育て方」をテーマにしました。

園芸講習会参加者にはテッポウユリの球根をさしあげます。

なお、講習会と併せて、みどりの出張相談を行います。植木・草木の育て方や病害虫などについて、専門家が相談に応じます。

▽日時・会場

月日	会場	時間
10月24日(木)	礫川会館	各会場とも ▶育て方講習会 午後1時30分～3時 ▶みどりの出張相談 午後3時～4時30分
10月25日(金)	音羽会館	
10月28日(月)	汐見会館	
10月29日(火)	湯島会館	

▽講習会の定員　各会場30人

◎申込・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

まちづくり 1

いま、教育大跡地は防災公園として、急ピッチで衣がえが進められています。ここで、4月に桜の古木撤去をめぐって、住民から助命運動が起こり、区でも検討の結果、これを残すことになりました。運動をされた方々は、毎年美しい花を楽しませてくれる桜を惜しむ気持と同時に、生活に潤いとやすらぎを与えてくれる素晴らしい環境を自分たちの手で守りたいと思われたからに違いありません。

このような考え方が、まちづくりを進める原点ではないでしょうか。

まちづくりの主体は、あくまでも区民の皆さんです。区民一人一人が、そこに住みたいという地域への愛着・帰属意識を持ち、住民相互の温かい人間関係と社会的生活共同意識のうえにたった連帯感を育てることが、まちづくりに必要なコミュニティ形成の基盤になると考えます。

もとより、まちづくりには長い年月を必要としますが、区では、区民の皆さんとともに、21世紀に向けてのまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

そこで、本号から「まちづくりシリーズ」を設け、参考となる問題を継続的に取り上げていく予定です。

◎問合せ＝都市計画課 内線582・583

我がまちを守る消防団

消防団員募集

消防団は、区内に居住または勤務する方々で組織する、地域に密着した防災機関です。消防署と一体となり、区民の皆さんを災害から守るために日夜、活躍しています。

現在、区内には小石川消防団と本郷消防団があり、可搬式消防ポンプなど近代的な設備を備えて次の任務にあたっています。

○火災現場における消火活動・人命救助・避難誘導・現場広報

○台風などの風水害時における水防活動・地域の被害状況調査等

○地域防災のリーダーとして、地域の方々に対する消火器の取り扱い、出火防止、初期消火の指導等

○地震災害・交通事故等で多数の死傷者が出た場合の応急救護活動

○年末年始や大きな催しがある際の安全をはかるための警戒等

消防団では、現在、「災害から区民を守る」という使命感に燃える若い方々の入団をまっています。

▽団員の資格　区内在住・在勤で18歳以上の心身ともに健康な方

▽団員の身分　東京都職員（非常勤特別職）　▽団員の処遇　報酬・手当・衣服の支給・公務災害補償、表彰制度等

◎問合せ＝小石川消防団は小石川消防署警防課防災係☎(945)0119 内線31、本郷消防団は本郷消防署警防課防災係☎(815)0119 内線31

文京区民のつどい

～映画と講演会～

場所　文京区民センター2A会議室　▽講演「地方自治と特別区の将来」　▽講師　特別区協議会事務局長・有田昌志氏　▽映画「坂」―くらしの中の風景―

◎問合せ＝区議会事務局 内線319

あなたの年金

61年4月から変わります

サラリーマンの奥さんの年金

サラリーマンの奥さんは「第3号被保険者」

新しい国民年金制度では、国民年金の3種類となり、国民年金の加入者は次の3種類となります。

①日本国内に住所のある20歳から60歳未満の自営業などの人は「第1号被保険者」といい、従来どおり個別に保険料を納めます。

②厚生年金加入者は「第2号被保険者」といい、保険料は厚生年金制度からまとめて拠出されます。

③厚生年金加入者の配偶者のうち、20歳から60歳未満の方で、主に厚生年金加入者の収入で生活している方を「第3号被保険者」といいます。サラリーマンの奥さんで、健康保険の被扶養配偶者となっているような方をいいます。保険料は配偶者の加入する厚生年金制度から拠出されますので、個別に納める必要はありません。

ただし、サラリーマンの奥さんでも、自分自身が厚生年金に加入し「第2号被保険者」となれば、厚生年金の保険料を納付することになります。また、自分で商売を営むなど、相当の収入があるため扶養家族とされない場合には、「第1号被保険者」として国民年金の保険料を納付することになります。

「第3号被保険者」は届出が必要

国民年金保険料を個別に納付しなくてもよいサラリーマンの奥さん（第3号被保険者）は、区市町村に届出が必要です。また、配偶者が厚生年金加入者でなくなったときや被扶養配偶者となれなくなったときなど、「第3号被保険者」としての変更が生じたときにはその都度届出をしていただきます。届出がないと、将来自分の年金が受給できないことがあります。

任意加入している方の年金は

改正前に任意加入していた国民年金の保険料納付済期間は、改正後の国民年金に引き継がれます。したがって既に任意加入していた期間の実績が新制度の給付に反映されます。61年4月以後に初めて「第3号被保険者」となった場合よりも、それだけ老齢基礎年金の額が高くなります。

※奥さんが「第2号被保険者」で、夫がその被扶養配偶者である場合、夫は同じく「第3号被保険者」の取り扱いとなります。

任意加入されている方へ

現在任意加入されている方のうち、「第3号被保険者」にあたる方は届出をしていただきます。そのため10月下旬から11月にかけて社会保険庁から個人あてに届出用紙が送付されます。同封の説明書をよく読んで、返信用封筒で届出をしてください。

年金相談をご利用ください

現行の制度を始め、新年金制度の内容等について、常時、相談に応じています。

▽場所　区役所別館1階国民年金課、文京社会保険事務所（白山5－1－3東京富山会館4階☎(813)4231）

◎問合せ＝国民年金課 内線244・444

役立てよう！生業資金

区では、一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い方や災害を受けた方（火災・風水害などにより、事業用資産に被害を受けた方）を対象に、事業に役立たせる資金をお貸ししています。

▽申込資格　①区内に1年以上居住していること　②20歳以上であること　③個人経営事業で生業であること　④貸付金が直ちに利用できること　⑤特別区民税を完納していること（法令による免除者は除く）　⑥連帯保証人1人を立てられること　⑦65歳を超える方は、連帯債務者1人を立てられること　⑧この資金を借りていないこと。ただし、現在この資金を借りている方でも規則の条件を満たしていれば対象となります。　⑨外国人の方は、永住許可を受けていること

※連帯保証人および連帯債務者の資格についてはご相談ください。

▽貸付限度額　1世帯120万円

▽貸付金種類　設備資金　▽貸付期間　一般＝6年以内（据置期間6か月を含む）　災害＝6年6か月以内（据置期間1年を含む）　▽利子　年3・65パーセント（据置期間中は無利子）

▽申込受付　常時受け付けています。ただし、当月貸付申込分については、毎月15日（休日の場合は翌日）で締め切ります。

※貸付申込書は、記載事項および必要書類が整っていませんと受け付けられません。申込当月に貸し付けを受けたい方は、早めに申し込みをするかご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

明るい選挙　話しあい強調期間がはじまります

政治意識の向上と選挙に対する関心を深めていただくため、明るい選挙推進委員が日ごろから話しあい活動を行っています。

特に、10月の1か月間を「話しあい強調期間」に設定しました。

区内85人の明るい選挙推進委員の呼びかけに気軽に応じ、話しあいに参加してください。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線574・575

文京区の有権者

選挙人名簿登録者数

（9月2日現在）

男	女	計
71,757人（2,199）	77,202人（1,844）	148,959人（4,043）
対前年比較増 366	129	495

（　）内は今回9月2日に新しく登録された方の人数です。

あなたの栄養展

0歳からの健康づくり

◎日時　10月16日㈬・17日㈭午前11時～午後6時
◎場所　文京区民センター3A・3B会議室

区内の栄養事業団体との共催で、「乳幼児から高齢者までの健康づくり」をテーマに開催します。

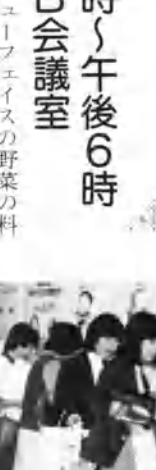
各コーナーでは毎日の食生活の栄養指導を行います。健康づくりにご利用ください。

○乳幼児＝アレルギーに用いる食品
○小中学生＝健全な身体を作るための望ましい食事
○高校・定時制高校＝貧血の実態とその予防食
○大学・一般人＝合成甘味料等の低エネルギー食品やエネルギーアップの食品の使い方
○勤労者＝職場に多い「半健康人」の食事指導
○主婦＝大豆などの植物性蛋白質料理やニューフェイスの野菜の料理法
○疾病予防＝区内の病院から、健康的に「やせる」食事等の展示
○あなたの食事診断＝マイコンを使って食事の栄養のとり方を診断



健康づくりエアロビクス・ダンス講習会

▽日時　10月17日㈭午後2時～3時30分　▽場所　文京区民センター3C会議室



※軽装でおいでください。
◎問合せ＝保健課 内線386

消費生活展
あしたは未来の第一歩
考えよう私たちの生活

今日、私たちの消費生活は、大変豊かに、かつ、便利になり、それにつれて多くの物が出回る一方で、危険商品も出現し、多くの問題が発生しているのも事実です。こんな暮らしの問題をピックアップし、区内の消費者団体が日ごろの研究の成果を発表します。皆さんに楽しく学んでいただくため、手づくりのコーナーや、講演会、プレゼントなども準備しています。ぜひ、ご家族そろっておいでください。

▽日時　10月4日㈮～6日㈰午前10時～午後4時　▽会場　文京区民センター3階

内容

◆**文京区消費者の会**
分ければ資源・まぜればゴミ、石けんときれいな環境、安全な生活、みんなで良い品を購入しよう
◆**消費者講座OB会**
老後を考える
◆**東京都民生協**
健康なからだと心をつくる
◆**新日本婦人の会**
私たちの暮らし向き調査、高くなった公共料金、家計を圧迫する税・社会保障費、安全な化粧品、NO_2その後空気はよくなったか
◆**東米商文京支部**
お米が家庭に届くまで
◆**東京ガス**
東京ガスの安全システム―ガスを安全にお使いいただくために
◆**東京電力**
電気を上手に使って快適ライフ
◆**NTT**
電話のつながるしくみ、電話の正しいマナー、家庭にふさわしい電話、電話の効率的利用（上手な使い方）
◆**経済課**
世はまさにカード氾濫時代―クレジットカードの光と影
◆**文京区消費者相談コーナー**
最近の相談事例から（悪質な商法等）、苦情品の展示
◆**手づくりコーナー**
親子で作ろう竹トンボ
◆**プレゼントコーナー**
おはじき、ビー玉のはさみどり、絵はがき。その他、たくさんのプレゼントを用意しています。

◆**講演会**　「わたしの体験談」

日時	講師（敬称略）
10月4日㈮ 午後1時30分～3時30分	東京女子大教授 猿谷　要
10月5日㈯ 午後1時30分～3時30分	アウトドアライター 芦澤一洋
10月6日㈰ 午後1時30分～3時30分	子どもの文化研究所 常任指導員・石子順

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356

一日総合相談

区では、区民の皆さんに明るい生活を送っていただくため、日常生活の中で起こる土地・家屋・相続・夫婦・親子関係など、いろいろな問題やさまざまな悩みごとに対し問題解決への適切な教示・助言を行うため各種の相談を実施しています。

今回、消費生活展の一コーナーで一日総合相談を開設します。お気軽にご利用ください。

▽日時　10月5日㈯午後1時～4時（受付は3時30分まで）　▽場所　文京区民センター3C会議室
▽相談内容　法律相談、税務相談、不動産苦情相談、人権身の上相談、行政相談
◎問合せ＝広報課 内線209・210

お米の産地バス見学会

今、見直されている日本型食生活の中心である「米」の産地を訪ねるバス見学会です。

▽日時　10月24日㈭午前7時30分　▽場所　区役所正面玄関集合、午後5時帰着予定　▽対象　区内在住の一般消費者　▽定員　40人（超えた場合は抽選）　▽参加費　無料（昼食は主催者が用意します）　▽見学場所　山梨県双葉町塩崎農協
◎申込・問合せ＝往復はがきに「米バス見学希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、10月5日㈯までに〒112文京区春日1―16―21文京区役所経済課消費経済係 内線355・356へ。

第5回史跡めぐり
幕末・維新の人々

今回は、文京区周辺の幕末・維新史の跡や、それらゆかりの人々の足跡を訪ねます。

▽日時　10月16日㈬（雨天決行）午前8時30分区役所正面玄関集合、午後4時30分区役所裏解散　▽見学地　①上野彰義隊の碑②隅田公園③向島百花園④寛永寺⑤谷中・全生庵など　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽参加費　500円　▽拝観料・保険料等　30円　▽対象　区内在住・在勤の成人
◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、10月5日㈯までに〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係 内線519・520へ。
※申込はがきは1人1枚。代理申込や重複申込または口頭・電話での申込は受け付けません。また、お子さんの同伴はご遠慮ください。



頭脳と体力でチャレンジ!!
宮沢湖ウォークラリーとバーベキューの一日

青少年対策地区委員会九地区合同行事

秋の一日、ウォークラリーとバーベキューで過ごしませんか。

ウォークラリーは、グループで問題を解きながらコース図にしたがって歩き、点数を競うゲームです。ゴールの後の昼食は湖畔でのバーベキュー。

頭脳と体力で君もチャレンジしよう!

▽日時　10月27日㈰午前7時45分～午後5時（雨天決行）　西武池袋駅団体専用広場に集合　▽場所　埼玉県飯能市　▽交通　電車（座席指定）　▽対象　区内在住・在勤・在学の青少年（小学生以上でハイキングコースを3時間程度歩ける方）　▽定員　200人（先着順）　▽参加費　大人（中学生以上）＝2200円、小人（小学生）＝1500円　※昼食・おみやげ含む　▽受付　10月1日㈫～11日㈮に出張所および厚生部管理課青少年係まで参加費を添えてお申し込みください。（父子・母子家庭の方は区役所で優先的に受け付けます）
◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

老人教養講座
「民踊教室」



▽期間　10月15日～11月12日の毎週火曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　30人（超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽講師　西崎流名取　西崎緑倖氏　▽内容　長良川艶歌
◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、10月5日㈯までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター老人サービス係 ☎(947)4121 内線47へ。

ぶんきょう歌壇

（第二回）　近藤芳美選

たたたのめど彫りきざまれし百度石頬みし人の心根哀し　大塚　田代寛一
若さゆえ何かやりそうな顔をして夢持てあます君も旅人　音羽　黒坂進
わが寿命のあるやなしやは分らねどポストカプセルに手紙託しぬ　本郷　中島秀香
高野豆腐ほどびゆく音かすかなり朝のくりやべ何か祈らむ　本駒込　大庭くに子
顔も見飽き話題も底をつきたりと職退きし夫と今日も日すがら　千石　大山亀久子
つゆ晴間日の照る街なかけだるけにバス遠さかるけもののごとく　小石川　岡本敬子
花芯深く蜂のこもりて蜜吸うを気付かで剪りし椿一枝　千石　今井彬子
疎開の日々の悲しみ記ししザラ紙のノートの日記いたく黄はみぬ　大塚　鈴木さた子
入院せし夫気づかえば灰皿に捨てぬ吸殻息づきて見ゆ　湯島　太田綾子
毎夜来て床延べくるる孫二人やさしき訳は問わずにおかむ　白山　市川勝雄

〈評〉第一首、百度石―神社、仏閣などの、百度参りのためのしるしの石である。それに、ただただのめ、と文字がきざまれている。遠い過去のときから、どれだけの人がここに来て神仏に心をゆだねようとしたのであろうか。それをかなしむ思いに訪れる。そういう気持の歌であろう。心の伝えられている作品。第二首、若さをもてあますひとりを傍らに見ている。君も旅人、というのは同じ旅行者ということなのか。そのあたり、やや表現が不十分であるが、若々しい感情を告げようとしている。第三首、科学万博に来てポストカプセルに手紙を入れる、二十一世紀になって配達されるという。淡いロマンに哀愁の思いが重なっていくのであろう。作者は老年の人である。長く「ぶんきょう歌壇」の作品を拝見して来た。毎年、作品を見せて下さる、なじんだ名の作者が多い。きっと狭い日常を出ることのない生活であり、作品に苦しんでおられる方が多いのであろう。その中から、工夫して関心の世界をひろめられるよう、多彩なものをもっと歌ってほしい。

ぶんきょう俳壇

（第二回）　松澤昭選

栀子の閨のしるべをなす白さ　本駒込　永井静子
島影のたしかと見ゆる卯浪かな　千石　近藤けい子
渚なる素足の宙や迅くくすれ　千石　庄司みゆき
墓原の蛇まつすぐに走りけり　千石　石川初枝
牛馬の束ね売らるる草の市　本郷　奥村喜代子
竹の芽を摘むには優しすぎる指　西片　阿部圭一郎
噴水のしぶきを避けて乳母車　白山　室井喜代子
紅薔薇寄り添いながら笑いけり　向丘　燧昇
疎開地の幼な友より枇杷届く　小石川　石田慶子
父の日に繰り返し読む子の便り　白山　伊津野郁子

〈評〉第一句、夏の夜は何やら幻想めいた思いを誘うところがあるものだが、この句の栀子の白い花びらの美しさにも、そんな秘密があるようで魅惑に富む。所用の帰途でもあろうか、若干象徴風に栀子の美しさが見事に表現されている。第二句は卯浪なる季語のどらえかたが大変的確である。そのために少々平板になり易い風景がまことに雄大に描写された。第三句の繊細な情感も捨てがたいが、下五の表現に尋常でない観察力がある。総評としては穏健な詞風が多くて好感もてるが、それだけに平易にはしりかねない。もっと思いきって多様多種な素材を駆使してみてはいかがか。

季節さわやか行楽シーズン

10月2日 やまびこ荘が近くなりました

関越自動車道全線開通

関越自動車道が10月2日に全線開通します。これに伴い、新潟県湯之谷村にあるやまびこ荘へは、車で約3時間で行くことができるようになります。紅葉の見ごろは10月中旬、これからの季節、奥只見観光やハイキング、さらに大湯温泉などへも足を延ばすことができます。また、やまびこ荘の近くには、テニスコートが完備され、また、野球・サッカーなどができる多目的運動場も完成し、スポーツも十分楽しめます。

行楽やスポーツシーズンには、やまびこ荘をぜひご利用ください。

▽申込受付　区内在住・在勤およびその家族の方は、利用する日の2か月前から3日前まで。在学の方は1か月前から3日前まで。

▽使用料金　大人（12歳以上）＝3500円、子供（3～11歳）＝2600円、3歳未満無料

※1人1泊2食付

※身体障害者手帳等をお持ちの方は、使用料を大人900円、子供450円減額します。

※テニスコート（昼2時間千円）・運動場は有料です。

▽部屋数・収容人員　8室37人

▽利用日数　4泊5日まで

※チェックインは午後2時、チェックアウトは午前10時です。

▽交通　上越新幹線浦佐駅下車バス30分、関越自動車道小出インター下車5分（駐車場完備）

※電話での予約は受け付けません。直接、区民課区民係窓口までおいでください。

フォトニュース

区内の最高齢者を訪問

9月3日、遠藤区長は区内最高齢者4人の方を訪問し、「いつまでもお元気で」と声をかけ、記念品を贈りました。



後楽二丁目にお住まいの岡本よねさん（100歳）

区民保養所ごうら荘臨時休業

文京区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、11月5日(火)～8日(金)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332





スポーツ

区民秋季軟式庭球大会

▽日時　10月13日(日)午前9時（雨天の場合は10月20日(日)）　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住・在勤の方（中・高校生を含む）および文京区軟式庭球連盟加入者　▽参加費　1組800円（当日、受付で納めてください）　▽種目　男女とも1部・2部

◎申込・問合せ＝10月9日(水)までに文京区軟式庭球連盟事務所・星宅☎(944)6841または区営竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427、社会体育課体育係 内線526

区民バレーボール大会

▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住・在勤で18歳以上の方、およびバレーボール連盟登録チーム　▽募集チーム数　6・9人制ともに男子10・女子10チーム（先着順）　▽参加費　1チーム3500円

9人制

▽日時　10月13日(日)午前9時30分から（男子・女子）　▽申込　9月30日(月)まで

6人制

▽日時　11月3日(祝)午前9時30分から（男子・女子）　▽申込　10月16日(水)まで

◎申込・問合せ＝文京区バレーボール連盟・青木宅☎(942)0849または、社会体育課体育係 内線526

区民弓道大会

▽日時　10月20日(日)午前10時～午後4時30分　▽会場　文京総合体育館弓道場　▽対象　区内在住・在勤・在学（高校生以上）の方　▽行射方式　3部制・各人10射　▽参加費　無料　▽申込方法　当日会場で正午まで受け付けます。

◎問合せ＝文京区弓道連盟・山本宅☎(828)1423または社会体育課体育係 内線526

第5回文京区ミセス硬式庭球大会

▽日時　10月17日(木)午前9時（雨天の場合は10月24日(木)）　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住の家庭婦人　▽種目　ダブルス　▽参加組数　50組（先着順）　▽参加費　1組800円（大会当日、納めてください）

◎申込・問合せ＝10月6日(土)までに文京区庭球協会・オリエント商会☎(814)5577または、区営竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427、社会体育課体育係 内線526

区民ビームライフル（光線銃）大会

▽日時　10月20日(日)午前9時　▽会場　後楽園射撃道場（春日1－5－4☎(813)3587）　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　小学生100円・中学生以上200円（大会当日納めてください）　▽種目　小学生＝依託射、中学・高校・大学・一般＝肘射、協会員＝立射

◎申込・問合せ＝文京区ライフル射撃協会・蓮見宅☎(814)8148または、社会体育課体育係 内線526

区民柔道大会

▽日時　11月3日(祝)午後1時　▽会場　講堂館7階大道場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　無料　▽競技方法　団体の部　①高校の部　②中学の部（高校・中学とも1年＝2人、2年＝2人、3年＝1人の計5人、所定の学年に選手がいない場合は、当該学年より低学年の出場を認めます。また、団体の部に出場した方は個人の部に出場できません。個人の部　①小学生学年別（3年生以上）　②中学生学年別　③一般段外の部　④初段の部　⑤二段の部　⑥三段の部　⑦高段者の部（四段以上の各段）

※団体・個人ともトーナメント戦

◎申込・問合せ＝10月14日(月)午前11時までに文京区柔道会（大塚6－8－5大沢宅☎(941)2258）または、社会体育課体育係 内線526へ所定の用紙で。

あなたも楽しく柔道を習いませんか

小・中学生・婦人柔道教室

▽日時　10月2日(水)～12月27日(金)までの毎週水・金曜日、午後5時～6時　▽対象　区内在住・在勤の小・中学生および婦人の初心者　▽参加費　実費　▽指導員　小山欽司講道館七段

◎申込・問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

温水プールを休場します

文京総合体育館

10月15日(火)～22日(火)の午前の部まで、水入れ替え、清掃および検査等のため、温水プールを休場します。なお、22日(火)の午後の部から平常どおり開場しますのでご利用ください。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

勤福フェスティバル！



▽日時　10月5日(土)午前10時30分～午後7時、6日(日)午前9時30分～午後5時　▽会場　勤労福祉会館　▽内容　会館利用サークル作品展（5日・6日）、5日＝お茶会（午前11時30分）、コメディーミュージカル・笑パーティー（午後2時）、文京の史跡・文化財映画会（午後3時）6日＝模範演技（午前10時30分）、アニメーション「三国志」（午後1時）、落語協会若手による落語会（午後3時）

◎問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711

タウン情報

東京大学公開講座

▽テーマ　「高度技術社会と人の生き方」　▽日時　10月12日～11月16日の毎週土曜日、（11月2日を除く）計5回午後1時～4時30分　▽場所　東京大学経済学部第1教室　▽対象　成人一般・大学生　▽定員　500人　▽聴講料　3千円

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・電話・年齢・性別・職業（返信用にもあて先）を明記し、〒113文京区本郷7－3－1東京大学事務局気付東京大学綜合研究会☎(815)8345・(811)2563

東洋大学市民大学講座

▽テーマ　「人生と生活」―心に残るあなたの生活―　▽日時　10月12日(土)～11月9日(土)の毎週土曜日午後1時30分～3時30分　▽会場　東洋大学白山校舎131番教室　▽対象　一般社会人　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝9月19日から東洋大学学事課「市民大学講座」係☎(945)7240へ電話で。

筑波大学公開講座

母親教育講座

▽日時　10月14日(日)～17日(木)（4日間）午前10時～午後4時（14日のみ午前9時30分から）　▽会場　筑波大学学校教育部4階研修室　▽対象・定員　母親30人　▽受講料　3千円

◎申込・問合せ＝筑波大学学校教育事務部業務課☎(941)6841へ申込書を請求してください。

吃音者講習会

▽日時　61年3月28日までの毎週金曜日（計24回）午後6時30分～9時　▽会場　東京都障害者福祉会館☎(455)6321　▽内容　発語練習、生活相談　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝電話かはがきで〒108港区白金1－17－8東京言友会☎(446)8747

健康のためのトレーニング教室

スキー上達や体力づくりのための楽しいトレーニング教室です。

▽日時　10月4日～11月22日の毎週金曜日（計8回）午後6時～8時　▽場所　勤労福祉会館Aトレーニング室　▽携帯品　トレーニングができる服装、なわとび、タオル、運動靴、時計、筆記用具　▽参加費　無料

◎問合せ＝文京区スキー連盟・田口宅☎(827)5956

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線208

保健衛生展

◎日時　10月11日(金)・12日(土)午前10時～午後4時
◎場所　文京区民センター3階A・B会議室

区の保健衛生事業を皆さんに理解していただくとともに、家族の健康管理にお役立てください。

内容

○食品衛生＝最近話題になっている食品類について
○栄養＝健康づくりのための食生活の指針・食べ物の役割をロボットが説明し、アドバイスをします。
○おいしい水を求めて＝東京近郊（一都三県）の名水の紹介・浄水器の働きと取り扱い方の指導
○健康相談　①くらしと健康（乳房の自己検診）　②だれにでもできる運動　③ねたきり予防（床ずれを防ぎ看護者が疲労しないために）
○伝染病予防　予防接種・海外渡航と伝染病
○放射線　保健所のがん対策について
○衛生試験所　①理化学検査（有毒ワイン）　②細菌検査
○公害補償　制度の内容紹介
○ペット相談　正しい犬猫の飼い方の指導
○蚊せい対策　蚊せい剤の恐怖
○ネズミ・害虫相談　駆除等の指導
○歯科衛生　中高年の歯科衛生・相談所開設と歯みがきの指導

講演会

▽日時　10月12日(土)午後1時～3時30分　▽場所　文京区民センター3C会議室　▽テーマ　「歯そうのうろう－その予防と治療」　▽講師　文京区歯科医師会副会長　丸井昌夫氏
◎問合せ＝保健課保健係 内線 385

肺がん検診

▽日時　10月22日(火)午後1時30分～2時30分　▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料
※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし、精密検査は各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へ。

精神衛生講演会

――うつ病について知り、正しく理解し、心の健康を守ろう――

憂うつで気分がすっきりしない。何をするのもおっくう。根気が続かない。よく眠れない。こんな症状でお悩みの方はいらっしゃいませんか。「こころ」と「からだ」の両面にさまざまの症状があらわれるうつ病の早期発見と対応について、講演会を行います。
▽日時　10月21日(月)午後1時30分～4時　▽場所　本郷保健所講堂　▽講師　東京大学医学部精神神経科講師・森山公夫氏　▽費用　無料　▽定員　50人
◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課　精神衛生講演会担当

区民の健康を守る集い

講演と医療相談（入場無料）

小石川・文京区両医師会と区の共催で、健康を守る集いを開催します。
▽日時　10月19日(土)午後1時10分～3時30分　▽場所　文京区民センター3階　▽内容　講演と病気相談コーナー
◎問合せ＝小石川医師会☎(947)0411、文京区医師会☎(823)2216、保健衛生部管理課庶務係 内線 381・382

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか。このような問題でお悩みの方の相談に応じています。相談を希望される方は、小石川・本郷保健所の保健婦に電話または来所して相談の申し込みをしてください。相談についての秘密は厳守します。なお、保健婦の相談以外に遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（1万円のところ区が8千円助成）です。
◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦

秋の定期予防接種

対象の方には、個別通知をしますが、最近、転入・住所変更をされた方は通知が届かない場合がありますのでご注意ください。
▽日時・場所　下表　▽対象　①急性灰白髄炎（小児まひ）1回目＝59年11月1日～60年4月30日までの出生者・2回目＝59年5月1日～59年10月31日までの出生者②三種混合（ジフテリア、百日ぜき、破傷風）1期＝58年4月1日～58年9月30日までの出生者、2期＝57年4月1日～57年9月30日までの出生者③二種混合（ジフテリア、破傷風）＝三種混合の対象者で、すでに「百日ぜき」にかかったことのある方。※二種混合を受ける方は、保健所へご連絡ください。
※該当時に、何らかの都合で受けられなかった予防接種がありましたら、次の完了期間内であれば、今回、接種を受けてください。①小児まひ＝生後48か月までに2回完了②三種混合1期＝生後48か月までに3回完了、2期＝生後66か月までに（1期終了後12～18か月の間隔をあけて）完了③二種混合＝三種混合を完了期間内に受けられなかった方で、生後72か月までに1期、2期を完了できる方
◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

種目 / 会場	受付時間	急性灰白髄炎	3種混合（ジフテリア、百日ぜき、破傷風） 第1期（3回式）			
		1回・2回	1回目	2回目	3回目	第2期および1期もれ
小石川医師会	～2時30分 午後1時30分	10月1日(火)	10月15日(火)	11月12日(火)	12月10日(火)	61年1月7日(火)
小石川保健所		10月2日(水)	10月16日(水)	11月13日(水)	12月11日(水)	1月8日(水)
小石川医師会		10月3日(木)	10月17日(木)	11月14日(木)	12月12日(木)	1月9日(木)
〃		10月4日(金)	10月18日(金)	11月15日(金)	12月13日(金)	1月10日(金)
〃		10月31日(木)	—	—	—	—
湯島総合センター	午後2時～3時	10月1日(火)	10月15日(火)	11月12日(火)	12月10日(火)	61年1月7日(火)
文京区青年館		10月2日(水)	10月16日(水)	11月13日(水)	12月11日(水)	1月8日(水)
本郷保健所		10月3日(木)	10月17日(木)	11月14日(木)	12月12日(木)	1月9日(木)
〃		10月4日(金)	10月18日(金)	11月15日(金)	12月13日(金)	1月10日(金)
〃		11月7日(木)	—	—	—	—
〃		11月8日(金)	—	—	—	—

子宮がん検診

▽対象　30歳以上の区民（60年6月受診者は除く）　▽期間　10月5日(土)～25日(金)（日曜・祝日を除く）　▽受診方法　実施期間中に、直接指定医療機関（別表）で診療時間を確認のうえ受診してください。
◎問合せ＝保健課 内線 385

指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811)0881
木原医院	白山1－23－10	(811)3213
星合産婦人科病院	水道2－9－9	(943)2626
藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
日通東京病院	大塚4－45－16	(946)5151
中西医院	関口1－29－2	(203)0870
伊藤産婦人科医院	本郷4－7－6	(813)1363
産科婦人科天本医院	本郷6－21－6	(811)0332 (816)3638
東京日立病院	湯島3－5－7	(831)2181
萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666
畑越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
谷口医院	本駒込2－8－11	(941)5603
近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。
▽日時・場所　10月14日(月)＝本郷保健所、11月11日(月)＝小石川保健所。いずれも午後1時30分～4時　▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆通信病院第二理学診療部長　大田仁史氏
※専門医による個別の運動機能チェックと指導、また、療養上のご相談も受けます。
※当日はタオル持参。動きやすい服装でおいでください。
◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

ぜんそく教室

気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎などで療養中の大人の方を対象に、発作の時に役立つ呼吸訓練や日常生活の工夫等を歌や笛を使って楽しく学びます。
▽日時　10月15日(火)午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター2D会議室　▽内容　呼吸器疾患の日常生活の注意と腹式呼吸法の実技　▽対象　呼吸器疾患のある方、および家族、その他ご希望の方　▽講師　保健婦
※当日は動きやすい服装でおいでください。
◎申込・問合せ＝本郷保健所保健婦

献血にご協力を！

月日	10月1日(火)	10月4日(金)
時間	午前10時～午後3時30分	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分
場所	湯島小学校（日赤奉仕団 湯島分団奉仕）	根津出張所（日赤奉仕団 根津分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111 内線 381

保健衛生のお知らせ

小石川保健所☎(813)5656
本郷保健所☎(821)5106
保健衛生部☎(812)7111

家庭用浄水器の使用に注意！

最近、新聞・テレビ等で「飲料水」について取りあげられることが多くなり、「おいしい水」についての感心が高まっています。このような状況の中で、各メーカーでは、「安全な水」、「おいしい水」といって各種の浄水器を売り出しています。ところが、昨年、厚生省が浄水器の水道水に及ぼす影響を調べた結果、使用条件によっては、かえって水質を悪化させる恐れがあることが明らかになりました。

◆浄水器の働き

浄水器は、通常、カートリッジに充てんされた活性炭により、水道水中の塩素や臭いを取り除く構造となっています。活性炭は、塩素のような物質を良く除去することができますが、どんな物質でも除去できるというものではなく、金属類はほとんど除去できません。

◆細菌の繁殖

水道水中には、消毒のための塩素が含まれています。浄水器に水道水を通すと、この塩素が取り除かれてしまうために、水の消毒効果がなくなり浄水器内に細菌が繁殖することがあります。
特に、活性炭を長く使用していると、活性炭表面に様々な物質が付着して、細菌が繁殖しやすくなります。長時間使用停止していた場合には、繁殖が著しく進むことがあります。

◆使用上の注意

水道水は、常に厚生省で定めた水質基準に適合するよう厳重な管理のもとに、各家庭に供給されており、そのまま安心して飲むことができます。
しかし、塩素臭が気になるなどの理由から、浄水器を使用する時は、次の点に十分注意してください。
①取り扱い説明書に基づき、正しく操作すること。
②カートリッジの取り換え時期はなるべく早めにすること。
③長時間停止後に使用する場合は、浄水器内にたまった水を捨て、さらに、しばらく水道水を流した後で使用すること。
浄水器の販売に際し、水道水が危険であるかのように、消費者に不審をいだかせたり、処理性能等を誇大に宣伝したりして、販売している悪質な販売業者には、十分気をつけてください。
※10月11日・12日に文京区民センターで開催される、「保健衛生展」で、浄水器についてとりあげます。
◎問合せ＝小石川保健所衛生課、本郷保健所衛生課、保健課 内線 385

地域健康相談（10月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康 ○乳幼児の健康と育児 ○成人、お年寄りの健康 ○家庭での病人の看護 ○精神衛生 ○その他

相談場所	月日（曜）	受付時間
区役所本庁舎1階ロビー	10月24日(木)	午後1時30分～4時
白山出張所	10月3日(木)	
大原出張所	10月17日(木)	
大塚出張所	10月24日(木)	
音羽出張所	10月31日(木)	
向丘出張所	10月9日(水)	
根津出張所	10月23日(水)	
湯島出張所	10月23日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課、保健課

保健所の健康相談（10月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日（曜）	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日（曜）	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週　(水)		毎週　(木)	
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	10月1日(火)	午前9時～10時30分	10月2日(木) ※予約制	午前9時～10時30分
	3カ月児（60年7月生） ※個人通知	10月15日(火) 10月29日(火)		10月9日(水) 10月16日(水)	
	1歳6カ月児（59年4月生） ※個人通知	10月4日(金)		10月8日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（57年9月生） ※個人通知	10月22日(火)		10月23日(水)	
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	10月1日(火)		10月2日(水)	午前9時～10時30分
BCG	一般・乳幼児	10月3日(木)		10月4日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週　(金)	午後1時～1時30分	毎週　(金)	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	10月7日(月) 10月21日(月)	午後1時～2時		
成人病相談	一般成人　※予約制	10月18日(金)	午後1時～2時30分	10月2日(木) 10月16日(木)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	10月3日(木) 10月17日(木)	午後1時～3時	10月9日(水) 10月28日(月) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週　(木)	午後1時～2時30分	毎週　(木) ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	10月28日(月)	午後1時～3時	10月2日(木)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	10月9日(水) 10月23日(水)		10月3日(木) 10月17日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	—	—	10月2日(木) 10月16日(木) ※予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	10月7日(月) 10月18日(金)	午前9時～10時30分	10月1日(火) 10月22日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	—		10月15日(火)	午前9時～10時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	10月16日(水)		10月17日(木) ※予約制	

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

10月の寿教室

▽日程　10月8日㈫午後1時30分～3時30分（手芸教室は第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座内容
本駒込北	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
大塚	あすへの健康
小日向	美術よもやま
森川	時の話題
白山	映画鑑賞会
西原	芸能鑑賞会
駕川	高齢者の地域奉仕
本駒込南	折紙教室
千石	身近な草花の手入れ
本郷	手芸教室

※折紙教室に参加される方は、必ず折紙（15センチメートル四方）をご持参ください。
※手芸教室に参加される方は、毛糸（並太・6個）をご用意ください。羽織下カバストを作る予定です。
※芸能鑑賞会の出演者は二遊亭窓理・古今亭志ん八（落語）です。
◎問合せ＝老人福祉老人福祉係 内線423・424

お年寄りにマッサージ無料サービス

区内の各寿会館と文京福祉センターで、小石川・本郷両マッサージ師協会の協力により、マッサージの無料サービスを行います。
▽月日・会場　別表　▽対象　区内在住の65歳以上の方　▽施術時間　午前10時～午後4時30分（昼食時に1時間ほど休憩があります）　▽受付　午前9時～午後3時に、各寿会館・文京福祉センターへ。
※服装はうす着（ゆかた・パジャマなどの綿製品）で、また、手ぬぐいかタオルをご持参ください。
◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

月日（曜）	会館名
10月16日㈬	大塚寿会館
	根津寿会館
11月6日㈬	森川寿会館
11月20日㈬	文京福祉センター
	白山寿会館
12月18日㈬	駕川寿会館
	本駒込南寿会館

重度心身障害者（児）の日常生活用具等の給付種目が増えました

日常生活用具
▽種目・対象　ガス安全システム＝身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の方で、喉頭摘出等により臭覚機能を喪失した方のいる世帯、もしくは、下肢・体幹に係る障害の程度が1級の方のいる世帯、体位変換器＝身体障害者手帳の交付を受けた6歳以上の方で、下肢または体幹の障害が1・2級程度の方（下着を替えるときに、家族等の介護を必要とする方に限る）、透析液加温器＝身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の方で、人工透析を必要とする方（自己連続携行式腹膜灌流患者に限る）
住宅設備改善
▽種目・対象　玄関＝6歳以上で、下肢または体幹の障害の程度が2級以上の方、台所＝18歳以上の家事に従事している方で、下肢または体幹の程度が2級以上の方
◎問合せ＝福祉事務所 内線460・578

国民年金の保険料は納めましたか

7～9月分の国民年金保険料の納付書を、6月下旬にお送りしましたが、まだ納めていない方は早めに納めましょう。保険料を納め忘れますと、万一事故があった時、障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。また、将来の老齢年金にも影響しますのでご注意ください。
なお、3か月分ずつ納付することが困難な方には、毎月支払う方法もありますので、ご相談ください。
◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

図書館のおしらせ

水道端図書館

親子映画会　▽日時　10月1日㈫午前10時に1階に集合・10時30分上映、午後1時30分に1階に集合・2時上映　▽内容　「大空を飛ぶ気球のように」（77分）　▽対象　4歳以上の一般利用者　▽定員　各回100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(945)1621

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　▽演題　わが心の宮沢賢治　▽講師　作家・畑山博氏　▽日時　10月8日㈫午後6時開演　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(943)5641

目白台図書館

子ども映画会　▽日時　10月1日㈫午前10時30分・午後2時の2回上映　▽作品　「ピーターラビットとなかまたち」（90分）　▽定員100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(828)2070

本駒込図書館

休館のお知らせ
館内特別整備のため、10月9日㈬～27日㈯まで休館します。
なお、10月28日㈰から平常どおり開館します。
◎問合せ＝☎(828)4117

区立図書館10月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
鷗外記念本郷	13日・27日	午前10時から午後5時まで
小石川		
真砂	6日	
本駒込		
水道端	6日・20日	
目白台		

日曜開館の翌日は休みです

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

名称募集!!

旧教育大跡地公園・体育館名

区では来年秋に完成する新公園と新体育館の名称を募集中です。
皆さんに愛される施設になるよう、この機会にあなたのセンスで名前をつけてください!!
▽応募期限　9月30日㈪（当日消印有効）までにはがきで応募ください。
▽入選の方に記念品を贈呈
◎問合せ＝企画課 内線205

家内労働相談員出張相談



60年度から家内労働相談員の出張相談を実施しています。
▽相談内容　工賃・労働安全衛生に関する相談、家内労働に関する情報提供　▽対象　専業的家内労働者など　▽日時・場所　火曜日＝品川労政事務所☎(774)6666 内線341、木曜日＝豊島区勤労福祉会館☎(980)3131、木曜日＝台東区産業研修センター☎(872)5839、金曜日＝荒川区経済課☎(802)0331、午後1時～4時（木曜日は午前10時から）
◎問合せ＝都労働経済局労政部労政福祉課☎(212)5975

水道料金は郵便貯金の自動引落しで!

水道料金の支払いは郵便貯金（総合口座）から自動的に引き落とせることになりました。詳しくは、最寄りの郵便局窓口へ。
◎問合せ＝小石川郵便局☎(811)1141・本郷郵便局☎(811)3171

秋の女性講座

▽日時　10月23日㈬・25日㈮・29日㈫・11月1日㈮（計4回）午後6時15分～8時45分　▽会場　中央労政会館第1会議室（都飯田橋庁舎11階）　▽内容　これからの女の生き方、ほか　▽対象　婦人労働者・一般都民　▽定員　100人（定員になりしだい締切）　▽受講料　無料
◎申込・問合せ＝東京都中央労政事務所教育係☎(267)6110

固定資産税（償却資産）の申告は

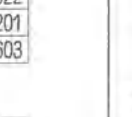
61年度から、申告用紙が全国統一様式にかわります。申告するときは、手引きをよくご覧のうえ、書類を作成してください。
なお、申告用紙は10月中に都税事務所から送付する予定です。
◎問合せ＝文京都税事務所償却資産係☎(812)3241

商店街一斉特売日



10月1日㈫　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。
お買物は地元商店街をご利用ください。

妊産婦・乳幼児に粉ミルクを支給します



▽支給世帯　①生活保護を受けている世帯　②特別区民税が非課税の世帯　③特別区民税が均等割のみ課税されている世帯　▽支給期間　妊婦＝申請された翌月から出産月まで（最長6か月間）・産婦＝出産した翌月から3か月間・乳幼児＝生後4か月から1歳まで（9か月間）　▽支給量　1か月につき4500g入り2缶
◎申請・問合せ＝母子健康手帳・印鑑を持参し、福祉課福祉援護係 内線421・422へ。

10月の寿教室

▽日程　10月8日㈫午後1時30分～3時30分（手芸教室は第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座内容
本駒込北	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
大塚	あすへの健康
小日向	美術よもやま
森川	時の話題
白山	映画鑑賞会
西原	芸能鑑賞会
駕川	高齢者の地域奉仕
本駒込南	折紙教室
千石	身近な草花の手入れ
本郷	手芸教室

※折紙教室に参加される方は、必ず折紙（15センチメートル四方）をご持参ください。
※手芸教室に参加される方は、毛糸（並太・6個）をご用意ください。羽織下カバストを作る予定です。
※芸能鑑賞会の出演者は二遊亭窓理・古今亭志ん八（落語）です。
◎問合せ＝老人福祉老人福祉係 内線423・424

お年寄りにマッサージ無料サービス

区内の各寿会館と文京福祉センターで、小石川・本郷両マッサージ師協会の協力により、マッサージの無料サービスを行います。
▽月日・会場　別表　▽対象　区内在住の65歳以上の方　▽施術時間　午前10時～午後4時30分（昼食時に1時間ほど休憩があります）　▽受付　午前9時～午後3時に、各寿会館・文京福祉センターへ。
※服装はうす着（ゆかた・パジャマなどの綿製品）で、また、手ぬぐいかタオルをご持参ください。
◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

月日（曜）	会館名
10月16日㈬	大塚寿会館
	根津寿会館
11月6日㈬	森川寿会館
11月20日㈬	文京福祉センター
	白山寿会館
12月18日㈬	駕川寿会館
	本駒込南寿会館

重度心身障害者（児）の日常生活用具等の給付種目が増えました

日常生活用具
▽種目・対象　ガス安全システム＝身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の方で、喉頭摘出等により臭覚機能を喪失した方のいる世帯、もしくは、下肢・体幹に係る障害の程度が1級の方のいる世帯、体位変換器＝身体障害者手帳の交付を受けた6歳以上の方で、下肢または体幹の障害が1・2級程度の方（下着を替えるときに、家族等の介護を必要とする方に限る）、透析液加温器＝身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の方で、人工透析を必要とする方（自己連続携行式腹膜灌流患者に限る）
住宅設備改善
▽種目・対象　玄関＝6歳以上で、下肢または体幹の障害の程度が2級以上の方、台所＝18歳以上の家事に従事している方で、下肢または体幹の程度が2級以上の方
◎問合せ＝福祉事務所 内線460・578

国民年金の保険料は納めましたか

7～9月分の国民年金保険料の納付書を、6月下旬にお送りしましたが、まだ納めていない方は早めに納めましょう。保険料を納め忘れますと、万一事故があった時、障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。また、将来の老齢年金にも影響しますのでご注意ください。
なお、3か月分ずつ納付することが困難な方には、毎月支払う方法もありますので、ご相談ください。
◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

図書館のおしらせ

水道端図書館

親子映画会　▽日時　10月1日㈫午前10時に1階に集合・10時30分上映、午後1時30分に1階に集合・2時上映　▽内容　「大空を飛ぶ気球のように」（77分）　▽対象　4歳以上の一般利用者　▽定員　各回100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(945)1621

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　▽演題　わが心の宮沢賢治　▽講師　作家・畑山博氏　▽日時　10月8日㈫午後6時開演　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(943)5641

目白台図書館

子ども映画会　▽日時　10月1日㈫午前10時30分・午後2時の2回上映　▽作品　「ピーターラビットとなかまたち」（90分）　▽定員100人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(828)2070

本駒込図書館

休館のお知らせ
館内特別整備のため、10月9日㈬～27日㈯まで休館します。
なお、10月28日㈰から平常どおり開館します。
◎問合せ＝☎(828)4117

都営住宅（新築）の入居者募集

▽申込用紙配布期間　10月1日㈫～7日㈪（土曜日の午後と日曜日は除く）　▽配布場所　区役所本館1階受付・出張所
※お年寄り世帯とその子供の世帯とが近くに住むことのできる「老人ペア住宅」の募集も、同時に行います。詳しくは「みんなのとうきょう」10月1日号をご覧ください。
◎問合せ＝地域整備課 内線542

みんなあつまれ一歩いっぽまつり

地域の方々との交流と、福祉作業所の紹介を目的としています。
▽日時　10月5日㈯正午～午後3時30分（雨天決行）　▽場所　大塚福祉作業所（大塚4－50－1）　▽内容　バザー（陶器等）、もぎ店（焼きそば、カレーなど）、ゲームコーナー（わらに作りに挑戦）、産直野菜市、ほのぼのコンサートなど
◎問合せ＝大塚福祉作業所☎(946)5601

心身障害者(児)作品展の作品は今から準備を

今年は12月6日㈮～8日㈰に作品展を行います。出品希望の方は今から準備をしてください。
▽内容　絵画・手芸品・生花・俳句など
◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

東京都職員募集（身体障害者対象）

▽職種　事務　▽採用予定人員　18人　▽受験資格　自力で通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方で、次のすべての要件を満たす方　①身体障害者手帳の交付を受けている方　②学歴を問わず、昭和33年4月2日から43年4月1日までに生まれた方　③通常の勤務時間に対応できる方　④活字印刷文による出題に対応できる方　▽第1次選考日　11月10日㈰　▽採用時期　61年4月1日以降　▽申込書の配付　都庁第1・2・3本庁舎1階案内所・人事委員会試験課・区役所職員課で配布中
◎申込・問合せ＝10月7日㈪・8日㈫に、〒100千代田区有楽町2－10－1東京交通会館9階東京都人事委員会事務局試験室試験課☎(212)5111 内線45242～4へ。（郵送の場合は10月5日㈯消印まで）

10月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、㊒医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
6日	吉村小児科	大塚2－18－6	(943)3806
	松本医院	大塚1－4－7	(943)0123
	根津診療所	根津1－27－3	(823)0096
	広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666
10日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	聖心堂医院	後楽2－3－10	(811)4316
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
	小児科佐藤医院	千駄木2－28－12	(828)1500
13日	千葉医院	千石1－6－16	(941)1340
	森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
	伊藤産婦人科内科	本郷4－7－6	(813)1363
	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
20日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815)1722
	大塚診療所	大塚6－9－10	(947)5521
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812)0880
	宮下医院	向丘2－18－7	(821)2615
27日	光永クリニック	千石4－4－1	(943)0270
	吉野医院	音羽1－5－17	(941)8922
	啓愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
	谷口医院	本駒込2－8－11	(941)5603

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

日	医療機関名	所在地	電話
6日	松本医院	大塚1－4－7	(943)0123
日	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
10日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
日	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
13日	森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
日	伊藤産婦人科内科	本郷4－7－6	(813)1363
20日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815)1722
日	林医院	千駄木1－19－7	(821)2871
27日	光永クリニック	千石4－4－1	(943)0270
日	関医院	千駄木5－41－3	(821)0033

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
6日	秋山歯科医院	本駒込3－34－12	(823)6500
10日	永沼歯科医院	小日向4－4－7	(941)6488
13日	安東歯科医院	千駄木5－41－8	(823)0542
20日	西井歯科医院	千石2－26－7	(941)5215
27日	ファミリー歯科医院	本郷2-26-11 種苗会館4F	(816)6474

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

区報 ぶんきょう

昭和60年 10/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第908号　●毎月10・25日発行

ボランティアの輪を広げよう

あなたの出番です

文京区基本構想には「区民が健康で文化的な生活を営むためには、生きがいのある明るい地域社会をつくることが必要である」とあり、さらに、「福祉は本来与えられる形のものではなく、地域社会における住民自治にうらづけられた区民相互の扶助という自主的な努力によって向上されるものでなければならない」とあります。

区では、これを実現させるために種々な施策を実施していますが、明るい地域社会をつくるには、行政の力のみでは、おのずと限りがあり、区民の皆さんの力が相互に活用されてこそ、その実現が可能であると思います。

お互いに助け、助けられ、全ての区民の方が幸せな日々が送られるよう、連帯の輪を少しでも広げていくことが大切です。

このため、区では昭和50年、文京福祉センター内にボランティア活動の拠点として、ボランティア・コーナーを設置しました。

今号では、このボランティア・コーナーに登録しているボランティアグループの活動を紹介し、区民の皆さんの参加をお待ちしています。

あなたもボランティアの輪の中に入ってください。



▲楽しくやっています――「布の会」の活動風景

ボランティアの必要性

明るい地域社会をつくるためには、まず、そこで生活する人びとの心の触れあいが大切です。人と人との心の交わりと理解の深まりなくして、人間の幸せはないと思います。この心のふれあいを助長するためにも、ボランティア活動の必要性があります。

ボランティア活動は、社会の一構成員である一人一人が、より良い生活を送るために、また、より良い社会をつくるために、それぞれがもつ能力に応じて、無報酬で、かつ、自発的に社会のために行動することです。

ともに生きる社会の一員として、一人一人が善き隣人関係を求めて社会生活を送る姿こそ、ボランティア活動といえるでしょう。

ボランティアコーナーでは

ボランティア・コーナーは、ボランティア活動の拠点としての役割を担いつつ、ボランティアとニーディ（ボランティア・サービスを求めている方）の橋渡しの役を努めています。相談員が常駐し、ボランティアとニーディの登録、両者の連絡調整、ボランティア活動についての相談、情報提供、器材の提供、活動の場の提供など、幅広い活動を行っています。

また、ボランティアとボランティアグループにより、「文京ボランティア連絡協議会」を組織し、会員相互の交流や連絡を行い、ボランティア活動の活発化を図っています。

ボランティア・コーナーでの相談は、日曜日・祝日・年末年始を除く毎日、午前9時から午後5時まで利用できます。

なお、ボランティアの方々が安心して活動できるように保険制度を設けており、この保険料については区で負担しています。

ボランティアグループにはこのようなものがあります

●泉の会
東京都社会事業学校の卒業生によってつくられているグループです。お年寄りに対する会食会を開催しています。▽活動日　毎月第2木曜日

●よこいとグループ
障害児(者)のレクリエーションの介助や障害児をもつ母親の懇談会を行っています。

●ふうせんの会
障害児(者)に対するレクリエーションや生活指導を行っています。▽活動日　毎月第4日曜日

●もえぎの会
障害者に対するレクリエーションを毎月第2日曜日に行っています。

●文京まど
視覚障害者のための点訳活動を行っています。▽活動日　毎月第1月曜日の昼間

●おとわ会
視覚障害者のための対面朗読、テープ録音を行っています。▽活動日　毎週木曜日の昼間

●マイク文京
視覚障害者のための声の広報と文盲連会報の編集を行っています。▽活動日　毎月第2土曜日の昼間

●文京手話会
手話の勉強会や聴覚障害者との交流を行っています。▽活動日　毎週月曜日の昼・夜間

●切手グループ
使用済切手の収集・整理を行い、その売り払い代金を福祉施設に寄付しています。

●布の会
布の絵本を製作し、障害者施設へ寄贈しています。▽活動日　毎週木曜日の昼間



▲新しいボランティアのために――手話講習会

●リフォームの会
中古衣料の再生とバザーを行っています。

●火曜会
中古衣料の再生や寄贈（清拭用の布作り）を行っています。

●ふるもの市
中古衣料のバザーを毎月第2水曜日に行っています。

視覚障害者へのボランティア募集

視覚障害者の方を対象に、訪問朗読、買物や通院介助等の日常生活の手伝い、手紙等の代読・代筆の活動を行います。ボランティアの方、ニーディの方、双方ともお申し込みください。

◎問合せ＝文京福祉センターボランティア・コーナー☎(947)4121内線36・51

ボランティアの灯を大きく

文京ボランティア連絡協議会会長　伊藤順介

私どもボランティアは、文京福祉センターの歴史と共に育ってきました。区で行っているボランティアスクールや対面朗読・手話・点訳の各講習会等を経て、心ある人たちによってグループがつくられてきました。我々の先輩は、行政との連絡を密にしながら、試行を重ね、奉仕の精神を小さな灯から少しずつ広げてきました。発足当時は、自分自身の足元もわからず、ボランティアという言葉にも戸惑いがあったかと思います。しかし、懸命なる努力、相手に対する愛、そして福祉分野の諸先生より、地域社会での民間ボランティアとしての位置や係わり合うべき事などの学習を受け、年を追うごとにボランティアとしての活動を身につけ、10年の歳月がたちました。今後ともボランタリーなる人々の行動の場を少しでも広げていきたいと思います。

ボランティア活動に対して、皆さんの善意あるご協力、ご参加をお願いします。

区民の健康を守る集い

講演と医療相談　入場無料

○日時　10月19日(土)午後1時10分〜3時30分
○場所　文京区民センター3階

小石川・文京区両医師会と区の共催で、区民の健康を守る集いを開催します。奮ってご参加ください。

内容

①講演
▽演題　健やかに生きるために
▽講師　慈恵会医科大学学長・阿部正和氏

②お話
▽内容　くすり　▽講師　小石川医師会副会長・遠藤輝男氏

③医療と病気相談コーナー
内科・小児科・外科・整形外科・婦人科・耳鼻科・眼科・皮膚科・神経科の相談に応じます。お気軽にどうぞ。

④映画
「坂」＝くらしの中の風景＝

◎問合せ＝小石川医師会☎(947)0411、文京区医師会☎(823)2216、保健衛生部管理課庶務係内線381・382

福祉センターまつりにご協力を!!

福祉センターまつりを、11月9日(土)文京福祉センターで開催します。バザー用品の寄付、また、行事の手伝いをしていただける方は、お申し出ください。

昭和61年度 区立・私立幼稚園 入園児募集



区立幼稚園

▽応募資格　区内に居住する4・5歳児
●4歳児＝56年4月2日から57年4月1日までに生まれた幼児
●5歳児＝55年4月2日から56年4月1日までに生まれた幼児
▽募集人員　別表
▽申込受付　11月6日(水)・7日(木)・8日(金)の午後1時30分から3時に入園を希望する幼稚園で受け付けます。
申込用紙は、10月21日(月)から各幼稚園および教育委員会学務課で配付します。
配付時間は、午前9時から午後3時までです。ただし、土曜日は午前中のみです。
※注意
①申し込みは、1人1園に限ります。2園以上に重複して申し込んだ場合は無効です。
②区立幼稚園在園中の方は申し込みできません。
③申し込み多数の場合は抽選になります。抽選は11月18日(月)午後1時から各幼稚園で行います。無抽選の場合も、当日来園していただきます。
④申し込みの際、お子さんが区内に居住していることを証明できる書類（世帯全員の住民票等）を添付してください。

教育上特に配慮が必要と思われる幼児

軽度の知恵遅れや、軽度の情緒障害等により、集団適応が困難なお子さんについては、その状態に応じた個別指導と集団の中での指導を合わせて行いながら、発達の促進や情緒の安定をはかっていきます。
▽募集人員　別表
▽申込受付　11月6日(水)・7日(木)・8日(金)に教育委員会学務課で受け付けます。申し込み受け付け後、面談等を行い入園を決定します。（面談日時は後日お知らせします）
◎問合せ＝学務課学事係 内線511・512

私立幼稚園

10月15日(火)から願書配付、11月1日(金)から願書を受け付けます。
詳しくは、ご希望の各私立幼稚園（別表）へ直接お問い合わせください。

私立幼稚園入園児募集人員

園名＼種別	募集人員 3歳児	4歳児	5歳児	所在地	電話
愛星	20人	5人	5人	白山2−37−3	813-8617
音羽	20	38	−	大塚5−40−1	941-0649
響美	15	15	−	千石3−37−10	941-0086
京北	30	30	−	本駒込2−13−5	941-7090
駒込	20	20	20	向丘2−38−3	821-2156
諸聖徒	20	25	20	千石2−18−4	941-7246
彰栄	15	10	若干	白山4−14−15	941-1239
聖園	30	30	−	関口3−16−15	941-8580
聖ペトロ	40	20	−	本駒込5−3−3	944-2011
大日坂	40	10	−	小日向2−17−7	941-5570
中央会堂	15	10	若干	本郷3−37−9	812-0273
貞静	50	20	若干	大塚1−2−10	943-3711
同仁美登里	30	30	若干	目白台3−10−9	941-6630
日本女子大学附属豊明	男20・女30	男20・女30	−	目白台1−18−14	943-3131
福寿	25	15	−	小石川3−2−23	811-3978
文京短大附属文京	60	20	若干	向丘2−4−1	813-3771
明照	70	30	−	小石川4−12−8	811-1306
大和郷	80	30	−	本駒込6−9−7	941-3620
弓町本郷	20	10	若干	本郷2−35−14	811-3075

幼稚園類似の幼児施設募集人員

矢島学園	30	50	30	大塚5−13−19	943-2727

区立幼稚園入園児募集人員

園名＼種別	募集人員 4歳児	5歳児	所在地
第一幼稚園	96人	12人	西片2−17−6
第二幼稚園	28	14	本郷1−1−19
柳町幼稚園	92	12	小石川1−23−6
汐見幼稚園	32	16	千駄木2−19−23
明化幼稚園	64	8	千石1−13−9
青柳幼稚園	72	25	大塚5−40−18
根津幼稚園	32	5	根津1−14−2
駕籠町幼稚園	32	17	本駒込2−29−6
小日向台町幼稚園	72	24	小日向2−2−2
本駒込幼稚園	64	28	本駒込4−35−15
西片幼稚園	64	29	西片1−8−15
千駄木幼稚園	64	5	千駄木5−43−3
後楽幼稚園	64	20	後楽1−7−7
湯島幼稚園	64	17	本郷3−10−18 湯島総合センター内
計	840	232	

※5歳児の募集人員は9月25日現在の欠員数です。
※1クラスの定員36人の園については申込締切時点で応募者が1クラス32以下の場合は32人を定員とします。

教育上特に配慮が必要と思われる幼児の募集人員

園名＼種別	募集人員 4歳児	5歳児	所在地
第二幼稚園	2人	2人	本郷1−1−19
柳町幼稚園	2	2	小石川1−23−6
明化幼稚園	2	1	千石1−13−9

障害児保育をご希望の方へ
61年4月入園児の申込受付を開始

区では、心身に障害を有し、かつ保育に欠ける児童を区立保育園で保育していますが、61年4月1日から保育園に入園を希望する方の申込受付を行います。
▽入園申込資格　次のいずれにも該当する児童です。
①3歳以上児　②母が外勤などで保育に欠ける児童　③障害の程度が中・軽度の心身障害児で、保育園での集団保育が可能と認められる児童
▽申込期間　11月1日(金)～20日(水)
なお、申込受付は常時行っていますが、心身状況の判定等所要の日数がかかりますので、4月入園希望の場合に限り、申込期間を設けています。
▽申込時の必要書類　①母子手帳　②印鑑　③身体障害者手帳または愛の手帳所持の場合は当該手帳。
なお、所得等を証する書面については、後日提出していただきます。
▽入園できる人数　各保育園とも保育定員内で2人まで保育する予定ですが、定員に余裕がない場合は、欠員が生じるまでお待ちいただくことがあります。
※心身状況の判定等　入園の申込みがあった場合は、福祉センターで心身状況並びに集団保育の可否についての判定と、入園希望園の観察保育を行います。集団保育可能と認められた児童については、既に申し込まれている他の入園希望児とともに、保育所入所措置基準による措置指数の高い方から順次入園を決定しますので、入園できない場合もあります。
◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453・454

行政相談週間
10月13日(日)～19日(土)

総務庁では、広く国民に行政相談制度についての理解と認識を深め、これを利用していただくために、毎年「行政相談週間」を設けています。
今年も、週間行事の一環として、特設相談所を開設します。
国や公社・公庫・公団の仕事について苦情やご意見をおもちの方は、お気軽にご相談ください。
▽日時　10月17日(木)午前10時～午後4時　▽場所　東京駅八重洲地下街「花の広場」
また、区役所本館1階区民相談コーナーにおいても、10月14日(月)～18日(金)の午後1時～4時に開設します。
なお、10月13日(日)と19日(土)は、行政相談委員宅で相談に応じます。
▽行政相談委員　青木勝治（本郷6−13−7 ☎(811)1723）、大町久世（目白台3−22−17 ☎(941)0246）、岸野タマエ（千石2−38−2 ☎(941)7287）、山根彬夫（西片2−5−19 ☎(811)1357）

区の常設の行政相談

▽日時　毎月第1木曜日午後1時～4時　▽場所　区役所1階区民相談コーナー
◎問合せ＝広報課 内線209・210

消費者グループ活動助成制度をご利用ください

私たちの日常生活の中には、今、ブームの健康食品や食品に含まれている添加物などの食生活に関することや、最近、大きな社会問題となっている悪質な訪問販売・マルチ商法など、さまざまな消費者問題があります。
区では、こうした消費者問題について、研究したり、活動をしているグループ（10人以上の団体）を対象に、次のような活動のお手伝いをしています。お気軽にご利用ください。
①講師の派遣（謝礼は区で負担）
②会場のあっせん
③資料や情報の提供
◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356

青少年健全育成のための地域懇談会

明日の社会を担う青少年が明るくたくましく成長することは、区民すべての願いです。しかし、今日の青少年を取り巻く社会環境は、決して望ましいものではなく、さまざまな問題をかかえています。
区では、57年度から青少年対策重点目標を「青少年を取り巻く環境の整備」と定め、区内青少年関係団体、関係行政機関と協力して、青少年にとって有害であると考えられる社会環境の浄化運動を推進しています。
この運動の一環として、毎年10月は各地区において、地元の青少年育成団体・PTA・教育関係者等の方々を中心に、青少年の健全育成について話し合うため地域懇談会を開催しています。
今年は昨年に引き続き、重点目標達成のための主要施策の一つである「愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり」を主要なテーマに家庭の果たす役割の重要性について話し合います。
また、今年の国際青年年の大きな目標である青少年の地域社会への参加についてもテーマとしてとり上げていきます。
特に、お子さんをお持ちの保護者の方の参加をお待ちしています。
▽日時・場所　別表
▽講師　区立小・中学校校長ほか
◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

月日（曜）	時間（午後）	地区名	場所
10月15日(火)	7時～9時	根津・汐見	第8中学校
10月21日(月)	6時30分～8時30分	大塚	第1中学校
10月23日(水)	2時～4時	大原	林町小学校
10月23日(水)	6時30分～8時30分	駕川	柳町小学校
10月26日(土)	2時～4時	音羽	第5中学校
10月29日(火)	6時30分～8時30分	湯島	第4中学校
10月30日(水)	6時30分～8時30分	駒込	第9中学校
11月5日(火)	6時30分～8時30分	向丘	第6中学校

青少年の健全育成のための地域環境づくりを!!
11月は「全国青少年健全育成強調月間」です

青少年を健全に育成するには、よりよい社会環境づくりが必要です。そのため区では、区民の皆さんと共に、次の項目を中心に活動を推進しています。
☆青少年を非行から守るための地域環境づくり
○不健全図書の追放
○有害薬物（シンナー・トルエン・覚せい剤等）乱用防止
○有害広告物の追放
○興行場・たまり場等の浄化
○暴走族の追放・加入防止
○初期非行（万引き・自転車盗）防止の環境づくり
○あいさつ・一声運動の推進
○家庭・学校・地域の連携強化
☆愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり
☆青少年の社会参加の促進
◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

まちづくり 2

ともすれば「まちづくり」という言葉からは、木造密集地区の解消や、その跡に形成される整然とした街並み、ゆったりとした道路、適切に配置された公園などの公共施設を含む街区が連想されがちです。
このような大規模な市街地再開発事業は、勿論立派なまちづくりに違いありませんが、同時にまちづくりのすべてではありません。
いま、人々の価値観は非常に多様化しています。なかでも「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を求める傾向が大きな特徴ではないでしょうか。
美しいものを見て心を楽しませたい、こうした感覚を満たしてくれるまちで生活したい……。
これからのまちづくりには、自然とのふれあいの場、美しい都市景観、楽しく歩ける道、街角のオアシスなど日常生活にとけこんだ、さりげない環境をつくりだすということが大切なのではないでしょうか。
そこで、区では、21世紀を目指した望ましいまちの姿を求めるために、広い視野から検討していきたいと考えています。
◎問合せ＝都市計画課 内線582・583

ねたきりのお年寄りを短期間お預りします

ねたきりのお年寄りを一時的に病院でお預りする「ねたきり老人短期保護事業」を実施しています。

▽対象　区内在住のおおむね65歳以上のねたきりのお年寄りで、介護にあたる方が、病気・出産・事故・冠婚葬祭などで、一時的に介護がうけられなくなった方　▽利用期間　7日以内　▽費用　初診時一部負担金・1日＝1500円　▽お預りする病院

小石川医師会（10月～61年3月）

病院名	住所	電話	担当月
星合産婦人科病院	水道2-9-9	(943)2626	10月2月
山内整形外科病院	白山2-1-2	(813)5591	11月3月
氷川下セツルメント病院	千石2-1-6	(944)1321	12月
日本通運健康保険組合東京病院	大塚4-45-16	(946)5151	1月

※お預り期間中に治療・投薬をした場合は、健康保険の取り扱いとなります。

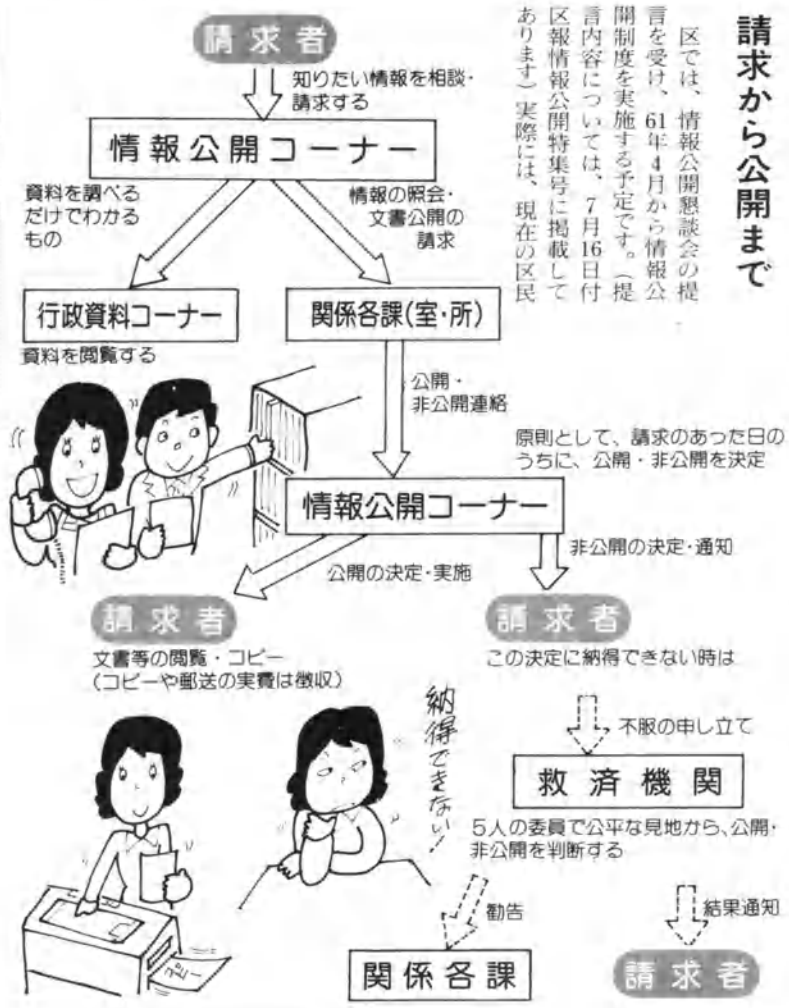
※入退院は家族で行ってください。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係内線413・425

情報公開だより(8)

請求から公開まで

区では、情報公開懇談会の提言を受け、61年4月から情報公開制度を実施する予定です。（提言内容については、7月16日付区報情報公開特集号に掲載してあります）実際には、現在の区民相談コーナー（本館1階）の中に、情報公開コーナーを設けて、情報の照会・請求から公開までの一連の手続きを行います。情報公開コーナーは、皆さんがお気軽にご利用できるものを考えています。



ひとりぐらしのお年寄りに緊急通報システム機器を設置します

区では、病弱なひとりぐらしのお年寄りが、急病や火災などの突発的な事故にあった時に備え、緊急通報システム事業を実施しています。

現在、近隣ボランティア（緊急通報協力員）の方のご協力により、40人の方がこのシステムを利用しています。なお、今年度はあと10台を設置する予定です。ご希望の方はお申し込みください。

▽対象　区内に居住する65歳以上のひとりぐらしのお年寄りで、身体上慢性疾患（狭心症や心筋梗塞）があるなど、日常生活において常時注意を必要とする方　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係内線413・425

中小企業年末特別融資

中小企業が年末に必要とする事業資金について、年末特別融資として区内金融機関にあっせんします。ご利用ください。

▽限度額　200万円以内　▽利率　7・2パーセント（うち2・7パーセントを区が利子補給、借受者負担は4・5パーセント）　▽返済期間　1年以内（据置期間2か月を含む）　▽資金使途　運転資金　※原則として信用保証つき（保証料は借受者負担）　▽申込書交付　10月11日㈮から、商工融資相談室（区役所本館1館）および経済課（同3階）で交付します　▽申込期間　11月1日㈮～11月25日㈪　▽受付場所　商工融資相談室　▽受付時間　平日＝午前10時～午後3時、土曜日＝午前9時～正午

◎問合せ＝経済課商工振興係内線352・353

全国防犯運動始まる

10月11日～20日

▽行事

区内の各警察署・防犯協会等では「全国防犯運動のつどい」など各種の行事を実施します。

皆さんのご協力とご参加をお願いします。

◎問合せ＝富坂警察署☎(817)0110・大塚警察署☎(941)0110・本富士警察署☎(818)0110・駒込警察署☎(824)0110の各防犯協会

警察署では、防犯協会とともに、

●侵入盗の防止　●少年を取り巻く社会環境の浄化　●悪徳商法による被害防止を重点目標に防犯活動を推進します。

▽スローガン

○カギかけは家族みんなの合言葉

○考えて！ぼくらが育つ環境を

○ちょっと待て！うまい話に落し穴

水害予防のため〝住宅を高床式〟に

高床工事に助成金を支給します

区では、都市型水害対策の一環として、降雨による家屋浸水の被害防止、または軽減を図るため、住宅や店舗・事務所等の高床工事を行う方に、その費用の一部を助成します。（返済不要）

▽助成金の交付対象　高床工事助成対象地域で、高床工事を行う住宅等を所有している方

※一部高床式とする場合は、高床式とした部分のみを対象とします。また、既存の住宅等を〝揚家（あげや）〟にする場合も対象となります。

▽助成金　高床の床面積に、別表の標準工事費単価を乗じた額の2分の1の額とし、200万円を限度とします

▽高床の構造等　①高床の高さは、敷地地盤面から床面まで75センチメートル以上、床下空間は50センチメートル以上の空間を確保し、通水の容易な構造および用途であること　②新築の場合の高床の構造は、スラブ型式であること　③住宅等の建物は、建築基準法その他建築工事に関する法令に適合していること

▽助成金の交付　助成金の交付を受けようとする方は、申請書に①建築確認通知書の写　②設計審査通知書　③家屋の登記簿謄本（増改築）　④土地の登記簿謄本（新築）　⑤土地使用承諾書（借地の場合）　⑥住民票を添付し、申請してください。受け付け後、内容を審査し、交付決定通知をします。助成金の交付は、建物全体が完成し、完了届を提出していただき、検査に合格したときに交付します。

◎申請・問合せ＝土木部管理課庶務係内線472・473。なお、設計・構造等については、建築課指導担当内線547・548

標準工事費単価表

工事方法	構造	1平方メートル当たり単価
揚家		78,000円
新築	木造	55,000円
	鉄骨造	42,000円
	鉄筋コンクリート造	29,000円

消火器の訪問販売にご注意！



区や消防署の名を使い、詐欺まがいの消火器訪問販売が今だにあとを絶ちません。

主な手口は、消防署員のような服装をして消防署員と思わせて販売したり、区役所・消防署等の名前を使用して「消火器の点検調査に来た」「消防署の許可、町会の推せんを受けて来た」「法律が変わり家庭でも消火器を置かなければならない」などと言って、言葉巧みに訪問販売を行うのでご注意ください。

区や消防署が、消火器を販売したり、あるいは委託販売を行うことはありません。

消火器を買う場合は、信用できる販売店で購入し、その後の点検や薬剤の交換についても確めておきましょう。

なお、販売に疑問を感じたら、すぐお問い合わせください。

◎問合せ＝区役所防災課内線593・594、小石川消防署☎(945)0119・本郷消防署☎(815)0119

タウン情報

中央大学映画・講演会

映画の会

「死刑台のエレベーター」

日時　10月17日㈭午後4時30分

▽場所　中大理工学部5号館5534号教室

講演会

▽日時　10月22日㈫午後4時30分　▽場所　中大理工学部5号館5533号教室　▽テーマ　自然と技術者　▽講師　第一次南極越冬隊長・西堀栄三郎氏

※いずれも入場無料

◎問合せ＝中大理工学部庶務課☎(813)4171

東京大学・京都大学合同法律相談

▽日時　10月19日㈯。受付は午後1時～2時30分　▽場所　東京大学本郷構内法文1号館（時計台に向って左側）2階　▽費用　無料

※税金問題はご遠慮ください。

◎問合せ＝東京大学法律相談所☎(812)2111内線3119

開業（許認可）手続等の無料相談

▽日時　10月18日㈮午前10時～午後4時　▽会場　文京区民センター2C会議室　▽相談事項　会社（法人）組合設立、建設業許可申請、運送業免許申請、風俗営業許可申請、宅建業免許申請などの開設手続および権利義務・事実証明に関する書類の作成について

◎問合せ＝東京都行政書士会文京支部☎(947)1031

やさしい経済教室

日本経済をとおして日本の進むべき方向をお話しします。

▽日時　10月22日㈫午後2時～3時30分　▽場所　尚美学園バリオホール（本郷1－28－4）　▽テーマ　目で見る日本経済の仕組みと日米経済摩擦の原因　▽講師　とみん銀行企画部参事　安井啓氏

◎問合せ＝文京区の文化を推進する会・野村☎(818)4151

バザーを開催します

バザーおよび模擬店を開催します。お知りあいの方お誘い合わせのうえご来場ください。

▽日時　10月27日㈰午前10時～午後2時　▽場所　筑波大学附属大塚養護学校（富坂上より徒歩3分）

◎問合せ＝大塚養護学校PTA・桐親会バザー実行委員会☎(812)3417

会員募集

千石空手道教室

日本古来の伝統武道を学び体力および精神を鍛えよう！

▽日時　毎週土曜日午後6時～8時　▽会場　駕籠町小学校　▽入会金　3千円

◎問合せ＝王統流白武会事務局・久保島☎(941)6828

合気道教室

心身の修養や健康法・護身術として、老若男女どなたにも楽しめます。

▽日時　毎週日曜日午前10時30分～正午　▽場所　文京総合体育館柔道場　▽会費　千円（月額）

◎問合せ＝文京区合気会事務局・久保田☎(946)8129（昼間のみ）

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課内線208

国民参政95周年・普通選挙60周年 婦人参政40周年記念作文募集

今年は、国民参政95周年・普通選挙確立60周年・婦人参政40周年にあたるため、明るくきれいな選挙実現のための選挙に関する記念作文の募集を行います。

▽テーマ　次の中から1題選択し、できるかぎり自己の体験等に基づく具体的な感想をお書きください。

①参政権の拡張の歩みについて
②政治参加としての選挙の意義
③初めて選挙権を行使した感想
④明るい選挙を実現するために
⑤投票率の低下の解決策

▽応募枚数　400字詰原稿用紙6枚以上10枚以内　▽締切日　11月30日（当日消印有効）　▽送り先　〒100千代田区有楽町2―10―1東京都選挙管理委員会（交通会館10階）または、文京区選挙管理委員会（区役所4階）へ郵送または持参してください。　▽審査・賞　第1次審査（簡）、第2次審査（面）を行います。1次審査で入選3編・佳作7編、2次審査で最優秀賞1編・優秀賞5編・佳作10編を選び、それぞれ記念品を、また、他の方には参加賞を贈呈します。　▽入選発表　61年2月上旬　▽応募上の注意　①応募者は、住所・氏名・性別・生年月日・職業（学生の場合は学校名・学部・学年）を原稿末尾に記載してください。②応募作文は未発表のものに限ります。③応募作品は返却しません。④入選作文は明るい選挙推進運動のために使用します。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局内線574・575

第2期青年館料理教室

〝せわしない年末年始を前にして、おもてなし料理を中心に〟

▽日時　11月1日～12月13日毎週金曜日（計7回）午前10時～正午　▽場所　区立青年館　▽講師　つぐ美学園園長　木村民恵氏　▽対象　区内在住の方　▽定員　42人（先着順）　▽材料費　5000円（申込時に持参してください）



▽内容　初心者向け　▽講師　渋柿派　小島夕哉氏　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　20人（超えた場合は抽選）　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京区春日1―16―21文京区役所経済課消費者老人サービス係☎(947)4121内線477801

ごはん料理講習会

米を使った料理の講習会です。ごはんのおいしさを再認識してください。

▽日時　10月30日(水)午前10時～午後2時　▽会場　社会教育館（区立二中5階）　▽講師　橋口政久氏（明治屋クッキングスクール講師）　▽定員　40人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽申込方法　往復はがきに「ごはん料理講習会希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、10月19日(土)までにお申し込みください。

※受講者に記念品進呈（東米商文京支部の協力）

◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1―16―21文京区役所経済課消費経済係内線355・356

第6期　知恵おくれの方の料理講座（後期）

▽日時　11月16日～12月21日の毎週土曜日（計5回）午後1時30分～3時30分　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽内容　一般的な家庭料理　▽講師　久喜佐記子氏　▽対象　区内在住の方で料理に興味があり、通所できる方。または、保護者等の付き添いのいる方。　▽定員　9人　▽受講料　無料　▽申込方法　本人または保護者が、電話または来所のうえ、お申込みください。

◎申込・問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32

老人教養講座

「料理教室」

▽日時　11月6日～12月4日の毎週水曜日（計5回）午後1時30分～4時　▽内容　お年寄り向きの楽しい料理・▽講師　東京友の会員　磯野由哩子氏ほか　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　20人（超えた場合は抽選）　▽費用　教材費　2500円

「俳句教室」

▽日時　11月15日～12月13日の毎週金曜日（計5回）午後2時～4時　▽内容　初心者向け　▽講師　柿派　小島夕哉氏　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　20人（超えた場合は抽選）　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京区春日1―22―14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線477801

女声合唱のつどい

日ごろの練習成果を発表してみませんか。

▽日時　61年1月30日(木)正午～後4時　▽会場　千代田区公会堂　▽種目　合唱。1グループ6分・2曲以内（入退場時間含む）、伴奏はピアノ　▽参加資格　50人以内で編成する女性同好グループ、区内幼・小・中学校のPTAの母親　▽参加費　無料

◎申込・問合せ＝10月31日(木)までに所定の用紙（文化係にあります）に必要事項を記入のうえ、社会教育課文化係内線520

星を学ぶ会（成人向）

文京区教育センタープラネタリウム

★★★★★

▽日時　10月19日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽テーマ　「今月の星空」　今年2回目の皆既月食　今年2回目の皆既月食が28日の夜ふけから29日の未明にかけて全国でみられます。

▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽定員　137人　当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

幼児教育研修会



豊かな人間性が養われる幼児期に、子供との心のふれ合いをつくるため、日常生活の中でどのように工夫し、心がけているか皆さんと一緒に話し合い考えたいと思います。お誘い合せのうえご出席ください。

▽日時　10月25日(金)午前10時～正午　▽会場　文京区教育センター　▽内容　「親と子の心のふれ合い」についてグループ討議　▽講師　区立幼稚園長　▽対象　幼児をもつ保護者　▽定員　200人（先着順）　▽申込不要　▽会費　無料

※保育室があります。

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

第5回文京区産業人文化祭

民謡大会

▽日時　11月10日(日)午後2時～6時　▽会場　全林野会館音楽ホール（大塚3―28―7）　▽出場資格　区内の事業所に勤務する方とその家族、文京区勤労者共済会の会員とその家族　▽定員　40人（申込者多数の場合は、家族の方にご遠慮いただく場合もあります）　▽曲目　自由　▽伴奏　三味線・尺八・その他主催者側で用意します（各自伴奏者をつけられてもけっこうです）　▽審査員　佐野秀悦氏ほか　▽参加費　1000円　▽申込期間　10月21日(月)～11月4日(月)

カラオケ大会

▽日時　12月22日(日)午後1時～5時　▽会場　労災会館後楽園会館大ホール（後楽1―7―22）　▽出場資格　区内事業所に勤務する方とその家族、文京区勤労者共済会の会員とその家族　▽定員　50人（申込者多数の場合は、家族の方にご遠慮いただく場合もあります）　▽曲目　自由（歌謡曲）。テープ（8ミリ・16ミリフィルムの貸し出しは、16ミリ発声映写機操作講習会修了証を必要とし、区内の団体に限ります。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係内線521・522



文京区絵画展・書道展の開催

▽日時　10月30日(水)～11月4日(休)午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター　▽入場無料

※会期中は、専門指導員がいますので、お気軽におたずねください。

◎問合せ＝社会教育課文化係内線519・520



ご利用ください
―文化財映画シリーズ―

16ミリ・8ミリ・ビデオ

新しい文化は、先人が長年にわたって築いてきた文化を正しく理解し、伝えることから生まれます。

祖先がわたしたちに残してくれた貴重な文化財に対する関心を高め、郷土への愛情を深めていただくため、一連の文化財映画を作成しています。

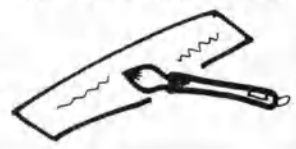
家庭や地域での話し合い・サークル活動・学校教育などで、ご活用ください。

題名	時間
坂―くらしの中の風景―	33分
文京の史跡と文化財をたずねて	25分
文教の歩みをたずねて	30分
絵図に偲ぶ江戸のくらし	34分
建造物との対話	34分

なお、8ミリ・16ミリフィルムの貸し出しは、16ミリ発声映写機操作講習会修了証を必要とし、区内の団体に限ります。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係内線521・522

第3回歌壇・俳壇作品募集



▽応募方法　はがき1枚に2首（句）以内。他に種別（歌壇・俳壇のどちらかを明記）・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。なお、作品はかい書でお書きください。

▽締切日　11月7日(木)必着

◎応募先・問合せ＝〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係内線520

ぶんきょうの史跡シリーズ

好評発売中

鷗外・漱石・啄木など文学者の足跡、弥生式土器名称由来の地である弥生町をはじめとする史跡、フォークソングにも歌われた無縁坂など、文京区にはたくさんの史跡・文化財があります。

文京区教育委員会ではこれらの史跡・文化財を訪ねやすいよう、紹介し案内する史跡シリーズを発刊しています。

あなたも郷土「文京区」を訪ねてみませんか。

①ぶんきょうの坂道　300円
②ぶんきょうの町名由来　400円
③ぶんきょうの史跡めぐり　500円
④文京の文化史　600円

◎発売・問合せ＝社会教育課文化係内線519・520

なお、毎年2月に開催した「絵画書道展」は、今年度より中止しますのでご了承ください。

フォトニュース

寿作品展示会

――力作が会場いっぱいに――

9月13日から敬老の日（15日）までの3日間、文京区民センターで「寿作品展示会」が開かれました。区内の老人クラブ会員を中心にしたお年寄りの心のこもった手作り作品が、会場いっぱいに展示されました。

お年寄りの作る喜びにあふれた力作は、訪れた入場者の目を楽しませていました。



出品者　888人
作品数　1,073点
入場者　1,700人

スポーツ開放

"学校こそ「地域スポーツ・コミュニティ」の原点です"

区内の小・中学校では、体育館や校庭を無料開放しています。専門指導員が初心者にも親切に指導しますので、気軽においでください。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

種目	開放日（曜）		
卓球	関口台町小	(木)	五 中 (金)
	金富小	(水)	六 中 (水)
	窪町小	(金)	七 中 (火)
	湯島小	(金)	八 中 (金)
	根津小	(木)	九 中 (月)
	一中	(木)	十 中 (水)
	四中	(木)	窪町小 (日)
軽体操	金富小	(月)	四 中 (水)
バレーボール	柳町小	(木)	八 中 (火)
	関口台町小	(金)	十 中 (金)
	湯島小	(火)	文林中 (火)
	七中	(金)	茗台中 (水)
バスケットボール	三中	(金)	六 中 (木)
	五中	(水)	文林中 (月)
バドミントン	柳町小	(月)	一 中 (水)
	根津小	(火)	茗台中 (金)
軟式テニス	三中	(金)	九 中 (日)

▶開放時間　平日（月曜～金曜）＝午後6時～9時
日曜＝午前9時～正午

区民バドミントン大会

▽日時　11月10日(日)午前9時30分から　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住・在勤・在学の方（学連登録者は除く）　▽種目　男子ダブルス（1部・2部）、女子ダブルス（1部・2部）　▽参加費　1人200円　◎申込・問合せ＝10月25日(金)まで、社会体育課体育係 内線526、または、文京総合体育館☎(814)4271で直接受け付けます。



水泳指導者養成講習会

▽日時・内容　別表　▽会場　文京総合体育館　▽対象　18歳以上50歳未満でクロールと平泳ぎで100メートル以上泳げる方　▽募集人員　50人　▽持参するもの　水着・筆記用具　◎申込・問合せ＝10月31日(木)までに直接文京総合体育館☎(814)4271へおいでください。

月日	曜	内容	時間
11月12日	火	開講式 実技	午後6時30分～8時30分
13日	水	実技	
14日	木	実技	
15日	金	実技	
16日	土	講義・実技	午後2時～8時30分
17日	日	講義・実技閉講式	午後2時～7時



不用になった日用品を活用する再利用情報ダイヤル

8128800（ハイ ニッコリ パパとママ）

現在ご家庭で使用されていなくても、他の方ならまだ十分利用できる冷蔵庫・テレビ・タンス等の大型日用品のあっせんを行っています。

ご使用にならない大型日用品をお持ちの方、またこれらの品物を必要とされる方は、ぜひお電話ください。

▽受付日時　毎週火～土曜日午前10時～午後3時　▽購入希望の多い品物　自転車（一般用、婦人用、子ども用）・冷蔵庫・テレビ・ベッド・ピアノ　▽出品希望の多い品物　机・ベッド・冷蔵庫・ミシン・暖房器具　◎申込・問合せ＝文京区消費者の会（本郷4―15―14文京区民センター1階）

現在登録されている品物（抜すい）（10月1日現在）

品名	値段	特徴
窓用換気扇	3,000円	5年使用
アクリル敷物	800	6畳敷　イグサ風
電気ファンヒーター	3,000	400W・800W 切替
ガラステーブル	4,000	幅94×奥47×高38
アコーディオン・カーテン	3,000	幅140×高180
セミダブルベッド	8,000	木製
シングルベッド	4,000	木製　マット付
和文タイプライター	10,000	OCRライター
整理ダンス	2,500	七段　キズ有
洋服ダンス	12,000	幅86×奥57×高170

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)7111
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)5656

寝たきりの方を訪問指導

寝たきりの方が、日常生活で少しでも快適な日々を過ごせるように、その家庭を訪問し、各種の指導を行います。

▽内容　看護指導員（保健婦・看護婦の有資格者）が訪問し、家族の方と一緒にお世話するとともに、髪を洗ったり、床ずれの予防等看護および保健指導を行います。

また、運動機能マヒの予防や、回復訓練の必要な方には、理学療法士が訓練のやり方を指導します。

▽対象　40歳以上で、寝たきり状態または、これに準ずる状態にある方　※来所できない方は、電話でも受け付けます。お申し込みにより保健婦がお宅へうかがいます。

◎申込・問合せ＝保健課 内線386または、小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は保健所からの個別通知による節目健診時に胃がん検診もうけられます。　▽日時　11月5日(火)・18日(月)・27日(水)の午前9時～11時　▽定員　5日＝25人、18・27日＝50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。

①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順で受け付けます。希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　10月31日(木)午前9時＝35人、11月1日(金)午前9時＝40人、11月13日(水)午後1時＝40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いになりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。

①検診当日生理期間中の方　②現在医療機関で受診中または経過観察中の方　③前回受診後1年以内の方

◎申込・問合せ＝予約制です。住所はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・初診か再診の別（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒113文京区千駄木5―20―18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

なお、指定医療機関で実施する子宮がん検診は10月25日(金)までです。詳しい受診方法などについては「区報ぶんきょう」9月25日号5面をご覧いただくか、保健課保健係 内線385へお問い合わせください。

勧奨検便

飲食物が原因でおこる消化器系の伝染病（赤痢等）や食中毒の発生を未然に防ぐため、飲食物を取り扱っている方は、毎月1度は検便を行ってください。

▽対象　①飲食物取り扱い従事者　②集団給食従事者　③栄養士養成施設訓練生　④水道施設従事者　▽料金　細菌検査1件につき400円　▽受付日時　小石川保健所＝毎週月・火曜日の午前9時～午後3時および水曜日の午前中。本郷保健所＝毎週月・水曜日の午後1時30分～3時30分　◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

薬と健康の相談

10月17日から23日までは薬と健康の週間です。小石川・本郷薬剤師会では、薬と健康・漢方薬や救急箱などの街頭相談を行います。

▽日時　10月19日(土)正午～午後3時　▽場所　本郷三丁目角　◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係 内線381・382

精神衛生相談

眠れない・ぼんやりしている・つまらないことが気になって仕事が手につかない・学校へ行けない・このごろ様子が変だが心の病気では・診察を受けさせたい等でお困りの方、一度保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

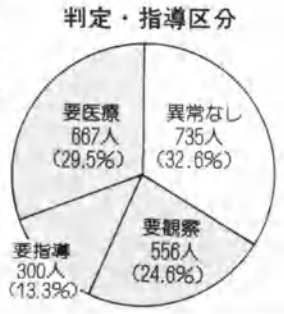
成人健康診査の実施結果

さる5月13日から6月15日まで成人健康診査を実施しました。

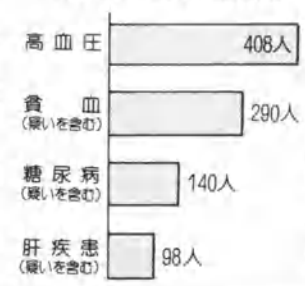
これは、昨年度まで保健所が実施していた出張健診に代えて、地区医師会に委託して実施したものです。

受診者は2258人で、結果は右の表のとおりでした。

判定・指導区分



判定された主な疾病等



有毒ワインについて

オーストリア・西ドイツ・イタリア産の輸入ワインで、ジエチレングリコールの混入が不明のものがありましたら、保健所までご連絡ください。

なお、安全が確認されたものは、「安全シール」を張って販売されています。輸入する際にジエチレングリコール不混入が確認されたものは、「確認済」と印刷した紙が張ってあります。

混入が確認されているワインの輸入業者による引き取りは、12月31日までです。

◎問合せ＝小石川保健所衛生課・本郷保健所衛生課・保健課 内線385

献血にご協力を

月日	時間	場所
10月16日(水)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	大観音境内（私立駒込学園横） （日赤奉仕団 汐見分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111 内線381

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

敬老無料入浴デー　区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上のお年寄りに、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　10月27日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

児童手当・児童育成手当を受けている方へ



10月は、児童手当・児童育成手当の定期支払月です。10月11日に、60年6月分（新規認定された方は、申請した月の翌月分）～9月分を、指定の口座に振込みます。

※次の事項に変更のあった方は、すみやかに届出をしてください。①住所（区内転居・区外転出）②氏名 ③振込先金融機関口座番号 ④受給者または児童の死亡・養子縁組等扶養関係

※手当を受ける資格のある方で、まだ申請をしていない方は、手続きをしてください。

◎問合せ＝児童課児童係 内線428・429

国民年金保険料第3期分の納付は10月末ごろまでに

60年10月～12月分の納付書を9月下旬にお送りしました。お近くの金融機関、または、区役所・出張所で納めてください。また、58年6月までの保険料は時効により納められませんが、58年7月～9月分は60年10月末まで納めることができます。納め忘れのある方は、至急、納付してください。未納がかさなりますと、将来、年金を受けられないことがあります。ご注意ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

国民年金は35歳が受給権確保の限界です

国民年金の老齢年金を受けるためには、60歳までに25年以上保険料を納付（免除期間を含む）しなければなりません。

単親（母子・父子等）家庭に家政婦さんを派遣



▽対象　乳幼児・小学生のいる母子・父子・準母子（祖母と子）・準父子（祖父と子）の家庭で、次の要件のすべてに該当する方　①区内に居住し、病気のため、一時的に家事ができなくなり、他に家事を行う方が得られないこと　②同一世帯に18歳以上の方がいないこと（ただし、その方が重度の心身障害者・ねたきりのお年寄り等の場合は除きます）　③年収が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること

今まで、厚生年金や共済組合などに一度も加入したことのない20歳以上35歳未満の自営業・自由業・無職の方で、まだ国民年金に加入していない方。35歳があなたの老齢年金受給権を確保する限界です。

◆35歳を過ぎている方

今まで厚生年金や共済組合などに加入したことがあるが、加入期間が短くて老齢年金を受けられない方。35歳を過ぎていても国民年金に加入して、以前厚生年金等に加入していた期間と合わせて25年以上あれば、通算老齢年金を受けることができます。（昭和5年4月1日以前に生まれた方は加入期間が短縮される経過措置があります）

なお、61年4月からの新しい国民年金法では、60歳から65歳未満の方の任意加入の道もひらけます。現在年数不足となる方も、ご自分の年金関係を確認して、受給権を確保してください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線446・447

単親（母子・父子）家庭に民間アパートをあっせん



住宅にお困りの単親家庭の方に、住宅協力員（区内の不動産取扱業者）の協力により、民間のアパートをあっせんします。

◆住宅を探している方へ

▽要件　①現在文京区に住んでいること　②小学生以下の子供がいること　③所得が、児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること

◆家主さんへ

▽希望居室　原則として2部屋（6畳と3畳または4.5畳2間）と台所・トイレ付きで家賃5万円ぐらいのもの

※賃貸借契約は一般の場合と同様です。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

酸素吸入装置受給者に酸素購入費の一部を助成

区では、酸素吸入装置受給者に対し、そのつめかえのための酸素購入費を助成しています。ただし、生活保護法による被保護者と、医療保険その他の制度による在宅酸素療法を受けている方は除きます。

▽助成限度額　一か月につき5千円（対象者等の所得により限度額まで助成しない場合があります）

◎申請・問合せ＝①医師の意見書 ②住民票の写し ③助成対象者等の前年分の所得税額を証する書類 ④印鑑を持参のうえ、福祉課障害者福祉係 内線411・412へおいでください。

10月は特別区民税・都民税第3期分の納期です

特別区民税・都民税第3期分の納期限は10月31日(木)です。お近くの銀行・信用金庫・郵便局・区役所または出張所などで早めに納めてください。

なお、納期限が過ぎても1か月間は、郵便局以外の金融機関で取り扱います。

納税には便利な口座振替を

納税通知書と印鑑を持参し、口座のある金融機関へお申し出ください。

※口座振替をご利用されている方は、預金残高をお確かめください。

◎問合せ＝納税課管理係 内線278・280

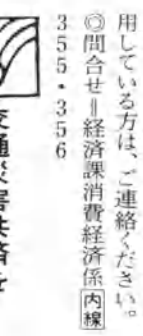
小石川図書館

図書館のおしらせ

第171回優秀映画を観る会　監督研究・木下恵介・第4回'59年、松竹作品「風花」　▽日時　10月17日(木)午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　映画評論家・石子順氏　▽出演　久我美子、有馬稲子ほか　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(814)6745

名画鑑賞会　有名監督の出世作品第8回　▽作品　「乾いた花」　▽監督　篠田正浩　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）　▽日時　10月19日(土)午後1時30分1階カウンターで入場整理券配布、1時45分開場、2時開演　▽定員　80人



▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

真砂図書館

文学講座受講生追加募集

7月から行っている文学講座「鷗外を読む」の定員に、若干の余裕がありますので、追加募集をします。

▽期間　10月～12月（毎月第3月曜日）　▽時間　午後6時～7時30分　▽内容　鷗外歴史小説の世界　▽講師　上智短大・日本体育大学講師　有光隆司氏　▽対象　一般社会人・大学生　▽定員　20人（定員になり次第締め切ります）　▽受講料　無料　▽申込方法　電話または直接、図書館のカウンターで受け付けます。

◎申込・問合せ＝☎(828)2070

鷗外記念本郷図書館

名画鑑賞会　有名監督の出世作品第8回　▽作品　「乾いた花」　▽監督　篠田正浩　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）　▽日時　10月19日(土)午後1時30分1階カウンターで入場整理券配布、1時45分開場、2時開演　▽定員　80人

▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

水道端図書館

短編映画会　▽日時　10月20日(日)午後1時30分開場、2時上映　▽作品　「甦る鉄剣」（31分）、「日本列島と朝鮮半島」（31分）　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料

レコード・コンサート　▽日時　10月26日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第16回「ブラームスの世界」　▽曲目　交響曲第2番／カラヤン（指揮）ベルリン・フィルハーモニー・オーケストラ（演奏）、11のコラール前奏曲／アルプレヒト（オルガン）、ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人（先着順）　▽入場無料

世界の絵本展　▽日時　10月25日(金)～11月9日(土)（ただし、10月27日(日)、11月4日(月)・5日(火)は休館）平日は午前10時～午後8時、土・日曜日は午後5時まで　▽内容　グリム生誕200年を記念して、グリムの絵本を中心に、約千冊の世界の絵本を展示します。

◎問合せ＝☎(945)1621

商店街一斉特売日



10月15日(火)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

魚安売デー

10月15日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は店頭に掲示します。

青果特売日

10月17日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は店頭に掲示します。

豚肉産直デー

10月18日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。産直価格は100グラム当たり、ロース・赤身＝170円、モモ＝150円

その他は平常価格の20円引です。

都市新バス愛称募集

都交通局では、来年3月に大塚～錦糸町間（文京区役所、上野広小路経由）で運行を開始する都市新バス（都02）の愛称を募集しています。

▽応募締切　10月21日（必着）　▽発表　12月中旬（予定）　▽賞金　1等（1人）＝5万円、2等（5人以内）＝1万円

◎応募・問合せ＝官製はがきに、愛称（1つ）・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入のうえ、〒100千代田区有楽町2－10－1都交通局総務部広報課☎(216)1411 内線215

訂正　9月25日号6面の「水道料金は郵便貯金の自動引落しで」の記事で、問合せの電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

小石川郵便局(中)→☎(814)4366
(小)→☎(811)1141
本郷郵便局(中)→☎(811)4764
(小)→☎(811)3171

岩井学園入園児童追加募集



岩井学園は、自然環境に恵まれた全寮制の健康学園です。

青少年の野外活動にトランシーバーを



青少年の野外活動（キャンプ・ハイキング等）にトランシーバーを無料でお貸しします。

▽対象　区内の青少年健全育成団体・青少年団体　▽貸出機数　1行事につき4機まで　▽受付期間　利用日の2か月前から

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

計量器調査にご協力を



区では、計量器台帳作成のために、区内の計量器調査を実施します。

▽期間　10月21日(月)～29日(火)　▽対象　商店・病院・学校等で取引や

交通災害共済をご利用ください



外出の機会が多い季節になりました。万一の事故に備え、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。手続きは、簡単にできます。

▽加入できる方　23区内に住所のある方　▽掛金　1口500円で1人2口まで　▽見舞金　災害の程度により、1口につき1万円から150万円まで　▽申込受付　区役所内交通災害共済窓口、または、区内の銀行・信用金庫・信用組合などの金融機関窓口（郵便局を

区の花〝つつじ〟を大切に



区では、区内の歩道などにフラワーポットを置き、区民の皆さんに緑に親しんでいただいています。しかし、最近、残念なことに空き缶やゴミが捨てられていたり、植えられているつつじが折られたり、また抜かれたりしているのをみかけます。

フラワーポットに植えてある区の花〝つつじ〟を、区民の皆さんの手で大切に守ってあげてください。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線5845・585

国民年金の制度推進月間です

国民年金の制度が発足してから、25年以上経過しました。この間、国民年金は制度の改善を重ね、今では厚生年金保険と並び、わが国の公的年金制度の大きな柱に成長し、国民の生涯の生活設計になくてはならない制度となっています。また、このたび国民年金法の改正が行われ、来年4月から新制度が実施されることになっています。

今月は、「国民年金制度推進月間」です。新しい国民年金の内容を含め、年金制度全般を皆さんに正しく理解していただくために、都内各所で社会保険キャンペーンが行われます。どうぞ、ご参加ください。

◆街頭年金相談所

▽日時　10月14日(月)午前10時～午後4時　▽場所　文京区民センター横

区報 ぶんきょう

昭和60年10/25号
●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第909号 ●毎月10・25日発行

キラリ知性 秋の一冊

区立図書館のご利用を　読書週間 10月27日〜11月9日

「キラリ 知性 秋の一冊」をキャッチフレーズに、読書週間が10月27日から始まります。

〝秋の一冊〟を求めて、図書館に足を運んでみませんか。

区立図書館8館の書架では、50万冊の本と5万枚のレコードがあなたに語りかけています。その中から、キラリと光る何冊かにめぐりあえることでしょう。



初めて図書館を利用する方へ

◆図書館は誰でもいつでも利用できます

区立図書館、周辺区の主な図書館の住所と開館日時は下欄をご覧ください。祝日・第5日曜日・年末年始以外、図書館はどこかで開いています。

◆本・レコードなどを借りるには

利用券をつくりますので、住所を確認できるもの（身分証明書・運転免許証・健康保険証など）をご持参ください。

原則として、1回に本は4冊借りられます。（レコードなどは館によって異なります）

いろいろな図書館サービス

◆図書館にあるものは…

図書館には本・レコード・語学カセット・児童書・絵本・紙芝居などがあります。ただし、館によっては備えていないものもありますのでご注意を。

◆相談に応じています

調べたいことや読みたい本について、相談に応じています。カウンターでお気軽におたずねください。

◆希望する本が図書館にないときは

本が他の方に貸し出されているときは、予約しておくことができます。

また、図書館の蔵書にないときは、他の図書館から借りるなど、できるだけご希望にお応えします。

◆目の不自由な方に

小石川図書館では、カセットテープ（文学・演芸・音楽など）を備え、郵送で区内在住・在勤・在学の方に貸し出しを行っています。（無料）

なお、ご希望の方には目録をお送りします。

ご家族やお知り合いの方で目の不自由な方がいらっしゃいましたら、お話しください。

◆視力の弱い方に

各図書館にルーペ（拡大鏡）や大型活字本を備えてあります。また、目白台図書館には拡大読書器もあります。

図書館は子供の友だち

各図書館には児童室があり、児童書・絵本・紙芝居・お話しや児童ソングのレコードなどを備えています。

毎週水曜日の午後には、お話し会を行っています。また、特別に映画や人形劇・工作会を行うこともあります。

◆体の不自由な方に

図書館の玄関にインターホンがありますので、お呼びください。

◆映画会や講演会も行っています

区報やポスターなどでお知らせします。

なお、本駒込・真砂・水道端・目白台図書館の集会室（多用室）は、読書会など、図書館に関係のある勉強会に利用できます。

鷗外記念室

鷗外記念本郷図書館内に展示室があります。（図書館開館日の午前10時〜午後5時まで開館）

カウンターでは、本や調べたいことにも答えています。

おかあさん、おとうさん！　子供たちに、気軽に図書館に行くことをすすめてください。

なお、利用の方法は大人の場合と同様ですが、利用時間は、子供だけの場合は、夕方5時までです。

問い合わせと開館日時のご案内

- 鷗外記念本郷図書館（千駄木1−23−4 ☎(828)2070）
- 小石川図書館（小石川5−9−20 ☎(814)6745）
- 真砂図書館（本郷4−8−15 ☎(815)6801）
  ——以上の館は、第2・第4日曜日開館、翌月曜日と他の日曜・祝日は休館
- 本駒込図書館（本駒込4−35−15 ☎(828)4117）
- 水道端図書館（水道2−16−14 ☎(945)1621）
- 目白台図書館（関口3−17−9 ☎(943)5641）
  ——以上の館は、第1・第3日曜日開館、翌月曜日と他の日曜・祝日は休館
- 小石川図書館千石分館（千石1−25−3 ☎(946)7748）
- 真砂図書館湯島分館（本郷3−10−18湯島総合センター内 ☎(814)9242）
  ——以上の館は、月〜土曜日の午後1時〜5時開館（日曜・祝日は休館）

▼このほかに、館内整理日（毎月1回木曜）と特別整理日などの休館日があります。

▼開館時間　月〜金曜日は午前10時〜午後8時、土・日曜日は午前10時〜午後5時。（分館を除く）

周辺区の区立図書館

- 豊島区立中央図書館（東池袋5−39−18 ☎(983)7861）
- 豊島区立駒込図書館（駒込2−2−2 ☎(940)5751）
- 豊島区立巣鴨図書館（巣鴨3−8−2 ☎(910)3608）
- 新宿区立鶴巻図書館（早稲田鶴巻町521 ☎(208)2431）
- 北区立田端図書館（田端3−16−2 ☎(828)5569）
  ——休館日は原則として月曜、祝日、年末年始、整理日（豊島区立図書館は第3日曜）ですが、詳しいことは直接お問い合わせください。

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

東京都と区市町村では、駅周辺に無秩序に放置されている自転車などをなくすため、11月13日(水)から19日(火)まで、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行います。

文京区では次の事業を行います



□放置自粛のPRポスターを区の各施設・学校等に掲出し、また、駅前において、自転車利用者などにチラシを配布して自粛を呼びかけます。

□駅周辺の長期放置自転車に注意・警告札を貼付し、キャンペーン期間中に撤去を予定しています。

道路はみんなのものです。歩行者が安心して通行できるきれいなまちにするため、皆さんのご協力をお願いします。

自転車を利用する皆さんへ

歩道を自転車で走行するときは、歩行者が安心して通行できるように注意して走りましょう。



◎問合せ＝土木部管理課 内線596

地震発生にそなえ 家具などの転倒防止を！

10月4日夜、東京に震度5の地震が発生しました。幸い、大きな被害はありませんでしたが、家具の落下等により、怪我をされた方が出ました。普段から家具類の転倒防止対策を行い、身の安全をはかることが大切です。

家具等の置き方に工夫を

①家具は壁に接して置いた方が、地震動に対して倒れにくいものです。できるだけ壁に寄せて置きましょう。また、窓ガラスの近くに家具を置くことはさけましょう。

②家具類は、重心を低くした方が倒れません。重い食器や本などは、下の方に収納しましょう。

③幼児・お年寄り・病人等の方がいる部屋は、努めて家具を置かないようにしましょう。止むを得ず置く場合は、転倒防止をしっかりと行いましょう。また、家具が転倒しやすい所を避けて就寝するなどの配慮が大切です。

家具の転倒防止方法

①家具を壁などに固定する方法

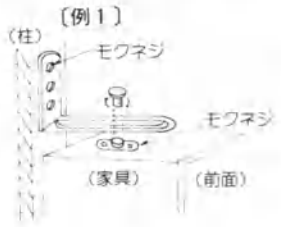
L型金具で2か所固定する。［例1］釘と針金で2か所固定する。［例2］

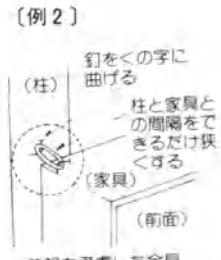
②2段・3段重ねの家具を安定させる方法

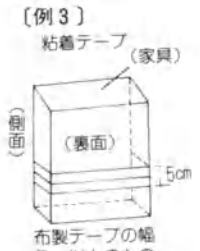
粘着テープや補強金具で重なり合った部分を固定する。［例3・4］

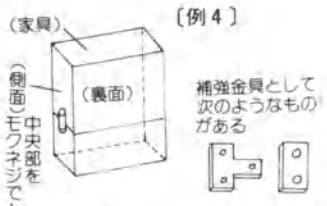
③壁面等の構造上の理由で、直接、家具を固定することができない場合

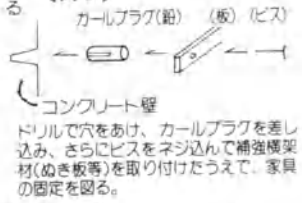
マンション等のコンクリート壁面に固定する方法［例5］

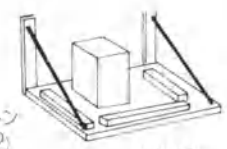
〔例1〕


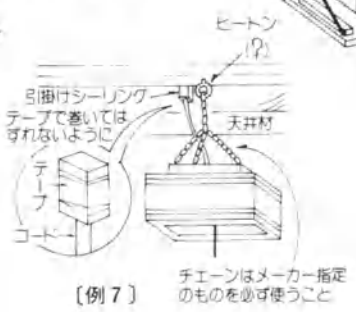
〔例2〕


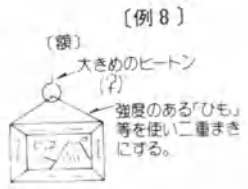
〔例3〕


〔例4〕


〔例5〕


〔例6〕


〔例7〕


〔例8〕


防災コンクールの参加団体募集

区民防災組織・町会を対象に、防災コンクールを実施します。

▽日時　11月10日(日)午前9時～正午　▽会場・チーム編成・申込先　別表　▽競技種目　応急救護・消火実技・情報連絡ほか　▽申込期限　10月31日(木)

※雨天の場合は延期

	小石川消防署管内	本郷消防署管内
会場	筑波大学附属高等学校校庭	区立第六中学校校庭
チーム編成	1チーム7人（女性2人以上）	1チーム4人（女性2人以上）
申込先	小石川消防署防災係 ☎(945)0119	本郷消防署防災係 ☎(815)0119

◎問合せ＝防災課内線593

広げよう共済会の輪 会員数1万人を突破

文京区勤労者共済会では、区内中小企業で働く皆さんの相互扶助を基本に、慶弔見舞金等の給付やレクリエーションの開催等、各種の福利厚生事業を行っています。

発足して2年10か月目の9月には、会員数がついに1万人を突破しました。

現在、23区中11区で勤労者共済制度を実施していますが、その中で文京区は、最も会員数の多い共済会となりました。

共済会では、豊かな生活と明るく働きがいのある職場づくりのために、大企業並みの福利厚生制度をモットーに、現在、文京区高齢者事業団に委託し、会員の勧誘活動を行っています。皆さんの事業所に伺いましたら、ぜひ文京区勤労者共済会にご加入ください。

加入できる方

▽対象　①文京区内の300人以下の企業で働く従業員と事業主（事業所単位で入会）②文京区在住で、区外の300人以下の企業で働く従業員　▽入会金　1人2000円　▽会費　1人月額400円

※加入希望の方は、ご連絡いただければ、係員が説明に伺います。

◎申込・問合せ＝文京区勤労者共済会事務局（経済課勤労者福利係）内線354・370

カイザースラウテルン市へ 青少年リーダーと青年を派遣

区では、10月27日から11月3日にかけて、友好都市のカイザースラウテルン市（西ドイツ）へ青少年リーダーと青年、15人を派遣します。

これは、去る58年9月に文京区と同市との間で締結された友好都市提携協定に基づき、その友好交流事業の一環として行われるものです。

15人の方々は、カイザースラウテルン市において、青少年に係る問題についての意見交換を行うほか、市との交歓会等により両市の市民相互の結びつきを深めることになっています。

区は、今年が国際青年年でもあることから、IYY関連事業として、この派遣事業が青少年の健全育成に役立つとともに、両市の相互理解が一層深まることを期待しています。

今回派遣する方は次の方々です。（敬称略）

●青少年委員（5人）＝牧野匡充（本郷5丁目）・鳥海益恵（関口3丁目）・池田和雄（水道1丁目）・中村照男（小石川2丁目）・玉川佳代子（弥生2丁目）　●体育指導委員（5人）＝中井巍（小石川5丁目）・福澤三津子（本駒込5丁目）・山口靖子（本駒込3丁目）・室川幸子（向丘2丁目）・小笠原正典（後楽2丁目）　●青年（4人）＝酒井昌直（小日向3丁目）・田村茂康（根津2丁目）・斉藤俊明（向丘2丁目）・西山和利（関口2丁目）　●行政派遣職員（1人）＝柴謙次

◎問合せ＝総務課内線255

交差点での交通事故をなくそう

交差点とその付近で発生した交通事故は、全事故の半数以上を占めています。

すべての方が交通ルールを守り、交通安全に心掛けましょう。

ドライバーの皆さんへ

○信号の変わり目に、スピードをあげての無理な通過は禁物です。

○交差点では必ず左右の安全確認を。

○横断するときは左右を確かめ、車に注意をしながら渡りましょう。

歩行者の皆さんへ

○信号を守って、安全な横断を。

自転車利用の皆さんへ

○横断歩道では歩行者にも十分な注意を。

○左折する車に注意し、安全を確かめてから進みましょう。

家族みんなで交通安全の話し合いを

いつでも、どこでも、あらゆる機会を利用し、家族全員がそれぞれの立場で交通安全について話し合い、事故防止に努めましょう。

◎問合せ＝土木部管理課内線593

11月1日から 保健所関係手数料の一部を改定します

項目			改定額	項目		改定額
旅館業許可申請手数料	ホテル営業		14,000円	魚肉ねり製品製造業	新規	11,000円
	旅館営業		14,000	許可申請手数料	更新	5,500
	簡易宿泊営業		7,000	乳酸菌飲料製造業	新規	9,800
	下宿営業		7,000	許可申請手数料	更新	4,900
浴場業許可申請手数料			14,000	氷雪販売業許可	新規	9,800
理容所または美容所の検査手数料			10,000	申請手数料	更新	4,900
クリーニング所検査手数料			10,000	食用油脂製造業	新規	16,000
飲食店営業許可申請手数料	新規	飲食店営業	11,000	許可申請手数料	更新	8,000
	更新	移動臨時営業	3,300	みそ製造業許可	新規	11,000
	新規	飲食店営業	5,500	申請手数料	更新	5,500
		移動臨時営業	1,600	しょう油製造業	新規	11,000
喫茶店営業許可申請手数料		新規	6,700	許可申請手数料	更新	5,500
		更新	3,300	豆腐製造業許可	新規	9,800
菓子製造業許可申請手数料	新規	菓子製造業	9,800	申請手数料	更新	4,900
		移動臨時営業	3,300	納豆製造業許可	新規	9,800
	更新	菓子製造業	4,900	申請手数料	更新	4,900
	新規	移動臨時営業	1,600	めん類製造業許可	新規	9,800
アイスクリーム類製造業許可申請手数料		新規	9,800	申請手数料	更新	4,900
		更新	4,900	そうざい製造業	新規	16,000
集乳業許可申請手数料		新規	6,700	許可申請手数料	更新	8,000
		更新	3,300	添加物製造業許可	新規	16,000
乳類販売業許可申請手数料		新規	6,700	申請手数料	更新	8,000
		更新	3,300	あん類製造業許可	新規	9,800
食肉処理業許可申請手数料		新規	16,000	申請手数料	更新	4,900
		更新	8,000	氷雪製造業許可	新規	16,000
食肉販売業許可申請手数料		新規	6,700	申請手数料	更新	8,000
		更新	3,300	ソース類製造業	新規	11,000
魚介類販売業許可申請手数料		新規	6,700	許可申請手数料	更新	5,500
		更新	3,300	死体保存許可手数料		2,200

◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係内線381

あなたの年金

61年4月からこう変わります

障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金加入中に事故で障害者になった方や、20歳前に障害者になった方に、20歳から支給される年金です。

現在、障害年金を受けている方は、その年金額が障害基礎年金と同様の額に引き上げられます。また、障害福祉年金を受けている方も、障害基礎年金が受けられることになります。

※障害基礎年金受給には、本人に限り一定の所得制限があります。

受給条件

○初診日以前に、加入期間の3分の2以上の保険料納付期間（免除期間を含む）が必要です。

○初診日が昭和71年4月1日以前の場合は、初診日前の1年間に保険料滞納期間がなければ受給できます。

年金額は

●1級障害＝年額75万円　●2級障害＝年額60万円

※障害基礎年金受給者に生計を維持されている18歳（障害者は20歳）未満の子がいるときは、次の額が加算されます。子1人＝年額18万円、子2人＝年額36万円、子3人＝年額42万円

※年金額・子の加算額は、物価にストライドします。

遺族基礎年金

母子年金・遺児年金・母子福祉年金が、遺族基礎年金に組み替えられます。

遺族基礎年金は、国民年金被保険者または老齢基礎年金受給資格期間を満たした方が死亡したときに、その方によって生計を維持されていた子のある妻、または子に支給される年金です。ただし、遺族が子のいない妻の場合は支給されません。

受給条件

○死亡前に、加入期間の3分の2以上の保険料納付期間があること。

○死亡した夫が、老齢基礎年金受給資格期間を満たしていること。

○昭和71年4月1日以前に死亡した場合は、死亡日前1年間に保険料滞納期間がないこと。

年金額は

定額です。妻の分として年額60万円、子が1人のときは年額18万円、2人のときは年額36万円、3人以上のときは年額36万円に、1人増すごとに6万円を加算した額を支給します。

◎問合せ＝国民年金課給付係内線244・444

秋たけなわ 文化満開

芸術の秋にふさわしく、絵画・写真などの展覧会を開催します。入場料は、すべて無料です。お気軽においでください。

文京区絵画展・書道展

▽日時　10月30日(水)～11月4日(休)午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター

◎問合せ＝社会教育課文化係　内線519・520

文京区写真展

▽日時　11月9日(土)・10日(日)・12日(火)午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター3A会議室

※入選作品および入選者は、11月10日号でお知らせします。

◎問合せ＝経済課観光担当　内線394

勤労福祉会館 絵画展・写真展

▽日時　11月14日(木)～17日(日)午前10時～午後4時　▽会場　勤労福祉会館　▽展示作品　文京区所蔵絵画・60年度写真コンクール優秀作品

◎問合せ＝勤労福祉会館☎(823)67 11

文京菊まつり



文京区花の五大まつりの一つ、〝菊まつり〟が開催されます。地元の方々が丹精こめて作った菊が、多数展示されます。おさそい合わせのうえ、ご鑑賞ください。

▽期間　11月1日(金)～25日(月)　▽場所　湯島神社境内　▽入場料　無料　▽出品　菊人形5場面、千本咲、大懸がい、盆養厚物管物、福助など

◎問合せ＝経済課観光担当　内線394

第6回史跡めぐり 日本民家園を訪ねて

（川崎市内）

あなたも、私たちの祖先の生活の舞台を見学してみませんか。

▽日時　12月1日(日)（雨天決行）午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　バス2台　▽参加費　800円（入園料・保険料を含む）　▽対象　区内在住・在勤の成人

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、11月16日(土)まで必着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係　520へ。

※申込はがきは1人1枚。代理申込や重複申込、また、口頭・電話の申し込みは受け付けません。お子さんの同伴はご遠慮ください。



世はまさにカード氾濫時代

―クレジットカードの光と影―

消費生活移動展

皆さんは、何枚のクレジットカードをお持ちですか。

クレジットカードは、その便利さがうけて、すっかり社会に定着した感があります。一方、「プラスチックマネー」ともいわれるこのカードの普及は、消費生活の変化をもたらすとともに、扱いに慣れないことから、トラブルがたえません。今回はこのクレジットカードの光と影を扱ってみました。

▽日時　11月9日(土)午後1時～4時・10日(日)午前10時～午後4時（雨天の場合は中止）　▽場所　菊まつり会場（湯島神社境内）　▽内容　①クレジットカードの問題点のパネル展示　②アンケート（協力者には粗品進呈）

◆同時開設

○文京区消費者の会　「身近なゴミ問題―廃乾電池・プラスチック・ゴミ・ゴミの再利用―」のテーマで展示を行います。

○消費者相談コーナー　専門相談員が苦情相談・買物相談をお受けします。

○東京ガス　古くなったゴム管（2m以内）を無料で新品と交換します。

▽主催　文京区・文京区消費者の会

◎問合せ＝経済課消費経済係　内線355・356

スポーツ

秋季卓球大会

▽日時　11月17日(日)午前10時から　▽会場　文京総合体育館　▽種目　男子団体戦（4単1複）A・B・Cクラス別、女子団体戦（4単1複）A・Bクラス別　▽参加資格　文京区卓球連盟登録者（未登録者は申込時に受け付けます）　▽競技方法　Aクラス＝8チーム（2ブロック）のリーグ戦（昨年度の実績により、連盟で選考します）　B・Cクラス＝トーナメント戦（参加数によりリーグ戦になる場合もあります）　▽参加費　1チーム2500円。なお、各チームでゼッケンを用意してください。　▽申込方法　11月2日(土)までに定額小為替または現金書留で〒113文京区本駒込2－28－24アイガースポーツ内文京区卓球連盟☎(945)4545へお申し込みください。郵送できない方は11月6日(水)午後5時～6時に文京総合体育館で受け付けます。

◎問合せ＝社会体育課体育係　内線526

区民ローラースケート大会

▽日時　11月23日(祝)午前7時から　▽会場　後楽園ローラースケート場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽種目　フイギュア・リレー・スピードレース、その他　▽参加費　無料（貸靴料は各自負担）　▽定員　100人（先着順）

※リレーは4人1組として申し込んでください。

◎申込・問合せ＝文京区ローラースケート連盟・河野☎(813)2533、社会体育課体育係　内線526へ。

※大会当日会場でも受け付けます。

区民マラソン大会

▽日時　11月23日(祝)午前9時開会式、9時30分スタート（雨天の場合は11月24日(日)）　▽場所　六義公園運動場および周辺　▽対象　区内在住・在勤・在学の方（小学校4年生以上）　▽種目・距離　別表　▽表彰　個人・団体とも1位＝優勝楯・メダル・賞状、2位・3位＝メダル・賞状、4位～6位＝賞状、参加者全員に参加賞　▽参加費　無料　▽申込方法　10月28日(月)～11月2日(土)までに社会体育課窓口へ直接お申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係　内線527

		種目	距離
個人	男子	壮年（50歳以上）	3,000m
		成年（35歳以上）	5,000m
		一般（高校生以上）	5,000m
		中学生	3,000m
		小学生（4年生以上）	2,000m
	女子	一般（高校生以上）	3,000m
		中学生	3,000m
		小学生（4年生以上）	2,000m
団体		リレー（4人）	5,000m
		小学生リレー（4年生以上）（男女混合チームでも可）	5,000m

連盟結成5周年記念 小学生バレーボール大会

▽日時・会場　予選＝11月3日(祝)午前9時から、若石中・金富小体育館　決勝戦＝11月4日(休)午前9時30分から、文京総合体育館・湯島小体育館　▽ルール　小学生特別ルール、6人制、トーナメント方式

◎問合せ＝文京区小学生バレーボール連盟・高本☎(941)8537、社会体育課体育係　内線526

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(813)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(812)7111

なぜ肥満はいけないの？

―栄養教室―

太りすぎると、糖尿病・高血圧症・心臓病などの成人病になりやすくなるといわれています。太りすぎの原因を理解し、正しい食生活で健康的なバランスのとれた身体をつくりましょう。

▽日時・内容

月日	11月7日(木)	11月14日(木)	11月21日(木)	12月5日(木)
時間	午後1時30分～3時30分			
内容	なぜ肥満はいけないか	身体を動かし健康づくり	1日つづのとれた食事について	食事診断・試食
講師（敬称略）	栄養士 関根 信子	健康運動指導士 佐藤スポーツ医学研究所 所長 荻下 壮治	栄養士 中村 由紀子	栄養士 中村 由紀子

▽会場　小石川保健所講堂　▽対象　区内在住の方　▽定員　30人（先着順）　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ直接または電話でお申し込みください。

インフルエンザ予防接種

▽日時・場所　別表　▽対象　区内在住の3歳以上15歳未満の幼児・児童（保育園、幼稚園、小・中学校在籍者は各施設にて実施します）　▽料金　無料　▽接種方法　皮下接種（2～4週間間隔2回式）

※接種を受ける方は、必ず体温を計ってからおいでください。また、母子健康手帳をお持ちの方は忘れずにお持ちください。

場所	小石川保健所	本郷保健所
期間	11月7日～61年1月30日	11月11日～61年1月27日
曜日	毎週木曜日	毎週月曜日
時間	午後1時30分～2時30分	午後2時～3時

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

肺がん検診

▽日時　11月26日(火)午後1時　▽場所　本郷保健所　▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽定員　50人　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診。以上の結果、精密検査を要する方は、専門の医療機関をご紹介します　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになりますので、一部自己負担があります。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

献血にご協力を！

月日(曜)	11月7日(木)	11月8日(金)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	午前10時～午後3時30分
場所	本郷郵便局（日赤奉仕団向丘分団奉仕）	富士神社（日赤奉仕団駒込分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111　内線381

子犬・子猫の里親を求める会

犬猫の無用な繁殖を防止し、捨て犬、捨て猫をなくすため、東京都動物管理事務所・文京愛犬家協会・文京獣医師会との共催で行います。

▽日時　11月12日(火)午後1時～3時（雨天決行）　▽会場　後楽園スタヂアム内けやき広場　▽受付・引取方法　①子犬・子猫をあげたい方（提供者）＝午後2時までに会場にお持ちください。（引き取りがない場合は、お持ち帰り願います）　②犬をもらいたい方＝2時までに会場にて抽選券の配布を受けてください。（頭数制限あり）　③猫をもらいたい方＝3時までに、希望する猫を受け取ってください。

なお、会場内で、避妊手術・病気の簡単な手当・正しい飼い方などについて、文京獣医師会の獣医師が無料で相談に応じます。

◎問合せ＝保健課　内線386

地域健康相談（11月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	14日(木)
1階ロビー	28日(木)
礫川出張所	7日(木)
大原出張所	14日(木)
大塚出張所	21日(木)
音羽出張所	28日(木)
向丘出張所	13日(水)
駒込出張所	13日(水)
根津出張所	27日(水)
湯島出張所	27日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課

保健所の健康相談（11月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週(水)	午前9時～10時30分	毎週(木)	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診　本郷→一般乳幼児経過観察健診	5日(火)		6日(水)　※予約制	
	3カ月児（60年8月生）　※個人通知	12日(火) 26日(火)		13日(水) 20日(水)	
	1歳6カ月児（59年5月生）　※個人通知	1日(金)		12日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（57年10月生）　※個人通知	19日(火)		27日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	5日(火)		6日(水)	
BCG	一般・乳幼児	7日(木)		8日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週(金)	午後1時～1時30分	毎週(金)	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	18日(月)	午後1時～2時		
成人病相談	一般成人　※予約制	8日(金) 15日(金)	午後1時～2時30分	6日(水) 20日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	7日(木) 21日(木)	午後1時～3時	13日(水) 25日(水)　※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦　本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週(木)	午後1時～2時30分	毎週(木)　※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	25日(月)	午後1時～3時	6日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方　※予約制	13日(水) 27日(水)		7日(木) 21日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性			5日(火) 20日(水)　※予約制	午後1時～2時30分
面目健診	40・45・50・55・60歳に達した方　※個人通知	15日(金) 18日(月)	午前9時～10時30分	5日(火) 19日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	25日(月)			
風疹抗体検査	16歳以上の女性	20日(水)		21日(木)　※予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

楽しさいっぱい 全員集合！ 福祉センターまつり

文京福祉センターでは、センターの紹介や区民との交流の場として、福祉センターまつりを開催します。あわせて、第13回ボランティア交流会も行います。

▽日時　11月9日(土)午前10時30分～午後3時　▽会場　文京福祉センター　▽内容　もちもち市（バザー・古本市・切手市）、模擬店（もちつき・おでん等）、演芸大会（民謡・カラオケ・落語等）

※バザーへ出品する不用品や古本などがありましたら、センターへお寄せください。

※当日のお手伝いをしていただける方を募集しています。ご連絡ください。

◎問合せ＝文京福祉センター☎(947)4121内線23

国民年金任意加入の方に現況届出の用紙を送ります

国民年金法の改正により、61年4月から厚生年金加入者に扶養されているサラリーマンの奥さんは、「第3号被保険者」となり、個々に保険料を納める必要がなくなります。この取り扱いを受けるため、任意加入されている方は、区へ届出をしてください。届出用紙は10月下旬にお送りします。なお、届出を忘れますと、引き続き保険料を納めることになったり、また、将来年金を受けられなくなる場合もありますので、ご注意ください。

▽対象　①夫が厚生年金の加入者であること　②夫が大正10年4月2日以後に生まれた方であること　③自分自身が、主として夫の収入で生計を維持していること（健康保険の被扶養者となっているような場合）以上の、すべてに該当する方

▽届出方法　「現況届書」は夫の勤務先で確認を受け、返信用封筒で61年1月31日までに年金課あて郵送してください。

※今回の届出をしていただいた方は、その届出内容に変更がなければ、61年4月1日以降、改めて「第3号被保険者」の届出をする必要はありません。また、妻により扶養されている夫の場合も同様です。

◎問合せ＝国民年金課適用係☎(947)4446・447

福祉年金証書をお送りしました

老齢福祉年金・障害福祉年金・母子福祉年金の証書（緑色の国民年金証書）に、新しい年金額を記入して書留郵便でお送りしました。最初の支払いは、11月11日(月)以降です。

◎問合せ＝国民年金課給付係☎(947)4444・445

11月の寿教室

▽日時　11月12日(火)午後1時30分～3時30分（詩吟教室は第2・3・4火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方。（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座内容
礫川	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
根津	あすへの健康
千駄木	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）
千石	美術よもやま
本駒込南	時の話題
大塚	映画鑑賞会
湯島	芸能鑑賞会
西原	高齢者の地域奉仕
向丘	折紙教室
本駒込北	身近な草花の手入れ
白山南	手芸教室

※折紙教室に参加される方は、必ず折紙（15センチメートル四方）をご持参ください。

※手芸教室は、ベストか羽織下を作りますので、並太毛糸6玉をご用意ください。ご家庭にある毛糸でも結構です。

※芸能鑑賞会の出演者は古今亭菊正（落語）・一龍斎定山（講談）です。

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係内線423・424

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上、3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅に保育にあたる方です。

▽申込資格　①区内在住の満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦・看護婦のいずれかの資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人・家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合＝月額約20万5千5百円　▽募集地域　区内全域（千駄木・向丘・水道などを除く）

◎問合せ＝児童課保育係内線430・431

区立小学校アルバイト募集

▽内容　児童の登下校の安全確保　▽勤務時間　午前7時45分～午後4時10分　▽賃金　1日あたり4100円

※登録制です。希望する方は履歴書をご持参ください。

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課教職員係内線507

図書館のおしらせ

本駒込図書館

第99回名作映画を観る会　「ルードウィヒ－神々の黄昏－」（3時間4分）'72年、伊・仏・西独合作、監督・ヴィスコンティ　▽日時　11月9日(土)正午に整理券配付、午後0時30分開場、1時開演　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）　▽定員100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

映画会　「鞍馬天狗」'28年、活弁トーキー、監督・山口哲平、主演・嵐寛寿郎　▽日時　11月16日(土)午前10時から整理券配付、午後1時30分開場、2時開演　▽解説　山田和夫氏（映画評論家）　▽定員80人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

区立図書館11月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
小石川	10日・24日	午前10時～午後5時
真砂		
本駒込	3日・17日	
水道端		
目白台		

日曜開館の翌日は休みです

お年玉つき年賀はがき 11月5日から発売



▽種類　お年玉つき年賀はがき（40円）、寄付金つき年賀はがき（45円）

※絵入り年賀はがきは、3種類あります。

郵便局年末年始アルバイト募集

▽期間　12月20日ごろ～61年1月10日ごろ　▽内容　主に郵便物の配達（外勤）

◎申込・問合せ＝小石川郵便局☎(815)7153、本郷郵便局☎(811)0842

大塚養護学校ちえ遅れの幼児・児童・生徒募集

▽定員　幼稚部＝4歳児5人、5歳児若干名、小学部＝1人（2年生のみ）、中学部＝5人（1年生のみ）、高等部＝若干名（1年生のみ）　▽願書交付　10月21日(月)から本校事務室にて　▽受付期間　11月11日(月)～13日(水)

◎申込・問合せ＝筑波大学附属大塚養護学校（春日1－5－5）☎(813)5568～9

就学時健康診断

来春、小学校1年生になるお子さん（54年4月2日～55年4月1日に生まれた方）を対象に、各学区域の小学校で、就学時健康診断を実施します。対象者には、就学時健康診断通知書を郵送します。10月30日までに届かない方は、お問い合わせください。

なお、指定日に受診できない方は、学区域の小学校まで必ずご連絡ください。

◎問合せ＝学務課学事係内線511・512

入学支度資金を貸し付けます

▽資格　60年2月以前から、区内に引き続き居住し、来春、お子さんの私立高校進学を予定している方で、入学時の費用に困っている方　▽貸付金額　35万円以内（無利子）　▽募集期間　61年1月6日～31日（予定）

◎問合せ＝教育委員会庶務課庶務係内線503

61年度奨学資金制度

▽対象　来年4月から新たに高校（高等専門学校を含む）へ入学する方、および、現在高校に在学している方で、60年3月以前より引き続き区内に居住する保護者と同居し、経済的理由によって進学・修学が困難な方　▽貸付金額（月額）公立＝9千円、私立＝2万2千円（無利子）　▽募集期間　12月2日～27日

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課庶務係内線503

商店のためのPOP広告講習会

歳末商戦の販売促進に結びつく店内広告（吊りビラ、ショーカード、プライスカード等）の技法を、初歩からコピーづくりまでを、2日間の実技指導により学びます。

▽日時　11月21日(木)・22日(金)午後6時30分～9時　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽対象　区内の商店主・従業員　▽講師　荒木淳氏（POP広告専門講師）　▽受講料　無料　▽定員　40人（超えた場合は抽選）

◎申込・問合せ＝11月11日(月)までに、経済課商工振興係内線352・353へ電話で。

商工融資相談室の受付時間変更

年末資金融資の受付のため、11月1日～25日の期間、商工融資相談室の受付時間を変更します。

▽時間　月～金曜日＝午前10時～正午・午後1時～3時、土曜日＝午前9時～正午

◎問合せ＝経済課商工振興係内線352・353

老朽住宅を改築された方は補助が受けられます

▽対象　区内に3年以上居住している方で、①改築資金を金融機関から借り受けていること　②改築前の建物が20年以上経過していること　③改築建築物の検査済証の交付を受けていること　④住民税を滞納していないこと、以上のすべてに該当する方　▽補助期間と金額　5年間で最高45万円（借受金の補助対象限度額は5百万円）

▽申請　申請書に、①住民票謄本②金銭消費貸借契約書　③閉鎖登記簿謄本　④改築建築物の登記簿謄本　⑤住民税の納税証明書を添えて、検査済証の交付日から3か月以内に申請してください。

◎申請・問合せ＝地域整備課内線542

殺そ剤の配布とねずみ・衛生害虫相談

殺そ剤は、町会・自治会を通じて、10月下旬から配布します。地域ぐるみの駆除対策をお願いします。

また、別表のとおり、ねずみ・衛生害虫相談所を開設します。お気軽にお越しください。

◎問合せ＝保健課内線586

会場	月日	曜時間
礫川出張所	10月30日	水
大原出張所	10月31日	木
大塚出張所	11月5日	火
音羽出張所	11月6日	水
湯島出張所	11月7日	木
向丘出張所	11月11日	月
根津出張所	11月12日	火
汐見出張所	11月13日	水
駒込出張所	11月14日	木

午前10時～午後3時（雨天中止）

商店街一斉特売日

11月1日㈮

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で、特売を行います。

お買物は、地元商店街をご利用ください。

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

11月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、㊒医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、

小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
3日	大橋医院	小石川1－16－4	(811)5503
	松平小児科	関口1－15－9	(267)4077
	芦苅医院	湯島3－44－1	(831)2438
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640
4日	西川医院	千石1－29－17	(941)5138
	青木医院	関口1－22－2	(260)5330
	猪狩医院	根津1－17－6	(822)4735
	堀越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
10日	御園医院	白山5－17－34	(941)4830
	守谷医院	水道2－10－1	(941)9673
	奥田医院	湯島3－8－2	(831)8371
	田代医院	向丘2－20－3	(823)0871
17日	保坂小児科	白山5－27－12	(946)0641
	地蔵通診療所	関口1－7－2	(268)7850
	大塚診療所	湯島3－31－6	(831)2294
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885
23日	長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
	石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	森谷医院	千駄木5－40－9	(821)0128
	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
24日	中原内科耳鼻咽喉科	水道2－14－7	(941)6074
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

日	医療機関名	所在地	電話
3日	松平小児科	関口1－15－9	(267)4077
	厚生会本郷メモリアルクリニック	本郷4－24－8	(811)3532
4日	青木医院	関口1－22－2	(260)5330
	要原医院	本郷4－37－5	(812)2336
10日	御園医院	白山5－17－34	(941)4830
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
17日	保坂小児科	白山5－27－12	(946)0641
	相田医院	本郷2－39－11	(811)4859
23日	長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
24日	中原内科耳鼻咽喉科	水道2－14－7	(941)6074
	近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	西沢歯科医院	大塚5－5－11	(945)0716
4日	根津ニコライ歯科医院	根津1-23-11-202	(827)9823
10日	西沢歯科医院	本駒込2－10－7	(945)5303
17日	石神歯科医院	湯島3-16-10 2F	(835)0648
23日	ナガイ・デンタル・クリニック	音羽1－21－12	(943)8241
24日	大川原歯科医院	向丘2－27－14	(823)0822

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

特別区民税・都民税第3期分の納期限は、10月31日㈭です。

区報 ぶんきょう

昭和60年11/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第910号　●毎月10・25日発行

文京の文化を後世に伝えるために



コンドルの墓



旧岩崎家住宅

文京区の文化財 60年度新たに2件を指定

区教育委員会は、11月1日付で次の2件を新たに区指定文化財にしました。

これにより、区指定文化財は、建造物9件、絵画18件、彫刻8件、工芸品2件、古文書9件、民俗資料3件、史跡10件の合計59件になりました。

◘コンドル墓（区指定史跡・文京区大塚5−40−1　護国寺内）

ジョサイヤ・コンドル（1852〜1920年・英国人）は、近代日本における西洋建築育成者として大きな功績を残しました。文京区の旧岩崎家住宅、千代田区のニコライ堂、北区の旧古河邸などは、彼の設計した多くの建物の内、都内でも残り少ない洋風建築物としてよく知られています。また、東京帝国大学（現在の東京大学）で建築学の教育にあたり、明治末から大正にかけて活躍した日本の建築家の養成に力を尽くしました。

コンドルの葬られたこの墓は、日本の近代化の一端を後世に伝える貴重なモニュメントです。

◘奇縁氷人石（区指定有形民俗文化財・文京区湯島3−30−1　湯島神社内）

この石は、嘉永3年（1850）に建てられた高さ約1・5メートルの石標で、右側面に「たづぬるかた」、左に「をしふるかた」と刻まれています。古い文献によると、迷子をさがす者はその旨を紙に書いて「たづぬるかた」に張り、心あたりのある者はまたその旨を書いて「をしふるかた」に張ったといい、別名「迷子さがし石」とも言われています。

江戸時代は、6か所にこのような石標がありましたが、現在では湯島神社を含めて3か所しか残っていません。いずれも人通りの多い盛り場で、人々の情報交換の場であったことがうかがえ、都市民俗を研究するうえで、また、すでに失われている庶民生活の習俗を語りつぐうえでも貴重な資料です。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線520



神田駿河台のニコライ堂

11月1日は文化財愛護の日。
祖先の残した貴重な文化遺産を大切にしましょう。



奇縁氷人石



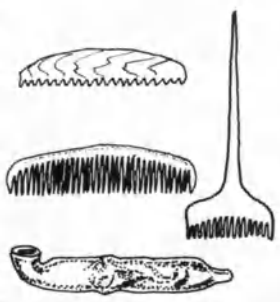
卓越した技をたたえて
―伝統工芸技術者に感謝状贈呈―

去る11月3日、区では、伝統工芸技術を保持されている13人の方々に感謝状を贈呈しました。

これらの方々は、機械化が進み効率的価値のみが偏重されがちな現代社会において、先人の残した伝統技術を長年にわたって守り続けられ、伝統文化の保護に尽くされています。

特に今回は、区の文化財行政等に協力いただいた次の方々に感謝状を贈呈しました。〈敬称略〉

河江　次朗　玩具製作（本駒込）
大澤　悟朗　べっ甲細工（千駄木）
富田　　正　つげ櫛製造（湯　島）
加藤　鞆美　甲冑製作（向　丘）
吉田　省吾　金工技術（弥　生）
廣岡　辰哉　飾甲冑製作（千　石）
佐藤　信吉　彫金製作（根　津）
八木原正壽　鍛金技術（千駄木）
海保　信夫　三味線製作（湯　島）
高山　丈一　象牙加工（大　塚）
成田　冨吉　桐箱製作（千駄木）
劒持　昭正　木版刷（本駒込）
若井　佐吉　祝儀用品製作（本　郷）



なお伝統工芸技術者をご存知の方は、お手数ですが社会教育課までお知らせください。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線520

21世紀に向けてのまちづくりのために

第2回地域整備基本計画審議会が開催されました

10月8日(火)午後6時から、第2回目の地域整備基本計画審議会が開催され、各委員からまちづくりについて、活発な意見が出されました。

主な意見は

①区内には国鉄の駅はないものの、地下鉄は丸の内線・千代田線・有楽町線・都営三田線の4線が通っている。しかし、地下鉄の駅は、出入口が分散し、駅前を形成しにくい。そこで、今後、区内に計画されている地下鉄7号線および12号線については、駅というものをもう少し活かしていく方向で考えたらどうか。

②文京区は、都心にあっては比較的みどりに恵まれているが、これは、公園や学校といった公共施設だけでなく、一般家庭においてもみどりが多く存在しているからである。これを将来への遺産として残す計画が必要ではないか。

また、他区から文京区に入って来たときに、木を見れば文京区ということがわかるように植樹をしたらどうか。

③公会堂が取り壊わされて久しいが、区民が他区の公会堂を利用しなければならないようでは、地元の区を愛する心は育たない。そういう意味でも、早期に公会堂を再建してほしい。

また、区庁舎の改築にあたっては、情報化社会にふさわしい、他区で真似ができないような庁舎をつくってはどうか。

そして、公会堂・庁舎を「シビックセンター」として整備したらどうか。

④文京区は、比較的良好な住環境を保っているが、まだ水害や震災時に危険な地域もある。したがって区民が安心して生活できる環境をつくる必要があるのではないか。

⑤まちの活性化には、産業の育成・活性化が大切である。そこで、区内の印刷・製本、医療機器、旅館業などの地場産業や、商業などを含めた区内産業と調和したまちづくりについて考えていくべきではないか。

また、業務化の進行している地域もあり、このような地域を今後どのようなまちにしたらよいかというビジョンをもつことが必要ではないか。

⑥区内には多くの文化財や学校があり、文教のまちを形成している。この特色を活かし、文化財を商業活動と結びつけたり、生涯教育を進めていくために、区内の文化人の協力を得て、コミュニティカレッジを育成するなど、ハード面のまちづくりだけでなく、もっと幅広いまちづくりを考えていくべきではないか。

以上のほか、文京区の特質を活かした、文京区らしさを残したまちづくりをすすめるべきではないかなど、多くの意見が出されました。

今後は、これらの意見について検討を深め、21世紀に向けての望しいまちの姿を求めていくことになります。

審議会は公開です

この審議会は、公開となっています。次回の審議会の日程は、おって区報でお知らせします。

◎問合せ＝都市計画課 内線 582・583

情報公開だより(9)

情報公開条例案を第4回定例区議会に提案します

情報公開条例案（「東京都文京区行政情報の公開に関する条例（案）」）を、第4回定例区議会に提案することになりました。

この条例案は、先に出された文京区情報公開懇談会の提言の趣旨を踏まえ、その内容の具体化に努めています。

この条例案が、他の自治体の情報公開条例と比べて特徴となっている点は、次のとおりです。

第1に、区民の「知る権利」を条例上明確にうたいました。この「知る権利」とは、簡単にいえば、区民の皆さんは、区が保有しているいろいろな情報について、原則として、〝知る〟あるいは〝知らされる〟権利があるということです。

第2に、情報公開を行うところとして、区長や教育委員会などだけでなく、区議会も含めた点です。区議会の仕事の内容を区民の皆さんが知ることができることになります。

第3に、区が保有している区民の皆さんの個人情報について、皆さん自身が、自己に関する情報がどのような形で保有されているのかを知りたい場合には、これを知ることができることにしました。

第4に、情報の公開請求があったときには、公開するか否かの決定を直ちに行うこととし、公開を決定したときは、すぐにその受付場所で公開することにしました。

なお、この条例案は、区議会で審議され、12月中旬ごろに公布し、61年4月1日から施行する予定です。

◎問合せ＝総務課文書係 内線 228

公害防止ポスターコンクール入選作品決まる

公害防止普及活動の一環として、区立中学校生徒から公害防止ポスターを募集したところ、257点の応募があり、審査の結果、1位から3位まで6点、佳作46点、61年度環境週間ポスター2点（1位・2位各1点）が入選作品として選ばれました。

入選作品は11月11日(月)から16日(土)まで、区役所本館1階ロビーに展示します。ぜひご覧ください。

入選者氏名（敬称略）

1位　定家潤子(2中)、2位　佐古敬司（7中）、近藤理恵子（10中）、3位　大久保慶、早川公枝、鈴木貴博（以上文林中）、佳作　奥山智子、絹村俊樹（以上1中）、高橋孝、恩田功、長尾知美、逆瀬川幸生、中村容子、高樋厚志、西尾崇史、飯島ゆき、稲塚祐子、小谷竜介、須藤可奈子、山崎陽子、和気ゆか、丹下祐一、申勝美（以上2中）、早高綾子（3中）、田中恵美子（4中）、桜川琢（5中）、椎名宏行（6中）、伊藤路恵、関雅之、藤本智則、杉本亮子、鷲塚晶子、前田博子、柏原武人（以上7中）、矢島盛雄（8中）、尾藤郁香、磯野温美、上松夏美、中野まさえ、中島千香子、高木洋子、渡辺遥子、杉山快（以上9中）、長堀知子、生井恭子、冨澤かな、浅賀陽子、高橋立至、岩田圭司（以上10中）、高野百合子、奥山幸嗣（以上文林中）、太田史生（茗台中）

環境週間ポスター1位
区立10中
上松夏美さんの作品



公害ポスター1位
区立2中
定家潤子さんの作品

犬・猫の正しい飼い方に関するポスターコンクール入選作品決まる

区長賞は中村亜都志さん(青柳小)

区と文京愛犬家協会の共催による「犬・猫の正しい飼い方と動物愛護思想の高揚」というテーマで区内の学童からポスターを募集したところ、370点の応募がありました。審査の結果、次の30人の作品が入賞しました。（敬称略）

なお、入賞作品は、11月12日(火)の子犬・子猫の里親を求める会の会場と11月18日(月)から11月22日(金)まで区役所本館1階ロビーで展示します。



青柳小4年
中村亜都志さんの作品

文京区長賞
中村亜都志（青柳小4）

文京区議会議長賞
山本有希子（青柳小4）

文京愛犬家協会会長賞
橋本　求（誠之小5）

文京愛犬家協会名誉会長賞
武川　恵（誠之小6）

文京愛犬家協会賞
三浦　京子（昭和小6）

入選
深沢今日子(汐見小2)、山内陽子（汐見小3）、佐奈未来（湯島小3）、宮尾直樹(誠之小3)、砂田知麻、島田康雄、大河内章子、菅野静、金三津綾子、箱田慶、竹野太一、横山真弓、金親秀樹、中尾貴子（以上青柳小4）、斉藤康治、二ツ森恵（以上汐見小5）、久保内亜紀（誠之小5）、五十嵐俊江（湯島小6）、青木陽子、遠藤みどり、吉岡亮、稲荷善美、杉山裕子、亘理光、小黒義幸（以上昭和小6）

◎問合せ＝保健課 内線 386

特別職の報酬等の額について諮問しました

区では、区議会議員の報酬および区長・助役・収入役・教育長の給料の額について、特別職報酬等審議会に諮ったうえで決めています。

この特別職の報酬等は、59年4月1日に改定されて以来、現在まですえ置かれてきましたが、社会情勢の変化などを考慮し、その額の適否について、去る11月1日、遠藤区長から同審議会に対し、諮問が行われました。

同審議会ではこれを審議し、12月上旬に答申を出す予定になっています。

◎問合せ＝総務課総務係 内線 222・223

9月定例区議会終わる

60年第3回区議会定例会が、去る9月17日から10月9日まで開かれました。

今回の議会では、▽文京区特別区税条例の一部を改正する条例　▽昭和60年度文京区一般会計補正予算の2議案が審議され、それぞれ可決されました。

また、航空機輸送の安全確保に関する意見書、および警視庁駒込警察署移転跡地の譲与に関する意見書が可決され、関係行政機関あて提出されました。

◎問合せ＝区議会事務局 内線 318

60年第4回定例区議会次の日程で開かれます

月日	曜	会議名
11月11日～13日	月～水	本会議
14日	木	防災対策調査特別委員会
15日	金	交通公害調査対策特別委員会
18日	月	公有地等有効活用特別委員会
19日	火	特別区制調査特別委員会
20日	水	都市・人口問題調査対策特別委員会
21日	木	議会運営調査特別委員会
22日	金	文教委員会
25日	月	厚生委員会
26日	火	建設委員会
27日	水	総務区民委員会
11月28日～12月6日（12月1日を除く）	木～金	決算審査特別委員会
9日	月	本会議

なお、今回の議会では、次の案件が審議される予定です。　▷「行政情報の公開に関する条例」など条例案6件　▷「土地（礫川公園）の都からの受領について」など事件案3件　▷「昭和59年度東京都文京区一般会計歳入歳出決算」など決算報告5件

◎問合せ＝区議会事務局議事係 内線 318・総務課文書係 内線 228

タウン情報

文京一葉忌

▽日時　11月23日(祝)午前9時30分～午後4時　▽場所　法真寺（東大赤門前）　▽内容　講演＝歌人佐佐木幸綱氏、朗読＝幸田弘子氏、史跡めぐり＝文京区文化財調査員戸畑忠政氏　その他催し物あり　※参加自由

◎問合せ＝文京一葉会（法真寺内）伊川☎(813)8241

バザーの提供品を

なかよしの家保育園ではバザーを開催します。現在、提供品を募集しています。取りにうかがいますのでご一報ください。

▽バザー日時　12月1日(日)午前11時～午後2時　▽場所　真砂小学校

◎問合せ＝なかよしの家保育園☎(812)8726

〝一日障害者〟を募集

障害者の立場を理解していただくため、車イスやアイマスクを使用し歩いていただき、その後、交流会を行います。

▽日時　11月24日(日)午前10時～午後1時　▽対象　ボランティア活動に興味のある方　▽定員30人（先着順）

◎申込・問合せ＝午後4時～6時の間に、電話で日本社会事業大学大学祭実行委員会☎(405)8983

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線 208

国際青年年(IYY)特集

企画・編集／厚生部管理課



国際青年年
参加・開発・平和
1985

青年の英知と活力を明日の文京のために

始めよう今、見つめよう未来

「参加・開発・平和」をテーマに、国連が指定した国際青年年（略称IYY）も、余すところあと2か月となりました。ここでは、この国際青年年に対する取り組みの様子を振り返りながら、IYY活動の意義についてまとめてみたいと思います。

国際青年年が提起したもの

国連は「参加・開発・平和」のテーマのもと、21世紀の世界を担う青年たちが、さまざまな分野で積極的な役割を果たし、地域社会や国の発展に、また世界の平和に貢献することを期待して国際青年年を提唱しました。

私たちは世界の中でも主要な経済大国、日本に住んでいます。私たちのまわりには豊かなものがあふれ、生活の便利さは、以前とは比べるべくもありません。

しかし、地球的な規模で現代をみると、そこには環境問題、そして人口問題、食糧問題、人種問題、平和問題などさまざまな危機と困難があることに気がつきます。これらは国際社会の一員として、真剣に取り組まなければならない問題です。また、21世紀には核の脅威、自然資源の枯渇、大気汚染など人類の生存の危機にかかわる問題が一層深刻になるだろうといわれています。

このような人類社会が抱える現在の、そして21世紀の課題を解決する担い手は今日の青年です。今日の青年が明日の世界を創ります。青年の創造力と活力を発揮して、人類社会の課題解決に向って行動を開始するきっかけの年――それが国際青年年です。

区の取り組み方針

国際青年年に対する区の取り組みは、他区に比べて比較的早く、資料の収集や情報の交換などの準備期間を経て、59年5月に、区としての国際青年年推進方針を決定しました。

この推進方針の基本的な考え方を要約すると、青年の社会の一員としての自覚を促し、自立の促進、社会参加の推進、青年の英知と活力を地域社会の中で活かすことを基本に、青少年対策の一環として国際青年年に協調、推進していこうというものです。

このため、テーマのうち、特に参加を基軸におくことにしました。これは区内の青年活動の現状を反映したものであり、また参加が開発、平和の不可欠の要素であるとの認識から選択しました。

また、区の役割としては広報啓発活動を中心に展開し、青年自身のIYY活動に対し、積極的な援助、支援を行うことにしました。つまり、今までに設定された国際年――国際婦人年、国際児童年、国際障害者年とは、対象となる青年自身の自主的、主体的な行動が基本になるという点で、性格が異なることを明確にしたのです。

区がこうした考え方をうち出した背景には、青年に対する期待があります。

今日の大都市は、物質的な豊かさや生活の便利さがある反面、高度経済成長期にもたらされたといわれる都市化の問題、自然的環境の変質、地域社会の機能の低下など解決を迫られている問題が山積し、このような状況の中で青少年の非行や問題行動が深刻な社会問題となっています。21世紀に向けて、住みよい文京区をつくるためには、青年が社会の一員としての自覚をもち、果たすべき役割を認識することが大切です。

また、文京区においては、今後は高齢化社会が急速にすすむと予測されている中で、地域福祉の分野における青年の活躍に対する期待も増大しています。さらに科学技術の急速な発達がすすむ中で、青年が他の世代の人たちとともに、人間的な温かいまちづくりを主体的にすすめることが強く望まれています。地域の住民として、文化活動やまちづくりの活動などに、青年が果たす役割はますます大きくなっているのです。青年がこうした状況を自覚し、積極的な行動を起こす一つのきっかけとして、国際青年年を理解してもらいたいと思うのです。





青年への期待

インターナショナル し・よ・うョ

11.30(土) 2PM椿山荘に集まれ

IYY文京国際親善の集い



私たちは「国際」とか「国際化」ということばをよく耳にし、また使っています。しかし、このことばのもつ意味や中味について十分理解をしているでしょうか。改めて考えたことがないほど、日常慣れ親しんでいるのが現状だと思います。

国際青年年の最後のプログラムとして、私たちは多数の留学生と一緒に、このテーマについて考えてみたいと思います。

あなたもインターナショナルしてみませんか――。

▷日時　60年11月30日(土)
　第一部　午後2時～3時50分
　第二部　午後4時～6時30分
▷会場　椿山荘　泉の間
　関口2－10－8 ☎(943)1111
▷対象　文京区の青年および留学生
▷募集　300人
▷会費　1000円
▷内容
　第一部〈シンポジウム〉
　－日本と日本人の国際化を考える－
　ゲスト　松山幸雄氏
　（朝日新聞社論説主幹）
　第二部「国際親善パーティ」
　－VIVA YOUTH YEAR－
　雅楽、エアロビクス、IYYステージ、その他国際友好交流の集い
▷主催　文京区国際青年年推進協議会
▷後援　文京区・文京区教育委員会・文京区国際友好交流協会・文京区社会福祉協議会

なお、当日は保育室を用意します。対象は3歳以上で一人遊びができる幼児です。ご希望の方は11月26日(火)までに下記までご連絡ください。

◎申込・問合せ＝文京区国際青年年推進協議会事務局（区役所厚生部管理課青少年係内）☎812－7111 内線 419

85国際青年年 ―参加・開発・平和―

IYY特集に関するお問い合わせは、厚生部管理課青少年係 内線 419へ。

IYY活動の継続を

IYY活動の基本は、「まず、できることから始めよう」です。昨年9月11日に、国際青年年を推進する団体として「文京区国際青年年推進協議会」が結成されました。区内の青年たちの、初の横断的な組織ということで、各方面から注目されましたが、広報紙の発行や記念事業の実施など、多くの成果をあげています。

この活動の最大の意義は、初めて出会った人たちが意見をかわしながら、互いに協力して一つのものをつくりあげていく過程にあります。結果ではなく、そこに至る過程の中で、青年たちは多くのことを学び、成長していくのです。

IYY活動は今年限りではありません。国際青年年の今年を契機として、多くの青年たちによる活動が、来年以降も永続的に行われることを期待します。時の流れとともに、活動の担い手はかわろうとも、青年の英知と活力を明日の文京区のために生かして欲しいと区は考えています。いつの時代、どんな社会においても、青年は明日の社会の担い手として期待されているのです。

私は平和な日本を留学先として選びました

――外国人パネラーより――

9か国27人の外国青年を迎え「国際交流青年のつどい」終わる

区教育委員会では、国際青年年記念事業の一環として、去る10月6日(日)、区立青年館において「国際交流青年のつどい」を開催しました。

このつどいは、国際青年年のテーマである「参加・開発・平和」を基に、外国青年と日本青年との交流を行い、お互いの国々の理解と親善を深めることを目的として開催したものです。参加者は、9か国の外国青年27人と日本青年110人、自主サークル10団体の協力で、盛大に行われました。





第1部は俳優藤木孝氏を囲んでの座談会が行われました。「あなたはなぜ悪役ばかりするのですか」という外国青年によるユニークな質問などがあり、盛況のうちに終わりました。続いて流暢な日本語で、外国人パネラーからの報告があり、私たち日本人も気付かなかった内面までも掘り下げた意見が出されました。引き続き第2部にうつり、自主サークルによる茶会・華道展・レクダンスが各会場に分かれて行われ、日本青年にまじって外国青年がなれない手つきでお茶をいただいたり、お花の生け方などを学んでいました。



続いて行われた第3部のパーティは、参加者がレクホールを埋めつくし、アトラクションとして行われたギター演奏、コーラスなどが聞きとれないほどの熱気でみちあふれました。日本の青年と外国青年との交流と親善の輪が広がる中「きようのうたは、さようなら」を全員肩をくんで合唱し「国際交流青年のつどい」を、盛況のうちに閉会しました。

こどもまつり

育成室　児童館



児童館や育成室を利用している子供たちが日ごろどんな活動をしているかを紹介し、子供たちの力作を発表します。また、広く区民の皆さんに、児童館で行われている児童文化活動に親しんでいただく場でもあります。

多くの方のご来場をお待ちしています。

▽期間　11月30日(土)・12月1日(日)午前10時～午後4時30分　▽会場　文京区民センター　▽内容　おばけやしき・こどもけきじょう・手作りコーナー（革ペンダントほか）・作品展示コーナー（手芸ほか）・遊びコーナー（バッティングコーナーほか）

◎問合せ＝児童課児童係 内線 428・429または各児童館

スポーツ

区民アーチェリー大会

▽日時　11月17日(日)午前10時から　▽会場　都立夢の島総合体育館アーチェリー場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方（用具持参のこと）　▽競技内容　男女・年令別、50m・30m、各36射　▽参加費　200円　▽申込方法　当日午前9時30分～10時現地にて受付

◎問合せ＝文京区アーチェリー協会石井☎(864)5191、または社会体育課体育係 内線 526

区民空手道大会

▽日時　12月8日(日)正午から　▽場所　文京総合体育館剣道場　▽試合方法　個人組手試合トーナメント方式（㈱全日本空手道連盟試合規定）　▽参加資格　区内在住・在勤・在学（大学生以上）の方　▽参加費　1人　1000円（大会当日納めてください）　▽申込受付　11月30日(土)までに文京区空手道連盟事務局（本駒込1－4－3リーダス東京内）吉田☎(944)6231へ。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線 526

スポーツ施設冬の開放中止

次のスポーツ施設は、霜のため、冬期間の開放を中止します。ただし、グラウンドの状態によって、貸し出しをする場合もあります。

▽六義公園運動場　12月10日(火)～61年2月28日(金)　▽後楽少年野球場　12月10日(火)～61年2月28日(金)　▽柏総合運動場　12月10日(火)～61年3月31日(月)

※オールウエザーテニスコートを除く。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線 527

ミニ水泳記録会

▽日時　12月1日(日)午前11時～午後4時　▽会場　文京総合体育館温水プール場　▽参加資格　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　無料　▽種目・受付時間　別表　▽申込方法　11月10日(日)から当日まで、体育館窓口で受け付けます。

※記録カードを持っている方は、カード持参のうえ、受付時に提出してください。また、10月10日(祝)のファミリースポーツデーに参加した方は、当日、自己記録カードをご持参ください。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

種目		受付締切時間	開始予定時間
①	25メートル自由形	午前11時45分	正午
②	〃 平泳	午後0時10分	午後0時20分
③	〃 背泳	午後0時30分	午後0時40分
④	〃 バタフライ	午後0時50分	午後1時
⑤	〃 ビート板泳	午後1時10分	午後1時20分
⑥	50メートル自由形	午後1時30分	午後1時40分
⑦	〃 平泳	午後1時50分	午後2時
⑧	〃 背泳	午後2時10分	午後2時20分
⑨	〃 バタフライ	午後2時30分	午後2時40分
⑩	100メートル自由形	午後2時50分	午後3時
⑪	〃 個人メドレー	午後3時10分	午後3時20分
⑫	〃 フリーリレー	午後3時30分	午後3時40分

受付開始は、全て午前11時から

ダンスパーティー

▽日時　12月1日(日)午後5時30分から　▽会場　勤労福祉会館　▽定員　180人（男女各90人）なお、参加者が多い場合、入場を制限する場合があります　▽内容　バンド演奏による社交ダンス、会館利用サークルによるデモンストレーション　▽申込受付　当日会場へおいでください　▽参加費　無料

◎問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711

文京区サークル作品展

成人学校・婦人学級で学習した仲間を中心に、自主的に活動を行っているサークルが日ごろの成果を発表します。

会場には、メンバーの力作が展示されます。また、各サークルの案内も行います。

お気軽にお誘い合わせのうえご来場ください。

▽日時　11月15日(金)～17日(日)午前10時～午後6時。ただし、17日は午後5時まで　▽会場　文京区民センター2階・3階　▽出展サークル　成人学校サークル・婦人学級サークル（20サークル）　▽展示物　洋画・日本画・版画・墨絵・和裁・洋裁・手芸・文集・書道・ペン習字　▽催し物　16ミリ映画の上映・邦楽の演奏・人形劇の上演（催し物は日によって異なります）　▽入場無料

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線 519・520

またやろう！

湯之谷村と民間スポーツ交流



去る9月、湯之谷村と文京区との民間交流の第一弾として、礫南スポーツクラブ（S・C）が湯之谷村を訪れ、スポーツ交歓親善大会を行いました。

礫南S・Cの総勢85人は、星彦三郎湯之谷村村長、星正和教育長をはじめ、村をあげて準備を整えていただいたなか、湯之谷村を訪れました。しかし、大会当日の9月23日はあいにくの雨。やむなく屋外競技は中止となりましたが、村の整った体育施設では、バレーボールや卓球などの競技がくりひろげられました。また、テニスなども急きょ屋内に場所を移し対戦が行われました。

技量は伯仲、しかし交流第一で、ゲートボールは初心者教室に変身し、番外には遠藤区長も参加してのドッジボールが行われました。

午後からは屋外の予定だったバーベキューパーティーを、小学校の食堂を借りて開催。あちらこちらで「またやろう」「今度は文京区で」と語り合い、記念写真をとりあう光景がいつまでも続きました。

区では、今後もこうした楽しい民間交流を推進し、区民の皆さんに、心のふれあう山村体験を味わっていただきたいと考えています。

◎問合せ＝区民課 内線 331・332

文京区写真コンクール入選作品決まる

区長賞は井水愛吉さんの作品に

11月9日(土)から文京区民センターで展示

今年も多数の方からの応募があり、審査の結果、次の作品が入賞しました。

入賞作品の展示は、11月9日(土)から12日(火)（11日(月)は文京区民センター休館日）の午前10時から午後5時まで、文京区民センター3A会議室で行います。お誘い合わせのうえ、ご鑑賞ください。

推薦（1点）（敬称略）
文京区長賞「湯島梅園」井水愛吉（湯島3丁目）

特選（2点）
文京区観光協会長賞「秋たけなわの六義園」児玉亮（西片1丁目）
東京商工会議所文京支部長賞「区民防災訓練　消火」林惟浩（根津2丁目）

準特選（11点）
文京区議会議長賞「あじさい祭」島村作吉（根津2丁目）
文京区教育委員会賞「山門にて」田口英一（台東区松が谷）
文京区産業連合会長賞「ふいご祭りの日」安藤　業（品川区大井）
文京区商店街連合会長賞「白山商店街」土屋正已（鳩ケ谷市坂下町）
文京区社会福祉協議会長賞「真夏日の熱戦」田中　繁（北区西ケ原）
文京区町会連合会長賞「お祭り」高橋英光（狛江市岩戸北）
後楽園スタヂアム賞「夕暮れの遊園地」栗原正夫（横浜市港北区新吉田町）
トヨタ賞「祝日の境内」牧　厚（豊島区南大塚）
椿山荘賞「花の三重塔」吉田留蔵（豊島区東池袋）
東京写真材料商文京支部長賞「根津神社の透塀」菊川輝数（千駄木3丁目）
日刊工業新聞社賞「明治の人」村上敏行（練馬区富士見台）

入選　吉川義明ほか19人
佳作　市村英司ほか29人

中学生の部
入賞　田中茂雄ほか4人
学校団体賞　文京区立第一中学校

◎問合せ＝経済課観光担当 内線394


井水愛吉さんの作品

フォトニュース

窪町小学校 学校給食で 文部大臣賞を受賞

10月30日、区立窪町小学校は、昭和60年度学校給食優良学校として、文部大臣の表彰を受けました。



絵画展・書道展の入賞作品決まる

第36回文京区絵画展と第3回文京区書道展が、去る10月30日から11月4日までの間、文京区民センターで開催されました。絵画199点、書道25点の出品作品の中から、次のとおり入賞作品が決まりました。（敬称略）

絵画展
区長賞「忍野」北城恒子（本郷5丁目）
「七面鳥」片田晴子（千駄木3丁目）
美術会長賞「蓮田」矢代繁雄（白山2丁目）
「瓶」角田ひろみ（富士見市水子）
教育委員会賞「秋色」佐伯恵子（根津2丁目）
「静物」島根芳男（音羽1丁目）「観音堂（上野）」久保政雄（千石1丁目）
佳作賞　田中基市ほか9人
奨励賞　亀井もと子ほか10人

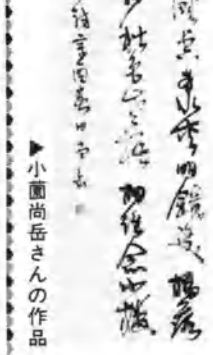
書道展
区長賞「漢詩」小薗尚岳（大塚4丁目）「二人の世」石川良子（白台3丁目）
教育委員会賞「蘇東坡松風」片岡遙雲（小日向1丁目）「七言二句」菊川紅藍（千石4丁目）「魏霊蔵造像記」星野朴峰（品川区東中延）「赤駒」杉浦雀桂（小石川3丁目）
佳作賞　小橋信子ほか12人
奨励賞　青木梅太郎ほか16人

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520


▲北城恒子さんの作品


▲石川良子さんの作品


▲片田晴子さんの作品


▶小薗尚岳さんの作品

まちづくり 3

今回から、まちづくりを進めていくうえで、区民の皆さんにぜひ知っておいていただきたい事がらを、紹介していきます。

地域地区
地域地区とは、それぞれの地域の立地条件などに照らし、良好な都市環境をつくっていくため、都市計画法の定めにより、土地利用の規制・誘導を行うことを目的としたものです。

皆さんは、新聞記事などで住居地域とか商業地域あるいは、建ぺい率・容積率などという言葉を目にしたことがあると思います。これはこの制度の中の用途地域によって定められているもので、このほか、建物の高さを規制する高度地区などについても規定しています。

さらに、都市計画法には特別用途地区、美観地区、風致地区など、多くの規定が盛り込まれています。

今回は地域地区のあらましについて説明しましたが、このうち最も基本的なものが用途地域です。

次号では、用途地域についてお知らせします。

◎問合せ＝都市計画課 内線583

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)7111
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)5656

心身障害児の歯の衛生教室

講演と歯みがき指導

心身に障害のあるお子さんの介護の方を対象に、むし歯の予防や治療の方法等についての勉強会をひらきます。

心身に障害のある方は、口の中をきれいに保つことや、治療が難しいことから、特に歯の衛生に注意する必要があり、関係者の方の参加をお待ちしています。

▽日時　11月29日(金)午後2時から
▽会場　本郷保健所　▽講師　都立府中病院歯科口腔外科医長　東海林真逸氏　▽費用　無料
◎申込・問合せ＝11月25日(月)までに本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。

なお、小石川保健所では、12月に開催する予定です。

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽費用　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　12月9日(月)＝本郷保健所、1月13日(月)＝小石川保健所。いずれも午後1時30分～4時（両方へ参加も可）

年に一度は胃の検診を

胃がんは、発見が早いと完全に治すことができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。

▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は保健所からの個別通知による節目健診時に胃がん検診も受けられます。▽日時　12月6日(金)・23日(月)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。

精密検査は医療扱いになりますので一部自己負担もあります。

※次の方は受診できません。
①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中・妊娠の可能性のある方。

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ検診希望日の14日前までに、お申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　12月4日(水)・18日(水)・1月8日(水)　各日とも午後1時30分～2時30分　▽定員　各日とも15人　▽検診内容　①一般検診＝尿検査・心電図検査・血圧測定・胸部X線間接撮影以上の結果、必要な方には次の検査もできます②精密検診＝眼底検査・肝機能検査・総コレステロール検査・HDLコレステロール検査・中性脂肪検査・血色素検査　▽料金　一般検診約1900円、精密検診＝約3000円　つり銭のないよう小銭をご用意ください

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　61年1月28日(火)午後1時　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診　以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　11月25日(月)午前9時、11月29日(金)午後10時、12月11日(水)午前9時、12月12日(木)午前9時　▽定員　各回とも40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります。

※次の方は受診できません
①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方。

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名（返信用にも記入）生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

神経芽細胞腫の検査ろ紙を提出しましたか 6か月児をもつお母さんへ

3か月児健診の際お渡しした検査ろ紙に、赤ちゃんの尿を一滴つけて保健所へ提出してください。

検査を実施する時は、保健所でお渡しした、「赤ちゃんの尿をとる時の注意」をよく読んでください。

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健衛生部保健課 内線385

シェーグレン症候群、シャイ・ドレーガー症候群に医療費助成

都では、60年10月1日から特殊疾病（難病）に「シェーグレン症候群」を、61年1月1日から「シャイ・ドレーガー症候群」を新たに加え、その医療費の助成を行うことにしました。該当者は、保健所を通して都へ申請してください。

◎申請・問合せ＝小石川保健所予防課業務係、本郷保健所予防課業務係

文京区民の健康に関する調査

区では、8月から節目健康診査を受診された方に、健康に関するアンケート調査にご協力いただいていますが、健康診査を受診されなかった方には、11月末から、アンケート用紙をお送りします。回答欄にご記入のうえ、返送してください。調査の結果は、保健衛生行政の向上に役立てたいと考えますので、ぜひご協力をお願いします。

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

献血にご協力を！

月日	時間	場所
11月15日(金)	午前10時～3時30分	窪町東公園（日赤奉仕団　大塚分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111 内線381

狂犬病予防注射は年1回

本年度から、1年間有効の狂犬病予防ワクチンを使用することにしましたので、秋の第2回狂犬病予防注射は、今後実施しません。ご注意ください。

◎問合せ＝小石川保健所衛生課・本郷保健所衛生課・保健衛生部保健課 内線386

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

国民年金の保険料は「所得控除」の対象になります

国民年金の保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除され、課税の対象になりません。

サラリーマン（厚生年金等に加入している方）の奥さんが、今年の1月から12月までに納めた国民年金の保険料は、ご主人の年末調整の際に提出する「社会保険料控除申告書」に記入すれば控除されますので、忘れずに手続きをしてください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

国民年金任意加入の方に「現況届書」の用紙を送りました

国民年金法の改正により、61年4月から、厚生年金加入の夫に扶養されている奥さんは、国民年金の保険料を個別に納めなくても年金が受けられるようになりました。このような方を第3号被保険者といいますが、第3号被保険者になるためには、区へ届け出ることが必要ですので、社会保険庁から現況届書をお送りしましたが、おはやめに提出してください。

▽対象　次の①～③の全てに該当する方　①夫が厚生年金加入者であること　②夫が大正10年4月2日以後に生まれた方であること　③自分自身が、主として夫の収入で生計を維持していること（健康保険の被扶養者になっているような場合）　▽届出方法　「現況届書」に夫の勤務先で確認を受け、返信用の封筒で61年1月31日までに区役所年金課あてお送りください。

※妻により扶養されている夫の場合も同様です。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線446・447

年末調整・給与支払報告書等の共同説明会

60年分の給与所得の年末調整の仕方と、給与支払報告書・法定支払調書などの作成事務の共同説明会を開催します。この事務を担当される方は、出席票・パンフレット等をご持参のうえ、出席してください。

11月の園芸教室

紅葉、そして落葉の季節を迎えましたが、あなたの植木や草花はいかがですか。今年最後の園芸教室は、植木や草花の冬の過ごし方を中心に、正月の花についてもお話しします。また、みどり一般についての質問のコーナーもあります。お気軽にご参加ください。

▽日時　11月27日(水)午後1時30分から　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽講師　丸山　孝氏（みどりの相談員）　▽定員　30人

◎問合せ＝課税課賦課担当 内線267・411、小石川税務署☎(811)1171、本郷税務署☎(811)3171

対象	月日	時間	場所
小石川税務署管内	11月27日(水)	――	文京区民センター3A会議室
本郷税務署管内	11月28日(木)	用紙配布 午後1時30分～2時	
	11月26日(火)	用紙配付 午前9時30分～10時	
	11月27日(水)	説明会 午前10時～正午	
	11月28日(木)	説明会 午後2時～4時	
	11月29日(金)	――	

教育センター プラネタリウム 星を学ぶ会（成人向）

▽日時　11月16日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。銀河系宇宙」銀河系宇宙（天の川宇宙）は、どんなになっているのでしょう。　▽定員　137人（当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください）　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)1571

区民保養所 年末年始の休業

12月28日から1月4日まで、区民保養所ごう荘を休業します。なお、借上保養施設青鳥荘・大成館、青少年レクリエーション施設シーパレスについては、この期間中、借上げていませんので、区の借上施設としては、利用できません。

また、年始については、いずれも1月5日から利用できます。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

文京区民センター 4階会議室の貸出停止

文京区民センター結婚式場を、本年12月末日に廃止します。それに伴い、会議室整備のため、61年1月5日(日)～3月末日までの工事期間中、4階会議室全室の貸し出しを停止します。

また、この期間中大きな音の発生する工事については休館日に行う予定ですが、作業に伴う音が2・3階会議室に影響することもありますので、あらかじめご了承ください。

◎問合せ＝文京区民センター管理事務所☎(814)6731

図書館のおしらせ

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　「現代小説から学ぶこと」　▽日時　11月19日(火)午後6時開演　▽講師　作家・島田雅彦氏　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)2070

真砂図書館

親子映画会　「マリン・エクスプレス」（92分）　▽日時　11月20日(水)午後2時15分開場、2時30分上映　▽対象　3歳以上　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

水道端図書館

サロン・コンサート　「渡辺歌子愛のシャンソン――私は遠い道を行く――」　▽日時　11月30日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽出演　渡辺歌子、忠平隆（演奏）　▽曲目　愛の讃歌、枯葉、遠い道、ほか　▽定員　50人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

文社協だより

寄託金（九月分）（敬称略）

▼十万円＝千代田区一ツ橋一丁目一番一号　一ツ橋綜合会計事務所　▼五万円＝東京北建設業協同組合・文京支部　▼二万円＝湯島二丁目十番十号　湯島二丁目町会　▼一万五千円＝本駒込八丁目二十番十号　佐藤菊蔵　▼一万円＝千石一丁目十九番十二号　鈴木静　▼五千円＝永遠一丁目十八番十号　藤岡直三郎　▼三千五百円＝豊島区南池袋二丁目四十番十一号　目和佐有二　▼三千円＝文京区湯島二丁目三十一番十九号　海老沼二恵　▼二千五百円＝千駄木一丁目十九番十一号　綾部義男　▼二千円＝匿名　▼一千五百円＝西片二丁目十八番十九号　西子長寿会　▼一千二百八十九円＝林町長寿会　▼七千三百四十八円＝大塚寿会　▼七千二百円＝虚明けの会老人クラブ　▼七千百円＝丸山延寿会　▼七千六百円＝西片寿クラブ　▼四千八百九十六円＝小日向クラブ　▼一万九千二百九十六円＝寿展示品頒布会の一部富坂地区老人クラブ会員

寄託品

▼おむつ　四十枚　坂下第二老人クラブ　▼おむつ　四十枚　坂下老人クラブ

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

一時生活資金を融資します

区では、小規模企業に働く皆さんに、労働金庫を通じて一時生活資金をお貸ししています。

▽対象　次の①～③全てに該当する方　①従業員が300人以下の企業（労働組合未組織）に1年以上勤務していること　②区内に勤務先か住所があること　③前年の年間収入（税込み）が600万円以下であること　▽用途　教育費・冠婚葬祭費・出産費・医療費・旅費・物品購入費・住宅費などの一時生活資金　▽融資限度額　50万円（教育費・冠婚葬祭費・医療費・住宅費は特例として70万円まで融資が受けられます。ただし、所得の状況で融資額が変わる場合があります）　▽融資利率　年利7パーセント（本人負担5パーセント、区負担2パーセント）　▽返済方法　3年以内の月賦返済（50万円を超える融資については5年以内）　▽連帯保証人　1人以上

◎申込・問合せ＝随時受け付けています。経済課勤労者福利係 内線354・370へ、電話でご相談のうえ、おいでください。

敬老無料入浴デー

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　11月24日(日)午後3時～11時（4時までは、湯茶のサービスがあります）　▽場所　区内全浴場

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線425

老人給食サービスボランティアを募集しています

日ごろ食事に不自由しているひとり暮らしのお年寄りに、週1回の給食サービスを行っています。

この事業は、ボランティア（給食サービス協力員）の方が自宅で調理した料理を、近隣のお年寄りに直接お届けするものです。なお、材料費は給食回数に応じて、区が支払います。この給食サービスに協力してくださるボランティアの方を募集します。特に、次の地域の方のご協力をお願いします。

▽募集地域　白山1丁目、西片1・2丁目、向丘2丁目、本駒込1・2・4丁目、千駄木2丁目

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線417・418

緊急一時保育をご利用ください

保護者、または家族の方が病気・出産・事故等で、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3―10―18、文京区湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430

母子世帯の方へ 母子福祉資金をお貸しします

▽対象　都内に6か月以上居住し、20歳未満の子供を扶養している母子世帯の方　▽貸付金の種類　事業開始・継続資金、修学資金、就学支度資金ほか　▽利子　3パーセント（無利子のものもあります）　▽連帯保証人　1人

※子供が18歳に達し、児童扶養手当や年金が受給できなくなった場合は、修学資金・技能習得資金の限度額に児童扶養手当の額を加算して貸し付けます。

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453

内職あっせん 相談室

区では、ご家庭で働きたい方のために、内職あっせんを行っています。お気軽にご利用ください。

また、内職の仕事を提供できる方は、内職あっせん相談室へご連絡ください。

▽利用方法　登録制です。住所を確認できるものをご持参ください。

▽日時　月曜～金曜日＝午前10時～午後4時、土曜日＝午前9時～正午　▽場所　内職あっせん相談室（区役所本館3階）

◎問合せ＝経済課勤労者福利係 内線371

保母アルバイト募集

▽資格　18歳～50歳の健康な方　▽勤務内容　保育補助　▽勤務期間　2～6か月　▽勤務時間　早朝保育＝午前7時30分～9時30分、残留保育＝午後4時～6時　▽賃金　2時間で1520円

※登録制になっています。電話でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝児童課保育係 内線431

11月は雇用保険適用促進月間です

雇用保険は、失業した時に、再就職までの生活を支え、安心して就職活動を行えるよう援助することを目的としています。

1人でも従業員を雇用している事業所は、加入義務がありますので、未加入事業所は、早急に手続きをしてください。

また、受給者は、受給中に就職・就労・内職等をした場合、必ず、正しい申告をしてください。

◎問合せ＝飯田橋公共職業安定所☎(812)6111

商店街一斉特売日



11月15日(金)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

豚肉産直デー

11月15日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。産直価格は当日店頭に掲示します。

魚安売デー

11月19日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目・価格は当日店頭に掲示します。

青果特売日

11月21日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は店頭に掲示します。

税を知る週間

11月11日(月)～17日(日)

「この社会、あなたの税が生きている」をメインテーマに、「税を知る週間」が全国的に実施されます。

この期間中、小石川・本郷両税務署では、次の講演会のほか、各種の説明会などの行事を予定しています。

また、税金についての相談や質問をお受けする窓口を一層ひろげ、皆さんのおいでをお待ちしています。お気軽にご利用ください。

税務経済講演会

▽日時　11月19日(火)午後1時30分から　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽講師　中村正三郎氏（大蔵政務次官）　▽入場無料

※60年分申告所得税第2期分の納税は、11月30日までです。納付は、便利な「振替納税制度」をご利用ください。

◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1141・本郷税務署☎(811)3171

赤十字家庭看護法講習会

病人の動かし方、食事の世話、ねまきのとりかえ等を中心に、病人看護の講習会を行います。ぜひご参加ください。

▽対象　18歳以上の方で、全日程に参加できる方　▽日時　11月14日(木)・15日(金)・18日(月)・20日(水)・21日(木)・25日(月)の6日間、午後1時30分～4時30分　▽会場　日本赤十字社東京都支部（千代田区丸ノ内3―5―1）　▽交通　国電有楽町・東京駅下車徒歩5分（都庁第一庁舎隣り）　▽定員　20人　▽講習料　無料

◎申込・問合せ＝日本赤十字社東京都支部奉仕課☎(212)6746

特別区民税・都民税の第3期分の納期限が過ぎました　納めていない方は、お早めに

区報ぶんきょう

昭和60年11/25号

●区役所の代表電話は

812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第911号●毎月10・25日発行

障害者の日記念 ふれあいのつどい





障害者の「完全参加と平等」をテーマにした56年の国際障害者年から、今年で5年が過ぎようとしています。

障害者の完全参加と平等とは、障害をもつ人も、もたない人も、共に手をとりあって暮らせる社会を実現していこうということです。

区では、国際障害者年を契機に「心身障害者施策の基本的方向づけ」を策定し、これに沿って「福祉環境整備要綱」の制定をはじめ、福祉施策の充実に努めてきました。

最近は、まちの中で車いすや白いつえを使っている人を多くみかけるようになり、ひところにくらべて障害をもつ人の社会参加は進んでいるといえるかもしれません。

しかし、いまだに障害をもつ人たちを特別視するような風潮が残っていないでしょうか。社会にこの差別や偏見がある限り、障害者の「完全参加と平等」は考えられません。

差別や偏見は、個人の心の中の問題であり、制度をつくったり費用をかけただけでは容易に解決できるものではありません。

また、現在は障害をもたない人であっても、今後、病気や事故・高齢化等により、自分自身や家族が障害者となる可能性は皆同じようにもっているといえます。

そうした意味でも、障害者問題は私たちにとって、大変、身近な問題であると言えます。

12月9日は障害者の日です。

この機会に、私たち一人一人が障害者問題について、一層の理解と認識を深め、差別や偏見をなくし、「共に生きる」理想の社会を実現すべく、努力をしていこうではありませんか。

そこで、区では障害者の日を記念し、区民の方々に障害者に対する理解と認識を深めていただくために「ふれあいの集い」を開催します。障害をもつ人も、もたない人も共にふれあい、交流するために、多くの方々のご来場をお待ちしています。

講演と映画

●日時　12月7日(土)
午後0時30分開場、1時開演

●会場　文京区民センター2A会議室

障害をもつ人と、もたない人が、共に心の交流を深めていただくために「講演と映画の会」を開催します。

▽講演「絵本の世界をひろげた障害児たち―布の絵本・さわる絵本と愛」○講師　子供の本の編集者　鴻池　守氏　※手話通訳がつきます　▽映画「きみが輝くとき」　○制作　キネマ東京　脚本＝松山善三　監督＝森川時久　出演＝西山剛史・三國連太郎他　○内容　実話をもとにして、子供たちの心に、なくてはならない夢をえがいた作品です。

片腕のないサッカー少年が、ハンデを乗り越え、レギュラーのポジションをしめるまでになった話です。

講演者の横顔

鴻池　守（子供の本の編集者・北海道出身）

障害者を理解するための絵本をてがけ、盲児・ろうあ児・車いすの少女などの絵本を出した。最近は、盲児がさわって読める布の絵本作りを行っている。

本人も、障害者の父である。障害者の理解をひろめるために、「理解の第一歩は、障害児を多くの人の目に触れさせること」と説き、実践した。（朝日新聞「ひと」より抜粋）

障害を乗りこえて 心身障害者(児)作品展

●日時　12月6日(金)〜8日(日)
午前10時〜午後4時

●会場　文京区民センター3A会議室

この作品展も、今年で10回目をむかえます。展示されている作品は、視力障害の方が作った編物や生花、肢体障害の方の手芸品・絵画、福祉作業所や通所施設生の作った木工品・皮細工、区内小・中学校の心身障害学級の児童・生徒たちによる書道・ねん土細工など、どの作品をとっても障害にめげず努力して作られたすばらしい作品です。ぜひご覧ください。

心身障害者(児)作品展の出品作品募集

区では、ふれあいの集いの期間中に、障害をもつ方々が、製作した手芸品・絵画等を展示します。多くの方の出品をお待ちしています。

▽出品申込期間　11月25日(月)〜12月2日(月)
▽申込方法　福祉課障害者福祉係へ電話でお申し込みください。
▽搬入　12月4日(水)午前9時から正午までに、文京区民センター3A会議室へ。
▽搬出　12月9日(月)午前9時から正午まで、文京区民センター3A会議室で。





ふれあいの集い会場で おもちゃ図書室

子供の遊びの世界を広げるおもちゃや、障害児の発達に大きな役割をはたしている布の暖かみや柔かさを生かした布の絵本・さわる絵本を集めて展示します。

ぜひ一日、子供も大人も障害児(者)も、共に見て・ふれて・遊びをとおして、楽しくコミュニケーションを深めてください。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係　内線411・412



12月9日は障害者の日です

1975年（昭和50年）12月9日、国際連合において「障害者の権利宣言」が採択され、1981年（昭和56年）を国際障害者年とし、障害者問題について国民の理解と認識を深め、障害者の福祉増進を図るため、12月9日を「障害者の日」と定めました。

「障害者の日」記念の集い

▽日時　12月9日(月)午後1時30分から　▽場所　サンケイホール（地下鉄大手町駅下車）　▽講演「今、感じること」　▽講師　宮城まり子氏　▽劇「狂言六地蔵」　▽出演　トット基金ろう者劇団　▽入場無料　※手話通訳とナレーションがつきます。

◎問合せ＝総理府障害者対策推進本部☎(593)1306

みんなの正しい理解と認識で差別のない社会づくりを

12月4日～10日は人権週間

昭和23年12月10日、第3回国連総会において、世界人権宣言が採択されました。我が国では、この日を記念し、毎年12月10日を人権デーと定め、また、12月4日から人権デーまでの一週間を人権週間として、人権意識の普及高揚に努めています。

この機会に、家庭や職場で人権問題についてもう一度よく考え、話しあってみましょう。

人権週間の強調事項

・人権の共存
―互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう―
・部落差別をなくそう
・婦人の地位を高めよう
・障害者の完全参加と平等を実現しよう
・いじめをなくして、明るい友だち関係をつくろう



人権の共存

人権とは、すべての人が生まれながらにしてもつ自由と平等の権利です。

このことは、世界人権宣言の第1条にも、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」とうたわれています。

世界の人々が、平和に暮らしていくためには、お互いに相手の立場を考え、人権を認め合い、尊重し合うことが何よりも大切であると訴えています。

また、日本国憲法でも、基本的人権は侵すことのできない永久の権利とし、第14条に「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と定め、すべての国民は、健康で文化的な生活を営み、職業を自由に選択し、平等に教育を受けることができ、また、居住・移転・婚姻を自由に行える権利などを保障しています。

しかし、現実には女性だからと差別されたり、障害者だからといって差別されるなど、人権を侵害される例が今でも数多く見られます。

中でも、出身地による差別は、同和問題といわれ、基本的人権を侵害する大きな問題としてとりあげられています。その解決は、国民的課題になっているにもかかわらず、依然として就職・結婚・居住のほか、出版物などに差別事象が見られる状況にあります。

また、最近では、学校での「いじめ」が、児童・生徒による人権侵害として、大きな社会問題になっています。

このように、人権を侵害する差別事象が社会に残っている間は本当の幸せを得ることは難しく、こうした問題を解決しなくては、人間性豊かなまちづくりを明待することはできません。

だれもが自由と平等を守り、豊かで明るいまちをつくっていくためには、お互いに相手の立場を考え、一人一人が、人権に対する正しい理解と認識をもつことが大切です。

障害者の完全参加と平等を実現しよう

障害者の方々は、日常生活の中で、様々な制約を受けています。それでも、障害者の方々は、それぞれの能力・体力を生かし、自立を望んで努力しています。

こうした障害者の方々を取りまく諸問題の解決を図るため、我が国では、昭和56年の国際障害者年を契機に、障害者の方々の完全参加と平等の実現のため、障害者福祉施策の推進に努めてきました。

また、毎年12月9日を「障害者の日」と定め、障害者問題に関する啓発広報活動を通じ、障害者問題について、広く国民の理解と認識を深めることにより、障害者福祉の増進を図っています。（1面参照）

障害のある方に対する差別や偏見をなくし、障害者の方々が気軽に参加できる社会をつくるためご協力ください。

「いじめ」をなくして、明るい友だち関係をつくろう

最近、「いじめ」が大きな社会問題となっています。この問題は、主として学校において発生し、いじめ方も非常に陰湿なものや執ようなものとなってきており、以前とは違った傾向が見られます。また、「いじめ」のため、自殺をしたり、登校拒否をする児童・生徒が増加するなど、「いじめ」は深刻な問題になっています。

この問題は、児童・生徒の友達関係をめぐる問題であり、学校教育と深い関係があります。また、心身ともに健全に育成されるべき児童・生徒の人権にかかわる問題でもあり、相手の気持ちを思いやるという人権尊重の精神に欠ける点から見れば、幼児期あるいは少年期における差別の芽ともなるものです。

学校時代の出来事は、私たちの一生に強い影響を与えます。また、子供たちは、社会生活をおくるうえでの必要なきまりや道徳心を、学校という集団の中で学んでいます。

このため、学校生活の中では、特に、人と人とのつながりや他人を思いやる気持ち、お互いの人権を尊重し合うことの大切さを十分に学べるよう配慮することが必要です。また、各家庭においても、家族みんなが人権について正しい理解と認識をもつよう心掛けることが大切です。

この問題の解決のためには、学校と家庭がお互いに協力し合い、取り組んでいくことが不可欠です。

部落差別をなくそう

同和問題とは

同和問題は、基本的人権の侵害にかかわる問題です。

同和問題は、江戸時代の封建制度の政治や経済の仕組みの中でつくりあげられた身分制度により、日本人でありながら最も低い身分の者として、一定の地域に住まわされ、社会生活のあらゆる面で厳しい差別扱いを受け、人間以下の人間として取り扱われた一部の人びとに対する差別に由来するものです。

こうした部落差別に起因する問題を、行政では一般的に同和問題といっています。

今日のように、民主化・近代化が進んだ社会では、こうした差別はもうないのではと考えている方も多いようですが、現実には今でも、様々な形で差別が残されています。

例えば、同和地区に生まれたというだけで、結婚や交際がこばまれたり、就職や進学が防げられたりすることが少なくありません。また、言葉や文字で侮蔑するなどの差別も後を絶ちません。

このように、同じ日本人でありながら、一部の方々が今も不合理な差別を受け、憲法で保障されている基本的人権を著しく侵害されているという重大な社会問題が同和問題です。

同和地区の成りたちと変革

江戸時代、全国を統一した徳川幕府は封建体制を安定させるため、民衆を分裂支配する仕組みとして「士農工商」という身分制度をつくりました。さらに、身分の低い民衆がいだく政治上の不平や不満を抑制するため、その民衆の下に賤民という身分を設けました。この身分の人たちは、生活条件の悪い地域に集団で住まわされ、また、人々の嫌う職業に従事させられ、婚姻・交際・服装・髪型など、生活の細部にいたるまで世襲的に差別的扱いを受けていました。

このような徳川幕府の分裂支配政策は、身分の低い者を差別することにより、「下には下がある」という、支配者に都合のよい意識を人一人が、人権に対する正しい理解と認識をもつことが大切です。

明治に入り、明治4年に太政官布告（いわゆる「解放令」）が公布され、身分差別と差別的な呼び方はあらためられ、一応、制度上は四民平等の世の中になりました。

長い間、制度として存在してきた身分差別が撤廃されたことは意義のあることでしたが、単に蔑称を廃止し、身分と職業が平民なみになったということだけで、同和地区の人たちを差別と貧困から解放するための具体的な施策は何ひとつ実施されなかったため、差別の実態がなくなった訳ではありませんでした。

このため、同和地区の人たちは、封建時代とあまり変わらない貧困の中での生活を余儀なくされてきました。

また、明治5年には、我が国で初めての戸籍制度がつくられましたが、その際にも、「新平民」などという肩書が書き込まれた差別的な戸籍がつくられました。戦後、この肩書は抹消されましたが、昭和43年までは、自由に戸籍を閲覧することができたため、同和地区の人たちの結婚や就職の差別に利用されることが多くありました。

明治維新の改革は、主に資本主義の発展のための条件整備として行われたもので、西欧の近代国家のような十分な民主化は行われず、このように差別は依然としてなくなりませんでした。

大正時代に入ると、米騒動を契機として、労働運動や小作争議などが展開されましたが、この米騒動には、多くの同和地区の人たちが参加し、同和問題は重大な社会問題として認識されていきました。こうした中で、同和地区の人たちもたちあがり、自らの力で解放を勝ちとるための自主団体として、大正11年3月3日、「全国水平社」を創立するなど、解放運動は全国に急速に広まっていきました。

この運動は、同和地区住民の基本的人権に関する自覚をうながすとともに、部落差別がいかに不当であるかを社会に認識させるなど、その役割は大きなものがありました。

戦後は、基本的人権の尊重を内容とする日本国憲法が制定され、社会の変化もありましたが、長い間続いてきた部落差別は解消されず、今なお重大な社会問題として残っています。

同和問題の現状

同和問題は、基本的人権にかかわる問題であり、その早急な解決を図ることは、国および地方公共団体はもとより、国民全体に課せられた責務です。

こうした考えのもとに、国は本格的に同和問題に取り組むため、昭和36年、「同和対策審議会」を設けました。同審議会は、昭和40年に答申を出し、同和問題の本質を歴史的・科学的に分析し、初めて同和行政の基本方向を明らかにしました。

この答申を受けた国は、昭和44年に「同和対策事業特別措置法」を制定し、同和問題の解決を図るための諸施策を講じてきました。同法は、10年間の時限立法でしたが、3年間延長され、昭和57年3月31日をもって失効しました。これに伴って、同法の成果をふまえながら、なお残された課題を解決するために、従来の施策の反省のうえに立って、新しい観点を加えた「地域改善特別措置法」が5年間の時限立法として制定され、昭和57年4月1日から施行されました。

また、昭和59年6月には、国の地域改善対策協議会から「今後における啓発活動のあり方について」という意見具申が出されました。この中では、こうした法律に基づく様々な事業により、同和地区の環境改善は進んだものの、なお、低位の状態にあるところも存在していると指摘するとともに、同和問題を真に国民的課題として定着させ、国民の中にある心理的差別をなくしていくためには、啓発活動の推進が重要な役割を果たすとしています。

同和問題解決への道

同和問題は、同和地区住民の問題であって、自分には直接関係ないという認識をもっている人が多くいます。しかし、こうした考え方は差別の解消につながらないばかりか、人権意識を自覚することなく、かえって差別を助長するような結果を招くことになりかねません。

同和問題は、単に同和地区の人たちだけの問題ではなく、私たち一人一人の人権問題として取り組まなければなりません。

差別は、私たちの社会の仕組みの中や私たちの身辺にも様々な形で存在し、関係し合っています。

こうした差別をなくし、真の市民社会をつくるためには、差別が人間一人一人のもつ基本的人権を侵害していることの不合理さをそれぞれの人が認識し、正しい人権意識を身につけることが必要ではないでしょうか。

今後、学校や職場・家庭・地域社会の中で、人権についての学習や研修を深めるとともに、人権を尊重し合うことの大切さをもう一度よく考えていただきたいと思います。

区では、今後とも差別がなくなるよう一層啓発に努めていきますが、区民の皆さんの深いご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝総務部総務課内線255・2222～4

みんなで守ろう みどりのまち

樹木の指定にご協力を

区では、みどり豊かなまちを守るため、50年4月に「文京区みどりの保護条例」を制定しました。以来、樹木551本、樹林10万8千5百平方メートルを指定し、所有者とともに保護してきました。

しかし、区内にはまだまだ多くの樹木があります。直径30センチメートル以上の樹木が1万2千本以上、このうち、50センチメートル以上の樹木は2千3百本以上あり、大半は民有地に残されています。これらの樹木は、皆さんの生活と共に生き、歴史を残してきたものです。近年、ビルやマンション等の開発が進むなかで、所有者と近隣の方々の理解によって生き残った貴重な財産です。

区では、これらの貴重なみどりを守り、後世に残していくため、皆さんの敷地内にある樹木や樹林の保護指定を進めています。

樹木・樹林の保護指定とは

地上1・5メートルの高さで直径50センチメートル以上の樹木と、500平方メートル以上の樹林を対象に、所有者の申請を受けて区が指定するものです。

保護指定されると

指定した樹木の剪定等に要した経費の2分の1を、区が補助します。ただし、樹木1本当たり年1回、5万円を限度とします。また、樹林は、その維持管理に要した経費の2分の1を補助します。ただし、樹林1か所当たりの限度額は、1平方メートル当たり10円で計算した額か、または5万円かのいずれか少ない額とします。

樹木・樹林賠償責任保険

樹木・樹林が保護指定されると、自動的に樹木・樹林賠償責任保険に加入することになります。この保険は、風害等による樹木の倒壊で損害が発生した場合に、区が所有者に代わって補償するものです。

▽てん補限度額　対人賠償＝1人につき5千万円（1事故2億円）、対物賠償＝1事故5千万円

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585



まちづくり 4

用途地域

都市の主要な構成要素は建築物であり、その用途は、住宅・事務所・店舗・工場など、多種多様にわたっています。しかも、それぞれの用途によって要求される周囲の環境や立地条件等は、必ずしも同一ではありません。

例えば、住宅地においては、人々の生活の場として、何よりも閑静で快適であることが大切です。

そこで、利害が共通する建築物をなるべく同じ地域に立地させ、逆に、利害が相反するものはなるべく混在させないようにすることを目的とし、用途地域制が考案されました。

現行の用途地域は、第一種住居専用地域・第二種住居専用地域・住居地域・近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域および工業専用地域の8種類に分けられています。そして、各用途地域内では、それぞれの目途に応じて、建築基準法に基づく建築物の用途規制が行われています。たとえば、第一種住居専用地域内での娯楽施設の建築禁止などや、形態規制（建ぺい率、容積率など）です。

◎問合せ＝都市計画課 内線582・583

越境入学の防止にご協力を

公立小・中学校で、充実した教育を行うための大切な前提条件は、地域に即した適正な学校規模と、それに見合った適正な児童・生徒数が保たれていることです。

これは、児童・生徒が定められた学区域の学校に通学することにより、学校内はもとより、学校外においても、子供同士の身近な触れ合いを通して、地域社会の一員であることを自覚し、成長発達していくことを教育的に期待するからにほかなりません。

しかし、このような考え方が理解されず、子供の真の幸せを妨げる行為が、残念ながらまだ一部に見受けられます。不正手続きによる越境入学という現象がそれです。

「越境入学」は、虚偽の届出による住民登録をし、違法に入学をすることで、公立小・中学校の教育に欠かせない地域的なつながりを欠いてしまいます。また、遠距離通学により、子供に身体的負担をかけたり、交通事故等の危険性も伴います。このほかにも、帰宅後の地域における友達との交流が少ないことや、日常における学校と家庭との連絡が不十分となるなど、さまざまな弊害が生じます。さらには、いざという災害時に安全に自宅まで帰れるかという問題もあります。

このように越境入学は、教育の公正さや公平さの確保を阻害し、児童・生徒の人間的な成長を損うだけでなく、PTAや区民相互の信頼を傷つけることにもなりかねないなど、極めて大きな問題をはらんでいます。

このような観点から、区教育委員会では、児童・生徒の入学はあくまで公正と公平を第一とし、今後も適正就学の指導を強めたいと考えています。

来年4月からの新入学をひかえ、架空の住所や貸家等の名義貸しなど、不正な転入手続きに便宜を与えることによって、文京区の教育を損うことのないよう、区民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、真にやむを得ない事情により、指定された学校への入学に支障がある方は、直接、教育委員会学務課へご相談ください。

◎問合せ＝学務課学事係 内線511・512

運転マナーを高めよう

～年末の交通事故防止～

師走は、人や車の動きがあわただしくなり、また、お酒を飲む機会が増えるため、交通事故が多発します。

すべてのドライバーが、ゆずり合いと思いやりの心を持って、安全運転に心掛けましょう。

ゆとりのある運転を

年末は道路が混雑します。特に時間や仕事に追われ、気持ちがイライラしているときなどは、思わぬ事故を起こすことがあります。あせらず、ゆとりを持った運転を心掛けてください。

しない させない 飲酒運転

忘年会などでお酒を飲む機会が多くなり、「酒には強いから…」、「事故さえ起こさなければ…」など、自分勝手な判断で車を運転してしまう人がいます。

お酒を飲むと判断力が鈍り、正常な運転ができなくなります。だれのためでもなく、自分自身のため、絶対に飲酒運転はやめましょう。

◎問合せ＝土木部管理課 内線592・596

みどりの相談コーナーを休みます

12月から61年2月まで、「みどりの相談コーナー」を休みます。なお、61年3月から再開しますので、ご利用ください。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

小石川消防団長に菊池孝太郎氏を任命

去る11月2日、小石川消防団の団長に菊池孝太郎氏（白山3－3－5）が任命されました。

第37回人権週間講演と映画の集い

▽日時　12月10日(火)午後0時30分開場、1時10分開演　▽場所　板橋区立文化会館大ホール（板橋区大山東町51－1）☎961・0781　▽内容　①映画上映「ひまわり」（社会同和教育映画）②講演「私たちと人権」　▽講師　福田雅子氏（日本放送協会大阪放送局制作部チーフディレクター）　▽入場無料　▽定員　1400人　▽主催　東京法務局・東京都・板橋区・東京都人権擁護委員連合会

◎問合せ＝東京法務局人権擁護部☎(214)6231 内線2411、または都総務局同和対策部☎(212)5111 内線21882

人権身の上相談をご利用ください

毎年「人権週間」には、自由人権思想の普及高揚に努め、いろいろな啓発活動が行われていますが、まだまだ、人権にかかわる問題はあとを絶ちません。

最近は特に「いじめ」に起因する殺人事件や自殺事件等が相次いで報道されるなど、大きな社会問題となっています。

日常の生活を営むうえでの悩みごとや人権上の問題については、東京法務局あるいは区の相談所で、相談に応じています。

相談は無料、難しい手続きも不要です。秘密は厳守します。

◆東京法務局人権擁護部　▽相談日時　土曜日の午後・休日を除く毎日　▽場所　大手町合同庁舎第3号館☎(214)6231 内線2422

◆区役所　▽相談日時　毎月第3月曜日午後1時～4時　▽場所　区役所別館3階相談室

◎問合せ＝広報課 内線209・210

あなたの年金

61年4月から変わります

自営業者等の被保険者（第1号被保険者）への独自の給付

国民年金に加入している方の中で、自営業者とその家族などの第1号被保険者には、独自の給付があります。

※厚生年金保険の被保険者とその配偶者には適用されません。

◆**付加年金**　より高い年金を希望する場合、定額の保険料に400円の付加保険料を上のせして納めることにより、「200円×付加保険料を納めた月数」で計算した額を、老齢基礎年金に付加する制度です。現在、サラリーマンの奥さんで付加年金制度に加入している方は、第3号被保険者になるため、61年4月以降、適用されなくなります。ただし、過去に、付加保険料を納めた分は、老齢基礎年金に上のせされます。

◆**寡婦年金**　第1号被保険者として、夫が25年以上保険料を納めて（保険料免除期間を含む）死亡した場合、妻が60歳から65歳までの間に受給する年金です。ただし、死亡した夫が障害基礎年金を受けていたり、老齢基礎年金を受けていた場合は支給されません。寡婦年金の年金額は、夫が受ける予定だった老齢基礎年金額の4分の3です。

◆**死亡一時金**　第1号被保険者として、3年以上保険料を納めた方が、老齢基礎年金・障害基礎年金のいずれも受けずに死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

▽金額　保険料を納めた期間が3年以上25年未満の場合＝10万円、25年以上30年未満＝12万6千5百円、30年以上35年未満＝16万円、35年以上40年未満＝20万円

サラリーマンの奥さんは第3号被保険者の届出を忘れずに

任意加入されている方へ

国民年金法の改正により、61年4月から、厚生年金保険（または船員保険）の加入者である20歳以上60歳未満の奥さんは、届出により、新しい国民年金の第3号被保険者となります。今回届け出る方は、すでに国民年金に任意加入している方のうち、次の①～③にあてはまる方です。　①ご主人が、厚生年金保険か、船員保険の加入者である方　②ご主人の生年月日が、大正10年4月2日以後である方　③奥さん自身が、ご主人の健康保険、船員保険の被扶養者などとなっている方。

これらの方は、社会保険庁から送付された「国民年金任意加入被保険者現況届書」に、必要事項を記入し、健康保険被保険者証または船員保険被扶養者証とご主人の年金手帳を提示して、国民年金課へ、61年1月31日までに提出してください。なお、この届書は郵送でも受け付けています。

※現況届書に事業主の確認がある場合、健康保険被保険者証などの提示があったものとします。

未加入の方へ

現在、任意加入されていない奥さんの届出は、61年4月1日以降となります。届出の方法等については、改めて区報等でお知らせします。

◎問合せ＝国民年金課 内線244・446

第130期成人学校 充実したときを過ごすために 受講者募集

講座名	テーマ	講師（敬称略）	期間	曜日	時間	回数	定員	備考
歴史	貴族社会と文化 －平安時代の仏教・文学・美術など－	淑徳短期大学教授　瀧田　寿陽 帝京大学教授　石原　昭平ほか	1月20日〜3月24日	月	午後6時30分〜8時30分	10回	48人	
料理	春の訪れに似合う料理の数々を	武蔵野調理師学校技術部長　吉田　武雄ほか			午後6時〜8時30分		36	材料費 7,000円
英会話	初心者のための英会話 －ショートストーリーを題材にして－	英語教師　ヴァルター・ウルリッヒ	1月22日〜3月26日	水	午後6時30分〜8時30分		48	テキスト代約 1,200円 "QUESTION AND ANSWER"(Longman)
囲碁	初歩の打ち方 －攻めと守り－	日本棋院七段　白江　治彦					30	テキスト代 1,050円 （日本棋院入門ドリル3冊分）
美術史	東洋の焼物の魅力	陶磁史研究家　矢部　良明	1月16日〜3月20日	木			48	
家庭医学	食べ物と成人病	東京薬科大学教授　川瀬　清ほか					36	
日本画	初心者でも気軽に書ける日本画	児玉希望門下・日展会友　小井土　旻					30	写生材料費 1,000円。用具各自持参：墨，硯，筆，水彩，半紙，色紙。
文学	近松作「冥途の飛脚」 －人形浄瑠璃の世界－	東洋大学教授　景山　正隆	1月10日〜3月14日	金			48	テキスト代 1,500円「めいどの飛脚」「人形浄瑠璃関係資料(抄)」（新典社）
書道	筆に親しみましょう －漢字の基本から創作まで－	毎日書道会会員　杉崎　雨泉					30	用具各自持参：墨，硯，下敷，文鎮，筆…大（4号程度）・小，半紙。

▽期間　61年1月10日(金)〜3月26日(水)　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）エレベーターをご利用ください。　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽受講料　無料（教材費各自負担）　▽日時・講座名・内容・定員等　別表　▽申込受付　往復はがきに①講座名（第2・第3希望のある方は、希望の講座名をわかりやすく明記）②住所　③氏名（フリガナ）　④性別　⑤年齢　⑥職業　⑦電話番号（勤め先の方は⑧勤務先の名称・住所・電話番号）をもれなく記入し（返信用にもあて先明記）12月21日までに必着するよう〒113文京区本郷2−38−23文京区立社会教育館へお申し込みください。1人で2枚以上の申し込みは無効となります。また、申し込み者が定員を超えた場合は抽選となります。なお、口頭や電話での申し込みは受け付けません。　▽抽選日　12月24日(火)午後2時から、社会教育館において公開抽選。結果については返信用はがきでお知らせします。　※書道には手話通訳がつきます。聴覚に障害のある方は、申し込みの際にご記入ください。　※会場には駐車場がありません。車でのご来館はご遠慮願います。　◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521・522、または社会教育館☎(811)0741

婦人学級 お袋の味と生活の知恵

受講料　無料。ただし、教材費千円は自己負担。　※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は申し込みはがきに幼児の氏名（フリガナ）・年齢・性別をお書きください。　◎申込・問合せ＝往復はがきに「婦人学級申込」と記入のうえ、住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記し、12月24日(火)までに到着するよう〒112文京区春日1−16−21文京区教育委員会社会教育課生涯教育担当 内線521へ。なお、申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

千葉県安房小湊 ホテル「シーパレス」で忘年会を



ホテル「シーパレス」は、青少年レクリエーション施設ですが、それ以外の区内在住・在勤の方も利用できます。これから忘年会シーズンでもあり、豊富な海の幸に舌づつみを打ち、一時を過ごすのもまた一興でしょう。　▽料金　1泊2食　大人＝5000円、小人＝4000円　▽観光地　行川アイランド・鴨川シーワールド・仁右衛門島等多数あり。　◎問合せ＝区民課区民係 内線33

インターナショナル し・よ・うョ
―YY文京国際親善の集い

私たちは、「国際」とか「国際化」ということばをよく耳にし、また使っています。しかし、このことばのもつ意味や中味について十分理解をしているでしょうか。改めて考えたことがないほど、日常慣れ親しんでいるのが現状だと思います。日常生活の中の国際化――国際青年年の最後のプログラムとして、私たちは多数の留学生と一緒に、このテーマについて考えてみたいと思います。

あなたもインターナショナルしてみませんか――。　▽日時　11月30日(土)、第1部＝午後2時、第2部＝午後4時　▽会場　椿山荘泉の間　▽対象　文京区の青年および留学生　▽募集人員　300人　▽会費　1000円　▽内容　第1部（シンポジウム）―日本と日本人の国際化を考える―　▽ゲスト　松山幸雄氏（朝日新聞社論説主幹）　第2部「国際親善パーティー」VIVA YOUTH YEAR　雅楽、エアロビクス、IYYステージ、その他、国際友好交流の集い　▽主催　文京区国際青年年推進協議会　▽後援　文京区・文京区教育委員会・文京区国際友好交流協会・文京区社会福祉協議会　◎申込・問合せ＝文京区国際青年年推進協議会事務局（区役所厚生部管理課青少年係内） 内線419

明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品決まる

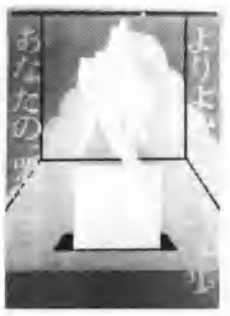
文京区選挙管理委員会では、毎年、区内の児童・生徒の皆さんから「明るい選挙」を推進するためのポスターを募集しています。

今年は、小・中・高校生からあわせて144点の応募があり、区審査の結果、区入選30点、区佳作26点を選びました。さらに区入選作品を東京都の審査会に出品した結果、次の方の作品が東京都佳作に選ばれました。

なお、応募された作品は61年1月末まで順次、区役所本館1階ロビーに展示しますのでご覧ください。



浜　甲一さん（都立工芸高2年）の作品



金久保哲也さん（都立工芸高2年）の作品

東京都佳作

浜　甲一（都立工芸高2年）
金久保哲也（都立工芸高2年）

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線574・575



政治家や候補者などが、選挙区内の人や会社に寄付をすることは法律で禁じられています。また、私たち有権者が寄付を求めることも禁じられています。

禁止される具体的な寄付は次のとおりです。

○お歳暮やお中元
○お葬式のお香典や花輪・供花
○出産・入学・卒業・就職・結婚などのお祝い金やお祝い品
○開店祝いや落成式・起工式などの花輪
○お祭りや町内会などへの寄付金や食事・お酒の提供
○旅行のせんべつや差し入れ

選挙を明るいきれいなものにするため、日ごろから私たち一人一人が自覚して、これら違法な寄付をなくすように心掛けましょう。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線574・575

タウン情報

文京区商店街連合会 創立35周年記念 歳末感謝セール

特賞は鬼怒川温泉1泊招待旅行です。お買物は地元商店街をご利用ください。　▽期間　12月1日(日)〜15日(日)　▽内容　感謝セール参加店で、500円お買い上げごとに、1枚三角くじをお引きください。　▽景品　特賞＝鬼怒川温泉1泊旅行、その他調味料や金券などが当たります。　◎問合せ＝区商連事務局☎(811)4

231桜蔭会講演会

▽日時　12月7日(土)午後2時〜4時　▽場所　桜蔭会館（地下鉄丸ノ内線茗荷谷駅下車）　▽テーマ・講師　私のシネマライフ、岩波ホール総支配人高野悦子氏　▽定員　100人　▽入場無料　◎問合せ＝お茶の水女子大学同窓会桜蔭会・竹内☎(941)4296

子育て電話相談のご利用を

0歳から5歳ごろまでの乳幼児の養育上の問題・栄養指導・しつけの問題など、育児に関する相談を受け付けています。　▽実施時期　61年8月まで開設　▽日時　毎週火曜日午前10時〜午後4時　▽相談員　園長・主任保母・保母・看護婦・栄養士など経験豊富な保育所の職員　◎相談・問合せ＝都社会福祉協議会保育部会保母の会☎(953)8214

東京カリタスの家――子ども相談室――通所者募集

言葉の遅れ、対人関係がとれない、集団に入れないなどのお子さんの問題を、ご両親と一緒に考えながら、少人数のグループおよび個別指導を行います。　◎問合せ＝東京カリタスの家（関口3−16−15）☎(943)1726

もえぎの会 ボランティア募集

障害者とボランティアの親睦サークルです。12月8日(日)にクリスマス会を計画中です。お手伝いをお願いします。　▽日時　毎月第2日曜日午後1時〜5時　▽会場　文京福祉センター　▽内容　話し合い・バスハイクなど　▽参加費　300円。性別・年齢は問いません。　◎問合せ＝栗原☎(941)2066

藤工芸講習会 会員募集

生活の中に、手作りの籐工芸をとり入れてみませんか。　▽日時　第2・4火曜日午前10時〜正午　▽場所　本駒込北会館など　▽会費　月額1500円　▽講師　日本籐工芸教材センター講師二宮道代氏　◎問合せ＝平山☎(828)7581

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線208

商品研究会

研究会のテーマです。さあ、あなたも今後のボーナスから利殖作戦を始めましょう。

パートI
「金利商品」―どれを選べば得をするか？

日本人の貯蓄好きは、1世帯当たり、平均貯蓄額600余万円という統計からもうかがえます。

貯蓄方法も定期預金、郵便貯金・信託・各種証券等いろいろありますが、あなたは何を基準に選んでいますか？　利率が1～0.5パーセント違っても、ながーい目でみればその差は軽視できません。

そこで、少ない資産をどうしたら、より有利に、より着実に増やせるかを探ってみようというのがこの

パートII
「お雑煮」　ア・ラ・カルト

あとひと月余りで新年。正月を彩るもののひとつに「お雑煮」があります。

関東風、関西風あるいはみそ味やしょうゆ味等々、各地でその土地に合った様々な内容のお雑煮がつくられています。

それらのお雑煮について、作り方の実演と合わせて歴史や由来などを学びます。我が家の味づくりの一助にしてください。

▽日時・会場・講師

月日	12月17日(火)	12月12日(木)
時間	午後1時30分～4時	
会場	文京福祉センター6階料理教室	文京区民センター3C会議室
テーマ	お雑煮　ア・ラ・カルト	金利商品　どれを選べば得をするか
講師	田口　道子氏	岩崎　和雄氏

▽対象・定員　各講座とも区内在住・在勤の一般消費者・40人（多数の場合は抽選）　▽持参するもの　エプロン・ふきん（パートIIのみ）、筆記用具

※各講座とも保育室（2歳以上）を設置します。

◎申込・問合せ＝両講座とも12月7日(土)までに電話で経済課消費経済係 内線355・356

フォトニュース
菊まつりが開かれました





11月1日から25日まで湯島天神で「文京菊まつり」が開かれました。今の東京では大変めずらしい菊人形7体と約2千鉢のみごとな菊が出品されていました。

文社協だより

寄託金（十月分）

（敬称略）

▼十五万三千三百四十八円　同丘一丁目上向丘商店街振興組合青年部　▼一万五千三百六十三円　匿名　▼五千円　本郷四―十六　引馬留吉　▼一万円　関口一―十六　友愛舞踏研究会　▼五千七十六円　東林千鶴会　▼二千五百三十三円　本郷台老人クラブ　▼二千九十六円　菊寿会　▼五千八百円　神明西寿会ゲートボール部　▼千二百二十二円　小日台本二さつき会　▼九千五百六十円　文京区老人クラブ連合会　▼千五百三十六円　湯島ひまわり会　▼四千円　同原寿クラブ　▼千九百五十五円　動坂長寿会　▼四千八百三円　坂下老人クラブ　▼四千二百二十一円　坂下第二老人クラブ　▼八千七百二十四円　湯島二千三十一円　本郷金寿会　▼二千六百十九円　千登世会老人クラブ　▼六千九百九十六円　文京茶の間クラブ　▼四千二百二十一円　小日台クラブ　▼八千七百二十四円　湯島長寿会　▼二千三百六十一円　菊寿会　▼八千二百八十四円　大塚第二寿会　▼三万六千百五十円　春日保健所編布会の一部・大塚地区老人クラブ会員

寄託品

▼ポケットティッシュ　一枚　本郷四―二七古川祐士　▼車いす　一台　空気入れ一本　千石一―十二一河野ヒロミ　▼おむつ　六二百三十枚　小十日台一―十日町会婦人部・一目自台一―十八箱　本駒込六―十七―十七婦人部・三十八箱　▼おむつ　四百枚　立正佼成会文京教会　▼おむつ　九枚　飯島　▼おむつ　四枚　金高　皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

幼児教育講演会

小学校への入学は、子供にとって人生の新たな第1歩をふみ出すことであり、大きな喜びです。

それだけに、お母さんも子供と共に期待と不安でいっぱいだと思います。入学を前に、1日1日をどのように過ごしたらよいのかをテーマに、講演会を開催します。

▽日時　12月6日(金)午前10時～正午　▽会場　文京区教育センター　▽演題　「入学を待つ心」―望ましい成長のために―　▽講師　文京区教育センター講師・前駒籠町小学校長兼幼稚園長　白鳥武氏　▽定員　200人　▽申込不要

※保育室を用意します。

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(813)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(812)7111

年末年始の食品衛生
不良食品にご注意

これから年末にかけて、おせち料理や多種多様の食品が、一時的に大量に製造・販売されます。この時期は、人手不足などに起因し、食品衛生に対する注意がおろそかになり、不良食品が多く出回る危険があります。食品によっては、相当前から製造を始め、食品を長もちさせたり、見かけをよくするために、食品添加物の使いすぎなど、違反品も出てくる恐れがあります。



食品を買うときは、次の点に注意

1、ハム・ソーセージ類や、カマボコ等の加工食品は、製造年月日等を確認してから買ってください。

2、特に見ばえが良く、色がどぎつかったり、白すぎる食品は買わないようにしましょう。

3、生鮮食品などは、新鮮なものを必要量だけに止め、信用のおける店で買ってください。

4、ケーキなどの洋生菓子類は、毎年、不良品が発見されています。信用のある店で買い、特に生クリームを使ったものはいたみやすいので早めに食べるようにしましょう。

5、生がきによる食中毒は、例年多く発生しています。酢がきで食べる「生食用」と、鍋料理等に使う「調理加工用」とは区別して販売されています。表示を確かめて間違いのないように。

食品の保存は

折詰料理・おせち料理・生鮮食品等は、冬場でも暖房がきいているため、暖かい部屋に放置せず、冷蔵保存をしましょう。また、冷蔵庫内には、食品を一杯に詰め込まないように注意し、庫内の温度は5度以下に保ちましょう。

なお、保健所では食品衛生監視員を総動員し、不良品の一斉取り締まりを実施します。食品についてお気付きの点がありましたら保健所までお知らせください。

※今年は、輸入有毒ワインによる不祥事がありましたが、現在、不良品は一掃され、安全確認シールが張られ販売されています。

◎問合せ＝小石川保健所衛生課・本郷保健所衛生課

健康器具などの販売にご注意を

最近、健康器具の販売について、保健所が関係しているのかとの問い合わせがあります。保健所では、疾病の予防や健康の増進など、地域住民の方々の健康を守るための活動をしていますが、健康器具などの販売・あっせんは行っていません。十分に注意し応対してください。

◎問合せ＝小石川保健所総務課・本郷保健所総務課

心身障害児の歯の衛生教室
講演と歯みがき指導

心身に障害のあるお子さんの歯の衛生について、専門の歯科医師を講師とし、介護者の方を対象に勉強会を開催します。

心身に障害のあるお子さんは、口の中をきれいに保つことや、歯科治療が難しいことから、特に歯の衛生に注意する必要があります。ぜひ、ご参加ください。

▽日時　12月12日(木)午前10時15分から　▽会場　文京福祉センター3階大遊戯室　▽内容　むし歯の予防と歯ぐきの健康について　▽講師　都立豊島病院歯科医長　瀧本庄一郎氏　▽定員　40人　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝電話で小石川保健所予防課業務係へ。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　12月17日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料

※結果は4週間以内に通知します。以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へ。

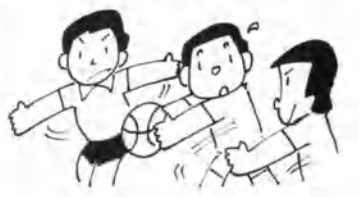
「酒害一一〇番」のご案内

社団法人日本酒害防止協会による、日本アルコール問題研究センター「酒害一一〇番」が、10月1日に開設され、業務を開始しています。酒害相談に加えて、医療的観点からのアルコール依存症者の救済と、制度的・法律的観点からアルコール関連問題の解決のために開設されたものです。

▽内容　①電話による酒害相談　②酒害相談室の常設　③精神衛生センター・専門病院・専門施設等へのあっせん紹介　▽相談時間　午前10時～午後6時　▽場所　千代田区飯田橋4―6―9STビル4階　▽交通　国電飯田橋駅下車徒歩5分◎地下鉄東西線飯田橋駅下車徒歩1分

◎問合せ＝日本酒害防止協会☎(221)1100・1101

区民バスケットボール大会



▷日時　61年1月26日～2月23日の毎週日曜日と2月11日(祝)(計6日間)午前9時30分から　▷会場　文京総合体育館　▷対象　区内在住・在勤・在学（高校生以上）の方で構成するチーム　▷募集チーム数　男子32チーム、女子16チーム（先着順）　▷参加費　1チーム、3,000円（代表者会議で納めてください）

第4回ミニバスケットボール交歓会

▷日時　61年2月23日(日)午前9時30分から　▷会場　文京総合体育館　▷対象　区内の小学生　▷参加費　無料　▷申込受付　各大会とも、12月25日(水)までに、文京区バスケットボール協会・鈴木宅☎(836)3677へお申し込みください。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526

献血にご協力を！

月日	12月11日(水)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分
場所	都社会福祉会館前（日赤奉仕団、鰺川分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111 内線381

保健所の健康相談（12月）

区分	対象	小石川保健所 春日1―9―21 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5―20―18 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週(水)		毎週(木)	
乳幼児健診	小石川・経過観察健診 本郷・一般乳幼児経過観察健診	3日(火)		4日(水) ※予約制	午前9時～10時30分
	3カ月児（60年9月生） ※個人通知	10日(火) 24日(火)		11日(水)	
	1歳6カ月児（59年6月生） ※個人通知	6日(金)	午前9時～10時30分	10日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（57年11月生） ※個人通知	17日(火)		18日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	3日(火)		4日(水)	
BCG	一般・乳幼児	5日(木)		6日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週(金)	午後1時～1時30分	毎週(金)	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	2日(月) 16日(月)	午後1時～2時		―
成人病相談	一般成人　※予約制	13日(金) 20日(金)	午後1時～2時30分	4日(水) 18日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	5日(木) 19日(木)	午後1時～3時	11日(水) 23日(月) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川・乳幼児・妊産婦 本郷・1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週(木)	午後1時～2時30分	毎週(木) ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	23日(月)	午後1時～3時	4日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	11日(水) 25日(水)		5日(木) 19日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性		―	4日(水) 18日(木) ※予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	2日(月) 13日(金)	午前9時～10時30分	3日(火) 17日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方			10日(火)	午前9時～10時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	18日(木)		19日(木) ※予約制	
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

地域健康相談（12月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	12日(木)
1階ロビー	26日(木)
鰺川出張所	5日(木)
大原出張所	12日(木)
大塚出張所	19日(木)
音羽出張所	26日(木)
向丘出張所	11日(水)
駒込出張所	11日(水)
根津出張所	25日(水)
湯島出張所	25日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課保健衛生部保健課

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

12月の寿教室

▽日時　12月10日㈫午後1時30分～3時30分（詩吟教室は第2・3・4火曜日、手芸教室は第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）　◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

寿会館名	講座内容
森川	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
白山	あすへの健康
根津	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）
湯島	美術よもやま
小日向	時の話題
本駒込南	映画鑑賞会
千石	芸能鑑賞会
向丘	高齢者の地域奉仕
大塚	折紙教室
西原	身近な草花の手入れ
本郷	手芸教室

※手芸教室には毛糸（並太6玉～7玉）をご用意ください。
※芸能鑑賞会の出演者は立川談之助（落語）、一龍斎貞山（講談）です。

相談　無料出張相談

区では、区民の皆さんに明るい生活を送っていただくため、無料出張相談を開設します。日常生活の中で起こる法律・税務・不動産などの問題でお悩みの方の相談相手となり、問題解決への適切な教示や助言を行います。お気軽にご利用ください。

▽日時　12月7日㈯午後1時～4時（受付は3時30分まで）　▽場所　文京福祉センター　◎問合せ＝広報課 内線209・210

都営住宅入居者募集（ポイント方式・単身者向）

都住宅局では、ポイント方式・単身者向都営住宅の入居者を募集します。詳しくは「みんなのとうきょう」12月1日号をご覧ください。　▽対象　ポイント方式＝母子・お年寄り・心身障害者世帯・特に収入の低い世帯、単身者向＝女性50歳・男性60歳以上の単身者　▽申込用紙配布期間　12月3日㈫～9日㈪（土曜日の午後と日曜日を除く）　▽配布場所　区役所本館1階受付・出張所　◎問合せ＝地域整備課 内線542

61年度文京区奨学生募集

経済的理由により、高校などへの進学または修学が困難な方を対象に、奨学資金を貸し付けます。　▽応募資格　①60年3月以前から引き続き区内に居住する保護者と同居していること　②経済的理由により高校（高等専門学校を含む）に進学または在学が困難なこと　③同種の奨学資金を他から借り受けていないこと　▽貸付額（月額）公立＝9千円、私立＝2万2千円　▽貸付期間　61年4月から正規の修学期間終了時まで　▽償還方法　貸付終了後1年間据え置いたのち、15年以内に年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で償還（無利子）　▽募集期間　12月2日㈪～12月27日㈮　▽申込方法　指定の願書により、在学している学校に申し込んでください。願書は区内各中学校・高校にあります。　◎問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線503

国民年金保険料は納め忘れなく

国民年金の老齢年金をうけるためには、60歳までに国民年金の保険料を納めた期間（保険料免除期間も含む）が最低25年以上必要です。ただし、昭和5年4月1日以前に生まれた方は、この期間が10～24年に短縮されます。

過去に厚生年金等に加入していた方は、その加入期間も通算されます。また、任意加入であるサラリーマンの奥さんについては、カラ期間（婚姻期間のうち、ご主人が厚生年金等に加入している期間）も、この年数計算に加えられます。

国民年金の保険料未納期間が多くなり、この年数を満たすことができなくなると、将来、年金を受けることができなくなります。

過去の保険料納付期間・免除期間および60歳になるまでの納付可能期間を加えて、年数がぎりぎりの方は、今後、保険料の納め忘れのないようにご注意ください。　◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

障害年金・障害福祉年金を受給している方へ

国民年金法の改正により、61年4月から、20歳以上の障害者は原則として障害基礎年金が受けられます。

この障害基礎年金受給者によって生計を維持されている18歳（障害者は20歳）未満の子がいるときは、子に加算がつきます。加算の対象となる方は、加算対象者現況届に記入のうえ、住民票の写し・戸籍の謄本を添えて国民年金課に届け出てください。

なお、障害福祉年金の支払いは、現在では郵便局のみですが、61年8月以降は、銀行・相互銀行・信用金庫・労働金庫などでも受けとることができるようになります。銀行などで受けとることを希望される方は、すでにお送りしてある届書で、早めに国民年金課に届け出てください。　◎問合せ＝国民年金課 内線444・445

図書館のおしらせ

※すべて、入場は無料です。

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　「歴史小説の面白さ」　▽講師　作家・童門冬二氏　▽日時　12月14日㈯午後2時開演　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(828)2070

本駒込図書館

短編映画をみる会　「都電と文京の坂」　本駒込図書館は都電神明町車庫跡に建てられました。そこで、都電に関する映画を上映します。

また、併せて地域に関する映画「坂」を上映します。「坂」については、監督の時枝俊江氏にお話をうかがいます。　▽日時　12月1日㈰午後2時開場、2時30分上映　▽内容　①「都電物語」（13分）、「都電荒川線」（15分）、「都電その後」（14分）以上、東京都製作　②「坂」―ふらしの中の風景―（34分）文京区製作　▽解説　時枝俊江氏　▽定員　100人

第100回名作映画を観る会　「戦艦ポチョムキン」（70分）'25年・ソ連映画、監督・エイゼンシュテイン　▽日時　12月14日㈯正午整理券配付、午後0時30分開場、1時開演　▽解説　登川直樹氏（映画評論家）　▽定員　100人　◎問合せ＝☎(828)4117

目白台図書館

講演会　「暮らしから経済を見直す」―生活水準とは何だろう―　▽講師　埼玉大学教授・暉峻淑子氏　▽日時　12月1日㈰午後2時30分～4時　▽定員　50人（先着順）　**同時開催**　「戦後の暮らしをふり返る　雑誌『暮しの手帖』展」　▽開催期間　11月29日㈮～12月10日㈫午前10時～午後5時　◎問合せ＝☎(943)5641

水道端図書館

レコード・コンサート　名曲名演鑑賞会第17回「戦慄のオーケストラ」　▽日時　12月14日㈯午後1時30分開場、2時開演　▽曲目　モーツァルト「フィガロの結婚」序曲　スウイトナー（指揮）ベルリン国立歌劇場管弦楽団、エルガー「威風堂々」第1番　ショルティ（指揮）ロンドンフィルハーモニー管弦楽団その他　▽解説　早稲田大学ワルトヴェングラー研究会　▽定員　50人

日曜映画会　「マザーテレサとその世界」（55分）　▽日時　12月15日㈰午後1時30分開場、2時上映　▽定員　80人（先着順）　◎問合せ＝☎(945)1621

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

区立図書館12月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
鷗外記念本郷	8日・22日	午前10時～午後5時
小石川		
真砂		
本駒込		
水道端	1日・15日	
目白台		

日曜開館の翌日は休みです

障害年金・障害福祉年金を受給している方へ

国民年金法の改正により、61年4月から、20歳以上の障害者は原則として障害基礎年金が受けられます。

この障害基礎年金受給者によって生計を維持されている18歳（障害者は20歳）未満の子がいるときは、子に加算がつきます。加算の対象となる方は、加算対象者現況届に記入のうえ、住民票の写し・戸籍の謄本を添えて国民年金課に届け出てください。

なお、障害福祉年金の支払いは、現在では郵便局のみですが、61年8月以降は、銀行・相互銀行・信用金庫・労働金庫などでも受けとることができるようになります。銀行などで受けとることを希望される方は、すでにお送りしてある届書で、早めに国民年金課に届け出てください。　◎問合せ＝国民年金課 内線444・445

図書館のおしらせ

※すべて、入場は無料です。

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　「歴史小説の面白さ」　▽講師　作家・童門冬二氏　▽日時　12月14日㈯午後2時開演　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(828)2070

本駒込図書館

短編映画をみる会　「都電と文京の坂」　本駒込図書館は都電神明町車庫跡に建てられました。そこで、都電に関する映画を上映します。

また、併せて地域に関する映画「坂」を上映します。「坂」については、監督の時枝俊江氏にお話をうかがいます。　▽日時　12月1日㈰午後2時開場、2時30分上映　▽内容　①「都電物語」（13分）、「都電その後」（14分）以上、東京都製作　②「坂」―ふらしの中の風景―（34分）文京区製作　▽解説　時枝俊江氏　▽定員　100人

第100回名作映画を観る会　「戦艦ポチョムキン」（70分）'25年・ソ連映画、監督・エイゼンシュテイン　▽日時　12月14日㈯正午整理券配付、午後0時30分開場、1時開演　▽解説　登川直樹氏（映画評論家）　▽定員　100人　◎問合せ＝☎(828)4117

目白台図書館

講演会　「暮らしから経済を見直す」―生活水準とは何だろう―　▽講師　埼玉大学教授・暉峻淑子氏　▽日時　12月1日㈰午後2時30分～4時　▽定員　50人（先着順）　**同時開催**　「戦後の暮らしをふり返る　雑誌『暮しの手帖』展」　▽開催期間　11月29日㈮～12月10日㈫午前10時～午後5時　◎問合せ＝☎(943)5641

水道端図書館

レコード・コンサート　名曲名演鑑賞会第17回「戦慄のオーケストラ」　▽日時　12月14日㈯午後1時30分開場、2時開演　▽曲目　モーツァルト「フィガロの結婚」序曲　スウイトナー（指揮）ベルリン国立歌劇場管弦楽団、エルガー「威風堂々」第1番　ショルティ（指揮）ロンドンフィルハーモニー管弦楽団その他　▽解説　早稲田大学ワルトヴェングラー研究会　▽定員　50人

日曜映画会　「マザーテレサとその世界」（55分）　▽日時　12月15日㈰午後1時30分開場、2時上映　▽定員　80人（先着順）　◎問合せ＝☎(945)1621

税務署からのお願い!!

源泉所得税は期限内納付を!

源泉所得税の納期限は、翌月の10日です。ただし、納期の特例を利用される方は、7月10日と1月10日の年2回です。納期の特例適用者が「納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書」を12月20日までに提出し、滞納がない方は61年1月20日とされます。

納付は、あらかじめ送付する徴収義務者番号が印刷された納付書を使用してください。それ以外の納付書で納付するときは、徴収義務者番号をお忘れなく記入してください。

60年分申告所得税第2期分の納税は、11月30日までです

納付には、便利な「振替納税制度」をご利用ください。　◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1141、本郷税務署☎(811)3171

秋の火災予防運動が始まります

11月26日～12月2日



"怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」"を統一標語に秋の火災予防運動が実施されます。

今年の重点目標は、□火災から命を守る備えをしよう　□訓練を通じて防火管理を充実しよう　□地域ぐるみで防災行動力を高めよう　の3点です。

日ごろの火の始末をもう一度見直してみましょう。　◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119・本郷消防署☎(815)0111

装飾街路灯の電力費を補助します

区では、商店街を明るく、しゃれた雰囲気にし、商業振興の一助とするため、商店会で維持・管理する装飾街路灯の電力費の一部を補助します。新たに申請する会および申請書が届いていない会はお問い合わせください。　▽補助対象　本年1月から12月までで支払った電力費の一部　▽申請期限　61年1月21日㈫　◎問合せ＝経済課商工振興係 内線352・353

区民葬儀制度をご利用ください

区では、区内葬儀店のご協力により、標準的葬儀を割安な料金でできる区民葬儀利用券を発行しています。

ご利用の際は区役所戸籍課か各出張所で利用券の交付を受け、お近くの葬儀店へ提出してください。　▽葬儀料金　別表

区民葬儀利用の方には、葬儀の一部を補助しています。　▽補助金額　Bランク利用＝8千円、Cランク利用＝2万6千円

区民葬儀・葬祭等料金表

	区分		料金
葬祭料金	Aランク（金らん4段飾）		178,000円
	Bランク（白布3段飾）		95,000
	Cランク（白布2段飾）		79,000
霊柩運送料金	宮型指定車	10kmまで	16,400
		20kmまで	18,700
		30kmまで	22,000
	宮型特別車	10kmまで	11,900
		20kmまで	14,200
		30kmまで	17,500
	普通車	10kmまで	6,700
		20kmまで	8,000
		30kmまで	10,000
火葬料金	最上等	大人	32,400
		小人	18,000
	上等	大人	24,300
		小人	13,500
	中等	大人	6,300
		小人	4,050
収骨容器料金	大人用（2号一式）		8,400
	大人用（3号一式）		7,500
	小人用（6号一式）		1,800

葬儀相談のご利用を

葬儀を行う場所の確保が困難な方に、区内の区民葬儀取扱店が無料で相談を受け付けています。　◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417

12月　休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、㊒医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
	新島医院	水道1－7－11	(811)2953
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
8日	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
	瀬戸山内科クリニック	大塚6－37－5	(947)5622
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	小金井医院	本駒込1－10－12	(947)0852
15日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811)0881
	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
	吉行医院	千駄木2－34－10	(821)7994
22日	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	飯田医院	本郷2－32－12	(811)4952
	瀬谷医院	千駄木3－1－17	(821)0535
29日	竹居医院	千石4－3－16	(941)3581
	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
	近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	新島医院	水道1－7－11	(811)2953
	芦苅医院	湯島3－44－1	(831)2438
8日	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
15日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
22日	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885
29日	永井医院	大塚3－38－8	(941)3395
	関医院	千駄木5－41－3	(821)0033

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：原則として電話で受け付けます。

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	岡野歯科医院	大塚2－1－12	(947)4180
8日	同友会歯科診療所	西片1－15－10	(816)3096
15日	奥家歯科医院	大塚4－3－1	(941)5366
22日	岡地歯科医院	本郷1－23－6	(812)0473
29日	二階堂歯科医院	千石2-34-1パールハイツ千石	(947)8724
30日	小平歯科医院	西片1－2－4	(811)2303
31日	斉藤歯科医院	白山5－4－3	(811)0568

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

訂正　11月10日号5面の「子宮がん検診」の記事中、検診日時の一部に誤りがありました。お詫びして訂正します。
㊨11月29日㈮午前10時
㊧11月29日㈮午後10時

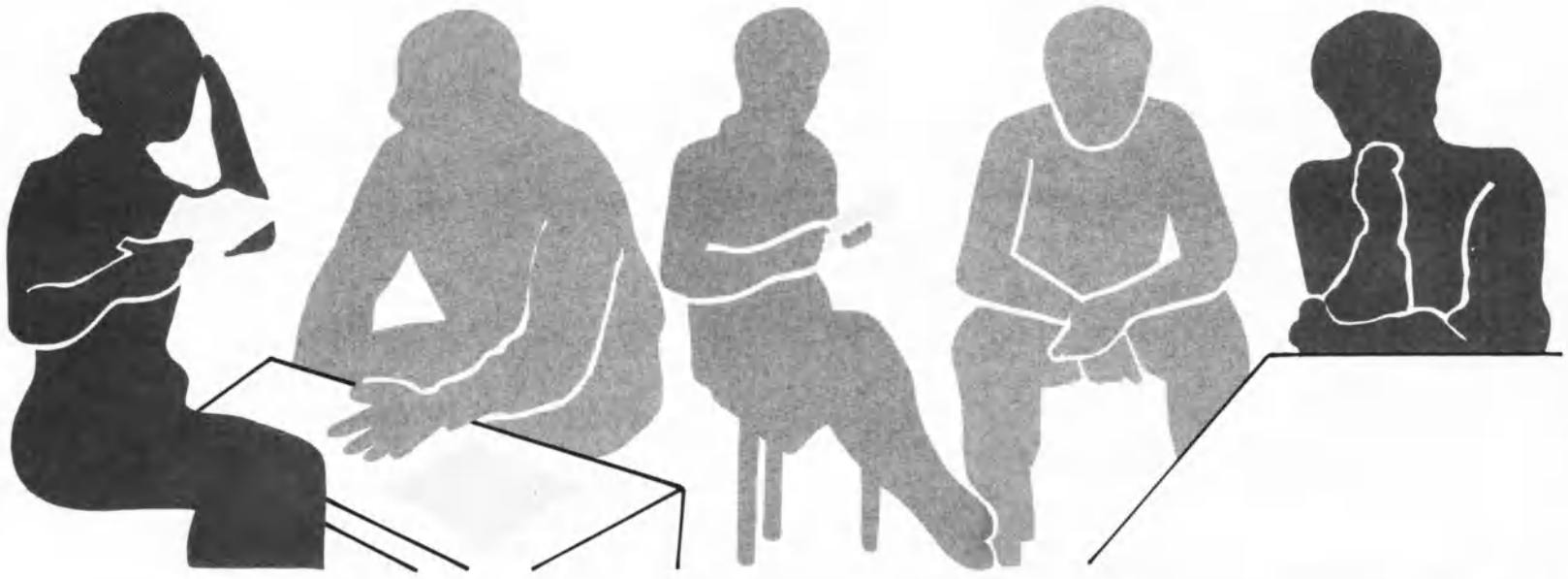
区報ぶんきょう

昭和60年12/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第912号　●毎月10・25日発行

「情報公開条例」が成立



61年4月からスタート

開かれた区政の実現のために

「東京都文京区行政情報の公開に関する条例」が、第4回定例区議会で可決されました。これにより、一昨年から検討が重ねられてきた文京区にふさわしい情報公開制度は、来年の4月から新しく発足することとなりました。

この条例は、区民参加の区政をすすめるための大事なステップです。

みんながこの制度をよく理解し、正しく運用していきましょう。

知る権利を明文化しました

本条例の目的を定めた第1条は、次のように規定しています。

「この条例は、区の保有する情報の公開を請求する区民の権利を明らかにするとともに、行政情報の公開に関し必要な事項を定めることにより、区民の知る権利を保障し、区民と区政との信頼関係並びに区民の区政参加の促進を図り、もって地方自治の本旨に即した区政の発展に寄与することを目的とする。」

これにより皆さんの「知る権利」は、明文で保障されることになりました。

実施機関は議会も

情報公開を行うところ（実施機関といいます）は、区長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員のすべての執行機関（区の事務を行うところ）です。

また、情報公開懇談会から、執行機関とともに情報公開制度を実施するよう要望があった議会についても、実施機関に含まれることになりました。

区民はもちろん　その他の方も利用できます

情報公開制度を利用できる方は次の方です。

①区内に住んでいる方
②区内に通勤・通学している方
③区内に事務所・事業所をもっている方（法人などの団体も含みます）

また、これら以外の方も利用できるように努めます。

こんな情報が見られます

情報公開制度が実施されると、皆さんの請求により、次のような情報が公開されます。

▽基本計画の策定に関する情報…区がかかえている問題や区政がどのように運営されているかを知ることができます。

▽都市計画に関する情報……まちづくりについて考えることができます。

情報公開は、すべての情報を公開することが原則です。

しかし、個人のプライバシーに関する情報のように、公開されることによって皆さんの権利が不利益を受けるものもあります。

このように、公開すべきでない情報について、情報公開懇談会の提言では、法令で禁じられている情報・個人に関する情報・法人に不利益を与える情報など7項目をあげました。

条例では、この7項目のほかに、会議録や審議資料が非公開になる場合について定めました。

建築審査会などの合議制機関が公開すべきでないと自主的に決定した場合や、公開すると円滑な議事運営が著しく損なわれる場合などがこれに当たります。

自分の情報が正確かどうか調べることができます

皆さんが、プライバシーを主体的に守るためには、区が持っている自分の情報が、正確かどうかを知る必要があります。

そこで、皆さんから、自己の情報の公開請求があったときは公開します。もし、その情報が間違っていた場合は、区に対して訂正するよう申し入れることができます。

総合窓口で受付・公開

制度の実施にあわせて、来年4月に「情報公開総合窓口」を区役所に設置します。

この窓口で、区役所の情報はもちろん、出張所や福祉センターなどの出先機関の情報の公開請求も受け付けます。（ただし、保健所の情報は、保健所の窓口で受付から公開までを行います）

こうして請求された情報は、公開か非公開かを決めるのに時間がかかるような例外的な場合を除き、その日のうちに、その場でお見せします。

閲覧は無料

区民の皆さんが請求された情報は、閲覧またはコピーによりお見せします。

このときの閲覧の手数料は無料です。ただし、コピーや郵送の場合は、その実費を負担していただきます。

公開されないとき、ご不満の場合は

皆さんから請求された情報が公開できないときは、区はその理由を皆さんにお知らせします。それでも、皆さんが非公開とされたことに納得できない場合は、「情報公開審査会」に申し出ることができます。

この審査会は、弁護士や学識経験者など5人の委員で構成され、公平かつ独自の立場で公開か非公開かを検討します。その結果、公開すべきであると判断した場合は、区長などの実施機関に対し、公開するよう勧告します。

60年12月の文書から公開の対象

来年の4月1日から情報公開制度を実施します。このとき、皆さんが区に公開を請求できる情報は、来年4月以降のものだけではありません。この条例が公布された60年12月10日以降に、区が作成したり、取得した文書が公開請求の対象となります。

それ以前の情報は、早期に整理し、整理が完了したものから公開請求の対象になります。

◎問合せ＝総務課文書係 内線 228・229

都市型水害のない安全なまちに

—文京区総合治水10か年計画—

文京区では、56年7月22日の集中豪雨により、これまで一度も水害を受けたことのない地区まで雨水の氾濫がおき、その被害も大きく、災害救助法が適用されました。

このように、近年くり返しおきる都市型水害を防いだり、被害を軽くし、災害に強くて「安心して住めるまち」にするため、総合治水10か年計画を策定しました。

都市型水害とは

都心や周辺地区では、住宅やビルが密集し、また高層ビルの建設や、道路の拡張・舗装化が進みました。このため、地面がすっかり建物や舗装でおおわれて、雨が地面に浸みこむ面積が少なくなり、集中豪雨時には、下水道の能力を上回る大量の雨が直接短時間に流れこんであふれてしまいます。これを「都市型水害」と呼んでいます。

総合治水対策とは

都市型水害をなくすためには、従来から実施している河川や下水道の整備と併せて、降った雨を地下に浸みこませたり、一時貯めるなどの雨水の流出抑制を含めた総合的な治水対策が必要です。

雨は地下に

区では、道路・公園・校庭などの区施設の庭の部分に、雨水を地下へ浸みこませる工夫をして、なるべく下水道や川へ流さないようにします。

雨を一時貯める

公園、学校の一部などに雨水を一時貯め、下流の下水道の負担を軽くします。

総合治水計画

この計画は、区の施設を中心に、具体的に実行できるもので、また、民間の皆さんにも参考になるものになっています。計画は10年間で、経費は36億5千万円です。

計画の効果は

この計画が完了すると、1時間50ミリメートルの降雨強度の場合、約4万2千立方メートルの雨水を浸透または、貯留することができます。これは区内総雨量の7・3パーセントに相当します。

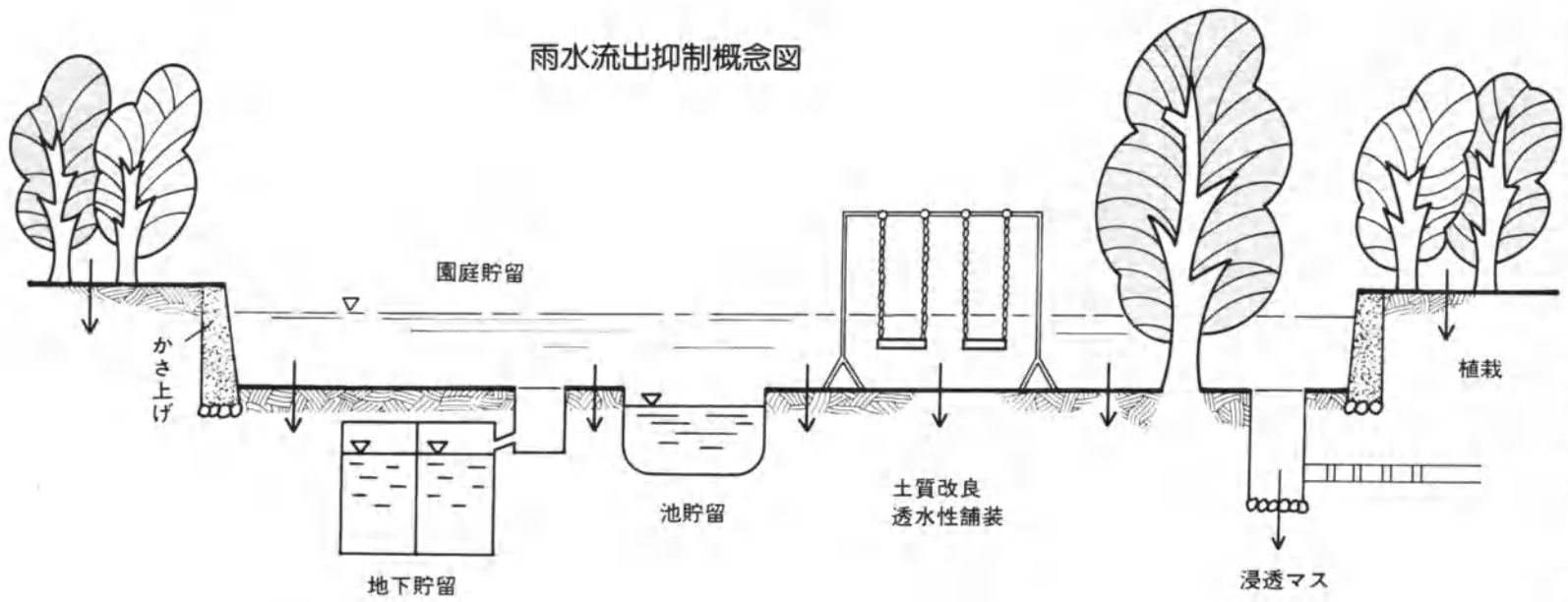
このことにより、区内での雨水の氾濫を少なくし、床上浸水を床下に、床下が日だまり水となる効果が期待できます。

区民の皆さんへ

皆さんの家でも、雨水をドラム缶やバケツに貯めたり、また、木を1本植えることにより、バケツ1杯分ぐらいの効果があります。少しでも下水道への負担を軽くするよう、ご家庭でのご協力をお願いします。

◎問合せ＝土木課工事第二係 内線482

雨水流出抑制概念図



61年度から 前納報奨金制度がかわります

特別区民税・都民税（普通徴収分）

区では、特別区民税・都民税（普通徴収分）を納期前に納付した場合に、納税者に交付している前納報奨金制度を61年度から改正することにしました。

今回の改正は、23特別区が統一して実施するもので、①報奨金制度発足当時（昭和25年）に比べ、自主納税意識が大幅に高揚され、納税実績も安定している ②前納報奨金の交付率を一率にすることにより報奨金額が計算でき、それを納付書に印刷することで、納税者に報奨金の額を明示することができる ③従来取り扱っていなかった郵便局でも報奨金の即時払いができる ④年々増加している報奨金の財政負担の軽減を図るなどの理由により行うものです。

今号で、そのあらましを紹介します。

この制度改正の主旨をご理解のうえ、今後とも納税にご協力ください。

報奨金制度の改正点

		改正後	改正前
報奨金の交付時期		6月中（第1期の納期内）のみ	6月～12月16日
交付対象		第1期に全期分を全納した方	納期の15日以前に納めた方
交付率		10%	納付日により 1～13%
交付額	上限	25,000円	32,500円
	下限	特に定めない	30円
	端数	10円未満切り捨て	1円未満切り捨て

報奨金が交付される場合

第1期の納期（6月30日）内に第1期分から4期分までを一括して納付する場合に限ります。（第1期の納期限後に全納期分を一括納付しても報奨金は交付されません）

報奨金の額

前納する期別税額（第2期分の税額相当）の10パーセントの額。

ただし、交付限度額を「2万5千円」とし、10円未満の端数金額は切り捨てます。

報奨金の支払方法

納付すべき税額から報奨金を差し引いた額を納付することにより行います。

口座振替を利用している方にも報奨金制度が適用されます

従来、預金口座から振替納税をしている方は、各納期毎に振替納付することを原則としていましたが、61年度からは、口座振替納付の方も「全期分全納（納期前納付）」ができ、この場合に報奨金が交付されます。

このため、現在、口座振替を利用している方に対し、「全期分全納する」か「各期別納付する」かの調査を来年1月に行います。

全期分全納を希望される方は、その際に申し出てください。また、既に金融機関と全期分全納の取り扱いを約束している方も、この申し出がない場合は各期別納付扱いとなり、報奨金の交付対象となりませんので必ず申し出てください。

なお、書類は1月10日にお送りする予定です。

全期分全納・各期別納付の違い

	全期分全納	各期別納付
振替納付日	第1期の納期限の日（6月30日）	各納期の納期限の日（6・8・10・1月の末日）
納付額	年税額全額	各期毎の税額
報奨金	第2期税額の10%の額（ただし、25,000円を限度とします）	交付されません

◎問合せ＝納税課管理係 内線277・278

みどりを大切に まちづくり 5

建築の前には緑化計画を

みどりは新緑から紅葉、そして落葉というサイクルによって私たちの生活にうるおいや季節感を与えてくれます。この自然の恵みであるみどりが、近年、建物の中・高層化が進むなかで失われつつあります。

区では、この緑の減少をくいとめ、さらに増やしていくために、公園の緑地整備や公共施設での緑化に努めていますが、区だけの力では限りがあり、区民の皆さんのご理解とご協力が必要です。

そこで区では、200平方メートル以上の敷地に建物を建築する場合、一定の基準で敷地に植樹していただくよう、緑化指導を行っています。建築主の方は、建築確認を申請する前に所定の緑化計画書を提出してください。

▽対象 200平方メートル（約60坪）以上の敷地に、建物を新築・改築・増築する場合

▽計画の内容 敷地面積、建ぺい率（法定）に応じて算定した緑化面積・植樹本数など

▽手続 所定の用紙により、確認申請の前に提出

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線584・585

用途地域の見直し

文京区は、都心に隣接することもあって、交通の利便性や立地条件のよさから、区内道路沿いには急速にマンション、事務所など中高層建築物の建設が進んでいます。

こうした現状から、一部の地域において、用途地域の変更をしてほしい旨の要望が出されていますが、このような地域は、住宅と業務用ビル等が混在しているところが多く、地域の意見をまとめていくことが大変難しいという問題が内在しています。

用途地域制は、それぞれの地域の良好な都市環境を形成していくため、土地利用の規制・誘導を行うことを目的としたものです。

従って、用途地域の見直しは、市街地再開発事業等都市計画事業が施行される場合を除き、おおむね5年ごとに実施される土地利用現況調査等の結果を踏まえ、必要がある場合には、地域の人々や関係者の意見を聴き、都が全都的な立場で行うこととなっています。

◎問合せ＝都市計画課 内線582・583

融資

一時生活資金 300人以下の企業にお勤めの方へ

区では、中小企業に働く皆さんに、労働金庫を通じて一時生活資金をお貸しします。

▽対象　次の①～③全てに該当する方　①従業員が300人以下の企業（労働組合未組織）に1年以上勤務していること　②区内に勤務先か住所があること　③前年の年間収入（税込み）が600万円以下であること　▽用途　教育費・冠婚葬祭費・出産費・医療費・旅費・物品購入費・住宅費などの一時生活資金　▽融資限度額　50万円（うち、教育費・冠婚葬祭費・医療費・住宅費は特例として70万円まで融資が受けられます。ただし、所得の状況で融資額が変わる場合があります）　▽融資利率　年利7パーセント（本人負担5パーセント、区負担2パーセント）　▽返済方法　3年以内の月賦返済（50万円を超える融資については5年以内）　▽連帯保証人　1人以上

◎申込・問合せ＝随時受け付けています。経済課勤労者福利係 内線354・370へ電話でご相談のうえおでかけください。

公害防止資金融資あっせん制度

区では、工場・事業場に対し、公害防止を目的とした設備の設置や改善に必要な資金の、融資をあっせんしています。

▽対象　現に公害を発生しているか、または、公害にかかわる苦情申立を受けており、区内で引き続き1年以上、同一場所で同一事業を営む中小商工業者　▽融資限度額　1企業5百万円　▽融資期間　5年以内（据置期間6か月を含む）　▽融資利率　年利7パーセント（本人負担5パーセント、区負担2パーセント）　▽返済方法　3年以内の月賦返済（50万円を超える融資については5年以内）　▽連帯保証人　1人以上

◎申込・問合せ＝環境対策課 内線352・353

中小企業者の事業用資金 国民金融公庫の普通貸付

▽融資限度額　2500万円　▽融資期間　運転資金＝5年以内、設備資金＝10年以内　▽融資利率　年7パーセント（11月29日現在）

※このほか、3500万円まで利用できる特別貸付があります。

◎問合せ＝国民金融公庫大手町支店☎(270)1300

給与支払報告書の提出を

給与の支払いをしている事業所や商店等は、給与を受けている本人（受給者）の住民税の申告に代えて、給与支払報告書を作成し、受給者の住んでいる市区町村へ提出していただくことになっています。

◆報告書提出の対象となる受給者の範囲

給与支払報告書は、所得税の年末調整のあとに作成する源泉徴収票と同時に作成することになります。住民税は、支払金額による提出の省略はありません。61年1月1日現在、給与の支払いを受けているすべての方の1年間の支払金額等を記載して提出していただきます。

◆提出先と提出期限

61年1月1日現在の受給者の住所地の市区町村へ、61年1月31日までに総括表を添えて提出してください。

◆記入上の注意

①受給者の住所は、61年1月1日現在で記入してください。転居等の有無を確認のうえ、方書きや部屋番号等もお忘れなく。②氏名は正しく、また必ずカタカナでふりがなをつけてください。③社会保険料は毎月の給与から控除した額と、年末調整のときに受給者から申告された額とにわけて記入してください。小規模企業共済等掛金は申告分に含めて記入し、さらにその金額をカッコにより内書してください。④生命保険料控除額は、年末調整で算出された額を記入するとともに、個人年金保険料がある場合はその支払額を該当欄に記入してください。⑤摘要欄には次の事項を記入してください。(イ)扶養親族の氏名・続柄　(ロ)中途就職者は、前勤務先の所在地・名称・退職年月日・前職分の給与の支払金額・同源泉徴収税額・同社会保険料・同生命保険料等　(ハ)アルバイト・非常勤職員・青色専従者等はその旨を記入してください。(ニ)住宅取得控除の適要者は、居住した年月日

◆異動届出書の提出

受給者が退職・転勤した場合、あるいは受給者の住所誤報等が判明した場合は、直ちに異動届出書を提出してください。

◎問合せ＝課税課 内線267～275

老齢（通算老齢）年金「現況届」の提出をお忘れなく

国民年金の老齢（通算老齢）年金を受給している方は、毎年誕生月に「現況届」を提出することになっています。この届けは、今後も引き続き年金を受けるために必要なものです。「現況届」の用紙（ハガキ）が届きましたら、必ず、最寄りの出張所か区役所の戸籍課で証明を受け、忘れずに提出してください。この届けが提出されないとその間、年金の支払いが止められることもありますので、ご注意ください。ただし、年金を受ける手続きをしてから1年たたない方は、この届を提出する必要はありません。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線444・445

国民年金の保険料は納めましたか

10～12月分の国民年金保険料の納付書を、9月下旬にお送りしましたが、まだ納めていない方は、早めに納めましょう。保険料を納め忘れますと、万一、事故があったとき、障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。また、将来の老齢年金にも影響しますのでご注意ください。

なお、3か月分ずつ納付することが困難な方には、毎月支払う方法もありますので、国民年金課までご相談ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

心身障害者相談員の改選がありました

12月から別表の方が相談に応じています。お気軽にご相談ください。

◎身体障害者相談員　身体障害者の更生援護に関する相談・指導、関係機関に対する協力等を行います。

◎精神薄弱者相談員　精神薄弱者の家庭における養育や生活に関する相談・指導・助言等を行います。

また、戦傷病者相談員として、別表の方が相談にあたっています。

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線460

身体障害者相談員

氏名	住所	電話
新井　寛	白山1－14－14	(811) 6740
伊藤　順介	本駒込4－22－1	(827) 7651
宇佐美英雄	向丘2－35－6	(828) 5439
川野　賢吾	小石川1－5－2	(811) 6435
小辰しげ子	本郷2－11－1	(812) 0365
吉沢　義治	白山5－33－13	(814) 5818

精神薄弱者相談員

井上　栄子	本駒込2－17－20	(941) 3829
馬道　ミヨ	千石1－11－7	(941) 6083
大橋　悦子	小石川3－8－17	(812) 5434
加瀬　竹子	向丘1－12－5	(812) 5421
小手川信子	本駒込3－27－8	(821) 3321

戦傷病者相談員

井口　義次	水道2－7－5	(947) 2721

区政の主役はあなたです 「区政を話し合う集い」の結果から

毎年恒例となっている地域の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」が、去る10月11日から11月1日までの間、各出張所地域ごとに開催されました。延べ256人の区民の方が参加して、活発な意見交換が行われました。

本号では、その内容の一部を紹介します。



問　春日通りに高層ビルが数多く建築され、その影響でテレビ電波障害が出ています。区でどうにかしてもらえないでしょうか。（礫川）

答　電波障害対策については、建築工事着手前に、建築主が障害範囲の予測調査を行い、障害が出た時点で対応しています。春日一丁目11～12番付近では7棟が工事中であり、この7棟の建物による障害であろうと予測されます。区では、建築主に対し、被害者代表の方々と協議のうえ、電波障害排除の処置をするよう話を進めているところです。

問　文京区民センターの会議室を借りる場合、午後9時が限度になっていますが、もう少し利用時間を延長していただけないでしょうか。（大原）

答　現在、区が進めている行財政改革の一つとして、文京区民センターや勤労福祉会館の管理をサービス公社にまかせ、今までよりも区民サービスの向上を図りたいと考えています。

このサービス公社は、61年秋ごろを目途に設立の準備を進めています。これが設立されると、週1回休館していた現在の運営を、年末年始を除いて無休とし、また閉館時間も今より延長して、午後9時30分ごろにすることを考えています。もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

問　6階建ての特別養護老人ホームを建設するそうですが、土地の有効利用を図る意味で、もっと高い建物にしてはどうでしょうか。（大塚）

答　建物を高層化し、土地を有効活用したいという考えは十分理解できるのですが、建築基準法をはじめ、日照等周囲の居住環境の維持からも、現在の計画が限度です。

問　使いふるしの竹ぼうきを利用して、カニづくりを子供たちに教えている人がいますが、教育委員会では、こういう地域の人たちと子供たちとの交流の場を設けてはどうでしょうか。いじめの問題などは、このような人間的ふれ合いを通して、子供たちに働きかけることが必要だと思います。学校や父母だけでなく、地域ぐるみで子供たちを温かく導くことが必要なのではないでしょうか。（駒込）

答　お考えの通り、地域ぐるみで子供たちを導くことはとても大切です。いじめの問題に限らず、子供たちの健全な成長を目指し、地域の人たちの教育力と学校とが一体となって、教育を進めていきたいと思います。

問　最近、精神分裂病者による通り魔的事件がマスコミをにぎわせていますが、文京区でも、このような人たちが増えていると思います。このような精神障害者のために、デイケアセンターをつくる計画はあるのでしょうか。（汐見）

答　精神障害者の社会復帰の問題は、病状が安定している回復期の人に対しては、入院よりも通院や地域ぐるみでケアしていこうという考え方が主流になってきています。現在、区では個別に保健婦が対応していますが、将来的には、基本計画の中でデイケア施設を具体化していきたいと考えています。

問　寿教室は、講座内容が良いので評判ですが、あれもこれも参加したいと思っても日程が重なり数多くの講座が聴けません。日程をずらすなど、開催方法を検討してもらえないでしょうか。（音羽）

答　この教室は、第2火曜日に開催するということで多くのお年寄りの人たちの中に定着し、内容とも大変喜ばれています。日程をずらしての開催については、講師の都合や開催時間の変更等の問題もあり、今後の課題として検討していきたいと思います。

問　今年の夏にやまびこ荘を利用させてもらいましたが、乳児のミルク保管用に冷蔵庫があればよいと思いました。共用でもよいですから、備えつけてもらえないでしょうか。（根津）

答　やまびこ荘を利用する人の声の中にも、冷蔵庫と洗濯機の設置の要望がありますので、来年度予算編成の際に考えたいと思っています。

問　行財政改革における人件費の削減が進んでいるとのことですが、具体的にはどのように行っているのでしょうか。（湯島）

答　職員の人数自体を減らして、人件費の削減を図っています。既に今年度は46人を減員しており、10年間で合計369人を減らすことになっています。これは内部努力によって全庁的に各課の定数を1～2人減らすほか、学校警備の機械化や執行方法の改善などによって行っていこうというものです。

問　文京区内には大学が多いので、区主催の行事を大学内の掲示板を利用して大いにPRしてはどうでしょうか。（向丘）

答　区としては、行事のPRのために行いたいと思っていますが、学内へのポスター掲出等については、大学側の協力が必要となります。文京区では、毎年、区内各大学の学長と区長との対話や大学事務局との話し合いの機会を設けていますので、その際にポスター掲出等のPR方法について話し合いをしたいと思います。

◎問合せ＝広報課 内線209

地域広聴員がご意見をうかがいます

区民の皆さんの声を積極的にお聴きし、それを区政に反映させるため、各出張所に地域広聴員がいます。各出張所の所長が担当していますので、お気づきのことがありましたら、お気軽にお申し出ください。

◎問合せ＝最寄りの出張所、または広報課 内線209

岩井学園で健康増進を



61年度入園児童募集

岩井学園（所在地・千葉県安房郡富山町）は、澄んだ空気と恵まれた自然環境の中で、区内の小学校と同様の教育課程を修めるとともに、規則正しい生活を通して健康増進をはかる全寮制の教育施設です。

区では、61年度入園児童を募集します。

▽対象　区立小学校に在学の3～6年生（61年4月1日現在）で、体質を改善し、健康回復をはかる必要のある児童

▽募集人員　各学年20人

▽入園期間　61年4月～62年3月

▽費用　食費・おやつ代として1日当たり760円（このうち半額を区で補助）の他、月に3000円程の雑費

▽申込　1月31日㈮までに、各小学校に申込書を提出してください。

説明会・見学会

学園についての理解を深めていただくため、説明会を12月16日㈪に区立窪町小学校で行います。また、現地見学会を61年1月26日㈰に開催します。

◎問合せ＝学務課内線513・517

「卒業生父母が寄せた学園生活の感想」より

有意義だった岩井学園

卒業生父母　篠原奈賀代

高一になる息子が岩井学園でお世話になったのは、五年生の秋から六年卒業までの一年半ですが、現在は大へん健康で、中学の三年間も含めて無欠席で通しています。又、バスケット部でカーぱい頑張っている姿からは、気管支喘息に苦しみ、欠席遅刻の多かった小学校時代が信じられないほどです。

学園を離れて三年余を経た現在、改めて息子を岩井学園に入園させてよかったと思います。もしも、五年の秋に息子を手離すことをためらって、入園の決意をしなかったら、現在の彼の健康は得られなかったでしょう。

岩井学園と息子の成長とのかかわりを思うとき、私はいつも、学園での一年半を心身共に豊かな栄養を与えられたかけがえのない時期だったと思うのです。私がそう考えるのは健康面だけでなく、精神面での目覚ましい成長の土台を作ってくださったことにもあるのです。学園は、学校と家庭とも云える寮の生活が一体となっているので、子ども達はさまざまな事にぶつかります。その時、先生方の適切な指導を得て、人とのかかわりの中での自分を考える事ができるようになって行くのだと思います。そして、責任や忍耐、協調性、助け合うことの大切さ等を、学園という大きな輪の中で知らず知らずのうちに育ってきたのが、中学生になって大きく花開いた様に思うのです。

又、学習面でも熱意あふれる先生方の意気込みに打たれ、自然の中の生きた教材にも恵まれ、少人数学級だけに行き届いた授業を受けられたことも、東京を離れる時のいささかの不安を完全に打ち消され安心しておまかせすることができたことでした。

この様な数々の有意義な事に加え、岩井の海や山は、都会っ子の息子に、はかり知れない豊かなものを与えてくれ、岩井学園に入園させたことを今でもほんとうによかったと信じています。

お子さんの喘息・極度の肥満や偏食・虚弱体質などでお困りの方は、気軽にご参加ください。

詳しくは、学校を通じて配布する募集要項をご覧ください。

◎問合せ＝学務課内線513・517

小さな注意　ふれあう心
少年に心のかようひと声を

青少年対策関係機関連絡会から

少年にとって冬休みは、解放感などから、行動に問題が起こりやすい時期です。特に年末は家庭でも忙しく、目が届きにくくなります。

この時期に、少年が非行などの問題行動を起こさないように、以下のことに気をつけてください。

不健全図書追放にご協力を
かわない、よまない、うらない

家庭では

年末は多忙な時期ですが、子供の生活行動にいつもと変ったところはないか、十分に注意しましょう。特に気をつけたいことは、万引きです。万引きくらい、と軽く考えがちですが、大きな非行に発展することもあります。見たことのない持ち物・高価な品物を持っていないか、ということなどに気をつけるとともに万引きは犯罪であることをよく指導しましょう。



また、冬休みは、話し合いや家事の手伝い等を通じて、親子のふれあいを深めることのできるよい機会です。親子のきずなを更に強く太くし、家庭が愛情と信頼に結ばれた明るいものになるようにしていきましょう。

みんなで一声を！

年末には、好奇心などからスーパーや商店で万引きに走る少年も少なくありません。不審な少年を見かけたら、ひと声かけてあげてください。

非行などの相談は

少年の非行問題などについての相談は、警視庁巣鴨少年センター☎(918)9214、ヤングテレフォンコーナー☎(580)4970をご利用ください。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係内線419

図書館で楽しくすごそう
クリスマスこども会　入場無料

目白台図書館



▽日時　12月18日㈬午後3時30分から　▽内容　人形劇「うさぎとかめ」・大型絵本「おおきなおおきなおいも」・うた　▽出演　童想舎　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(943)5641

本駒込図書館



▽日時　12月25日㈬午後2時30分集合（3時開演）　▽内容　人形劇①いそげブルブル②こちらクレヨン放送局、歌など　▽出演　人形劇団・クレヨンカンパニー

◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館



▽日時　12月25日㈬午後3時～4時。2時30分に1階へ集合　▽内容　ペープサート「エルマーと16ぴきのりゅう」・うた・ゲーム　▽対象　4歳以上　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

駒外記念本郷図書館



▽日時　12月25日㈬午後3時から　▽内容　パネルシアター「かさじぞう」、人形劇「ねずみのもちつき」、「3びきのこぶた」、「コロボックル」　▽出演　まめのき　▽定員　150人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

小石川図書館



▽日時　12月25日㈬午後3時から　▽内容　人形劇「こぶとりじいさん」・絵ばなし「まっくらなおへや」・おはなし・うた　▽出演　人形劇団ぽぽ　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

真砂図書館



▽日時　12月25日㈬午後2時45分開場、3時上映　▽内容　映画「ムーミン」　▽対象　3歳以上　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(815)6801

消火器の訪問販売にご注意を

年の瀬を迎える忙しい機会を利用して、消火器の悪質訪問販売が行われます。

特に次のような手口に気をつけましょう。

区役所、消防署の名前を使用して、消火器の調査、点検にきたと称し「古い消火器は取り替える必要がある」、「法律が変わり家庭でも消火器を必ず置かなければならない」など、言葉巧みに訪問販売を行います。

区役所、消防署では消火器のあっせんや販売は行っていません。また、消火器業者に販売の「依頼」「許可」も行っていません。不審な場合は直ちにお問い合わせください。

なお、消火器を買う場合は、信用のある販売店で購入し、その後の点検等も確めておくことが大切です。



◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119、本郷消防署☎(815)0111、区役所防災課内線593

タウン情報

東京大学法律相談

不動産・借地・借家・親族・相続・交通事故等、お気軽にどうぞ。ただし、税金問題は除きます。

▽日時　毎週木・土曜日の午後1時～2時30分。ただし、1月と3月は土曜日のみ、2月は休み

▽場所　東大本郷構内法文一号館

◎問合せ＝東京大学法律相談所☎(812)2111

会員募集

素人落語の会



高校生以上の方で、落語を覚えてみたいと思っている方はいませんか。落語談義だけの方でも結構です。現在、何れかのクラブに入会している方、一人でやっている方、横のつながりも持ちたいのでご連絡ください。女性歓迎、会費不要。

◎問合せ＝湯島落語狂友会・三田☎(831)1894

太極拳

腹式呼吸をしながら筋肉や関節をゆっくりひねり緩やかに演ずる独特の拳法体操です。

▽練習日時　毎週水曜日午後6時30分～8時30分　▽会場　区内の体育施設　▽会費　月額3千円　▽教材費　3千円（初めての方のみ）

◎問合せ＝太極拳長江会・宗像☎(821)2343

女性合唱団

61年1月30日開催の「文京女性コーラスの集い」のステージに参加しませんか？　ポピュラー専門のとっても楽しい合唱団です。

◎問合せ＝「キャッツアイ」・半谷☎(814)6509

テニスクラブ

▽練習日時・場所　土・日曜日区内か池袋のコート。山中湖へのテニスツアー有り　▽対象　男女とも33歳までの社会人（経験不問）　▽入会金　3千円　▽会費　月額　4千円

◎問合せ＝ソーラークラブ・伊藤☎(815)2019

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課内線208

区民スキー教室

スキー初心者募集中



▽期間　61年1月24日(金)夜～28日(火)　▽場所　長野県北志賀小丸山スキー場　▽対象　区内在住・在勤の方で、18歳以上の初心者　▽定員　33人　▽参加費　2万1千円（予定）※リフト代・貸スキー代別　▽申込受付　12月20日(金)午前10時から社会体育課体育係へ直接参加費を添えてお申し込みください。初めての参加者を優先とし、定員を超えた場合は、2回目以上の参加者を抽選とします。電話での申し込みは受け付けません。　▽事前説明会　61年1月9日(木)午後6時30分から、区役所別館3階フィルムライブラリー室で行います。参加者は必ず出席してください。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526

小石川運動場

12月の抽選日変更と2月の臨時休場

抽選日　12月28日(土)→12月21日(土)に変更

休場日　（土入れ工事のため）61年2月3日(月)～2月17日(月)

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線227、または小石川運動場 ☎(811)4507

教育センター プラネタリウム

時10分、午後2時の3回投映　▽会場　文京区教育センター　▽対象　幼児・児童低学年とその保護者（一般も可）　▽テーマ　「冬の星座。地球の仲間の星」　▽定員　137人　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター ☎(943)1571。

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　12月21日(土)午後2時から　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下の方は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。お帰りなさい！ハレー」　ハレー彗星がついに11月28日に火星軌道に入りました。76年ぶりに帰って来るハレーにしばらく注目です！　▽定員　137人。当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。　▽申込不要　▽入場無料

親子で星を学ぶ会

▽日時　12月26日(木)午前10時、11時　▽場所　文京区教育センター　▽対象　幼児・小学生とその保護者（一般も可）　▽定員　各回45人　▽申込受付　12月20日(金)午前10時から社会体育課体育係へ直接

フォトニュース



「窪町郷土読本」で公開授業

11月21日区立窪町小学校で公開授業が行われました。

この授業で、同小学校で製作した、教材研究「窪町郷土読本」が副読本として使われました。

この副読本は、都の「地域に根ざした教育活動」研究推進校に指定されたのを機会に、2年がかりで、先生方がまとめたものです。

当日は、子供たちがこの副読本を使い、興味深く郷土の勉強をしていました。

区民保養所ごうら荘臨時休業のお知らせ

文京区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、61年1月21日(火)から24日(金)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

12月26日(木)午前10時、11時、12時、1時、2時、3時

親子で星を学ぶ会



たこを作って、たこあげ大会に参加しよう！

たこあげ大会

▽日時　61年1月26日(日)午前9時30分～午後3時（雨天などで中止の時は2月2日(日)に延期）　▽場所　板橋区戸田橋緑地公園　◎問合せ＝児童課児童係 内線42

区立児童館・育成室では、親子そろって、近くの児童館でたこ作りをし、そして、手づくりのたこあげ大会を開催します。

たこの作製や大会参加の申し込みなど詳細は、各児童館へおたずねください。なお、満員になったときは、おことわりする場合もあります。

成人の日記念「はたちのつどい」

区では、成人の日を記念して、「はたちのつどい」を開催します。

新成人の皆さんの多数の参加をお待ちしています。

また、事業主の皆さんも、事業所内に成人式を迎えられる方がいましたら、この催しへの参加にご協力をお願いします。



▽日時　1月15日(水)午前10時から　▽場所　拓殖大学茗荷谷ホール　▽内容　講演・アトラクション等　▽対象　昭和40年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた方　▽記念品　対象者の皆さんに、1月7日までにアルバムをお届けします。届かない方は、ご連絡をお願いします。

※詳しくは、区報1月1日号でお知らせします。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　本郷保健所　保健衛生部
☎(812)7111　☎(821)5106　☎(813)5656

お宅の部屋は快適ですか　暖房中はこんな注意を

寒い冬を快適に過ごすため、暖房による生活が身についてきました。

閉めきった室内での暖房は、つい調節を忘れて過剰気味になる傾向が目立つようです。過剰暖房によって起こる健康障害を避けるためにも、次のことに十分注意してください。

―部屋の温度は適正に―

室内は、摂氏18～20度が適当です。普通、暖房をすると、天井に近い程温度が高く、床面は低くなるため、のぼせたり、足元が冷えたりします。壁掛ファン（サーキュレーター）や、扇風機を使って空気を循環させ、部屋全体を暖かくするようにしましょう。暖房エネルギーの節約にもなります。

―部屋の湿度は適正に―

室内の湿度は40～60%が適当です。冬場の湿度は低いうえ、暖房によっていっそう空気が乾燥し、風邪をひきやすくなります。適当な加湿が必要です。しかし、開放型のガスストーブや石油ストーブは、水蒸気を発生していますので、加湿のし過ぎに気をつけてください。

―部屋の換気は十分に―

開放型のガス・石油ストーブやファンヒーターは、燃焼する時に室内の空気を使い、熱といっしょに排気ガスも出します。そのため、酸素が少なくなり、不完全燃焼を起こしたり、有害ガスを発生させます。このガスによる中毒が一酸化炭素中毒で、頭痛・めまい・失神等の症状があり、時には死にいたることもあります。そこで暖房中は換気小窓か、窓を細めに開けておき、さらに1時間に一度は窓を開けて、新鮮な空気を入れるようにしましょう。



子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　1月8日(水)・23日(木)の午前9時　▽定員　各日とも45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。

①検診当日生理期間中の方　②現在医療機関で受診中または、経過観察中の方　③前回受診後1年以内の方。

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別（返信用にも住所・氏名）を記入して、〒113文京区千駄木5―20―18本郷保健所予防課業務係あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

年に一度は胃の検診を



自覚症状がないからと安心していませんか、早期のがんは自覚症状がありません。検診で早期発見をすれば胃がんはなおすことができます。

▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は保健所からの個別通知による節目健診時に胃がん検診もうけられます。▽日時　1月7日(火)・24日(金)の午前9時～11時　▽定員各回50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。

①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ、〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係へ検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望者が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

精神衛生相談

眠れない、ぼんやりしている、つまらないことが気になって仕事が手につかない、学校へ行かれない、このごろ様子が変だが心の病気では？診察を受けさせたい、などでお困りの方、一度保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

犬の飼い主の方へ

区へ寄せられた「犬のフン」、「放し飼い」などの犬に関する苦情は、今年4月から9月末までに172件もありました。

飼い主が犬を「放し飼い」にし、そのため「フン」の始末ができず、他人に迷惑をかけています。また、散歩の際、他人が見ていないと「フン」を放置して行くなど、飼い主のモラルが問われています。各出張所に飼い主の方への啓もう用プレートを用意していますのでご利用ください。損傷、変色の場合は交換します。

〃犬のフンは飼い主が必ず始末しましょう〃

◎問合せ＝保健衛生部保健課 内線386・小石川保健所衛生課・本郷保健所衛生課

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

おふろ無料開放 —区内全浴場で—

文京区公衆浴場組合のご協力により、区内全浴場でおふろを無料開放します。

敬老無料入浴デー

▽対象　65歳以上の方（寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください）　▽日時　12月15日(日)午後3時～11時（4時までは、湯茶のサービスがあります）

冬の風物詩ゆず湯に入りましょう

▽対象　小学生以下と、65歳以上の方　▽日時　12月22日(日)午後4時～11時

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417

ねたきりのお年寄りへ老人福祉手当を支給

8月～11月の老人福祉手当を、12月末日までに口座振替により支給します。

▽対象　65歳以上のお年寄りで、3か月以上ねたきりの方（入院中の方も受給できます）　▽手当額（月額）　17500円（8・9月は16500円）

※まだこの手当を受けていない方は、印鑑と銀行などの預金通帳をご持参のうえ、申請してください。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線425・413

老人医療受給者証はお持ちですか

58年2月から、70歳（ねたきり等の方は65歳）以上の方は全員、健康保険証のほかに、老人保健法の医療受給者証が必要になりました。健康保険証だけで医療機関にかかると、全額自費払いになってしまいます。もう一度、両方ともそろっているかどうか、確めておきましょう。

まだ医療受給者証をお持ちでない方は、健康保険証と印鑑をご持参のうえ、届け出てください。

※65歳～69歳の方にも医療費助成制度（福祉制度）を実施していますが、所得制限等があります。

◎問合せ＝老人福祉課老人医療係 内線465

区立・私立保育園 4月入園申込受付は1月6日から

▽対象　両親が仕事をしていたり、病気にかかっている等の理由で、他に面倒をみる方がいないため、家庭で十分に保育することができないお子さん　▽受付期間　4月入園の申し込みは61年1月6日(月)～21日(火)の間に受け付けます。（すでに、10月2日以後に申し込まれた方で、申込園等の変更のない方は、再び申し込む必要はありません）

※詳しくは、区報1月1日号でお知らせします。

◎申込・問合せ＝福祉事務所相談係 内線453・454

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方へ

12月は児童扶養手当・特別児童扶養手当の定期支払月です。

手当を受けている方は、手当証書と印鑑を持って、支払郵便局で受給してください。なお、8月1日以降新規申請された方は、指定金融機関に振り込まれます。

※受給者・児童の住所、氏名、受給事由、扶養関係などに変更があった場合は、お早めにお届けください。

◎問合せ＝児童課児童係 内線428・429

区奨学生募集中

▽締切日　12月27日(金)　▽資格　①昭和60年3月以前から引き続き区内に居住する保護者と同居していること　②経済的理由により高校（高等専門学校を含む）に進学、または在学が困難なこと　③同種の奨学金を他から借り受けていないこと、など　▽貸付金額（月額）　公立＝9千円　私立＝2万2千円　▽貸付期間　61年4月から正規の修学期間終了時まで　▽償還方法　貸付終了後、1年間据え置いたのち、15年以内に年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で償還（無利子）　▽申込方法　在学している学校を通して、指定の願書によりお申し込みください。願書は区内各中学校・高校にあります。

◎問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線503

61年度入学支度資金の貸付者募集

▽対象　①60年2月以前から引き続き区内に居住している方　②来春、私立高校へ進学するお子さんを持つ方　③経済的に困難で支度資金の貸し付けを必要としている方　④支度資金を他からは借りられない方　⑤連帯保証人をたてられる方　▽貸付額　35万円以内　▽貸付時期　私立高校への入学が確定したとき　▽償還方法　61年10月より35か月以内の月賦均等償還（無利子）

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線503

図書館のお知らせ

※全て入場は無料です

小石川図書館

第172回優秀映画を観る会　監督研究・木下恵介第5回「笛吹川」'60年　松竹作品　出演・田村高広、田中絹代ほか　▽日時　12月19日(木)午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　佐藤忠男氏（評論家）　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

冬休み子ども会　人形劇「ヘンゼルとグレーテル」出演・おはなしきやらばん　▽日時　12月26日(木)1回目＝午前10時15分開場・10時30分開演、2回目＝午後2時15分開場・2時30分開演　▽対象　3歳以上　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(815)6801

真砂図書館

名画鑑賞会　――リクエストに応えて――「ベニスに死す」　監督・ルキノ・ヴィスコンティ　▽日時　12月21日(土)午後1時30分より1階カウンターにて整理券配付、1時45分開場、2時開演　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）　▽定員　80人

少年問題 テレフォンガイド「子どもの人権110番」



非行・校内暴力・いじめなど、少年をめぐる問題について、電話で相談に応じます。

▽日時　毎週月・水・金曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時30分まで受付　▽相談料　無料

◎問合せ＝東京弁護士会☎(503)0110

水道管にも冬じたくを

寒くなると、水道管の水が凍って水が出なくなったり、破裂することがあります。

水道管にも十分な防寒装置をしてください。

◎問合せ＝水道局西片営業所☎(815)6911

魚安売デー

12月17日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は「ぶり」と「かき」です。

青果特売日

12月19日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は店頭のプレートで掲示します。

豚肉産直デー

12月20日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。産直価格は当日店頭に掲示します。

年末・年始のごみ収集



次のとおり、年末年始のごみの収集を行います。なお、※印のついている月日は、変更になることがありますので、詳しくは、お問い合わせください。

◎問合せ＝小石川清掃事務所☎☎(813)6661、本郷清掃事務所☎(814)8953

また、粗大ゴミの収集は、年末は12月28日(土)まで、年始は1月6日(月)から行います。粗大ゴミは曜日によって収集地域が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

収集地域	ゴミ 普通ゴミ	終了日	開始日
別分	月・水・金曜日に収集している地域	12月30日(月)	1月6日(月)
	火・木・土曜日に収集している地域	※12月28日(土)または29日(日)	※1月5日(日)
ゴミ	月曜日に収集している地域	12月30日(月)	※1月5日(日)または6日(月)
	火曜日に収集している地域	12月24日(火)	1月7日(火)
	水曜日に収集している地域	12月25日(水)	1月8日(水)
	木曜日に収集している地域	12月26日(木)	1月9日(木)
	金曜日に収集している地域	12月27日(金)	1月10日(金)
	土曜日に収集している地域	12月28日(土)	1月11日(土)
動物死体処理		12月30日(月)	1月5日(日)

年末年始の休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、福医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、

小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時－午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
12月29日	竹居医院	千石4－3－16	(941)3581
	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
	近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804
30日	上田医院	音羽1－20－15	(943)0268
	瀬戸山内科クリニック	大塚6－37－5	(947)5622
	慶生会本郷メモリアルクリニック	本郷4－24－8	(811)3532
	林医院	千駄木1－19－7	(821)2871
31日	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	吉村小児科	大塚2－18－6	(943)3806
	相田医院	本郷2－39－11	(811)4859
	谷口医院	本駒込2－8－11	(941)5603
1月1日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
	森田内科医院	向丘2－35－2	(823)4919
2日	松平小児科	関口1－15－9	(267)4077
	護国寺診療所	大塚5－40－1	(941)4910
	須崎医院	本郷6－26－15	(811)2990
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
3日	西川医院	千石1－29－17	(941)5138
	石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
	芦苅医院	湯島3－44－1	(831)2438
	吉行医院	千駄木2－34－10	(821)7994

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
12月29日	永井医院	大塚3－38－8	(941)3395
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552
30日	森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
	斉藤医院	本駒込3－5－10	(824)1137
31日	保坂小児科	白山5－27－12	(946)0641
	福谷医院	千駄木3－38－13	(821)2739
1月1日	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
2日	逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
	啓愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
3日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813

年末年始の休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
12/28	二階堂歯科医院	千石2－34－1	(947)8724
12/30	小平歯科医院	西片1－2－4	(811)2303
12/31	斉藤歯科医院	白山5－4－3	(811)0568
1/1	本郷歯科医院	本郷2－19－5	(815)3589
1/2	笹川歯科医院	小石川1－16－9	(811)0302
1/3	清歯科医院	本郷4－15－3	(818)4188

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付

東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分－翌日午前8時30分
土曜日の午後－月曜日の午前8時30分受付

年末・年始区役所等の窓口業務

施設名	休業期間
区役所 出張所 福祉センター 保育園 児童館 育成室	29日(日)～1月3日(金)
区民センター	28日(土)～1月4日(土)
勤労福祉会館	29日(日)～1月3日(金)
区民会館 寿会館	28日(土)～1月4日(土)
交通災害共済窓口	29日(日)～1月3日(金)
再利用情報ダイヤル	25日(水)～1月10日(金)
区民保養所ごうら荘	28日(土)～1月4日(土)
教育センター 青年館	28日(土)～1月3日(金)
社会教育館	
目白台図書館 本駒込図書館 水道端図書館	28日(土)～1月4日(土)
鷹外記念本郷図書館	28日(土)～1月5日(日)
小石川図書館 小石川図書館千石分館 真砂図書館 真砂図書館湯島分館	28日(土)～1月6日(月)
文京総合体育館	27日(金)夜間の部～1月4日(土)
（温水プールは27日(金)夜間の部から1月8日(水)の午前の部まで）	
緊急一時保育所	29日(日)～1月3日(金)
柏総合運動場 竹早テニスコート 六義公園運動場 後楽公園少年野球場 小石川運動場	28日(土)～1月4日(土)
大塚福祉作業所 小石川福祉作業所	29日(日)～1月3日(金)
小石川保健所 一般業務	29日(日)～1月3日(金)
梅毒検査	27日(金)～1月7日(火)
水質検査（毎週火）	18日(水)～1月6日(月)
一般健康相談	26日(木)～1月7日(火)
糞便培養検査	25日(水)～1月5日(日)
本郷保健所	
一般業務	29日(日)～1月3日(金)
梅毒検査	27日(金)～1月8日(水)
水質検査（毎週火）	18日(水)～1月6日(月)
一般健康相談	27日(金)～1月8日(水)
糞便培養検査	24日(火)～1月4日(土)
※食中毒・咬傷犬、伝染病の発生など緊急の場合は、衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828へ。	
文京都税事務所	29日(日)～1月3日(金)
法務局文京出張所	29日(日)～1月3日(金)
〈年内事務処理可能予定日〉	
表示に関する事件	
①実施調査を要するもの	12月13日(金)
②実施調査を要しないもの	12月16日(月)
権利に関する事件	12月20日(金)まで

年末年始の戸籍関係届出のうち婚因、死亡、死産、出生届については区役所地下の宿直室で常時受け付けています。

各種相談	休業期間
区民相談 交通事故相談	28日(土)～1月5日(日)
法律相談	28日(土)～1月6日(月)
税務相談 不動産苦情相談	27日(金)～1月8日(水)
青少年相談	26日(木)～1月7日(火)
人権身の上相談	17日(火)～1月19日(日)
行政相談	年内は終了～2月5日(水)
結婚相談	27日(金)～1月6日(月)
商工融資相談	28日(土)～1月5日(日)
下請企業相談	28日(土)～1月6日(月)
内職あっせん相談 消費者相談	28日(土)～1月5日(日)
教育相談	28日(土)～1月5日(日)

区報ぶんきょう

財政特集号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　昭和60年12月20日発行



文京区の財政状況

昭和59年度決算のあらまし

改修を終えた元町公園(本郷1-1)

特別会計歳入

公益質屋特別会計	
事業収入	44,412千円
繰入金	5,345千円
繰越金	3,669千円
計	53,426千円

国民健康保険特別会計	
国民健康保険料	2,417,381千円
国・都支出金	3,452,330千円
繰入金・その他	925,476千円
計	6,795,187千円

老人保健特別会計	
支払基金交付金	4,985,340千円
国・都支出金	1,760,655千円
繰入金・その他	382,750千円
計	7,128,745千円

旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	
財産収入	1,426,905千円
計	1,426,905千円

特別会計歳出

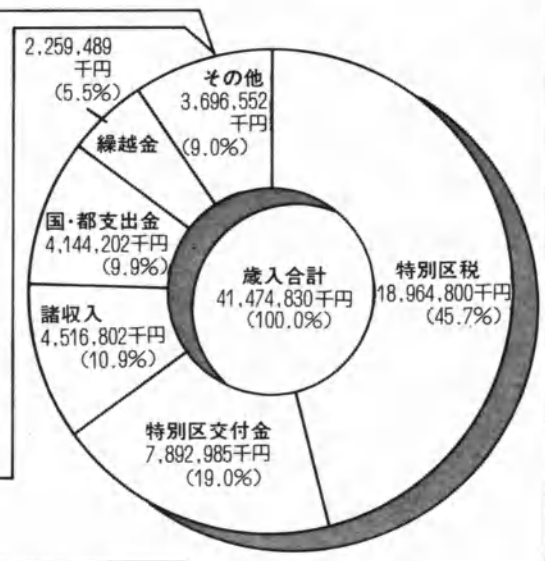
公益質屋特別会計	
総務費	46,564千円
計	46,564千円

国民健康保険特別会計	
総務費	254,863千円
保険給付費	4,224,491千円
老人保健拠出金・その他	1,789,323千円
計	6,268,677千円

老人保健特別会計	
医療諸費	7,059,104千円
諸支出金	1,104千円
計	7,060,208千円

旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	
公債費	1,426,905千円
計	1,426,905千円

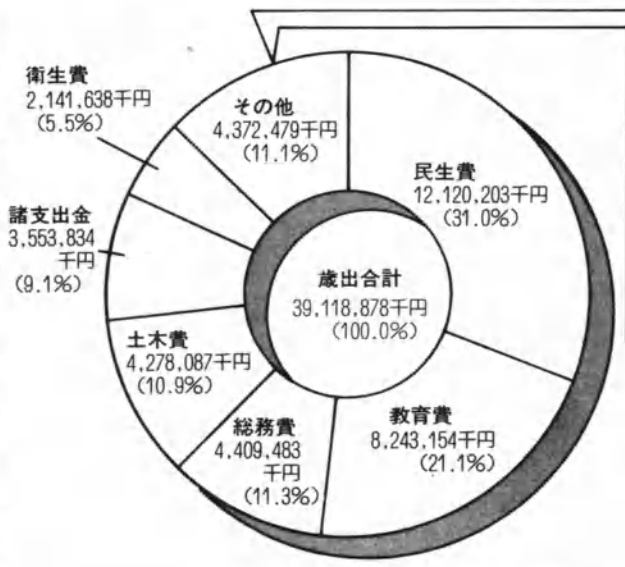
一般会計歳入



内訳

自動車取得税交付金	358,044千円 (0.9%)
地方譲与税	221,241千円 (0.5%)
交通安全対策特別交付金	37,871千円 (0.1%)
分担金及び負担金	1,173,442千円 (2.8%)
使用料及び手数料	583,450千円 (1.4%)
財産収入	354,005千円 (0.9%)
繰入金	352,896千円 (0.9%)
寄付金	117,720千円 (0.3%)
特別区債	497,883千円 (1.2%)

一般会計歳出

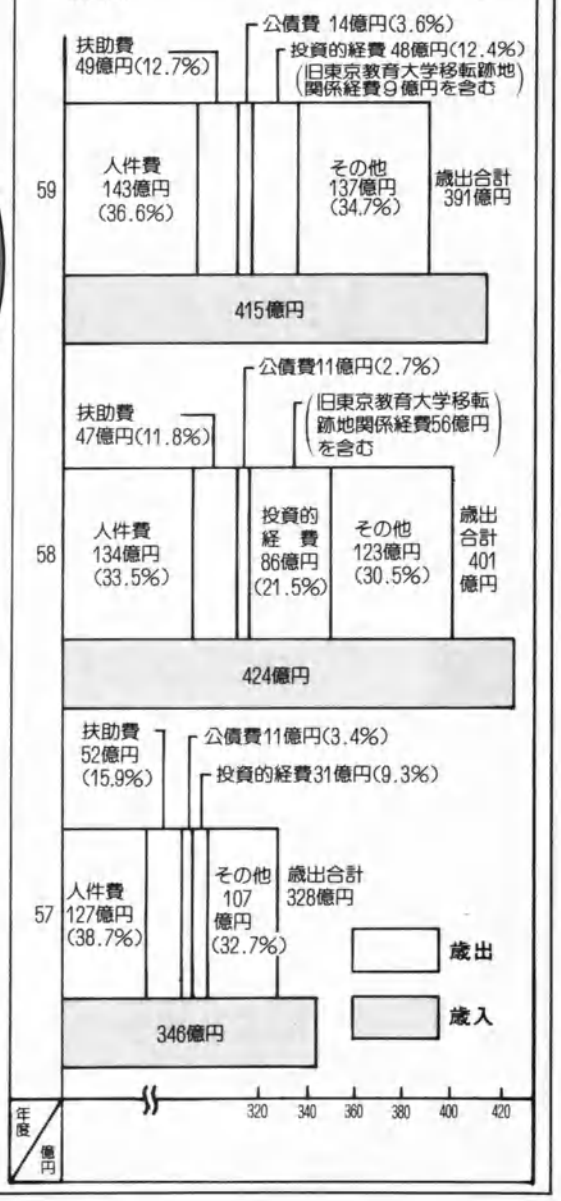


内訳

議会費	490,237千円 (1.2%)
区民費	1,588,927千円 (4.1%)
産業経済費	1,697,796千円 (4.3%)
環境費	595,519千円 (1.5%)

一般会計決算の推移

(歳出決算額は、経費の性質により分けています。)



昭和59年度決算のあらまし 心のふれあうみどり豊かな

① みどり豊かな住みよいまちづくり

▶日常生活の利便と交通安全確保のため、区道の舗装改良工事を実施しました。…… 8,987万円
▶歩行者の安全確保のため、歩道の設置工事を実施しました。…… 6,974万円
▶旧東京教育大学移転跡地に公園を新設するため、既存建物の取壊し・設計委託等を実施しました。
……1億6,595万円

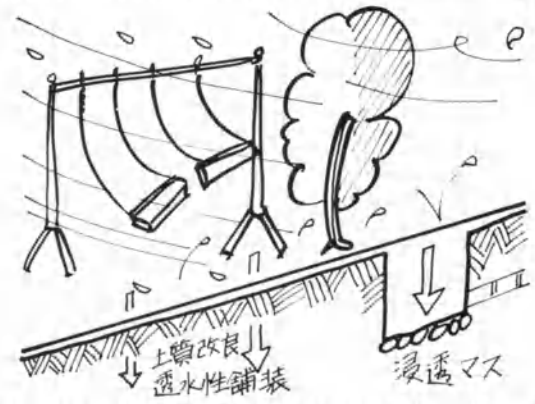


▲緑化施策の推進および緑化基本計画の策定のため、緑地実態調査を実施しました。…… 1,182万円

▶災害に強いまちづくりをめざし、建造物の不燃化を促進するための調査を行いました。…… 604万円
▶住環境の保全整備を的確に判断するため、第一種住居専用地域地区計画策定モデル調査を行いました。
…… 735万円



▲音羽一・二丁目地区に対して、市街地再開発事業指導助成を行いました。……2億402万円
▶各家庭における災害発生時の対応と日常の備えをまとめた「防災チェックリスト」を作成し、区内全世帯に配布しました。…… 105万円
▶災害時の非常食として、クラッカー35,000食・缶詰9,500缶を購入しました。…… 1,294万円
▶防災対策に迅速な対応がとれるよう、民間の気象情報会社から天気情報を入手できるようにしました。
…… 180万円



▲台風および集中豪雨時の雨水流出を抑制し、浸水被害を軽減するため、浸透性雨水桝の設置と透水性舗装を実施しました。…… 9,803万円
▶地震等による建築物の窓ガラス等の落下防止のため、実態調査と指導を行いました。…… 606万円

② 健康としあわせを誇れるまちづくり

▶白山東児童館を建設しました。……1億9,672万円
▶柳町第二育成室・神明育成室を開設しました。
…… 1,021万円
▶家庭での保育に欠ける障害をもつお子さんのために、保育園において障害児保育を行いました。
…… 1,006万円
▶身のまわりのことで不自由しているお年寄り世帯・心身障害者(児)世帯へ、家事援助者を派遣しました。
…… 8,032万円



▲重度心身障害者(児)の日常生活の利便と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー事業を実施しました。
…… 1,658万円

▶ひとり暮らしのお年寄りのために、緊急通報システムを整備しました。…… 463万円
▶家族の疾病等により、寝たきりのお年寄りの在宅介護が困難になった場合、そのお年寄りを一時的に保護しました。
…… 346万円





▲視覚障害をもつ方が、日常生活の中で必要な情報を得るための「声の便利帳」を作成し、配付しました。
…… 117万円

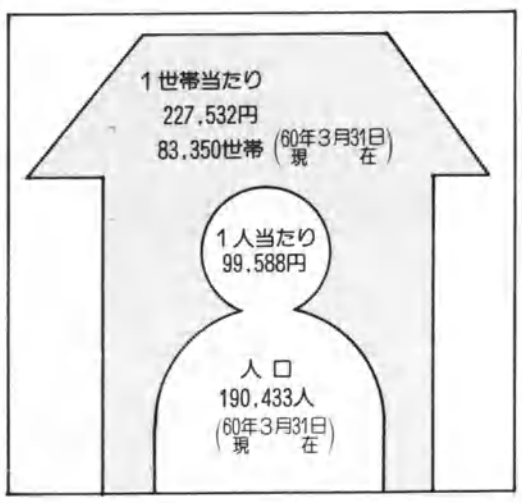
▶入院時に付添看護人を要した老人保健の受給者の方で、支払いに困っている方に、その看護料資金の貸付を実施しました。…… 1,442万円
▶生業資金の貸付を行いました。…… 2,830万円
▶生活保護世帯の家計費の負担軽減を図るため、入浴券を支給しました。…… 1,712万円
▶老人保健法および結核予防法等による一般健康診査を実施しました。…… 9,222万円



▲休日における急病者のために、歯科診療を新たに加え、診療業務を実施しました。…… 4,041万円
▶公害健康被害被認定者の健康回復のため、小学校2年生以上の被認定者を対象に、転地療養を行いました。
…… 1,212万円

昭和59年度住民負担の概要

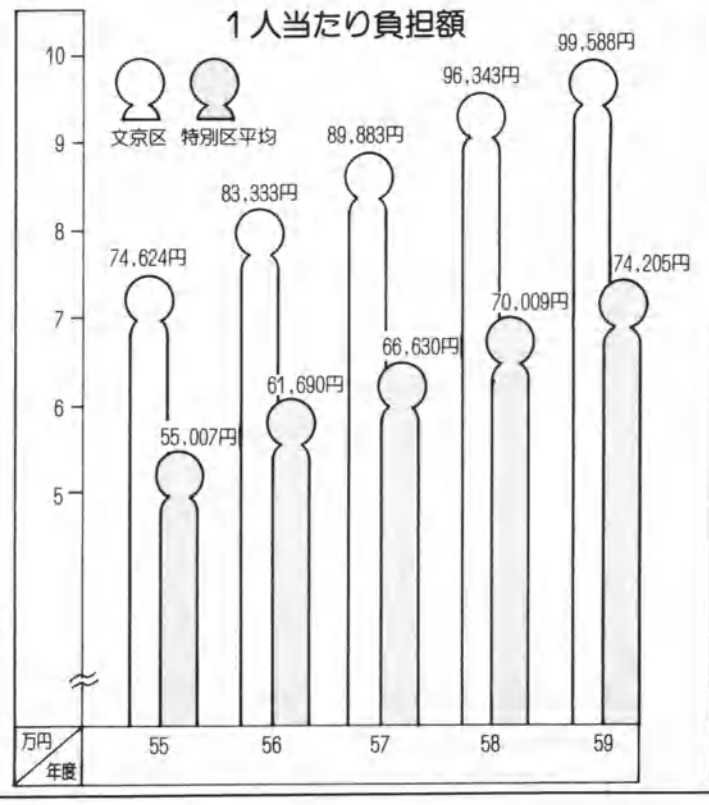
この表は、特別区税(区民税・軽自動車税・特別区たばこ消費税・電気税・ガス税の合計)を区民1人当たりおよび1世帯当たりの平均負担額であらわしたものです。

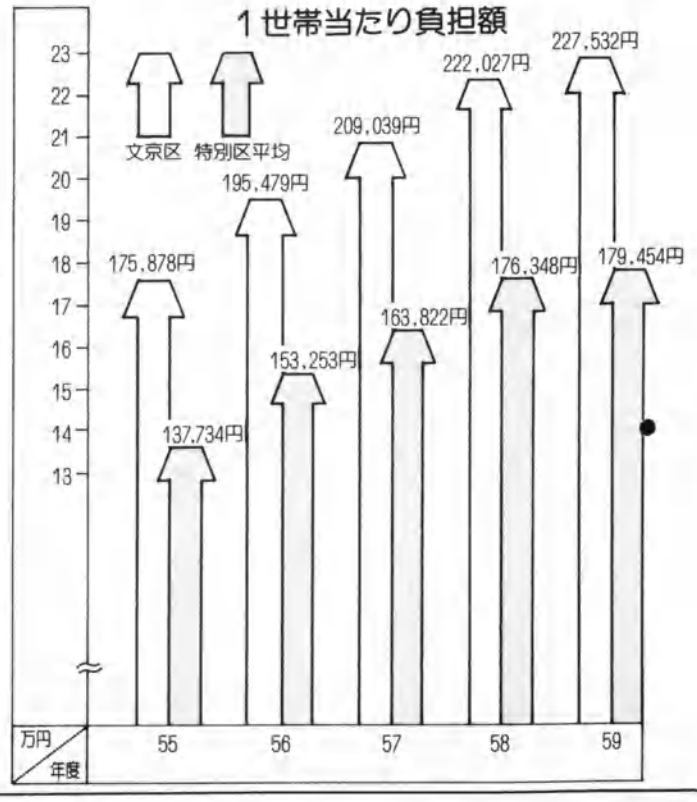


たばこの税金は区の収入になります

特別区たばこ消費税は、区内の小売店で販売された「たばこ」の本数に応じ、区の収入になります。その金額は1本当たり約1円72銭、合計約11億7,921万円の収入となりました。

したがって、区内の販売量が多ければそれだけ区の収入が増えることになります。





③

▶中小企業の
資あっせんを



▶観光客の
ニチュアを



▲印刷関連産
同産業の振興
を開催しま

④

▶私立幼稚
軽減を図り
▶ゆとりあ
奏楽器を整
……
▶各中学校
文化人等の
施しました
▶学校施設



・汐見小学校
……

昭和60年度上半期予算執行状況

り豊かな文化の香り高いまち

標題は文京区基本構想の目標です。これに基づき、四つの体系ごとに施策を分けました。以下59年度の決算のあらましをお知らせします。

③ 地域産業と区民生活が調和したまちづくり

▶中小企業の振興を図るため、事業運営に必要な資金の融資あっせんを行いました。…… 13億2,147万円



▶観光客の誘致と旅館の振興を図るため、弥生式土器のミニチュアを製作・頒布しました。…… 484万円



▲印刷関連産業と日常の暮らしとの関連を紹介し、併せて同産業の振興を図るために、「文京プリンティングフェア」を開催しました。…… 607万円

▶商店街の振興と消費者の安全確保のため、買物道路のカラー塗装を実施しました。…… 938万円



▲区内の中小企業に働く従業員・事業主およびその家族の福利厚生の充実を図り、併せて雇用の安定と中小企業の振興を目的として、勤労者共済会を運営しました。…… 780万円

▶消費者啓発の一環として、商品知識の向上と消費生活の合理化を図るため、消費生活展を開催しました。…… 401万円



▲区民の集会等に供するため、白山東会館を建設しました。…… 4,383万円

▶保養施設として、奥湯河原と網代温泉の2か所に旅館を借りあげ、区民に提供しました。…… 3,054万円

④ 文化の香り高い教育のまちづくり

▶私立幼稚園および類似施設に在籍する幼児の保護者負担軽減を図りました。……1億8,736万円

▶ゆとりある充実した中学校生活とするために、2校に吹奏楽器を整備し、クラブ活動の充実を図りました。…… 600万円

▶各中学校がゆとりの時間を有効に利用するため、地域の文化人等の講話、国際文通、清掃・美化奉仕活動などを実施しました。…… 140万円

▶学校施設を整備しました。



・汐見小学校（幼稚園併設）老朽鉄筋校舎全面改築
……2億757万円

・柳町小学校屋内運動場改修および育成室等増築
…… 8,000万円

・第九中学校特別教室等増築および屋内運動場改修
…… 7,037万円

・真砂小学校拡張用地取得および整備
……1億2,959万円

・大塚小学校拡張用地取得…… 8,336万円

・その他の学校施設整備 …… 2億7,208万円

▶文化財に対し関心を深め、郷土愛を深めてもらうため、文化財映画「坂」を製作しました。…… 786万円



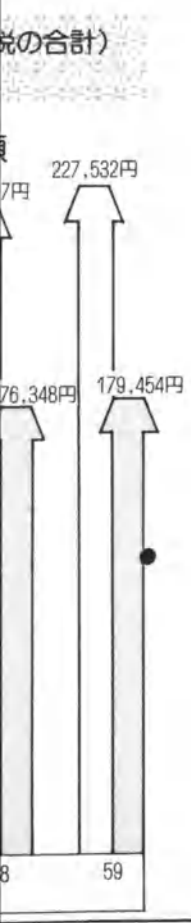
▲旧東京教育大学移転跡地に新体育館を建設するため、用地を整備し、建設工事に着手しました。
……7億2,967万円

▶家庭でスポーツを楽しみ、健康で明るい家庭づくりに役立てることを目的として、ファミリースポーツデーを開催しました。…… 220万円



▲西ドイツのカイザースラウテルン市へ生徒3人を派遣し、相互理解と親睦を深めました。また、諸外国の都市との友好交流を促進するため、区民を主体とした民間友好交流団体の設立に協力するとともに、運営費の一部を助成しました。…… 554万円

▶文京区情報公開懇談会を設置するなど、情報公開制度を検討しました。…… 464万円



昭和60年度上半期予算執行状況

昭和60年9月30日現在

歳入　収入済額　178億5,177万2千円　収入率　44.2%

特別区税	189億9,105万1千円（47.1）	75億8,772万4千円（40.0）
特別区交付金	77億700万円（19.1）	37億1,315万7千円（48.2）
国・都支出金	49億650万3千円（12.2）	13億9,322万6千円（28.4）
諸収入	49億561万9千円（12.1）	15億1,369万2千円（30.9）
その他	38億4,982万7千円（9.5）	36億4,397万3千円（94.7）

歳出　支出済額　179億3,789万3千円　執行率　44.4%

民生費	135億6,794万9千円（33.6）	61億6,507万9千円（45.4）
教育費	89億8,627万1千円（22.3）	40億6,455万7千円（45.2）
総務費	39億7,454万9千円（9.9）	15億3,475万6千円（38.6）
土木費	38億4,002万3千円（9.5）	16億2,549万3千円（42.3）
衛生費	25億4,565万3千円（6.3）	10億2,579万円（40.3）
その他	74億4,555万5千円（18.4）	35億2,221万8千円（47.3）

●一般会計　403億6,000万円

予算現額
収支済額
（　）構成比(%)
〔　〕収入率および執行率（%）

● 特別会計

会計別	歳入歳出予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
	千円	千円	%	千円	%
公益質屋特別会計	18,600	17,547	94.3	3,021	16.2
国民健康保険特別会計	8,309,000	3,603,488	43.4	2,909,994	35.0
老人保健特別会計	8,178,000	3,361,761	41.1	3,251,601	39.8
旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	1,362,802	771,839	56.6	771,839	56.6

●特別区債現在高

昭和59年度末現在高	14,230,222千円
昭和60年度発行予定額	681,000千円
昭和60年度償還額	1,718,349千円
昭和60年度末現在高(見込)	13,192,873千円

●区有財産種類別現在高

公有財産	土地	4,495,859万円
	建物	1,871,756万円
	有価証券等	3,000万円
物品		138,841万円
基金		773,276万円
合計		7,282,732万円

区報ぶんきょう

文京区職員給与等の状況

区職員の給与は、23区共同で設置した特別区人事委員会の給与に関する勧告に基づき、区議会の審議を経て条例で定められています。文京区では、区職員の給与等について、区民の皆さんに知っていただくため、そのあらましを公表します。

人件費の概要

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（60年3月31日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	58年度の人件費率
59年度	人 190,433	千円 36,709,323	千円 2,355,952	千円 14,266,712	% 38.8	% 31.6

（注）人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B／A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
60年度	人 2,301	千円 6,362,464	千円 1,905,780	千円 3,054,924	千円 11,323,168	千円 4,921

（注）1.職員手当には退職手当を含みません。
2.給与費は9月補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（60年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
文京区	215,409円	280,994円	35.11歳	217,695円	282,640円	44.2歳
国	219,097円		39.8歳	198,533円		47.4歳
都	251,838円	328,025円	40.3歳	272,713円	349,286円	46.8歳

(4) 職員の初任給の状況（60年4月1日現在）

区分		文京区		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	121,700円	135,700円	甲 112,800円 乙 107,500円	甲 132,000円 乙 118,800円
	高校卒	98,800円	105,500円	90,700円	96,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（60年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	201,300 円	251,792 円	306,400 円
	高校卒	166,820 円	205,658 円	246,910 円
技能労務職		155,800 円	199,569 円	235,400 円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況（60年4月1日現在）

区分		1等級	2等級	3等級	特4等級	4等級	5等級	6等級	計
標準的な職務内容		重要な業務を所掌する部長	部長	課長	総括係長	係長	係員（高度の知識または経験を必要とする職務）	係員（定型的な業務を行う職務）	
職員数		4人	12人	62人	31人	329人	878人	148人	1,464人
構成比		0.3%	0.8%	4.2%	2.1%	22.5%	60.0%	10.1%	100.0%
参考	1年前の構成比	0.2%	0.9%	3.8%	2.6%	20.2%	61.7%	10.6%	100.0%
	5年前の構成比	0.2%	0.8%	4.0%	—	19.2%	65.1%	10.7%	100.0%

（注）1. 文京区の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
59年度	職員数（A）	2,256 人	1,556 人	701 人
	普通昇給期間（12月～24月）を短縮して昇給した職員数（B）	555 人	364 人	191 人
	比率（B／A）	24.6 %	23.4 %	27.3 %
58年度	職員数（A）	2,233 人	1,532 人	701 人
	普通昇給期間（12月～24月）を短縮して昇給した職員数（B）	476 人	325 人	151 人
	比率（B／A）	21.3 %	21.2 %	21.5 %

職員給与の概要

職員に支払われる給与は、給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当からなっています。

給与
- 毎月決まって支給されるもの
  - 給料　給料表に定める額。給料表は、行政職・技能労務職・医療職（①医師等、②栄養士等、③保健婦等）の職務に応じ、5表あります。
  - 扶養手当

区分	文京区	国
配偶者	15,100円	13,200円
その他の親族2人まで	4,400円	4,200円
3人目以降	1,500円	1,000円

  - 調整手当

区分	（給料＋扶養手当＋管理職手当）の9%
支給対象	全職員
平均支給月額(59年度決算)	21,428円

国の支給率は、地域区分により0～9%

  - 住居手当

扶養親族を有する者	6,700円
扶養親族を有しない者	6,200円

国は最高14,700円（家賃30,900円以上の場合）

  - 通勤手当　運賃相当額（限度額 41,000円）
国は限度額 21,700円
  - その他　管理職手当、医師の初任給調整手当など。
- 勤務した実績に応じて支給されるもの
  - 時間外勤務手当　59年度支給総額 340,893千円、平均支給月額 13,644円
58年度支給総額 343,726千円、平均支給月額 13,500円
  - 特殊勤務手当　代表的な手当名（全体では38種）
〈支給総額の高い順〉
①48時間勤務職員特別手当　②税務事務特別手当　③第二種深夜等特殊業務手当　④福祉事務所現業手当　⑤第一種深夜等特殊業務手当
〈支給人数の多い順〉
①48時間勤務職員特別手当　②第二種深夜等特殊業務手当　③第一種深夜等特殊業務手当　④戸籍事務従事職員特殊勤務手当　⑤税務事務特別手当
＊48時間勤務職員特別手当は、土曜の午後も勤務する保育園・区民センターなど、週48時間勤務する職員に支給されます。
支給職員の割合　58.2%
支給対象職員1人当たり平均支給月額 147,712円
  - その他　休日勤務手当、夜間勤務手当
- 臨時に支給されるもの
  - 期末・勤勉手当（ボーナスに相当）

区分	文京区		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.95月	—	1.4月	0.5月
12月期	2.55月	—	1.9月	0.6月
3月期	—	0.5月	0.5月	—
計	5.0月		4.9月	

  - その他　寒冷地手当（文京区湯之谷やまびこ荘勤務職員等）

退職手当

文京区		国	
（60年4月1日現在支給率）		（60年4月1日現在支給率）	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	24.25月分	40.0月分	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	32.5 月分	55.0月分	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	49.75月分	80.0月分	47.5 月分	62.7 月分
最高限度	55.0 月分	80.0月分	60.0 月分	62.7 月分
その他の加算措置	制度なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例（2%～20%加算）
退職時特別昇給	勧奨退職者 1号給 特別の勧奨退職者 2号給		退職時特別昇給	1号俸
（59年度1人当たり平均支給額）	9,964,328円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です。

特別職の報酬等の概要

（60年12月1日現在）

区分		給料月額等				
給料	区長	866,000円				
	助役	692,000円				
	収入役	580,000円				
報酬	議長	692,000円				
	副議長	584,000円				
	議員	433,000円				
期末手当	区長	59年度支給率	6月期 2.0 月分	60年度支給率	6月期 1.95月分	
	助役		12月期 2.55月分		12月期 2.55月分	
	収入役		計 4.55月分		計 4.5 月分	
	議長		6月期 2.0 月分		6月期 1.95月分	
	副議長		12月期 2.55月分		12月期 2.55月分	
	議員		計 4.55月分		計 4.5 月分	

皆さんの税金 1,000円はこのように使われました（59年度決算による）



区報ぶんきょうは届いていますか？

区報ぶんきょうは、町会・自治会を通じ、皆さんのご家庭にお配りしています　配布もれ・遅配などありましたら、地元の町会・自治会、または広報課へご連絡ください

区報 ぶんきょう

昭和60年 12/25号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第913号●毎月10・25日発行

区政に関する世論調査まとまる

義務教育には「しつけ(道徳)」を期待、「いじめ」られたら「子供を勇気づけ、励ます」人が最も多い

区では、今年の7月に「第10回文京区区政に関する世論調査」を実施し、このほどその結果がまとまりました。

この調査は、区民の皆さんが、日ごろ何を考え、何を区政に期待しているかを統計的手法によって的確に把握するために、2年に1度行っているものです。

今回の調査は、「文京区基本計画」の4つの目標のうち、「文化の香り高い教育のまちづくり」を中心テーマとしてとりあげました。

そのほか、「ニューメディア」などについても、併せて調査を行いました。

その結果、義務教育には「しつけ(道徳)」を期待し、子供が「いじめ」の被害に遭った場合は「勇気づけ、負けないように励ます」と考えている人が最も多いことなどがわかりました。

調査のあらまし

調査対象　区内在住の満20歳以上の男女1200人

抽出方法　層化2段無作為抽出法

調査期間　60年7月26日～31日

回収率　81・0%（972人）

〈内訳〉

男女別　男43・1%（419人）　女56・9%（553人）

年代別　20代 21・1%（205人）　30代 20・1%（195人）　40代 18・9%（184人）　50代 17・5%（170人）　60代以上 22・4%（218人）

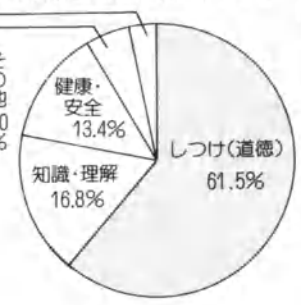
※（　）内は実数

義務教育に期待すること

「しつけ(道徳)」が62パーセント

義務教育に何を期待するかを聞いたところ、「しつけ（道徳）」と答えた方が62パーセントと多数を占め、「知識・理解」は17パーセント、「健康・安全」は13パーセントでした。「その他」と答えた方の中では「個性の尊重」（9件）、「教師の質の向上」（7件）が目立ちました。（図1）

図1 義務教育に期待すること



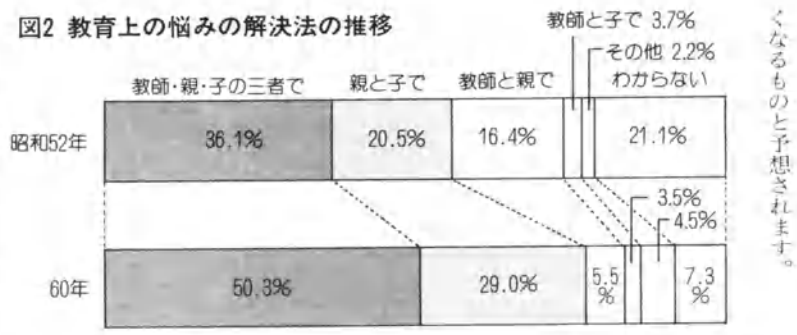
教育上の悩みの解決法

「教師・親・子供の三者の話し合いで」が半数

子供の教育について悩むような時には、「教師・親・子供の三者の話し合いで」解決するのがよいという方が半数を占めました。ついで「親と子供の話し合いで」が29パーセントありました。

これを52年の調査結果と比べると、図2のとおり、「教師・親・子供の三者の話し合いで」と「親と子供の話し合いで」が、今回大きく伸びています。今後も、この傾向は強くなるものと予想されます。

図2 教育上の悩みの解決法の推移



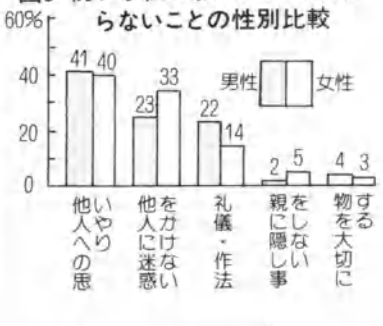
親が子供に教えなければならないこと

「他人への思いやり」が41パーセントで最も多い

親が子供に教えなければならない最も大切なことは何かを聞いたところ、「他人への思いやりをもつこと」と答えた方が41パーセントと最も多く、ついで「他人に迷惑をかけないこと」29パーセント、「礼儀・作法」17パーセントの順で、上位3項目は、いずれも第三者を意識したものでした。

これを男女で比べると、図3のとおり、女性は「他人に迷惑をかけないこと」を男性以上に重視していることがわかります。

図3 親が子供に教えなければならないことの性別比較

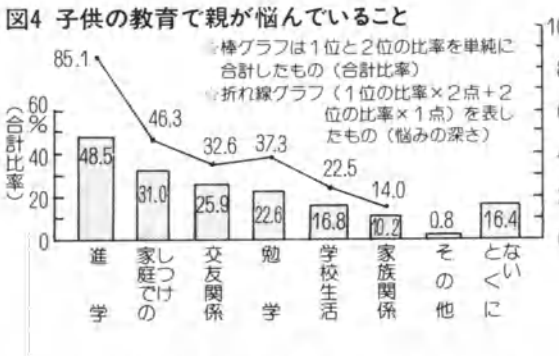


子供の教育上の悩み

「進学」が49パーセントで最も多い

子供の教育について親が悩んでいると思われるものを、第1位、第2位と順位をつけて選んでもらいました。まず、第1位と第2位の比率の合計では、図4の棒グラフのとおり、「進学」をあげた方が49パーセントと最も多く、ついで「家庭のしつけ」31パーセント、「交友関係」26パーセント、「勉学」23パーセントの順でした。

図4 子供の教育で親が悩んでいること

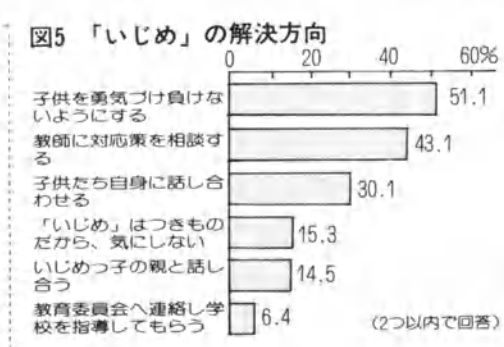


「いじめ」の解決には

「子供を勇気づけ、負けないように励ます」が51パーセント

もし子供がいて、「いじめ」の被害者になったとしたらどうするかを2つ以内で答えてもらったところ、「子供を勇気づけ、負けないようにする」と子供を励ます方が51パーセントを占めました。ついで「教師に対応策を相談する」43パーセント、「子供たち自身に話し合わせる」30パーセントの順でした。（図5）被害者を励ましつつ、教師に相談し、子供たち自身の手で解決を図るというのが、「いじめ」の基本的な解決方向だと区民の方は考えているようです。

図5 「いじめ」の解決方向



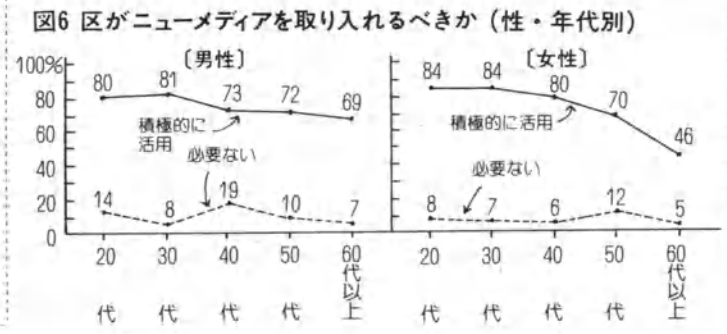
ニューメディアの活用

「積極的に取り入れ、活用すべきだ」が7割を超える

現代社会の様々な領域で、新しい情報通信技術であるニューメディアの必要性が叫ばれています。そこで、ニューメディアの活用について、区がどのようにかかわればよいと考えているのか聞いたところ、「積極的に取り入れ、活用すべきだ」と答えた方が73パーセントと圧倒的多数を占めました。これに対し、「取り入れる必要はない」という方は9パーセントで、残りの18パーセントの方が「わからない」と態度を保留しています。

次に、性・年代別で見ると、図6のとおり男女とも20～30代の方に積極的な意向が強く、高年層になるほどこの比率が低下する傾向が見られます。「取り入れる必要はない」と答えた方は、40代男性でやや高い数字となっています。

図6 区がニューメディアを取り入れるべきか（性・年代別）



※今回の世論調査をまとめた冊子を、広報課と区立図書館に備えています。ご利用ください。

※本文の数字は、小数点以下を四捨五入したため、その合計が100パーセントにならない場合があります。

◎世論調査に関するお問い合わせは広報課 内線209・210

区報ぶんきょう1月1日号は新聞折り込みで

61年1月10日発行分の区報ぶんきょうは、1月1日号として、元旦にカラー刷りで、皆さんのご家庭に新聞折り込みによりお届けします。

◎問合せ＝広報課 内線208

国勢調査の結果から 文京区の人口は195,814人（概数）

10月1日現在で、全国一斉に実施した昭和60年国勢調査は、区民の皆さんのご協力により無事終了しました。

皆さんから提出された調査票は、現在、総務庁統計センターで集計中です。その結果は、作業が進み次第、逐次、統計局から発表されますが、文京区の世帯数と人口の概数がまとまりましたのでお知らせします。

◎問合せ＝区民課調査統計係 内線329・330

区分		昭和60年国勢調査	昭和55年国勢調査	増減
世帯数		80,423世帯	81,321世帯	△898世帯
人口	総数	195,814人	202,351人	△6,537人
	男	96,174	99,400	△3,226
	女	99,640	102,951	△3,311
人口密度（1km²あたり）		17,117	17,688	

（注）後日、総務庁統計局において公表する数字と異なる場合もあります。

特別職報酬等審議会の答申が出ました

去る12月3日、区長は、文京区特別職報酬等審議会から「区議会議員の報酬及び区長・助役・収入役・教育長の給料の額の適否」について答申を受けました。

区では今後、この答申に基づき、社会経済情勢等を勘案のうえ、条例改正のための手続きをとる予定です。

答申（要旨）

はじめに

本審議会は、60年11月1日、区長から「区議会議員の報酬及び区長・助役・収入役・教育長の給料の額の適否」について諮問を受けた。

諮問の検討にあたっては、各委員が区民の各層から選ばれた代表として強い自覚と責任を持ち、忌憚のない意見交換を行うとともに、区政を取り巻く社会経済情勢の変化について十分考慮に入れ、慎重に審議を行った。

本区を取り巻く社会経済情勢

近年、我が国の経済は低成長で推移しており、一方、社会情勢においては、高齢化社会・高度情報化社会が急速に進んでいる。

こうした社会経済情勢の変化に対応すべく、文京区では60年度より行財政改革に着手し、各般にわたり経費の節減を図り、健全財政の堅持に努めるとともに、高齢者福祉の充実をはじめ、まちづくりの推進、情報公開制度の確立、区政にとって大きな課題である旧教育大跡地関連事業等、区民の新しい行政需要に応えるべく区政運営に努めている。

また、現在、23区を一般の市なみの普通地方公共団体にしようとする「特例市構想」について都区間で検討が進められており、本区もこの構想の実現に向けて積極的に取り組んでいるところである。

特別職の報酬等のあり方

このような本区を取り巻く社会経済情勢の変化により、区政を担う最高責任者である区長をはじめ、助役・収入役・教育長の職務は、ますます高度化・複雑化し、その職責は極めて重いものとなっている。

従って、区長等の特別職の給料は、その職務と責任に応じたものでなければならず、しかも、一般職の給料との均衡を失しないよう考慮する必要がある。

区議会議員は、制度上、非常勤の特別職であるが、住民の代表者として広範かつ複雑・多様化する行政分野に対応するため、その職務は常勤化・専門化の度合いを深め、その職責は重大なものとなっている。

このため、区議会議員の報酬については、その職務を全うし、より積極的に区政に参画することができるよう配慮する必要がある。

特別職の報酬等は、以上のことを踏まえ、さらにスライド制廃止の趣旨に鑑み、社会経済情勢並びに区民感情をも考慮した適切な額でなければならない。また、特別区は大都市行政の一体性確保のため、同一水準の行財政を歩んできた経緯があり、他区との均衡にも意を払う必要がある。

改定の必要性

前記の「特別職の報酬等のあり方」にたち、さらに以下の諸点を考慮するとき、特別職の報酬等の額は改定すべきであるとの全員一致の結論を得た。

(1)一般職の給料との関係

一般職の給料については59年4月に遡及して2・7パーセントの引き上げが実施されている。

(2)消費者物価の上昇

60年4月の東京都区部の消費者物価指数は、59年4月に比べ2・0パーセント上昇している。

(3)他区との均衡

現在、本区の特別職の報酬等の額は、23区中、下位にある。

改定の額

以上の検討より、報酬等の額は次のとおりとすべきである。

区長＝88万8千円、助役＝71万円、収入役＝60万7千円、教育長＝60万7千円、議長＝71万円、副議長＝60万7千円、委員長＝49万8千円、副委員長＝47万5千円、議員＝45万4千円

改定の時期

区長より諮問のあった日の属する月から実施するのが妥当である。

おわりに

特別職各位は、現下の区政が置かれている社会経済情勢を直視し、「区民のための区政」と「開かれた区政」の推進に今後とも努力されることを強く望むものである。

審議会委員（敬称略）

会長＝保坂誠　会長職務代理者＝相川金次郎　委員＝磯崎良誉、馬道ミヨ、小泉フミ子、田中裕行、西村信次郎、福田光江、米谷哲二、宮田愛子

◎問合せ＝総務課総務係 内線222～224

青少年の社会参加は身近なコミュニティ活動から

60年度第1回区政モニターアンケート調査結果から

今年は国連が定めた「国際青年年」です。あすの社会を担う青年たちが、自分たちの住む地域をはじめとして、社会のいろいろな分野に関心をもち、積極的に社会参加をしていくことが今、切に望まれています。しかし、近年の社会・経済の急激な変化は、様々な青少年問題を生み出しました。こうした状況の中で、地域社会における青少年の健全育成を図るには、地域の方々の自主的な参加活動が欠かせません。

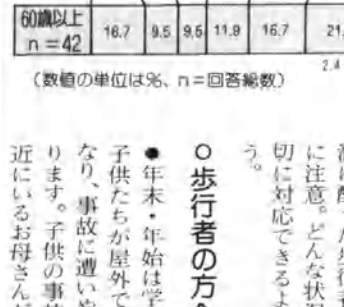
そこで、今回の調査では、地域社会への青少年の役割参加の問題を取り上げ、モニターの皆さんのご意見をお聞きしました。

〈実施状況〉
調査方法　アンケート形式
調査期間　60年9月10日～18日
配布数　49（男性24・女性25）
回収数　48（男性23・女性25）
回収率　98パーセント

【青少年の自立度】

モニター自身の青少年時代と比べて、現在の青少年の自立度は、どうなっていると思うかを聞いたところ、図1のとおり、8割近い方が「遅れていると思う」と答えています。これに対して、「やや早くなっていると思う」は6・3パーセントと非常に少なく、「変わらないと思う」は14・6パーセントでした。

〈図1 青少年の自立度〉



〈図2 青少年の役割参加の態様〉



【青少年の役割参加の態様】

地域社会への青少年の役割参加の態様を聞いたところ、「地域のコミュニティ活動に参加する」が18・8パーセントと最も多く、ついで「地域産業に従事するなど勤労の尊さを知る」15・6パーセント、「ボランティア活動をする」14・6パーセントとなっています。これを男女で比べると、男性の答えは多様化していますが、女性は「コミュニティ活動」が1番でした。年代別では、20・30代に男性の場合と同様、第1位の解答に多様化傾向がみられます。（図2）

◎問合せ＝広報課 内線209・210

【自立の遅れているところ】

前問で「自立が遅れていると思う」と答えた方に、どのようなところで遅れを感じているか聞いたところ、「責任感が不足している」が32・4パーセントと最も多く、ついで、「行動に甘えがあるなど安易な生き方をしている」23・0パーセント、「忍耐が足りず自制心が乏しい」20・1パーセントの順でした。

年末・年始の交通事故をなくそう

年末・年始はお酒を飲む機会が多く、飲酒による重大事故が懸念されます。そこで、年末・年始の交通事故を防止するため、ドライバー・歩行者など、道路を利用するすべての方が、相手の立場を尊重し、ゆずり合いの心をもった行動をとるよう心掛けましょう。

○ドライバーの方へ

●お酒を飲んだら絶対に運転は禁物。飲酒運転は命とりにつながります。

●深夜に車を運転する場合など、酒に酔った歩行者や自転車利用者に注意。どんな状況においても、適切に対応できるよう心掛けましょう。

○歩行者の方へ

●年末・年始は学校が休みに入り、子供たちが屋外で遊ぶ時間が多くなり、事故に遭いやすい時期でもあります。子供の事故を防ぐには、身近にいるお母さんが、正しい交通マナーを教えることが大切です。

●年末は気分的にあわただしく、つい先を急いで不用意な道路の横断をし、事故に遭う例が見られます。また、正月は車の通行が少ないことから、横断歩道でない所を渡る人を見かけます。歩行者の皆さんも交通ルールとマナーを守り、交通事故に遭わないよう十分注意しましょう。

◎問合せ＝土木部管理課 内線596

11月定例区議会終わる

60年第4回区議会定例会が、去る11月11日から12月9日まで開かれました。

今回の議会では、▽文京区行政情報の公開に関する条例　▽文京区電子計算組織の運営に関する条例の一部を改正する条例　▽文京区事務手数料条例の一部を改正する条例　▽文京区民会館条例の一部を改正する条例　▽文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例　▽文京区心身障害者等福祉手当条例の一部を改正する条例　▽土地の受領について　▽特別区道路線の認定について　▽文京区立汐見小学校（幼稚園併設）改築第2期工事請負契約　▽昭和59年度一般会計歳入歳出決算　▽昭和59年度公益質屋特別会計歳入歳出決算　▽昭和59年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算　▽昭和59年度老人保健特別会計歳入歳出決算　▽昭和59年度旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計歳入歳出決算　▽流水占用料等占用制度の改正に反対する意見書、以上15議案を可決（認定）しました。また、12月9日付で斉田宗一氏の監査委員辞任に伴い、後任として真田守男氏が選任同意されました。

監査委員
真田守男
（公明党）
千石1―6―20

昭和50年区議に当選以来3期、決算審査特別委員会副委員長、厚生委員会副委員長、防災対策調査特別委員会委員長、同副委員長、予算審査特別委員会委員長、同副委員長、議会運営調査特別委員会副委員長等を歴任。

59年度東京都文京区歳入歳出決算

会計	歳入総額（円）	歳出総額（円）
一般会計	41,474,829,815	39,118,878,165
質屋会計	53,426,124	46,564,096
国保会計	6,795,187,349	6,268,676,877
老人保健会計	7,128,745,442	7,060,207,587
公園用地会計	1,426,904,854	1,426,904,854
計	56,879,093,584	53,921,231,579

あなたの年金

61年4月から変わります 新年金制度での保険料は

保険料は6800円がベースに

国民年金保険料は、自営業者等の第1号被保険者についてのみ、定められています。これは、今までと同じように、性別・年齢・所得の多少による区別はなく、一律の金額となっています。本年中に物価上昇がなければ、6800円となりますが、物価上昇があった場合、61年4月からの年金額もその分引き上げられるので、保険料もその割合だけ引き上げられることになります。また、これとは別に、毎年4月から月額300円の保険料引き上げが行われます。なお、付加保険料は、現行と同じ月額400円ですが、これは自営業者等の第1号被保険者だけです。さらに、保険料が納められない被保険者についての免除制度は、現行と同じです。

厚生年金の料率は男子1000分の18アップ

厚生年金保険にも加入する第2号被保険者の保険料は、今までと同じように、標準報酬月額に保険料率をかけて計算されます。保険料率は男子1000分の124（基金加入員は1000分の92）、女子1000分の113（基金加入員は1000分の83）、船員と坑内員は1000分の136（基金加入員は1000分の104）となります。この保険料率は、60年10月分の保険料から適用されています。なお、女子の保険料率については、男女の格差をなくすために、61年10月以降も毎年1000分の1.5ずつ引き上げられ、64年10月以降は1000分の119となることが定められています。

被用者の妻の分は夫の保険料に含まれます

厚生年金保険被保険者の被扶養配偶者は、国民年金の第3号被保険者とよばれますが、国民年金保険料を負担する必要はありません。妻も国民年金から老齢基礎年金をうけることになりますが、その費用負担は、厚生年金保険制度全体で支払うことになるからです。これは、健康保険の保険料負担が被保険者本人だけにあって、家族保険料はなく、ただし、被扶養者となった方に対しても家族給付が行われるしくみと同じです。なお、被用者が厚生年金保険の被保険者でなくなったときには、その妻が60歳未満であれば、それ以後、妻は国民年金の第1号被保険者となりますので、保険料を負担することになります。

◎問合せ＝国民年金課 内線441～449

生活用品活用市

……眠れる不用品に活用の道を……

不用になった衣類や食器等の日用品が、押入れの奥の方で眠っていませんか？これら家庭内で死蔵されている生活用品の再利用を図るため、区は文京区消費者の会と共催で、生活用品活用市を開催します。

出品は電話で予約を

受付時の混雑や待ち時間をなくすため、出品者は電話で申し込んでいただきます。予約のない方は出品できません。

出品できる方　区内在住・在勤の方　▽定員　300人（申し込み多数の場合は抽選）　▽申込　1月17日(金)までに経済課消費経済係へ

出品方法

指定日時に、文京区民センター3A会議室に出品物を持参し、値札を付けていただきます。（値札は主催者が用意します）

出品日時
A班　1月28日(火)午前10時30分
B班　1月28日(火)午後1時30分
C班　1月29日(水)午前10時30分
D班　1月29日(水)午後1時30分
※出品時間は必ず守ってください。なお、時間に遅れた方は、入場できないことがありますので、ご了承ください。

出品点数　1人30点以内（衣類は15点までを厳守）

出品価格　最低100円から最高5千円まで（書籍は定価の3割まで）

出品できないもの　衣類（清潔で傷みのないもの、夏物は除く）、食器、くつ（使用したものは底を洗ってください）、かばん、雑貨品、小型の電気製品、書籍（雑誌を除く）、食品（缶詰、食用油、洋酒、茶、コーヒー、調味料等で製造年月日が新しいもの）など

出品できないもの　夏物衣類、汚れや傷みのある衣類、医薬品、健康食品、健康器具、動植物、こづつう品、貴金属（高価でないアクセサリーは出品できます）その他、取り扱い上支障があるもの
※家具や大型電気製品は、再利用情報ダイヤル☎(812)8800をご利用ください。

即売会



▽日時　1月31日(金)・2月1日(土)午前10時～午後3時（1日は午後2時まで）　▽会場　文京区民センター3A会議室

出品者への清算

▽日時　2月18日(火)・19日(水)午前10時～午後3時　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽手数料　活用市一部運営費と社会福祉協議会への寄付金に充てるため、各出品者の売上金の10パーセントを差し引かせていただきます。
※売れ残りを少なくするために、即売日2日目は値札の半額にします。それでも売れ残った品は、福祉施設に寄贈し活用していただきます。出品者には返還しませんのでご注意ください。

会期中の催しもの

◘日用品修理コーナー
▽日時　1月28日(火)・29日(水)午前11時～午後3時申込締切　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽修理できる日用品　靴、傘、包丁、はさみ、まな板、鍋（破損の程度や商品によって修理できない場合があります）　▽定員　先着50人（1人2点以内）　▽費用　無料
◘東京電力コーナー
▽日時　1月28日(火)・29日(水)午前10時30分～午後3時　▽会場　文京区民センター3B会議室　▽電気製品の修理・電気なんでも相談
◘東京ガスコーナー
▽日時　1月31日(金)・2月1日(土)午前10時～午後3時（1日は午後2時まで）　▽会場　文京区民センター3B会議室前　▽占いゴム管の無料交換（2メートル以内）・ガス総合相談
◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)7111
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)5656

出張母親学級



これからお母さんになられる方のために、2日制の学級を開催します。

▽日時　1月17日(金)・24日(金)午後1時30分～4時　▽会場　文京区湯島総合センター3階　▽内容　1日目＝妊娠の生理と衛生・お産の経過・家族計画・妊娠中の栄養　2日目＝妊産婦体操・お産のときの呼吸法・赤ちゃんの保育　▽対象　区内在住の妊婦　▽定員　20人　▽費用　無料
◎申込・問合せ＝1月14日(火)までに本郷保健所予防課業務係へ。

ぜん息リハビリテーション講演会

小児ぜん息に負けない親子の心構え

▽日時　1月18日(土)午後2時　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　東京大学医学部小児科助教授　早川浩氏　▽対象　ぜん息児とその家族の方等

もう少しぜん息を知ろう——ぜん息の悩みをかかえた方へ

▽日時　1月22日(水)午後1時30分　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　東京大学医学部物療内科講師　伊藤幸治氏　▽対象　ぜん息を持った方、またはその家族の方等
※参加される方は直接会場へおいでください。　▽費用　無料。
◎問合せ＝保健衛生部管理課 内線393

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　1月28日(火)午後1時　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診。以上の結果、精密検査を要する方には専門の医療機関をご紹介します　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります。
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

年に一度は胃の検診を

自覚症状がないからと安心していませんか。早期のがんは自覚症状がありません。胃がんは検診で早期発見すれば治すことができます。

▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は、保健所からの個別通知による節目健診時に胃がん検診も受けられます。　▽日時　2月5日(水)・20日(木)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになります。



※次の方は受診できません。
①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方。
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望者が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

保健所の健康相談（1月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週(水)	午前9時～10時30分	毎週(木)	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	7日(火)		8日(水) ※予約制	
	3カ月児（60年10月生） ※個人通知	14日(火) 28日(火)		22日(木)	
	1歳6カ月児（59年7月生） ※個人通知	10日(金)		14日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（57年12月生） ※個人通知	21日(火)		29日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	7日(火)		8日(水)	
BCG	一般・乳幼児	9日(木)		10日(金)	
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	6日(月) 20日(月)	午後1時～2時		
成人病相談	一般成人　※予約制	17日(金) 31日(金)	午後1時～2時30分	8日(水) 22日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	16日(木) 30日(木)	午後1時～3時	8日(水) 27日(月) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週(木)	午後1時～2時30分	毎週(木) ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	27日(月)	午後1時～3時	8日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	8日(水) 22日(水)		9日(木) 23日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性			8日(水) 22日(水) ※予約制	午後1時～2時30分
歯目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	6日(月) 17日(金)	午前9時～10時30分	7日(火) 21日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	27日(月)		—	—
風疹抗体検査	16歳以上の女性	29日(水)		30日(木) ※予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

地域健康相談（1月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	9日(木)
1階ロビー	23日(木)
礫川出張所	9日(木)
大原出張所	16日(木)
大塚出張所	23日(木)
音羽出張所	30日(木)
向丘出張所	8日(水)
駒込出張所	8日(水)
根津出張所	22日(水)
湯島出張所	22日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時
◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課

ぶんきょう歌壇

（第3回）
窪田　章一郎選

日焼せし乙女等並び夜の稽古みな慎ましく秋草を活く
　本駒込　藤井寿江子
空に事故われに病の時過きて深まる秋を咲ける山茶花
　本駒込　小峰　きく
思ふこと言ひ尽さむとする人の言葉に文も温もなし
　向丘　鈴木　貞子
誰が植ゑしサフランの株は五寸丈群れ咲かむ日を道はたに待つ
　小石川　岡本　敬子
軒の端に吊し幾とせ親しみし南部風鈴青き錆浮く
　大塚　鈴木さた子
頑張れど心に励ます有名塾に順位上位なり外地三年の孫
　音羽　河田　博子
念願の翻訳成りて店頭に出ている娘の本を手にとる
　千石　大山亀久子
露店なる浅蜊の喰きいし水の音耳に残りて炎天を行く
　湯島　太田　綾子
カナタより空を越えきし声に知る男の子生れしと吾子の告くる声
　向丘　小山　貞子
覚つかなきステップなれど友さそい週に一度のダンス楽しむ
　向丘　池田のり子



〈評〉第一首。藤井さんの歌。花道の教室の情景で、少女らはそれぞれ夏を楽しんで海山の日に焼けている。いよいよ秋を迎え、夜の灯火の下で秋の花を活けている。静かな健康な雰囲気を出している作。
　第二首。小峰さんの歌。ジャンボ機墜落の大惨事のあった頃、作者は病気をしていたのであるが、その時も過ぎ去り、作者は今は回復している。秋も深まり、静かに山茶花の咲く庭に対っていると、しみじみと人間の運命が思われるのである。
　第三首。鈴木さんの歌。対談の内容は解らないが、その人は相手の立場を考えるゆとりがなく、一方的に話しつづけるのであろう。その言葉は面白味がなく冷たい。聞いていて堪えがたかったのが思われる。むずかしい内容を歌にしている。
　他の七首、それぞれ多少加筆をしてあるが、みな作者の心の伝わって来る様で、その点でいいと思う。

ぶんきょう俳壇

（第3回）
石原　八束選

寺あれば萩咲き萩に小さき蝶
　千石　井上　文治
冬近し灯して廻る観覧車
　大塚　岩谷　丁宇
喜之床は五代目ビルの街は秋
　小石川　石田　慶子
散りあふて於七の柳二本あり
　白山　上部　隆男
靴のまま入る宣教師館鳥紅し
　本郷　奥村喜代子
月見草湖の昏きに浮びけり
　根津遊廓　昇
ちんぐるま岳一瞬の雪に消え
　小石川　中野　訂波
十三夜今宵織娘の赤き帯
　千駄木　出口　たけ
新松子稲荷の庭に矮鶏猛り
　向丘　中川　菊
石榴割れひそかに重ねたる齢
　本駒込　永井　静子
〈評〉第一句。句に屈折のあることはその屈折によって句が転回しながらふところの深い句となるのである。右の句にはその屈折があって平明な風趣を複雑な美しさに転じている。
　第二句。遊園地風景でもあろうか。暮れの早くなった短日のわびしさがくっきりと出ている。
　第三句。石川啄木が寄宿していた本郷の喜之床も、はや五代目で、あたりはビルの街となっている。秋ともなれば、そんな昔が一層偲ばれるのである。
　第四句「散りあふ」の於七は八百屋お七である。この火事で芭蕉の深川芭蕉庵も焼けたのである。
　「散りあふ」が甚だ面白い。
　第五句「宣教師館」は異色の佳品。
　第六・七句は共に手だれの作。
　第八句。印象鮮明な抒情句。
　第九句「新松子」は躍如とした写生。
　第十句。思いの深い内省の作。他にも今回は佳品多く、この俳壇も、水準の高くなったことが知られるほどの盛況ぶりであった。

第4回歌壇・俳壇募集



▽はがき1枚に2首（句）以内。他に種別（歌壇・俳壇のどちらかを明記）・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。なお、作品はかい書でお書きください。
▽締切　61年1月7日(火)必着のこと
◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係 内線520

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

福祉センター 第3回料理講座

▽内容　冬の日のあったか料理　▽日時　1月18日～3月8日の毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター6階料理教室　▽費用　4500円（教材・テキスト代）　▽定員　35人（定員を超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽講師　東京食糧栄養専門学校・高木富美子氏、ほか　※受講者はエプロン・ふきん・筆記用具をご持参ください。　◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記のうえ、1月9日(木)までに、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター管理係 ☎(947)4121へ。

お年寄りにマッサージ無料サービス

小石川・本郷両マッサージ師協会の協力により、マッサージの無料サービスを行います。　▽月日・場所　別表　▽対象　区内在住の65歳以上の方　▽施術時間　午前10時～午後4時30分（昼食時に1時間程休憩があります）　▽受付　午前9時～午後3時に各会場で。

月日(曜)	会館名
1月16日(木)	本駒込北寿会館
1月22日(水)	西原寿会館
	湯島寿会館
2月19日(水)	白山南寿会館
	小日向寿会館
	千駄木寿会館
3月19日(水)	千石寿会館
	向丘寿会館



対面朗読ボランティア講習会

▽日時　1月22日～3月26日の毎週水曜日（計10回）午後2時～4時　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　30人　▽受講料　無料　▽講師　井上純子氏ほか　▽内容　朗読の基礎（朗読講義、ボランティア講義、録音機器操作の実習）　▽申込方法　電話、または、はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、1月18日(土)までにお申し込みください。　※ボランティアコーナーでは、手紙・書籍等の代読・代筆・テープ吹き込み・ガイドヘルパー等（自宅訪問も可）のボランティア活動を行っています。視覚障害の方で、ご希望される方は、お申し出ください。

心身障害者(児)の方と特殊疾病の方へ

区では、「身体障害者手帳」1・2級の方、「愛の手帳」1・2度の方、脳性マヒの方、進行性筋萎縮症の方、および特殊疾病の方のために、次の事業を実施しています。

◘理髪サービス　外出困難、長時間すわっていられない等の理由により、理髪店で調髪することができない方のために、2か月に1回の割合で、理髪師を派遣します。

◘布団乾燥消毒・丸洗い　ねたきりの状態、またはこれに準ずる状態であって、日照等の事情により、陽光による乾燥ができない方のために、寝具の乾燥消毒（3か月に1回は丸洗い）を行います。

◘ムアツ敷布団の支給　ねたきり状態の方に、床ずれなどをやわらげるムアツ敷布団をさしあげます。

◎申込・問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係 ☎(947)4121

1月の寿教室

▽日時　1月14日(火)午後1時30分～3時30分（詩吟教室・手芸教室は休みです）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）　◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
本駒込南	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会 ウタリの会
森川	あずへの健康	保健婦
西原	美術よもやま	光風会会員　伊藤芳子
根津	時の話題	言論科学振興協会　天谷堅次
千石	映画鑑賞会	文京区イチロク会　三浦広和
千駄木	芸能鑑賞会	落語　入船亭扇太 講談　宝井琴梅
大塚	高齢者の地域奉仕	文京区老人クラブ指導員
小日向	折紙教室	折紙指導員　山口都
湯島	身近な草花の手入れ	園芸研究家　沢田松雄

勤労者囲碁大会

▽日時　1月26日(日)午前9時30分から　▽会場　文京区勤労福祉会館　▽対象　勤労者　▽募集人員　有段・上級（1～3級）・初級（4級以下）の3クラス（ハンデ戦）＝各20人、クラス分けなしのノーハンデ戦＝28人　▽対局方法　グループ別リーグ戦およびグループ代表者によるトーナメント戦　◎申込・問合せ＝12月26日(木)から勤労福祉会館 ☎(823)6711へ直接または電話でお申し込みください。（年末年始を除く）

中小企業向け円高対策融資

国・都では、円高で深刻な影響を受けている中小企業を対象とした特別融資制度を、来年3月末まで実施しています。

◘国の特別融資　▽対象　①通産大臣が指定する50業種に属し、②輸出比率が、製造業＝20パーセント以上、輸出業＝50パーセント以上で、③最近3か月間の売上高が10パーセント以上減少し、今後とも減少する見通しのある中小企業　▽融資限度額　1千万～1億4千万円（融資機関・資金使途により異なります）　▽返済期間　5年以内（うち据置期間1年）、ただし、実情により6年以内（据置期間3年）に延長　▽金利　原則として年6・8パーセント

◘信用保完制度の弾力運用　前記の特別融資の対象となる企業が民間金融機関から借受ける際の信用保証枠が、通常の2倍の1億6千万円となります。　※区内の対象企業は、経済課 内線353で認定します。

◘都の特別融資　▽対象　①都知事が指定する82業種に属し、②輸出比率が製造業＝20パーセント以上、輸出業＝50パーセント以上の、都内中小企業　▽限度額　3千5百万円　▽返済期間　5年以内（据置期間1年）　▽金利　年5・5パーセント以下　▽相談窓口　都労働経済局商業貿易課 ☎(212)5111 内線3153・3154・3155・3156・3157　◎問合せ＝商工相談室（経済課内）内線372

相談　灯油の相談

区では、今年も灯油に関する相談窓口を設けました。

引越してきたが、灯油の購入先がわからないなど、お困りのときはご相談ください。

▽相談窓口　区役所1階消費者相談コーナー 内線358　◎問合せ＝経済課流通対策担当 内線357

図書館のお知らせ

本駒込図書館

第101回名作映画を観る会　「人情紙風船」（86分）'35年、東宝作品、山中貞雄監督、中村翫右衛門主演　▽日時　1月11日(土)午後1時30分～4時30分、②幼児家庭看護法＝61年2月1日(土)・3日(月)・5日(水)・7日(金)・8日(土)の午後1時～4時（5日のみ午前10時～午後4時）　▽会場　日本赤十字社東京都支部（千代田区丸の内3－5－1　▽交通　国電有楽町駅都庁口・東京駅丸の内南口下車徒歩5分（都庁第1庁舎隣り）　▽定員　各20人　▽講習料　無料（筆記具持参）　◎申込・問合せ＝日本赤十字社東京都支部普及課 ☎(212)6746

赤十字家庭看護法講習会

病人の世話、子供の心と体の成長・事故・病気の予防と手当の方法について、「基礎家庭看護法」と「幼児家庭看護法」の2つの講習会を行います。　▽対象　18歳以上の方で、全日程に参加できる方　▽日時　①基礎家庭看護法＝61年1月16日(木)・18日(土)・21日(火)・22日(水)・24日(金)・27日(月)の午後1時30分～4時30分、②幼児家庭看護法＝61年2月1日(土)・3日(月)・5日(水)・7日(金)・8日(土)の午後1時～4時（5日のみ午前10時～午後4時）　▽会場　日本赤十字社東京都支部（千代田区丸の内3－5－1　▽交通　国電有楽町駅都庁口・東京駅丸の内南口下車徒歩5分（都庁第1庁舎隣り）　▽定員　各20人　▽講習料　無料（筆記具持参）　◎申込・問合せ＝日本赤十字社東京都支部普及課 ☎(212)6746

国籍取得を希望する方へ

60年1月1日から改正国籍法が施行され、一定の条件を備えている外国人の方は、法務大臣へ届け出ることによって、日本の国籍を取得できることになりました。

改正国籍法施行前に、日本人の母から生まれた子の国籍取得の届出は、62年末までに限ります。この届出をしようとする方は、東京法務局民事行政部国籍課にご相談ください。　◎問合せ＝東京法務局民事行政部国籍課 ☎(214)6231 内線235～240

区立図書館1月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
小石川	12日・26日	午前10時～午後5時
真砂		
本駒込	5日・19日	
水道端		
目白台		

日曜開館の翌日は休みです

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

国民年金保険料第4期分の納付は1月末ごろまでに

61年1月～3月分の納付書を、12月上旬にお送りしました。お近くの金融機関、または区役所・出張所で納めてください。また58年9月までの保険料は時効により納められませんが、58年10月～12月分は61年1月末まで納めることができますので、61年4月分以降の保険料を、奥さん自身が納める必要はありません。

◎問合せ＝国民年金課 内線244・444

サラリーマンの奥さんへ「現況届書」の提出はお忘れなく

61年4月からの新しい国民年金の制度では、厚生年金などに加入している被保険者の奥さんは、現在の任意加入から、必ず加入する人（第3号被保険者）になります。そのため、届出が必要になりました。

届書（国民年金任意加入被保険者現況届出書）は、既に11月上旬に、該当する方に、直接郵送しました。まだ届出をすませていない方は、すぐに届け出てください。届出期限は、61年1月31日までです。また、届出は、できる限り郵送でお願いします。



第3号被保険者として届書が受け付けられた方は、61年4月から、国民年金に必ず加入することになります。ただし、保険料はご主人の加入している年金制度でまとめて納めますので、61年4月分以降の保険料を、奥さん自身が納める必要はありません。

◎問合せ＝国民年金課 内線244・444

国民年金保険料第4期分の納付は1月末ごろまでに

61年1月～3月分の納付書を、12月上旬にお送りしました。お近くの金融機関、または区役所・出張所で納めてください。また58年9月までの保険料は時効により納められませんが、58年10月～12月分は61年1月末まで納めることができますので、61年4月分以降の保険料を、奥さん自身が納める必要はありません。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

サラリーマンの奥さんへ「現況届書」の提出はお忘れなく

61年4月からの新しい国民年金の制度では、厚生年金などに加入している被保険者の奥さんは、現在の任意加入から、必ず加入する人（第3号被保険者）になります。そのため、届出が必要になりました。

届書（国民年金任意加入被保険者現況届出書）は、既に11月上旬に、該当する方に、直接郵送しました。まだ届出をすませていない方は、すぐに届け出てください。届出期限は、61年1月31日までです。また、届出は、できる限り郵送でお願いします。

第3号被保険者として届書が受け付けられた方は、61年4月から、国民年金に必ず加入することになります。ただし、保険料はご主人の加入している年金制度でまとめて納めますので、61年4月分以降の保険料を、奥さん自身が納める必要はありません。

◎問合せ＝国民年金課 内線244・444

放送大学61年度第1学期生募集中



▽定員　全科履修生＝5千人、選科履修生・科目履修生・特修生＝8千人　▽出願受付　61年1月31日まで　▽授業開始　61年4月1日　◎問合せ＝東京第2学習センター（大塚3－29－1）☎(943)0211・0212

1月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、㊁医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	セツルメント菊坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
	小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
	根津診療所	根津1－27－3	(823)0096
	小林医院	本駒込3－36－1	(821)1984
12日	遠藤医院	小石川2－18－20	(811)0952
	吉村小児科	大塚2－18－6	(943)3806
	根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
	同仁診療所	本駒込5－54－9	(828)0862
15日	富坂診療所	小石川2－5－7	(814)2661
	林医院	大塚5－1－7	(941)8667
	大坪クリニック	湯島2－1－5	(811)4340
	斉藤医院	本駒込3－5－10	(824)1137
19日	恵風診療所	小石川2－14－7	(811)8294
	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	伊藤産婦人科内科	本郷4－7－6	(813)1363
	丹羽医院	千駄木4－8－12	(824)0482
26日	白山クリニック	白山1－33－25	(814)0357
	笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
	福谷医院	千駄木3－37－7	(821)2739

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	セツルメント菊坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
	飯田医院	本郷2－32－12	(811)4952
12日	吉村小児科	大塚2－18－6	(943)3806
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812)0880
15日	林医院	大塚5－1－7	(941)8667
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
19日	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	丹羽医院	千駄木4－8－12	(824)0482
26日	笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	大崎歯科医院	千石4－42－15	(941)8864
12日	越川歯科医院	千駄木1－19－17	(821)3300
15日	斉藤歯科医院	春日2－10－19	(811)4732
19日	小滝歯科医院	千駄木3－44－7	(821)2659
26日	坂井歯科医院	千石2－6－2	(946)6415

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付